

令和 6 年 度

予算案の概要
(予算案関係資料)



さいたま市

【 目 次 】

1	予算案の特徴	I - 1
2	予算規模	I - 1
3	一般会計歳入予算	I - 2
4	一般会計歳出予算	I - 3
5	4本の柱	I - 4
	（1）新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化	I - 6
	（2）誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現	I - 8
	（3）激甚化する自然災害への対策強化	I - 11
	（4）DX推進と公民学共創による質の高い市役所の創造	I - 13
6	重点事業	I - 15
7	分野別主な事業	I - 27
8	子ども・子育て関連施策の充実	I - 46
9	ゼロカーボンシティの実現に向けた取組	I - 48
10	DXの推進に資する取組	I - 50
11	行財政改革の取組	I - 52
12	計数表	I - 54
	（1）予算総括表	I - 54
	（2）歳入	I - 55
	（3）歳出（目的別）	I - 58
	（4）歳出（性質別）	I - 60

1 3 各局・区運営方針（案）及び事業の概要	Ⅱ- 1
（１）市長公室	Ⅱ- 2
（２）都市戦略本部	Ⅱ- 12
（３）総務局	Ⅱ- 31
（４）財政局	Ⅱ- 51
（５）市民局	Ⅱ- 70
（６）スポーツ文化局	Ⅱ- 92
（７）保健衛生局	Ⅱ-111
（８）福祉局	Ⅱ-147
（９）子ども未来局	Ⅱ-192
（10）環境局	Ⅱ-232
（11）経済局	Ⅱ-266
（12）都市局	Ⅱ-295
（13）建設局	Ⅱ-344
（14）西区役所	Ⅱ-377
（15）北区役所	Ⅱ-385
（16）大宮区役所	Ⅱ-393
（17）見沼区役所	Ⅱ-402
（18）中央区役所	Ⅱ-410
（19）桜区役所	Ⅱ-419
（20）浦和区役所	Ⅱ-427
（21）南区役所	Ⅱ-437
（22）緑区役所	Ⅱ-445
（23）岩槻区役所	Ⅱ-453

(24) 消防局	II-462
(25) 出納室	II-482
(26) 教育委員会事務局	II-488
(27) 議会局	II-546
(28) 選挙管理委員会事務局	II-554
(29) 人事委員会事務局	II-559
(30) 監査事務局	II-563
(31) 農業委員会事務局	II-566
(32) 水道局	II-570
(33) 職員人件費（一般職）	II-577
(34) 総合振興計画実施計画事業コード	II-579

資料編

資料1 一般会計局・区別予算額	III- 3
資料2 目的別・性質別歳出予算一覧	III- 4
資料3 さいたま市の財政状況	
(1) 市債発行額・公債費・プライマリーバランスの推移（一般会計）	III- 6
(2) 市債残高の状況	III- 7
(3) 基金残高	III- 8
(4) 財政指標	III- 9
資料4 地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途	III- 12

令和6年度当初予算案のポイント

1 予算案の特徴

～選ばれる都市として、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む予算～

人口134万人を擁する大都市へと成長・発展を遂げている本市が、次なるステージへと飛躍し、選ばれる都市であり続けることができるよう、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む予算

＜令和6年度予算案4本の柱＞

- (1) 新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化
- (2) 誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現
- (3) 激甚化する自然災害への対策強化
- (4) DX推進と公民学共創による質の高い市役所の創造

2 予算規模

令和6年度当初予算の規模

一般会計、全会計予算総額ともに過去最大の予算規模

会計名	令和6年度	令和5年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般会計	7,120億円	6,690億円	+430億円	+6.4%
特別会計	3,355億円	3,244億円	+110億円	+3.4%
企業会計	1,342億円	1,354億円	△13億円	△0.9%
全会計	1兆1,816億円	1兆1,289億円	+528億円	+4.7%

※ 全会計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した数値と一致しない場合があります。

一般会計の主な特徴

- 〔歳入〕 定額減税による個人市民税の減、定額減税減収補填特例交付金の皆増、普通建設事業の増加等に伴う国庫・県支出金及び市債の増
- 〔歳出〕 定年引上げに伴う退職手当の増加等による人件費の増、障害者自立支援給付等事業、特定教育・保育施設等運営事業等の扶助費の増、サーマルエネルギーセンター建設工事等の普通建設事業費の増
- 〔収支不足〕 国庫・県支出金や市債等の増により歳入が増加するものの、人件費や扶助費等の増により歳出も増加し、財政調整基金繰入金は前年度から増、市債(収支不足対応分)は微減

令和5年度補正予算を含めた「16か月予算」

国の補正予算に伴う物価高対策としての住民税非課税世帯等に対する給付金の支給や防災・減災、国土強靱化の推進などについて、迅速かつ切れ目なく実施するため、令和5年度12月補正予算から令和6年度当初予算までの16か月予算として編成

一般会計

【令和5年度】
12月補正予算
2月補正予算(案)
235億円

+

【令和6年度】
当初予算(案)
7,120億円

=

【16か月予算】
7,355億円

3 一般会計歳入予算

款	令和6年度	令和5年度	対前年度	
			増減額	増減率
市税	2,828億円	2,845億円	△17億円	△0.6%
譲与税・交付金	573億円	510億円	+63億円	+12.4%
地方交付税	84億円	58億円	+26億円	+44.8%
国庫・県支出金	1,823億円	1,674億円	+148億円	+8.9%
市債	899億円	760億円	+139億円	+18.2%
うち臨時財政対策債	50億円	66億円	△16億円	△24.2%
うち普通建設事業分	779億円	619億円	+160億円	+25.8%
うち収支不足対応分	70億円	75億円	△5億円	△6.7%
財政調整基金繰入金	171億円	124億円	+47億円	+37.9%
その他	742億円	718億円	+24億円	+3.3%
合 計	7,120億円	6,690億円	+430億円	+6.4%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した数値と一致しない場合があります。

市 税 2,828億円 (前年度比 △ 17億円 △ 0.6%)

定額減税による個人市民税の減等により、17億円の減

 うち 市民税 1,529億円 (△ 44億円 △ 2.8%)

 うち 固定資産税 945億円 (+ 17億円 + 1.8%)

譲与税・交付金 573億円 (前年度比 + 63億円 +12.4%)

地方消費税交付金の減や定額減税による減収分を補填する定額減税減収補填特例交付金の皆増等により、63億円の増

 うち 地方消費税交付金 302億円 (△ 25億円 △ 7.6%)

 うち 定額減税減収補填特例交付金 83億円 (+ 83億円 皆増)

国庫・県支出金 1,823億円 (前年度比 +148億円 + 8.9%)

サマルエネルギーセンター建設工事や低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給等に伴う国庫支出金の増により、148億円の増

 うち 国庫支出金 1,466億円 (+144億円 + 10.9%)

 うち 県支出金 357億円 (+ 4億円 + 1.2%)

市 債 899億円 (前年度比 +139億円 +18.2%)

普通建設事業分の市債の発行増により、139億円の増

 うち 臨時財政対策債 50億円 (△ 16億円 △ 24.2%)

 うち 普通建設事業分 779億円 (+160億円 + 25.8%)

 うち 収支不足対応分 70億円 (△ 5億円 △ 6.7%)

財政調整基金繰入金 171億円 (前年度比 + 47億円 +37.9%)

歳入が増加するものの、人件費や扶助費等の増により、47億円の増

＜財政調整基金残高推移＞

令和2年度末 残高	令和3年度末 残高	令和4年度末 残高	令和5年度末 残高見込	令和6年度	
				取崩額	年度末残高見込
225億円	303億円	376億円	345億円	171億円	174億円

※ 千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した数値と一致しない場合があります。

4 一般会計歳出予算

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	対前年度	
			増減額	増減率
義務的経費	3,646億円	3,443億円	+203億円	+5.9%
人件費	1,413億円	1,338億円	+75億円	+5.6%
扶助費	1,692億円	1,558億円	+133億円	+8.5%
公債費	541億円	546億円	△5億円	△1.0%
普通建設事業費	1,263億円	969億円	+294億円	+30.4%
その他	2,211億円	2,278億円	△67億円	△2.9%
合 計	7,120億円	6,690億円	+430億円	+6.4%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した数値と一致しない場合があります。

人 件 費 1,413億円（前年度比 +75億円 +5.6%）

定年引上げに伴う退職手当の増、令和5年度の給与改定、職員数の増等により、75億円の増

扶 助 費 1,692億円（前年度比 +133億円 +8.5%）

障害福祉サービスの支給や特定教育・保育施設等（私立認可保育所、認定こども園等）などの給付の増等により、133億円の増

- ・ 障害者自立支援給付等事業 429億円（+ 46億円 + 11.9%）
- ・ 特定教育・保育施設等運営事業 418億円（+ 43億円 + 11.5%）
- ・ 児童手当給付事業 217億円（+ 34億円 + 18.7%）
- ・ 子育て支援医療費助成事業 69億円（+ 17億円 + 33.2%）
- ・ 生活保護事業 354億円（+ 10億円 + 2.8%）

公 債 費 541億円（前年度比 △5億円 △1.0%）

過去に発行した市債の償還金の減や市債の利子支払額の増等により、5億円の減

普通建設事業費 1,263億円（前年度比 +294億円 +30.4%）

サーマルエネルギーセンター整備事業の増等により、294億円の増

- ・ サーマルエネルギーセンター整備事業 285億円（+229億円 +405.4%）
- ・ クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業等 88億円（+ 54億円 +156.6%）
- ・ 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 81億円（+ 52億円 +179.8%）
- ・ 新設大和田地区小学校整備事業 40億円（+ 39億円 著増）
- ・ 沼影公園解体事業 10億円（+ 10億円 著増）
- ・ 学校施設リフレッシュ推進事業（工事費等） 82億円（+ 10億円 + 13.6%）
- ・ 体育館等管理運営事業（大宮体育館中規模修繕） 15億円（+ 10億円 +175.0%）

そ の 他 2,211億円（前年度比 △67億円 △2.9%）

新型コロナウイルス感染症関連事業の減や中小企業資金融資事業の預託金額の減等により、67億円の減

- ・ 新型コロナウイルス感染症関連事業 4億円（△139億円 △ 97.3%）
- ・ 中小企業資金融資事業（預託金額） 292億円（△ 69億円 △ 19.1%）
- ・ 低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給 88億円（+ 88億円 皆増）
- ・ 学校給食費公会計化事業 58億円（+ 58億円 著増）
- ・ 基幹業務システム標準化対応 31億円（+ 22億円 +223.3%）
- ・ 市民アプリ活用事業（デジタル地域通貨を含む） 11億円（+ 11億円 皆増）
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 142億円（+ 10億円 + 7.2%）
- ・ 介護保険特別会計繰出金 160億円（+ 7億円 + 4.6%）
- ・ 学校施設リフレッシュ推進事業（仮設校舎賃借料） 12億円（+ 7億円 +142.0%）

5 4本の柱

(1) 新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化

コロナ禍を乗り越えた新たなステージ、21世紀半ばを見据えた「さいたま市の新時代」に向けて、本市の持つ魅力の深化に取り組みます。

主な事業内容等		
拡大	新庁舎の整備及びさいたま新都心のにぎわい創出	219,745千円
	現庁舎地利活用の検討及び浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	43,604千円
拡大	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発の推進	8,126,883千円
	市民会館うらわ新施設の整備	4,631,374千円
	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	102,995千円
	大宮駅西口市街地再開発の推進と桜木駐車場用地の活用	3,820,154千円
	大宮駅東口公共施設再編の推進	6,875千円
新規	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進	85,100千円
拡大	地下鉄7号線の延伸及び浦和美園～岩槻地域のまちづくりの推進	144,708千円
	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	41,809千円
拡大	(仮称)次世代型スポーツ施設の整備	118,796千円
拡大	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備	341,188千円
新規	(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設(体育館・屋内プール)の整備	債務負担行為設定
新規	沼影市民プール代替候補地の検討	26,950千円
拡大	グリーンインフラの推進	77,374千円
拡大	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	327,908千円
拡大	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	207,920千円
拡大	市役所における省エネルギー化の推進	42,552千円
拡大	スマートシティさいたまモデルの推進強化とモビリティサービスの拡充・展開	84,555千円
新規	デジタル地域通貨・市民アプリの導入	1,148,276千円
拡大	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進	59,827千円
拡大	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	134,186千円
	児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用	1,512,140千円
	農業交流施設の着実な整備推進及びスマート農業等の推進	35,858千円
【事業詳細 P. I-6～8 (No.1～32)】		

(2) 誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現

社会経済状況が大きく変化し続ける中、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基に、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現に向けた取組を推進します。

主な事業内容等		
拡大	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大	7,153,391千円
拡大	児童手当・児童扶養手当の拡充	24,773,523千円
新規	大学等進学「夢」支援と低所得の子育て家庭児童進学支援	14,875千円
新規	こども誰でも通園制度(仮称)の試行的実施	46,957千円
拡大	放課後児童クラブの拡充と放課後子ども居場所事業のモデル実施	246,284千円
拡大	医療的ケア児受入支援体制の強化と小中学校での看護師による医療的ケアの実施	236,618千円
拡大	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実	123,399千円
拡大	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所づくりへの支援の拡充	149,123千円
拡大	不登校等児童生徒への支援の充実「Growth」	24,005千円
新規	こども・子育て支援の充実・強化のための(仮称)大宮警察署跡地公園の整備	21,769千円
新規	子ども・青少年希望(ゆめ)基金の創設	10,000千円
拡大	学校、保育所等の給食用食材の物価高支援	1,002,594千円
新規	低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給	8,840,866千円
拡大	認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置・運営	142,537千円
拡大	高齢者等の移動支援の充実	43,608千円
拡大	障害者(児)の移動支援体制の充実	843,683千円
新規	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化	12,523千円
【事業詳細 P. I-8～10 (No.33～58)】		

主な事業内容等（続き）		
新規	アピアランスケア支援事業の創設	18,070千円
拡大	産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大	42,758千円
拡大	自治会電子閲覧板アプリの本格導入	3,424千円
拡大	セーフコミュニティの推進	6,925千円
拡大	（仮称）さいたま市口腔保健センターの整備 健康福祉センター東楽園の整備と開館準備	64,784千円 2,329,711千円
【事業詳細 P. I-11（No.59～64）】		

（３）激甚化する自然災害への対策強化

近年の豪雨災害を踏まえた治水安全度の向上、橋りょうの耐震補強や落橋防止対策を実施するとともに、地域の防災力の向上や、消防力の強化に取り組めます。
また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を推進します。

主な事業内容等		
	治水安全度向上のための準用河川・排水路等整備の推進	1,333,434千円
拡大	流域治水対策としての貯留施設等整備の推進	488,131千円
拡大	下水道浸水対策の推進	3,158,450千円
拡大	下水道施設の健全化の推進	3,762,900千円
新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施	73,025千円
	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進	890,600千円
	市立中学校の体育館への空調機整備	1,474,056千円
	自主防災組織の育成支援と防災訓練事業を通じた災害対応力の更なる強化	158,665千円
拡大	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化	483,660千円
拡大	消防車両等の更新整備	977,142千円
拡大	消防団の充実強化による地域防災力の向上	427,375千円
新規	消防救急デジタル無線基地局設備の更新	600,000千円
新規	次期消防緊急情報システムの整備	25,833千円
新規	救急自動車への自動心臓マッサージ器の整備	7,805千円
拡大	幹線道路整備・道路環境整備の推進	25,961,796千円
【事業詳細 P. I-11～13（No.65～83）】		

（４）ＤＸ推進と公民学共創による質の高い市役所の創造

多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、従来の行政の在り方を絶えず見直します。また、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、「公」と「民」との連携を推進し、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を目指します。

主な事業内容等		
拡大	窓口手続オンライン化の拡充と書かない窓口の導入	70,045千円
拡大	キャッシュレス決済の対象拡大	115,809千円
拡大	学校給食費公会計化の実施	5,817,756千円
拡大	働きやすい職場環境整備の推進	224,268千円
拡大	基幹業務システムの標準化対応	3,144,755千円
新規	電子文書管理システムの機器更新による文書事務の効率化	184,807千円
新規	物品購入等・業務委託契約における入札参加資格審査及び入札手続等の電子化	14,654千円
	登記データ連携システムの構築	48,405千円
拡大	３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化	76,309千円
	道路照明灯の一斉ＬＥＤ化	194,025千円
拡大	公民連携によるＪＣＨＯさいたま北部医療センター跡地利活用の推進	2,898千円
	マッチングファンド制度による協働事業の促進	7,190千円
	産学連携等によるイノベーション創出の支援	38,358千円
新規	クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入	債務負担行為設定
拡大	小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大	99,467千円
【事業詳細 P. I-13～14（No.84～99）】		

(1) 新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	新庁舎の整備に向けた 基本設計受注者選定等 の準備 〔都市経営戦略部〕	69,770 (69,770)	44,983 (44,983)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」に移転する新庁舎の整備に向け、 <u>基本設計受注者選定手続等の準備を行います。</u>	Ⅱ-27
2	総振	新庁舎整備を見据えた さいたま新都心まちづ くりの検討 〔都心整備課〕	149,975 (101,677)	158,066 (129,606)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、 <u>市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。</u>	Ⅱ-320
3	総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	7,317 (7,317)	9,482 (9,482)	本庁舎移転後の現庁舎地について、 <u>浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を行います。</u>	Ⅱ-27
4	総振	浦和駅周辺まちづくり 将来像の具体化検討 〔都心整備課、浦和駅周 辺まちづくり事務所〕	36,287 (27,287)	35,184 (29,684)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、 <u>都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等に取り組みます。</u>	Ⅱ-320 Ⅱ-321
5	拡大 総振	浦和駅西口南高砂地区 市街地再開発の推進 〔浦和駅周辺まちづく り事務所〕	8,126,883 (19,483)	2,930,190 (7,924)	<u>浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。</u>	Ⅱ-331
6	総振	市民会館うらわ新施設 の整備 〔文化振興課〕	4,631,374 (6,874)	5,780,718 (18)	<u>浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルに、市民会館うらわを機能移転します。</u>	Ⅱ-99
7	総振	大宮GCSプランの更 新 〔東日本交流拠点整備 課〕	102,995 (94,495)	198,410 (183,410)	東日本中枢都市としての競争力を強化するた め、 <u>大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を行います。</u>	Ⅱ-322
8	総振	大宮駅西口市街地再開 発の推進と桜木停車場 用地の活用 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	3,820,154 (133,244)	6,617,309 (82,298)	<u>市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計画道路の整備等を実施するとともに、桜木停車場用地を活用した多目的広場の設計を行います。</u>	Ⅱ-323
9	総振	大宮駅東口公共施設再 編実施方針の検討 〔大宮駅東口まちづく り事務所〕	6,875 (6,875)	7,836 (7,836)	官民連携によるまちづくりを推進し、 <u>旧大宮区役所跡地等の活用に向けた実施方針について検討します。</u>	Ⅱ-322
10	新規 総振	大宮駅東口大門町3丁 目中地区市街地再開 発の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	85,100 (4,600)	0 (0)	<u>大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業を支援し、本市の都心としての拠点性と防災性の向上を図ります。</u>	Ⅱ-322
11	拡大 総振	地下鉄7号線延伸事業 の深度化 〔未来都市推進部〕	125,354 (92,984)	104,659 (85,713)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現のため、 <u>鉄道事業者と一体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。</u>	Ⅱ-23
12	総振	浦和美園・岩槻地域成 長発展・リノベーション まちづくりの推進 〔未来都市推進部〕	19,354 (19,354)	21,379 (21,379)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、 <u>地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。</u>	Ⅱ-24

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	総振	中央区役所周辺公共施設再編とデジタル化推進の事業者公募準備 〔まちづくり総務課〕	41,809 (0)	79,173 (79,173)	中央区役所周辺の公共施設再編事業における整備等事業者の公募開始のため、 <u>入札説明書や公募資料等の作成を行います。</u>	Ⅱ-316
14	拡大 総振	(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備 〔スポーツ政策室〕	118,796 (118,796) 債務負担 行為設定	5,891 (5,891)	<u>与野中央公園におけるメインアリーナ、サブアリーナ及び結節空間からなる(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けて、埋設物撤去工事、整備等事業者の公募準備等を行います。</u>	Ⅱ-108
15	拡大 総振	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実施設計 〔学校施設整備課〕	341,188 (95,788)	338,153 (118,153)	学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、 <u>武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計を業務割合を増やして昨年度に引き続き実施します。</u>	Ⅱ-517
16	新規 総振	(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設の基本計画の策定着手 〔スポーツ振興課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	武蔵浦和地区における新設スポーツ施設(体育館・屋内プール)の整備に向けて、 <u>公民連携手法も踏まえた基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。</u>	Ⅱ-105
17	新規	沼影市民プール代替候補地の検討 〔都市公園課〕	26,950 (26,950)	0 (0)	沼影市民プールについて、 <u>「さいたま市レジャープールのあり方方針」において代替の新設を優先して検討することから、代替地の検討を行います。</u>	Ⅱ-326
18	拡大 総振	グリーンインフラによる都市空間の高質化に向けた社会実験の実施 〔みどり推進課、都市公園課〕	28,666 (21,266)	25,223 (8,888)	<u>緑化滞在空間を創出する社会実験の実施及び樹木が有する機能の可視化に関する検討を行うとともに、公園の一部芝生化等、都市公園の高質化に向けた調査を行います。</u>	Ⅱ-326 Ⅱ-327
19	総振	見沼田圃のグリーンインフラポテンシャル調査等の実施 〔見沼田圃政策推進課〕	48,708 (45,008)	55,979 (45,761)	見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、二酸化炭素吸収の見える化等を行い、社会課題解決の基盤として、 <u>見沼田圃の多様なグリーンインフラ機能を持続的に活用します。</u>	Ⅱ-330
20	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 〔脱炭素社会推進課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、 <u>エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。</u>	Ⅱ-262
21	拡大 総振	再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 〔脱炭素社会推進課〕	207,920 (197,313)	190,717 (180,110)	温室効果ガス排出量を削減するため、 <u>市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。</u>	Ⅱ-262
22	拡大 総振	公共施設におけるPPA事業の推進 〔脱炭素社会推進課〕	42,552 (6,782)	3,275 (3,275)	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、 <u>市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。</u>	Ⅱ-262
23	拡大 総振	スマートシティさいたまモデルの推進強化 〔未来都市推進部〕	54,744 (54,734)	73,131 (73,121)	「公民+学」の連携・協力のもと、 <u>新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。</u>	Ⅱ-29
24	拡大 総振	スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開 〔都市総務課〕	29,811 (29,811)	23,078 (12,408)	交通・商業事業者との連携強化を図るとともに、 <u>モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。</u>	Ⅱ-306

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	新規	デジタル地域通貨・市民アプリの導入 〔商業振興課〕	1,148,276 (948,276)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等を実現するため、 <u>デジタル地域通貨を含む統合型市民アプリを導入します。</u>	Ⅱ-292
26	拡大 総振	(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の基本計画検討 〔スポーツ政策室〕	59,827 (54,827)	18,378 (18,378)	<u>スポーツ人材の育成等、さいたまスポーツシュレの取組を推進するとともに、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の整備に向けて、基本計画の策定等を進めます。</u>	Ⅱ-108
27	拡大 総振	大宮盆栽振興ビジョンと大宮盆栽村100周年記念事業の検討 〔文化政策室〕	9,985 (9,985) 債務負担 行為設定	2,811 (2,811)	令和7年度の大宮盆栽村100周年に向けて、 <u>各種施策を更に推進するため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討します。</u>	Ⅱ-99
28	拡大 総振	大宮盆栽美術館庭園のリニューアル 〔大宮盆栽美術館〕	112,453 (60,642) 債務負担 行為設定	86,926 (60,782)	本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、 <u>観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施するほか、盆栽庭園の池の改修を実施します。</u>	Ⅱ-103
29	総振	大宮盆栽の魅力発信事業の実施 〔観光国際課〕	11,748 (11,748)	11,248 (9,248)	<u>本市の地域資源である大宮盆栽の認知度向上、魅力発信のための取組を実施します。</u>	Ⅱ-293
30	総振	児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用 〔教育研究所〕	1,512,140 (1,488,740)	1,532,372 (1,532,372)	児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、 <u>個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を実施します。</u>	Ⅱ-513
31	総振	農業交流施設の着実な整備推進 〔農業政策課〕	10,195 (10,195)	587,929 (75,329)	農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、 <u>市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備します。</u>	Ⅱ-278
32	総振	スマート農業等の推進 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	25,663 (18,219)	22,998 (22,998)	農業経営の安定化のため、 <u>ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか担い手への農地集積を推進します。</u>	Ⅱ-278 Ⅱ-281

(2) 誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
33	拡大	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、 <u>令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。</u>	Ⅱ-214
34	拡大	児童手当の拡充 〔子育て支援課〕	21,792,192 (3,335,468)	18,276,673 (2,744,357)	児童手当制度の改正に伴い、 <u>所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。</u>	Ⅱ-212

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
35	拡大	児童扶養手当の拡充 〔子育て支援課〕	2,981,331 (1,986,423)	2,712,538 (1,807,092)	児童扶養手当制度の改正に伴い、 <u>所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施</u> します。	Ⅱ-213
36	新規 総振	大学等進学「夢」支援 〔学事課〕	9,090 (4,545)	0 (0)	自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、 <u>大学等の受験料補助及び入学一時金を支給</u> します。	Ⅱ-504
37	新規	低所得の子育て家庭児童 進学支援 〔子育て支援課〕	5,785 (5,018)	0 (0)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、 <u>模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成</u> します。	Ⅱ-211
38	新規	こども誰でも通園制度 (仮称)の試行的実施 〔幼児・放課後児童 課、保育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、 <u>就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業</u> を実施します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221
39	新規	放課後子ども居場所事 業のモデル4校での実 施 〔幼児・放課後児童課〕	90,186 (33,622)	0 (0)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、 <u>安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で</u> 実施します。	Ⅱ-215
40	拡大 総振	民設放課後児童クラブ の整備促進と余裕教室 等の活用 〔幼児・放課後児童課〕	156,098 (33,182)	127,605 (17,119)	民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、 <u>施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施</u> します。	Ⅱ-218
41	拡大 総振	医療的ケア児保育支援 センターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,917)	14,887 (4,965)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、 <u>未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援</u> を実施します。また、 <u>医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援</u> を実施します。	Ⅱ-221
42	拡大 総振	私立認可保育所等にお ける医療的ケア児の受 入支援 〔保育施設支援課〕	183,310 (80,787)	142,670 (60,110)	<u>医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大</u> します。	Ⅱ-222
43	拡大 総振	小中学校での看護師に よる医療的ケアの実施 〔特別支援教育室〕	26,341 (17,561)	16,845 (11,230)	市立小・中学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、 <u>看護師による医療的ケアを実施</u> します。	Ⅱ-511
44	拡大 総振	私立幼稚園等における 特別支援教育に対する 支援の充実 〔幼児・放課後児童課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、 <u>特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大</u> します。	Ⅱ-219
45	拡大 総振	様々な課題を抱える子 どもに対する学習機会 と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,059 (58,531)	90,552 (45,277)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、 <u>子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援</u> を実施します。	Ⅱ-162
46	拡大 総振	子ども食堂・フードパ ントリー・多世代交流 会食への支援の拡充 〔子ども政策課〕	4,950 (0)	4,200 (4,200)	子どもの居場所の更なる拡充のため、 <u>支援対象を多世代交流会食実施団体等に加え、子ども食堂、フードパントリー及び生活指導・学習支援</u> を実施する団体等に拡大します。	Ⅱ-211

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
47	新規	様々な課題を抱える児童を支援する常設型の居場所づくり 〔子ども政策課〕	27,114 (9,624)	0 (0)	養育環境に課題を抱える児童に対して、 <u>安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。</u>	Ⅱ-211
48	拡大 総振	G r o w t h の充実と「学びの多様化学校」の設置検討 〔総合教育相談室〕	24,005 (11,930)	38,874 (19,454)	不登校等児童生徒支援センターにおいて、 <u>学習支援等を補助する人材やメタバースを活用したオンライン学習を実施し、新たに「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。</u>	Ⅱ-511
49	新規	(仮称)大宮警察署跡地公園の基本計画検討 〔都市公園課〕	21,769 (21,769)	0 (0)	旧大宮警察署跡地について、 <u>こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。</u>	Ⅱ-326
50	新規	子ども・青少年希望(ゆめ)基金の創設 〔子ども政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「 <u>さいたま市子ども・青少年希望(ゆめ)基金</u> 」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-207
51	拡大	学校の給食用食材の物価高に対する支援 〔健康教育課〕	615,366 (615,366)	417,711 (417,711)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、 <u>学校の給食用食材の物価高による価格改定分を公費負担します。</u>	Ⅱ-537
52	拡大	保育所等の給食用食材の物価高に対する支援 〔幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課〕	387,228 (352,660)	297,142 (297,142)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、 <u>保育所等の給食用食材の物価高による給食費上昇分を公費負担します。</u>	Ⅱ-218 Ⅱ-221 Ⅱ-222
53	新規	低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給 〔福祉総務課、子育て支援課〕	8,840,866 (0)	0 (0)	<u>令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。</u>	Ⅱ-163 Ⅱ-231
54	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置運営 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、 <u>もの忘れ検診の実施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。</u>	Ⅱ-179 Ⅱ-191
55	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の拡大 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,900 (1,900)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、 <u>社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。</u>	Ⅱ-177
56	新規	高齢者等の外出促進策の検討とA I デマンド交通の実証実験の実施 〔交通政策課〕	41,208 (41,208)	0 (0)	<u>高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行うとともに、公共交通に課題を抱える地域の高齢者等の移動手段確保のためA I デマンド交通の実証実験を行います。</u>	Ⅱ-310
57	拡大 総振	障害者(児)の移動支援事業の拡大 〔障害福祉課〕	843,683 (210,924)	788,770 (197,194)	外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進するため、 <u>外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。</u>	Ⅱ-168
58	新規	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	12,523 (3,132)	0 (0)	発達障害者支援にかかる地域支援体制を強化するため <u>地域支援マネジャーを配置し、訪問等による知識・技術の普及・啓発を行います。</u>	Ⅱ-173

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
59	新規	アピアランスケア支援 〔保健衛生総務課〕	18,070 (18,070)	0 (0)	アピアランスケア支援補助金を交付し、第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、 <u>がん患者の治療と社会参加の両立を支援します。</u>	Ⅱ-125
60	拡大 総振	産後ケア事業の利用者 負担軽減措置の拡大 〔地域保健支援課〕	42,758 (21,380)	24,277 (12,139)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、 <u>訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。</u>	Ⅱ-129
61	拡大 総振	自治会電子回覧板アプリの本格導入 〔コミュニティ推進課〕	3,424 (1,939)	2,571 (2,571)	<u>自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、新たに自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。</u>	Ⅱ-82
62	拡大 総振	セーフコミュニティの 推進 〔危機管理課〕	6,925 (6,925)	4,997 (4,997)	市民との協働により、 <u>データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行うとともに、国際認証の再取得を見据え、新たに審査員による指導を受け、更なる活動の推進に繋がります。</u>	Ⅱ-48
63	拡大 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センターの着実な整備推進 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、 <u>施設の基本・実施設計及び開設予定地である旧中央区役所保健センターの解体工事を実施します。</u>	Ⅱ-126
64	総振	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、 <u>令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。</u>	Ⅱ-181

(3) 激甚化する自然災害への対策強化

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
65	総振	治水安全度向上のための 準用河川・排水路等 整備の推進 〔河川課〕	1,333,434 (85,734)	1,274,860 (73,160)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、 <u>準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。</u>	Ⅱ-367
66	拡大 総振	流域治水対策としての 貯留施設等整備の推進 〔河川課〕	488,131 (59,125)	215,595 (75,295)	浸水被害の軽減を図るため、 <u>流域治水対策として、流域貯留浸透施設（新開小学校、栄和小学校外）や東徳力調節池の整備を推進します。</u>	Ⅱ-367
67	拡大 総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	3,158,450	2,766,439	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（岩槻区東岩槻外）及び雨水貯留施設等（鴨川第13排水区雨水調整池外）の整備を推進します。	Ⅱ-376
68	拡大 総振	下水道施設の健全化の 推進 〔下水道計画課〕	3,762,900	3,162,766	下水道施設の老朽化に伴い、 <u>予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。</u>	Ⅱ-376

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
69	新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施 〔地域医療課〕	73,025 (43,025)	0 (0)	止水板の設置や排水管逆流防止対策を実施するほか、浸水対策を踏まえた設備の維持保全を目的とした調査を実施します。	Ⅱ-121
70	総振	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 〔道路環境課〕	890,600 (13,300)	1,033,520 (120)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（治水橋、南浦和陸橋外）について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	Ⅱ-365
71	総振	市立中学校の体育館への空調機整備 〔学校施設整備課〕	1,474,056 (4,186)	1,744,900 (16,130)	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、市立中学校の体育館への空調機の新規整備を実施します。	Ⅱ-523
72	総振	自主防災組織の結成及び育成強化 〔防災課〕	124,286 (124,036)	128,168 (128,168)	災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成及び育成強化を図るため、補助金の交付及び防災アドバイザーを派遣します。	Ⅱ-49
73	総振	さいたま市総合防災訓練の実施による災害対応力の強化 〔防災課〕	34,379 (34,379)	32,918 (32,918)	災害発生時の地域住民や各関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の強化を図ります。併せて防災フェアを開催することで、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上に繋がります。	Ⅱ-49
74	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課 外〕	483,660 (135,352)	102,452 (37,563)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-471, 472 Ⅱ-473, 476 Ⅱ-478, 479 Ⅱ-480, 481
75	拡大	消防車両等の更新整備 〔警防課〕	977,142 (47,301)	724,244 (40,518)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	Ⅱ-481
76	拡大 総振	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施します。	Ⅱ-478 Ⅱ-479
77	新規	消防救急デジタル無線基地局設備の更新 〔指令課〕	600,000 (0)	0 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	Ⅱ-478
78	新規	次期消防緊急情報システムの整備に係る設計 〔消防施設課、指令課〕	25,833 (17,933)	0 (0)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備に係る設計を行います。	Ⅱ-478 Ⅱ-479
79	新規	救急自動車への自動心臓マッサージ器の整備 〔救急課〕	7,805 (7,805)	0 (0)	市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。	Ⅱ-477
80	総振	幹線道路の着実な整備推進 〔道路計画課〕	9,549,723 (1,128,499)	10,259,438 (861,796)	渋滞緩和や、災害に強い道路ネットワーク形成のため、国道122号蓮田岩槻バイパス、道場三室線等を整備するとともに、次期道路整備計画の早期実現に向けた測量等を実施します。	Ⅱ-364 Ⅱ-371

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
81	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	4,337,294 (30,294)	3,771,913 (27,413)	物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、 <u>新大宮上尾道路等の整備に必要な国直轄事業負担金を増額</u> します。	Ⅱ-364
82	総振	道路環境の整備促進 〔道路環境課〕	9,127,964 (4,016,304)	8,383,852 (3,397,742)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、 <u>計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施</u> します。	Ⅱ-362 Ⅱ-363
83	総振	交通安全施設の整備促進 〔道路環境課〕	2,946,815 (334,151)	2,740,853 (412,677)	幹線道路や生活道路等において道路利用者の安全な通行を確保するとともに、 <u>自然災害への対策やバリアフリー整備のため無電柱化を実施</u> します。	Ⅱ-366

(4) DX推進と公民学共創による質の高い市役所の創造

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
84	拡大 総振	窓口手続のデジタル化推進と書かない窓口の導入 〔デジタル改革推進部〕	69,267 (46,074)	18,434 (18,434)	窓口手続のオンライン化拡充、書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、 <u>市民の利便性を向上</u> させます。	Ⅱ-27 Ⅱ-28
85	拡大	税務手続のデジタル化 〔税制課〕	778 (778)	377 (377)	令和5年度に先行導入した書かない窓口用端末を全区に拡大し、 <u>税証明書等各種申請手続の電子化におけるデジタルデバйд対策を推進</u> します。	Ⅱ-63
86	拡大	キャッシュレス決済の対象拡大 〔出納課 外〕	115,809 (115,809)	172,918 (172,918)	窓口におけるキャッシュレス決済の対象施設を拡大するとともに、 <u>財務会計システムから出力する納付書をキャッシュレス決済やコンビニエンスストアで納付できるよう準備</u> します。	Ⅱ-486
87	拡大	学校給食費の公会計化 〔健康教育課〕	5,817,756 (139,226)	37,361 (37,361)	各学校で徴収管理されている学校給食費を本市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、 <u>学校給食費の徴収管理及び未納者の債権管理</u> を行います。	Ⅱ-537
88	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	224,268 (224,268)	149,647 (149,647)	業務効率化やペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を実現するため、 <u>デジタル技術の利用拡大・運用に取り組むとともに、職員が使用するデジタル基盤のクラウド化を推進</u> します。	Ⅱ-28
89	拡大	基幹業務システムの標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	3,144,755 (787,086)	972,773 (0)	<u>デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応</u> を行います。	Ⅱ-28
90	新規	文書管理システムの機器更新 〔総務課〕	184,807 (184,807)	0 (0)	<u>文書管理システムに係る機器更改及び次期財務会計システムとの連携に向けた改修</u> を行い、文書事務の効率化を図ります。	Ⅱ-40

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
91	新規	物品購入等・業務委託 契約の入札手続等の電子化 〔調達課〕	14,654 (0)	0 (0)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、 <u>入札参加資格審査及び入札手続等の電子化を推進</u> します。	Ⅱ-57
92		登記データ連携システムの構築 〔固定資産税課〕	48,405 (48,405)	債務負担 行為設定	<u>最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化</u> するため、 <u>登記データ連携システムを構築</u> します。	Ⅱ-65
93	拡大	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 〔都市計画課〕	76,309 (46,399)	68,783 (40,833)	<u>まちづくりDXを推進</u> するため、 <u>3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化や都市計画基本図の更新等を実施</u> します。	Ⅱ-307
94	総振	道路照明灯の一斉LED化 〔道路環境課〕	194,025 (174,025)	債務負担 行為設定	ESCO事業等による、 <u>さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化の工事及び維持管理を実施</u> します。	Ⅱ-362
95	拡大	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進・事業者公募 〔スポーツ政策室〕	2,898 (2,898) 債務負担 行為設定	22,671 (22,671)	JCHOさいたま北部医療センター跡地における <u>公民連携によるスポーツ施設、公民館及び児童センター等からなる複合施設の整備に向けて、整備等事業者の公募等</u> を行います。	Ⅱ-106
96	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,190 (2,209)	6,232 (2,141)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、 <u>基金を活用した助成事業を実施</u> します。	Ⅱ-87
97	総振	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	38,358 (38,358)	43,320 (43,320)	イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、 <u>市内企業の産学連携及び研究開発等の取組を推進</u> します。	Ⅱ-290
98	新規	クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入 〔クリーンセンター大崎〕	債務負担 行為設定	0 (0)	民間活力を活用し、 <u>クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託</u> します。	Ⅱ-254
99	拡大 総振	小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大 〔学校施設管理課〕	99,467 (99,467)	32,120 (32,120)	教育の質の向上とともに、 <u>持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現</u> するため、 <u>水泳授業の民間委託化を実施</u> します。	Ⅱ-516 Ⅱ-521

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

6 重点事業

総合振興計画の重点戦略に基づき、主な事業を掲載しています。

(1) 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
1		市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入 ～地球にやさしい・災害に強いまちづくり～ 温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、 <u>公民館における再生可能エネルギー設備等の導入を推進</u> します。 〔脱炭素社会推進課、生涯学習総合センター〕	20,075 (1,692)	83,420 (407)	Ⅱ-262 Ⅱ-531
2	拡大 4柱	ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 ～先進的かつサステナブルなグリーン成長モデルの創出～ ゼロカーボンシティの実現に向けて、 <u>エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施</u> します。 〔脱炭素社会推進課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	Ⅱ-262
3	拡大	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 ～脱炭素社会の実現に向けた次世代自動車の普及促進～ 脱炭素社会の実現に向けて、 <u>国内外の都市と連携するとともに、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進</u> します。 〔未来都市推進部、脱炭素社会推進課〕	69,595 (66,425)	52,190 (50,306)	Ⅱ-29 Ⅱ-262
4	拡大 4柱	スマートシティさいたまモデルの推進強化 ～デジタル技術を活用した新たな生活支援サービスの創出～ 「公民+学」の連携・協力のもと、 <u>スマートシティさいたまモデルを推進するとともに、データ連携基盤の活用可能性を検討</u> します。 〔未来都市推進部〕	54,744 (54,734)	73,131 (73,121)	Ⅱ-29
5	拡大	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 ～地区特性を生かした緑地環境の整備～ <u>見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進</u> します。 〔染谷・加田屋地区整備室〕	886,497 (73,697)	215,216 (95,416)	Ⅱ-324
6	拡大 4柱	グリーンインフラの推進 ～都市空間の高質化と見沼田圃の保全・活用～ <u>樹木が有する機能の可視化や都市公園の高質化に向けた調査を行うとともに、見沼田圃の農地における二酸化炭素吸収の見える化等に取り組む</u> ます。 〔みどり推進課、見沼田圃政策推進課、都市公園課〕	77,374 (66,274)	81,202 (54,649)	Ⅱ-326 Ⅱ-327 Ⅱ-330
7	新規	2027年国際園芸博覧会出展計画の検討 ～本市の魅力をPR～ <u>横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への出展に向けて、本市の特性を生かしたコンセプト等を検討</u> します。 〔みどり推進課〕	4,114 (4,114)	0 (0)	Ⅱ-327

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(2) 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
8		運動習慣の獲得に向けた健康マイレージの推進 ～楽しく歩いて生活習慣病等を予防～ ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施します。 〔保健衛生総務課〕	47,326 (47,326)	158,102 (158,102)	Ⅱ-125
9	拡大	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ～医療・介護のデータを活用した保健指導や健康相談～ 実施圏域を拡大し、医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	49,931 (0)	49,406 (0)	Ⅱ-174 Ⅱ-179
10	拡大 4柱	(仮称)さいたま市口腔保健センターの整備 ～歯科診療及び歯科保健サービスの向上～ 障害者(児)等を対象とした歯科診療所、(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、基本・実施設計及び開設予定地の旧中央区役所保健センターの解体工事を実施します。 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	Ⅱ-126
11	4柱	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 ～超高齢社会における地域コミュニティの拠点整備～ 超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	Ⅱ-181
12	拡大 4柱	市民の主体的な健康づくりの推進 ～スマートウエルネスシティの実現に向けて～ 市民の主体的な健康づくりを支援するため、さいたま市健康づくり計画等を推進するほか、新たにアピアランスケア支援を行い、がん患者の治療と社会参加の両立を支援します。 〔保健衛生総務課〕	27,923 (24,505)	18,923 (15,581)	Ⅱ-125

(3) 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
13	拡大	アーバンスポーツの活性化 ～誰もが、いつでも、どこでも楽しめるアーバンスポーツの普及～ スポーツ実施率の向上及び生涯スポーツの振興を図るため、令和5年度に整備したアーバンスポーツができる場所を維持管理するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。 〔スポーツ政策室〕	12,938 (12,938)	11,605 (11,605)	Ⅱ-106
14		子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 ～誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興～ 市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。 〔スポーツ振興課〕	10,401 (10,401)	10,401 (10,401)	Ⅱ-106

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
15	拡大 4 柱	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進・事業者公募 ～地域住民の健康に資する活動・交流・憩いの場の創出～ JCHOさいたま北部医療センター跡地における <u>公民連携によるスポーツ施設、公民館及び児童センター等からなる複合施設の整備に向けて、整備等事業者の公募等を行います。</u> 〔スポーツ政策室〕	2,898 (2,898) 債務負担 行為設定	22,671 (22,671)	Ⅱ-106
16	拡大 4 柱	(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備 ～地域活性化のエンジンとなる次世代の交流拠点の整備～ 与野中央公園におけるメインアリーナ、サブアリーナ及び結 節空間からなる <u>(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向け</u> <u>て、埋設物撤去工事、整備等事業者の公募準備等を行います。</u> 〔スポーツ政策室〕	118,796 (118,796) 債務負担 行為設定	5,891 (5,891)	Ⅱ-108
17	拡大 4 柱	(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の基本計画検討 ～スポーツ人材の育成・持続可能なスポーツ環境の整備などを目指して～ <u>スポーツ人材の育成等、さいたまスポーツシュールの取組を</u> <u>推進するとともに、(仮称)さいたまスポーツシュール推進施</u> <u>設の整備に向けて、基本計画の策定等を進めます。</u> 〔スポーツ政策室〕	59,827 (54,827)	18,378 (18,378)	Ⅱ-108
18		国際自転車競技大会開催支援 ～世界各国の自転車ロードレーサーがさいたまに集結～ 自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる <u>国際自転車競</u> <u>技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を</u> <u>支援します。</u> 〔スポーツイベント課〕	193,446 (193,446)	190,628 (190,628)	Ⅱ-109
19		ランニングイベントの開催 ～多くの市民が楽しめるフルマラソンの実現～ 市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、 <u>多くの市民が楽</u> <u>しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。</u> 〔スポーツイベント課〕	296,869 (296,869)	305,687 (205,687)	Ⅱ-109

(4) 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
20		地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業の推進 ～地域部活動の実証実験を実施～ 市立中学校の休日の部活動について、 <u>段階的に学校から地域</u> <u>に移行すべく、モデル校において実証事業を実施します。</u> 〔指導1課〕	43,186 (25,048)	52,128 (34,752)	Ⅱ-505
21	拡大	小学校における35人学級の推進 ～少人数学級によるきめ細かな指導の実現に向けて～ 市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保する ため、 <u>教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品</u> <u>を購入します。</u> 〔学校施設管理課、教育財務課、指導1課、健康教育課〕	553,108 (553,108)	412,563 (412,563)	Ⅱ-505 Ⅱ-514 Ⅱ-516 Ⅱ-518 Ⅱ-537

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 4 柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
22	拡大	社会福祉施設等を含む複合型小学校の整備（新設大和田地区小学校） ～過大規模状態の解消と学校体育施設の有効活用～ 大和田特定土地地区画整理事業の進捗に合わせ、 <u>市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事を実施します。</u> 〔学校施設整備課〕	3,984,904 (798,997)	117,373 (5,573)	Ⅱ-517
23	拡大 4柱	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備 ～学校規模の適正化・教育の質の向上を図るために義務教育学校を整備～ 学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、 <u>武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計を業務割合を増やして昨年度に引き続き実施します。</u> 〔学校施設整備課〕	341,188 (95,788)	338,153 (118,153)	Ⅱ-517
24	4柱	I C Tを活用した学びの改革（教育データ可視化システム運用等） ～最新技術で最適な学びを提供～ 児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、 <u>個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を実施します。</u> 〔教育研究所〕	1,512,140 (1,488,740)	1,532,372 (1,532,372)	Ⅱ-513
25	拡大	スポーツを科学する生徒の育成 ～「スポーツを科学する部活動」及び「スポーツを科学する授業」の実施～ D X ツールのアカウント数を増加し、 <u>全ての市立中・高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。</u> 〔指導1課、高校教育課〕	10,551 (10,551)	8,686 (8,686)	Ⅱ-505 Ⅱ-512
26	拡大 4柱	G r o w t h の充実と「学びの多様化学校」の設置検討 ～不登校等児童生徒への支援の充実～ <u>不登校等児童生徒支援センターにおいて、学習支援等を補助する人材やメタバースを活用したオンライン学習を実施し、新たに「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。</u> 〔総合教育相談室〕	24,005 (11,930)	38,874 (19,454)	Ⅱ-511

(5) ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
27		さいたまセントラルパークの整備 ～市民のオアシスとなる緑の拠点と広域的な防災拠点の形成～ <u>緑の核となり、地区内外から多くの人が訪れるさいたまセントラルパークの整備を推進します。</u> 〔都市公園課〕	1,218,226 (92,717)	1,189,405 (90,976)	Ⅱ-326
28	拡大 4柱	新大宮上尾道路等の整備促進 ～広域道路ネットワークの構築～ 物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、 <u>新大宮上尾道路等の整備に必要な国直轄事業負担金を増額します。</u> 〔広域道路推進室〕	4,337,294 (30,294)	3,771,913 (27,413)	Ⅱ-364

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
29	4 柱	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 ～東日本の対流拠点都市の実現に向けて～ 東日本中枢都市としての競争力を強化するため、 <u>大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を実施</u> します。 〔東日本交流拠点整備課〕	102,995 (94,495)	198,410 (183,410)	Ⅱ-322
30	拡大 4 柱	新庁舎の整備及びさいたま新都心のにぎわい創出 ～さいたま新都心の新たな可能性～ さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、 <u>市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施</u> します。 〔都市経営戦略部、都心整備課〕	219,745 (171,447)	203,049 (174,589)	Ⅱ-27 Ⅱ-320
31	4 柱	現庁舎地利活用の検討及び浦和駅周辺地区のまちづくりの推進 ～浦和らしい風格ある都市づくり～ 市民協働・公民連携により「 <u>文教都市</u> 」浦和の特性を生かした <u>まちづくりを推進</u> するとともに、 <u>本庁舎移転後の現庁舎地の利活用について検討</u> します。 〔都市経営戦略部、都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	43,604 (34,604)	44,666 (39,166)	Ⅱ-27 Ⅱ-320 Ⅱ-321
32	拡大 4 柱	地下鉄7号線の延伸及び浦和美園～岩槻地域のまちづくりの推進 ～鉄道事業者による延伸事業の国への申請に向けて～ 都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現のため、 <u>鉄道事業者と一体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進</u> します。 〔未来都市推進部〕	144,708 (112,338)	126,038 (107,092)	Ⅱ-23 Ⅱ-24
33	4 柱	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 ～地域資源とふれあい、多世代が集い・暮らす魅力的なまちを目指して～ <u>中央区役所周辺の公共施設再編事業における整備等事業者の公募開始のため、入札説明書や公募資料等の作成</u> を行います。 〔まちづくり総務課〕	41,809 (0)	79,173 (79,173)	Ⅱ-316
34		地域資源を生かした観光の振興 ～国内及び外国人観光客の更なる誘致促進に向けて～ 本市の観光資源の認知度向上・誘客促進のため、 <u>市内周遊イベントを実施</u> するとともに、 <u>外国人観光客の誘致促進のため、本市の観光資源のプロモーションを実施</u> します。 〔観光国際課〕	22,192 (22,192)	32,181 (29,181)	Ⅱ-293
35		東日本連携の推進による地域経済活性化 ～東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流促進～ 「 <u>東日本連携・創生フォーラム</u> 」を開催するとともに、 <u>東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めること</u> で、 <u>東日本全体の地域経済を活性化</u> します。 〔経済政策課〕	23,864 (23,864)	29,193 (29,193)	Ⅱ-288
36	拡大	企業立地の促進 ～さいたま市の優位性を生かした市内外企業の立地促進～ 本市の優位性を生かした <u>企業誘致活動や官民連携による産業集積拠点の創出に向けた関係機関協議等を行うとともに、新たな拠点整備に向けた検討を実施</u> します。 〔産業展開推進課〕	355,124 (355,124)	297,099 (297,099)	Ⅱ-289

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4 柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(6) 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
37	新規 4柱	(仮称)大宮警察署跡地公園の基本計画検討 ～こども・子育てにやさしいまちづくり～ 旧大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に 立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。 〔都市公園課〕	21,769 (21,769)	0 (0)	Ⅱ-326
38	拡大	保育需要の受け皿及び保育人材の確保 ～幼児教育・保育環境のさらなる充実を目指して～ 新たな需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備 を促進するとともに、新たに保育士奨学金返済支援事業を開始 します。 〔幼児・放課後児童課、のびのび安心子育て課、保育課、保育施設支援課〕	4,501,596 (1,995,904)	4,872,871 (1,754,296)	Ⅱ-218 Ⅱ-219 Ⅱ-220 Ⅱ-221 Ⅱ-222
39	拡大	子育て世帯の負担を軽減するための支援体制の強化 ～産前・産後の育児負担の軽減や仕事と育児の両立を図るために～ 子育てヘルパー派遣事業について、1歳未満の乳児を養育す る家庭の利用できる日数を拡大するほか、ファミリー・サポー ト・センター利用料の助成対象を多胎世帯にも拡大します。 〔子育て支援課〕	8,057 (8,057)	5,301 (5,301)	Ⅱ-211 Ⅱ-213
40	新規 4柱	こども誰でも通園制度(仮称)の試行的実施 ～多様な働き方やライフスタイルを応援する子育て環境の整備～ 幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の 中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に 向けた試行的事業を実施します。 〔幼児・放課後児童課、保育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	Ⅱ-218 Ⅱ-221
41	拡大 4柱	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実 ～誰もが入園を望める環境整備～ 特別な教育的支援が必要な幼児が幼稚園に入園できる環境を 整備するため、幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大しま す。 〔幼児・放課後児童課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	Ⅱ-219
42	拡大 4柱	民設放課後児童クラブと放課後子ども居場所事業による待機児童解消 ～新たな放課後児童対策の実施～ 待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応 のため、民設放課後児童クラブの整備に加え、新たに放課後子 ども居場所事業のモデル事業を市内4校で実施します。 〔幼児・放課後児童課〕	246,284 (66,804)	127,605 (17,119)	Ⅱ-215 Ⅱ-218
43	拡大 4柱	妊娠期からの親と子の健康づくり支援 ～安心して健やかに子どもを産み育てるために～ 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行い 妊娠時・出生時にパパママ応援ギフトを支給するとともに、産 後ケア事業における利用者負担の軽減措置を拡大します。 〔地域保健支援課〕	1,063,148 (192,151)	1,094,036 (193,356)	Ⅱ-129 Ⅱ-130
44	拡大 4柱	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 ～安心して子育てができる環境整備～ 子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るた め、令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の 年度末まで拡大します。 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	Ⅱ-214

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
45	拡大 4柱	児童手当、児童扶養手当の拡充 ～子育て世帯への経済的支援の強化～ <u>児童手当について、所得制限の撤廃・対象年齢の拡大・第3子以降の支給額の増額、また、児童扶養手当について、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。</u> 〔子育て支援課〕	24,773,523 (5,321,891)	20,989,211 (4,551,449)	Ⅱ-212 Ⅱ-213
46	新規 4柱	子ども・青少年希望(ゆめ)基金の創設 ～子ども・青少年を社会全体で育むために～ <u>子ども・青少年を社会全体で育む取組を安定的かつ継続的に進めるため、新たに基金を設置し、困難を抱える子ども・青少年の支援や、様々な体験活動を通じた健全育成に活用します。</u> 〔子ども政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	Ⅱ-207
47	拡大 4柱	認知症の人にやさしい地域づくりの推進 ～認知症の人が自分らしく安心して暮らせる地域を目指して～ <u>認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、もの忘れ検診の実施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。</u> 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	Ⅱ-179 Ⅱ-191
48	新規	全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催準備 ～ふれあいと活力ある長寿社会の形成を目指して～ 令和8年度に、厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び(一財)長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。 〔高齢福祉課〕	4,671 (4,596)	0 (0)	Ⅱ-175
49		地域づくりによる介護予防の推進 ～「ますます元気教室」の開催や介護予防ボランティアの育成～ <u>高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。</u> 〔いきいき長寿推進課〕	120,197 (15,024)	146,211 (18,276)	Ⅱ-191
50	拡大 4柱	高齢者等の移動支援の充実 ～住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくために～ <u>地域住民等が主体となり実施する移動支援事業を拡大するとともに、高齢者等の外出促進及び公共交通の利用促進に関する施策の検討やA I デマンド交通の実証実験を行います。</u> 〔高齢福祉課、交通政策課〕	43,608 (43,608)	1,900 (1,900)	Ⅱ-177 Ⅱ-310
51		ケアラー・ヤングケアラーへの支援の充実 ～全てのケアラーが健康で文化的な生活を営める地域社会の実現～ <u>ケアラーへの社会的認知度や理解の向上と負担軽減等を目的として、周知啓発や相談体制の充実等を図るとともに、ヤングケアラーへの支援として訪問支援事業等を実施します。</u> 〔福祉総務課、障害福祉課、いきいき長寿推進課、子ども家庭支援課〕	62,723 (21,126)	79,662 (41,518)	Ⅱ-156 Ⅱ-168 Ⅱ-179 Ⅱ-216

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(7) 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
52	拡大	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 ～新たなビジネスモデルへの変革促進～ (公財)さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業の経営基盤強化と生産性向上のため、セミナーや窓口相談、専門家派遣等のほか、 <u>新たなビジネスマッチング支援等を実施します。</u> 〔経済政策課〕	324,754 (268,249)	432,134 (432,134)	Ⅱ-285
53	拡大	就労支援の充実 ～就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり～ 女性求職者向けデジタルスキル習得講座を新たに実施するなど世代・状況に応じた就労支援を行うとともに、企業と求職者のマッチングにより市内中小企業等の人材確保を支援します。 〔労働政策課〕	101,332 (71,604)	101,614 (73,267)	Ⅱ-277
54	新規 4柱	デジタル地域通貨・市民アプリの導入 ～官民連携・地域一体となった循環型地域経済の確立・コミュニティの活性化～ 地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等を実現するため、 <u>デジタル地域通貨を含む統合型市民アプリを導入します。</u> 〔商業振興課〕	1,148,276 (948,276)	0 (0)	Ⅱ-292
55	4柱	農業交流施設の着実な整備推進 ～生産者と消費者の出会いの場～ 農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、 <u>市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備します。</u> 〔農業政策課〕	10,195 (10,195)	587,929 (75,329)	Ⅱ-278
56	4柱	スマート農業等の推進 ～生産性の高い農業への転換～ 農業経営の安定化のため、ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか <u>担い手への農地集積を推進</u> します。 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	25,663 (18,219)	22,998 (22,998)	Ⅱ-278 Ⅱ-281
57	拡大	地場産農産物の流通・消費拡大 ～安全性・品質に優れた農産物の生産とブランド化支援～ 安全・安心な市内農産物の生産、PRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等のほか、 <u>新たに環境と調和のとれた持続性の高い農業生産活動の支援を通じて地産地消を推進</u> します。 〔農業政策課〕	9,071 (8,971)	7,974 (7,974)	Ⅱ-278

(8) 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
58	拡大 4柱	消防団の充実強化による地域防災力の向上 ～地域防災力の向上～ 地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、 <u>消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施</u> します。 〔消防団活躍推進室、消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	Ⅱ-478 Ⅱ-479

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
59	拡大	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業 ～戦略的な防犯カメラの設置・活用～ <u>犯罪抑止や市民の安全・安心のため、駅周辺への防犯カメラの新規設置や自治会の防犯カメラ設置支援を実施するなど、防災上の活用可能性も含めた戦略的な整備を推進します。</u> 〔市民生活安全課〕	13,020 (13,020)	14,091 (14,091)	Ⅱ-81
60		盛土の安全確保対策の推進 ～地域の災害防止に向けたまちづくり～ <u>宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため、必要な調査を実施します。</u> 〔都市計画課〕	13,860 (7,860)	10,890 (6,190)	Ⅱ-307
61	拡大 4柱	治水対策施設の整備推進 ～激甚化・頻発化する水害に対する治水安全度の向上～ <u>浸水被害の軽減を図るため、準用河川・排水路等の改修、流域貯留浸透施設や東徳力調節池、雨水貯留施設（鴨川第13排水区雨水調整池外）等の整備を推進します。</u> 〔河川課、下水道計画課〕	4,980,015 (144,859)	4,256,894 (148,455)	Ⅱ-367 Ⅱ-376
62	4柱	市立中学校の体育館への空調機整備 ～避難所機能の強化と良好な教育環境の確保～ <u>災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、市立中学校の体育館への空調機の新規整備を実施します。</u> 〔学校施設整備課〕	1,474,056 (4,186)	1,744,900 (16,130)	Ⅱ-523
63	拡大 4柱	セーフコミュニティの推進 ～地域と協働で進める安全で安心なまちづくり～ <u>市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行うとともに、国際認証の再取得を見据え、新たに審査員による指導を受け、更なる活動の推進に繋がります。</u> 〔危機管理課〕	6,925 (6,925)	4,997 (4,997)	Ⅱ-48
64	新規	安全な自転車利用の推進 ～自転車利用者のヘルメット着用率の向上～ <u>市民の交通安全意識の向上を図り、自転車の安全利用を推進するため、ヘルメットの着用率向上に向けた取組を推進します。</u> 〔市民生活安全課〕	2,848 (2,848)	0 (0)	Ⅱ-84
65		交通安全施設設置の推進 ～安心して暮らせるまちを目指して～ <u>地域における交通事故等を防止するため、市民から要望が多い場所や事故が起こりやすい場所を中心に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の設置及び維持管理を行います。</u> 〔市民生活安全課〕	416,272 (416,272)	417,804 (417,804)	Ⅱ-84

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(9) 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
66		一般廃棄物減量施策の推進 ～「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」に向けて～ 循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。 〔資源循環政策課〕	5,500 (3,283)	4,388 (2,922)	Ⅱ-245
67	新規	新規リサイクルの実証実験等の実施 ～木くず類、もえないごみ中のプラスチックの資源化～ もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。 〔資源循環政策課〕	21,285 (21,285)	0 (0)	Ⅱ-245
68	拡大	プラスチックリサイクルの拡大 ～容器包装プラスチックリサイクルを前倒し実施～ 3Rを推進するため、これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。 〔廃棄物対策課〕	68,690 (68,690)	13,328 (13,328)	Ⅱ-257
69	新規	岩槻環境センターの利活用 ～休止した施設の有効活用～ 休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。 〔環境施設管理課〕	13,893 (13,893)	0 (0)	Ⅱ-251
70	拡大	サーマルエネルギーセンターの整備 ～廃棄物の安定処理と熱利用の推進～ サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。 〔環境施設整備課〕	28,974,251 (426,084)	5,712,300 (63,959)	Ⅱ-259
71	拡大 4柱	スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開 ～ICT技術をまちづくりに活用～ 交通・商業事業者との連携強化を図るとともに、モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。 〔都市総務課〕	29,811 (29,811)	23,078 (12,408)	Ⅱ-306

(10) 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
72	拡大 4柱	自治会への加入促進 ～自治会電子回覧板の100自治会導入を目指して～ 自治会向けICT活用に関する講座を開催するほか、自治会電子回覧板の100自治会での導入を目標として支援を行うとともに、新たにアプリ導入費用の一部を補助します。 〔コミュニティ推進課〕	3,424 (1,939)	2,571 (2,571)	Ⅱ-82

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P.Ⅰ-4～Ⅰ-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
73		アーツカウンシルの運営 ～心豊かに生活できるまちの創出を目指して～ 専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。 〔文化振興課〕	75,201 (65,288)	90,393 (83,259)	Ⅱ-98
74		国際芸術祭のレガシーの継承 ～「さいたま文化」の創造と発信～ さいたま国際芸術祭のレガシーとして、市民サポーターの活動支援等を実施します。 〔文化政策室〕	982 (982)	453,582 (411,942)	Ⅱ-99
75	拡大 4柱	未来に向けた盆栽文化の継承・発展 ～盆栽ブランドの確立と盆栽村の聖地化～ 盆栽文化及び観光の振興を図るため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討するとともに、盆栽の展示や講座、魅力発信の取組等を実施します。 〔文化政策室、大宮盆栽美術館、観光国際課〕	134,186 (82,375) 債務負担 行為設定	100,985 (72,841)	Ⅱ-99 Ⅱ-103 Ⅱ-293
76	4柱	市民会館うらわ新施設の整備 ～伝統を未来に引き継ぎ、新たな文化を創造する拠点施設の整備～ 浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルに、市民会館うらわを機能移転します。 〔文化振興課〕	4,631,374 (6,874)	5,780,718 (18)	Ⅱ-99
77	新規	パーキング・パーミット制度の推進 ～福祉のまちづくりの推進～ 令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度(埼玉県思いやり駐車場制度)に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。 〔福祉総務課〕	4,179 (4,179)	0 (0)	Ⅱ-156

(11) 質の高い都市経営の実現

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
78	拡大 4柱	窓口手続のデジタル化推進 ～スマートな窓口の実現に向けて～ 窓口手続のオンライン化拡充、書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。 〔デジタル改革推進部〕	69,267 (46,074)	18,434 (18,434)	Ⅱ-27 Ⅱ-28
79	拡大 4柱	キャッシュレス決済の対象拡大 ～多様な市民ニーズに沿った納付方法の提供～ 窓口におけるキャッシュレス決済の対象施設を拡大するとともに、財務会計システムから出力する納付書をキャッシュレス決済やコンビニエンスストアで納付できるよう準備します。 〔出納課 外〕	115,809 (115,809)	172,918 (172,918)	Ⅱ-486

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業名・事業内容等 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	掲載 ページ
80	拡大	個人版ふるさと納税の受入拡大 ～更なる返礼品の掘り起こしと地域の魅力発信～ 市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充するとともに、 <u>クラウドファンディングも活用し、寄附金の受入拡大を目指し ます。また、企業版ふるさと納税の更なる活用を図ります。</u> 〔都市経営戦略部、財政課〕	386,473 (386,473)	87,706 (87,706)	Ⅱ-56
81	拡大 4 柱	働きやすい職場環境整備の推進 ～技術革新による高度で多様な働き方の実現～ 業務効率化やペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を 実現するため、 <u>デジタル技術の利用拡大・運用に取り組み、職員 が使用するデジタル基盤のクラウド化を推進します。</u> 〔デジタル改革推進部〕	224,268 (224,268)	149,647 (149,647)	Ⅱ-28
82	新規	執務環境の整備に関する調査研究 ～スペースに余裕のない執務環境の改善～ <u>執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執 務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施し ます。</u> 〔行財政改革推進部〕	9,350 (9,350)	0 (0)	Ⅱ-22
83	4 柱	マッチングファンド制度による協働事業の促進 ～基金を活用したマッチングファンド制度による協働～ <u>市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金 を活用した助成事業を実施します。</u> 〔市民協働推進課〕	7,190 (2,209)	6,232 (2,141)	Ⅱ-87
84	拡大 4 柱	学校給食費の公会計化 ～学校職員の業務負担軽減に向けた学校給食費公会計化の実施～ 各学校で徴収管理されている学校給食費を本市の歳入歳出予 算とする公会計化を実施し、 <u>学校給食費の徴収管理及び未納者 の債権管理を行います。</u> 〔健康教育課〕	5,817,756 (139,226)	37,361 (37,361)	Ⅱ-537

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 4 柱：P. I-4～I-5の「4本の柱」に含まれる事業

7 分野別主な事業

総合振興計画実施計画事業における各分野及び質の高い都市経営の実現に係る主な事業を掲載しています。

(1) コミュニティ・人権・多文化共生

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	5,048 (4,489)	5,993 (5,041)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、 <u>DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。</u>	Ⅱ-80
2	総振	自治会運営補助金交付 事業 〔コミュニティ推進 課〕	283,485 (283,485)	285,390 (285,390)	<u>自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。</u>	Ⅱ-82
3	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進 課〕	67,409 (67,409)	72,732 (72,732)	<u>自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。</u>	Ⅱ-82
4	拡大 総振	自治会電子回覧板アプリの 本格導入 〔コミュニティ推進 課〕	3,424 (1,939)	2,571 (2,571)	<u>自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、新たに自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。</u>	Ⅱ-82
5	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	11,040 (6,640)	10,974 (6,574)	<u>人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への支援等により、人権尊重意識の醸成に取り組めます。</u>	Ⅱ-86

(2) 環境

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6	拡大 総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	32,983 (32,833)	12,391 (12,391)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、 <u>運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。</u>	Ⅱ-29
7	拡大 総振	スマートシティさいたまモデルの推進強化 〔未来都市推進部〕	54,744 (54,734)	73,131 (73,121)	「公民＋学」の連携・協力のもと、 <u>新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。</u>	Ⅱ-29
8	総振	一般廃棄物減量施策の 推進 〔資源循環政策課〕	5,500 (3,283)	4,388 (2,922)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む <u>一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。</u>	Ⅱ-245
9	新規 総振	新規リサイクルの実証 実験等の実施 〔資源循環政策課〕	21,285 (21,285)	0 (0)	<u>もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。</u>	Ⅱ-245

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10	新規	岩槻環境センターの利 活用 〔環境施設管理課〕	13,893 (13,893)	0 (0)	休止した岩槻環境センターを有効活用するための 条件整理及び手法について、検討を行います。	Ⅱ-251
11	拡大	旧鈴谷清掃工場の維持 管理 〔廃棄物対策課〕	33,007 (33,007)	8,566 (8,566)	老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に 加え、解体に向けた調査、設計を行います。	Ⅱ-257
12	拡大 総振	プラスチックリサイク ルの拡大 〔廃棄物対策課〕	68,690 (68,690)	13,328 (13,328)	3Rを推進するため、これまでの食品包装プラ スチックに加え、他の容器包装プラスチックを 資源物収集します。	Ⅱ-257
13	拡大 総振	クリーンセンター大崎 基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,301,128 (0)	3,409,956 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化 炭素排出量の削減を図るため、施設の基幹的設 備改良工事として3炉目と各炉共通部分等を施 工します。	Ⅱ-259
14	拡大 総振	衛生センター統廃合事 業 〔環境施設管理課〕	1,455,399 (0)	2,508 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、太宮南部浄化 センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量の 削減を図るため、基幹的設備改良工事を行いま す。	Ⅱ-259
15	拡大 総振	サーマルエネルギーセ ンターの整備 〔環境施設整備課〕	28,974,251 (426,084)	5,712,300 (63,959)	サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け 建設を進め、試運転を実施するとともに運営準 備を行います。	Ⅱ-259
16	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実 現に向けた再生可能エ ネルギーの導入拡大 〔脱炭素社会推進課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネル ギーの地産地消の推進体制を構築するととも に、脱炭素先行地域における再生可能エネル ギーの導入拡大等の取組を実施します。	Ⅱ-262
17	拡大 総振	再エネ設備等の導入支 援と公共施設の省エネ 診断の実施 〔脱炭素社会推進課〕	207,920 (197,313)	190,717 (180,110)	温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事 業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動 を実施するとともに、新たに市内公共施設の省 エネ診断等を実施します。	Ⅱ-262
18	拡大 総振	公共施設におけるP P A事業の推進 〔脱炭素社会推進課〕	42,552 (6,782)	3,275 (3,275)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づ き、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排 出量削減を推進します。	Ⅱ-262
19	総振	E-K-I-Z-U-N-A P r o j e c t の推進 〔脱炭素社会推進課〕	36,612 (33,592)	39,799 (37,915)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するた め、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓 発活動の実施により、次世代自動車の普及を推 進します。	Ⅱ-262
20	総振	市有施設への再生可能エ ネルギー設備等の導入 〔脱炭素社会推進課、生 涯学習総合センター〕	20,075 (1,692)	83,420 (407)	温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害 に強い持続可能なまちづくりを目指すため、公 民館における再生可能エネルギー設備等の導入 を推進します。	Ⅱ-262 Ⅱ-531
21	新規	産業廃棄物処理施設安 全対策事業 〔産業廃棄物指導課〕	13,706 (13,706)	0 (0)	産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有 害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講 じます。	Ⅱ-265

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
22	拡大 総振	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 〔染谷・加田屋地区整備室〕	886,497 (73,697)	215,216 (95,416)	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、 <u>自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。</u>	Ⅱ-324
23	総振	道路照明灯の一斉LED化 〔道路環境課〕	194,025 (174,025)	債務負担 行為設定	ESCO事業等による、 <u>さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化の工事及び維持管理を実施します。</u>	Ⅱ-362

(3) 健康・スポーツ

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	サッカーのまちづくりの推進 〔スポーツ振興課〕	4,350 (4,350)	4,150 (4,150)	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、 <u>「さいたまサッカーフェスタ」を開催するとともに、女子サッカーの普及・発展を図る取組を実施します。</u>	Ⅱ-103
25	総振	多目的広場の整備 〔スポーツ振興課〕	44,914 (15,514)	54,231 (5,431)	市が所有する未利用地等を活用した <u>「スポーツもできる多目的広場」1か所の整備工事等を実施します。</u>	Ⅱ-104
26	新規 総振	(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設の基本計画の策定着手 〔スポーツ振興課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	武蔵浦和地区における新設スポーツ施設(体育館・屋内プール)の整備に向けて、 <u>公民連携手法も踏まえた基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。</u>	Ⅱ-105
27	総振	子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 〔スポーツ振興課〕	10,401 (10,401)	10,401 (10,401)	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、 <u>子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。</u>	Ⅱ-106
28	拡大 総振	アーバンスポーツの活性化 〔スポーツ政策室〕	12,938 (12,938)	11,605 (11,605)	スポーツ実施率の向上及び生涯スポーツの振興を図るため、 <u>令和5年度に整備したアーバンスポーツができる場所を維持管理するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。</u>	Ⅱ-106
29	拡大 総振	(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の基本計画検討 〔スポーツ政策室〕	59,827 (54,827)	18,378 (18,378)	<u>スポーツ人材の育成等、さいたまスポーツシュレの取組を推進するとともに、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の整備に向けて、基本計画の策定等を進めます。</u>	Ⅱ-108
30	拡大 総振	(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備 〔スポーツ政策室〕	118,796 (118,796) 債務負担 行為設定	5,891 (5,891)	<u>与野中央公園におけるメインアリーナ、サブアリーナ及び結節空間からなる(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けて、埋設物撤去工事、整備等事業者の公募準備等を行います。</u>	Ⅱ-108

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
31	総振	ランニングイベントの 開催 〔スポーツイベント 課〕	296,869 (296,869)	305,687 (205,687)	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、 <u>多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むラン ニングイベントを開催します。</u>	Ⅱ-109
32	総振	国際自転車競技大会開 催支援 〔スポーツイベント 課〕	193,446 (193,446)	190,628 (190,628)	自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる <u>国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさ いたまクリテリウム」の開催を支援します。</u>	Ⅱ-109
33	総振	健康づくり事業 〔保健衛生総務課〕	2,403 (1,607)	7,137 (6,630)	<u>健康づくり・食育推進協議会の開催や、さいた ま市健康づくり計画を推進します。</u>	Ⅱ-125
34	総振	健康マイレージ事業 〔保健衛生総務課〕	47,326 (47,326)	158,102 (158,102)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習 慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイント を付与する健康マイレージを実施します。	Ⅱ-125
35	総振	がん対策推進事業 〔保健衛生総務課〕	2,586 (1,746)	6,311 (5,401)	第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、 <u>若年末期がん患者在宅療養生活支援補助金の交 付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等</u> <u>を実施します。</u>	Ⅱ-125
36	新規 総振	アピアランスケア支援 〔保健衛生総務課〕	18,070 (18,070)	0 (0)	<u>アピアランスケア支援補助金を交付し、第2次 さいたま市がん対策推進計画に基づき、がん患 者の治療と社会参加の両立を支援します。</u>	Ⅱ-125
37	総振	歯科口腔保健推進事業 〔保健衛生総務課〕	4,174 (2,392)	4,708 (2,783)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営 し、 <u>歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等 を実施します。</u>	Ⅱ-125
38	総振	スマートウエルネスさ いたま推進事業 〔保健衛生総務課〕	690 (690)	767 (767)	官民一体となって「スマートウエルネスさいた ま」を推進するため、 <u>企業や団体等が参加する さいたま健幸ネットワークに関する取組や健康 経営企業の認定を実施します。</u>	Ⅱ-125
39	総振	地域・家庭・学校が連 携した食を通じた健康 づくり 〔保健衛生総務課〕	2,206 (2,183)	2,649 (2,427)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝 食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージ に応じた食育を推進します。	Ⅱ-126
40	拡大 総振	(仮称)さいたま市口 腔保健センターの着実 な整備推進 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に 向け、施設の基本・実施設計及び開設予定地 である旧中央区役所保健センターの解体工事 を実施します。	Ⅱ-126
41		新型コロナウイルスワ クチン接種事業 〔新型コロナウイルス ワクチン対策室〕	364,984 (48,956)	11,710,055 (0)	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴 い、 <u>秋冬に1回接種を実施するための準備を行 います。</u>	Ⅱ-131
42	拡大 総振	高齢者の保健事業と介 護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきい き長寿推進課〕	49,931 (0)	49,406 (0)	<u>実施圏域を拡大し、医療・介護のデータから地 域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的と した個別的な保健指導や、「通いの場」等での 健康教育・健康相談等を実施します。</u>	Ⅱ-174 Ⅱ-179

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 教育

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
43	新規 総振	大学等進学「夢」支援 〔学事課〕	9,090 (4,545)	0 (0)	自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、 <u>大学等の受験料補助及び入学一時金を支給します。</u>	Ⅱ-504
44	拡大 総振	小学校35人学級教室整備事業 〔学校施設管理課、教育財務課、指導1課、健康教育課〕	553,108 (553,108)	412,563 (412,563)	市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保するため、 <u>教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品を購入します。</u>	Ⅱ-505, 514 Ⅱ-516, 518 Ⅱ-537
45	拡大 総振	スポーツを科学する生徒の育成 〔指導1課、高校教育課〕	10,551 (10,551)	8,686 (8,686)	<u>D×ツールのアカウント数を増加し、全ての市立中・高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。</u>	Ⅱ-505 Ⅱ-512
46		地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業の推進 〔指導1課〕	43,186 (25,048)	52,128 (34,752)	市立中学校の休日の部活動について、 <u>段階的に学校から地域に移行すべく、モデル校において実証事業を実施します。</u>	Ⅱ-505
47	拡大 総振	小中学校での看護師による医療的ケアの実施 〔特別支援教育室〕	26,341 (17,561)	16,845 (11,230)	<u>市立小・中学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、看護師による医療的ケアを実施します。</u>	Ⅱ-511
48	拡大 総振	Growthの充実と「学びの多様化学校」の設置検討 〔総合教育相談室〕	24,005 (11,930)	38,874 (19,454)	不登校等児童生徒支援センターにおいて、 <u>学習支援等を補助する人材やメタバースを活用したオンライン学習を実施し、新たに「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。</u>	Ⅱ-511
49	総振	児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用 〔教育研究所〕	1,512,140 (1,488,740)	1,532,372 (1,532,372)	児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、 <u>個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を実施します。</u>	Ⅱ-513
50	拡大 総振	小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大 〔学校施設管理課〕	99,467 (99,467)	32,120 (32,120)	教育の質の向上とともに、 <u>持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現するため、水泳授業の民間委託化を実施します。</u>	Ⅱ-516 Ⅱ-521
51	拡大 総振	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実施設計 〔学校施設整備課〕	341,188 (95,788)	338,153 (118,153)	学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、 <u>武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計を業務割合を増やして昨年度に引き続き実施します。</u>	Ⅱ-517
52	拡大 総振	新設大和田地区小学校整備事業 〔学校施設整備課〕	3,984,904 (798,997)	117,373 (5,573)	大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、 <u>市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事を実施します。</u>	Ⅱ-517
53	総振	学校トイレ洋式化推進事業 〔学校施設管理課〕	116,162 (18,162)	129,755 (13,055)	児童生徒の健康面や良好な学習環境維持のため、 <u>市立小・中学校の洋式トイレの整備を実施します。</u>	Ⅱ-518 Ⅱ-523
54	拡大 総振	学校施設リフレッシュ推進事業 〔学校施設整備課、学校施設管理課〕	10,232,146 (327,709)	8,526,104 (790,584)	学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、 <u>学校施設の計画的な改修・改築を実施校数を増やして実施します。</u>	Ⅱ-518 Ⅱ-523

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
55	総振	市立中学校の体育館への空調機整備 〔学校施設整備課〕	1,474,056 (4,186)	1,744,900 (16,130)	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、 <u>市立中学校の体育館への空調機の新規整備を実施します。</u>	Ⅱ-523
56	拡大	学校給食費の公会計化 〔健康教育課〕	5,817,756 (139,226)	37,361 (37,361)	各学校で徴収管理されている学校給食費を本市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、 <u>学校給食費の徴収管理及び未納者の債権管理を行います。</u>	Ⅱ-537
57	拡大	学校の給食用食材の物価高に対する支援 〔健康教育課〕	615,366 (615,366)	417,711 (417,711)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、 <u>学校の給食用食材の物価高による価格改定分を公費負担します。</u>	Ⅱ-537

(5) 生活・安全

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
58	拡大 総振	セーフコミュニティの推進 〔危機管理課〕	6,925 (6,925)	4,997 (4,997)	市民との協働により、 <u>データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行うとともに、国際認証の再取得を見据え、新たに審査員による指導を受け、更なる活動の推進に繋がります。</u>	Ⅱ-48
59	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	30,044 (26,304)	31,079 (27,204)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、 <u>防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。</u>	Ⅱ-81
60	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業 〔市民生活安全課〕	13,020 (13,020)	14,091 (14,091)	<u>犯罪抑止や市民の安全・安心のため、駅周辺への防犯カメラの新規設置や自治会の防犯カメラ設置支援を実施するなど、防災上の活用可能性も含めた戦略的な整備を推進します。</u>	Ⅱ-81
61	総振	犯罪被害者等への支援 〔市民生活安全課〕	2,924 (2,924)	9,029 (9,029)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、 <u>相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。</u>	Ⅱ-81
62	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	947 (947)	1,211 (1,211)	幼児・小学生・高齢者等を対象に、 <u>交通マナーや交通ルールを実践的に学べる交通安全教室を開催します。</u>	Ⅱ-84
63	新規	安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	2,848 (2,848)	0 (0)	市民の交通安全意識の向上を図り、自転車の安全利用を推進するため、 <u>ヘルメットの着用率向上に向けた取組を推進します。</u>	Ⅱ-84
64	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	416,272 (416,272)	417,804 (417,804)	市民からの要望が多い場所や事故等が起りやすい場所を中心に、 <u>公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の設置及び維持管理を行います。</u>	Ⅱ-84

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(6) 福祉

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
65	総振	ケアラー・ヤングケア ラー啓発事業 〔福祉総務課〕	3,975 (0)	4,063 (4,063)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を 図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成 するため、市民、事業者、関係機関等への周知 啓発を実施します。	Ⅱ-156
66	新規 総振	パーキング・パーミット 制度（埼玉県思いやり駐 車場制度）推進事業 〔福祉総務課〕	4,179 (4,179)	0 (0)	令和5年11月から施行されたパーキング・パー ミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係 る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進 します。	Ⅱ-156
67	総振	包括的な支援体制の構 築 〔生活福祉課〕	3,995 (1,252)	4,444 (1,387)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困 窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談 を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な 支援のコーディネートを実施します。	Ⅱ-162
68	拡大 総振	様々な課題を抱える子 どもに対する学習機会 と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,059 (58,531)	90,552 (45,277)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象 に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う 居場所の提供等を目的とした学習支援を実施し ます。	Ⅱ-162
69	新規	低所得者支援及び定額 減税補足給付金給付事 業 〔福祉総務課〕	8,491,690 (0)	0 (0)	令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯 に給付金を支給するとともに、所得税・住民税 の定額減税額が満額行えない課税対象者には差 額分を補足給付金として支給します。	Ⅱ-163
70	総振	ノーマライゼーション 普及啓発事業 〔障害政策課〕	7,321 (2,028)	8,247 (2,364)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のた め、ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップや「障害者週間」市民 のつどい等を実施します。	Ⅱ-164
71	拡大 総振	障害者（児）の移動支 援事業の拡大 〔障害福祉課〕	843,683 (210,924)	788,770 (197,194)	外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進す るため、外出の際にヘルパーが付き添うサービ スを提供します。また、グループ支援の拡大と ともに、報酬体系の見直しを行います。	Ⅱ-168
72	拡大 総振	障害者生活支援セン ター運営事業 〔障害福祉課〕	361,701 (275,071)	316,946 (246,989)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹 相談支援センターを新たに2区で整備すること 及び相談支援事業者に対する専門的指導・助 言、人材育成等を実施します。	Ⅱ-168
73		日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	35,739 (8,936)	35,497 (8,876)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の 家族の就労支援及び障害者を日常的に介護して いる家族の一時的な休息を図ることを目的に、 日中一時支援を実施します。	Ⅱ-168
74	新規	発達障害者地域支援マ ネジャーの配置による 地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	12,523 (3,132)	0 (0)	発達障害者支援にかかる地域支援体制を強化す るため地域支援マネジャーを配置し、訪問等 による知識・技術の普及・啓発を行います。	Ⅱ-173
75	新規	全国健康福祉祭（ねん りんピック）開催準備 事業 〔高齢福祉課〕	4,671 (4,596)	0 (0)	令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市 及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行 われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に 開催運営するための準備を行います。	Ⅱ-175
76	総振	シルバーポイント事業 （いきいきボランティ ア・長寿応援） 〔高齢福祉課〕	91,614 (53,509)	99,200 (53,898)	60歳以上の方がボランティア活動、又は65歳以 上の方が健康づくり活動等を行った場合にポイ ントが付与され、貯めたポイントを奨励金等に 交換できる事業を実施します。	Ⅱ-177 Ⅱ-190

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
77	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の拡大 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,900 (1,900)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、 <u>社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。</u>	Ⅱ-177
78	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置運営 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、 <u>もの忘れ検診の実施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。</u>	Ⅱ-179 Ⅱ-191
79	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	10,554 (10,554)	17,094 (17,094)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、 <u>ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。</u>	Ⅱ-179
80	総振	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、 <u>令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。</u>	Ⅱ-181
81	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	120,197 (15,024)	146,211 (18,276)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう <u>介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。</u>	Ⅱ-191

(7) 子ども・子育て

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
82	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	1,993 (334)	2,719 (459)	母子健康手帳を交付し、 <u>専門職による面接率100%を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施します。</u>	Ⅱ-129
83	拡大 総振	産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大 〔地域保健支援課〕	42,758 (21,380)	24,277 (12,139)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、 <u>訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。</u>	Ⅱ-129
84	総振	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,018,397 (170,437)	1,067,040 (180,758)	<u>妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給します。</u>	Ⅱ-130
85	新規	子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 〔子ども政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「 <u>さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金</u> 」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-207
86	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,079 (24,082)	47,154 (23,566)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、 <u>通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。</u>	Ⅱ-210

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
87	拡大 総振	子ども食堂・フードパントリー・多世代交流会食への支援の拡充 〔子ども政策課〕	4,950 (0)	4,200 (4,200)	子どもの居場所の更なる拡充のため、 <u>支援対象を多世代交流会食実施団体等に加え、子ども食堂、フードパントリー及び生活指導・学習支援を実施する団体等に拡大します。</u>	Ⅱ-211
88	新規	様々な課題を抱える児童を支援する常設型の居場所づくり 〔子ども政策課〕	27,114 (9,624)	0 (0)	養育環境に課題を抱える児童に対して、 <u>安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。</u>	Ⅱ-211
89	新規	低所得の子育て家庭児童進学支援 〔子育て支援課〕	5,785 (5,018)	0 (0)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、 <u>模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。</u>	Ⅱ-211
90	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援課〕	6,366 (6,366)	3,610 (3,610)	子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、 <u>1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる日数を拡大します。</u>	Ⅱ-211
91	拡大	児童手当の拡充 〔子育て支援課〕	21,792,192 (3,335,468)	18,276,673 (2,744,357)	児童手当制度の改正に伴い、 <u>所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。</u>	Ⅱ-212
92	拡大	児童扶養手当の拡充 〔子育て支援課〕	2,981,331 (1,986,423)	2,712,538 (1,807,092)	児童扶養手当制度の改正に伴い、 <u>所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。</u>	Ⅱ-213
93	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター利用支援事業 〔子育て支援課〕	1,691 (1,691)	1,691 (1,691)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における <u>利用料の助成対象をひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも拡大します。</u>	Ⅱ-213
94	拡大 総振	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、 <u>令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。</u>	Ⅱ-214
95	新規	放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施 〔幼児・放課後児童課〕	90,186 (33,622)	0 (0)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、 <u>安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。</u>	Ⅱ-215
96	総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	12,455 (1,636)	23,008 (11,485)	<u>ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。</u>	Ⅱ-216
97	拡大 総振	民設放課後児童クラブの整備促進と余裕教室等の活用 〔幼児・放課後児童課〕	156,098 (33,182)	127,605 (17,119)	民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、 <u>施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施します。</u>	Ⅱ-218
98	新規	こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施 〔幼児・放課後児童課、保育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、 <u>就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。</u>	Ⅱ-218 Ⅱ-221

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
99	総振	送迎保育ステーション 事業 〔幼児・放課後児童 課〕	39,454 (19,727)	39,620 (20,090)	選べる子育て環境を創出するため、 <u>私立幼稚園 等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営 します。</u>	Ⅱ-218
100	拡大	保育所等の給食用食材 の物価高に対する支援 〔幼児・放課後児童課、保育課、保 育施設支援課〕	387,228 (352,660)	297,142 (297,142)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保す るため、 <u>保育所等の給食用食材の物価高による 給食費上昇分を公費負担</u> します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221 Ⅱ-222
101	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保 育補助事業 〔幼児・放課後児童 課〕	814,961 (520,401)	723,458 (442,530)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助す るとともに、 <u>新たに認定した私立幼稚園等6園 を含む54園の「子育て支援型幼稚園」を利用す る保護者の経済的負担を軽減</u> します。	Ⅱ-219
102	拡大 総振	私立幼稚園等における 特別支援教育に対する 支援の充実 〔幼児・放課後児童課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支 援の一層の充実を図り、 <u>特別な教育的支援が必 要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象 人数を拡大</u> します。	Ⅱ-219
103	総振	特定教育・保育施設等 の整備事業 〔のびのび安心子育て 課〕	1,589,039 (107,169)	2,165,408 (38,935)	新たな保育需要が見込まれる地域において、 <u>認 可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保 育事業や事業所内保育事業などの整備促進のた め、連携施設の確保を支援</u> します。	Ⅱ-220
104	拡大 総振	医療的ケア児保育支援 センターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,917)	14,887 (4,965)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、 <u>未就 学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援 を実施</u> します。また、 <u>医療的ケア児受入保育施 設等に対して研修等の支援を実施</u> します。	Ⅱ-221
105	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課、保育施設支 援課〕	2,035,265 (1,326,102)	1,918,370 (1,227,105)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借り上げに係 る経費等を補助します。また、 <u>新たに、市内の 私立認可保育所等で就労を開始する保育士の奨 学金返済に係る経費の一部を補助</u> します。	Ⅱ-221 Ⅱ-222
106	総振	保育人材確保対策事業 〔保育施設支援課〕	22,877 (22,505)	26,015 (25,636)	保育人材を確保するため、 <u>保育士資格取得支援 事業を実施するとともに、市認定保育施設にお ける保育士等処遇改善事業を実施</u> します。	Ⅱ-222
107	拡大 総振	私立認可保育所等にお ける医療的ケア児の受 入支援 〔保育施設支援課〕	183,310 (80,787)	142,670 (60,110)	<u>医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私 立認可保育所等に対する支援を実施するととも に、受入施設を拡大</u> します。	Ⅱ-222
108	新規	低所得の子育て世帯物 価高対策給付金給付事 業 〔子育て支援課〕	349,176 (0)	0 (0)	<u>令和5年度に住民税所得割が課税であった者が 令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住 民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対 象に、対象児童1人当たり5万円を支給</u> します。	Ⅱ-231

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(8) 文化

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
109	総振	アーツカウンシルの運営 〔文化振興課〕	75,201 (65,288)	90,393 (83,259)	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。	Ⅱ-98
110	総振	国際芸術祭のレガシーの継承 〔文化政策室〕	982 (982)	453,582 (411,942)	さいたま国際芸術祭のレガシーとして、市民サポーターの活動支援等を実施します。	Ⅱ-99
111	拡大 総振	大宮盆栽振興ビジョンと大宮盆栽村100周年記念事業の検討 〔文化政策室〕	9,985 (9,985) 債務負担 行為設定	2,811 (2,811)	令和7年度の大宮盆栽村100周年に向けて、各種施策を更に推進するため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討します。	Ⅱ-99
112	総振	市民会館うらわ新施設の整備 〔文化振興課〕	4,631,374 (6,874)	5,780,718 (18)	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルに、市民会館うらわを機能移転します。	Ⅱ-99
113	拡大 総振	美術館等文化芸術創造拠点整備事業 〔文化政策室〕	5,979 (5,979)	2,846 (2,846)	美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた新たな検討を行います。	Ⅱ-102
114	総振	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 〔岩槻人形博物館〕	118,752 (104,087)	138,421 (112,052)	本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施します。	Ⅱ-102
115	拡大 総振	大宮盆栽美術館庭園のリニューアル 〔大宮盆栽美術館〕	112,453 (60,642) 債務負担 行為設定	86,926 (60,782)	本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施するほか、盆栽庭園の池の改修を実施します。	Ⅱ-103
116	総振	大宮盆栽の魅力発信事業の実施 〔観光国際課〕	11,748 (11,748)	11,248 (9,248)	本市の地域資源である大宮盆栽の認知度向上、魅力発信のための取組を実施します。	Ⅱ-293
117	新規	2027年国際園芸博覧会出展計画の検討 〔みどり推進課〕	4,114 (4,114)	0 (0)	横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への出展に向けて、本市の特性を生かしたコンセプト等を検討します。	Ⅱ-327

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(9) 都市インフラ

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
118	拡大 総振	地下鉄7号線延伸事業 の深度化 〔未来都市推進部〕	125,354 (92,984)	104,659 (85,713)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現のため、鉄道事業者と一体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	Ⅱ-23
119	総振	浦和美園・岩槻地域成 長発展・リノベーション まちづくりの推進 〔未来都市推進部〕	19,354 (19,354)	21,379 (21,379)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-24
120	拡大 総振	新庁舎の整備に向けた 基本設計受注者選定等 の準備 〔都市経営戦略部〕	69,770 (69,770)	44,983 (44,983)	令和13年度を目標に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」に移転する新庁舎の整備に向け、基本設計受注者選定手続等の準備を行います。	Ⅱ-27
121	総振	現庁舎地利活用検討 〔都市経営戦略部〕	7,317 (7,317)	9,482 (9,482)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を行います。	Ⅱ-27
122	拡大 総振	スマートシティに向け たモビリティサービスの 拡充・展開 〔都市総務課〕	29,811 (29,811)	23,078 (12,408)	交通・商業事業者との連携強化を図るとともに、モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。	Ⅱ-306
123	拡大	3D都市モデルの整備・ 活用・オープンデータ化 〔都市計画課〕	76,309 (46,399)	68,783 (40,833)	まちづくりDXを推進するため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化や都市計画基本図の更新等を実施します。	Ⅱ-307
124	新規	高齢者等の外出促進策 の検討とAIデマンド 交通の実証実験の実施 〔交通政策課〕	41,208 (41,208)	0 (0)	高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行うとともに、公共交通に課題を抱える地域の高齢者等の移動手段確保のためAIデマンド交通の実証実験を行います。	Ⅱ-310
125	総振	コミュニティバス等の 導入及び改善支援 〔交通政策課〕	6,997 (6,997)	19,347 (13,627)	「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域組織に対してコミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。	Ⅱ-311
126	総振	中央区役所周辺公共施 設再編とデジタル化推 進の事業者公募準備 〔まちづくり総務課〕	41,809 (0)	79,173 (79,173)	中央区役所周辺の公共施設再編事業における整備等事業者の公募開始のため、入札説明書や公募資料等の作成を行います。	Ⅱ-316
127	総振	七里駅舎及び大和田駅 舎の機能性向上の推進 〔区画整理支援課〕	223,346 (52,346)	337,274 (45,676)	地域の利便性や安全性の向上を図るため、七里駅の橋上化・南北自由通路の整備に伴う用地取得、維持管理及び大和田駅整備方針についての検討、作成を行います。	Ⅱ-317 Ⅱ-318
128	総振	新庁舎整備を見据えた さいたま新都心まちづ くりの検討 〔都心整備課〕	149,975 (101,677)	158,066 (129,606)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。	Ⅱ-320
129	総振	浦和駅周辺まちづくり 将来像の具体化検討 〔都心整備課、浦和駅周 辺まちづくり事務所〕	36,287 (27,287)	35,184 (29,684)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等に取り組めます。	Ⅱ-320 Ⅱ-321

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
130	総振	大宮GCSプランの更新 〔東日本交流拠点整備課〕	102,995 (94,495)	198,410 (183,410)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を行います。	Ⅱ-322
131	総振	大宮駅東口公共施設再編実施方針の検討 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	6,875 (6,875)	7,836 (7,836)	官民連携によるまちづくりを推進し、旧大宮区役所跡地等の活用に向けた実施方針について検討します。	Ⅱ-322
132	新規 総振	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	85,100 (4,600)	0 (0)	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業を支援し、本市の都心としての拠点性と防災性の向上を図ります。	Ⅱ-322
133	総振	桜木駐車場用地活用の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	6,341 (6,341)	12,060 (12,060)	東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、事業者や周辺住民と協議・調整するとともに、事業者が施設設計を行います。	Ⅱ-323
134	総振	大宮駅西口市街地再開発の推進と桜木駐車場用地の活用 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	3,820,154 (133,244)	6,617,309 (82,298)	市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計画道路の整備等を実施するとともに、桜木駐車場用地を活用した多目的広場の設計を行います。	Ⅱ-323
135	総振	大宮駅西口第四土地区画整理事業 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	701,000 (700,996)	816,000 (791,451)	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわしい市街地形成を図るため、建物移転や区画道路整備等の面的基盤整備を行い、土地利用の転換を促進します。	Ⅱ-337
136	総振	大規模公園の整備推進 〔都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	1,229,185 (96,276)	1,403,093 (155,964)	緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。	Ⅱ-326 Ⅱ-327
137	新規	（仮称）大宮警察署跡地公園の基本計画検討 〔都市公園課〕	21,769 (21,769)	0 (0)	旧大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。	Ⅱ-326
138	新規	沼影市民プール代替候補地の検討 〔都市公園課〕	26,950 (26,950)	0 (0)	沼影市民プールについて、「さいたま市レジャープールのあり方方針」において代替の新設を優先して検討することから、代替地の検討を行います。	Ⅱ-326
139	拡大 総振	グリーンインフラによる都市空間の高質化に向けた社会実験の実施 〔みどり推進課、都市公園課〕	28,666 (21,266)	25,223 (8,888)	緑化滞在空間を創出する社会実験の実施及び樹木が有する機能の可視化に関する検討を行うとともに、公園の一部芝生化等、都市公園の高質化に向けた調査を行います。	Ⅱ-326 Ⅱ-327
140	総振	見沼田圃のグリーンインフラポテンシャル調査等の実施 〔見沼田圃政策推進課〕	48,708 (45,008)	55,979 (45,761)	見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、二酸化炭素吸収の見える化等を行い、社会課題解決の基盤として、見沼田圃の多様なグリーンインフラ機能を持続的に活用します。	Ⅱ-330
141	拡大 総振	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発の推進 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	8,126,883 (19,483)	2,930,190 (7,924)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。	Ⅱ-331

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
142	総振	美園地区のまちづくり の推進 〔浦和東部まちづくり 事務所〕	43,875 (15,375)	40,866 (11,326)	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成 を図るため、「 <u>公民＋学</u> 」連携により、 <u>公園等 公的空間の利活用を推進するとともに、ウォー カブルな空間形成に向けた検討を実施</u> します。	Ⅱ-332
143	総振	道路環境の整備促進 〔道路環境課〕	9,127,964 (4,016,304)	8,383,852 (3,397,742)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行 い、 <u>計画的かつ効率的な維持管理を実施すると ともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の 整備を実施</u> します。	Ⅱ-362 Ⅱ-363
144	総振	幹線道路の着実な整備 推進 〔道路計画課〕	9,549,723 (1,128,499)	10,259,438 (861,796)	渋滞緩和や、災害に強い道路ネットワーク形成 のため、 <u>国道122号蓮田岩槻バイパス、道場 三室線等を整備するとともに、次期道路整備計 画の早期実現に向けた測量等を実施</u> します。	Ⅱ-364 Ⅱ-371
145	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整 備促進 〔広域道路推進室〕	4,337,294 (30,294)	3,771,913 (27,413)	物流の円滑化による経済活動を支え、災害から の迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構 築するため、 <u>新大宮上尾道路等の整備に必要な 国直轄事業負担金を増額</u> します。	Ⅱ-364
146	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,718,228 (306,978)	1,708,106 (386,906)	歩行者等の安全な通行を確保するため、 <u>バリア フリー化と合わせて、幹線道路や通学路等に おける歩道整備等を推進</u> します。	Ⅱ-366
147	拡大 総振	自転車通行環境整備事 業 〔道路環境課〕	335,000 (2,000)	227,800 (0)	自転車安全で快適に走行できる <u>通行環境の整 備を推進</u> します。	Ⅱ-366
148	拡大 総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	25,261 (5,161)	12,344 (1,344)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞 の緩和のため、 <u>前後の道路より幅員が狭い踏切 を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施</u> します。	Ⅱ-366
149	総振	ゾーン30プラス整備 事業 〔道路環境課〕	123,097 (497)	134,000 (7,050)	警察による <u>最高速度30km/hの区域規制と道 路管理者による物理的デバイス等を組み合わ せた生活道路の交通安全対策を推進</u> します。	Ⅱ-366
150	拡大 総振	下水道施設の健全化の 推進 〔下水道計画課〕	3,762,900	3,162,766	下水道施設の老朽化に伴い、 <u>予防保全の観点 から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道 路下などの重要な下水道管の耐震化を推進</u> します。	Ⅱ-376

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(10) 消防・防災

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
151	総振	さいたま市総合防災訓練の実施による災害対応力の強化 〔防災課〕	34,379 (34,379)	32,918 (32,918)	災害発生時の地域住民や各関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の強化を図ります。併せて防災フェアを開催することで、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上に繋がります。	Ⅱ-49
152	総振	自主防災組織の結成及び育成強化 〔防災課〕	124,286 (124,036)	128,168 (128,168)	災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成及び育成強化を図るため、補助金の交付及び防災アドバイザーを派遣します。	Ⅱ-49
153	新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施 〔地域医療課〕	73,025 (43,025)	0 (0)	止水板の設置や排水管逆流防止対策を実施するほか、浸水対策を踏まえた設備の維持保全を目的とした調査を実施します。	Ⅱ-121
154	新規	保健医療体制の対応力強化 〔保健所管理課〕	585 (585)	0 (0)	災害時、医療機関等の情報収集やオンラインでの対策会議に対応するため、タブレット端末を導入します。	Ⅱ-131
155		盛土の安全確保対策の推進 〔都市計画課〕	13,860 (7,860)	10,890 (6,190)	宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため、必要な調査を実施します。	Ⅱ-307
156	総振	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 〔道路環境課〕	890,600 (13,300)	1,033,520 (120)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（治水橋、南浦和陸橋外）について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	Ⅱ-365
157	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	745,229 (19,515)	658,603 (17,377)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	Ⅱ-366
158	総振	治水安全度向上のための準用河川・排水路等整備の推進 〔河川課〕	1,333,434 (85,734)	1,274,860 (73,160)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。	Ⅱ-367
159	拡大 総振	流域治水対策としての貯留施設等整備の推進 〔河川課〕	488,131 (59,125)	215,595 (75,295)	浸水被害の軽減を図るため、流域治水対策として、流域貯留浸透施設（新開小学校、栄和小学校外）や東徳力調節池の整備を推進します。	Ⅱ-367
160	拡大 総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	3,158,450	2,766,439	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（岩槻区東岩槻外）及び雨水貯留施設等（鴨川第13排水区雨水調整池外）の整備を推進します。	Ⅱ-376
161	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課 外〕	483,660 (135,352)	102,452 (37,563)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-471, 472 Ⅱ-473, 476 Ⅱ-478, 479 Ⅱ-480, 481
162	新規	救急自動車への自動心臓マッサージ器の整備 〔救急課〕	7,805 (7,805)	0 (0)	市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。	Ⅱ-477

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
163	新規	消防救急デジタル無線 基地局設備の更新 〔指令課〕	600,000 (0)	0 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、 <u>消防救急デジタル無線基地局設備の更新</u> を行います。	Ⅱ-478
164	新規	次期消防緊急情報システム の整備に係る設計 〔消防施設課、指令課〕	25,833 (17,933)	0 (0)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、 <u>次期消防緊急情報システムの整備に係る設計</u> を行います。	Ⅱ-478 Ⅱ-479
165	拡大 総振	消防団の充実強化による 地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、 消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、 <u>消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備</u> を実施します。	Ⅱ-478 Ⅱ-479
166	拡大	消防車両等の更新整備 〔警防課〕	977,142 (47,301)	724,244 (40,518)	各種災害に的確に対応するため、 <u>老朽化した消防車両等の更新整備</u> を行います。	Ⅱ-481

(11) 経済・産業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
167	拡大 総振	就労支援の充実 〔労働政策課〕	101,332 (71,604)	101,614 (73,267)	<u>女性求職者向けデジタルスキル習得講座を新たに実施するなど世代・状況に応じた就労支援を行うとともに、企業と求職者のマッチングにより市内中小企業等の人材確保を支援</u> します。	Ⅱ-277
168	総振	農業交流施設の着実な 整備推進 〔農業政策課〕	10,195 (10,195)	587,929 (75,329)	農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、 <u>市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備</u> します。	Ⅱ-278
169	拡大 総振	地場産農産物の流通・ 消費拡大 〔農業政策課〕	9,071 (8,971)	7,974 (7,974)	安全・安心な市内農産物の生産、PRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等のほか、 <u>新たに環境と調和のとれた持続性の高い農業生産活動の支援を通じて地産地消を推進</u> します。	Ⅱ-278
170	総振	スマート農業等の推進 〔農業政策課、見沼グ リーンセンター〕	25,663 (18,219)	22,998 (22,998)	農業経営の安定化のため、 <u>ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか担い手への農地集積を推進</u> します。	Ⅱ-278 Ⅱ-281
171	総振	(仮称) 農業及び食の 流通・観光産業拠点の 整備 〔食肉市場・道の駅施設整備準備室〕	57,549 (57,549)	212,167 (178,878)	(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の <u>整備に向けて必要な業務を実施</u> します。	Ⅱ-284 Ⅱ-294
172	拡大 総振	中小企業の生産性・付 加価値向上を通じた成 長促進支援 〔経済政策課〕	324,754 (268,249)	432,134 (432,134)	(公財) さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業の経営基盤強化と生産性向上のため、 <u>セミナーや窓口相談、専門家派遣等のほか、新たなビジネスマッチング支援等</u> を実施します。	Ⅱ-285

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
173	総振	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 〔経済政策課〕	12,946 (12,946)	31,228 (31,228)	セミナーや窓口相談の実施、創業者向けサロンの運営等により、新たな産業の創出を図るとともに、創業・副業等の多様な働き方の支援を実施します。	Ⅱ-285
174	拡大 総振	さいたま市SDGs企業認証制度 〔経済政策課〕	18,930 (18,930)	17,881 (17,126)	SDGs企業認証制度を通じて、市内企業のPR支援や交流機会の創出のほか、新たに伴走支援を実施することで、持続的な成長を支援します。	Ⅱ-288
175	総振	東日本連携の推進による地域経済活性化 〔経済政策課〕	23,864 (23,864)	29,193 (29,193)	「東日本連携・創生フォーラム」を開催するとともに、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済を活性化します。	Ⅱ-288
176	総振	地方創生に向けた東日本連携センターの運営 〔経済政策課〕	55,407 (55,407)	55,907 (55,907)	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。	Ⅱ-288
177	拡大 総振	企業立地の促進 〔産業展開推進課〕	355,124 (355,124)	297,099 (297,099)	本市の優位性を生かした企業誘致活動や官民連携による産業集積拠点の創出に向けた関係機関協議等を行うとともに、新たな拠点整備に向けた検討を実施します。	Ⅱ-289
178	総振	国内外事業展開支援の強化 〔産業展開推進課〕	74,466 (74,466)	73,554 (73,554)	企業の事業機会の拡大を図るためのビジネスマッチングを実施するとともに、欧州等における国際競争力向上支援を実施します。	Ⅱ-290
179	総振	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	38,358 (38,358)	43,320 (43,320)	イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び研究開発等の取組を推進します。	Ⅱ-290
180	総振	さいたまスイーツの魅力の発信 〔商業振興課〕	7,109 (7,109)	8,040 (8,040)	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店と連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、WebサイトやSNSを活用して情報を発信します。	Ⅱ-291
181	総振	地域の特色を生かした商業活性化 〔商業振興課〕	130,452 (130,452)	173,090 (173,090)	商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施するイベントや共同施設整備に対する補助等の支援を行います。	Ⅱ-291
182	新規	デジタル地域通貨・市民アプリの導入 〔商業振興課〕	1,148,276 (948,276)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等を実現するため、デジタル地域通貨を含む統合型市民アプリを導入します。	Ⅱ-292
183	総振	東日本連携による誘客促進 〔観光国際課〕	25,316 (25,316)	34,895 (34,895)	東日本連携都市の観光資源のプロモーションを実施することで、誘客を促進し、東日本地域を活性化します。	Ⅱ-293
184	総振	インバウンド促進事業 〔観光国際課〕	13,182 (13,182)	22,181 (19,181)	外国人観光客の誘致を促進するため、本市の観光資源についてプロモーションを実施します。	Ⅱ-293

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和 6 年度	令和 5 年度	説明	掲 載 ページ
185	総振	地域資源を生かした観光の振興 〔観光国際課〕	9,010 (9,010)	10,000 (10,000)	本市の観光資源の認知度向上、誘客促進のため、市内周遊イベントを実施します。	Ⅱ-293

(1 2) 市民協働・公民連携、高品質経営市役所

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和 6 年度	令和 5 年度	説明	掲 載 ページ
186	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	269 (269)	336 (336)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	Ⅱ-22
187	新規 総振	執務環境の整備に関する調査研究 〔行財政改革推進部〕	9,350 (9,350)	0 (0)	執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施します。	Ⅱ-22
188	総振	地域の I C T 活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	6,259 (6,259)	5,893 (5,893)	地域のデジタル活用に向けて、 <u>デジタル人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。</u>	Ⅱ-27
189	拡大 総振	窓口手続のデジタル化推進と書かない窓口の導入 〔デジタル改革推進部〕	69,267 (46,074)	18,434 (18,434)	窓口手続のオンライン化拡充、 <u>書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。</u>	Ⅱ-27 Ⅱ-28
190	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	224,268 (224,268)	149,647 (149,647)	業務効率化やペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を実現するため、 <u>デジタル技術の利用拡大・運用に取り組むとともに、職員が使用するデジタル基盤のクラウド化を推進します。</u>	Ⅱ-28
191	拡大	基幹業務システムの標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	3,144,755 (787,086)	972,773 (0)	<u>デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。</u>	Ⅱ-28
192	新規	文書管理システムの機器更新 〔総務課〕	184,807 (184,807)	0 (0)	<u>文書管理システムに係る機器更改及び次期財務会計システムとの連携に向けた改修を行い、文書事務の効率化を図ります。</u>	Ⅱ-40
193	拡大 総振	個人版ふるさと納税の受入拡大 〔財政課〕	386,473 (386,473)	87,706 (87,706)	<u>市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充するとともに、クラウドファンディングも活用し、寄附金の受入拡大を目指します。</u>	Ⅱ-56
194	新規	物品購入等・業務委託契約の入札手続等の電子化 〔調達課〕	14,654 (0)	0 (0)	<u>適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格審査及び入札手続等の電子化を推進します。</u>	Ⅱ-57

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
195	拡大	税務手続のデジタル化 〔税制課〕	778 (778)	377 (377)	令和5年度に先行導入した書かない窓口用端末を全区に拡大し、 <u>税証明書等各種申請手続の電子化におけるデジタルデバインド対策を推進します。</u>	Ⅱ-63
196		登記データ連携システムの構築 〔固定資産税課〕	48,405 (48,405)	債務負担 行為設定	<u>最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。</u>	Ⅱ-65
197	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,190 (2,209)	6,232 (2,141)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、 <u>基金を活用した助成事業を実施します。</u>	Ⅱ-87
198	拡大	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進・事業者公募 〔スポーツ政策室〕	2,898 (2,898) 債務負担 行為設定	22,671 (22,671)	JCHOさいたま北部医療センター跡地における <u>公民連携によるスポーツ施設、公民館及び児童センター等からなる複合施設の整備に向けて、整備等事業者の公募等を行います。</u>	Ⅱ-106
199	新規	クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入 〔クリーンセンター大崎〕	債務負担 行為設定	0 (0)	民間活力を活用し、 <u>クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。</u>	Ⅱ-254
200	拡大	キャッシュレス決済の対象拡大 〔出納課 外〕	115,809 (115,809)	172,918 (172,918)	<u>窓口におけるキャッシュレス決済の対象施設を拡大するとともに、財務会計システムから出力する納付書をキャッシュレス決済やコンビニエンスストアで納付できるよう準備します。</u>	Ⅱ-486

8 子ども・子育て関連施策の充実

本市では、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てできる環境づくりを推進し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指しています。

結婚、妊娠・出産期

乳幼児期（就学前）

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的

【結婚支援】

- ・SAITAMA出会いサポートセンター（恋たま）と連携したデジタル技術を活用した婚活事業の利用促進
- ・商工会議所青年部と連携した婚活事業の支援

【妊娠・出産】

- ・早期不妊検査費・不育症検査費に対する支援
- ・出産育児一時金の支給（国民健康保険）
- ・伴走型相談支援と合わせたパパママ応援ギフト（10万円）を支給
- ・新生児に市独自の応援金（1万円）を支給
- ・第3子以降の新生児に市独自の応援金（5万円）を支給

【拡】児童手当の拡充（所得制限の

【拡】子育て支援医療費助成の

- ・幼児教育・保育の無償化（原則3～5歳）

ひとり親家庭等への医療費の助成

【新】養育費立替事業、

【R6年度当初・

II 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実

【子育て支援サービス】

【拡】産後ケア事業の拡充（利用者負担軽減措置を拡大）

【拡】子育てヘルパー派遣事業の充実（1歳未満の乳児がいる家庭の利用できる日数を拡大）

【拡】ファミリー・サポート・センター利用支援事業の

【施設サービス】

子ども家庭総合センター

- ・子育て支援センターの運営
- ・単独型子育て支援センターでの子どもの一時預かり事業
- ・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等の充実
- ・市独自の子育て支援型幼稚園の充実
- ・送迎保育ステーションの管理運営

【拡】保育人材確保施策の拡充（奨学金返済支援事業の創設、保育補助者雇上強化事業・保育所ICT化推進事業・保育体制強化事業の拡大）

【新】こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施

【拡】私立幼稚園等の「特別な教育的支援が必要な幼児」への支援の充実

【拡】保育所等における医療的ケア児の受入促進

【親子の絆を深める取組】

- ・新生児に絵本を贈るブックスタート事業
- ・父親向け講座、イベント等の開催、父子手帖の発行（パパサンデー、さいたまパパ・スクール）
- ・孫育て講座の開催、祖父母手帳の発行

「こどもまんなか社会」 に向けた主な取組

1 こどもまんなかの理念に基づく取組

【新】児童センター子ども運営会議のモデル事業実施

【拡】子どもの提案の対象年齢の拡大

- ・大学生と連携したSNS等の活用の見直し
- ・高校生と連携したホームページやラジオCMの制作
- ・中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」の推進
- ・市立学校への「未来(みらくる)先生」の派遣
- ・探求学習プログラム「さいたまエンジン」の実施

2 仕事と子育ての両立を率先して推進

- ・職員のワークライフバランスの推進

3 こどもを社会全体ではぐくむ取組

【新】子ども・青少年希望(ゆめ)基金の創設

- ・SDGs企業認証制度の見直し
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・放課後チャレンジスクール、土曜チャレンジスクール
- ・子育て支援情報交換会（桜区）の開催

IV その他

【拡】第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定等

子ども・子育て関連 令和6年度当初予算額 1,577.1億円（対前年度 +183.6億円 +13.1%）

◎令和5年度12月、2月補正予算における予算額 40.2億円

（主に子どもや子育て家庭を対象とする事業に係る予算額（掲載事業以外も含み、教職員・保育士など経常的な職員人件費は除く））

16か月予算計
1,617.3億円

学齢期（小・中学生）

青年期（高校生年代）

支援の充実

撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額を増額、支給回数を年3回から6回に増加）

拡大（入院・通院の医療費を助成、対象年齢を高校生年代まで拡大、所得制限・自己負担なし）

【新】低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業の創設（受験料等・大学等入学一時金）

- ・就学援助制度の実施
- ・入学準備金や奨学金貸付の実施

【新】大学等進学「夢」支援の創設（大学等入学一時金等）

【拡】児童扶養手当の拡充（所得制限の緩和、第3子以降の支給額を増額）

（ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、入院・通院の医療費を助成）

養育費差押えサポート事業の創設（ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援）

R5年度12月補正】低所得の子育て世帯に向けた物価高対策としての特別給付金（5万円）を支給

拡大（利用料の助成対象を多胎世帯にも拡大）

（あいぱれっと）や市内に18か所ある児童センターの運営（子ども・家庭、地域の子育て機能を支援）

【新】全ての児童を対象とした小学校の施設を活用した放課後の居場所づくりのモデル事業の実施

【拡】民設放課後児童クラブの整備促進

Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保

- ・グローバル・スタディの推進
- ・温かい学校給食の提供（自校式給食）

【拡】小学校35人学級の実施

【拡】不登校等児童生徒への支援の充実（G r o w t h）

【拡】スポーツを科学する生徒の育成（2画面比較アプリ・映像解析アプリの活用）

- ・学校施設のリフレッシュの推進
- ・【R6年度当初・R5年度2月補正】学校トイレ洋式化の推進

【拡】武蔵浦和駅周辺地区に公共施設（義務教育学校等）を整備

【拡】大和田地区に小学校を整備

【拡】生活困窮世帯の子どもへの学習支援等

【新】養育環境等に課題を抱える児童のための居場所づくり

- ・国際バカロレア教育の取組の推進
- ・大宮北高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の実施

- ・困難を抱える若者を支援する若者自立支援ルームの運営

【拡】子どもの居場所づくり事業（子ども食堂等への支援）の対象拡大

【新】こども・子育て支援の充実・強化のための（仮称）大宮警察署跡地公園の整備

9 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

本市は、令和2年に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ、いわゆるゼロカーボンシティを目指していくことを表明しました。

さらに、令和3年に「さいたま市気候非常事態宣言」を発出し、「みんなでアクション ともに未来へ」を合言葉に、気候変動への問題意識と危機感をあらゆる主体が共有するとともに、連携・協働し、脱炭素社会に向けた行動に取り組むこととしております。令和4年には、国の脱炭素先行地域に選定されるなど、ゼロカーボンシティの実現に向けて事業を推進しています。

脱炭素先行地域づくり事業

事業期間：令和4年度～令和12年度

令和6年度予算額：2.4億円（うち国庫補助金2.3億円）

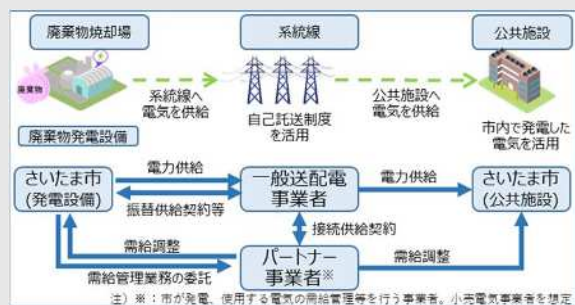
対象地域：公共施設群、埼玉大学、芝浦工業大学、地域共創エリア（美園地区）

条件：エリア内の電力消費に伴う二酸化炭素排出量実質ゼロ達成等

脱炭素ドミノの先導役となる先進的取組の実施

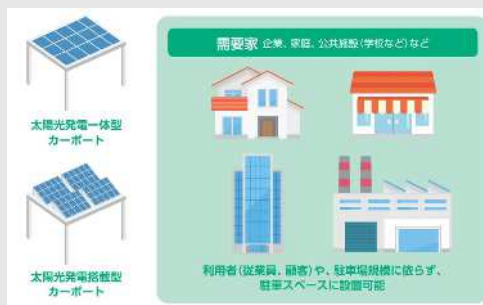
ごみ発電の地産地消

市外に流出しているごみ発電由来の環境価値を公共施設に融通



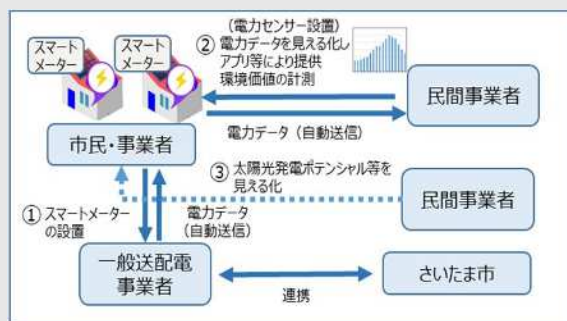
再エネ設備の導入

水上太陽光やカーポート型太陽光など、未利用地を活用した太陽光設備の設置等



環境価値の活用

未活用となっている公共施設の売電分や住宅設置太陽光の環境価値を公共施設で活用



再エネ電力の調達

令和6年度から実施予定の再エネ電力調達方針や地域間連携による再エネ電力の調達



ゼロカーボンシティ関連 令和6年度当初予算額
324.2億円（対前年度 +235.3億円 +264.6%）
◎令和5年度12月補正予算における予算額 14.7億円

16か月予算計
338.9億円

脱炭素社会の実現に向けた主な事業

省エネルギー化の推進

4.9億円 + 14.7億円※1

【主な事業】

- ・家庭・事業者への再エネ設備等の導入に係る補助金の交付
- ・商店街や道路などのLED街路灯の新設
- ・公共施設のLED化の推進
- ・新規公共建築物の脱炭素化への計画づくり
（市役所新庁舎整備・中央区役所周辺の公共施設再編）
- ・省エネ家電買換え促進キャンペーンの実施【令和5年度12月補正】※1

持続可能なエネルギー政策の推進

290.4億円

【主な事業】

- ・市有施設への再エネ設備等の導入促進
- ・ごみ焼却施設で発電した電力の地産地消の推進（サーマルエネルギーセンターの整備）
- ・水素エネルギーの検討

環境未来都市の実現

2.7億円

【主な事業】

- ・大宮駅グランドセントラルステーション化構想による街区連携によるエネルギーの効率化
- ・見沼田圃の農地における二酸化炭素吸収の見える化
- ・低炭素で災害に強いスマートホーム・コミュニティの普及
- ・スマートシティさいたまモデルの推進強化
- ・E-KI ZUNA Projectの推進

循環型社会の形成

25.9億円

【主な事業】

- ・資源回収と再資源化の推進
- ・グリーン購入の推進による再生品利用の拡大
- ・事業系ごみの適正処理に関する啓発・指導

環境教育・環境学習の推進

0.3億円

【主な事業】

- ・学校における環境教育の支援や環境活動の促進
- ・SDGsに資する団体の支援「CS・SDGsパートナーズ」「SDGs認証企業」
- ・市民、団体との連携・協働による「環境フォーラム」環境イベントの実施

注）予算額における集計は、掲載されている主な事業の合計額となります。

注）掲載の主な事業は、すぐに効果が表れるものと脱炭素型のまちづくり等を行うことで将来的に効果が現れるものがあり、現時点の各局区における脱炭素化の取組と完全に一致するものではありません。

各局区における脱炭素化の取組

ゼロカーボンシティを実現するためには、行政が率先して地球温暖化対策に取り組むことが重要であり、令和6年度予算案の概要から新たにソフト面も含めた「脱炭素化に資する主な取組」について記載しました。（取組内容は、各局区運営方針に記載しています）

○全庁取組数 139

○削減量 18,392t-CO2/年※2

※2 10,300人の年間二酸化炭素排出量に相当する。

（1人当たり年間二酸化炭素排出量1.78t-CO2 出典：全国地球温暖化防止活動推進センター）

※2 杉の木約130万本の年間二酸化炭素吸収量に相当する。

（杉1本当たりの年間二酸化炭素吸収量は平均14kg 出典：東京都地球温暖化防止活動推進センター）

10 DXの推進に資する取組

本市では、以下の4つの「目指すべき姿」を見据え、全庁横断的にDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しています。

デジタル技術の活用だけでなく、職員の意識改革等も含めて包括的にDXを推進し、市民サービスの向上と業務効率化に取り組んでいます。

DX推進により目指すべき姿

- 行政サービスを受けるために必要な市への手続等によって発生する市民の負担（時間、移動及び情報取得のコスト、その他の制約条件）を可能な限り減らす。
- 行政サービスをはじめ、地域社会全体のデジタル化を推進していくことにより、市民一人ひとりの生活環境を、日々豊かで自由なものにしていく。
- データの活用やデジタルツール導入によって、効率的かつ的確で、かつ職員満足度も高い持続可能な行政を実現する。
- 時代の変化や新たな危機にも迅速に対応しうる柔軟かつ堅牢なデジタル基盤及び体制を構築する。

DXコンセプト「さいたまデジタル八策」

「目指すべき姿」の実現に向けて、DX推進に関する施策を目的別に八つに分類したDXコンセプト「さいたまデジタル八策」を掲げ、市民サービスの向上と業務効率化を目指し、戦略的にDXを推進しています。



DX関連 令和6年度当初予算額

95.0億円(対前年度 +31.5億円 +49.6%)

◎令和5年度2月補正予算における予算額 0.8億円

16か月予算計
95.7億円

DXの推進に資する主な施策

① さいたま市の全ての手続きをデジタルへ

7.2億円

行政手続のオンライン化や手数料等のキャッシュレス化など、行政手続のプロセスにデジタルを活用することで行政運営の簡素化・効率化を実現し、市民の利便性を向上させる。

- 【主な施策】
- ・電子申請・届出サービスの対象拡大
 - ・キャッシュレス決済の対象拡大
 - ・書かない窓口の実現（BPRを含む）

注）千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した数値と一致しない場合があります。

② デジタルで支える新たなさいたま市民生活へ

11.8億円

行政が直接提供しているサービスにおいてデジタルを最大限に活用し、市民生活を向上させていくことを目指す。

- 【主な施策】・デジタル地域通貨・市民アプリの導入
・保育所等におけるデジタル化の推進

③ 市民のデジタルへの道を拓くさいたま市へ

27.5億円

デジタル化の推進の両輪として、デジタルデバイドの解消を図るとともに、年齢、障害の有無等を問わず、市民がデジタルの恩恵を享受できることを目指す。

- 【主な施策】・さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）の推進
・メタバースを活用した不登校等児童生徒への学習支援
・地域において高齢者等がデジタルの活用を習得できる環境の整備

④ 市民の信頼の下、データが変えていくさいたま市へ

3.0億円

事業の方向性や方針決定等の根拠として、データを収集・分析・活用することにより、データに基づく施策実施を図る。併せて、データ活用によるスマートシティの取組を進めていく。

- 【主な施策】・さいたまシティスタットの推進
・スマートシティさいたまモデルの推進強化
・スポーツを科学する生徒の育成

⑤ 災害にも強いデジタルを安心して使えるさいたま市へ

0.6億円

デジタルの活用に向けた適切な取扱・運用に関するルールの整備や、業務継続の観点で踏まえたデジタルインフラ対応等を行うことにより、災害時も含めデジタルの安全・安心な活用を図るほか、デジタルを活用した防災にも取り組む。

- 【主な施策】・情報セキュリティポリシーやICT-BCM等の見直し
・災害情報共有に係るシステムを活用した災害対応

⑥ 様々な人と、ともにデジタル化を進めるさいたま市へ

2.3億円

関係団体等と連携し、市内企業におけるデジタル活用や市民生活におけるデジタル利用環境の整備を支援することにより、本市全体のデジタル化を推し進める。

- 【主な施策】・市内企業DXの支援
・ICTを活用した農業経営の実現
・自治会電子回覧板等の運用支援

⑦ デジタルで市民や世界とつながるさいたま市へ

1.2億円

ホームページやアプリなどを活用し、市民をはじめとして対外的に効果的な情報発信等に取り組むことにより、市民等が必要な情報を必要な時に得られる状態を目指す。

- 【主な施策】・農業関連情報等の発信における市公式SNSの活用
・観光ガイドブック等の多言語化とWeb公開

⑧ デジタル時代の新たなさいたま市役所へ

41.4億円 + 0.8億円※1

市役所内部の業務にデジタルを活用することにより、時間的、地理的コストを削減するなど業務の効率性を向上させるとともに、職員一人ひとりのライフステージに応じた多様な働き方を可能にする。

- 【主な施策】・情報システム標準化に向けた対応
・多様な働き方に資するデジタル環境の整備
・デジタル人材の育成に向けた研修等の実施
・住民票、戸籍の附票等への氏名の振り仮名記載対応【令和5年度2月補正】※1

注）千円単位の額で算出しているため、表中（億円単位）の額で算出した数値と一致しない場合があります。

1 1 行財政改革の取組

質の高い都市経営の実現のため、「市民協働・公民連携」と「高品質経営市役所」の2つの視点から、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」に基づき、行財政改革の取組を推進します。

行財政改革の取組による財政効果額 **127億円**（歳入確保額 64億円、歳出削減額 63億円）

市民協働・公民連携 1,000千円

多様な主体とともに進めるまちづくり

市民、市民活動団体、事業者、大学など多様な主体と市との協働・連携を推進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。

【施策と主な事業】

- (1) 市民協働・公民連携意識の醸成
 - ・民間企業等と連携した情報の発信
 - ・協働情報の発信強化
 - ・CS90+運動の全市的推進
 - ・庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実
 - ・協働意識の向上促進
 - ・公民連携セミナーの開催
 - ・高校生ファシリテーターの活躍
- (2) 市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり
 - ・企業等の連携・協定による公共サービスの充実
 - ・NPO法人の設立支援
 - ・民間提案の事業化
 - ・協働のコーディネート強化
 - ・マッチングファンド制度による協働事業の促進
 - ・大学との連携の推進
 - ・PFI手法等の導入

高品質経営市役所 12,715,913千円

1 市民に信頼される開かれた市政運営

本市の情報を市民と共有するとともに、適正な職務執行を通じて、市民に信頼される開かれた市政運営を推進します。

【施策と主な事業】

- (1) 広報・広聴機能の充実
 - ・市民に分かりやすい情報発信
 - ・市民の関心・共感を高める情報発信
 - ・市民に信頼される広聴機能の充実
- (2) 効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供
 - ・区役所窓口総合サービスの向上
- (3) 公正かつ適正な職務執行
 - ・職員のコンプライアンス意識の更なる向上

2 健全財政の維持

必要な市民サービスを維持し、かつ的確に行うため、効果的・効率的な財政運営を推進します。

【施策と主な事業】

- (1) 健全で持続可能な財政運営
 - ・事務事業の見直しによる健全財政の維持
 - ・補助事業等の見直し

- ・ 公共施設マネジメントの推進
- ・ 市民保養施設の活用
- ・ 市税・介護保険料・保育料の収納率の向上
- ・ 国民健康保険事業の健全化
- ・ 公金の納付機会の拡大
- ・ ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用
- ・ 未利用資産の有効活用
- ・ 保育園用務業務・学校用務業務等の委託化
- ・ 外郭団体の健全経営
- ・ 使用料・手数料の見直し（塵芥手数料等）
- （２）公営企業の健全経営
 - ・ 水道事業の健全経営
 - ・ 下水道事業の健全経営
 - ・ 病院事業の健全経営

3 市政を支える職員の育成と働く環境の整備

市民サービスの更なる向上を図るため、事務の効率化や働きやすい環境を整備するとともに、地域社会に貢献できる職員を育成します。

【施策と主な事業】

- （１）職員の育成
 - ・ 働き方見直しミーティングの推進
 - ・ 一職員一改善提案制度の推進
 - ・ 研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成
- （２）働く環境の整備
 - ・ 働きやすい職場環境整備の推進
 - ・ 働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進

4 ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営

ICTを活用して、新しい時代の市民ニーズに応える効果的で効率的な行政運営を行うとともに、データに基づく業務遂行の仕組みを構築します。

【施策と主な事業】

- ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化
 - ・ 窓口手続のオンライン化拡充
 - ・ さいたまシティスタットの推進
 - ・ 情報システムの最適化
 - ・ ICTを活用できる人材の育成

5 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現

地方分権改革の確実な推進や地方税財政制度の抜本的な見直しを国に働きかけるとともに、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

【施策と主な事業】

- 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設
 - ・ 提案募集制度の活用
 - ・ 指定都市市長会による連携
 - ・ 九都県市首脳会議による連携

6 さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上

本市の特長を生かし、都市イメージの向上を図ります。

【施策と主な事業】

- （１）地域資源等の発信による訪問意向の形成
 - ・ 全庁のシティセールス力向上
 - ・ 効果的なシティセールスの展開
- （２）「住みやすさ」の発信による定住意向の形成

12 計数表

(1) 予算総括表

(単位：億円)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	対前年度	
			増減額	増減率
一 般 会 計	7,120	6,690	+430	+6.4%
特 別 会 計	3,355	3,244	+110	+3.4%
国 民 健 康 保 険 事 業	1,052	1,032	+20	+2.0%
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	321	292	+29	+9.9%
介 護 保 険 事 業	1,042	981	+62	+6.3%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	2	△1	△28.6%
食肉中央卸売市場及びと畜場事業	6	7	△1	△15.9%
大宮駅西口都市改造事業	7	8	△1	△14.1%
東浦和第二土地区画整理事業	9	11	△2	△19.1%
浦和東部第一特定土地区画整理事業	6	5	+1	+22.2%
南与野駅西口土地区画整理事業	4	3	+1	+21.6%
指扇土地区画整理事業	8	7	+1	+7.7%
江川土地区画整理事業	2	2	0	+25.3%
大門下野田特定土地区画整理事業	2	1	+1	+69.3%
公 債 管 理	895	894	+1	+0.1%
企 業 会 計	1,342	1,354	△13	△0.9%
水 道 事 業	513	515	△2	△0.4%
病 院 事 業	328	337	△8	△2.5%
下 水 道 事 業	500	503	△2	△0.4%
合 計	11,816	11,289	+528	+4.7%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

【一般会計の主な増額要因】

- ・ 定年引上げに伴う退職手当の増加等による人件費の増
- ・ 障害者自立支援給付等事業、特定教育・保育施設等運営事業等の扶助費の増
- ・ サーマルエネルギーセンター整備事業等の普通建設事業費の増

【特別会計の主な増額要因】

- ・ 後期高齢者医療事業 被保険者数の増加に伴う増
- ・ 介護保険事業 被保険者数の増加に伴う増

【企業会計の主な減額要因】

- ・ 水道事業会計 企業債元金償還金の減
- ・ 病院事業会計 市立病院外構整備事業の終了に伴う建設改良費の減

(2) 歳入

■ 歳入予算額の内訳

(単位：億円)

款		令和 6 年度	構成比	令和 5 年度	対前年度	
					増減額	増減率
1	市 税	2,828	39.7%	2,845	△17	△0.6%
2	地 方 譲 与 税	30	0.4%	29	+1	+2.8%
3	利 子 割 交 付 金	1	0.0%	1	0	△14.3%
4	配 当 割 交 付 金	15	0.2%	18	△3	△16.2%
5	株式等譲渡所得割交付金	18	0.2%	12	+5	+43.0%
6	分離課税所得割交付金	3	0.0%	3	0	△0.3%
7	法 人 事 業 税 交 付 金	26	0.4%	23	+3	+11.7%
8	地 方 消 費 税 交 付 金	302	4.2%	326	△25	△7.6%
9	ゴルフ場利用税交付金	1	0.0%	1	0	△3.2%
10	自動車取得税交付金	0	0.0%	0	0	0.0%
11	環境性能割交付金	9	0.1%	6	+3	+41.7%
12	軽油引取税交付金	62	0.9%	65	△4	△5.5%
13	地 方 特 例 交 付 金	104	1.5%	21	+84	+407.3%
14	地 方 交 付 税	84	1.2%	58	+26	+44.8%
15	交通安全対策特別交付金	3	0.0%	3	0	△14.3%
16	分 担 金 及 び 負 担 金	43	0.6%	41	+2	+4.2%
17	使 用 料 及 び 手 数 料	81	1.1%	74	+7	+8.9%
18	国 庫 支 出 金	1,466	20.6%	1,322	+144	+10.9%
19	県 支 出 金	357	5.0%	352	+4	+1.2%
20	財 産 収 入	72	1.0%	15	+57	+379.2%
21	寄 附 金	9	0.1%	4	+5	+129.0%
22	繰 入 金	259	3.6%	198	+61	+30.7%
23	繰 越 金	0	0.0%	0	0	0.0%
24	諸 収 入	449	6.3%	510	△61	△12.0%
25	市 債	899	12.6%	760	+139	+18.2%
合 計		7,120	100.0%	6,690	+430	+6.4%

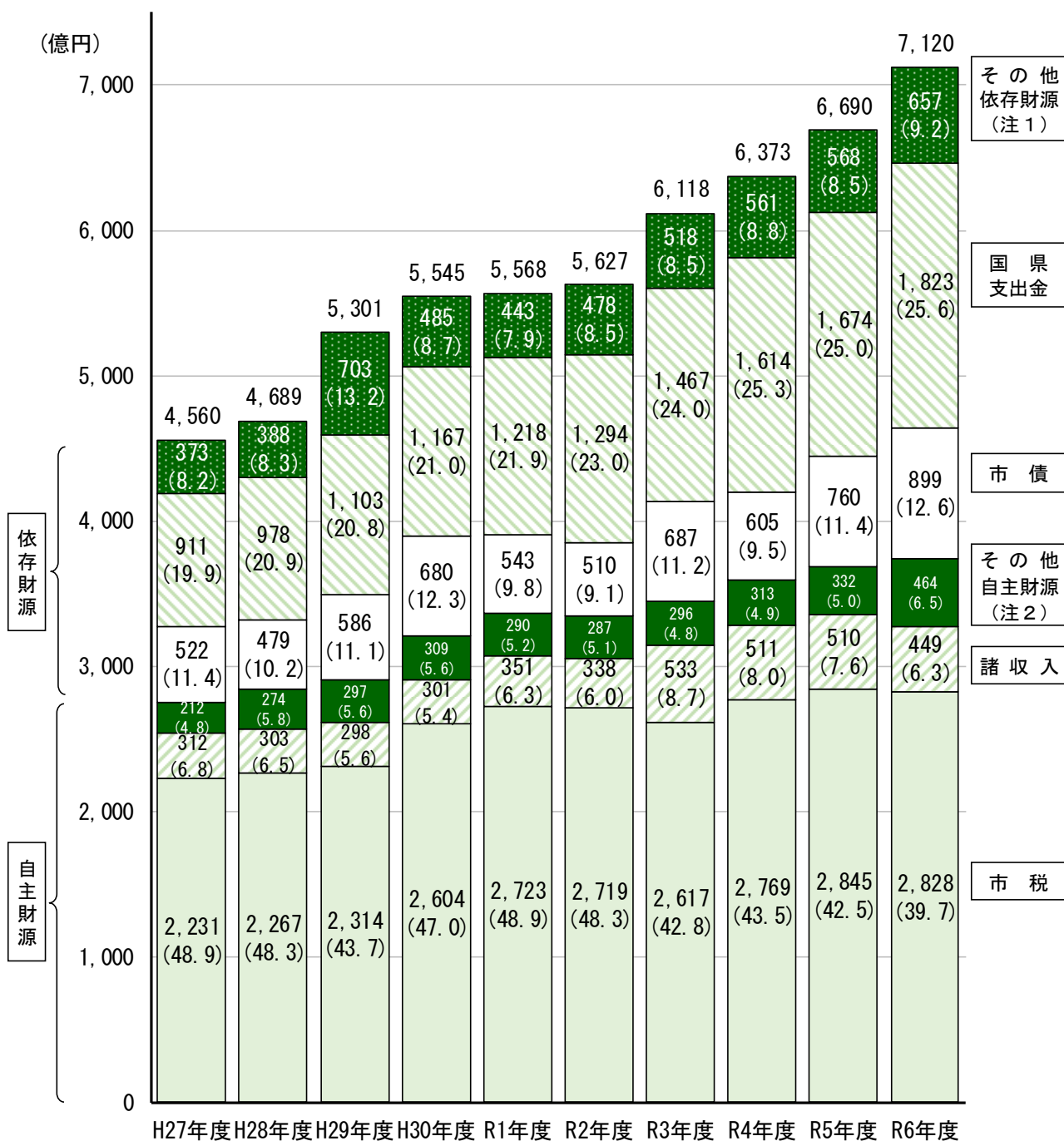
※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

※ 構成比は、款ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計の値は一致しない場合があります。

【主な増額要因】

- ・ 地方特例交付金 定額減税減収補填特例交付金の皆増
- ・ 国庫支出金 普通建設事業費や国の経済対策事業に伴う増
- ・ 市債 普通建設事業分の市債の発行増

■ 歳入予算額の推移



年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
依存財源	1,806 (39.6)	1,845 (39.3)	2,392 (45.1)	2,332 (42.0)	2,204 (39.6)	2,283 (40.6)	2,672 (43.7)	2,780 (43.6)	3,002 (44.9)	3,379 (47.5)
自主財源	2,755 (60.4)	2,844 (60.7)	2,909 (54.9)	3,214 (58.0)	3,364 (60.4)	3,344 (59.4)	3,446 (56.3)	3,593 (56.4)	3,688 (55.1)	3,741 (52.5)

- (注1) その他依存財源とは、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、特別地方消費税交付金及び道府県民税所得割臨時交付金の合計額です。
- (注2) その他自主財源とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金及び繰越金の合計額です。

※ () 内は構成比です。区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計が100.0にならない場合があります。
 ※ 金額は、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

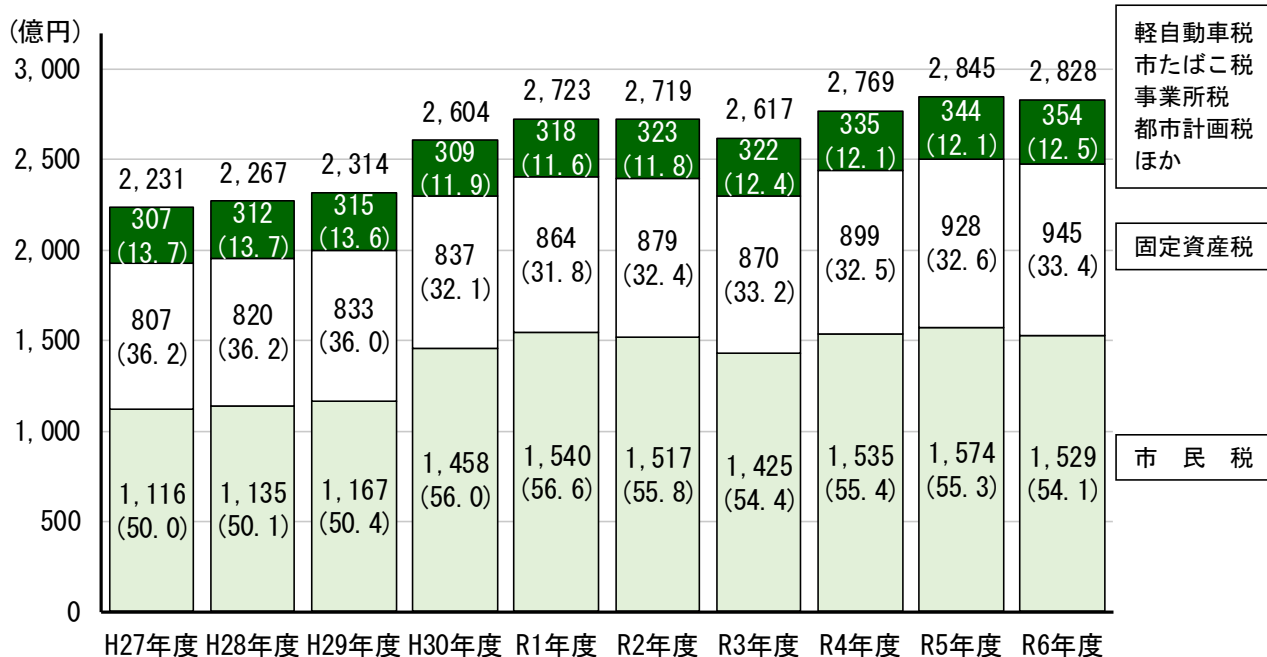
■ 市税の内訳及び市税の推移

(単位：億円)

税 目	令和 6 年度	構成比	令和 5 年度	対前年度	
				増減額	増減率
市 民 税	1,529	54.1%	1,574	△44	△2.8%
個人市民税	1,350	47.7%	1,395	△45	△3.2%
法人市民税	179	6.3%	179	0	+0.1%
固 定 資 産 税	945	33.4%	928	+17	+1.8%
土 地	427	15.1%	414	+13	+3.2%
家 屋	410	14.5%	406	+3	+0.8%
償 却	101	3.6%	101	0	+0.4%
交 付 金	7	0.2%	7	0	+0.9%
軽 自 動 車 税	18	0.6%	18	0	+2.3%
市 た ば こ 税	83	3.0%	78	+5	+6.4%
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0%	0	0	0.0%
入 湯 税	0	0.0%	0	0	0.0%
事 業 所 税	49	1.7%	48	+1	+1.7%
都 市 計 画 税	204	7.2%	200	+4	+2.2%
土 地	119	4.2%	115	+4	+3.3%
家 屋	85	3.0%	85	+1	+0.6%
合 計	2,828	100.0%	2,845	△17	△0.6%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

※ 構成比は、税目ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計の値は一致しない場合があります。



※ () 内は構成比です。区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計が100.0にならない場合があります。

※ 金額は、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

(3) 歳出（目的別）

■ 目的別予算額

（単位：億円）

款		令和6年度	構成比	令和5年度	対前年度	
					増減額	増減率
1	議会費	17	0.2%	17	0	+1.1%
2	総務費	569	8.0%	598	△29	△4.9%
3	民生費	2,630	36.9%	2,385	+245	+10.3%
4	衛生費	845	11.9%	718	+127	+17.7%
5	労働費	2	0.0%	2	0	+0.1%
6	農林水産業費	19	0.3%	28	△9	△32.2%
7	商工費	332	4.7%	393	△61	△15.5%
8	土木費	802	11.3%	764	+38	+5.0%
9	消防費	196	2.8%	181	+15	+8.2%
10	教育費	1,165	16.4%	1,055	+109	+10.4%
11	災害復旧費	0	0.0%	0	0	0.0%
12	公債費	543	7.6%	547	△5	△0.9%
13	予備費	2	0.0%	2	0	0.0%
合 計		7,120	100.0%	6,690	+430	+6.4%

※ 目的別とは、歳出の内訳を行政目的別（総務、民生、土木など）によって分類したものです。

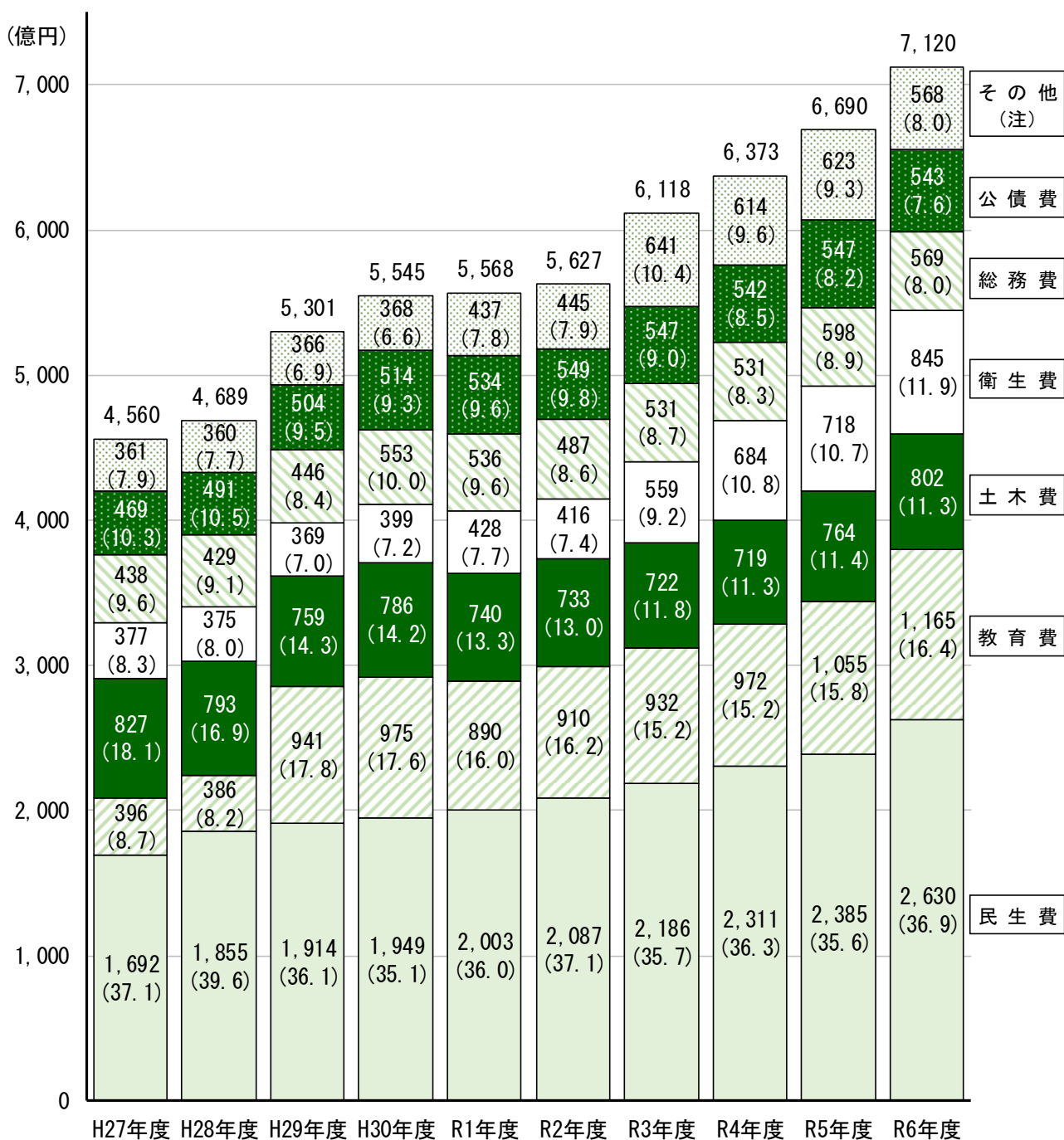
※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中(億円単位)の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

※ 構成比は、款ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計の値は一致しない場合があります。

【主な増額要因】

- ・ 民生費 障害者自立支援給付等事業、特定教育・保育施設等運営事業、児童手当給付事業、子育て支援医療費助成事業、生活保護事業等の増
- ・ 衛生費 サーマルエネルギーセンター整備事業の増
- ・ 土木費 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業の増
- ・ 消防費 消防施設等における工事の増
- ・ 教育費 学校施設リフレッシュ工事の増

■ 目的別予算額の推移



(注) その他とは、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費及び予備費の合計額です。

※ () 内は構成比です。区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計が100.0にならない場合があります。

※ 金額は、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

(4) 歳出（性質別）

■ 性質別予算額

（単位：億円）

区 分	令和 6 年度	構成比	令和 5 年度	対前年度	
				増減額	増減率
義 務 的 経 費	3,646	51.2%	3,443	+203	+5.9%
人 件 費	1,413	19.8%	1,338	+75	+5.6%
扶 助 費	1,692	23.8%	1,558	+133	+8.5%
公 債 費	541	7.6%	546	△5	△1.0%
物 件 費	970	13.6%	1,011	△41	△4.1%
普 通 建 設 事 業 費	1,263	17.7%	969	+294	+30.4%
補 助 事 業	699	9.8%	394	+305	+77.4%
単 独 事 業	522	7.3%	538	△16	△3.0%
国直轄事業負担金	43	0.6%	37	+6	+15.0%
災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%	0	0	0.0%
維 持 補 修 費	58	0.8%	51	+7	+14.1%
補 助 費 等	423	5.9%	359	+65	+18.0%
積 立 金	8	0.1%	58	△50	△86.1%
投 資 及 び 出 資 金	1	0.0%	1	0	+21.6%
貸 付 金	337	4.7%	410	△72	△17.7%
繰 出 金	412	5.8%	388	+24	+6.2%
予 備 費	2	0.0%	2	0	0.0%
合 計	7,120	100.0%	6,690	+430	+6.4%

※ 性質別とは、予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中（億円単位）の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

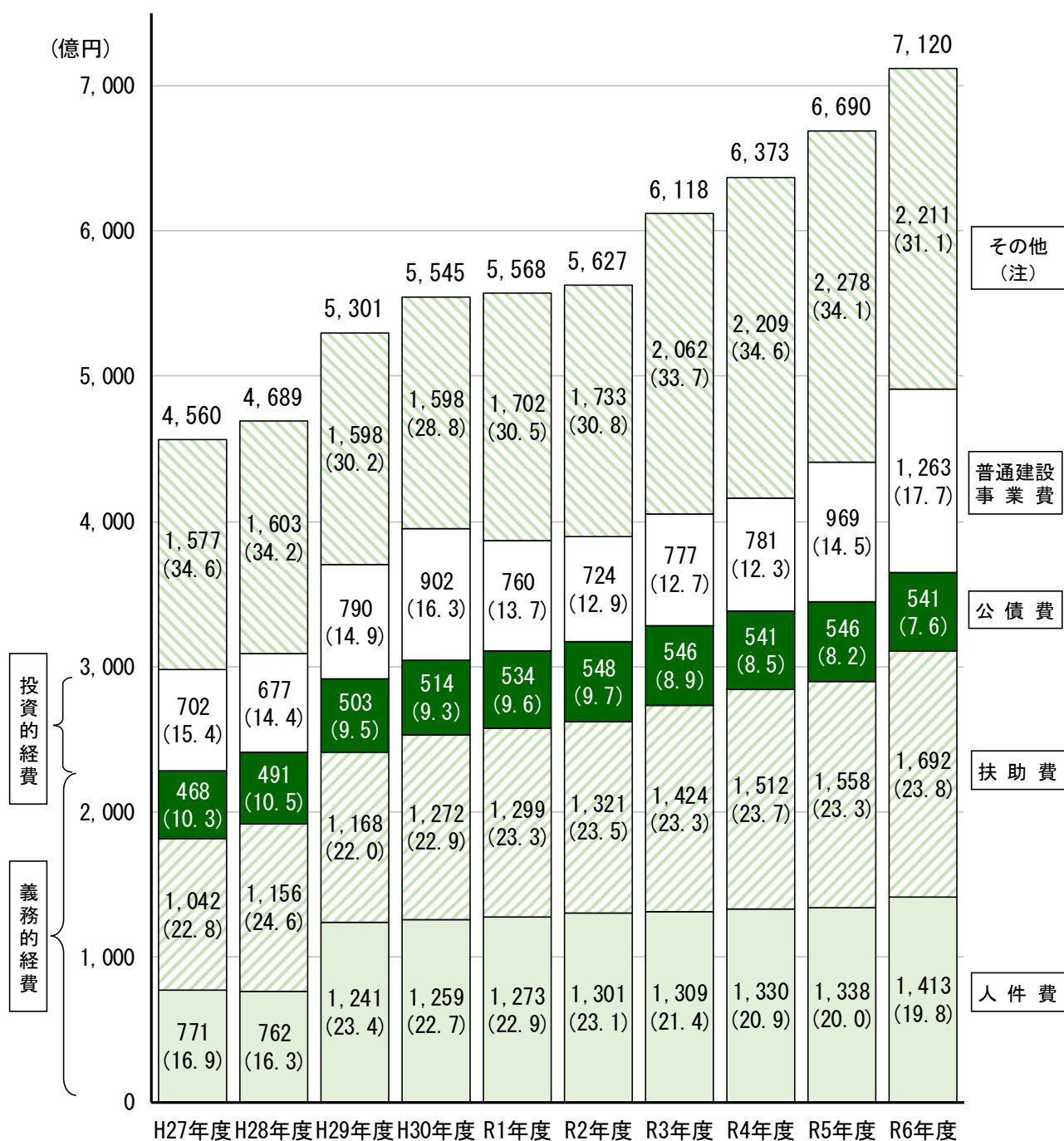
※ 構成比は、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計の値は一致しない場合があります。

※ 公債費について、目的別では公債費に計上している公債諸費を、性質別では繰出金に計上しているため、目的別と性質別の金額が異なります。

【主な増額要因】

- ・ 扶助費 障害者自立支援給付等事業、特定教育・保育施設等運営事業、児童手当給付事業、子育て支援医療費助成事業、生活保護事業等の増
- ・ 普通建設事業費 サーマルエネルギーセンター整備事業、クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業等の増
- ・ 補助費等 低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給、市民アプリ活用事業（デジタル地域通貨を含む）等の増

■ 性質別予算額の推移



投資的経費	702 (15.4)	677 (14.4)	790 (14.9)	902 (16.3)	760 (13.7)	724 (12.9)	777 (12.7)	781 (12.3)	969 (14.5)	1,263 (17.7)
義務的経費	2,281 (50.1)	2,409 (51.5)	2,912 (54.9)	3,045 (54.9)	3,106 (55.8)	3,170 (56.3)	3,279 (53.6)	3,383 (53.1)	3,443 (51.5)	3,646 (51.2)

(注) その他とは、物件費、災害復旧事業費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費の合計額です。

※ () 内は構成比です。区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計が100.0にならない場合があります。

※ 金額は、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

凡例

1 各局・区運営方針（案）

「各局・区運営方針（案）」は、令和6年度における各局・区の事業展開の方向性を示したものです。各局・区は、この方針に基づき、自らが創意工夫をし、効率的・効果的な事業の推進と市政運営の透明性の確保に努めます。

2 事業の概要

- ① 予算書に掲載している事務事業について、概要を掲載しています。
- ② 原則として、全ての事務事業を掲載していますが、次の事業については、まとめて掲載しています。
 - ・ 職員人件費：P. II-577に一般職の職員人件費を一覧にして掲載
 - ・ 特別会計及び企業会計：会計ごとに1つの概要を掲載
- ③ 掲載順
局・区ごとに、予算書に掲載している事務事業・会計の順で掲載しています。
- ④ 「総合振興計画実施計画事業コード」について
総合振興計画基本計画実施計画第4編実施計画事業のコードを記載しており、コード一覧について、P. II-579に掲載しています。
- ⑤ <主な事業>の予算額について
原則として、事務事業の予算額の内訳を掲載していますが、入札に影響がある場合や区分が困難な場合等は、空白にしている場合があります。

3 その他

前年度予算額は、令和5年度当初予算額を掲載しています。なお、組織改正等による事業移管等により、令和5年度の予算書と異なっている場合があります。

市長公室 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

市民意識が成熟し、市民の行政ニーズが複雑・多様化する中で、情報発信・受信による市民との良好な関係づくりが重要性を増しています。

このような状況において、市政に対する市民の信頼感・共有感を高めるためには、効果的な市政情報の発信と的確な市民ニーズの把握が必要となります。

また、物価高の状況をはじめ、依然として先行きを見通すことが困難な社会情勢の中、国の動向等の情報を速やかに把握することが必要となります。

（１）市長・副市長の活動支援

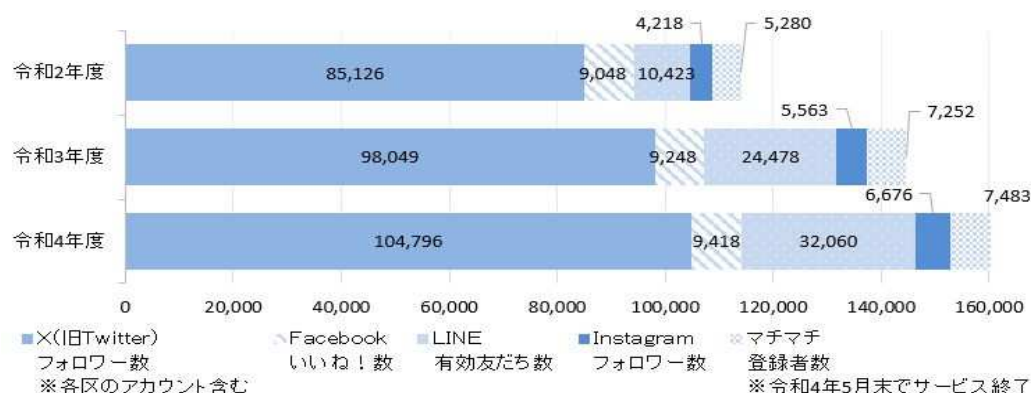
市長が市を代表して行う活動を支援するとともに、市長・副市長のトップマネジメントを適切にサポートする必要があります。

（２）市への信頼感・共有感を高める情報発信

市への信頼感・共有感を高めるためには、市民に分かりやすく情報を伝えるとともに、市の情報への関心・共感を高めていく必要があります。また、多様化する情報発信媒体を効果的に活用し、市民が必要とする情報を迅速かつ確実に伝えることが、ますます重要になっています。

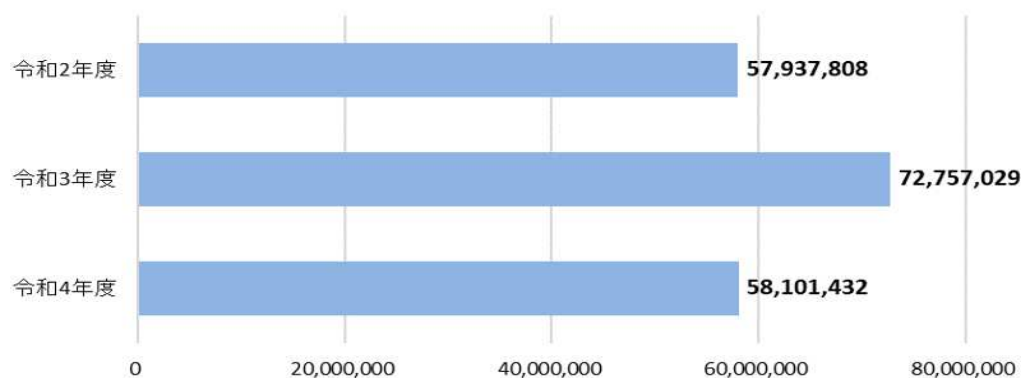
情報発信媒体（SNS）の登録者数の推移

[単位：件]



さいたま市ホームページアクセス数の推移

[単位：件]



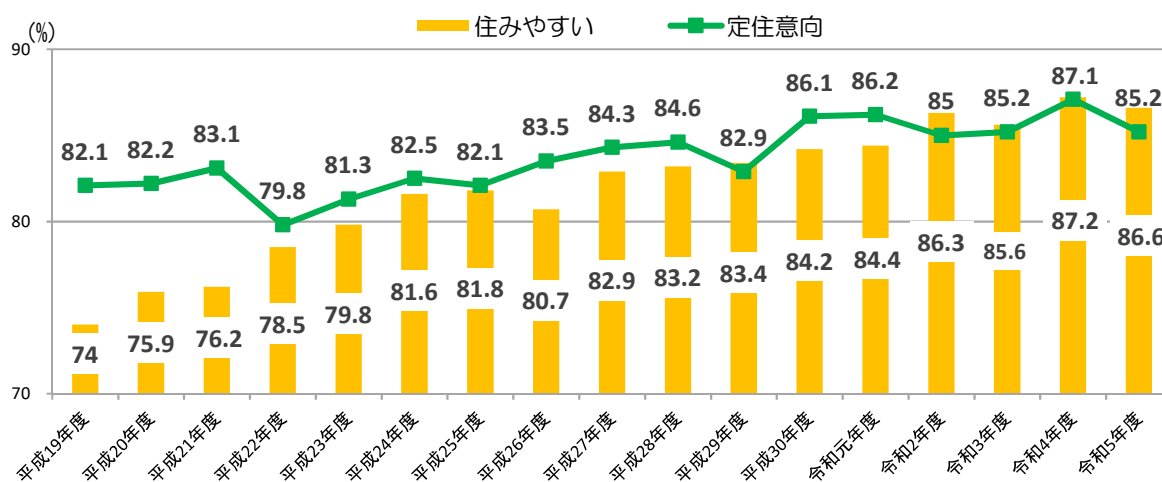
※さいたま市公式ホームページ（<https://www.city.saitama.lg.jp/>）配下のページ

(3) 市民ニーズの把握

市民と市との間で情報や問題意識を共有し、市政に対する市民の信頼感を醸成するためには、多様化する市民ニーズを的確にとらえる必要があります。

令和5年度の市民意識調査における市民から見た「住みやすさ」は86.6%、「定住意向」は85.2%で、ともに高い水準を維持しています。

[住みやすさと定住意向の推移]

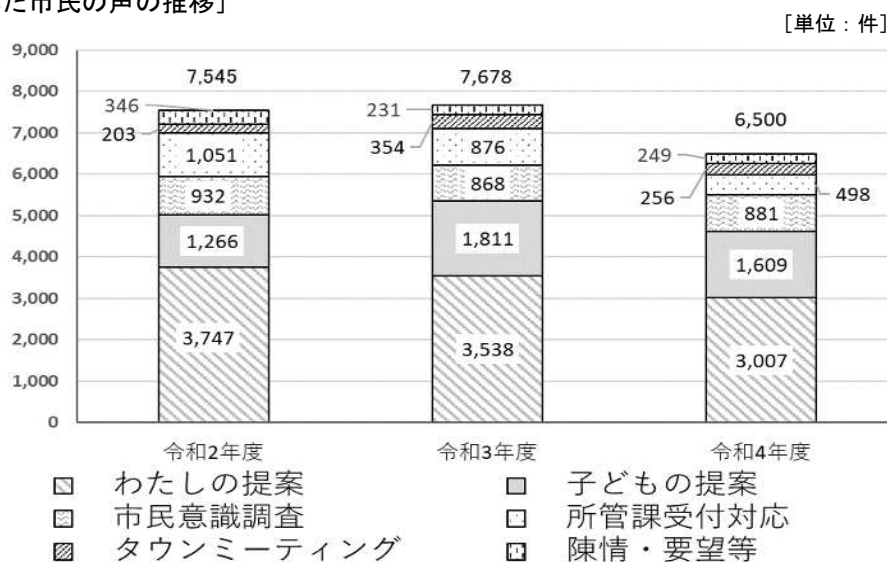


* 平成19年～令和5年度実施「さいたま市民意識調査」(さいたま市民が対象)

また、市民ニーズを的確にとらえるためには、必要な時には市政に対する意見を言える機会があることが広く市民に認知されている必要があります。

さらには、市長への提案制度「わたしの提案」をはじめ様々な機会を通じ、市民の声が寄せられており、これらを効果的に集約し、庁内に情報提供していく必要があります。

[寄せられた市民の声の推移]



（４）市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のＰＲ

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、速やかに庁内へ情報提供を行う必要があります。

また、都内から市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

2 基本方針・区分別主要事業

市長・副市長のトップマネジメントをサポートします。
市民に分かりやすく、効果的に情報を伝えることで、施策や事業に対する市民の関心・共感を高めます。
広く市民の声を聴取し、市民参加の市政を推進します。また、市民の声を集約し、傾向等を分析して市政への反映に資する情報として取りまとめるとともに、広聴事業の周知に努めます。
省庁等、関係機関との連絡調整を行い、効果的・積極的に市政に関する情報の収集・提供を行うとともに、市の魅力の発信に取り組みます。

(1) 市長・副市長の活動支援

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		秘書事務事業 〔秘書課〕	9,148 (9,148)	10,780 (10,780)	市長・副市長のトップマネジメントをサポートし、随行業務・日程管理等を効率的に実施します。	Ⅱ-9
2		表彰事業 〔秘書課〕	5,443 (5,443)	3,827 (3,827)	市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々を表彰します。	Ⅱ-9
3		市長交際費 〔秘書課〕	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	市長が市を代表して行う外部との交渉に要する経費として支出します。	Ⅱ-9

(2) 市への信頼感・共有感の向上を図る情報発信

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		市報さいたまの発行 〔広報課〕	294,325 (272,242)	270,426 (252,045)	市の施策や行事等の市政情報を掲載する広報紙を編集し、毎月1日に発行して、全世帯に配布します。	Ⅱ-9
5		市公式ホームページの運用 〔広報課〕	16,645 (13,557)	27,772 (25,000)	ホームページで市の施策や事業に関する情報等を発信します。	Ⅱ-9
6		テレビ広報番組の制作 〔広報課〕	29,040 (29,040)	27,720 (27,720)	テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」を制作し、テレビ埼玉で放送するとともに、過去放送分をインターネットで動画配信します。	Ⅱ-9
7	総振	SNSによる情報発信 〔広報課〕	1,084 (1,084)	4,008 (2,085)	X (旧Twitter)、LINEなどの広報媒体を活用し、多くの方に市政情報を発信します。	Ⅱ-9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		定例記者会見の情報発信 〔広報課〕	5,186 (5,186)	5,831 (5,831)	市長の記者会見について広く市民などの視聴に 供するため、インターネットによるライブ中 継・録画配信等を行います。	Ⅱ-9

(3) 市民ニーズの把握

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	総振	市民の声データベースシ ステムの運用 〔広聴課〕	6,747 (6,747)	58,862 (58,862)	市民の声を集約して庁内で共有し、対応の迅速 化、見える化を進め、傾向等を分析し、市政へ の反映に資する情報として提供します。	Ⅱ-10
10	総振	タウンミーティングの開催 〔広聴課〕	1,076 (1,076)	1,222 (1,222)	市民と市長が直接対話する機会として開催し、 参加者は公募に加え、無作為抽出の手法を取り 入れた「市民の声モニター」制度を活用しま す。	Ⅱ-10
11	総振	市民意識調査の実施 〔広聴課〕	6,827 (6,827)	6,921 (6,921)	市政に関する市民意識を把握し、施策の立案・ 実施等の基礎資料として活用するため、郵送及 びインターネットによるアンケート調査を行 います。	Ⅱ-10
12		さいたまコールセンターの 運営 〔広聴課〕	127,013 (127,013)	127,012 (127,012)	市民サービスの向上を図るため、本庁及び区役 所代表電話を含めた市民からの電話、FAX、 電子メールの問合せに回答・取次ぎ等を行う さいたまコールセンターを運営します。	Ⅱ-10

(4) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13		省庁等からの情報の収集及 び連絡調整 〔東京事務所〕	1,330 (1,330)	1,370 (1,370)	省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連 絡調整を行い、市政運営に有益な情報・資料を 収集して所管課に提供します。	Ⅱ-11
14		市の魅力のPRなど市政の 情報発信 〔東京事務所〕	2,076 (2,076)	2,178 (2,178)	東京の立地を生かし、関係する所管課と連携を 図りながら、市の魅力や市政に関連する情報を 発信します。	Ⅱ-11

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
秘書課	会議等のペーパーレス化	会議等をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	55.7
広報課	広報媒体における脱炭素の呼びかけ	市報、ホームページ、SNS等にて脱炭素に関する内容を周知することで、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	33.6
広聴課	紙使用量削減の実施	チラシを一部電子データで配布する等により、温室効果ガスの削減に努めます。	63.1
広聴課	広聴事業における脱炭素の呼びかけ	脱炭素に関連する内容をわたしの提案、子どもの提案、パブリックコメント等の各封筒へ印刷することやタウンミーティング開催会場内に掲示することで、提案者や参加者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	112.9
東京事務所	節電の実施	執務室内において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	41.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
秘書事務事業	秘書事務事業	紙の削減等を推進し、ＯＡ消耗品の使用量などを見直し、予算額を縮小する。	△ 97
広報事業	定例記者会見の情報発信	過去の契約実績や業務実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 645
広聴事業	市民の声データベースシステムの運用	システム運用保守の内容変更、プリンタートナー及びドラムユニットの実績を考慮した個数見直しのため、予算額を縮小する。	△ 25, 259
広聴事業	タウンミーティングの開催	タウンミーティング託児利用回数及びチラシ作成部数見直しのため、予算額を縮小する。	△ 146
広聴事業	市民意識調査の実施	実績ベースで見直したため、予算額を縮小する。	△ 94
広聴事業	パブリック・コメント手続の支援	封筒の作成方法を見直したため、予算額を縮小する。	△ 51
コールセンター運営事業	さいたまコールセンターの周知	チラシの作成部数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 91
東京事務所管理運営事業	省庁等からの情報の収集及び連絡調整	過去の実績に基づき、コピー機使用料について予算額を縮小する。	△ 40
東京事務所管理運営事業	市の魅力のＰＲなど市政の情報発信	過去の実績に基づき、旅費及び消耗品について予算額を縮小する。	△ 102
東京事務所管理運営事業	事務所の維持管理	過去の実績に基づき、固定電話・ＦＡＸ・携帯電話の通話料及び郵便料について予算額を縮小する。	△ 34

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 秘書事務事業			予算額	16,591
局/部/課	市長公室/秘書広報部/秘書課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	16,591
<事業の目的・内容> 市長・副市長の日程の調整を中心とした秘書業務を行うとともに、市長が市を代表して行う活動の支援を行います。また、市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々に対する表彰を行います。				
			前年度予算額 16,607	
			増減 △ 16	
<主な事業>				
1 秘書事務事業		9,148		
市長・副市長のトップマネジメントをサポートし、随行業務及び日程管理等を効率的に行うとともに、意思表示に必要な情報を適切に管理します。				
2 表彰事業		5,443		
市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々に対して表彰を行います。				
3 市長交際費		2,000		
市政の円滑な運営を図るため、市長が市を代表して行う外部との交渉に要する経費として支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広報事業			予算額	358,829
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広報課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 91	18款 国庫支出金	3,458
＜事業の目的・内容＞ 広報紙「市報さいたま」、市公式ホームページ、テレビ広報番組をはじめとした様々な広報媒体や手法を活用して、市民に分かりやすく、効果的に情報発信をします。また、情報発信を通じて市の施策や事業に対する市民の関心・共感を高めます。			19款 県支出金	1,729
			20款 財産収入	524
			24款 諸収入	23,984
			－ 一般財源	329,134
			前年度予算額	
			増減	12,927
＜主な事業＞				
1 市報さいたまの発行	294,325	4 SNSによる情報発信	1,084	
市の施策や行事等の市政情報を掲載する広報紙を編集し、毎月1日に発行して、全世帯に配布します。		X（旧Twitter）、LINEなどの広報媒体を活用し、多くの方に市政情報を発信します。		
[総振：52-1-1-01、52-1-1-02]				
2 市公式ホームページの運用	16,645	5 定例記者会見の情報発信	5,186	
ホームページで市の施策や事業に関する情報等を発信します。		市長の記者会見について広く市民などの視聴に供するため、インターネットによるライブ中継・録画配信等を行います。		
[総振：52-1-1-01、52-1-1-02]				
3 テレビ広報番組の制作	29,040	6 広報事業その他	12,549	
テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」を制作し、テレビ埼玉で放送するとともに、過去放送分をインターネットで動画配信します。		FMラジオ、出前講座等の各種媒体の活用により、市政情報や市の魅力等の発信を行います。		
[総振：52-1-1-01、52-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広聴事業			予算額	15,554
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広聴課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 93	- 一般財源	15,554
<事業の目的・内容> 広く市民の声を聴取し、市民参加の市政を推進するために、市長への提案制度、タウンミーティング、市民意識調査、パブリック・コメントなどの広聴事業を行います。 <特記事項> 市民の声データベースシステム及びよくある質問（FAQ）の再構築が完了しました。			前年度予算額	67,715
			増減	△ 52,161
<主な事業>				
1 市民の声データベースシステムの運用	6,747	4 市民意識調査の実施	6,827	
市に寄せられる市民の声を集約して庁内で共有し、対応の迅速化や見える化を進めるとともに、その傾向等を分析し、市政への反映に資する情報として提供します。 [総振：52-1-1-03]		市政に関する市民意識を把握し、施策の立案・実施等の基礎資料として活用するため、郵送及びインターネットによるアンケート調査を行います。 [総振：52-1-1-03]		
2 タウンミーティングの開催	1,076	5 パブリック・コメント手続の支援	47	
市民と市長が直接対話する機会として開催します。参加者は公募に加え、無作為抽出の手法を取り入れた「市民の声モニター」制度を活用します。 [総振：52-1-1-03]		パブリック・コメント制度に基づく意見を提出しやすくするための専用封筒を作成及び配置します。また、制度に対する職員の理解を深めるための研修を実施します。 [総振：52-1-1-03]		
3 市長への提案制度の実施	364	6 子どもからの意見募集	493	
市民意見を市政へ反映するため、公共施設等に配置した専用封筒、FAX及びWeb投稿により市民から市政に対する意見・要望等を聴取し、傾向を把握します。 [総振：52-1-1-03]		子どもの意見を市政へ反映するため、市内の中学校等に配置した専用封筒等により、子どもたちから「テーマ」に沿った意見を募集します。 [総振：52-1-1-03]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コールセンター運営事業			予算額	127,086
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広聴課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 93	- 一般財源	127,086
<事業の目的・内容> 本庁及び区代表電話を含めた市民からの問合せ等に対して1つの窓口で迅速かつ責任ある対応を行うとともに、市政への要望等を的確に把握し、市民サービスの向上を図ることを目的としたさいたまコールセンターを運営します。				
			前年度予算額 127,176	
			増減 △ 90	
<主な事業>				
1 さいたまコールセンターの運営		127,013	[参考] 【開設時間等】 年中無休 電話 8時～21時受付・対応 FAX・電子メール 24時間受付（対応は8時～21時）	
市民サービスの向上を図るため、本庁及び区役所代表電話を含めた市民からの電話、FAX及び電子メールによる問合せに対する回答や所管課への取次ぎ等を行うさいたまコールセンターの運営管理を行います。				
2 さいたまコールセンターの周知		73		
市民周知のためのチラシ等を作成及び配置します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東京事務所管理運営事業			予算額	10,327
局/部/課	市長公室/東京事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	- 一般財源	10,327
<事業の目的・内容> 市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、速やかに庁内へ情報提供を行います。 また、都内から市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組みます。				
			前年度予算額 10,505	
			増減 △ 178	
<主な事業>				
1 省庁等からの情報の収集及び連絡調整			1,330	
省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報・資料を収集して所管課に提供します。				
2 市の魅力のPRなど市政の情報発信			2,076	
東京の立地を生かし、関係する所管課と連携を図りながら、市の魅力や市政に関連する情報を発信します。				
3 事務所の維持管理			6,921	
所管事務を円滑に遂行するため、事務所の賃借や清掃業務委託等、適切な維持管理を行います。				

都市戦略本部 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

物価高への対応をはじめ、急速に進展する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

それらの変化に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通じて市民満足度（CS）を高めていくことが重要となることから、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である総合振興計画に基づき、まちづくりを計画的に推進し、本市の将来都市像の実現を図っていく必要があります。また、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、本市への愛着醸成を図り、市民の定住意向を形成するとともに、市外からの訪問・交流人口の増加や転入を促進することが課題となっています。

さらに、本市誕生以来、重要な課題であった市役所本庁舎について、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を進めていく必要があります。

行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組によるDXを推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくとともに、安定的かつ効率的な情報システムの運用や、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

また、行政が効率的な経営をしていくためには、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

さらに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民、事業者、行政、専門家などの連携・協力のもと、デジタル技術やデータを活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

（１）総合振興計画等の推進

総合振興計画（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の基本計画について、令和7年度に計画期間の中間年度を迎えることから、検証・分析等に基づく中間見直しの検討を進める必要があります。

また、総合振興計画の着実な推進を図るため、実施計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

（２）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するとともに、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

（３）新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営の拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」へ移転整備を進めていく必要があります。

また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を進めていく必要があります。

（４）本庁舎等の基金の積立

本庁舎及び区役所庁舎の建替えや更新時期に備え、整備に必要な経費の財源を基金に積み立てることにより、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

（５）都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

本市は市内外から居住生活環境が評価されるなど、選ばれる都市へと成長・発展しています。しかし、2035年頃をピークに人口減少に転じると予測されていることから、人口減少に転じる時期を先延ばしし、かつ減少を緩やかにしながら、将来にわたって活力ある都市を維持していくことが重要です。

そのためには、環境・健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、将来都市像に向けた都市イメージの向上を図ることができるよう、市の強みや優位性等の魅力を市民を巻き込み市内外へ発信する必要があります。また、引き続き選ばれる都市として持続的に成長・発展するとともに、さらに住み続けたいまちへと進化するために、市民等の地域への愛着醸成を図る必要があります。

（６）職員の働き方見直しの推進

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがい向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	70.5%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	72.0%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	72.6%

※職員に対するアンケート（令和5年6月実施）から

（７）公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間のノウハウやアイデア等を活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

（８）ＤＸによるデジタル改革の推進

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「ＤＸ推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、市民サービスの向上、業務の効率化等を強力に推進していく必要があります。

また、市民サービスを常時安定して提供するため、市が使用する情報インフラの適切な管理・整備を行う必要があります。

加えて、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル技術の活用により業務効率化やペーパーレス化を図るとともに、職員の多様な働き方を実現していく必要があります。

（９）情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

庁内における様々なシステムを安定的、効率的に運用するため、一元的な運用管理を実施する必要があります。また、デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化については、国と連携しながら早急に対応していくことが求められています。

（１０）データ活用の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進展していく中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そのため、各業務に関するより効果的な政策立案・評価等に資するよう、様々なデータを活用し、現状把握や課題分析を可能とする取組を推進する必要があります。

(1 1) 地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向けた取組を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）延伸概要図】



(1 2) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、デジタル技術やデータを活用した新たな生活支援サービスの実証及び実装によりスマートシティを構築していく必要があります。

また、本市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

総合振興計画等の着実な推進を図り、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。

高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、市民満足度90%以上及びSDGs達成に向けた取組を推進します。また、新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討を進めます。

DXの推進に向け、窓口手続のオンライン化や働きやすい職場環境整備等、また、さいたまシティスタット等を推進します。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組を推進します。

（１）総合振興計画等の推進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	25,023 (25,023)	14,500 (14,500)	総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討を行います。また、PDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。	Ⅱ-26

（２）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	1,180 (1,180)	2,205 (2,205)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	Ⅱ-26

（３）新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3	拡大	新庁舎の整備に向けた基本設計受注者選定等の準備 〔都市経営戦略部〕	69,770 (69,770)	44,983 (44,983)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」に移転する新庁舎の整備に向け、基本設計受注者選定手続等の準備を行います。	Ⅱ-27
4	総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	7,317 (7,317)	9,482 (9,482)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を行います。	Ⅱ-27

（４）本庁舎等の基金の積立

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	502,297 (500,000)	503,740 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立てを行います。	Ⅱ-25

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	17,142 (17,142)	19,812 (19,812)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を市内外へ発信します。	Ⅱ-22
7	総振	訪問意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	4,145 (4,145)	4,273 (4,273)	訪問意向を形成するため、本市での魅力ある取組やイベント、観光スポットなど交流人口の増加につながる情報を発信します。	Ⅱ-22
8	拡大 総振	定住意向形成事業 〔都市経営戦略部〕	6,342 (6,342)	2,926 (2,926)	定住意向を形成するため、転入転居を考えている方に向けた本市の情報発信や、転出入者を対象とした意識調査を実施します。	Ⅱ-22
9	総振	全庁のシティセールス力向上事業 〔都市経営戦略部〕	2,194 (2,194)	2,463 (2,463)	全庁の職員に対し、シティセールスのノウハウの共有を進めることで、市全体のシティセールス力の向上を図ります。	Ⅱ-22

(6) 職員の働き方見直しの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	269 (269)	336 (336)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	Ⅱ-22
11	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	478 (478)	484 (484)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	Ⅱ-22
12	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	480 (480)	595 (595)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。	Ⅱ-22
13	新規 総振	執務環境の整備に関する調査研究 〔行財政改革推進部〕	9,350 (9,350)	0 0	執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施します。	Ⅱ-22

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(7) 公民連携の更なる推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
14	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	714 (714)	1,044 (1,044)	様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	Ⅱ-23
15		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	3,802 (3,802)	4,869 (4,869)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	Ⅱ-23

(8) DXによるデジタル改革の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	拡大 総振	窓口手続のデジタル化推進 と書かない窓口の導入 〔デジタル改革推進部〕	69,267 (46,074)	18,434 (18,434)	窓口手続のオンライン化拡充、書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	Ⅱ-27 Ⅱ-28
17	総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	6,259 (6,259)	5,893 (5,893)	地域のデジタル活用に向けて、デジタル人材による講座を開催するなど、デジタルデバйдの解消を図ります。	Ⅱ-27
18	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の 推進 〔デジタル改革推進部〕	224,268 (224,268)	149,647 (149,647)	業務効率化やペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を実現するため、デジタル技術の利用拡大・運用に取り組むとともに、職員が使用するデジタル基盤のクラウド化を推進します。	Ⅱ-28

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
19		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	431,107 (431,107)	420,268 (420,268)	各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。	Ⅱ-28
20	拡大	基幹業務システムの標準化 対応 〔デジタル改革推進部〕	3,144,755 (787,086)	972,773 (0)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	Ⅱ-28

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(10) データ活用の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	さいたまシティスタットの推進 〔デジタル改革推進部〕	16,834 (16,834)	17,817 (17,817)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。	Ⅱ-30

(11) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
22	拡大 総振	地下鉄7号線延伸事業の深度化 〔未来都市推進部〕	125,354 (92,984)	104,659 (85,713)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現のため、鉄道事業者と一体となって取組を進めるとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	Ⅱ-23
23	総振	浦和美園・岩槻地域成長発展・リノベーションまちづくりの推進 〔未来都市推進部〕	19,354 (19,354)	21,379 (21,379)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-24

(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	拡大 総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	32,983 (32,833)	12,391 (12,391)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。	Ⅱ-29
25	拡大 総振	スマートシティさいたまモデルの推進強化 〔未来都市推進部〕	54,744 (54,734)	73,131 (73,121)	「公民＋学」の連携・協力のもと、スマートシティさいたまモデルを推進するとともに、データ連携基盤の活用可能性を検討します。	Ⅱ-29

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
都市経営戦略部	紙使用量削減の実施	ペーパーレス化の推進として、印刷部数を抑制することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	631.1
都市経営戦略部	出前講座の実施	出前講座「SDGsって何だろう」の中で、SDGsの3側面における環境分野の取組について説明し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	66.1
デジタル改革推進部	会議等のオンライン化	各種会議等をオンライン開催とすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	368.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
都市イメージ向上事業	愛着醸成事業	「市民の日」の周知方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,320
行財政改革推進事業	外郭団体の健全運営の推進	印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 115
浦和美園・岩槻地域間成長発展事業	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 600
総合振興計画等推進事業	総合振興計画の進行管理の実施	実績を踏まえた業務内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 413
政策推進事務事業	地方創生の推進	旅費の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 333
政策推進事務事業	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進	委託料の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,025
政策推進事務事業	政策推進経費	消耗品費の見直しや旅費の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 505
情報システム最適化事業	情報セキュリティ教育業務	委託内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4,266
情報システム整備・運用管理事業	各情報システムの保守及び管理	保守作業の効率化を図り、工数を見直し、予算額を縮小する。	△ 23,743
情報インフラ等環境整備推進事業	ネットワーク等整備事業	過去の実績や事業内容の精査により、通信運搬費や使用料等の予算額を縮小する。	△ 42,345
スマートシティさいたまモデル推進事業	美園タウンマネジメント協会の運営	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 10,018
スマートシティさいたまモデル推進事業	スマートシティさいたまモデルの構築	実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 8,369
統計事務事業	統計書の刊行	冊子配布を見直し、印刷部数を削減することにより、予算額を縮小する。	△ 221

※上記のほか、6件△505千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市イメージ向上事業			予算額	29,823
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 93	- 一般財源	29,823
<事業の目的・内容> 環境、健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、都市イメージの向上を図ることができるよう、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を市内外へ発信します。また、市民等の地域への愛着醸成を図ることができるよう取り組みます。				
			前年度予算額 29,474	
			増減 349	
<主な事業>				
1 愛着醸成事業 17,142		4 全庁のシティセールス力向上事業 2,194		
地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つなが竜ヌウ」の利活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。		市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。		
		[総振：52-6-1-01]		
2 訪問意向形成事業 4,145				
訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。				
		[総振：52-6-1-02]		
3 定住意向形成事業 6,342				
定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けた本市の情報発信や、転出入者を対象とした意識調査を実施します。				
		[総振：52-6-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行財政改革推進事業			予算額	10,865
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書 P. 95	- 一般財源	10,865
<事業の目的・内容> 高品質経営市役所の実現に向けて、業務改善や職員の働き方改革など行財政改革の取組を進めます。				
<特記事項> 執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施します。			前年度予算額 1,770	
			増減 9,095	
<主な事業>				
1 職員の働き方見直しの推進 269		4 執務環境の整備に関する調査研究 9,350		
職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。		執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題に対応するため、改善に向けた調査研究を実施します。		
[総振：52-3-2-01]		[総振：52-3-2-01]		
2 一職員一改善提案制度の推進 478		5 庶務事務 288		
カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。		行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。		
[総振：52-3-1-02]				
3 外郭団体の健全運営の推進 480				
外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。				
[総振：52-2-1-14]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間力活用推進事業			予算額	5,251
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書 P. 95	- 一般財源	5,251
<事業の目的・内容> 少子高齢化の進展などにより、財政状況が厳しくなる一方で、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、民間のノウハウやアイデア等を活用して質の高い公共サービスを提供する公民連携の取組を推進します。				
			前年度予算額 6,619	
			増減 △ 1,368	
<主な事業>				
1 公民連携の推進 714		4 庶務事務 180		
様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。		民間力活用の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。		
[総振：51-1-1-04、51-1-1-06、51-1-2-03、51-1-2-07]				
2 大学コンソーシアムとの連携 555				
大学コンソーシアムさいたまと連携し、学生政策提案フォーラムの開催や学生が地域活性化のために行う取組に対して支援を行います。				
[総振：51-1-2-06]				
3 指定管理者制度の推進 3,802				
指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地下鉄7号線延伸促進事業			予算額	125,354																																
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書 P. 97	19款 県支出金	25,000																																
<事業の目的・内容> 国や県、鉄道事業者等と協議を行い、都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現を目指します。 また、鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりを推進します。			20款 財産収入	9																																
			21款 寄附金	7,361																																
			- 一般財源	92,984																																
			前年度予算額	104,659																																
			増減	20,695																																
<主な事業>																																				
1 地下鉄7号線延伸線計画調査業務 51,310		4 高速鉄道東京7号線整備基金への積立その他 7,420																																		
埼玉県と共同で地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線計画調査業務を行います。 [総振：09-1-3-04]		高速鉄道東京7号線整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子及び寄附金の積立て等を行います。 [総振：09-1-3-04]																																		
2 地下鉄7号線中間駅土地区画整理事業基本設計等業務 60,624		[参考]																																		
地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に伴う中間駅周辺のまちづくり実現に向けた調査・検討を行います。 [総振：09-1-3-04]		高速鉄道東京7号線整備基金残高等の推移 (単位：円)																																		
3 高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金 6,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>950,777</td><td>3,095</td><td>0</td><td>31,030,664</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>1,971,777</td><td>814</td><td>0</td><td>33,003,255</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>4,160,777</td><td>645</td><td>0</td><td>37,164,677</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>1,428,000</td><td>18,000</td><td>0</td><td>38,610,677</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>7,361,000</td><td>9,000</td><td>0</td><td>45,980,677</td></tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	950,777	3,095	0	31,030,664	R3	1,971,777	814	0	33,003,255	R4	4,160,777	645	0	37,164,677	R5(見込)	1,428,000	18,000	0	38,610,677	R6(見込)	7,361,000	9,000	0	45,980,677
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	950,777	3,095	0	31,030,664																																
R3	1,971,777	814	0	33,003,255																																
R4	4,160,777	645	0	37,164,677																																
R5(見込)	1,428,000	18,000	0	38,610,677																																
R6(見込)	7,361,000	9,000	0	45,980,677																																
「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」が実施する事業に対し、補助金を交付します。 [総振：09-1-3-04]																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業			予算額	19,354
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書 P. 97	- 一般財源	19,354
＜事業の目的・内容＞ 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。 ＜特記事項＞ 岩槻駅周辺地域連携業務について、まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）に移管しました。 ＜主な事業＞			前年度予算額	21,379
			増減	△ 2,025
1 情報発信業務	2,447	4 リノベーションまちづくり推進業務	9,679	
浦和美園から岩槻までの地域に関するまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力に関する情報をウェブサイト等で発信します。		岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、地域資源と都市空間を活用するリノベーションまちづくりを推進するとともに、地域及び関係団体への周知・啓発を図ります。		
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		
2 成長・発展プラン推進支援業務	6,628			
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開するとともに、プランの進行管理を行います。				
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]				
3 浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	600			
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に資する活動を実施する市民団体等に対し、補助金を交付します。				
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域行政推進事業			予算額	13,613
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	- 一般財源	13,613
＜事業の目的・内容＞ 様々な行政課題に対応していくため、他自治体等と連携し、広域行政を推進します。 ＜主な事業＞			前年度予算額	10,392
			増減	3,221
1 指定都市市長会	4,299	4 首都圏業務核都市首長会議	76	
指定都市市長会において、地方分権改革や大都市制度について、全国の指定都市と連携して、国に対して提言・要請等を行います。		首都圏業務核都市首長会議において、業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導するため、首都圏の業務核都市と連携して、意見交換、連絡調整等を行います。		
[総振：52-5-1-01、52-5-1-02]				
2 全国市長会等	8,366	5 大都市企画主管者会議	190	
全国市長会及び埼玉県市長会において、全国及び県内各市と連絡調整を図るとともに、国に対して提言・要請等を行います。		大都市企画主管者会議において、指定都市の企画行政及び都市問題に関し、全国の指定都市と連携して、調査研究等を行います。		
3 九都県市首脳会議	519	6 その他の会議	163	
九都県市首脳会議において、首都圏の都県及び指定都市と連携して、首都圏に共通する広域的課題に積極的に取り組むとともに、国に対して提案等を行います。		地方分権改革や大都市制度に関する会議等に参加し、意見交換等を行います。		
[総振：52-5-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 合併振興基金積立金			予算額	651																																
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	20款 財産収入	651																																
＜事業の目的・内容＞ 市民の連帯強化や一体感の醸成、地域振興のために、合併振興基金の活用を図ります。																																				
			前年度予算額 1,868																																	
			増減 △ 1,217																																	
＜主な事業＞																																				
1 合併振興基金への積立		651	[参考]																																	
基金を金融機関に預入れていることにより生じた利子について、積立を行います。			合併振興基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R2</td><td>0</td><td>65,860</td><td>65,860</td><td>4,000,000,000</td></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>47,778</td><td>78,377,925</td><td>3,921,669,853</td></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>39,325</td><td>135,100,858</td><td>3,786,608,320</td></tr><tr><td>R5(見込)</td><td>0</td><td>58,000</td><td>509,843,000</td><td>3,276,823,320</td></tr><tr><td>R6(見込)</td><td>0</td><td>651,000</td><td>220,029,000</td><td>3,057,445,320</td></tr></table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000	R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853	R4	0	39,325	135,100,858	3,786,608,320	R5(見込)	0	58,000	509,843,000	3,276,823,320	R6(見込)	0	651,000	220,029,000	3,057,445,320
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000																																
R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853																																
R4	0	39,325	135,100,858	3,786,608,320																																
R5(見込)	0	58,000	509,843,000	3,276,823,320																																
R6(見込)	0	651,000	220,029,000	3,057,445,320																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎整備基金積立金			予算額 502,297				
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕				
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	20款 財産収入	1,597			
<事業の目的・内容> 本庁舎等の更新の時期に備え、庁舎整備に必要な経費の財源に充てるため、基金への積立てを行います。			21款 寄附金	700			
			- 一般財源	500,000			
			前年度予算額		503,740		
			増減		△ 1,443		
<主な事業>							
1 庁舎整備基金への積立て		502,297	[参考]				
基金の積増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていることにより生じた利子及び寄附金について、積立てを行います。			庁舎整備基金残高等の推移		(単位：円)		
			年度	積立額		取崩額	年度末残高
				新規	運用利子		
			R2	500,080,000	94,058	0	5,977,503,162
			R3	500,460,000	73,248	0	6,478,036,410
			R4	500,200,000	64,503	0	6,978,300,913
			R5(見込)	501,630,000	110,000	0	7,480,040,913
R6(見込)	500,700,000	1,597,000	0	7,982,337,913			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合振興計画等推進事業			予算額	25,023
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	- 一般財源	25,023
<事業の目的・内容> 総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討を行います。 また、総合振興計画の着実な推進を図るため、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。 <特記事項> 総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討を行います。 <主な事業> 1 総合振興計画の見直し 20,429 中間見直しに向けた検討を行うため、市民参加の取組による意見聴取のほか、各区検討懇話会や総合振興計画審議会を開催します。 2 総合振興計画の進行管理の実施 4,594 内部評価の結果について、総合振興計画基本計画実施計画の実施状況を取りまとめるとともに、外部評価を行います。			前年度予算額	14,500
			増減	10,523

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 政策推進事務事業			予算額	6,658
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	- 一般財源	6,658
<事業の目的・内容> 本市の交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携により他地域との交流を図り、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。また、「さいたま市CS90+運動」等を推進します。				
<特記事項> 新庁舎整備等推進事業を本事業から分割しました。			前年度予算額 8,521	
			増減 △ 1,863	
<主な事業>				
1 地方創生の推進 467				
東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。				
2 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 1,180				
CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施するとともに、2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。				
[総振：51-1-1-03]				
3 政策推進経費 5,011				
国への提案・要望や本部内の庶務事務に必要な経費を管理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新庁舎整備等推進事業			予算額	77,087
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	- 一般財源	77,087
<事業の目的・内容> 令和13年度を目途にした新庁舎の整備及び本庁舎移転後の現庁舎地の利活用について検討を行います。 <特記事項> 政策推進事務事業から本事業を分割しました。 <主な事業> 1 新庁舎の整備 69,770 令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」に移転する新庁舎の整備に向け、基本設計受注者選定手続等の準備を行います。 [総振：09-1-2-11] 2 現庁舎地利活用の検討 7,317 本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を行います。 [総振：09-1-2-10]			前年度予算額	54,465
			増減	22,622

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業			予算額	159,283
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	18款 国庫支出金 48,472	
<事業の目的・内容> 新たなデジタル技術の可能性に着目し、事務の効率化や働き方改革等に資するデジタル技術の活用を推進するとともに、デジタル技術を活用できる人材の育成に取り組みます。 また、更なるコスト削減、安全・安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの教育に取り組みます。			20款 財産収入 8,835	
<特記事項> 行政手続における市民利便性の向上を目指すため、「書かない窓口」を導入します。			- 一般財源 101,976	
<主な事業> 1 情報システム最適化業務 58,929 デジタル技術を活用しながら、効率的な情報システムの構築を図るとともに事務の効率化や情報システム経費の適正化に取り組みます。 [総振：52-4-1-03、52-4-1-04]			前年度予算額 113,023	
2 情報セキュリティ教育業務 12,861 庁内における情報セキュリティに関するスキル向上を図るため、研修や監査等を行い「セキュリティマネジメント」に取り組みます。 [総振：52-4-1-04]			増減 46,260	
3 地域のICT活用支援業務 6,259 地域のデジタル活用に向けて、デジタル人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。 [総振：52-4-1-04]			4 窓口手続のデジタル化推進と書かない窓口の導入 55,955 窓口手続のオンライン化拡充、書かない窓口の導入等により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。 [総振：52-4-1-01]	
			5 マイナンバーカード普及促進事業 25,279 マイナンバーカードの申請サポートを実施するなど、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。 [総振：52-4-1-01、52-4-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報インフラ等環境整備推進事業			予算額	2,076,004
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	24款 諸収入	315
<事業の目的・内容> 行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク及び端末等の適切な整備等を行います。 また、職員の働きやすさの向上に資する情報システムの整備等を行います。			- 一般財源	2,075,689
			前年度予算額	2,056,014
			増減	19,990
<主な事業>				
1 ネットワーク等整備事業 1,126,513		4 窓口手続のデジタル化推進 1,670		
本市の情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク管理や情報セキュリティ対策等を行います。		安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、連携サーバを運用します。		
2 端末等整備業務 723,553		[総振：52-4-1-01]		
本市の情報システムで使用する端末の整備、維持管理等を行います。				
3 働きやすい職場環境整備の推進 224,268				
業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等、業務効率化に資するシステムの積極的な活用、職員が業務で使用するデジタル基盤の機能強化及びクラウド化を推進します。				
[総振：52-3-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム整備・運用管理事業			予算額	5,336,839
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	24款 諸収入	2,357,669
<事業の目的・内容> 政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの適切な整備、更改等を行います。 また、各情報システムを一括して運用する統合運用管理による、情報システムの安定的、効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルを実施し、統合運用管理の質の向上を図ります。 <特記事項> 基幹業務システムの標準化対応を行います。			- 一般財源	2,979,170
			前年度予算額	3,035,369
			増減	2,301,470
<主な事業>				
1 情報システムの整備更改 1,430,092		4 基幹業務システムの標準化対応 3,144,755		
市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに制度改正に対応したシステムの改修を行います。		デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。		
2 各情報システムの保守及び管理 319,243		5 窓口手続のデジタル化推進 11,642		
各情報システムの障害発生を防ぎ、より安定的、効率的に稼働させるため、情報システムの保守を行います。		安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、申請管理システムを運用します。		
3 統合運用管理等による各情報システムの運用 431,107		[総振：52-4-1-01]		
各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業			予算額	32,983
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	24款 諸収入	150
<事業の目的・内容> 脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。			- 一般財源	32,833
			前年度予算額	12,391
<特記事項> 水素の利活用や次世代自動車を活用したレジリエンスの向上について検討を行います。			増減	20,592
			<主な事業> 1 次世代自動車の普及等 7,723 [参考] 水素エネルギーの利活用や次世代自動車を活用した災害時のレジリエンスの向上について検討を行います。 [総振：02-1-1-05] 2 自治体協議会への参加 25,260 イクレイや関係団体、他都市等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた効果的な施策や先進的な取組について知見の共有を行うとともに、本市の取組を発信する「(仮称) E-K I Z U N A ハイレベル会議」を開催します。	
				
			COP28 ジャパン・パビリオンセミナー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スマートシティさいたまモデル推進事業			予算額	54,744
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書 P. 101	20款 財産収入	10
<事業の目的・内容> 「公民+学」の連携・協力のもと、デジタル技術やデータを活用し、住民等が抱える社会課題の解決や脱炭素化の推進を図るスマートシティさいたまモデルを構築し、美園地区の定住・交流・関係人口の増加に繋がります。			- 一般財源	54,734
			前年度予算額	73,131
<特記事項> スマートシティさいたまモデル構築事業費補助金について、実績を踏まえて減額しました。			増減	△ 18,387
			<主な事業> 1 美園タウンマネジメント協会の運営 36,739 [参考] 「公民+学」が連携し、様々な社会課題の解決に取り組んでいる「美園タウンマネジメント協会」の運営を行います。 2 スマートシティさいたまモデルの構築 18,005 デジタル技術やデータ等、民間事業者による新しい技術を活用した生活支援サービスの実証や社会実装を支援することで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。 [総振：02-1-1-06]	
				
			Webアプリ作成講座	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	21,149
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	19款 県支出金	375
<事業の目的・内容> 各種基幹統計調査の結果を取りまとめ、統計情報の利用促進及び行政施策の基礎資料として広く情報提供するとともに、統計調査を円滑に実施するため、登録統計調査員の確保と資質の向上を図ります。また、業務により蓄積した様々なデータや統計データを活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。		- 一般財源	20,774
		前年度予算額	22,344
		増減	△ 1,195
<主な事業>			
1 統計調査員確保対策事業	338	4 さいたまシティスタットの推進	16,834
基幹統計調査を円滑に実施するため、新たに統計調査員を募集するなど、登録調査員確保の取組を実施します。		業務により蓄積された様々なデータや統計データを、施策の企画立案、評価・検証や業務改善等の基礎資料として積極的に活用する取組を推進します。	
		[総振：52-4-1-02]	
2 統計書の刊行	234	5 庶務事務・その他	917
本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及び推移を数値として明らかにする「さいたま市統計書」を刊行します。		各省庁や各種統計事務研究会との連絡調整、埼玉県町(丁)字別人口調査等の実施及び統計事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 産業連関表の作成	2,826		
令和2年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「令和2年さいたま市産業連関表」を4年間かけて作成します。令和6年度は、市内生産額の推計等の業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 基幹統計調査事業		予算額	26,455
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	19款 県支出金	26,455
<事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計調査を区役所と連携し実施します。			
<特記事項> 令和5年10月1日を調査期日とする住宅・土地統計調査が終了しました。		前年度予算額	74,991
		増減	△ 48,536
<主な事業>			
1 学校基本調査	140	4 農林業センサス	10,004
幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。		各種農林業施策の基礎資料を得ることを目的として、全ての農林業経営体等を対象に農林業経営体数、農業従事者数、経営耕地面積等について調査を実施します。	
2 経済センサス調査区管理	166	5 国勢調査	3,860
経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。		令和7年度の国勢調査実施に向け、調査区設定及び試験調査を実施します。	
3 全国家計構造調査	12,285		
所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにすることを目的として、家計における消費、所得、資産及び負債の実態について調査を実施します。			

総務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

令和6年能登半島地震など、全国各地で大規模な自然災害が発生し、感染症等の危機事案の発生も懸念される中、それらの事態に対応できる体制整備を進めることは、行政に期待される最も重要な役割の一つです。真に災害に強いレジリエントシティを目指す本市において、危機管理体制の整備を担う総務局には、市民の生命や身体、財産を守り、市民が安全に安心して暮らせるよう、市民活動と連携しながら体制の充実を図り、災害への備えや危機事案への迅速かつ的確な対応をすることが強く求められています。

また、組織・人事・法規など、行政組織の根幹を支えることを主務とする総務局として、より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向けて、簡素で機能的・効率的な組織体制の整備を進め、最適な人員構成を推進するとともに、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用を行い、本市が組織として実態に即した業務改善を図る必要があります。そのため、地方自治法に則り、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、常に組織及び行政運営の合理化を図っていくとともに、事務の適正性を確保していくことが重要となります。さらに、情報公開に係る制度を適正に運用し、市政情報の「見える化」を推進することも必要とされています。

このほか、新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性等に関する情報を内外に発信していくことや、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚といった取組についても、継続的に実施していくことが必要です。

（1）安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

自然災害や大型集客施設等に対する大規模テロなど、様々な危機事案に対し、発生時の初動対応を迅速かつ的確に実施するための体制を確保することが必要です。

自然災害の発生時には、市民が適切な行動をとれるよう、様々なツールを活用し、正確な避難情報や防災情報等を提供することが求められています。

また、情報伝達手段の確保や、災害用物資の備蓄をはじめとした対策に加え、防災訓練を通じた災害対応力の強化、防災知識の普及・啓発、自主防災組織活動の活性化など、地域防災力向上に継続して取り組む必要があります。

さらに、事故やケガを効果的に予防するセーフコミュニティの活動を推進するため、セーフコミュニティ認証審査員による指導を受けるとともに、各局区におけるデジタル資源や公民連携を活用する事業に対し、引き続きセーフコミュニティの手法を生かしていくことが必要です。



帰宅困難者対策訓練の様子



国民保護訓練の様子

（２）職員の育成と働く環境の整備

組織力の向上を図るため、職員の成長を支援する研修を実施するとともに、ワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境の整備や、定年引上げなどの社会情勢の変化に対応した人事諸制度の構築により、公務能率の向上と職員の健康を保持することが求められています。

また、将来にわたって持続可能な都市として発展していくため、定員管理計画に基づき、必要な職員数を確保していくとともに、総人件費の抑制に配慮して、限りある人材が最大限能力を発揮できるよう、適正な人事配置を進めていく必要があります。



○ＪＴ支援研修の様子



新規採用研修（接遇研修）の様子

（３）市民に信頼される開かれた行政運営

公正な職務執行と適正な行政運営を確保するため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上と不祥事を起こさせない職場風土の醸成が求められています。組織運営を阻害するリスクへの対応策を講じて適正な事務執行を確保するため、内部統制の取組を着実に進めていく必要があります。

また、公正で開かれた市政の実現のためには、市政情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有化を図る必要があります。

さらに、市政情報の「見える化」を推進するため、情報開示制度及び個人情報保護制度の適正な運用が求められます。

令和4年度行政情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
712件	672件	285件	264件	123件

令和4年度個人情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
212件	208件	44件	135件	29件

（４）新たな視点で市史を編さん

本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等の膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、本市に対する関心と愛着を育むことのできる市史を編さんすることにより、地域の歴史や特性等に関する情報を発信していくことが必要です。



さいたま市史 通史編 原始・古代 I



さいたま市史 民俗編 I

（５）世界の恒久平和実現への貢献

近年、世界における他国への侵攻や地域紛争が国内でも多く報道され、関心が高まる中、平和推進の取組の重要性が増しています。しかし、終戦から七十数年の歳月を経て、戦争を経験していない世代が大半となり、戦争の記憶の風化が強く懸念されています。平和な世界を未来につないでいくために、平成17年に平和都市宣言を行った本市には、戦争の悲惨さや平和の尊さを市民へ広く発信するとともに、次代を担う子どもたちに、平和について学び、考える機会を提供していくことが求められています。



平和展の様子



平和図画・ポスターコンクールの
最優秀作品

2 基本方針・区分別主要事業

危機管理体制の充実を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、職員の人材育成と意識改革を図り、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高めるとともに、適正な定員管理を通じて、簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

さらに、市民に信頼される行政運営を行うため、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

また、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、市史を編さんするとともに、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚に継続的に取り組みます。

(1) 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	危機管理体制の確保 〔危機管理課〕	9,361 (9,361)	7,908 (7,908)	大型集客施設等での大規模テロやその他事案に対して、24時間初動体制を確保できるよう待機宿舍の準備や、宿日直及び連絡体制の維持を図ります。	Ⅱ-48
2	総振	さいたま市総合防災訓練の実施による災害対応力の強化 〔防災課〕	34,379 (34,379)	32,918 (32,918)	災害発生時の地域住民や各関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の強化を図ります。併せて防災フェアを開催することで、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上に繋がります。	Ⅱ-49
3	総振	自主防災組織の結成及び育成強化 〔防災課〕	124,286 (124,036)	128,168 (128,168)	災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成及び育成強化を図るため、補助金の交付及び防災アドバイザーを派遣します。	Ⅱ-49
4	拡大 総振	セーフコミュニティの推進 〔危機管理課〕	6,925 (6,925)	4,997 (4,997)	市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行うとともに、国際認証の再取得を見据え、新たに審査員による指導を受け、更なる活動の推進に繋がります。	Ⅱ-48

(2) 職員の育成と働く環境の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	新規	文書管理システムの機器更新 〔総務課〕	184,807 (184,807)	0 (0)	文書管理システムに係る機器更改及び次期財務会計システムとの連携に向けた改修を行い、文書事務の効率化を図ります。	Ⅱ-40
6		人事評価事業 〔人事課〕	12,817 (12,817)	13,382 (13,382)	職員が職務遂行能力の発揮度や執務姿勢・業績を適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑・高度化する行政需要に対応できる人材を育成します。	Ⅱ-43
7	総振	庶務事務システムの運用 〔人事課〕	116,721 (116,721)	185,848 (185,848)	庶務事務システムの安定的な稼働や運用を実現することで、全庁的に共通する庶務事務に係る手続の適正化及び効率化を図り、職員の事務負担を軽減します。	Ⅱ-43

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	職員安全衛生管理事業 〔職員課〕	153,327 (153,327)	157,439 (156,496)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施します。	Ⅱ-43
9		職員福利厚生事業 〔職員課〕	2,201 (0)	1,953 (0)	職員の元気回復を図り、公務能率を増進するための事業を実施します。	Ⅱ-45
10		職員研修事業 〔人材育成課〕	22,265 (22,105)	22,318 (22,081)	自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に対応できるよう職員の育成を図るため、基本研修等を実施します。	Ⅱ-45
11		人事管理事業 〔人事課〕	103,790 (76,007)	173,085 (161,848)	人事給与システムの運用や、職員の任免・配置・定員管理等、適正な人事管理を行います。	Ⅱ-43
12		給与管理事業 〔職員課〕	91,528 (91,528)	93,094 (75,364)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施します。	Ⅱ-44

(3) 市民に信頼される開かれた行政運営

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	総振	内部統制推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕	1,291 (1,291)	1,486 (1,486)	各局・区における職員のコンプライアンス意識の維持・向上に向けた取組を支援するとともに、内部統制制度を推進します。	Ⅱ-39
14		情報公開制度推進事業 〔行政透明推進課〕	43,699 (5,114)	44,311 (22,976)	情報開示制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図り、公正で開かれた市政運営のため、市政情報の「見える化」を推進します。	Ⅱ-47

(4) 新たな視点で市史を編さん

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
15	総振	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	55,889 (55,688)	57,891 (57,690)	本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、「(仮称)さいたま市史通史編(原始・古代Ⅱ)」及び「さいたま市アーカイブズセンター紀要」を刊行します。	Ⅱ-47

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 世界の恒久平和実現への貢献

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲 載 ページ
16	総振	市民の平和意識の高揚 〔総務課〕	2,270 (2,270)	2,331 (2,331)	さいたま市平和都市宣言に基づき、核兵器の廃絶と世界の恒久平和に貢献する取組を展開します。	Ⅱ-38

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
総務課 法務・コンプライア ンス課 職員課 危機管理課	紙使用量削減の実施	文書管理状況調査、例規審査、職員健康審査会等において使用する資料を電子化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	76.3
アーカイブズセン ター 人材育成課	節電の実施	J S日進執務室、職員研修センターにおいて、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,845.6
行政透明推進課	会議等のオンライン化	庁内会議をオンライン開催とすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	19.6
防災課	備蓄していたガスボンベの有効活用	入替えに伴い不要となったガスボンベを地域の防災訓練やフードバンク等へ提供することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,247.8

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
浄書印刷事業	共用複写機の設置・管理	過去の実績を踏まえ、コピー用紙購入費及びコピー機使用料の予算額を縮小する。	△ 3,727
浄書印刷事業	印刷センターの運営・管理	過去の実績を踏まえ、消耗品費の予算額を縮小する。	△ 1,603
文書管理事業	郵送物の発送	過去の実績を踏まえ、消耗品費、通信運搬費及び委託料の予算額を縮小する。	△ 17,679
行政不服審査事務事業	行政不服審査会事務	行政不服審査会の開催回数の見直しにより、報酬や筆耕翻訳料等の予算額を縮小する。	△ 495
職員安全衛生管理事業	各種健康診断・予防接種の実施	過去の実績を踏まえ、手数料の予算額を縮小する。	△ 4,008
職員研修センター管理運営事業	職員研修センターの維持・管理	光熱水費及び印刷費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,537
市史編さん事業	さいたま市史編さん専門部会の運営	調査員、調査員補助謝礼について、活動実績等を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,265
市史編さん事業	歴史資料の収集・保存・活用など	歴史資料燻蒸等業務委託について、実施予定数量の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4,489
情報公開制度推進事業	情報提供推進事業	システム更改により、専用サーバ賃借料等の予算計上を廃止する。	△ 7,944
危機対策事業	さいたま市危機管理センターの管理運営	修繕の実施予定の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,148
防災対策事業	災害用物資備蓄事業	備蓄品の購入数及び修繕件数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,371
防災訓練事業	各区避難所運営訓練	配布物及び過去の実績を踏まえた検便件数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,611
自主防災組織育成事業	自主防災組織育成	補助金交付要件変更に係る経過措置終了に伴い、申請件数の想定を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,400

※上記のほか、16件△1,841千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 式典事務事業			予算額	1,858
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	1,858
<事業の目的・内容> 新年に、市内各界の代表者と市長が一堂に会し、市勢発展に向けて抱負を語り、情報交換の場とすることを目的とした、「さいたま市新年名刺交換会」を開催します。				
			前年度予算額 1,439	
			増減 419	
<主な事業>				
1 さいたま市新年名刺交換会の開催		1,858		
新年に、市内各界の代表者を招待します。 市長と招待者が一堂に会し、新年の抱負を語り、市勢発展に向けて情報交換を行う場とします。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 平和推進事業			予算額	2,270
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	2,270
＜事業の目的・内容＞ 「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 「さいたま市平和展」及び「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。				
			前年度予算額 2,331	
			増減 △ 61	
＜主な事業＞				
1 さいたま市平和展の開催その他		1,782		
市内公共施設等にて平和展を開催し、戦時中の資料や平和図画・ポスターコンクールの入賞作品等の展示を行います。				
[総振：01-3-2-01]				
2 さいたま市平和図画・ポスターコンクールの開催		488		
市内小・中学校の児童・生徒から「平和」をテーマとした作品を募集し、入賞作品の表彰を行います。				
[総振：01-3-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 内部統制推進事業			予算額	1,291
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	1,291
<事業の目的・内容> 市民に信頼される誠実な行政運営の実現を図るため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上に継続して取り組み、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援するとともに、内部統制制度を円滑に運用するための取組を実施します。				
			前年度予算額 1,486	
			増減 △ 195	
<主な事業>				
1 コンプライアンス研修等の実施		880		
職員のコンプライアンス意識の維持・向上や内部統制制度の円滑な運用を図るため、効果的かつ効率的に研修を実施します。				
			〔総振：52-1-3-01〕	
2 不当要求対応研修等の実施		212		
公正な職務の執行を図るため、不当要求防止責任者講習、不当要求対応研修等を実施します。				
			〔総振：52-1-3-01〕	
3 内部統制制度の推進その他		199		
内部統制推進委員会等を開催するほか、各局・区における不祥事の発生防止をはじめとするコンプライアンスの取組を支援するなど、内部統制制度を推進するための取組を実施します。				
			〔総振：52-1-3-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄書印刷事業			予算額	88,812
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	88,812
<事業の目的・内容> 共用複写機を設置し台数や使用枚数を適正に管理し、比較的簡易な印刷業務を印刷センターへ集中化させて行うとともに、軽印刷機を使って職員自らが印刷を行うことにより、浄書印刷の経費抑制と事務の効率化を図ります。				
			前年度予算額 93,459	
			増減 △ 4,647	
<主な事業>				
1 共用複写機の設置・管理		42,393		
本庁舎及び各区役所に共用複写機を設置し、庁舎ごとに管理します。				
2 印刷センターの運営・管理		42,002		
本庁舎西側の印刷センターにおいて、比較的簡易な印刷業務を集中化させて行います。				
3 軽印刷機の設置・管理		4,417		
職員自らが印刷を行えるよう、本庁舎及び各区役所に軽印刷機を設置し、庁舎ごとに管理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文書管理事業			予算額	756,903
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。 <特記事項> 文書管理システム機器更新業務を実施します。			- 一般財源	756,902
			前年度予算額	588,469
			増減	168,434
<主な事業>				
1 文書事務の管理・指導	162	4 文書のマイクロフィルム化	3,459	
文書事務の適正な執行について、管理・指導を行います。		閲覧等の利用頻度が高い長期保存文書について、マイクロフィルム化を行います。		
2 郵送物の発送	449,192	5 公印の管理	346	
各課の郵便物について、庁舎ごとに取りまとめて発送します。		組織改編による公印の新調や廃止、消耗が著しい公印の改刻を行います。		
3 文書の整理・保存・廃棄等	118,937	6 文書管理システムの機器更新	184,807	
ファイリング用品や保存箱の購入、書庫の管理、民間倉庫での文書の保管及び保存期間満了文書の廃棄等を行います。		文書管理システムに係る機器更改及び次期財務会計システムとの連携に係る改修を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総務管理事業			予算額	1,429
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	1,429
<事業の目的・内容> 市議会及び局・部・課内外との連絡調整や事務遂行に当たり、執務環境を整えることにより、効率的かつ効果的な事務の遂行を支援します。			前年度予算額	1,575
			増減	△ 146
<主な事業>				
1 庶務事務	1,429			
市議会及び局内の連絡調整や事務遂行に当たり、必要な予算執行（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 訟務事務事業			予算額	10,386
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	10,386
<事業の目的・内容> 法的な対応及び判断を明確なものとするため、顧問弁護士による法律相談及び弁護士への訴訟委任を実施します。				
			前年度予算額 9,922	
			増減 464	
<主な事業>				
1 訴訟事務		4,578		
本市に対して訴訟が提起された場合、弁護士へ訴訟事務全般について委任し、所管課と連携しながら的確かつ迅速な対応を行います。				
2 法律相談業務		5,808		
行政執務上の法律問題について、顧問弁護士から専門的な助言及び指導を受けます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議案作成等事業			予算額 216	
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	- 一般財源 216	
<事業の目的・内容> 市議会における審議が円滑に行われるよう、見やすく適切な議案書を作成します。				
			前年度予算額 378	
			増減 △ 162	
<主な事業>				
1 議案書の印刷		216		
市議会議案書を外注により印刷します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法規事務事業			予算額	11,038
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	- 一般財源	11,038
<事業の目的・内容> 市の条例、規則等を掲載した例規集について、情報公開コーナー、インターネット等により情報提供を行います。また、法令参考図書の整備及び他の地方公共団体との情報交換などにより、行政上の諸問題についての調査研究等を行います。				
			前年度予算額 11,263	
			増減 △ 225	
<主な事業>				
1 例規集の維持管理等		10,072		
例規集の編集・発行（データベース化を含む。）を行うことにより、本市の例規整備を確保し、例規情報を市民等へ提供します。				
2 法令参考図書の整備		710		
法令参考図書を整備充実するとともに、全庁的な活用を促進します。				
3 大都市法規事務連絡協議会等への参加		256		
法規事務について、他の政令指定都市等及び県内他市と情報交換・意見交換などを行います。また、外部機関が行う法規事務研修等に参加します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行政不服審査事務事業			予算額	2,318	
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書 P. 89	17款 使用料及び手数料	10	
<事業の目的・内容> 市長が審査庁となる不服審査事務を一元的に行うことにより、審査の中立性及び公平性を確保します。			- 一般財源	2,308	
			前年度予算額		2,830
			増減		△ 512
<主な事業>					
1 審理手続の実施		594			
市長が審査庁となる不服審査における、審理員による審理手続を実施します。					
2 行政不服審査会事務		1,724			
審査庁からの不服申立てに関する諮問に対し、公正かつ慎重に審査して答申を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人事管理事務事業			予算額	233,328
局/部/課	総務局/人事部/人事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	20款 財産収入	1
＜事業の目的・内容＞ 市民サービスの向上を図るために、職員の採用・退職管理・定員管理・人事評価・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を行います。			24款 諸収入	27,782
			- 一般財源	205,545
＜特記事項＞ 人事給与システム機器更改対応業務及び庶務事務システムの構築業務の完了により事業費が減少しました。			前年度予算額	372,315
			増減	△ 138,987
＜主な事業＞				
1 人事管理事業		103,790		
人事給与システムの運用や、職員の任免・配置・定員管理等、適正な人事管理を行います。				
2 人事評価事業		12,817		
職員が職務遂行能力の発揮度や執務姿勢・業績を適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑・高度化する行政需要に対応できる人材を育成します。				
3 庶務事務システムの運用		116,721		
庶務事務システムの安定的な稼働や運用を実現することで、全庁的に共通する庶務事務に係る手続の適正化及び効率化を図り、職員の事務負担を軽減します。				
[総振：52-3-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員安全衛生管理事業			予算額	153,327
局/部/課	総務局/人事部/職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	- 一般財源	153,327
<事業の目的・内容> 職員の労働安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持及び増進を図り、快適な執務環境の整備と事務の効率化を促します。				
			前年度予算額 157,439	
			増減 △ 4,112	
<主な事業>				
1 研修の開催及び研修への職員派遣等		679		
職員の健康管理意識の向上及びメンタルヘルス不調予防のため、メンタルヘルス研修等を実施します。また、衛生管理者免許の取得を推進することで、安全衛生管理体制を確保します。				
2 各種健康診断・予防接種の実施		137,767		
職員の健康保持・管理のため、定期健康診断、電離放射線健康診断等の特殊健康診断、ストレスチェック業務及び破傷風等の予防接種を実施します。				
3 健康相談室等の管理運営		14,881		
職員の健康保持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公務災害補償及び認定・審査会事務事業			予算額	2,541
局/部/課	総務局/人事部/職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	- 一般財源	2,541
<事業の目的・内容> さいたま市議会の議員又は非常勤職員の公務・通勤災害に対する補償の実施及び認定委員会・審査会の開催・運営等、被災職員の損害に対して必要な補償等を行い、職員や遺族の生活の安定と福祉の向上を図ります。				
			前年度予算額 2,614	
			増減 △ 73	
<主な事業>				
1 公務・通勤災害の認定・補償業務		2,456		
さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、非常勤職員の公務又は通勤上の災害の認定及び療養費等の補償を行います。				
2 公務災害補償等認定委員会・審査会		85		
さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、公務災害補償等認定委員会及び審査会の運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 給与管理事業			予算額	91,528
局/部/課	総務局/人事部/職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	- 一般財源	91,528
<事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。 また、市長等の給料の額等を審議する、さいたま市特別職報酬等審議会の運営及び人事・給与・福利厚生に関する事務を行う総務事務センターの運営を行います。				
			前年度予算額 93,094	
			増減 △ 1,566	
<主な事業>				
1 給与管理事業		1,668		
本市人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な給与の支給を行います。				
2 特別職報酬等審議会		322		
市議会議員の議員報酬、市長等の給料の額等を審議する特別職報酬等審議会の運営を行います。				
3 総務事務センター		89,538		
人事・給与・福利厚生に関する事務を行う総務事務センターの運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員福利厚生事業			予算額	2, 201
局/部/課	総務局/人事部/職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	24款 諸収入	2, 201
<事業の目的・内容> 職員の元気回復を図り、公務能率の増進に資することを目的に、適正な福利厚生事業を実施します。				
			前年度予算額 1, 953	
			増減 248	
<主な事業>				
1 福利厚生事務 605				
埼玉県市町村職員共済組合の資格取得や給付、貸付け等に係る事務を行います。				
2 公舎に関する事務 996				
さいたま市公舎貸与規則等に基づき、公舎に関する事務を行います。				
3 旧職員住宅に関する事務 600				
蓮沼・岩槻にある旧職員住宅に関する管理事務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業（人材育成課）			予算額	22,265	
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	24款 諸収入	160	
<事業の目的・内容> 自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に対応できるよう職員の育成を図るため、基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。			- 一般財源	22,105	
			前年度予算額		22,318
			増減		△ 53
<主な事業>					
1 基本研修		14,021	4 所属内研修支援		1,989
階層ごとに求められる知識の習得及び能力の向上を目的とした研修を実施します。（部長研修・課長研修・課長補佐研修・係長研修・主査研修・主任研修・新規採用研修等）			各局・区が実施する、担当職務に関する能力の向上を目的とした集合研修に対して、支援を行います。		
		[総振：52-3-1-03]			
2 課題別研修		1,776	5 物品等購入その他		137
複雑・多様化する行政課題に対応できるよう、具体的なテーマを設定した研修を実施します。（新人育成担当者研修、OJT支援研修等）			研修運営に必要な物品の購入等を行います。		
		[総振：52-3-1-03]			
3 派遣研修		4,342			
外部研修機関が行う、専門的知識の習得及び能力の向上を目的とした研修へ職員を派遣します。（自治大学校、市町村職員中央研修所、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター等）					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修センター管理運営事業			予算額	35,334
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書 P. 91	17款 使用料及び手数料	146
<事業の目的・内容> 職員研修センターの施設及び設備の維持管理を行います。			20款 財産収入	300
			24款 諸収入	369
			- 一般財源	34,519
			前年度予算額	43,296
			増減	△ 7,962
<主な事業> 1 職員研修センターの維持・管理 35,334 職員研修センターを適切に維持管理するため、設備の点検、清掃及び警備等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外部監査事業			予算額	17,000
局/部/課	総務局/総務部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書 P. 95	- 一般財源	17,000
<事業の目的・内容> 地方自治法の規定に基づき、本市の組織に属さない外部の専門家である公認会計士、弁護士、税理士等と包括外部監査契約を締結し、監査報告を受けることなどにより、適切な行政管理を行います。			前年度予算額	17,000
			増減	0
			<主な事業> 1 包括外部監査の実施 17,000 本市及び財政援助団体の財務事務の執行等について、外部監査人が特定のテーマを選定し、監査を実施します。監査結果（報告書）及び指摘事項に対する措置状況については、監査委員が公表します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市史編さん事業		予算額	55,889
局/部/課	総務局/総務部/アーカイブズセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	20款 財産収入	200
<事業の目的・内容> 本市の歴史的変遷の過程を記録し未来へ継承するため、「さいたま市史」を編さんします。また、歴史資料を収集し、適切に整理・保存するとともに市民共有の知的資源として活用を図ります。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	55,688
		前年度予算額	57,891
		増減	△ 2,002
<主な事業>			
1	さいたま市史編さん審議会の運営 219	4	市史等の刊行 6,923
市史編さんに関し必要な事項を調査審議するため、学識経験者等で組織する審議会を運営します。 [総振：08-1-3-02]		本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、「(仮称)さいたま市史通史編(原始・古代Ⅱ)」及び「さいたま市アーカイブズセンター紀要」を刊行します。 [総振：08-1-3-02]	
2	さいたま市史編さん専門部会の運営 12,607		
時代や分野別に調査・研究・執筆等を行うため、学識経験者等で組織する専門部会を運営します。 [総振：08-1-3-02]			
3	歴史資料の収集・保存・活用など 36,140		
本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等を収集し、適切に整理・保存します。また、歴史に関する問合せや閲覧等の利用申請に対応します。 [総振：08-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報公開制度推進事業		予算額	43,699
局/部/課	総務局/総務部/行政透明推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	17款 使用料及び手数料	35,067
<事業の目的・内容> 市民の知る権利を保障する情報開示制度と、市の保有する個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の事務を行うとともに、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう市政の「見える化」を推進します。また、情報公開・個人情報保護審査会等の附属機関の運営を行います。		20款 財産収入	990
		24款 諸収入	2,528
		- 一般財源	5,114
		前年度予算額	44,311
		増減	△ 612
<主な事業>			
1	情報開示制度推進事業 403	4	情報公開・個人情報保護審査会の運営 1,769
市民等からの行政情報の開示請求に対し、適正な情報開示が行われるよう情報開示制度の運用を推進します。		不開示処分等に対する審査請求に関する諮問に対し、公平かつ客観的に審査して答申等を行います。	
2	個人情報保護制度推進事業 33,974	5	情報公開・個人情報保護審議会の運営 830
市が保有する個人情報について、適正な管理による個人の権利利益の保護を図れるよう個人情報保護制度の運用を推進するほか、行政機関等匿名加工情報の提供制度を運用します。		情報公開制度及び個人情報保護制度をより良い制度へと発展させるための審議、答申等を行います。	
3	情報提供推進事業 6,637	6	議会資産等公開審査会の運営 86
公正で開かれた市政の「見える化」を推進するため、各区情報公開コーナーにおいて行政情報を閲覧等に供するほか、市ホームページにおいて行政情報検索システムを運用します。		市議会議員の公表する資産等報告書に疑義がある場合、有権者の1/100以上からの申出があった場合に審査等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 危機対策事業			予算額	23,367
局/部/課	総務局/危機管理部/危機管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	23,367
<事業の目的・内容> 危機管理体制の拠点施設となる「さいたま市危機管理センター」を運用し、自然災害や事件・事故・感染症などの市民生活を脅かす危機事案に対し、危機発生時の初動対応を確保するための体制を充実させるとともに、職員の危機管理意識の向上・強化を図ります。さらに、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、セーフコミュニティ事業を推進していきます。			前年度予算額 22,855	
			増減 512	
<主な事業>				
1 さいたま市危機管理センターの管理運営 6,248		4 九都県市危機管理・防災対策委員会 118		
危機管理体制を維持するため、拠点施設となるさいたま市危機管理センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営を行います。		広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。		
2 危機管理体制の確保 9,361		5 国民保護協議会その他 715		
市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上させ、24時間初動体制を取れるよう、待機宿舎、宿日直及び連絡体制の確保・維持を図ります。		市長の諮問に応じて、市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議等する、さいたま市国民保護協議会を必要に応じて開催します。		
[総振：10-1-2-03]				
3 セーフコミュニティの推進 6,925				
市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行うとともに、国際認証の再取得を見据え、新たに審査員による指導を受け、更なる活動の推進に繋がります。				
[総振：05-1-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災対策事業			予算額	192,198
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	24款 諸収入	54
<事業の目的・内容> さいたま市被害想定調査の結果による避難者数を基に、計画的かつ近年の大規模災害を踏まえた備蓄に努めるとともに、避難所の防災倉庫のほか、拠点備蓄倉庫等の保守管理を行います。また、災害時において住民が迅速かつ適切な避難行動をとることができるように、防災行政無線の運用・管理や防災アプリ等のICTを活用した防災啓発及び情報伝達などを行います。			- 一般財源	192,144
			前年度予算額	458,871
			増減	△ 266,673
<特記事項> 同報系防災行政無線の基幹設備更新が完了しました。				
<主な事業>				
1	災害用物資備蓄事業	64,815	4	その他 14,612
避難者等の食糧、要配慮者のためのミルクやおむつ、衛生用品等の備蓄や資機材の保守・修繕を行います。また、避難所の防災倉庫や避難場所の標示板等の整備・維持管理を行います。			防災体制の整備を行います。また、罹災証明書の迅速な発行と被災者台帳の整備を目的とした被災者生活再建支援システムの運用・保守を行います。	
[総振：10-1-2-01]			[総振：10-1-2-01]	
2	防災情報収集・伝達体制整備事業	112,367		
災害時における避難情報・防災情報等を配信する防災行政無線や防災アプリ、総合防災情報システム等の運用・維持を行い、災害への迅速な対応を図ります。				
[総振：10-1-2-01]				
3	帰宅困難者対策事業	404		
帰宅困難者による混乱を抑制するため、市内事業者へ一斉帰宅の抑制を啓発します。また、一斉帰宅抑制対策に積極的な市内事業者を登録し、PRする「一斉帰宅抑制対策推進事業者登録制度」を促進します。				
[総振：10-1-2-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災訓練事業			予算額	46,718
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	46,718
<事業の目的・内容> 地域防災計画に基づき、防災体制の充実強化及び防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、災害対応力の向上及び市民等の防災意識の高揚を図ることを目的に関連する訓練を実施します。				
			前年度予算額 49,002	
			増減 △ 2,284	
<主な事業>				
1 さいたま市総合防災訓練		34,379		
大規模地震発生時の地域住民、防災関係機関及び九都県市等との連携並びに水害に関する訓練の充実により、災害対応力の強化を図ります。また、同時に防災フェアを開催することで、市民の防災意識の高揚を図ります。 [総振：10-1-2-05]				
2 各区避難所運営訓練		8,973		
地域住民等で構成される、避難所運営委員会を主体とした防災訓練に、水害に関する内容を取り入れるなど年1回以上実施し、自助・共助の充実強化を図るとともに、避難所運営委員会の活性化を図ります。 [総振：10-1-2-05]				
3 さいたま市風水害対策図上訓練		3,366		
市職員を対象として、大規模災害等の発生を想定したロールプレイング方式の図上訓練を実施し、職員の災害イメージの形成及び災害対応力の向上を図ります。 [総振：10-1-2-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自主防災組織育成事業			予算額	124,286
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	19款 県支出金	250
<事業の目的・内容> 「自分たちのまちは自分たちで守る」のスローガンのもと、災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。また、地域防災力向上の担い手である防災アドバイザーを自主防災組織等に派遣し、地区防災計画の策定支援やD I G、H U G等の図上訓練を実施することで、地域防災力の向上を図ります。			- 一般財源	124,036
			前年度予算額	128,168
			増減	△ 3,882
<主な事業>				
1	自主防災組織育成	121,484		
自主防災組織の結成促進・育成強化推進のため、自主防災組織連絡協議会に補助金を交付するとともに、自主防災組織の活動を活性化させるため、自主防災組織運営補助金、防災訓練補助金、育成補助金を交付します。			〔総振：10-1-2-04〕	
2	防災アドバイザー等の育成活用	2,802		
地域防災力向上のため、防災士の新規資格取得費用を助成します。また、地域防災力向上の牽引役である防災アドバイザーを講師として自主防災組織や学校へ派遣します。			〔総振：10-1-2-04〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害応急対策事業			予算額	3
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	3
＜事業の目的・内容＞ 災害発生時、被害が発生した場合に応急対策を行い、被害を最小限に食い止めることを目的とします。				
			前年度予算額 3	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 災害応急対策事業 3				
災害発生時において、災害対策用臨時電話の設置や応急対応業務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助基金積立金			予算額 16,686																																	
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書 P. 115	20款 財産収入	145																																
<事業の目的・内容> 本市が大規模災害で被災した際に、災害救助法の規定による救助に要する費用の支弁等の財源に充てるため、災害救助法第22条の規定により、救助実施市として必要となる災害救助基金を積み立てます。			- 一般財源	16,541																																
			前年度予算額 13,160																																	
			増減 3,526																																	
<主な事業> <table><tr><td>1 災害救助基金への積立て</td><td>16,686</td></tr></table> 県の普通税収入の増加等により、基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子等について、積立てを行います。					1 災害救助基金への積立て	16,686																														
1 災害救助基金への積立て	16,686																																			
			[参考] 災害救助基金残高等の推移 (単位：円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R2</td><td>673,664,000</td><td>9,606</td><td>0</td><td>673,673,606</td></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>7,548</td><td>0</td><td>673,681,154</td></tr><tr><td>R4</td><td>21,955,107</td><td>6,836</td><td>0</td><td>695,643,097</td></tr><tr><td>R5 (見込)</td><td>12,806,000</td><td>354,000</td><td>0</td><td>708,803,097</td></tr><tr><td>R6 (見込)</td><td>16,541,000</td><td>145,000</td><td>0</td><td>725,489,097</td></tr></table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	673,664,000	9,606	0	673,673,606	R3	0	7,548	0	673,681,154	R4	21,955,107	6,836	0	695,643,097	R5 (見込)	12,806,000	354,000	0	708,803,097	R6 (見込)	16,541,000	145,000	0	725,489,097
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	673,664,000	9,606	0	673,673,606																																
R3	0	7,548	0	673,681,154																																
R4	21,955,107	6,836	0	695,643,097																																
R5 (見込)	12,806,000	354,000	0	708,803,097																																
R6 (見込)	16,541,000	145,000	0	725,489,097																																

財政局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和5年12月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とあるものの、「物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として先行きを見通すことが困難な状況にあると考えられます。

本市では、健全財政を確保しながら、総合振興計画に掲げられた事業を着実に進めるため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用等による、更なる自主財源の確保が喫緊の課題となっています。

（１）健全財政の維持に向けた取組

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等、多くの財政需要を抱えています。

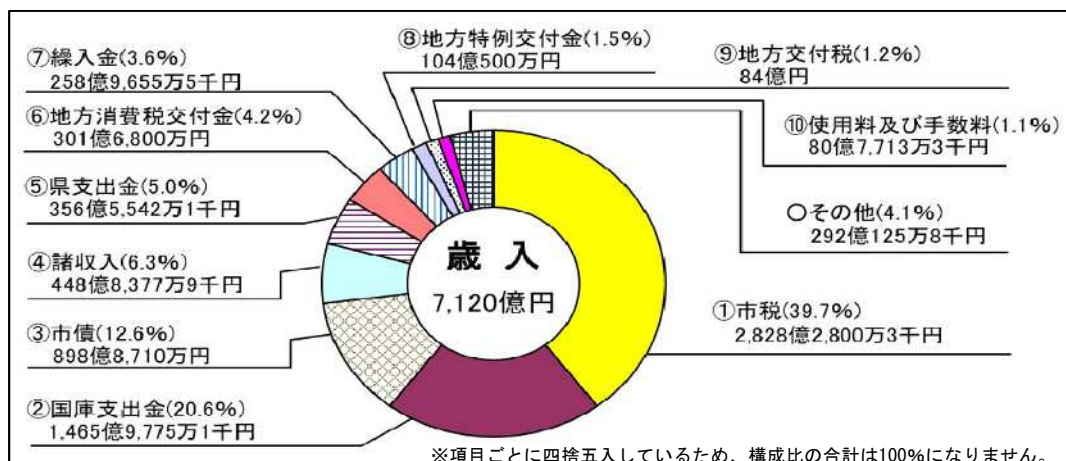
これらに加え、子ども・子育て施策の充実やゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、物価高対策等を行いながら、DXの推進など、コロナ禍を脱し、平時モードに戻しつつ、多様化・複雑化する行政課題にも対応していく必要があります。また、本市の財政運営は、年度内に財源を確保し、翌年度当初予算の収支不足に対応する等、依然として厳しい財政状況が続いており、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

総合振興計画に基づく行財政改革に取り組むことはもとより、既存事業全般にわたりPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、市債の積極活用を含む限られた財源を効率的・効果的に活用することで、これらの課題に対応しながら財政の健全性を確保し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める必要があります。

（２）市税収入の確保

健全な財政運営には、歳入予算の大きなウエイトを占める市税収入の確保が不可欠であり、また、税負担の公平性確保の観点からも、徴収対策や滞納事案の見極め等の債権管理を適切に行い、収納率向上を図る必要があります。

<令和6年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳>



＜市税収納率の推移＞

(単位：％)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
現年課税分	99.1	99.4	99.4	99.4	99.5
滞納繰越分	32.0	40.6	32.2	32.5	36.2
合計	98.0	98.3	98.3	98.5	98.6

※令和4年度以前は決算。令和5年度は決算見込。令和6年度は目標。

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

デジタル技術を有効に活用し、市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率性を高め、困難事案や専門性の高い事案に注力し、適正かつ公平な賦課徴収を実現する必要があります。また、デジタルデバイド対策を講じる必要があります。

(4) 未利用地の有効活用の推進

公有財産の管理を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、公募等による貸付けや売払い等、効果的な未利用資産の利活用を図る必要があります。

(5) 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、計画的に公共施設の改修、更新や長寿命化等に取り組むとともに、複合化や公民連携等による効率的、効果的な公共施設マネジメントを推進する必要があります。

(6) 適正な入札及び契約手続等

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施する必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、財政の健全性確保に向けた予算編成を強化します。

また、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

また、個人版ふるさと納税の更なる拡大や未利用地の有効活用を推進するほか、劣化度調査等を踏まえた計画的な公共施設の改修等に取り組み、効率的かつ効果的な公共施設マネジメントを推進します。

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、入札手続等の電子化を推進します。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	個人版ふるさと納税の受入 拡大 〔財政課〕	386,473 (386,473)	87,706 (87,706)	市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充するとともに、クラウドファンディングも活用し、寄附金の受入拡大を目指します。	Ⅱ-56

(2) 市税収入の確保

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2	総振	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進 〔収納対策課〕	52,947 (14,460)	63,121 (16,328)	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、北部及び南部市税事務所の徴収事業に係る支援、指導及び調整を行います。	Ⅱ-65
3	総振	収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理 〔収納対策課〕	129,260 (76,264)	121,736 (68,515)	口座振替、スマートフォン決済及び地方税共通納税システムを利用した電子納税を推進します。また、市税収納、滞納システムの適切な運用管理を行います。	Ⅱ-65
4	総振	納税コールセンターの運営管理 〔収納対策課〕	56,107 (33,104)	53,002 (31,788)	市民からの納税に関する問合せへの応答及び納税呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	Ⅱ-65

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	拡大	税務手続のデジタル化 〔税制課〕	778 (778)	377 (377)	令和5年度に先行導入した書かない窓口用端末を全区に拡大し、税証明書等各種申請手続の電子化におけるデジタルデバйд対策を推進します。	Ⅱ-63
6		登記データ連携システムの構築 〔固定資産税課〕	48,405 (48,405)	債務負担 行為設定	最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。	Ⅱ-65

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 未利用地の有効活用の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	8,252 (0)	10,695 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。	Ⅱ-58

(5) 公共施設マネジメントの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	公共施設マネジメントの推進 〔資産経営課〕	326 (0)	351 (0)	将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。	Ⅱ-59

(6) 適切な入札及び契約手続等

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	新規	物品購入等・業務委託契約の入札手続等の電子化 〔調達課〕	14,654 (0)	0 (0)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格審査及び入札手続等の電子化を推進します。	Ⅱ-57

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
財政課 資産経営課 収納対策課	会議等のペーパーレス化	局内幹部会議や課長査定等をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.1
庁舎管理課	節電、節ガスの実施	無理のない範囲での空調の稼働時間、稼働エリア、設定温度等の調整、部分消灯、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	52,229.8
調達課 市民税課	紙使用量削減の実施	競争入札参加資格審査の電子申請に伴う提出書類の削減及び税パンフレットの記載内容見直しに伴う紙使用量の削減により、温室効果ガスの削減に努めます。	626.5
税制課 収納対策課	地方税共通納税システムの利用拡大	これまで金融機関の窓口等で取り扱われていた市税の納付手続を共通納税システムを利用した納付に切り替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,400.7
資産課税課 (北) 資産課税課 (南)	自転車移動の推進	固定資産現地調査において、公用車の代わりに自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	125.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
予算編成及び執行管理事業	予算編成事務	過去の実績を踏まえ、予算書や予算案の概要の印刷に係る内容等を見直し、印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 102
予算編成及び執行管理事業	予算の執行管理	過去の実績を踏まえ、課内で使用する消耗品費等について、予算額を縮小する。	△ 163
庁舎管理事業	本庁舎の維持管理	本庁舎の電気の調達先変更等により、予算額を縮小する。	△ 88,230
庁用自動車等管理事業	庁用自動車の入替	入札の時期を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 2,687
税務管理事業	税務手続のデジタル化等の推進	過去の実績を踏まえ、改ざん防止用紙の必要数量等を見直し、予算額を縮小する。	△ 100
税務管理事業	地方税に関する調査・要望その他	過去の実績を踏まえ、消耗品購入費、旅費等を見直し、予算額を縮小する。	△ 73
収納対策事業	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進	過去の実績を踏まえ、帳票作成数、紙による預金調査実施件数、旅費等を見直し、予算額を縮小する。	△ 10,174
収納対策事業	債権回収対策の推進	過去の実績を踏まえ、訴訟、強制執行の見込件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
公有財産管理事業	普通財産の維持管理	過去の実績を踏まえ、緊急修繕費、樹木剪定手数料を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,380
財産評価委員会運営事業	財産評価委員会開催事務	過去の実績を踏まえ、財産評価委員会の開催予定回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 133
公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメントの推進	過去の実績を踏まえ、公共施設マネジメントアドバイザーへの相談回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 20

(単位：千円)

(一般会計)

(単位：千円)

- П -56-

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事等契約関係及び業者登録管理事業			予算額	19,122
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書 P. 93	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 建設工事等について、公正性・競争性・透明性の確保に努めた業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査、研究等を行います。 また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登録し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。			20款 財産収入	18,970
			24款 諸収入	1
			- 一般財源	150
			前年度予算額	16,759
			増減	2,363
<主な事業>				
1 業者登録管理事業		1,728	4 入札参加停止等	
適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登録します。			契約の相手方として不適当であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。	
2 工事等契約事務		16,625		
建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。				
3 入札制度の調査、研究		462		
入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 物品購入等・業務委託契約事務事業			予算額	15,265
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書 P. 93	20款 財産収入	15,265
<事業の目的・内容> 物品購入等・業務委託契約事務について、一層の公正性・競争性・透明性の確保に努め、業者選定及び入札を行い、適正な事務執行を図るため、各所管課に対し支援を行います。				
<特記事項> 入札参加資格審査及び入札手続等を電子化します。また、物品購入事務事業と委託契約事務事業を統合しました。			前年度予算額	751
			増減	14,514
<主な事業>				
1 物品購入等・業務委託契約の入札手続等の電子化		14,654		
適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格審査及び入札手続等の電子化を推進します。				
2 物品購入等契約事務		281		
物品購入等について、各所管課からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。				
また、不用物品（車両等）について、各所管課からの依頼に基づき、売払いを行います。				
3 委託契約事務		330		
建物総合管理、受付案内、電話交換、人による警備及び建物清掃の業務委託について、各所管課からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。また、研修会を実施し、職員のスキルアップを図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事検査事業			予算額	8,876
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書 P. 93	- 一般財源	8,876
＜事業の目的・内容＞ 公共工事の品質確保を促進するとともに、請負契約の適正な履行を確保するため、工事検査業務を厳正かつ公平に行います。				
			前年度予算額	4,270
			増減	4,606
＜主な事業＞				
1 工事検査		8,876		
土木工事及び建築工事の請負契約の適正な履行の確保と受注者の技術水準の向上を図るため、工事検査を実施し、出来形・品質・施工状況等の確認及び評価を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公有財産管理事業			予算額	120,964
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	20款 財産収入	106,558
<事業の目的・内容> 公有財産の管理・取得・処分を適正に行うとともに、効果的な財産の利活用を図ります。			24款 諸収入	14,406
			前年度予算額	129,411
			増減	△ 8,447
<主な事業> 1 普通財産の維持管理 67,250 所管する普通財産の適正な維持管理を行います。				
2 火災・施設賠償責任保険等への加入 45,462 市有建物等が火災等により被害に遭った場合にその修繕費を補償する保険や、施設の管理上の瑕疵・過失により市民等に対して本市の賠償責任が生じた場合に支払う費用等を補償する保険に加入します。				
3 未利用地有効活用推進事業 8,252 未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。				
[総振：52-2-1-11]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財産評価委員会運営事業			予算額	535
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	20款 財産収入	535
<事業の目的・内容> 不動産の取得又は処分に関する価格の適正を期するため、財産評価委員会を開催し、財産の価格の審議を行います。			前年度予算額	
			668	
			増減	
<主な事業>			△ 133	
1 財産評価委員会開催事務 535 市長又は水道事業管理者からの財産の取得又は処分に向けた諮問に応じ、当該財産の価格を審議し、その結果を答申します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント推進事業			予算額	7,991
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	20款 財産収入	7,991
<事業の目的・内容> 「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、全市的・総合的な視点で公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進します。			前年度予算額	
			9,222	
			増減	
<主な事業>			△ 1,231	
1 公共施設マネジメントの推進 326 将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。 [総振：52-2-1-03]				
2 公共施設マネジメントシステムの運用 7,665 公共施設の各種情報、公有財産台帳、固定資産台帳、備品台帳を管理する公共施設マネジメントシステムを運用します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント基金積立金			予算額	1,991																																
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	20款 財産収入	1,991																																
<事業の目的・内容> 公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源並びに基金を金融機関に預け入れたこと等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
<特記事項> 令和6年度について、公共施設マネジメント基金の積立てを取止めました。			前年度予算額	5,008,483																																
			増減	△ 5,006,492																																
<主な事業> 1 公共施設マネジメント基金への積立て 1,991 [参考] 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
公共施設マネジメント基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>1,000,000,000</td><td>60,301</td><td>0</td><td>4,669,782,807</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>5,000,000,000</td><td>63,576</td><td>534,770,384</td><td>9,135,075,999</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>5,000,000,000</td><td>112,615</td><td>1,506,963,392</td><td>12,628,225,222</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>0</td><td>268,000</td><td>2,677,728,000</td><td>9,950,765,222</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>0</td><td>1,991,000</td><td>5,430,712,000</td><td>4,522,044,222</td></tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	1,000,000,000	60,301	0	4,669,782,807	R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999	R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222	R5(見込)	0	268,000	2,677,728,000	9,950,765,222	R6(見込)	0	1,991,000	5,430,712,000	4,522,044,222
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	1,000,000,000	60,301	0	4,669,782,807																																
R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999																																
R4	5,000,000,000	112,615	1,506,963,392	12,628,225,222																																
R5(見込)	0	268,000	2,677,728,000	9,950,765,222																																
R6(見込)	0	1,991,000	5,430,712,000	4,522,044,222																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎管理事業			予算額	684,952
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	17款 使用料及び手数料	276
<事業の目的・内容> 本庁舎を安全で効率の良い施設として維持するため、適正な管理運営を行います。			20款 財産収入	5,403
			24款 諸収入	3,758
			- 一般財源	675,515
<特記事項> 本庁舎本館及び別館等屋上防水工事の完了（見込み）により、減額しました。			前年度予算額	1,104,510
			増減	△ 419,558
<主な事業> 1 本庁舎の維持管理 406,574 本庁舎の維持管理（光熱水費、通信運搬費や賃借料の支出等）を行います。				
2 本庁舎の修繕 71,598 本庁舎の破損箇所等の修繕を行います。				
3 本庁舎の施設管理委託業務 206,780 本庁舎の施設管理に必要な業務委託を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁用自動車等管理事業			予算額	111,565
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書 P. 93	- 一般財源	111,565
<事業の目的・内容> 本庁舎及び区役所の車両管理業務と自動車保険手続を行います。				
			前年度予算額 114,378	
			増減 △ 2,813	
<主な事業>				
1 庁用自動車の維持管理		85,196	[参考] 	
庁用自動車の維持管理（車両の点検、整備、賃借料や燃料費の支出等）を行います。				
2 庁用自動車の入替		7,898		
車両の入替に当たっては、環境負荷を低減するため、次世代自動車を率先導入します。				
3 自動車保険手続		18,471		
自動車保険の加入手続について一括して行います。				

令和6年度導入車両

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財政調整基金積立金			予算額	6,907																																
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書 P. 101	20款 財産収入 6,907																																	
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。			前年度予算額 13,100																																	
			増減 △ 6,193																																	
<主な事業> 1 財政調整基金への積立て 6,907 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。			[参考] 財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>1,748,694,000</td><td>488,387</td><td>2,000,000,000</td><td>22,497,475,058</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>7,790,182,000</td><td>270,339</td><td>0</td><td>30,287,927,397</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>7,327,757,000</td><td>487,064</td><td>0</td><td>37,616,171,461</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>0</td><td>3,358,000</td><td>3,084,714,000</td><td>34,534,815,461</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>0</td><td>6,907,000</td><td>17,100,000,000</td><td>17,441,722,461</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	1,748,694,000	488,387	2,000,000,000	22,497,475,058	R3	7,790,182,000	270,339	0	30,287,927,397	R4	7,327,757,000	487,064	0	37,616,171,461	R5(見込)	0	3,358,000	3,084,714,000	34,534,815,461	R6(見込)	0	6,907,000	17,100,000,000	17,441,722,461
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	1,748,694,000	488,387	2,000,000,000	22,497,475,058																																
R3	7,790,182,000	270,339	0	30,287,927,397																																
R4	7,327,757,000	487,064	0	37,616,171,461																																
R5(見込)	0	3,358,000	3,084,714,000	34,534,815,461																																
R6(見込)	0	6,907,000	17,100,000,000	17,441,722,461																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金			予算額		1,648					
局/部/課		財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕						
款/項/目		2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書 P. 101		20款 財産収入	1,648				
＜事業の目的・内容＞ 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。										
						前年度予算額 685				
						増減 963				
＜主な事業＞										
1 減債基金への積立て		1,648		[参考]						
基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		減債基金残高等の推移				(単位：円)				
		年度		積立額		取崩額	年度末残高			
				新規	運用利子					
		R2		0	56,596	0	1,368,742,690			
		R3		0	16,105	0	1,368,758,795			
		R4		0	15,314	0	1,368,774,109			
		R5(見込)		6,869,381,000	126,000	0	8,238,281,109			
R6(見込)		0	1,648,000	454,386,000	7,785,543,109					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産評価審査委員会事業			予算額	967		
局/部/課	財政局/税務部/税制課		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/1目 税務総務費	予算書 P. 103	- 一般財源	967		
<事業の目的・内容> 固定資産税・都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの審査申出に対し、固定資産評価審査委員会を開催して申出内容を審査・決定します。						
			前年度予算額 244			
			増減 723			
<主な事業> <table><tr><td>1 固定資産評価審査委員会の開催</td><td>967</td></tr></table> 固定資産課税台帳に登録された価格に対し、納税者からの審査申出について、合議体で審査・決定します。また、固定資産評価審査委員会の運営や判例等に関する研修会へ参加します。					1 固定資産評価審査委員会の開催	967
1 固定資産評価審査委員会の開催	967					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 税務管理事業			予算額	106,343
局/部/課	財政局/税務部/税制課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	57
<事業の目的・内容> 賦課徴収に係る事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発や研修等を行います。			24款 諸収入	208
			－ 一般財源	106,078
<特記事項> 地方税共同機構の業務拡大等により、運営経費負担にあたる負担金が増加します。市民税課所管であった市税の窓口等管理運営事業を統合しました。			前年度予算額	75,636
			増減	30,707
<主な事業>				
1 地方税ポータルシステム管理業務		96,208	4 市税の窓口等の管理	
インターネットを利用して、地方税の申告・届出・納税手続や、国税庁及び年金保険者からの所得等に関するデータの受信を行うシステムの管理を行います。			各市税事務所職員及びWeb会議システム等を活用し、市税の窓口等の円滑な運営・管理を行います。	
2 税務手続のデジタル化等の推進		1,347	5 地方税に関する調査・要望その他	
書かない窓口をはじめとする税証明交付請求手続等のデジタル化に係る事業を、運営・推進することで、市民の利便性向上に努めます。			地方税に係る調査・研究を行うとともに、職員の専門知識向上を目的とした研修を実施します。また、大都市の実態に即応した税制度の確立を図るため、国等に対し要望活動を行います。	
3 標準化に向けた業務改革		1,170		
自治体情報システムの標準化に向け、デジタル技術を活用した業務改革及び事務効率化の研究を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 個人市民税賦課事業			予算額	381,139
局/部/課	財政局/税務部/市民税課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	32,967
<事業の目的・内容> 賦課期日（1月1日）現在における市内に住所を有する個人や市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。			19款 県支出金	141,286
			24款 諸収入	198
<特記事項> 税制改正に伴う個人市民税のシステム改修を実施します。			－ 一般財源	206,688
			前年度予算額	252,009
			増減	129,130
<主な事業>				
1 個人市民税賦課		381,139		
個人から提出された申告書等の課税資料に基づき、適正な課税を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法人市民税等賦課事業			予算額	6,102
局/部/課	財政局/税務部/市民税課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	4,616
<事業の目的・内容> 法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の納税義務者等から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。			- 一般財源	1,486
			前年度予算額	11,214
<特記事項> 法人市民税・諸税申告事務補助業務について、人材派遣から会計年度任用職員に見直しました。			増減	△ 5,112
			<主な事業>	
1 法人市民税等課税			6,102	
法人から提出された申告書等の課税資料に基づき、適正な課税を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 軽自動車税賦課事業			予算額	55,445
局/部/課	財政局/税務部/市民税課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	24款 諸収入	188
<事業の目的・内容> 賦課期日（4月1日）現在における市内に定置場のある軽自動車等の所有者又は使用者から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。			- 一般財源	55,257
			前年度予算額	48,992
<主な事業> 1 軽自動車税賦課			増減	6,453
			55,445	
軽自動車等の所有者又は使用者から提出された申告書等の課税資料に基づき、適正な課税を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産税及び都市計画税賦課事業			予算額	233,311
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	21,743
<事業の目的・内容> 市内に存在する固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋の現況調査及び償却資産の申告内容の確認と調査を実施し、賦課期日（1月1日）現在の課税客体の把握に努め、適正な課税を行います。			24款 諸収入	2,579
			- 一般財源	208,989
<特記事項> 登記データ連携システム構築業務（令和5年度から令和6年度までの債務負担行為）の委託料が増加します。			前年度予算額	177,308
			増減	56,003
<主な事業>				
1 固定資産税及び都市計画税賦課			152,992	
賦課期日（1月1日）現在における課税客体の利用状況に基づき、適正な課税を行います。				
2 納税通知書発送			31,914	
固定資産税及び都市計画税の納税通知書等の印刷や封入封かん等を行います。				
3 登記データ連携システム構築業務			48,405	
最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納対策事業			予算額	239,186
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	4,316
<事業の目的・内容> 市税等の収納率向上と収入未済額圧縮を図るため、収納対策の企画立案及び推進、口座振替及び電子納税の推進、納税コールセンターの運営等を行います。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、市税等以外の債権所管課への支援を行います。			19款 県支出金	97,707
			24款 諸収入	12,468
			- 一般財源	124,695
			前年度予算額	238,741
			増減	445
<主な事業>				
1 市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進		52,947	4 納税コールセンターの運営管理	
市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、北部及び南部市税事務所の徴収事業に係る支援、指導及び調整を行います。			市民からの納税に関する問合せへの応答及び納税呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	
		[総振：52-2-1-05、52-2-1-06]		
2 債権回収対策の推進		872		
「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、債権所管課からの引継債権に係る滞納整理及び債権所管課の徴収技術向上のための支援を行います。				
3 収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理		129,260		
口座振替、スマートフォン決済及び地方税共通納税システムを利用した電子納税を推進します。また、市税収納、滞納システムの適切な運用管理を行います。				
		[総振：52-2-1-05、52-2-1-06]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金			予算額	1,115,000
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書 P. 105	19款 県支出金	120,000
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	994,999
			前年度予算額	1,005,000
			増減	110,000
<主な事業> 1 市税還付金及び還付加算金 1,115,000 市税等の課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金			予算額	51,403,771	
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕		
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/1目 元金	予算書 P. 199	17款 使用料及び手数料	33,972	
＜事業の目的・内容＞ 普通建設事業等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			22款 繰入金	454,386	
			24款 諸収入	9,267	
			- 一般財源	50,906,146	
			前年度予算額	52,664,459	
			増減	△ 1,260,688	
＜主な事業＞					
1 公債管理特別会計への繰出し		51,403,771	[参考]		
借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移		(単位：円)
			年度	決算額	
			H30	48,121,345,171	
			R1	50,530,588,149	
			R2	52,658,849,656	
			R3	52,856,244,115	
			R4	52,544,547,936	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時借入金利子			予算額	6,757																										
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕																											
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書 P. 199	- 一般財源 6,757																											
<事業の目的・内容> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。 <特記事項> 過去の実績を踏まえ、利子額を減額しました。 <主な事業> 1 一時借入金の利子の支払 6,757 一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関等から借り入れた借入金の利子の支払を行います。																														
			前年度予算額 14,892																											
			増減 △ 8,135																											
[参考] 一時借入金利子の推移 (単位：円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">資金の調達先</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>基金※</th><th>金融機関</th></tr><tr><td>R2</td><td>827,609</td><td>0</td><td>827,609</td></tr><tr><td>R3</td><td>327,501</td><td>0</td><td>327,501</td></tr><tr><td>R4</td><td>532,741</td><td>0</td><td>532,741</td></tr><tr><td>R5(見込)</td><td>5,112,120</td><td>1,633,863</td><td>6,745,983</td></tr><tr><td>R6(見込)</td><td>5,113,000</td><td>1,644,000</td><td>6,757,000</td></tr></table> ※基金からの一時借入（繰替運用）は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は「20款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。					年度	資金の調達先		合計	基金※	金融機関	R2	827,609	0	827,609	R3	327,501	0	327,501	R4	532,741	0	532,741	R5(見込)	5,112,120	1,633,863	6,745,983	R6(見込)	5,113,000	1,644,000	6,757,000
年度	資金の調達先		合計																											
	基金※	金融機関																												
R2	827,609	0	827,609																											
R3	327,501	0	327,501																											
R4	532,741	0	532,741																											
R5(見込)	5,112,120	1,633,863	6,745,983																											
R6(見込)	5,113,000	1,644,000	6,757,000																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金			予算額	2,691,489
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書 P. 199	- 一般財源 2,691,489	
<事業の目的・内容> 普通建設事業等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。 <特記事項> 市債の発行額の増額等に伴い、利子額を増額します。 <主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 2,691,489 借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。				
			前年度予算額 1,956,680	
			増減 734,809	
			[参考]	
			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	2,711,978,910
			R1	2,386,179,937
			R2	2,042,031,782
			R3	1,598,593,623
			R4	1,350,282,240

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	161,042
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕 - 一般財源 161,042
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書 P. 199	
＜事業の目的・内容＞ 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			
＜特記事項＞ 市場公募地方債の発行額の増額に伴い、手数料額を増額します。			前年度予算額 105,675
			増減 55,367
＜主な事業＞			
1 公債管理特別会計への繰出し 161,042		[参考]	
市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)	
・市場公募地方債事務に係る諸経費		年度 決算額	
・市場公募地方債発行等に係る手数料		H30 51,873,012	
		R1 49,592,568	
		R2 39,662,288	
		R3 43,000,644	
		R4 39,800,418	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計			予算額	89,461,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書 P. 661	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。			1款 財産収入	3,382
			2款 繰入金	79,910,918
			3款 市債	9,546,700
			前年度予算額	89,386,000
			増減	75,000

<主な事業>

[1款：公債費]		89,461,000	(4) 減債基金積立金		4,203,382
(1) 元金償還金		79,648,341	基金預金利子及び市場公募地方債（満期一括償還）に係る償還財源について、積立てを行います。		
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を行います。					
(2) 長期借入金金利子		5,448,235	[参考1]		
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の利子の支払を行います。			減債基金（満期一括分等）残高等の推移（単位：円）		
(3) 市債借入事務事業		161,042			
借換債の発行のほか、市場公募地方債の発行等に係る事務及び投資家への広報活動（IR）を行います。					
[参考2] 各会計における元金償還金及び長期借入金金利子					

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R2	4,200,000,000	292,935	4,541,876,000	17,262,045,268
R3	4,200,000,000	175,257	4,541,888,000	16,920,332,525
R4	4,200,000,000	220,304	4,210,144,000	16,910,408,829
R5(見込)	4,200,000,000	1,593,000	4,210,144,000	16,901,857,829
R6(見込)	4,200,000,000	3,382,000	4,210,148,000	16,895,091,829

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R2	4,200,000,000	292,935	4,541,876,000	17,262,045,268
R3	4,200,000,000	175,257	4,541,888,000	16,920,332,525
R4	4,200,000,000	220,304	4,210,144,000	16,910,408,829
R5(見込)	4,200,000,000	1,593,000	4,210,144,000	16,901,857,829
R6(見込)	4,200,000,000	3,382,000	4,210,148,000	16,895,091,829

(単位：千円)

会計名	元金償還金	長期借入金利子	合 計
一般会計	60,157,371	2,691,489	62,848,860
(借換債を除いた額)	(51,403,771)		(54,095,260)
特別会計	1,346,059	23,604	1,369,663
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	102,755	0	102,755
食肉中央卸売市場及びと畜場事業	84,100	1,858	85,958
大宮駅西口都市改造事業	398,106	5,943	404,049
東浦和第二土地区画整理事業	270,449	5,754	276,203
浦和東部第一特定土地区画整理事業	135,643	2,284	137,927
南与野駅西口土地区画整理事業	155,020	2,830	157,850
指扇土地区画整理事業	157,634	4,578	162,212
江川土地区画整理事業	2,278	41	2,319
大門下野田特定土地区画整理事業	29,926	316	30,242
※旧用地先行取得事業	10,148	0	10,148
企業会計	18,144,911	2,733,142	20,878,053
(借換債を除いた額)	(17,351,811)		(20,084,953)
水道事業	4,048,531	618,868	4,667,399
病院事業	1,955,746	84,108	2,039,854
下水道事業	12,140,634	2,030,166	14,170,800
(借換債を除いた額)	(11,347,534)		(13,377,700)
全会計合計	79,648,341	5,448,235	85,096,576
(借換債を除いた額)	(70,101,641)		(75,549,876)

市民局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症による社会需要の変化を経験し、より一層多様化した市民ニーズや地域の課題に対し、市民の声を的確に反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、市民と行政の連携・協働による防犯・交通安全の取組により、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るとともに、地域におけるICTの活用をさらに推進することで住みやすい地域社会を実現する必要があります。

近年は、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルが複雑かつ多様化しています。市民が安心して生活できるように市民の消費者教育をより一層推進していくことや消費生活相談を充実する必要があります。

また、市民が安心して生活するにあたっては、差別のない社会を実現することが重要です。様々な人権課題については、市民一人ひとりが適切に理解をした上でお互いの存在や違いを認め合えるよう人権尊重意識を普及高揚していくとともに、様々な分野において誰もが性別等にかかわらず自分らしく多様な生き方を選択できるよう男女共同参画社会の実現へ向けて取り組む必要があります。

さらに、深刻化するDV被害の防止についても相談体制の充実をはじめとした取組を推進する必要があります。

加えて、市民にとって最も身近な行政窓口である区役所では、窓口業務の円滑化など市民の利便性向上を図り、区役所窓口サービスの更なる向上が求められています。

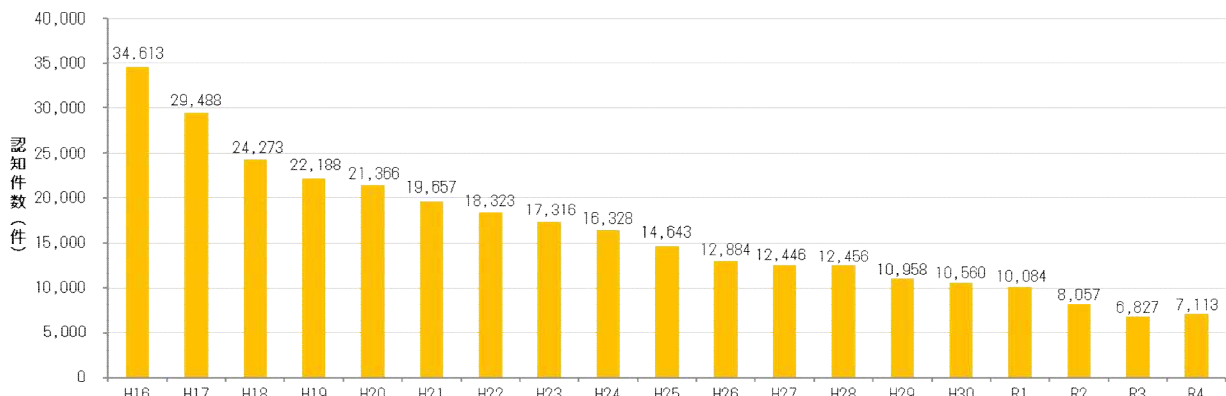
（1）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和4年には7,113件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、市民の身近で発生する犯罪は依然として絶えず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、駅周辺への防犯カメラの設置や自治会による防犯カメラの設置を支援する等により戦略的な整備を行うことで、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

【年間市内刑法犯認知件数の推移】



（２）交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、令和4年には2,908件と10年前と比べて約半数に減少しています。また、負傷者数も同様に10年前と比べて約半数に減少しています。

一方で、交通事故により令和4年には10人もの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行うことで交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備も進めていく必要があります。

【市内交通事故発生状況】

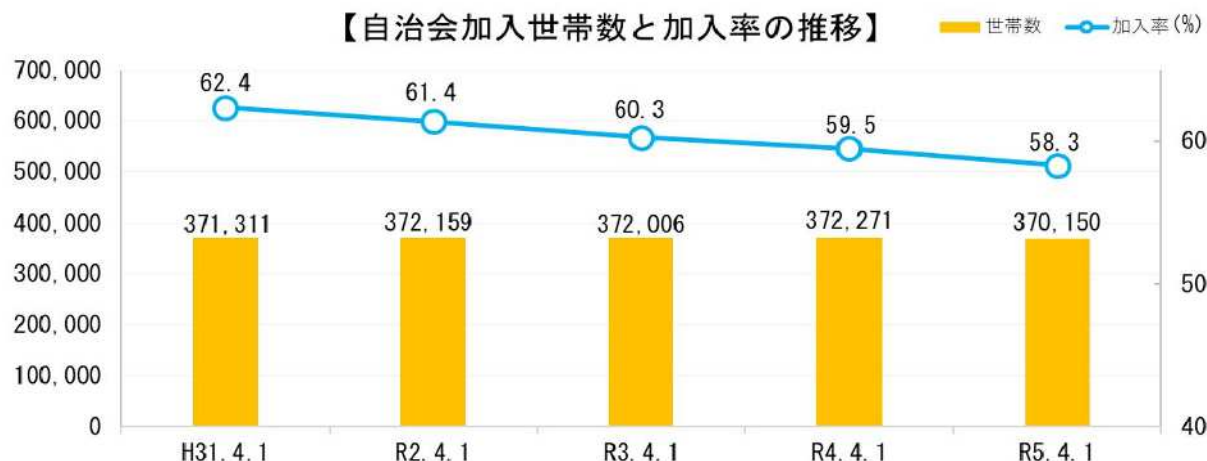


（３）自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するためには、これまで実施してきた自治会加入促進の取組に加え、デジタル技術が自治会活動を支えるデジタル社会の実現に向け、ICTを活用した自治会活動方法である自治会電子回覧板アプリの導入支援などを充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



（４）人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、インターネットの普及により、情報化が進む近年では、ＳＮＳを利用した誹謗中傷等の新たな人権課題が顕在化するなど、より複雑化しています。

このような人権課題に対し、市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることが、課題の解消につながることから、人権について理解を深められるよう継続的な啓発活動が重要です。そのため、講演会や研修会など各種人権啓発活動を引き続き実施する必要があります。

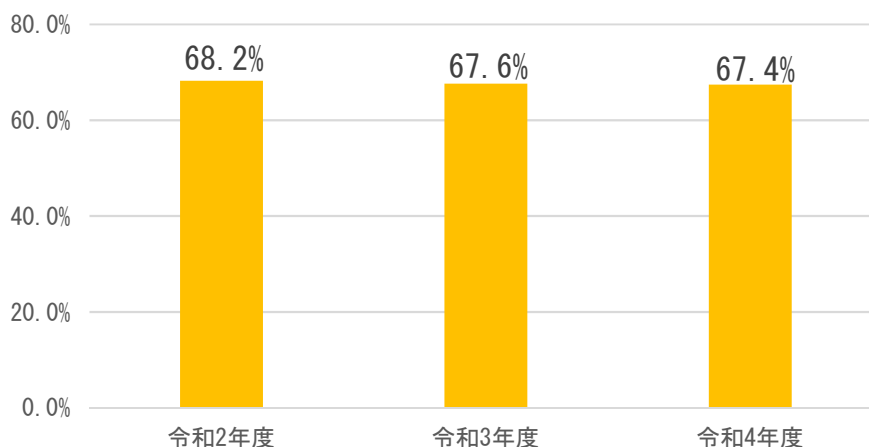
（５）男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革や男女共に仕事と家庭生活を両立できるような働き方の見直し、女性が仕事で活躍できる就労環境の整備を進めることが重要です。

また、深刻化するＤＶ被害を防止するためには、相談体制や被害者の自立支援の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートＤＶ防止講座を行うなど早期からの啓発に取り組む必要があります。

加えて、令和6年4月1日から、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることに伴い、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に一層取り組んでいく必要があります。

【「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合】



（６）市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

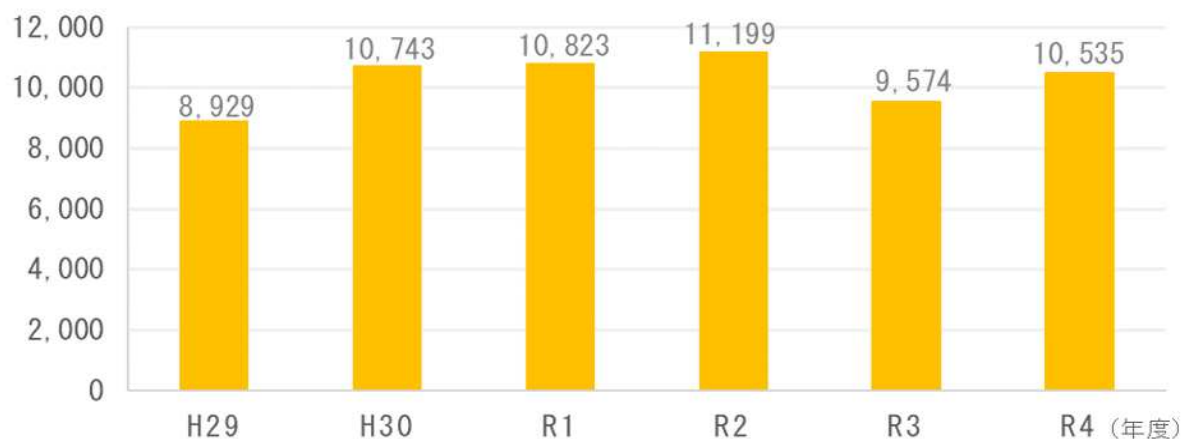
（７）消費生活における安心・安全の向上

近年、市民から寄せられる消費生活相談の件数は、年間10,000件前後で推移しています。

また、成年年齢が令和4年度から18歳に引き下げられたことにより、今後は、若年層の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようにするため、市民からの消費生活相談を充実させるとともに、消費者トラブルの情報が少ない若年層や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐため、効果的で効率的な啓発活動を実施し、消費者教育や消費者啓発を推進する必要があります。

【消費生活相談件数の推移】



（８）区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、おくやみ窓口の運営等を行うことにより、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

コロナ禍を経て、一層、多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応するため、市民との連携・協働を促進し、自治会をはじめ、地域の様々な活動への支援を行うとともに、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、防犯や交通安全に関する事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。

また、人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会を実現するため、市民や事業者、関係機関等と連携し、継続的な啓発活動等に取り組めます。さらに、令和6年4月1日に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、引き続き、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援を実施します。

加えて、区役所では、おくやみ窓口等を継続実施し、区役所窓口における行政手続の市民負担を軽減することで、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	30,044 (26,304)	31,079 (27,204)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	Ⅱ-81
2	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業 〔市民生活安全課〕	13,020 (13,020)	14,091 (14,091)	犯罪抑止や市民の安全・安心のため、駅周辺への防犯カメラの新規設置や自治会の防犯カメラ設置支援を実施するなど、防災上の活用可能性も含めた戦略的な整備を推進します。	Ⅱ-81
3	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	2,924 (2,924)	9,029 (9,029)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	Ⅱ-81

(2) 交通安全の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	947 (947)	1,211 (1,211)	幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通マナーや交通ルールを実践的に学べる交通安全教室を開催します。	Ⅱ-84
5	新規	安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	2,848 (2,848)	0 (0)	市民の交通安全意識の向上を図り、自転車の安全利用を推進するため、ヘルメットの着用率向上に向けた取組を推進します。	Ⅱ-84
6	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	416,272 (416,272)	417,804 (417,804)	市民から要望が多い場所や事故等が起こりやすい場所を中心に公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の設置及び維持管理を行います。	Ⅱ-84

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(3) 自治会活動の支援

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	283,485 (283,485)	285,390 (285,390)	自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-82
8	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	67,409 (67,409)	72,732 (72,732)	自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-82
9	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	2,880 (2,880)	5,067 (5,067)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-82
10	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,077 (957)	1,180 (1,060)	自治会への加入を促すポスター、リーフレット等を作製し、啓発を実施します。	Ⅱ-82
11	拡大 総振	自治会電子回覧板アプリの本格導入 〔コミュニティ推進課〕	3,424 (1,939)	2,571 (2,571)	自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、新たに自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。	Ⅱ-82

(4) 人権尊重意識の醸成

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	11,040 (6,640)	10,974 (6,574)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への支援等により、人権尊重意識の醸成に取り組みます。	Ⅱ-86

(5) 男女共同参画の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	703 (703)	4,109 (4,109)	第5次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理を行います。	Ⅱ-79
14	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,355 (3,355)	3,245 (3,245)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発を実施します。	Ⅱ-79

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
15	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,303 (2,364)	3,306 (2,371)	第5次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	Ⅱ-80
16	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,048 (4,489)	5,993 (5,041)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。	Ⅱ-80

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,190 (2,209)	6,232 (2,141)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	Ⅱ-87

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	536 (536)	981 (591)	専門知識を有する消費生活相談員が商品、サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大を防止します。	Ⅱ-83
19	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	2,602 (2,602)	4,428 (4,428)	消費者被害の未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座、消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を行います。	Ⅱ-83

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,436 (2,436)	2,437 (2,437)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の運営、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	Ⅱ-90
21		マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕	97,879 (0)	137,092 (8,573)	マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。	Ⅱ-88

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
市民生活安全課 コミュニティ推進課 人権政策・男女共同参画課 消費生活総合センター	紙使用量削減の実施	デジタル広告を積極的に活用するなどし、チラシ、ポスター、冊子等の印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	115.0
市民生活安全課 コミュニティ推進課 人権政策・男女共同参画課 市民協働推進課 消費生活総合センター 区政推進部	会議等のオンライン化	庁内会議や市民向け講演会等のオンライン化及びペーパーレス会議の積極的な開催により、温室効果ガスの削減に努めます。	156.4
市民生活安全課	温暖化対策啓発キャンペーン実施	見沼ヘルシーランドにおいて、温暖化対策啓発キャンペーンを実施し、来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,658.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
住民相談事業	市民相談の実施その他	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 727
防犯対策事業	防犯・啓発活動事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 429
防犯対策事業	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 1,071
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等相談・支援事業	過去の実績を踏まえて、支給対象人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 5,801
消費者行政推進事業	消費生活相談事業	過去の実績を見直し、予算額を縮小する。	△ 445
消費者行政推進事業	消費者教育・消費者啓発事業	消費生活展の開催方法の見直しや過去の実績を踏まえて予算額を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,826
交通安全推進事業	交通安全指導事業	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 3,516
交通安全施設設置及び維持管理事業	電気料金の支払	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 174,522
交通安全施設設置及び維持管理事業	交通安全施設維持管理事業	事業手法の見直し等により、予算額を縮小する。	△ 1,102
戸籍住民基本台帳事務事業	区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他	過去の実績を踏まえた消耗品等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,691
郵便局証明書等発行事務事業	各種証明書発行	過去の実績を踏まえた手数料等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 439
支所等管理運営事業	施設の運営及び維持管理	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 6,328
区まちづくり推進事業	区ガイドマップの作製(10区)	仕様の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,121

※上記のほか、14件△2,676千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住民相談事業			予算額	27,005																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 93	18款 国庫支出金	150																				
<事業の目的・内容> 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。			20款 財産収入	3,485																				
			24款 諸収入	4,850																				
			- 一般財源	18,520																				
			前年度予算額	27,771																				
			増減	△ 766																				
<主な事業>																								
1 市民相談の実施その他		23,421	[参考] 市民相談一覧（令和6年度実施予定）																					
弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的実施します。			<table><tr><th>相談区分</th><th>相談員</th></tr><tr><td>民事一般・多重債務相談</td><td>弁護士</td></tr><tr><td>税務相談</td><td>税理士</td></tr><tr><td>登記・法律相談</td><td>司法書士</td></tr><tr><td>登記相談</td><td>土地家屋調査士</td></tr><tr><td>年金・保険・労務相談</td><td>社会保険労務士</td></tr><tr><td>相続遺言・内容証明相談</td><td>行政書士</td></tr><tr><td>行政相談</td><td>行政相談委員</td></tr><tr><td>借地・借家相談</td><td>専門相談員</td></tr><tr><td>外国人生活相談</td><td>専門相談員</td></tr></table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																							
民事一般・多重債務相談	弁護士																							
税務相談	税理士																							
登記・法律相談	司法書士																							
登記相談	土地家屋調査士																							
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																							
相続遺言・内容証明相談	行政書士																							
行政相談	行政相談委員																							
借地・借家相談	専門相談員																							
外国人生活相談	専門相談員																							
2 市民手帳の販売		3,584																						
市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。																								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進事業			予算額	4,058
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	予算書 P. 95	- 一般財源 4,058	
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			前年度予算額 7,354	
			増減 △ 3,296	
<主な事業>				
1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 703			[参考] 情報誌「You & Me ～夢～」	
「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。				
[総振：01-2-2-02]				
2 啓発事業 3,355				
情報誌「You & Me ～夢～」及び広報誌「鐘の音」の発行、地域イベント等での周知、企業を対象とした研修の開催、職員研修の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。				
[総振：01-2-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター管理運営事業		予算額	4,621
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書 P. 95	17款 使用料及び手数料	901
<事業の目的・内容> 男女共同参画を推進するための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。		24款 諸収入	38
		- 一般財源	3,682
		前年度予算額	4,835
<特記事項> 相談・DV防止事業を本事業から分割しました。		増減	△ 214
<主な事業> 1 情報収集・提供事業 354 男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、市民との協働により広報誌「鐘の音」を編集し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]			
2 学習・研修事業 3,303 「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]			
3 団体活動・交流支援事業 964 市民、団体等との有機的なネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 [総振：01-2-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 相談・DV防止事業		予算額	5,048
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書 P. 95	18款 国庫支出金	559
<事業の目的・内容> 男女共同参画に関する各種相談を実施します。DVの防止や被害者の自立に向けた支援の充実を図るとともに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、複合的な問題を抱えた女性に寄り添った相談支援の充実を図ります。		- 一般財源	4,489
		前年度予算額	5,993
		増減	△ 945
<主な事業> 1 相談・DV防止事業 5,048 女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談・法律相談を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。 [総振：01-2-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業			予算額	43,064	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	19款 県支出金	3,740	
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。			- 一般財源	39,324	
			前年度予算額		45,170
			増減		△ 2,106
<主な事業>					
1 防犯・啓発活動事業		6,014	[参考] 防犯啓発品（振り込め詐欺防止POPシール） 		
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。					
[総振：05-1-2-01]					
2 地域防犯活動等助成事業		24,030			
自治会等に対し、防犯活動に係る経費の一部を助成します。					
また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。					
[総振：05-1-2-01]					
3 わがまちカメラ戦略的整備・活用事業		13,020			
犯罪抑止や市民の安全・安心のため、駅周辺への防犯カメラの新規設置や自治会の防犯カメラ設置支援を実施するなど、防災上の活用可能性も含めた戦略的な整備を推進します。					
[総振：05-1-2-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 犯罪被害者等支援事業			予算額	2,924
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	- 一般財源	2,924
<事業の目的・内容> 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給などを行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。				
<特記事項> 見舞金等について予算額を実績に合わせて見直しました。				
<主な事業>				
1 犯罪被害者等相談・支援事業 2,081			[参考] 啓発ポスター	
犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活等支援に係る助成金の支給を行います。				
[総振：05-1-2-02]				
2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 843				
犯罪被害者等支援について市民に理解を深めてもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作製し、市民や関係機関に配布します。				
[総振：05-1-2-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	369,286
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	18款 国庫支出金	1,510
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。		22款 繰入金	19
		24款 諸収入	120
		- 一般財源	367,637
		前年度予算額	384,555
		増減	△ 15,269
<主な事業>			
1 自治会運営補助金交付事業	283,485	4 自治会加入促進事業	1,077
住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。 [総振：01-1-1-01]		自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスター、リーフレット等を作製し、市民への啓発活動を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
2 自治会集会所整備事業	67,409	5 自治会電子回覧板アプリの本格導入	3,424
自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、新たに自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]	
3 コミュニティ助成事業	2,880	6 自治会活動支援事業その他	11,011
コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		自治会活動の支援を目的として、自治会活動功労者表彰式や自治会掲示板の設置等を行います。 [総振：01-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外 19施設管理運営事業		予算額	1,466,766
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		〔財源内訳〕
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	17款 使用料及び手数料 138,323
＜事業の目的・内容＞ コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。			20款 財産収入 8,348
			24款 諸収入 2,618
			25款 市債 89,700
			- 一般財源 1,227,777
＜特記事項＞ 東大宮コミュニティセンターの中規模修繕工事が完了したことにより、工事費が減少しました。			前年度予算額 1,937,657
			増減 △ 470,891
＜主な事業＞			
1 施設管理運営事業 1,273,836		[参考] 施設一覧	
指定管理者による施設の管理運営を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業			予算額	243,538
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	22款 繰入金	6,318
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。			- 一般財源	237,220
			前年度予算額	218,467
			増減	25,071
<主な事業>			[参考] コムナーレの概要	
1 コムナーレの管理運営 236,028 コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。			浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にある市の複合公共施設	
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営 7,510 浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。			10階 浦和コミュニティセンター 9階 市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課 8階 中央図書館	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業			予算額	15,628	
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	22款 繰入金	165	
<事業の目的・内容> 「第3期さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴い消費者トラブルの増加が懸念される若年者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者トラブルの防止につなげます。			- 一般財源	15,463	
			前年度予算額		18,875
			増減		△ 3,247
<主な事業>					
1 消費生活相談事業		536	4 消費生活センター管理運営		11,939
消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。			市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。		
[総振：05-1-3-01]			[参考] 消費生活展啓発パネル展示		
2 消費者教育・消費者啓発事業		2,602			
各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。					
[総振：05-1-3-02]					
3 消費生活審議会		551			
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業			予算額	85,199
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書 P. 97	21款 寄附金	3,032
＜事業の目的・内容＞ 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。			- 一般財源	82,167
			前年度予算額 86,421	
			増減 △ 1,222	
＜主な事業＞				
1 交通安全啓発事業 3,782		4 交通安全補助事業 9,454		
交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し、補助金を交付します。		
2 交通安全指導事業 68,115		5 違法駐車防止対策事業 53		
交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車を防止するため啓発活動を実施します。		
3 交通安全教室事業 947		6 自転車安全利用推進啓発事業 2,848		
幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。		市民の自転車の安全利用を推進するため、ヘルメットの着用率の向上に向けた啓発活動を実施するほか、ヘルメットの着用に関する実態調査を実施します。		
[総振：05-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業			予算額	967,255	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書 P. 97	- 一般財源	967,255	
<事業の目的・内容> 市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。			前年度予算額		1,207,287
			増減		△ 240,032
<主な事業>					
1 電気料金の支払		550,983	[参考] 交通安全施設		
公衆街路灯、道路照明灯等の電気料金を支払います。					
[総振：05-1-1-01]					
2 交通安全施設維持管理事業		286,127			
E S C O事業等による公衆街路灯の設置及び維持管理業務を行います。					
[総振：05-1-1-01]					
3 道路反射鏡等設置事業		130,145			
見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所に道路反射鏡、路面表示等の交通安全施設を設置します。					
[総振：05-1-1-01]					



公衆街路灯



道路反射鏡

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業				予算額	19,009																			
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課			〔財源内訳〕																				
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費			予算書 P. 99																				
＜事業の目的・内容＞ ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。				22款 繰入金	7,090																			
				24款 諸収入	11,919																			
				前年度予算額	23,760																			
				増減	△ 4,751																			
＜主な事業＞																								
1 施設の管理運営		11,919		[参考] 大宮ソニック市民ホールの概要																				
大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。				<table><tr><th rowspan="2">施設</th><th rowspan="2">開設年</th><th colspan="2">定員</th></tr><tr><th>スクール</th><th>口形</th></tr><tr><td>第1集会室</td><td rowspan="4">昭和63年</td><td>90席</td><td>54席</td></tr><tr><td>第2集会室</td><td>111席</td><td>54席</td></tr><tr><td>第3集会室</td><td>111席</td><td>54席</td></tr><tr><td>第4集会室</td><td>90席</td><td>54席</td></tr></table>		施設	開設年	定員		スクール	口形	第1集会室	昭和63年	90席	54席	第2集会室	111席	54席	第3集会室	111席	54席	第4集会室	90席	54席
施設	開設年	定員																						
		スクール	口形																					
第1集会室	昭和63年	90席	54席																					
第2集会室		111席	54席																					
第3集会室		111席	54席																					
第4集会室		90席	54席																					
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施		7,090																						
中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。																								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業			予算額	2,528
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書 P. 99	- 一般財源	2,528
<事業の目的・内容> 国内友好都市（福島県南会津町、新潟県南魚沼市、千葉県鴨川市、群馬県みなみ町）で開催されるイベントへの参加や、市内各種イベントにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。			前年度予算額	2,717
			増減	△ 189
<主な事業>				
1 国内友好都市との交流促進		2,413		
国内友好都市の特産品の販売やPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。				
2 都市間交流推進連絡協議会の開催		115		
国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	522,787
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費 予算書 P. 99	17款 使用料及び手数料	1,698
<事業の目的・内容> 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、保養施設であるホテル南郷外2施設の管理運営を指定管理者が行います。		20款 財産収入	1,218
		22款 繰入金	37,147
		24款 諸収入	4
		25款 市債	325,100
		- 一般財源	157,620
<特記事項> 新治ファミリーランドの中規模修繕工事を実施します。		前年度予算額	253,402
		増減	269,385
<主な事業>			
1 保養施設の管理運営（ホテル南郷） 48,776 福島県南会津町にあるホテル南郷の管理運営を指定管理者が行います。		4 保養施設の管理運営その他 153 保養施設の周知及び利用促進を図るためのチラシを作製します。	
[総振：52-2-1-04]		[総振：52-2-1-04]	
2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド） 357,747 群馬県みなかみ町にある新治ファミリーランドの中規模修繕工事を実施します。また、中規模修繕工事中における管理運営を指定管理者が行います。			
[総振：52-2-1-04]			
3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド） 116,111 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、必要な修繕を行います。			
[総振：52-2-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	11,040
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書 P. 101	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権課題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により、新たな人権課題が顕在化しています。こうした課題の解決には、市民一人ひとりの人権尊重意識を高める必要があるため、講演会や研修会の開催等により、人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,640
		前年度予算額	10,974
		増減	66
<主な事業>			
1 講演会、研修会の開催 505 市民を対象とした人権啓発講演会及び企業や団体等を対象とした人権問題研修会を開催し、人権尊重意識の普及、高揚を図ります。			
[総振：01-2-1-01]			
2 人権啓発冊子、啓発品の作製 893 人権啓発冊子、啓発品等を作製し、市内公共施設、企業、市民等に配布するなど、啓発活動に活用します。			
[総振：01-2-1-01]			
3 人権擁護委員等の活動支援その他 9,642 人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動並びに民間団体が行う人権に関する啓発活動に対して支援等を実施します。			
[総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業			予算額	11,927
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費	予算書 P. 101	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 様々な人権課題に対する理解を深めるための人権啓発の拠点施設として、講演会や講座を開催するとともに、近隣地域住民の交流活動を促進することにより、人権尊重意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。			18款 国庫支出金	4,555
			24款 諸収入	42
			－ 一般財源	7,329
			前年度予算額	11,664
			増減	263
<主な事業>				
1 人権講演会及び主催事業の開催			414	
人権課題（同和問題、高齢者、子ども等）に係る講演会を開催します。また、会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、文化祭や講座、教室を開催します。			〔総振：01-2-1-01〕	
2 会館施設の提供及び管理運営			11,513	
地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行い、市民に会館施設の貸出しを行います。			〔総振：01-2-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業			予算額	10,566																																
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書 P. 103	20款 財産収入	41																																
<事業の目的・内容> 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。			21款 寄附金	1,000																																
			22款 繰入金	3,980																																
			24款 諸収入	1																																
			－ 一般財源	5,544																																
			前年度予算額	9,486																																
			増減	1,080																																
<主な事業>																																				
1 マッチングファンド制度による協働事業の促進			7,190																																	
市民活動団体の支援を目的とした基金を活用し、地域の課題解決に取り組む事業に助成します。			〔総振：51-1-1-02、51-1-2-05〕																																	
2 市民活動推進委員会の運営			1,498																																	
市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。			〔参考〕																																	
3 NPO法人の認証等事務の実施			382																																	
NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。			市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			〔総振：51-1-1-05、51-1-1-07〕																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>3,100,500</td><td>59</td><td>1,375,871</td><td>5,923,166</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>1,966,300</td><td>70</td><td>2,566,299</td><td>5,323,237</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>3,630,000</td><td>57</td><td>2,725,569</td><td>6,227,725</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>2,500,000</td><td>1,000</td><td>3,590,000</td><td>5,138,725</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>3,000,000</td><td>1,000</td><td>3,980,000</td><td>4,159,725</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166	R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237	R4	3,630,000	57	2,725,569	6,227,725	R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	5,138,725	R6(見込)	3,000,000	1,000	3,980,000	4,159,725
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166																																
R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237																																
R4	3,630,000	57	2,725,569	6,227,725																																
R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	5,138,725																																
R6(見込)	3,000,000	1,000	3,980,000	4,159,725																																
			〔総振：01-1-1-02〕																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業			予算額	72,067
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書 P. 103	17款 使用料及び手数料	1,244
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。			20款 財産収入	2,193
			24款 諸収入	148
			- 一般財源	68,482
			前年度予算額	72,047
			増減	20
<主な事業>				
1 施設の管理運営 71,510				
市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。				
[総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04、51-1-1-02、51-1-2-04]				
2 施設の管理運営その他 557				
市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業			予算額	833,537
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	263,085
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。 <特記事項> さいたま市マイナンバーカード特設交付センターを閉鎖しました。			18款 国庫支出金	105,869
			24款 諸収入	648
			- 一般財源	463,935
			前年度予算額	906,213
			増減	△ 72,676
<主な事業>				
1 区民課窓口（一部）業務 611,688			4 コンビニ交付サービス維持管理 67,459	
窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務、おくやみ窓口業務について民間事業者への業務委託を行います。			全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。	
2 マイナンバーカード交付事業 97,879			5 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他 54,749	
マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。			各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。	
3 戸籍システム改修業務 1,762				
国外転出者によるマイナンバーカード等の利用や戸籍の法改正に対応するため、戸籍システムの改修業務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 町名表示事業			予算額	24,047	
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	960	
<事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、街区表示板等の維持管理を行います。 <特記事項> 区画整理の完了に伴い、住所変更の準備を行うためのアンケート等を実施します。			- 一般財源	23,087	
			前年度予算額		6,393
			増減		17,654
<主な事業> 1 街区表示板等の維持管理その他 10,347 老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。 2 見沼区丸ヶ崎地区における町名変更事業 4,966 見沼区丸ヶ崎地区において、区画整理の完了に伴う町名・町界変更が予定されていることから、新住所への切り替え準備を行うため、地元住民へのアンケート及び権利調査業務を行います。 3 緑区大門上・下野田地区における町名変更事業 8,734 緑区大門上・下野田地区において、区画整理の完了に伴う町名・町界変更が予定されていることから、新住所への切り替え準備を行うため、地元住民へのアンケート及び権利調査業務を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業			予算額	26,023	
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 105	17款 使用料及び手数料	8,832	
＜事業の目的・内容＞ 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。			- 一般財源	17,191	
			前年度予算額		29,426
			増減		△ 3,403
＜主な事業＞ 1 各種証明書発行 26,023 各区役所区民課、各市税事務所及び各郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業			予算額	136,319
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	99,644
＜事業の目的・内容＞ 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。			24款 諸収入	170
			- 一般財源	36,505
＜特記事項＞ 民間から賃借した建物で運営する日進支所について、賃貸借契約が満了することから、近隣の民間建物に移転します。			前年度予算額	133,108
			増減	3,211
＜主な事業＞				
1 施設の運営及び維持管理		126,780	[参考] 支所、市民の窓口一覧	
16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。			馬宮支所 植水支所	
			三橋支所 日進支所	
			宮原支所 大宮駅支所	
			片柳支所 七里支所	
			春岡支所 東大宮支所	
			土合支所 大久保支所	
			谷田支所 三室支所	
			美園支所 東岩槻支所	
			西浦和駅市民の窓口 浦和駅市民の窓口	
			北浦和駅市民の窓口 与野駅市民の窓口	
			南浦和駅市民の窓口 東浦和駅市民の窓口	
			原山市民の窓口 山崎市民の窓口	
			府内市民の窓口	
2 日進支所の移転		9,539		
日進支所について賃借している建物の賃貸借契約が満了することから、近隣の民間建物に移転します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業			予算額	146,984
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	25款 市債	124,800
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。			- 一般財源	22,184
			前年度予算額	558,327
<特記事項> 事業の進捗に伴い、大宮区役所旧庁舎等解体工事費が減少しました。			増減	△ 411,343
<主な事業>				
1 区役所窓口総合サービス向上事業		2,436		
窓口における遺族の手続の負担を軽減するために、おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。 [総振：52-1-2-01]				
2 大宮区役所旧庁舎等解体事業		143,858		
大宮区役所旧庁舎等の解体工事を行います。				
3 区政推進部事務経費		690		
区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業（区政推進部）			予算額	568,371
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	25款 市債	107,200
<事業の目的・内容> 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、P F I 事業契約による維持管理・運営を行います。			- 一般財源	461,171
			前年度予算額 543,636	
			増減 24,735	
<主な事業>				
1 サービス購入料		562,937		
平成28年度から令和20年度までのP F I 事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和6年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。				
2 維持管理・運営モニタリング業務		5,434		
市が実施するモニタリングに関して、P F I 事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区まちづくり推進事業			予算額	6,471
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	6,471
<事業の目的・内容> 区のご案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を掲載したガイドマップを作製し、提供することにより、市民満足度向上を図ります。 <特記事項> 区制施行20周年周知啓発事業が終了しました。			前年度予算額	16,799
			増減	△ 10,328
			<主な事業>	
1 区ガイドマップの作製（10区）			6,471	
転入された方等に区のご案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作製します。				

スポーツ文化局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子高齢化の進行、価値観の変容と多様化、地域のつながりの希薄化、国際化の進展等、本市を取り巻く環境が急激に変化し、多くの課題を抱える現代社会において、市民の健康増進や生きがいづくりに貢献し、地域に深い絆を形成することにも寄与するスポーツと文化芸術の果たす役割は非常に重要なものとなっています。

また、取り戻しつつある日常の中で、心身の健康を維持するスポーツや文化芸術の意義が再認識され、市民がスポーツや文化芸術に親しむ機会を通じて、生活にゆとりと潤いをもたらす、地域に活力を生み出すことが求められています。

こうした背景のもと、市民がスポーツや文化芸術に親しむための施設の充実や、地域のスポーツ・文化芸術資源を活用すること等による機会の充実に図るなど、スポーツや文化芸術の振興に向けて、各種施策を推進する必要があります。

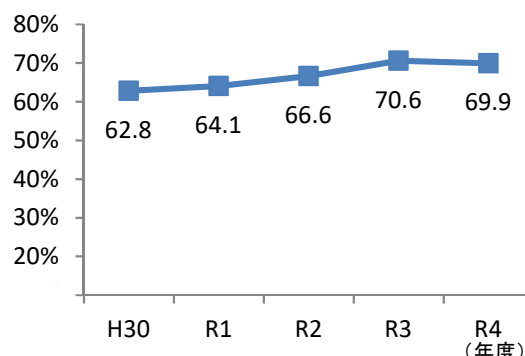
さらに、10回目を迎える国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」をはじめ、シンボリックな大会やイベントを開催すること等により、国内外に向けて市の魅力を発信し、地域経済の活性化にも寄与することで、スポーツや文化芸術を活用した健康で心豊かな活力あるまちづくりを推進する必要があります。

（１）スポーツ実施率の向上

市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は、概ね上昇基調を維持しており、比較的高水準にあります。

この傾向を維持、拡大するために、スポーツ環境の整備とともに、市民参加型のスポーツイベントや教室等の開催支援や、アーバンスポーツの普及を図ることで、引き続き、市民の自発的なスポーツ参加を促す必要があります。

【市民（成人）の週1回以上スポーツ実施率推移】



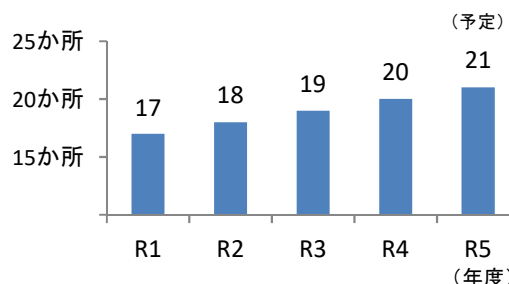
※調査対象は、令和元年度まで20歳以上、2年度以降は18歳以上の市民

（２）スポーツ環境の整備

多目的広場の整備や体育館の老朽化に伴う予防保全工事、将来を見据えた計画的なスポーツ施設の整備・改修等を行うことや、（仮称）次世代型スポーツ施設の整備に向けた取組等により、市民がスポーツを「する」「みる」等の環境の拡充を図る必要があります。

また、「さいたまスポーツシュレ」の推進により、スポーツを「まなぶ」「ささえる」等の環境を充実させる必要があります。

【市有未利用地を活用した多目的広場の整備数（累計）】



（３）「スポーツのまち さいたま」の実現

「第２期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に基づき、各施策について、総合的かつ計画的に推進する必要があります。

また、子どもから大人まで、初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるランニングイベントの開催や、「ツール・ド・フランス」の名を冠したレースの開催支援を行うことで、スポーツの振興はもとより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、「（一社）さいたまスポーツコミッション」の活動を支援することにより、スポーツを核とする民間力を活用した複合的な事業を通じて、地域の活力を生み出していく必要があります。



【ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム】



【さいたまランフェス2022-23】

（４）文化芸術都市の創造

「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するために、「文化芸術都市創造計画」に基づく各種施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、アーツカウンシルの運営など、推進体制を強化する必要があります。

また、市民の多様化する文化芸術活動を支えるため、（仮称）市民会館うらわ等の文化芸術創造拠点の整備を進める必要があります。

（５）人形文化の振興

本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、人形文化の拠点施設である岩槻人形博物館について、管理運営の充実を図る必要があります。



【岩槻人形博物館】

（６）盆栽文化の振興

本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、さいたま国際盆栽アカデミーをはじめとした講座や展示等を実施するほか、盆栽の展示・培養環境の改善のため、盆栽庭園の池の改修など、大宮盆栽美術館の運営の充実や魅力の向上を図る必要があります。

また、令和7年度の大宮盆栽村100周年に向けて、各種施策を更に推進するため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討する必要があります。



【大宮盆栽美術館】

2 基本方針・区分別主要事業

スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備することや、地域のスポーツ・文化芸術資源を活用すること等により、市民がスポーツや文化芸術に親しむ機会を増やすとともに、シンボリックな大会やイベントの開催を通じて、都市としての魅力を高め、地域経済の活性化にも取り組むことにより、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現と、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造を目指します。

(1) スポーツ実施率の向上

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	サッカーのまちづくりの推進 〔スポーツ振興課〕	4,350 (4,350)	4,150 (4,150)	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、「さいたまサッカーフェスタ」を開催するとともに、女子サッカーの普及・発展を図る取組を実施します。	Ⅱ-103
2	総振	子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 〔スポーツ振興課〕	10,401 (10,401)	10,401 (10,401)	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。	Ⅱ-106
3	拡大 総振	アーバンスポーツの活性化 〔スポーツ政策室〕	12,938 (12,938)	11,605 (11,605)	スポーツ実施率の向上及び生涯スポーツの振興を図るため、令和5年度に整備したアーバンスポーツができる場所を維持管理するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。	Ⅱ-106

(2) スポーツ環境の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	多目的広場の整備 〔スポーツ振興課〕	44,914 (15,514)	54,231 (5,431)	市が所有する未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」1か所の整備工事等を実施します。	Ⅱ-104
5	総振	施設の利用環境の向上 〔スポーツ振興課〕	6,224 (4,624)	12,271 (4,071)	高齢者や障害がある方等の利便性を向上させるための施設のバリアフリー化や、温室効果ガス削減と省電力化を図るための施設内照明のLED化を実施します。	Ⅱ-105
6	新規 総振	(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設の基本計画の策定着手 〔スポーツ振興課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	武蔵浦和地区における新設スポーツ施設(体育館・屋内プール)の整備に向けて、公民連携手法も踏まえた基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。	Ⅱ-105
7	拡大	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進・事業者公募 〔スポーツ政策室〕	2,898 (2,898) 債務負担 行為設定	22,671 (22,671)	JCHOさいたま北部医療センター跡地における公民連携によるスポーツ施設、公民館及び児童センター等からなる複合施設の整備に向けて、整備等事業者の公募等を行います。	Ⅱ-106

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	(仮称)さいたまスポーツ シュール推進施設の基本計 画検討 〔スポーツ政策室〕	59,827 (54,827)	18,378 (18,378)	スポーツ人材の育成等、さいたまスポーツ シュールの取組を推進するとともに、(仮称) さいたまスポーツシュール推進施設の整備に向 けて、基本計画の策定等を進めます。	Ⅱ-108
9	拡大 総振	(仮称)次世代型スポーツ 施設の整備に向けた事業者 公募準備 〔スポーツ政策室〕	118,796 (118,796) 債務負担 行為設定	5,891 (5,891)	与野中央公園におけるメインアリーナ、サブア リーナ及び結節空間からなる(仮称)次世代型 スポーツ施設の整備に向けて、埋設物撤去工 事、整備等事業者の公募準備等を行います。	Ⅱ-108

(3) 「スポーツのまち さいたま」の実現

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10	総振	さいたまスポーツコミッ ションの支援 〔スポーツ政策室〕	177,884 (177,884)	190,266 (190,266)	(一社)さいたまスポーツコミッションが行う 各種スポーツ大会等の誘致やさいたまマーチ等の スポーツを核とする民間力を活用した複合的な 事業の実施を支援します。	Ⅱ-108
11	総振	ランニングイベントの開催 〔スポーツイベント課〕	296,869 (296,869)	305,687 (205,687)	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、多 くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニ ングイベントを開催します。	Ⅱ-109
12	総振	国際自転車競技大会開催支 援 〔スポーツイベント課〕	193,446 (193,446)	190,628 (190,628)	自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる 国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさ いたまクリテリウム」の開催を支援します。	Ⅱ-109

(4) 文化芸術都市の創造

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	総振	アーツカウンシルの運営 〔文化振興課〕	75,201 (65,288)	90,393 (83,259)	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文 化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施す るアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体 制を強化します。	Ⅱ-98
14	総振	国際芸術祭のレガシーの継 承 〔文化政策室〕	982 (982)	453,582 (411,942)	さいたま国際芸術祭のレガシーとして、市民サ ポーターの活動支援等を実施します。	Ⅱ-99
15	総振	市民会館うらわ新施設の整 備 〔文化振興課〕	4,631,374 (6,874)	5,780,718 (18)	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業 において建設される複合ビルに、市民会館うら わを機能移転します。	Ⅱ-99
16	拡大 総振	美術館等文化芸術創造拠点 整備事業 〔文化政策室〕	5,979 (5,979)	2,846 (2,846)	美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等 を調査しつつ、基本構想の策定に向けた新たな 検討を行います。	Ⅱ-102

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 人形文化の振興

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 〔岩槻人形博物館〕	118,752 (104,087)	138,421 (112,052)	本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施します。	Ⅱ-102

(6) 盆栽文化の振興

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	拡大 総振	大宮盆栽振興ビジョンと大宮盆栽村100周年記念事業の検討 〔文化政策室〕	9,985 (9,985) 債務負担 行為設定	2,811 (2,811)	令和7年度の大宮盆栽村100周年に向けて、各種施策を更に推進するため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討します。	Ⅱ-99
19	拡大 総振	大宮盆栽美術館庭園のリニューアル 〔大宮盆栽美術館〕	112,453 (60,642) 債務負担 行為設定	86,926 (60,782)	本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施するほか、盆栽庭園の池の改修を実施します。	Ⅱ-103

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
スポーツ振興課	屋内スポーツ施設の省エネ化の実施	屋内スポーツ施設の照明をLED化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	77,260.5
スポーツ政策室 スポーツイベント課 文化政策室	会議等のペーパーレス化	各種会議をペーパーレス化やオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.8
スポーツイベント課	「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」における脱炭素の呼びかけ	「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」を活用し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,507.5
スポーツイベント課	「さいたまマラソン」における脱炭素の呼びかけ	「さいたまマラソン」を活用し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	771.7
文化振興課 大宮盆栽美術館 岩槻人形博物館	節電の実施	節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	84,114.5

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
文化芸術都市創造事業	アーツカウンシルの運営	人件費及び事業費について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 15,192
文化芸術都市創造事業	その他	印刷物について、新たな業者に見積りを依頼したほか、作成部数及び周知方法を見直し、また、旅費及び消耗品等について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 637
漫画会館管理運営事業	施設管理運営事業	施設管理運営に要する出張、消耗品及び備品を見直し、予算額を縮小する。	△ 166
漫画会館管理運営事業	展示事業	調査のための出張や収蔵品展の実施体制を見直し、予算額を縮小する。	△ 48
漫画会館管理運営事業	公募漫画展、漫画関連講座の開催	漫画大賞賞品等の消耗品の単価等を見直し、予算額を縮小する。	△ 113
大宮盆栽美術館管理運営事業	施設の管理運営	旅費や通信運搬費等について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 470
大宮盆栽美術館管理運営事業	施設の維持管理	光熱水費について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5
多目的広場・臨時グラウンド管理事業	多目的広場、臨時グラウンドの管理運営	消耗品等について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 309
学校体育施設開放事業	既存施設の維持管理	手数料等について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,446
スポーツ企画事業	スポーツ振興まちづくり計画の進行管理 その他	スポーツ振興審議会の開催回数、委員数及びスポーツアドバイザーへの相談回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 800
ランニングイベント開催事業	ランニングイベントの開催	大会収支構成を見直し、予算額を縮小する。	△ 8,818

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化芸術都市創造事業			予算額	105,852	
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	18款 国庫支出金	9,913	
<事業の目的・内容> 市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、さいたま市文化芸術都市創造条例に定める基本理念に則り、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			20款 財産収入	8	
			22款 繰入金	16,705	
			- 一般財源	79,226	
			前年度予算額		53,580
<特記事項> 令和5年度は、歌舞伎舞踊特別公演を開催しました。また、アーツカウンシル運営事業について、文化政策推進事業から移管しました。			増減		52,272
			<主な事業>		
1 さいたま市美術展覧会の開催		8,469	4 アーツカウンシルの運営		75,201
「さいたま市美術展覧会」の開催に向けた実行委員会へ負担金を交付します。			専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。		
		[総振：08-1-2-01]	[総振：08-1-1-06、08-1-2-01]		
2 プライマリーコンサートの開催		4,008	5 その他		15,633
(公財)埼玉県産業文化センターとの共催により、小・中学校等において、小編成による演奏会（プライマリーコンサート）を開催します。			市民ギャラリーの貸出し、芸術文化くじ分担金の支払、（公財）埼玉県産業文化センターとの共催による名曲コンサート、伝統文化推進事業等を実施します。		
		[総振：08-1-1-04]			
3 ジュニアソロコンテストの実施		2,541			
(公財)さいたま市文化振興事業団との共催により、小学生及び中学生を対象とした管楽器・打楽器・コントラパスの独奏コンテストを実施します。					
		[総振：08-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名

文化芸術都市創造基金積立金

局/部/課

スポーツ文化局/文化部/文化振興課

款/項/目

2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費

予算書 P. 95

<事業の目的・内容>

文化芸術都市創造の取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。

<特記事項>

文化芸術都市創造基金への寄附見込額の増加に伴い、積立金を増額します。

<主な事業>

1 文化芸術都市創造基金への積立て 7,576

寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。

[参考1]

寄附金

預金利子

文化芸術都市創造基金

美術品などの文化財産等の取得

市民等の文化芸術活動に対する支援の充実

予算額

7,576

[財源内訳]

20款 財産収入 46

21款 寄附金 7,530

前年度予算額 1,195

増減 6,381

[参考2]

文化芸術都市創造基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R2	446,500	18,006	16,142,904	299,140,297
R3	1,060,000	3,230	15,130,730	285,072,797
R4	6,580,000	3,988	15,936,800	275,719,985
R5(見込)	6,183,000	135,000	46,740,000	235,297,985
R6(見込)	7,530,000	46,000	25,024,000	217,849,985

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化政策推進事業			予算額	11,934
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 95	- 一般財源	11,934
<事業の目的・内容> 文化芸術都市の創造に関する政策について調査・審議するため、文化芸術都市創造審議会等を開催するほか、文化芸術都市創造計画の進行管理等を行います。また、大宮盆栽の振興等、文化芸術都市の創造に向けた中核となる事業を推進します。 <特記事項> 「さいたま国際芸術祭2023」の開催に係る事業が終了しました。また、アーツカウンシル運営事業について、文化芸術都市創造事業へ移管しました。			前年度予算額	547,749
<主な事業> 1 国際芸術祭のレガシーの継承 982 さいたま国際芸術祭のレガシーとして、市民サポーターの活動支援等を実施します。 [総振：08-1-1-03] 2 大宮盆栽振興ビジョンと大宮盆栽村100周年記念事業の検討 9,985 令和7年度の大宮盆栽村100周年に向けて、各種施策を更に推進するため、「大宮盆栽振興プロジェクト」に加えるビジョンを検討します。 [総振：08-1-1-02] 3 その他 967 文化芸術都市の創造に関する施策について調査・審議するため、さいたま市文化芸術都市創造審議会等を開催します。			増減	△ 535,815

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化会館管理運営事業			予算額	5,892,669
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	17款 使用料及び手数料	1,394
<事業の目的・内容> 文化センター、市民会館おみや、市民会館いわつきについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。また、市民会館うらわについて、耐震性等に課題を抱える旧施設の解体工事及び新施設への機能移転を実施します。 <特記事項> 市民会館うらわ新施設整備に係る費用を支出します。			18款 国庫支出金	390,000
<主な事業> 1 施設管理運営事業 757,918 指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。また、施設の維持管理に必要な負担金等を支出します。 [総振：08-1-1-05、08-1-2-03] 2 施設修繕関連事業 13,259 各施設において必要な修繕等を実施します。 3 備品購入 3,478 利用者の利便性の向上のため、必要な備品を購入します。			20款 財産収入	13,304
			24款 諸収入	2,209
			25款 市債	4,672,400
			- 一般財源	813,362
			前年度予算額	7,063,481
			増減	△ 1,170,812
			4 市民会館うらわ解体事業 486,640	
			市民会館うらわ旧施設の解体工事を実施します。	
			5 市民会館うらわ新施設の整備 4,631,374	
			浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業において建設される複合ビルに、市民会館うらわを機能移転するための費用を支出します。	
			[総振：08-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 プラザイースト外 1 施設管理運営事業			予算額	577,652
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	17款 使用料及び手数料	87,463
＜事業の目的・内容＞ プラザイースト及びプラザウエストについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。			20款 財産収入	3,608
			24款 諸収入	1,555
			－ 一般財源	485,026
			前年度予算額	585,008
			増減	△ 7,356
＜主な事業＞				
1 施設管理運営事業		569,492		
指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。				
[総振：08-1-2-03]				
2 施設修繕関連事業		7,500		
各施設において必要な修繕等を実施します。				
3 備品購入		660		
利用者の利便性の向上のため、必要な備品を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 恭慶館外 2 施設管理運営事業			予算額	59,977
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	20款 財産収入	369
<事業の目的・内容> 恭慶館、氷川の杜文化館及び盆栽四季の家について、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。			24款 諸収入	64
			- 一般財源	59,544
			前年度予算額	74,059
			増減	△ 14,082
<主な事業>				
1 施設管理運営事業		57,988		
指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。				
[総振：08-1-2-03]				
2 備品購入		1,989		
利用者の利便性の向上のため、必要な備品を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 漫画会館管理運営事業			予算額	15,514	
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	20款 財産収入	611	
<事業の目的・内容> 漫画会館の適切な運営と日本近代漫画の先駆者である北沢楽天の作品や漫画関係資料の収集、管理を行います。 また、北沢楽天の顕彰と漫画文化振興のため、収蔵品等の展示や企画漫画展、公募漫画作品展、漫画講座を開催します。			- 一般財源	14,903	
			前年度予算額		16,578
			増減		△ 1,064
<主な事業>					
1 施設管理運営事業		8,467	[参考]  漫画会館（北区盆栽町）		
会館の利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行います。					
2 展示事業		4,943			
北沢楽天等の作品を展示する収蔵品展及び現代漫画作品を紹介する企画漫画展を開催します。					
3 公募漫画展、漫画関連講座の開催		2,104			
公募漫画作品展「北沢楽天漫画大賞」や、小中学生を対象とした「漫画教室」を開催します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 プラザノース管理運営事業			予算額	465,212
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	17款 使用料及び手数料	59,337
<事業の目的・内容> プラザノースについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。			20款 財産収入	3,798
			24款 諸収入	975
			- 一般財源	401,102
			前年度予算額	452,244
			増減	12,968
<主な事業>				
1 施設管理運営事業		460,212		
指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。				
		[総振：08-1-2-03]		
2 施設修繕関連事業		5,000		
施設において必要な修繕等を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化施設整備事業			予算額	5,979
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	- 一般財源	5,979
＜事業の目的・内容＞ 文化芸術都市創造の拠点となる美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充を行います。				
			前年度予算額 2,846	
			増減 3,133	
＜主な事業＞ 1 美術館等文化芸術創造拠点整備事業 5,979 美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた新たな検討を行います。 [総振：08-1-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻人形博物館管理運営事業			予算額	118,752
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/岩槻人形博物館		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 99	17款 使用料及び手数料	6,272
<事業の目的・内容> 「人形のまち」として知られる岩槻で、人形文化の振興を図るため、岩槻人形博物館において、人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について展示等を通じて広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承することを目的に、人形文化の拠点施設の管理運営を行います。			20款 財産収入	6,350
			22款 繰入金	2,000
			24款 諸収入	43
			- 一般財源	104,087
			前年度予算額	138,421
			増減	△ 19,669
<主な事業> 1 施設の管理運営 9,651 博物館の運営事項について審議・助言を得る運営委員会の開催等、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行います。 〔総振：08-1-1-01〕				
2 施設の維持管理 84,038 清掃や空調、消防設備等保守点検、機械警備等の施設維持管理を行います。 〔総振：08-1-1-01〕				
3 展覧会、講座等の開催 25,063 人形文化を広く発信するため、展覧会、講座等を実施します。 〔総振：08-1-1-01〕				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮盆栽美術館管理運営事業		予算額	112,453
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/大宮盆栽美術館	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	17款 使用料及び手数料	12,042
＜事業の目的・内容＞ 本市の貴重な地域資源である盆栽、その他の盆栽文化に関する資料等を収集・調査・研究し、展覧会等を開催することで、盆栽文化を国内外に発信します。また、大宮盆栽村の拠点施設でもある大宮盆栽美術館の管理・運営を行うとともに、盆栽文化を学ぶさいたま国際盆栽アカデミーを運営し、盆栽文化の振興を図ります。 ＜特記事項＞ 盆栽庭園の池の改修を実施します。		20款 財産収入	10,529
		22款 繰入金	3,000
		24款 諸収入	1,940
		25款 市債	24,300
		- 一般財源	60,642
		前年度予算額	86,926
		増減	25,527
＜主な事業＞			
1 施設の管理運営	14,576	4 さいたま国際盆栽アカデミーの運営	4,620
美術館の運営事項について審議・助言を得る運営委員会の開催、観覧券やミュージアムガイドの印刷、情報システムの賃借等を実施します。		国内外における盆栽文化の普及を目的とした学習プログラムとして、知識と技術を体系的に学ぶ、さいたま国際盆栽アカデミーを運営します。	
[総振：08-1-1-02]		[総振：08-1-1-02]	
2 施設の維持管理	34,797	5 盆栽庭園の池の改修	27,107
清掃、警備、植栽の管理や施設修繕、盆栽展示環境の維持等の施設維持管理を行います。		盆栽の展示・培養環境の改善のため、盆栽庭園の池の改修を実施します。	
[総振：08-1-1-02]		[総振：08-1-1-02]	
3 特別展、企画展、盆栽講座等の実施	31,353		
盆栽や盆栽文化に関する資料等を収集・調査・研究し、特別展、企画展、盆栽講座等を実施します。			
[総振：08-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 サッカーのまちづくり推進事業			予算額	12,909	
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 101	22款 繰入金	6,696	
<事業の目的・内容> 本市の伝統あるサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を主体として、諸事業を展開します。			- 一般財源	6,213	
			前年度予算額		12,354
			増減		555
<主な事業>					
1 さいたまサッカーフェスタの開催		1,850	4 その他 163		
協議会を主体とし、サッカーの魅力を総合的に体験できる「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。			Ｊリーグチームのホームタウンである自治体やＪＦＡ等との連絡調整を図るため、Ｊリーグ関係自治体等連絡協議会や日本サッカーを応援する自治体連盟が主催する研修会に参加します。		
		[総振：03-2-1-04]	[参考]		
2 女子サッカーの普及・発展		2,500			
協議会を主体とし、女子サッカーの普及・発展を図るため、小学生女子サッカークリニックや中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。					
		[総振：03-2-1-04]			
3 高校選抜サッカー選手団海外派遣等		8,396			
協議会を主体とし、高校選抜サッカー選手団海外派遣や浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフの設置等を実施します。					

SAITAMA GIRLS MATCH 2023

SAITAMA GIRLS MATCH 2023

(単位：千円)

(一般会計)

(単位：千円)

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 体育館等管理運営事業			予算額	1,992,478
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	17款 使用料及び手数料	449
<事業の目的・内容> 指定管理者制度等を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館等になるよう、充実した管理運営を行います。			20款 財産収入	12,068
			22款 繰入金	159,415
			24款 諸収入	3
			25款 市債	1,396,400
			- 一般財源	424,143
<特記事項> 大宮体育館の中規模修繕工事の事業の進捗に伴い工事費が増加します。			前年度予算額	1,031,431
			増減	961,047
<主な事業>				
1 施設の管理運営 412,461		4 施設の予防保全 1,539,015		
指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、利用者の安全の観点から必要な修繕等を実施します。 ・浦和駒場体育館外5館		公共施設マネジメント計画に基づき、大宮体育館の中規模修繕工事等を行います。		
2 施設の維持改修 34,778		5 (仮称) 武蔵浦和地区新設スポーツ施設の基本計画の策定着手		
与野体育館の防水修繕など、老朽化により発生した不具合箇所の維持改修等を行います。		武蔵浦和地区における新設スポーツ施設（体育館・屋内プール）の整備に向けて、公民連携手法も踏まえた基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。		
3 施設の利用環境の向上 6,224		[総振：03-2-1-10]		
高齢者や障害がある方等の利便性を向上させるための施設のバリアフリー化や、温室効果ガス削減と省電力化を図るための施設内照明のLED化を実施します。				
		[総振：03-2-1-10]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校体育施設開放事業			予算額	35,561
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	25款 市債	19,600
<事業の目的・内容> 市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校教育に支障のない範囲内で市立小・中学校の体育施設を開放します。学校ごとに開放運営委員会を設置しており、自主的な運営が行われています。 また、老朽化が進む既存設備の安全面を重視したメンテナンス、修繕等を行います。			- 一般財源	15,961
			前年度予算額	39,114
			増減	△ 3,553
<主な事業>				
1 学校体育施設開放運営委員会の運営	9,735			
学校体育施設開放事業の運営を行う開放運営委員会に対し、運営費を交付します。				
2 既存施設の維持管理	4,046			
既存設備の安全面を重視したメンテナンス、修繕等を行います。				
3 夜間照明設備のLED化	21,780			
既存夜間照明設備をLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。				
		[総振：03-2-1-10]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課）			予算額	101,486
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	20款 財産収入	819
<事業の目的・内容> スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進及び生涯スポーツの振興を図ります。また、市内で活動するスポーツ・レクリエーションの振興を目的とした団体に補助金を交付し、運営の支援等を行うとともに、スポーツ関連団体との連携強化を図ります。 庁内調整、局内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			22款 繰入金	5,500
			- 一般財源	95,167
			前年度予算額	102,310
			増減	△ 824
<主な事業>				
1	子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催	10,401	4 各スポーツ団体への補助等	67,200
市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。			スポーツ協会やレクリエーション協会など、市内のスポーツ・レクリエーションの振興を目的とした団体への補助金の交付や、総合型地域スポーツクラブへの支援を行います。	
		[総振：03-2-1-01]		
2	スポーツ推進委員の活用等	9,408	5 市民スポーツ大会の開催等その他	8,646
市主催事業においてスポーツ推進委員の活用を図るほか、資質向上のための研修会等を実施します。また、スポーツ推進委員連絡協議会への支援を行うことで、スポーツ推進委員の活動を推進します。			広く市民がスポーツに親しみ、理解を深め、健康増進を図ることを目的に各種目の大会等を開催します。また、庁内調整、局内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3	スポーツ賞及びスポーツ表彰、奨励金の交付等	5,831		
本市を拠点に活動し優秀な成績を収めた選手やスポーツ振興に功績のあった者を表彰するほか、国際大会で優秀な成績を収めた選手の表彰や、オリンピック・パラリンピック強化指定選手等へ奨励金の交付を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）		予算額	15,836
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室		〔財源内訳〕
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	－ 一般財源 15,836
<事業の目的・内容> 市民それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図ります。			
<特記事項> JCHOさいたま北部医療センター跡地における地質調査が終了しました。		前年度予算額	34,276
		増減	△ 18,440
<主な事業>			
1 アーバンスポーツの活性化		12,938	[参考] 
スポーツ実施率の向上及び生涯スポーツの振興を図るため、令和5年度に整備したアーバンスポーツができる場所を維持管理するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。			
		[総振：03-2-1-03]	
2 JCHOさいたま北部医療センター跡地利用の推進・事業者公募		2,898	
JCHOさいたま北部医療センター跡地における公民連携によるスポーツ施設、公民館及び児童センター等からなる複合施設の整備に向けて、整備等事業者の公募を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツ振興基金積立金			予算額	13,912																																
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	20款 財産収入	12																																
<事業の目的・内容> スポーツ振興に関する施策を推進するため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。			21款 寄附金	13,900																																
			前年度予算額	2,925																																
<特記事項> スポーツ振興基金への寄附見込額の増加に伴い、積立金を増額します。			増減	10,987																																
<主な事業> 1 スポーツ振興基金への積立て 13,912 寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																				
[参考] スポーツ振興基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>1,293,489</td><td>4,879</td><td>4,150,000</td><td>45,112,572</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>3,085,435</td><td>934</td><td>4,440,000</td><td>43,758,941</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>11,858,917</td><td>587</td><td>3,420,000</td><td>52,198,445</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>10,566,000</td><td>20,000</td><td>8,350,000</td><td>54,434,445</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>13,900,000</td><td>12,000</td><td>12,196,000</td><td>56,150,445</td></tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	1,293,489	4,879	4,150,000	45,112,572	R3	3,085,435	934	4,440,000	43,758,941	R4	11,858,917	587	3,420,000	52,198,445	R5(見込)	10,566,000	20,000	8,350,000	54,434,445	R6(見込)	13,900,000	12,000	12,196,000	56,150,445
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	1,293,489	4,879	4,150,000	45,112,572																																
R3	3,085,435	934	4,440,000	43,758,941																																
R4	11,858,917	587	3,420,000	52,198,445																																
R5(見込)	10,566,000	20,000	8,350,000	54,434,445																																
R6(見込)	13,900,000	12,000	12,196,000	56,150,445																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツ企画事業			予算額	797
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	- 一般財源	797
<事業の目的・内容> 第2期スポーツ振興まちづくり計画の進行管理及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図ります。			前年度予算額	1,597
			増減	△ 800
<主な事業> 1 スポーツ振興まちづくり計画の進行管理その他 797 スポーツの振興に関する事項について調査・審議し、計画の中間見直しに向けた取組を進めます。また、スポーツ振興の推進に当たり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツコミッション推進事業			予算額	177,884
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	- 一般財源	177,884
<事業の目的・内容> 多様なスポーツ機会を創出し、地域のスポーツ振興や地域経済の活性化を図る「(一社)さいたまスポーツコミッション」を支援します。			前年度予算額	190,266
			増減	△ 12,382
<主な事業> 1 さいたまスポーツコミッションの支援 177,884 (一社)さいたまスポーツコミッションが行う各種スポーツ大会等の誘致やさいたまマーチ等のスポーツを核とする民間力を活用した複合的な事業の実施を支援します。 [総振：03-2-1-06]			[参考] 	
			(一社)さいたまスポーツコミッション メインビジュアル	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツシュール等施設整備事業			予算額	216,853
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	18款 国庫支出金	5,000
<事業の目的・内容> 持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用したスポーツシュールの取組を推進します。			- 一般財源	211,853
			前年度予算額	59,132
			増減	157,721
<特記事項> (仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の基本計画策定に向けた検討や、(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に係る埋設物撤去工事等を実施します。				
<主な事業> 1 (仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の基本計画検討 59,827 スポーツ人材の育成等、さいたまスポーツシュールの取組を推進するとともに、(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の整備に向けて、基本計画の策定等を進めます。 [総振：03-2-1-08]				
2 大宮けんぼグラウンドの活用 38,230 大宮けんぼグラウンド(西区二ツ宮)を活用し、スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。				
3 (仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備 118,796 与野中央公園におけるメインアリーナ、サブアリーナ及び結節空間からなる(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けて、埋設物撤去工事、整備等事業者の公募準備等を行います。 [総振：03-2-1-09]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ランニングイベント開催事業			予算額	296,869
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	- 一般財源	296,869
<事業の目的・内容> 「スポーツのまち さいたま」の実現に向けて、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。				
			前年度予算額 305,687	
			増減 △ 8,818	
<主な事業>				
1 ランニングイベントの開催		296,869	[参考]	
子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。				
[総振：03-2-1-02]				
			さいたまランフェス2022-23	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際自転車競技大会開催支援事業			予算額	193,446
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	- 一般財源	193,446
<事業の目的・内容> 「スポーツのまち さいたま」の実現に向けて、自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を支援します。			前年度予算額	190,628
			増減	2,818
<主な事業>				
1 国際自転車競技大会開催支援		193,446	[参考]	
ツール・ド・フランスの名を冠した国際自転車競技大会の開催に向けて、大会の実施主体に対し支援を行います。				
[総振：03-2-1-07]				
			2023 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツイベントPR等事業			予算額	10,000
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書 P. 103	- 一般財源	10,000
＜事業の目的・内容＞ 民間活力を活用した寄附を募ることで、「スポーツのまち さいたま」の実現に向けた大規模スポーツイベント「さいたまマラソン」の継続的かつ安定的な開催を目指します。 ＜特記事項＞ さいたまマラソンの継続的かつ安定的な開催を目指すため、財源の確保を図ります。 ＜主な事業＞ 1 スポーツイベントPR等事業 10,000 さいたまマラソンの開催に向け、企業等への大会PRを行うとともに、民間活力を活用した企業版ふるさと納税による寄附を成功報酬型で募り、大会開催に係る財源の確保を図ります。				
			前年度予算額 0	
			増減 皆増	

保健衛生局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子・高齢化や核家族化の進行など、社会構造が大きく変化する中で、ライフスタイルが多様化し、不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の乱れやストレスに起因する心と体の健康への影響が深刻化しています。

全ての市民が将来にわたって健やかな生活を送ることができるよう、市民一人一人の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを進める必要があります。

また、こころの不調は、誰にでも起こり得るものであり、本人・周囲が早めに気づき、これに対処することで、こころの健康の早期回復につなげることが求められています。

加えて、感染症から市民の安全と健康を守るため、国、県、関係機関等と連携し、適切かつ迅速な感染症対策を進める必要があります。

（１）健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん・心疾患・脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。令和6年4月から新たな計画期間が始まる健康づくり計画（第2次歯科口腔保健推進計画及び第4次食育推進計画を含む。）に基づき、健康マイレージによるウォーキングの推奨、食育・健康なびといった市の公式サイトを活用した啓発等を通じて、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

また、がんの早期発見・早期治療を図るため、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、引き続き受診を促すとともに、適切な精度管理に基づく質の高い検診を実施する必要があります。さらに、国民の二人に一人が一生のうちにがんと診断されることから、第2次がん対策推進計画に基づき、がん患者アピランスケア支援など、患者等への支援を進める必要があります。

加えて、歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を整備するなど、歯科診療や歯科保健サービスの向上も求められています。

（２）こころの健康づくりの推進

こころの健康は、身体状況、住居や職場の環境、対人関係など、多くの要因により変化します。また、近年の目まぐるしい社会経済情勢の変化により、生きづらさを感じている人も多くいます。

そのため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの育成等の自殺対策、緊急に精神科医療を必要とする市民等が迅速かつ適正な医療を受けられるようにするための精神科医療体制の整備、精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築に向けた保健、医療、福祉などの関係機関の連携等に取り組む必要があります。

（３）感染症対策の充実

新興・再興感染症等に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限度にとどめるため、感染症の流行期では、市民一人一人が感染拡大防止対策を取ることができるよう、広報・普及啓発活動を実施するとともに、発生状況等の情報についても迅速かつ的確に発信することが求められています。

また、収束後においても、様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動について広報・普及啓発活動を実施する必要があります。さらに、個人防護具セット、サージカルマスク等の備蓄に努める必要があります。

疾病の発生予防、まん延防止及び市民の健康保持を図るため、国の動向を踏まえながら、予防接種法に基づき、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済、市民への情報提供等を行う必要があります。

* 予防接種の主な変遷

年度	変更内容
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開
R4	・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種のキャッチアップ接種の実施
R5	・ヒトパピローマウイルス感染症9価ワクチン定期化
R6	・新型コロナウイルスワクチン定期化

(4) 地域医療提供体制の整備

本市では、高齢者数の継続的な増加を背景として、今後も医療需要の増加が見込まれています。また、回復期・慢性期の医療機能の不足への対応が課題となっています。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえ、病院間の機能の分化を進めるとともに、病院と病院の連携や病院と診療所の連携をより推進する必要があります。さらに、重層的な救急医療体制を整備するなど、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしています。

しかしながら、救急、周産期、感染症、災害等の不採算医療や特殊部門に係る医療の多くを担っている公立病院を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、医療提供体制の維持が重要な課題となっています。

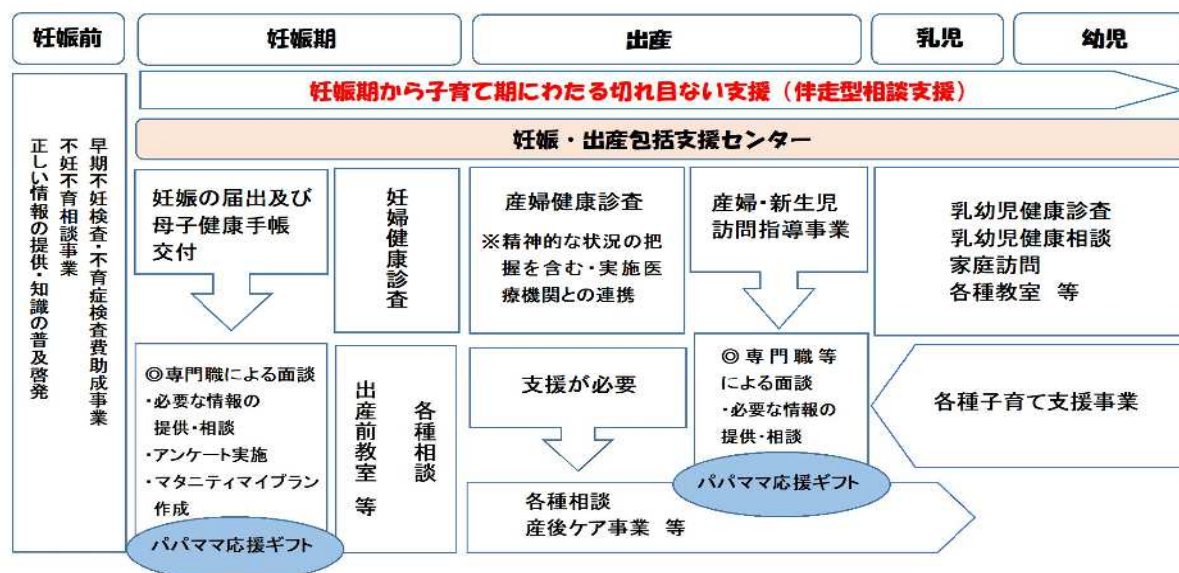
このような状況においても、さいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

(5) 母子保健の推進

近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、妊娠・出産包括支援センターの活用や、産後ケア事業の拡充を図るなど、妊娠期からの切れ目ない支援の充実が求められています。併せて、サービス利用等の利用者負担軽減を図るための経済的支援(パパママ応援ギフト)と一体的に実施していくことが必要です。

性と健康の相談事業は、プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及が求められています。そのため、思春期、妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を実施するとともに、SNSを活用した周知、市民公開講座の開催なども必要です。また、精神的負担の軽減を図るため、不妊・不育に悩む夫婦に対しては専門性の高い相談事業を実施していくことが必要です。

妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの包括的な支援体制



（６）安心安全な生活衛生の確保

市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるよう、生活衛生・食品衛生関係営業施設の衛生指導、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発など、市民生活に密接に関わる事業を適切に実施することが必要です。

また、医薬品の適切な販売及び使用の推進、動物愛護管理の推進など、市民の健やかな生活に資する事業にも取り組む必要があります。

加えて、超高齢化社会と同時に到来する多死社会に備え、市営の火葬場や墓地の安定的な運営も確保する必要があります。

（７）健康を守る試験検査の推進

関係法令及び感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づき、新興・再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応が求められます。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格である ISO 17025 に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO 17025 に基づく食品衛生検査イメージ

2 基本方針・区分別主要事業

市民の生命・健康・安全を守るため、引き続き感染症対策に取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けて、市民・関係機関・行政の連携により、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防及び健康づくりに取り組めるような環境づくりを進めます。

また、医療需要の増加に対応するため、限られた医療資源を最大限活用し、必要な医療提供体制の構築に努めるとともに、暮らしの安全を守る施策を展開します。

さらに、全ての妊産婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図ります。

(1) 健康づくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	健康づくり事業 〔保健衛生総務課〕	2,403 (1,607)	7,137 (6,630)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、さいたま市健康づくり計画を推進します。	Ⅱ-125
2	総振	健康マイレージ事業 〔保健衛生総務課〕	47,326 (47,326)	158,102 (158,102)	I C Tを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施します。	Ⅱ-125
3	総振	がん対策推進事業 〔保健衛生総務課〕	2,586 (1,746)	6,311 (5,401)	第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、若年末期がん患者在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施します。	Ⅱ-125
4	新規 総振	アピアランスケア支援 〔保健衛生総務課〕	18,070 (18,070)	0 (0)	アピアランスケア支援補助金を交付し、第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、がん患者の治療と社会参加の両立を支援します。	Ⅱ-125
5	総振	歯科口腔保健推進事業 〔保健衛生総務課〕	4,174 (2,392)	4,708 (2,783)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施します。	Ⅱ-125
6	拡大 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センターの着実な整備推進 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本・実施設計及び開設予定地である旧中央区役所保健センターの解体工事を実施します。	Ⅱ-126
7	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔保健衛生総務課〕	2,206 (2,183)	2,649 (2,427)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。	Ⅱ-126
8	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔保健衛生総務課〕	690 (690)	767 (767)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加するさいたま健康ネットワークに関する取組や健康経営企業の認定を実施します。	Ⅱ-125

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) こころの健康づくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	拡大 総振	精神障害者を支える地域 包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,757 (955)	3,776 (961)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築 のため、保健、医療、福祉等の関係機関による 連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウ トリーチ）事業を実施します。	Ⅱ-122
10	総振	自殺対策推進事業 〔保健衛生総務課、こころ の健康センター〕	12,861 (6,127)	17,237 (5,786)	メンタルヘルスに関する普及啓発や自殺対策推 進を図るため、自殺対策庁内検討会の開催、 ゲートキーパー等の人材育成や、自殺未遂者対 策として自殺対策医療連携事業を実施します。	Ⅱ-122
11		精神科医療体制の整備 〔保健衛生総務課〕	38,527 (34,515)	37,131 (32,661)	緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速 かつ適正な医療を受けられるようにするため、 埼玉県と共同で埼玉県精神科救急医療体制整備 事業を実施します。	Ⅱ-122

(3) 感染症対策の充実

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	感染症予防の普及啓発 〔地域医療課〕	691 (691)	3,910 (3,910)	市民一人ひとりが適切な感染防止対策等を理解 できるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を 行います。	Ⅱ-127
13		感染防護用品の購入・備蓄 〔地域医療課〕	7,251 (7,251)	6,269 (6,269)	個人防護具セット、サージカルマスク等を購入 して、適切に保管します。	Ⅱ-127
14		感染症予防事業 〔疾病対策課〕	25,549 (23,915)	1,393,193 (83,017)	感染症の予防・まん延防止のため、結核の接触 者健診、感染症対策等を実施します。	Ⅱ-127
15		予防接種事業 〔疾病対策課〕	3,712,339 (3,696,056)	3,966,795 (3,951,881)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関に おける個別接種により実施します。	Ⅱ-130
16		新型コロナウイルスワクチ ン接種事業 〔新型コロナウイルスワク チン対策室〕	364,984 (48,956)	11,710,055 (0)	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴 い、秋冬に1回接種を実施するための準備を行 います。	Ⅱ-131

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 地域医療提供体制の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	1,052 (1,052)	379 (379)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施します。	Ⅱ-121
18	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	708,260 (691,459)	750,678 (733,836)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施します。	Ⅱ-121
19	新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施 〔地域医療課〕	73,025 (43,025)	0 (0)	止水板の設置や排水管逆流防止対策を実施するほか、浸水対策を踏まえた設備の維持保全を目的とした調査を実施します。	Ⅱ-121
20	新規	保健医療体制の対応力強化 〔保健所管理課〕	585 (585)	0 (0)	災害時、医療機関等の情報収集やオンラインでの対策会議に対応するため、タブレット端末を導入します。	Ⅱ-131

(5) 母子保健の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	1,993 (334)	2,719 (459)	母子健康手帳を交付し、専門職による面接率100%を目指し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。	Ⅱ-129
22	拡大 総振	産後ケア事業の利用者負担 軽減措置の拡大 〔地域保健支援課〕	42,758 (21,380)	24,277 (12,139)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。	Ⅱ-129
23	総振	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,018,397 (170,437)	1,067,040 (180,758)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給します。	Ⅱ-130
24	総振	不妊・不育相談等支援事業 〔地域保健支援課〕	21,224 (2,050)	78,980 (32,018)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、早期不妊検査・不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施します。	Ⅱ-128
25	総振	新生児マススクリーニングの推進 〔地域保健支援課、保健科学課〕	53,157 (53,157)	44,056 (44,056)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	Ⅱ-128 Ⅱ-133

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(6) 安心安全な生活衛生の確保

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
26	総振	環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 〔環境薬事課〕	1,782 (0)	1,781 (0)	環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を実施します。	Ⅱ-139
27	総振	食の安全確保の推進 〔生活衛生課〕	948 (948)	1,803 (1,803)	食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。	Ⅱ-137
28		食品営業施設の監視指導及び食品の検査 〔食品衛生課〕	12,784 (0)	21,399 (108)	食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。	Ⅱ-137
29		薬局、医薬品販売業等の監視指導 〔環境薬事課〕	4,919 (0)	4,758 (0)	保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を実施します。	Ⅱ-139
30		長期火葬対応業務 〔生活衛生課〕	16,500 (0)	債務負担 行為設定	本市における火葬需要のひっ迫と市営2火葬場の将来的な老朽化に対応するため、必要な対策を検討及び実施します。	Ⅱ-140

(7) 健康を守る試験検査の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
31	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	11,156 (10,231)	10,064 (10,064)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備します。	Ⅱ-133
32	総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	15,344 (9,629)	23,395 (13,743)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施します。	Ⅱ-133
33	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	153,690 (153,690)	143,157 (134,704)	I S O 1 7 0 2 5に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備します。	Ⅱ-134
34		大気・水質等の環境調査分析 〔環境科学課〕	101,544 (101,025)	98,194 (97,820)	環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。	Ⅱ-134

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
保健衛生総務課 生活衛生課 保健科学課	紙使用量削減の実施	局内各所属において、各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減等を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	103.7
保健衛生総務課	大宮医師会館の空調設備の更新	大宮医師会館において、空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,775.8
大宮聖苑管理事務所 食肉衛生検査所 動物愛護ふれあいセンター 保健所管理課	節ガス、節水の実施	保健衛生局内関連施設において、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,179.1
こころの健康センター 保健所管理課 新型コロナウイルスワクチン対策室 保健科学課 生活科学課	会議等のペーパーレス化	局内各所属において、会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	32.7
動物愛護ふれあいセンター 地域保健支援課 食品衛生課 環境科学課	電気自動車の積極的活用	局内各所属において、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	573.5
病院総務課	勤怠管理システムの導入	勤怠管理に係る事務手続をＩＣＴ化し、業務の効率化、適切な労働時間の管理のほか、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	23.5

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
健康づくり事業（保健衛生総務課）	健康マイレージ事業	現行の健康マイレージシステムの機能を見直し、システム更改を行ったことにより、事業運営費用及びシステム保守費用について、予算額を縮小する。	△ 90,496
感染症予防事業（地域医療課）	感染症予防の普及啓発	感染症の啓発方法、使用媒体を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,145
食品衛生事業（生活衛生課）	国、都道府県、指定都市等との連携強化	負担金、補助金及び交付金を見直し、予算額を縮小する。	△ 588
食の安全確保対策事業	食の安全確保の推進	過去の実績を踏まえ、備品購入費の予算計上を廃止する。報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 855
高等看護学院管理運営事業	施設管理運営事業	電気及び上下水道（市立病院への支払）に係る単価減額に伴い、予算額を縮小する。	△ 1,087
精神保健福祉事業（こころの健康センター）	自殺対策推進事業	自殺対策医療連携事業連絡調整会議の委員の参加実績等を見直し、予算額を縮小する。	△ 443
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	動物愛護推進事業	備品の購入を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,747
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	過去の実績を踏まえ、件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
健康づくり健診事業	保健センター健康づくり事業	手指消毒剤等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 245
出産・子育て応援事業	給付事務等	アンケート方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,879
地域保健推進事業（疾病対策課）	難病相談、研修事業	訪問看護費用の回数の見直しにより、報償費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 465
母子保健事業（疾病対策課）	自立支援（育成）医療給付事業	自立支援（育成）医療対象人数の見直しにより、通信運搬費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 2,107
保健科学検査事業	新型コロナウイルス検査事業	新型コロナウイルス検査の依頼元である保健所の検査予定数の減少により、予算額を縮小する。	△ 8,051

※上記のほか、24件△3,949千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（保健衛生総務課）				予算額	31,370
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	- 一般財源	31,370
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。				前年度予算額	32,976
<特記事項> 口腔保健センター整備に関わる事業について、口腔保健センター整備事業へ分割しました。				増減	△ 1,606
<主な事業> 1 保健衛生に係る大都市会議への参加その他 1,630 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。					
2 大宮医師会館維持管理事業 29,740 大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。また、同施設の今後の修繕計画を立てるため、調査を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病対策課）				予算額	2,847,831
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	18款 国庫支出金	1,416,892
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。				19款 県支出金	456
<特記事項> 指定難病医療費の受給者数の増等により、公費負担が増加しています。				- 一般財源	1,430,483
<主な事業> 1 難病相談、研修事業 2,593 難病患者、家族及びその関係者に対し、医療、日常生活における相談、医療相談事業（講演会・交流会）等を実施し、患者・家族の不安の軽減を図ります。				前年度予算額	2,334,443
2 指定難病医療給付事業 2,838,038 指定難病医療給付に係る支給認定及び医療費を公費負担します。				増減	513,388
3 石綿読影の精度確保等調査事業 7,200 環境省の委託を受け、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集するため、「石綿読影の精度に係る調査」を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（保健衛生総務課）				予算額	28,014
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	19款 県支出金	414
＜事業の目的・内容＞ 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。				20款 財産収入	19,882
				- 一般財源	7,718
				前年度予算額	28,014
				増減	0
＜主な事業＞					
1 地域保健医療協議会運営事業		414			
さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体及び公募委員との協議を行います。					
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業		27,600			
医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会が実施する事業に対する補助金を支出します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（地域医療課）				予算額	900,497
局/部/課	保健衛生局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	19款 県支出金	22,866
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による役割分担・連携により効率的な地域医療体制を確保します。				20款 財産収入	57,567
				25款 市債	63,200
				- 一般財源	756,864
				前年度予算額	856,093
				増減	44,404
<主な事業>					
1 初期救急医療（小児を含む。）の実施		356,149	4 産科医確保支援事業の実施		15,690
入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。			産科医等の確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。		
[総振：06-3-1-01]			[総振：06-3-1-01]		
2 第二次救急医療（小児を含む。）の実施		352,111	5 さいたま市民医療センターの改修		124,627
入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。			さいたま市民医療センターの浸水対策工事を実施するほか、設備等の劣化度調査や修繕を実施します。		
[総振：06-3-1-01]					
3 AEDの普及啓発		27,825	6 病診連携その他		24,095
AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。			病院と地域の診療所等との役割分担・連携の推進、地域医療の啓発、医療従事者研修会の開催、災害医療体制の整備等を行います。		
			[総振：06-3-1-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（保健衛生総務課）				予算額	40,293	
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課			〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	18款 国庫支出金	4,035	
＜事業の目的・内容＞ 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。				19款 県支出金	551	
				－ 一般財源		35,707
				前年度予算額		43,343
				増減	△ 3,050	
＜主な事業＞						
1 精神科医療体制の整備		38,527		緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。		
2 自殺対策推進事業		1,707				
第3次自殺対策推進計画の推進のため、メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等を開催することで、総合的な自殺対策を推進します。						
				[総振：03-1-1-04]		
3 精神保健福祉事業		59		会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）				予算額	19,366
局/部/課	保健衛生局/保健部/こころの健康センター			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	18款 国庫支出金	3,579
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉に関する普及啓発、関係機関職員を対象とした研修等を行います。また、精神保健福祉相談及び専用回線による「こころの電話」相談事業を実施します。さらに、自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業、依存症対策事業、子どもの精神保健相談室等を実施します。				19款 県支出金	7,117
				- 一般財源	8,670
				前年度予算額	20,643
				増減	△ 1,277
<主な事業>					
1 精神保健福祉相談		367	4 ひきこもり対策推進事業		2,393
精神保健福祉の向上を図るため、市民等からの精神保健福祉に関する相談に応じます。また、子どもの精神保健相談室では、主として小4から中3までの児童生徒、保護者等の相談に応じます。			ひきこもり対策を推進するため、不登校及びひきこもりの本人、家族等からの相談に応じるほか、本人及び家族向けグループ事業による支援を行います。また、関係者会議を行い、支援体制の強化を図ります。 [総振：03-1-1-05]		
2 普及啓発及び教育研修		872	5 依存症対策事業		823
精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、こころの健康セミナー等の講演会を開催します。また、精神保健福祉に従事する職員等の支援技術の向上を図るための研修等を行います。			依存症相談拠点機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます。また、家族教室及び支援者向けの研修等を行います。		
3 自殺対策推進事業		11,154	6 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築		3,757
自殺対策を推進するため、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成を行います。また、自殺未遂者対策として、自殺対策医療連携事業（GPEネット）を実施します。 [総振：03-1-1-04]			保健医療福祉の包括的な支援体制を構築するため、精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を行います。 [総振：06-2-1-09]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）				予算額	198,775
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書 P. 133		18款 国庫支出金	136,060
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。				24款 諸収入	60
				- 一般財源	62,655
				前年度予算額	178,008
				増減	20,767
<主な事業>					
1 精神保健医療事業		195,064	4 はあといきいきプロジェクト		254
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。			市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会等を開催します。		
2 地域精神保健訪問事業		683	5 精神科医療適正化事業		2,597
精神的な問題を抱える対象者の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。			精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認及び指導を行います。		
3 家族教室		177			
回復途上にある統合失調症の家族に、病気の正しい知識、対応方法等の普及啓発を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業				予算額	375
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書 P. 133		- 一般財源	375
<事業の目的・内容> 普及・啓発活動を通じて、市民の献血に対する理解を深め、献血事業の円滑な受入れを図ります。				前年度予算額	402
				増減	△ 27
<主な事業>					
1 献血推進事業		375			
輸血用の血液及び血液製剤を献血により安定的に確保するために、献血思想の普及・啓発を図ります。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業				予算額	9,307
局/部/課	保健衛生局/保健部/こころの健康センター			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター（精神保健福祉センター）の管理・運営を行います。また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく「精神医療審査会」及び「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」を開催します。				- 一般財源	9,306
				前年度予算額	7,681
				増減	1,626
<主な事業>					
1 こころの健康センター維持管理		2,289	4 こころの健康センター運営協議会		
こころの健康センターの維持管理を行い、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。			こころの健康センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。		
2 精神医療審査会		6,147			
法令に基づき、精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護に努めます。					
3 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会		838			
精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者保健福祉手帳等の判定を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業				予算額	296
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書	P. 133	- 一般財源	296
<事業の目的・内容> 精神障害者をより身近な地域で支援します。				前年度予算額	322
				増減	△ 26
<主な事業>					
1 精神保健相談		262			
関係機関と連携を図りながら、精神的な問題を抱える対象者、家族の相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ります。					
2 市長同意入院患者面会		34			
さいたま市長の同意による医療保護入院をしている方の面会を行い、対象者の状態を把握します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（保健衛生総務課）			予算額	75,249
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 133	18款 国庫支出金	1,782
<事業の目的・内容> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。 また、地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。			19款 県支出金	1,296
			21款 寄附金	340
			- 一般財源	71,831
<特記事項> 令和5年度は、健康づくり事業及びがん対策推進事業において、計画策定を行いました。また、健康マイレージ事業のシステム更改を行いました。			前年度予算額	177,025
			増減	△ 101,776
<主な事業>				
1 健康づくり事業	2,403	4 アピアランスケア支援事業	18,070	
健康づくり計画を効率的に推進するため、「健康づくり・食育推進協議会」を開催するほか、健康づくりについて周知啓発を行います。また、熱中症対策、受動喫煙対策等を実施します。		がん患者の治療と社会参加の両立を支援するため、がん治療による外見の変化を補う目的で購入した医療用補整具購入費用に対する補助金を交付します。		
[総振：03-1-1-01]		[総振：03-1-1-01]		
2 健康マイレージ事業	47,326	5 歯科口腔保健推進事業	4,174	
スマートフォンアプリを利用して歩数、各種健（検）診の受診等に応じてポイントを獲得し、ポイントに応じた景品の抽選に応募できる健康マイレージを実施します。		第2次歯科口腔保健推進計画の推進のため、「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や歯科口腔保健審議会及び研修会を開催します。		
[総振：03-1-1-06]		[総振：03-1-1-01]		
3 がん対策推進事業	2,586	6 スマートウエルネスさいたま推進事業	690	
第2次がん対策推進計画の推進のため、協議会や市民向け講演会、学校への出前講座等を開催するほか、若年の末期がん患者の在宅療養生活を支援するための補助金を交付します。		官民一体となった健幸都市づくりを推進するため、さいたま健幸ネットワークに関するセミナーの開催や健康経営企業の認定等を行います。		
[総振：03-1-1-01]		[総振：03-1-1-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（地域保健支援課）			予算額	4,422
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 133	18款 国庫支出金	1,775
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために、健康づくりに関する事業を展開します。			- 一般財源	2,647
			前年度予算額	4,086
			増減	336
<主な事業>				
1 国民健康・栄養調査	1,581	4 歯科口腔保健事業	232	
国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。		歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。		
2 栄養改善指導事業	2,165	5 歯科疾患実態調査	194	
健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。		国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、歯科疾患実態調査を実施します。		
3 健康づくりのための食環境整備事業	250			
健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等を通して栄養及び食生活に関する情報発信の推進を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業			予算額	2,206
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	19款 県支出金	20
<事業の目的・内容> 食育推進計画に基づき食育を推進することで、市民が食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。			24款 諸収入	3
			- 一般財源	2,183
			前年度予算額	2,649
			増減	△ 443
<主な事業> 1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,206 第4次食育推進計画の推進のため、地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 口腔保健センター整備事業			予算額	101,896
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を強化するため、（仮称）さいたま市口腔保健センターを整備します。			20款 財産収入	30
			24款 諸収入	926
			25款 市債	20,500
			- 一般財源	80,433
<特記事項> 口腔保健センター整備に係る事業について、地域保健推進事業（保健衛生総務課）から分割しました。			前年度予算額	51,171
			増減	50,725
<主な事業> 1 旧中央区役所保健センターの維持管理 37,112 旧中央区役所保健センターの維持管理（保守・修繕等）を行います。 2 旧中央区役所保健センターの解体事業 18,018 （仮称）さいたま市口腔保健センターの整備に当たり、旧中央区役所保健センターの現地建替えを実施するため、解体工事を令和6年度から令和8年度にかけて行います。 [総振：03-1-1-01] 3 （仮称）さいたま市口腔保健センター等施設の建設 46,495 （仮称）さいたま市口腔保健センター等施設建設工事の基本・実施設計を令和6年度から令和7年度にかけて行います。 また、関連する調査等を実施します。 [総振：03-1-1-01]				
			4 （仮称）さいたま市口腔保健センター整備検討会 271 （仮称）さいたま市口腔保健センター整備のため、有識者や庁内関係課と検討会を開催します。 [総振：03-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）			予算額	8,466
局/部/課	保健衛生局/保健部/地域医療課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	- 一般財源	8,466
<事業の目的・内容> 感染症による市民の健康への影響を最小限に留めるため、平時より感染症予防に係る普及啓発等の必要な対策を行います。 また、感染症による重大な健康危機の発生が予想される場合には、市民への情報提供をはじめとする感染防止対策を迅速かつ適切に実施します。 <特記事項> 新型コロナウイルス感染症に係る事業について、見直しを行いました。				
			前年度予算額 493,447	
			増減 △ 484,981	
<主な事業> 1 感染症予防の普及啓発 691 市民一人ひとりが疾病の理解を深め、適切な予防策を行えるよう、様々な広報媒体を活用した普及啓発を実施します。また、平時より市内医師会等とネットワークを構築し、情報交換を行います。 [総振：06-3-1-02] 2 感染防護用品の購入・保管 7,251 新型インフルエンザ等感染症の発生に備えて、個人防護具セットやサージカルマスク等を購入し、適切に保管します。 3 感染症予防事業その他 524 感染症に係る関係会議への参加、その他感染症に適切に対応するため、必要な対策を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病対策課）			予算額	211,566
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	109,133
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、健診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。			- 一般財源	102,433
<特記事項> 保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担、人材派遣を活用した積極的疫学調査等、新型コロナウイルス感染症対策を終了しました。			前年度予算額 3,815,640	
<主な事業> 1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業 61,107 結核・その他感染症のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。 2 感染症予防事業 25,549 感染症の予防・まん延防止のため、結核の接触者健診、感染症対策等を実施します。 3 感染症発生動向調査事業 3,401 感染症法に基づき、市内医療機関からの感染症患者報告を基にして、感染症の発生動向の調査を行います。			増減 △ 3,604,074	
4 感染症対策特別促進事業 811 結核患者の服薬を支援するため、直接服薬確認（DOTS）を実施します。また、性感染症及び肝炎に関する普及啓発を行います。			前年度予算額 3,815,640	
5 特定感染症検査等事業 119,161 エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、妊娠を希望する女性等を対象として、風しん抗体検査を医療機関で実施します。			増減 △ 3,604,074	
6 エイズ対策促進事業 1,537 エイズ対策推進に係る研修・人材育成事業を実施します。また、世界エイズデーや大学の学園祭等において、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）			予算額	28,947
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	3,046
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。			19款 県支出金	17,623
			- 一般財源	8,278
<特記事項> 不妊治療が保険適用になったことに伴い、特定不妊治療費助成事業について、令和5年度をもって終了しました。			前年度予算額	85,430
			増減	△ 56,483
<主な事業>				
1 不妊・不育相談等支援事業	21,224	4 新生児マススクリーニング事業その他	658	
不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費の一部を助成します。		新生児の疾病の早期発見のため、先天性代謝異常等検査等を実施します。		
[総振：07-1-1-01]		[総振：07-1-1-02]		
2 児童虐待発生予防事業	5,424			
育児不安の早期軽減による児童虐待の発生予防を図るため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、子ども家庭支援員の訪問等を行うとともに、産科医療機関等と連携して支援が必要な家庭を把握し支援します。				
[総振：07-1-1-01]				
3 思春期保健事業	1,641			
心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病対策課）			予算額	766,293
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	370,930
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。			19款 県支出金	36,202
			- 一般財源	359,161
			前年度予算額	657,147
			増減	109,146
<主な事業>				
1 自立支援（育成）医療給付事業	13,425			
育成医療に係る医療費の公費負担を行います。				
2 未熟児養育医療給付事業	151,878			
未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。				
3 小児慢性特定疾病医療費支給認定事業その他	600,990			
小児慢性特定疾病に係る医療費等の公費負担等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業			予算額	4,114,397
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	87,120
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			19款 県支出金	67
			24款 諸収入	2,448
			- 一般財源	4,024,762
			前年度予算額	4,334,040
			増減	△ 219,643
<主な事業> 1 健康診査 4,107,428 健康増進健康診査、骨粗しょう症検診、女性のヘルスチェック、がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、口腔機能健康診査及び訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。				
2 保健センター健康づくり事業 6,969 市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、生活習慣病予防教室、歯周病予防教室、健康相談、食生活改善推進員養成講座等を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業			予算額	1,571,754
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	63,633
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			19款 県支出金	16,802
			- 一般財源	1,491,319
			前年度予算額	1,635,664
			増減	△ 63,910
<主な事業> 1 保健事業 78,999 母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。				
2 妊婦・乳幼児健康診査 1,356,864 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を実施します。				
3 新生児聴覚検査助成事業 44,294 保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部を助成します。				
4 妊娠・出産包括支援事業 1,993 各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 [総振：07-1-1-01]				
5 産婦健康診査 46,846 出産後間もない時期の産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査を実施します。				
6 産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大 42,758 育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。 [総振：07-1-1-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 出産・子育て応援事業			予算額	1,018,397
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	677,529
<事業の目的・内容> すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。			19款 県支出金	170,431
			- 一般財源	170,437
			前年度予算額	1,067,040
			増減	△ 48,643
<主な事業>				
1 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の支給 1,010,000				
伴走型相談支援による面談を受けた妊婦等を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は出生者の養育者に対し出生者1人当たり5万円を支給します。				
			〔総振：07-1-1-01〕	
2 給付事務等 8,397				
パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給するため、給付事務等を行います。				
			〔総振：07-1-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業			予算額	3,712,339
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	4,040
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。			19款 県支出金	12,243
			- 一般財源	3,696,056
			前年度予算額	3,966,795
			増減	△ 254,456
<主な事業>				
1 予防接種事業 3,712,339				
予防接種法に基づく定期予防接種等を、委託契約等により個別接種で実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業		予算額	364,984
局/部/課	保健衛生局/保健所/新型コロナウイルスワクチン対策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。		18款 国庫支出金	316,028
		- 一般財源	48,956
<特記事項> 予防接種法に基づき、令和6年度より、新型コロナウイルスワクチン接種を特例臨時接種から定期予防接種に変更し、実施します。		前年度予算額	11,710,055
		増減	△ 11,345,071
<主な事業> 1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 364,984 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、秋冬に1回接種を実施するための準備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	312,306
局/部/課	保健衛生局/保健所/保健所管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書 P. 135	
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理、備品等の保守・整備等を行います。また、各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修実施等による人材育成を行います。さらに、病院・診療所等の開設・変更手続及び立入検査、医療機関の案内、医療に関する相談を行います。		17款 使用料及び手数料	33,864
		18款 国庫支出金	8,912
		19款 県支出金	154
		24款 諸収入	308
		25款 市債	18,300
		- 一般財源	250,768
		前年度予算額	307,621
		増減	4,685
<主な事業> 1 施設管理 304,690 保健所の施設管理、備品等の保守・整備等を行います。また、災害時に使用するタブレット端末を導入することで、保健医療体制の対応力を強化します。			
2 職員専門研修事業 753 保健所・保健センター等の職員を対象に、研修等を通して職員の資質向上及び市民サービスの向上を図ります。		4 医療安全相談事業 711 患者、家族及び医療機関等の相談に対応します。	
3 保健統計調査その他 4,592 さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された国民生活基礎調査等の各種統計調査を実施します。		5 立入検査事業 320 市内の病院、有床診療所及び衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。	
		6 保健師活動体制強化事業 1,240 新任期保健師を育成するため、専任講師の派遣等を実施することで、保健師活動体制の充実・強化を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（保健所管理課）			予算額	2,391
局/部/課	保健衛生局/保健所/保健所管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書 P. 135	- 一般財源	2,391
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。			前年度予算額	
			2,697	
			増減	
<主な事業>			△ 306	
1 各区保健センターの事務経費 2,391 各区保健センターが保健業務を運営するための経常経費として、専門研修等への参加旅費、事務用品等の消耗品費、FAX機の賃借料等を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（地域保健支援課）			予算額	44,414
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書 P. 135	- 一般財源	44,414
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センター等で使用する保健システムの運用を行い、健診データ等を一括管理します。			前年度予算額	
			52,846	
			増減	
<主な事業>			△ 8,432	
1 保健システム運用・保守業務 4,055 年間の電算処理の運用や保守管理を行います。				
2 保健システム機器の調達 40,359 保健システム各種機器を調達します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業				予算額	19,434
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書	P. 135	- 一般財源	19,434
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的拠点となるよう、適切な管理運営を図ります。また、市民の安全・安心を科学的な側面から支援するために調査研究や人材育成に取り組みます。 <特記事項> 健康科学研究センターの管理運営のうち調査研究等に係る予算について、保健科学検査事業、生活科学検査事業、環境調査分析事業へ移管しました。				前年度予算額	27,705
<主な事業>				増減	△ 8,271
1 健康科学研究センターの管理運営 19,434 施設に係る維持管理全般を行います。また、専門職員を対象とした研修の企画・運営を行うとともに、新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業				予算額	147,574
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書	P. 135	18款 国庫支出金	25,431
<事業の目的・内容> 感染症法等に基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。				24款 諸収入	4
				- 一般財源	122,139
				前年度予算額	155,516
<主な事業>				増減	△ 7,942
1 感染症に関する試験検査の実施 64,151 感染症法等に基づき、腸管出血性大腸菌・結核等の細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎等のウイルス検査及びH I V・肝炎等の特定感染症検査を行います。				4 新型コロナウイルス検査事業 15,344	
				新型コロナウイルス感染症の検査を行います。	
				[総振：06-3-1-02]	
2 感染症情報の収集・解析・発信 2,258 感染症に関する国内外の最新情報を収集・解析し、ホームページ・電子メール等により市民・医療機関等に情報を発信します。				5 新興再興感染症対策事業 11,156	
				新興再興感染症の検査に必要な試薬等を備え、人材を育成し、検査体制を整備します。	
				[総振：06-3-1-02]	
3 新生児マススクリーニングの推進 52,886 先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症20疾病について検査します。				6 企画・人材育成の推進 1,779	
				行政検査や情報提供により地域保健業務を科学的・技術的に支援するため、必要な調査研究や人材育成、啓発等に取り組みます。	
				[総振：07-1-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業			予算額	222,827
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/生活科学課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書 P. 135	24款 諸収入	12
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。			- 一般財源	222,815
			前年度予算額	237,841
			増減	△ 15,014
<主な事業> 1 食の安全確保の更なる強化 153,690 保健所等の依頼により、食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査及び食中毒の原因究明の検査を実施します。また、ISO17025に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制を整備します。 [総振：05-1-4-02] 2 生活衛生に係る試験検査の実施 63,273 保健所等の依頼により、家庭用品中の有害物質、井戸水の水質等の検査を実施します。 3 共通管理 5,864 新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究や、性能維持に必要な検査機器の修繕を行います。また、市民が科学に触れる機会として「科学を体験サイエンスラボ」を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業			予算額	101,544
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/環境科学課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	513
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安全・安心の確保に寄与します。			24款 諸収入	6
			- 一般財源	101,025
			前年度予算額	98,194
			増減	3,350
<主な事業> 1 大気・水質等の環境調査分析 101,544 環境局からの依頼により、環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。また、新たな健康危機事案に対応していくために、調査研究を進めます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（生活衛生課）			予算額	507
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源	507
＜事業の目的・内容＞ 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を推進します。				
			前年度予算額 521	
			増減 △ 14	
＜主な事業＞				
1 さいたま市動物愛護推進協議会の開催		199		
動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。				
2 啓発事業その他		308		
動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）			予算額	39,438
局/部/課	保健衛生局/保健部/動物愛護ふれあいセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	39,438
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物（サルやワニ等）の飼育許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。				
			前年度予算額 43,868	
			増減 △ 4,430	
<主な事業>				
1 動物愛護推進事業		18,552		
動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。 また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。				
2 狂犬病予防事業		15,106		
狂犬病予防注射を実施します。 また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。				
3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成		5,780		
不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（検査、予防接種等）に対して、その一部を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生事業			予算額	21,755
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源	21,755
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除や道路冠水の際の消毒などにより、安全で衛生的な生活環境の確保を図ります。				
			前年度予算額 22,040	
			増減 △ 285	
<主な事業>				
1 さいたま市墓地等設置計画審査会の開催 80		4 啓発事業その他 644		
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を開催します。		公衆衛生及び葬務に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。		
2 スズメバチの巣の駆除 19,991				
市民の安全で快適な生活環境を確保するため、スズメバチの巣の駆除を実施します。				
3 災害時の道路消毒 1,040				
台風、集中豪雨時の道路冠水等に対し、感染症等の発生を予防するために道路を消毒します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（生活衛生課）			予算額	1,961
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源	1,961
<事業の目的・内容> 食品衛生推進員等を活用し、食品等事業者によるH A C C P（ハサップ）を取り入れた自主的な衛生管理を推進します。また、各種研修や外部精度管理調査への参加を通じ、食品等事業者の指導を行う食品衛生監視員の資質向上と、さいたま市が実施する食品検査の信頼性確保を図ります。				
			前年度予算額 2,512	
			増減 △ 551	
<主な事業>				
1 食品検査の信頼性確保 488		4 H A C C Pに沿った衛生管理の推進 169		
食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理調査へ参加します。		食品等事業者におけるH A C C Pに沿った衛生管理の定着を図るために、食品衛生法第67条の規定に基づく食品衛生推進員の活動を促進します。		
2 食品等事業者の自主衛生管理の向上 625				
食品等事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、食品衛生指導員の活動事業等に対する支援を行います。				
3 国、都道府県、指定都市等との連携強化 679				
広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品衛生課）			予算額	14,239
局/部/課	保健衛生局/保健所/食品衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	14,239
＜事業の目的・内容＞ 市民の健康で安心できる食生活を確保するために、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。 ＜特記事項＞ 食品衛生オンラインシステムの改修が完了しました。 ＜主な事業＞ 1 食品営業施設の監視指導及び食品の検査 12,784 食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。 2 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援 151 幼児や高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育所給食施設や高齢者向け食事提供施設に対する監視指導を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。 3 HACCPに沿った衛生管理の助言・指導 1,304 食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、パンフレット等を用いて助言・指導を行います。			前年度予算額	22,854
			増減	△ 8,615

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業			予算額	1,092
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源	1,092
＜事業の目的・内容＞ 「さいたま市食の安全委員会」等の開催を通じ、消費者、生産者及び事業者等の意見・提言を「食の安全基本方針」とそのアクションプラン及び「食品衛生監視指導計画」等の施策に反映させ、食の安全確保の更なる強化を図ります。 また、市民向け講習会等の開催により、食の安全に関する知識・情報の普及啓発を行います。 ＜主な事業＞ 1 食の安全確保の推進 948 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。 [総振：05-1-4-02] 2 食の安全に関するリスクコミュニケーション事業 144 食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を開催します。 [総振：05-1-4-02]			前年度予算額	2,174
			増減	△ 1,082

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 薬務事業			予算額	4,492
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源	4,492
<事業の目的・内容> 医薬品の正しい使用や薬物の乱用防止についての普及啓発、災害時の医薬品供給体制の整備等を実施します。 また、市民を対象とした医薬品の正しい使用やかかりつけ薬局等に関する普及啓発活動に対する支援を行います。				
			前年度予算額 4,900	
			増減 △ 408	
<主な事業>				
1 国、都道府県、指定都市等との連携強化 167		4 薬事衛生事業補助金 3,900		
薬事に関する国や関係自治体との連絡調整及び情報交換を行います。		薬物乱用の防止や医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を行います。		
2 薬物乱用防止、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の啓発 198				
薬物乱用問題に対する認識を高めるための啓発活動を行います。また、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及を図ります。				
3 災害時医薬品等供給体制の整備 227				
地震等の災害発生時に必要な医薬品及び衛生材料を迅速に供給するため、災害用医薬品等の備蓄体制の整備を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業			予算額	24,771
局/部/課	保健衛生局/保健部/食肉衛生検査所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	24,507
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、本市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、精密検査等を行います。また、食肉や施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。さらに、市内にある食鳥処理場に対しては、定期的に巡回し、技術的な助言・指導を行います。			18款 国庫支出金	264
			前年度予算額	25,301
			増減	△ 530
<主な事業>				
1 と畜検査	17,202	4 食鳥処理場に対する衛生指導	26	
と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対し、目視によると畜検査を行います。		食鳥処理衛生管理者に対して、HACCPによる衛生管理を指導及び助言し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止します。		
2 疾病診断のための精密検査	4,614			
と畜検査後、さらに詳細な検査が必要な場合は、精密検査を実施し、正確な診断を行います。				
3 と畜場等の衛生管理	2,929			
と畜場内で取り扱う食肉、施設設備等の微生物検査を実施し、科学的根拠に基づく監視指導を行います。また、実効性のあるHACCPを推進するため、事業者が作成した衛生管理計画を検証します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業			予算額	29,973
局/部/課	保健衛生局/保健部/動物愛護ふれあいセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性と快適性を維持するため、適切な管理運営を行います。			24款 諸収入	60
			- 一般財源	29,903
<特記事項> 動物愛護ふれあいセンター屋上防水改修工事が完了しました。			前年度予算額	64,591
			増減	△ 34,618
<主な事業> 1 施設管理運営事業 29,973 [参考] 動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、警備等による施設の保安全管理及び運営に関する事務処理を行います。				
				
			動物愛護ふれあいセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業			予算額	7,004
局/部/課	保健衛生局/保健所/環境薬事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	7,004
<事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容所・旅館等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可、登録等を行います。また、当該施設に対して監視及び指導を行い、法令等の遵守状況を確認します。			前年度予算額	6,834
			増減	170
<主な事業> 1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 1,782 環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を実施します。 [総振：05-1-4-01] 2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 4,919 保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を実施します。 3 毒物劇物取扱者の監視指導 86 保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。				
			4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 217 家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業			予算額	239,119
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	119,300
<事業の目的・内容> 浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。			20款 財産収入	805
			24款 諸収入	47,974
			- 一般財源	71,040
			前年度予算額	233,805
			増減	5,314
<主な事業>				
1 指定管理者による管理運営	188,134	4 延長時間帯における火葬業務の実施	10,105	
浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯(16時)における火葬業務を一定の期間実施します。		
2 施設修繕	19,900	5 火葬に関する調査検討その他	16,850	
安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。		将来の火葬件数の増加に対する長期的な火葬施設の在り方を検討するための基礎調査を行います。		
3 休業日における火葬業務の実施	4,130			
冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日(友引の日)における火葬業務を一定の期間実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業			予算額	318,301																																
局/部/課	保健衛生局/保健部/思い出の里市営霊園事務所		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	234,292																																
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。			20款 財産収入	25																																
			24款 諸収入	469																																
			- 一般財源	83,515																																
			前年度予算額	315,507																																
			増減	2,794																																
<主な事業>																																				
1 思い出の里市営霊園の維持管理	279,877	[参考]																																		
思い出の里市営霊園の墓地、納骨堂及び思い出の里会館を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。		墓地基金残高等の推移 (単位：円)																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>7,638,400</td><td>13,444</td><td>0</td><td>102,716,033</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>7,638,400</td><td>1,480</td><td>0</td><td>110,355,913</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>7,638,400</td><td>1,523</td><td>0</td><td>117,995,836</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>7,640,000</td><td>58,000</td><td>0</td><td>125,693,836</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>7,639,000</td><td>25,000</td><td>0</td><td>133,357,836</td></tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033	R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913	R4	7,638,400	1,523	0	117,995,836	R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,693,836	R6(見込)	7,639,000	25,000	0	133,357,836
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033																																
R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913																																
R4	7,638,400	1,523	0	117,995,836																																
R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,693,836																																
R6(見込)	7,639,000	25,000	0	133,357,836																																
2 青山苑の維持管理	33,901																																			
青山苑の墓地、納骨堂を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。																																				
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理	4,523																																			
諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業			予算額	28,720
局/部/課	保健衛生局/保健部/思い出の里市営霊園事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	8,704
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場運営を円滑に行うため、利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。			- 一般財源	20,016
			前年度予算額 427,834	
			増減 △ 399,114	
<特記事項> ひかり会館の中規模修繕工事が完了しました。				
<主な事業>				
1 ひかり会館の維持管理		17,809	[参考] 	
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。				
2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納		5,109		
納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。				
3 葬祭業務		5,802		
葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。			ひかり会館	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業			予算額	402, 191
局/部/課	保健衛生局/保健部/大宮聖苑管理事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料	105, 149
<事業の目的・内容> 施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設利用できるよう、適正な維持管理を行います。			24款 諸収入	13, 165
			25款 市債	28, 200
			- 一般財源	255, 677
			前年度予算額	436, 251
			増減	△ 34, 060
<主な事業>				
1 施設の管理運営		316, 682	[参考] 	
公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。 また、冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日（友引の日）における火葬業務を一定の期間実施します。				
2 施設の修繕		70, 034		
安定的な事業継続のため、火葬炉等の修繕を行います。				
3 延長時間帯における火葬業務の実施		15, 475	大宮聖苑	
冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯（16時）における火葬業務及び必要な修繕を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業			予算額	28,995
局/部/課	保健衛生局/保健部/大宮聖苑管理事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 137	25款 市債	20,200
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づいた環境整備を行います。 <特記事項> 南ルート（市道22485号線）開通に伴い、施設案内看板を設置します。 <主な事業> 1 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業 28,995 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業を行います。			- 一般財源	8,795
			前年度予算額	4,502
			増減	24,493

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業			予算額	52,673
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	36,322
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を養成します。			24款 諸収入	142
			- 一般財源	16,209
<特記事項> 高等看護学院の外構整備工事が完了しました。			前年度予算額	114,766
			増減	△ 62,093
<主な事業> 1 看護師養成事業 36,692 [参考] 看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を養成します。				
2 施設管理運営事業 15,981 計画的な保守管理を行うことで、学生が安心して勉学に励むことのできる施設環境を維持します。				



高等看護学院校舎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業				予算額	10,738
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書 P. 139		20款 財産収入	3,600
＜事業の目的・内容＞ 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。				24款 諸収入	1,676
				- 一般財源	5,462
				前年度予算額	
				増減	△ 616
＜主な事業＞					
1 学生宿舎管理運営		10,738	[参考]		
施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全安心な施設環境を維持します。					



高等看護学院学生宿舎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業				予算額	2,372
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書 P. 139		24款 諸収入	50
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。				- 一般財源	2,322
				前年度予算額	2,060
				増減	312
<主な事業>					
1 専任教員の技能向上		2,372			
看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるため、専門図書の購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業			予算額	110,606
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	24款 諸収入	2
<事業の目的・内容> 市が管理する駅前公衆トイレについて適切な維持管理を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。			- 一般財源	110,604
			前年度予算額	106,639
			増減	3,967
<主な事業> 1 公衆トイレ維持管理その他 110,606 市民サービスの向上を図るため、駅前公衆トイレの清掃等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金			予算額	3,792,959
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書 P. 145	- 一般財源	3,792,959
＜事業の目的・内容＞ 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。				
			前年度予算額 3,993,218	
			増減 △ 200,259	
＜主な事業＞				
1 病院事業会計への繰出し		3,792,959	[参考]	
総務副大臣通知による繰出基準を原則とし、一般会計から繰出しを行います。 （救急医療の確保に要する経費・高度な医療に要する経費・特殊な医療に要する経費の収支差額等）			繰出金の推移	
			(単位：円)	
			年度	決算額
			H30	1,803,602,126
			R1	2,411,227,483
			R2	2,627,394,529
			R3	3,736,499,503
R4	3,900,930,118			

会計名 病院事業会計		予算額	32,831,558
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院総務課		
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課		
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課		
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/医事課		
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/情報管理室		
局/部/課	保健衛生局/市立病院患者支援センター		
予算書	病院事業会計予算書		
<事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。		前年度予算額	33,665,841
<主な事業>		増減	△ 834,283
【収入】		【支出】	
[1款：病院事業収益]	25,858,217	[1款：病院事業費用]	29,892,504
1 医業収益	22,474,983	1 医業費用	28,660,852
(1) 入院収益	16,425,670	(1) 材料費	5,836,395
[参考] 入院収益の推移		診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。	
令和元年度決算額	11,375,715,118円	(2) 経費	5,567,385
令和2年度決算額	12,521,651,283円	建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。	
令和3年度決算額	13,093,589,587円	(3) 減価償却費	3,132,602
令和4年度決算額	14,006,248,771円	償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。	
令和5年度当初予算額	15,572,575,000円	2 医業外費用	1,221,650
(2) 外来収益	4,995,837	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	86,698
[参考] 外来収益の推移		企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。	
令和元年度決算額	3,374,291,445円	(2) 長期前払消費税勘定償却	329,041
令和2年度決算額	3,690,228,632円	長期前払消費税の償却を行います。	
令和3年度決算額	4,193,378,741円	(3) 職員宿舍費	119,335
令和4年度決算額	4,542,475,706円	医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。	
令和5年度当初予算額	4,442,747,000円	(4) 院内託児費	66,030
(3) 負担金交付金	531,827	院内保育所の管理運営を行います。	
病院の収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計から繰り入れます。			
2 医業外収益	3,383,232		
(1) 国県市補助金	53,545		
病院運営に係る補助金を計上します。			
(2) 負担金交付金	2,276,127		
病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。			
(3) 長期前受金戻入	884,484		
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。			

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

【 収 入 】		【 支 出 】	
[1款：資本的収入]		[1款：資本的支出]	
	1,269,908		2,939,054
1 企業債	284,900	1 建設改良費	983,308
医療機器調達の財源として企業債を借り入れます。		(1) 建設改良工事費	106,459
		ア 市立病院施設整備事業	88,537
		市立病院施設整備事業に伴う家屋事後調査等を実施します。	
2 出資金	96,526	イ システム改修事業	17,922
平成28年度以前に借り入れた防災エネルギーセンター更新等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。		診療報酬改定等に係る医療総合情報システムの改修を実施します。	
3 負担金	888,479	(2) 固定資産購入費	352,045
平成29年度以降に借り入れた医療機器整備等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。		質の高い医療の提供及び病院機能の拡充のため、医療機器等を調達します。	
		(3) リース債務支払額	524,804
		ファイナンス・リース取引に係るリース料の支払を行います。	
		2 企業債償還金	1,955,746
		病院建設改良工事や医療機器整備のため、過去に借り入れた企業債の元金償還を行います。	
[総振：06-3-1-01、52-2-2-03]			

福祉局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来に直面する中でも、将来にわたって持続可能な社会を実現するため、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要不可欠となる福祉の向上に資する取組を進め、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

また、急激な高齢化やライフスタイルの変化により、社会保障制度に対するニーズはますます増大・多様化していることから、様々な福祉施策を総合的に推進していく必要があります。

さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加による孤独・孤立の問題の深刻化やケアラーの問題等、近年新たに対応が求められている喫緊の課題に対しても、行政、地域、事業者等の様々な主体が連携し、柔軟に対応していくことが必要となります。

（１）生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

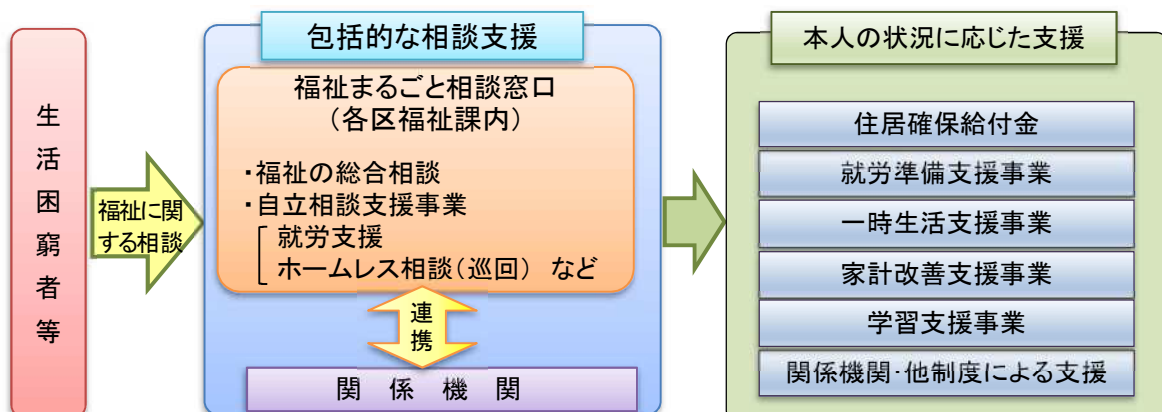
経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。近年では、福祉に関する複合的な課題を抱える市民から、仕事や生活の困りごとに関する相談が増えています。

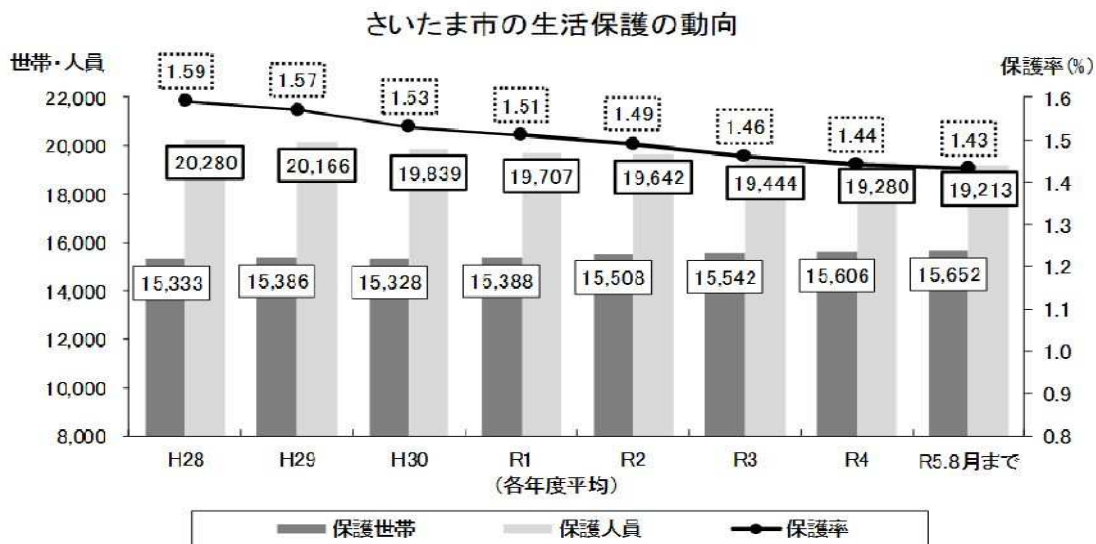
こうした相談を受け止めて適切な支援機関につなぐため、「福祉まるごと相談窓口」では、福祉の総合相談窓口として目標や支援内容を一緒に考え、必要な支援のコーディネートを行うなど、包括的な相談支援体制を充実していく必要があります。

また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

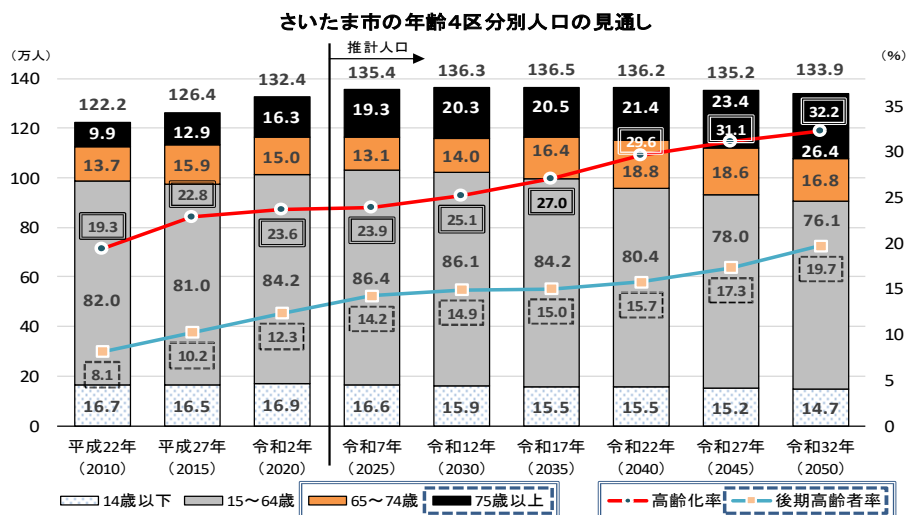
包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像





(2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

令和5年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には、高齢化率が23.9%に、後期高齢者率も14.2%に達する見込みです。



資料 令和2(2020)年までは、「国勢調査」(総務省)に基づきます。

※令和7(2025)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値(実績値)とは異なります。

※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

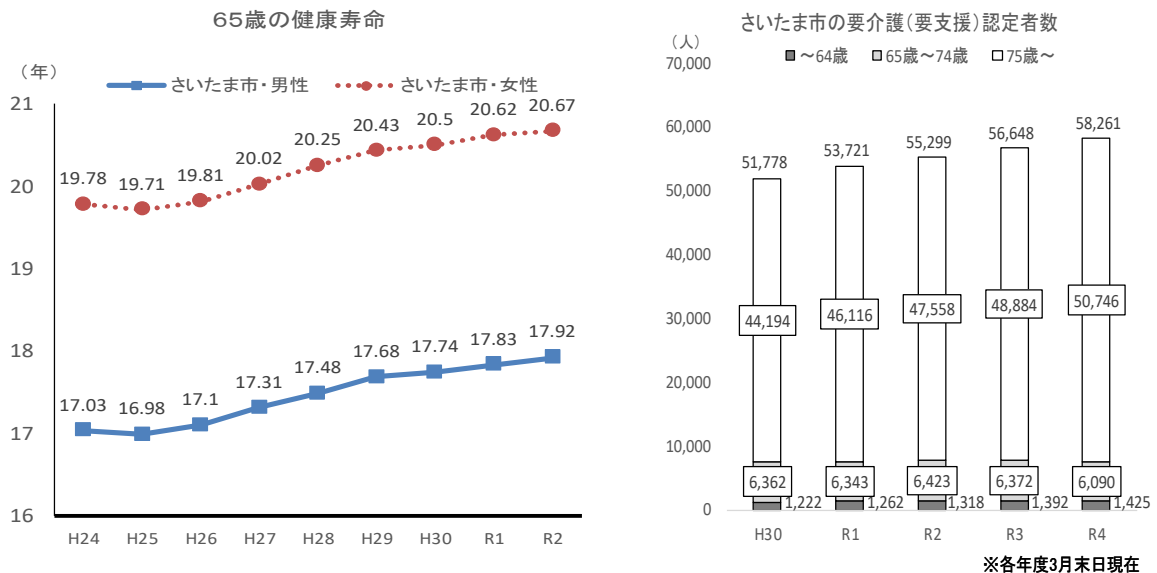
※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、充実したセカンドライフを送り、積極的な社会参加を通じて地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

他方で、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクや認知症の有病率は高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL(Quality of Life:生活の質)の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う保健事業や介護予防の取組などを充実させていくことが重要です。高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めます。また、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「予防」と「共生」の施策を推進します。

こうした取組を推進し、介護予防や介護状態の重度化抑制を図るとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。



(3) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

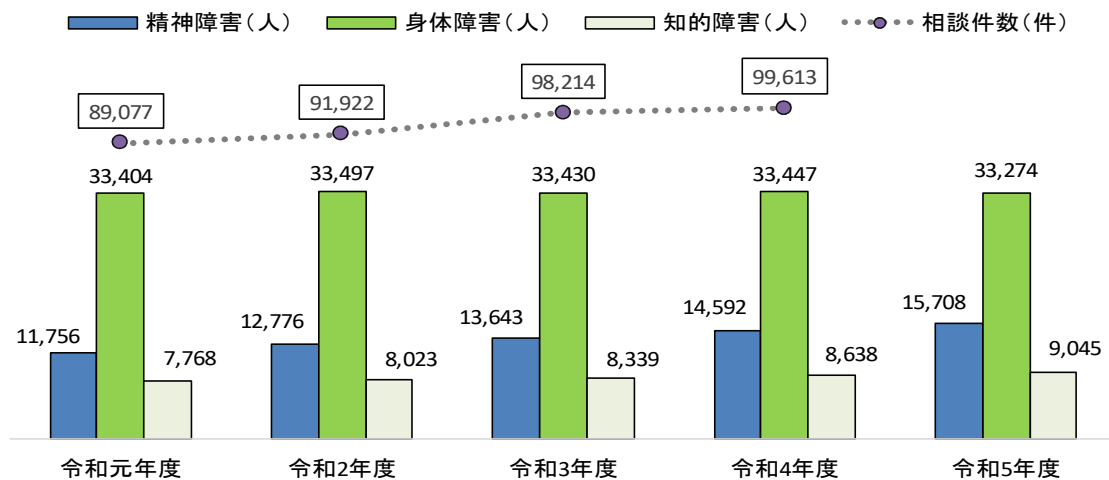
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定
- 令和6年4月 障害者差別解消法（改正）
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

※相談件数は、障害者生活支援センターでの受付件数

2 基本方針・区分別主要事業

本格的な人口減少・超高齢社会の到来やライフスタイルの変化により、ますます増大・多様化している社会保障制度に対するニーズに応え、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、福祉局では、局の担う分野を以下の3つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	新規 総振	パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）推進事業 〔福祉総務課〕	4,179 (4,179)	0 (0)	令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。	Ⅱ-156
2	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	3,975 (0)	4,063 (4,063)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	Ⅱ-156
3	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	3,995 (1,252)	4,444 (1,387)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	Ⅱ-162
4	拡大 総振	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,059 (58,531)	90,552 (45,277)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	Ⅱ-162
5	新規	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 〔福祉総務課〕	8,491,690 (0)	0 (0)	令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。	Ⅱ-163
6	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	123,898 (33,010)	133,564 (35,675)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	Ⅱ-182
7	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	93,232 (24,377)	93,232 (24,377)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。	Ⅱ-182
8	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	10,554 (10,554)	17,094 (17,094)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	Ⅱ-179

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	120,197 (15,024)	146,211 (18,276)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	Ⅱ-191
10	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	49,931 (0)	49,406 (0)	実施圏域を拡大し、医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	Ⅱ-174 Ⅱ-179
11	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	8,882 (8,882)	11,785 (11,784)	おおむね50歳以上の中高齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	Ⅱ-175
12	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	53,564 (48,754)	54,402 (48,297)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	Ⅱ-177
13	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	25,017 (25,017)	23,126 (23,126)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	Ⅱ-177
14	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	21,893 (21,893)	23,467 (23,467)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	Ⅱ-175
15	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	168,689 (168,677)	175,384 (175,372)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。	Ⅱ-176
16	新規	全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催準備事業 〔高齢福祉課〕	4,671 (4,596)	0 (0)	令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。	Ⅱ-175
17	総振	健康福祉センター東楽園の整備と開館準備 〔高齢福祉課〕	2,329,711 (356,511)	2,795,607 (7,707)	超高齢社会における高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年4月の開館に向け、「健康福祉センター東楽園」の建設工事及び開館準備等を行います。	Ⅱ-181
18	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,130,799 (217,683)	1,099,160 (211,588)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。	Ⅱ-191
19	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	125,583 (24,172)	135,580 (26,097)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	Ⅱ-191

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	高齢者見守り活動奨励補助 金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,627 (11,627)	11,242 (11,242)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等 が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、 地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動 等を支援します。	Ⅱ-177
21	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の 拡大 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,900 (1,900)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の 外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民 等が主体となり実施する移動支援事業に対し、 補助金を交付します。	Ⅱ-177
22	総振	シルバーポイント（いきい きボランティアポイント） 事業 〔高齢福祉課〕	38,050 (4,755)	44,798 (5,601)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動 を行った場合にポイントが付与され、貯めたポ イントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団 体等に寄附できる事業を実施します。	Ⅱ-190
23	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづ くりセンターの設置運営 〔いきいき長寿推進課〕	142,537 (44,580)	107,460 (41,307)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域 で暮らしを継続できるよう、もの忘れ検診の実 施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの 運営等、予防と共生のまちづくりを進めます。	Ⅱ-179 Ⅱ-191

(3) 障害者支援の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	ノーマライゼーション普及 啓発事業 〔障害政策課〕	7,321 (2,028)	8,247 (2,364)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のた め、ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップや「障害者週間」市民 のつどい等を実施します。	Ⅱ-164
25	総振	ノーマライゼーションカッ プ開催事業 〔障害政策課〕	5,000 (1,250)	5,000 (1,250)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のた め、ブラインドサッカーの親善試合であるノー マライゼーションカップを実施します。	Ⅱ-164
26	新規	（仮称）やまぶき整備事業 〔障害政策課〕	9,349 (9,349)	0 (0)	施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木 第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及 び測量を行い、基本計画を策定します。	Ⅱ-171
27	新規 総振	グループホーム整備促進事 業 〔障害政策課〕	43,350 (2,950)	0 (0)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活す るために、グループホームを整備する事業者に 対して補助金を交付します。	Ⅱ-171
28	総振	障害福祉サービス事業所等 整備促進事業 〔障害政策課〕	177,300 (11,900)	253,700 (67)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活す るために、障害福祉サービス事業所等を整備す る事業者に対して補助金を交付します。	Ⅱ-171
29	拡大 総振	障害者生活支援センター運 営事業 〔障害福祉課〕	361,701 (275,071)	316,946 (246,989)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹 相談支援センターを新たに2区で整備すること 及び相談支援事業者に対する専門的指導・助 言、人材育成等を実施します。	Ⅱ-168

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
30	拡大 総振	障害者（児）の移動支援事業の拡大 〔障害福祉課〕	843,683 (210,924)	788,770 (197,194)	外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。	Ⅱ-168
31		日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	35,739 (8,936)	35,497 (8,876)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	Ⅱ-168
32	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	17,886 (17,886)	18,724 (18,724)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	Ⅱ-172
33	新規	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	12,523 (3,132)	0 (0)	発達障害者支援にかかる地域支援体制を強化するため地域支援マネジャーを配置し、訪問等による知識・技術の普及・啓発を行います。	Ⅱ-173

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
福祉総務課	大宮ふれあい福祉センターの照明、空調設備、給湯器等の更新	大宮ふれあい福祉センター中規模修繕工事において、照明、空調設備、給湯器等を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	94,266.3
高齢福祉課	東楽園再整備事業における緑化計画	健康福祉センター東楽園の建設に当たり、敷地の緑化を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	8,561.0
福祉総務課 高齢福祉課 障害政策課	節電の実施	指定管理施設において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	296,956.0
福祉総務課 国保年金課 いきいき長寿推進課 障害福祉課 障害者総合支援センター	会議等のオンライン化	局内各所属において、会議等をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	17.2
介護保険課	電気自動車の積極的活用及びエコドライブの実施	出張する際に可能な限り電気自動車、電動自転車、徒歩、公共交通機関を活用し、また、エコドライブを心掛けることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	18.6
障害政策課	紙使用量削減の実施	各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	避難行動要支援者名簿の更新その他	対象者等の推移を分析し、郵送物の発送件数や印刷部数を精査することで業務効率化を図り、予算額を縮小する。	△ 890
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金の支給	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 8,026
生活保護執行管理事業	業務効率化その他	実績額に鑑み、生活保護法第29条調査経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 53
認知症高齢者等総合支援事業	もの忘れ検診事業	過去の実績を鑑み、受診見込み者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,065
認知症高齢者等総合支援事業	認知症介護実践者等研修事業	過去の実績を鑑み、一部研修の資料作成費用を見直し、予算額を縮小する。	△ 231
認知症高齢者等総合支援事業	ケアラー相談事業	相談実績を鑑み、電話回線数を4回線から2回線に見直し、予算額を縮小する。	△ 6,540
老人福祉施設運営補助事業	オンラインによる感染予防対策支援事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 58
介護保険特別対策事業	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 369
介護保険特別対策事業	在宅サービス利用者負担軽減事業	過去の利用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 225
趣旨普及事業	趣旨普及事業	介護の日フォーラムの会場開催を取りやめ、ホームページ上公表し情報発信することとしたため、予算額を縮小する。	△ 432
地域支援任意事業（介護保険課）	地域支援任意事業（介護保険課）	介護予防従事者研修を動画配信とし、委託料が減額となったため、予算額を縮小する。	△ 330
包括的支援事業（介護保険課）	包括的支援事業（介護保険課）	給付費通知の発送を取りやめたため、予算額を縮小する。	△ 8,342
障害者総合支援センター障害者支援事業	障害者就労支援事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 631

※上記のほか、36件△46,489千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業				予算額	9,956	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117		22款 繰入金	3,975	
<事業の目的・内容> 市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。				- 一般財源	5,981	
				前年度予算額		11,216
				増減		△ 1,260
<主な事業>						
1 社会福祉審議会の開催		414	4 社会福祉施設苦情処理事業		10	
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。			本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。			
2 地域福祉専門分科会の開催		279	5 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業		3,975	
第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。			ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。			
3 避難行動要支援者名簿の更新その他		5,278	[総振：06-2-2-05]			
災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業				予算額	9,060
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117		18款 国庫支出金	90
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。				19款 県支出金	45
				- 一般財源	8,925
<特記事項> 令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行います。				前年度予算額	5,318
				増減	3,742
<主な事業>					
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他		4,593	4 パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）推進事業		4,179
福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。			令和5年11月から施行されたパーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）に係る周知啓発を行い、駐車施設の適正利用を促進します。		
			[総振：06-2-1-08]		
2 駅前総合案内表示板管理事業		25			
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。					
3 福祉有償運送運営協議会の開催		263			
福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業				予算額	7,880
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117	18款 国庫支出金 6,295		
＜事業の目的・内容＞ 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。			24款 諸収入 102		
			- 一般財源 1,483		
			前年度予算額 7,888		
			増減 Δ 8		
＜主な事業＞					
1 国民生活基礎調査等事業 630		4 再犯防止推進計画の推進 200			
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します		再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催する等、市再犯防止推進計画を推進します。			
2 大都市民生主管局長会議事業 149		5 社会福祉管理運営費 5,224			
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		福祉事務所における社会福祉主事等の養成を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。			
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進 1,413		6 指定管理者認定審査会の開催 264			
専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。		福祉局所管施設の指定管理者の認定に係る審査会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業				予算額	188,624
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117	18款 国庫支出金 407		
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。			- 一般財源 188,217		
			前年度予算額 189,380		
			増減 △ 756		
<主な事業>					
1 民生委員推薦会等の開催		1,929	民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。		
2 民生委員活動事業		185,554			
3 民生委員協力員の配置		1,141			
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業				予算額	12,173
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117	18款 国庫支出金 120		
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。			- 一般財源 12,053		
			前年度予算額 12,358		
			増減 △ 185		
<主な事業>					
1 福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業		9,698			
福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。					
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業		2,475			
社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費及び代替職員人件費の一部を補助します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業				予算額	778
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 117	- 一般財源		778
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。				前年度予算額	773
				増減	5
				<主な事業>	
1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他				778	
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等に際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業				予算額	686		
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書	P. 117	- 一般財源	686		
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。							
				前年度予算額 675			
				増減 11			
<主な事業> <table><tr><td>1 社会福祉法人・施設等指導監査</td><td>686</td></tr></table> 社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。						1 社会福祉法人・施設等指導監査	686
1 社会福祉法人・施設等指導監査	686						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業				予算額	465		
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書	P. 117	- 一般財源	465		
<事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。				前年度予算額	470		
				増減	△ 5		
<主な事業> <table><tr><td>1 介護・障害事業指導監査</td><td>465</td></tr></table> 介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護・障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。						1 介護・障害事業指導監査	465
1 介護・障害事業指導監査	465						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）			予算額	3,136
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	- 一般財源	3,136
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。			前年度予算額	3,420
			増減	△ 284
<主な事業>				
1 戦没者追悼式			2,472	
戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。				
2 社会福祉大会			664	
社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（生活福祉課）			予算額	11,646
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。			- 一般財源	11,645
			前年度予算額	6,564
			増減	5,082
<特記事項>				
行旅死亡人等の増加に伴い、事業費が増加します。				
<主な事業>				
1 行旅病人及び死亡人等取扱い			11,451	
行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。				
2 行旅死亡人等の遺骨の管理			195	
遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業			予算額	603,588
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	18款 国庫支出金	33,635
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。			24款 諸収入	74
			- 一般財源	569,879
			前年度予算額	604,025
			増減	△ 437
<主な事業> 1 各種福祉関係団体等への補助 603,588 (福) さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業			予算額	20,024																																
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	20款 財産収入	6																																
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。			21款 寄附金	5,000																																
			22款 繰入金	15,000																																
			- 一般財源	18																																
			前年度予算額	20,020																																
			増減	4																																
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。 2 ふれあい福祉基金への積立て 5,007 市民等からの寄附金及び基金を金融機構に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。 3 補助金交付審査会の開催 17 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。																																				
[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>1,493,032</td><td>11,816</td><td>8,215,000</td><td>108,815,733</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>2,946,664</td><td>1,668</td><td>8,794,000</td><td>102,970,065</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>12,390,447</td><td>1,391</td><td>8,230,000</td><td>107,131,903</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>5,000,000</td><td>3,000</td><td>12,000,000</td><td>100,134,903</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>5,001,000</td><td>6,000</td><td>25,000,000</td><td>80,141,903</td></tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733	R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065	R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903	R5(見込)	5,000,000	3,000	12,000,000	100,134,903	R6(見込)	5,001,000	6,000	25,000,000	80,141,903
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733																																
R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065																																
R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903																																
R5(見込)	5,000,000	3,000	12,000,000	100,134,903																																
R6(見込)	5,001,000	6,000	25,000,000	80,141,903																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業			予算額	185,309
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 117	18款 国庫支出金	107,929
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。			- 一般財源	77,380
			前年度予算額 213,053	
			増減 Δ 27,744	
<主な事業>				
1 包括的な支援体制の構築 3,995		4 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 117,059		
各区に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを行います。 [総振：06-2-2-01]		「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 [総振：06-2-2-03]		
2 住居確保給付金の支給 45,870				
離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。				
3 家計改善支援事業 18,385				
生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業			予算額	1,974
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書 P. 119	- 一般財源	1,974
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の経営者に対して、産休等代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。				
			前年度予算額	1,896
			増減	78
<主な事業>				
1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助		1,974		
社会福祉施設の職員が出産又は疾病のため休暇を取得し、代替職員を任用した施設の経営者に対して、任用経費の一部を補助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業				予算額	945,582
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書 P. 119		17款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				22款 繰入金	84,892
				25款 市債	763,800
				- 一般財源	96,869
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。				前年度予算額	469,359
				増減	476,223
<主な事業>					
1 浦和ふれあい館の管理運営		38,593	4 大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕		869,765
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。			さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。		
2 大宮ふれあい福祉センターの管理		34,589			
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。					
3 更生保護施設の管理運営		2,635			
更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業			予算額	8,491,690
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書 P. 119	18款 国庫支出金	8,491,690
＜事業の目的・内容＞ 令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。 ＜特記事項＞ 国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、低所得者世帯への給付金及び定額減税補足給付金の給付を実施します。 ＜主な事業＞ 1 低所得者世帯への給付金及び定額減税補足給付金の給付 8,491,690 令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。				
			前年度予算額 0	
			増減 皆増	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業			予算額	18,926
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	8,047
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。 <特記事項> 障害者総合支援計画の策定が完了しました。また、令和5年度に移管した障害者福祉執行管理事業（障害政策課）の一部を統合しました。			19款 県支出金	4,022
			- 一般財源	6,857
			前年度予算額	25,465
			増減	△ 6,539
<主な事業>				
1 ノーマライゼーション普及啓発事業	7,321	4 発達障害者支援体制整備事業	2,300	
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]		発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害児の家族等に対する支援、発達障害に関する講演会等を実施します。		
2 ノーマライゼーションカップ開催事業	5,000	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	682	
市民の障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。 [総振：06-2-1-01]		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理を行います。		
3 障害者の権利の擁護の推進事業	345	6 その他の事業	3,278	
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]		障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、体を動かすレクリエーション教室、障害福祉人材確保事業等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業			予算額	58,587
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	3,939
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。			19款 県支出金	117
			24款 諸収入	710
			- 一般財源	53,821
			前年度予算額	60,879
			増減	△ 2,292
<主な事業>				
1 システム運用管理事業	48,578	4 地域自立支援協議会運営事業	968	
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの運用保守業務、サーバや請求審査ソフトの賃貸借等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。 [総振：06-2-1-04]		
2 障害者福祉施策の共通事務	5,142	5 指定医師等審査部会運営事業	554	
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害福祉課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。		
3 障害者福祉ガイド作成事業	2,949	6 その他の事業	396	
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業			予算額	9,540
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者更生相談センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 121	- 一般財源	9,540
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。				
			前年度予算額 9,605	
			増減 △ 65	
<主な事業>				
1 身体障害者更生相談所 4,791		4 高次脳機能障害者支援 1,499		
身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。		高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。		
2 知的障害者更生相談所 1,621		[総振：06-2-1-04]		
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。				
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定 1,629				
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業			予算額	722
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				
			前年度予算額 722	
			増減 0	
<主な事業>				
1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業			722	
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業			予算額	19,849
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	1,094
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。			19款 県支出金	547
			- 一般財源	18,208
			前年度予算額	19,452
			増減	397
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 17,659 スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。				
2 障害者スポーツ教室開催事業 2,190 スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ教室を開催します。			[参考] 障害者スポーツ教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、水泳、バスケットボール、車いすバスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害政策課）			予算額	384,146
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	16款 分担金及び負担金	10,000
<事業の目的・内容> 地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			18款 国庫支出金	19,671
			19款 県支出金	9,472
			- 一般財源	345,003
<特記事項> 令和5年度に移管した障害者支援事業（障害政策課）と地域生活支援事業（障害政策課）、障害者福祉執行管理事業（障害政策課）の一部を統合しました。			前年度予算額	169,396
			増減	214,750
<主な事業> 1 地域活動支援センター事業 358,506 市内において、障害者等に対し創作的活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を図る等、地域の実情に応じた支援を行う地域活動支援センターに、その運営費等を補助し、障害者の福祉の向上を図ります。				
2 心身障害者地域デイケア事業 10,864 身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し、運営費・処遇改善費・賃借料を補助します。			4 指定事業者研修事業 115 障害児通所支援事業所及び共同生活援助事業所職員の質の向上を図るための研修を実施します。	
3 グループホーム運営費等補助事業 9,780 医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し、国の報酬に上乗せして予算の範囲内で補助金を交付します。			5 その他の事業 4,881 質の高いピアサポート活動の取組を支援する障害者ピアサポート研修事業を実施するほか、システム運用管理事業等を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害福祉課）			予算額	374,396
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	20,695
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			- 一般財源	353,701
			前年度予算額	393,076
			増減	△ 18,680
<主な事業>				
1 福祉タクシー利用料金助成事業	107,862	4 自動車燃料費助成事業	42,077	
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。		
2 生活ホーム事業	46,318	5 点字図書館運営費補助事業	43,706	
障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		視覚障害者への情報提供を促進するため、点字図書館を運営する法人に補助金を交付します。		
3 障害者（児）生活サポート事業	47,654	6 その他の事業	86,779	
在宅の障害者（児）の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害者（児）特別療育事業や手帳診断書料助成事業等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業			予算額	43,023,598
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	21,454,110
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			19款 県支出金	9,921,507
			- 一般財源	11,647,981
			前年度予算額	38,446,071
			増減	4,577,527
<主な事業>				
1 介護給付費等支給事業	26,787,204	4 補装具費支給事業	256,996	
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。		
2 障害児通所給付費等支給事業	10,756,340	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	26,170	
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。		
3 自立支援医療費支給事業	5,054,756	6 その他の事業	142,132	
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業			予算額	1,748,249
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	745,427
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			19款 県支出金	372,709
			24款 諸収入	2,926
			- 一般財源	627,187
			前年度予算額	1,624,035
			増減	124,214
<主な事業>				
1 障害者（児）の移動支援事業の拡大	843,683	4 日常生活用具給付等事業	319,221	
外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。また、グループ支援の拡大とともに、報酬体系の見直しを行います。 [総振：06-2-1-06]		日常生活上の便宜を図るため、重度の障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。		
2 障害者生活支援センター運営事業	361,701	5 日中一時支援事業	35,739	
障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを新たに2区で整備すること及び相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。 [総振：06-2-1-04]		障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。		
3 重度障害者等の就労支援事業	30,027	6 その他の事業	157,878	
重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、重度障害者及び視覚障害者等へ障害福祉サービスと同等の支援を実施します。 [総振：06-2-1-02]		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、成年後見事業等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業			予算額	142,916
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	60,494
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。			19款 県支出金	30,243
			- 一般財源	52,179
			前年度予算額	146,569
			増減	△ 3,653
<主な事業>				
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	87,956	4 リフト付自動車貸出事業	9,000	
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。		
2 手話通訳設置事業	994	5 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	16,774	
手話通訳者を区役所に設置し、聴覚障害者の区役所における諸手続等に関するコミュニケーションを行います。また、手話通訳者が不在の区役所においてもタブレット端末を用いて、遠隔にて手話通訳を提供します。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。		
3 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	4,022	6 その他の事業	24,170	
埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業			予算額	1,022,369												
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	287,247												
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳A又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。			24款 諸収入	1												
			- 一般財源	735,121												
			前年度予算額	1,022,461												
			増減	△ 92												
<主な事業>																
1 心身障害者福祉手当給付事業		1,022,369	[参考]													
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。			手帳等級と手当額													
			<table><tr><th>手帳種別 \ 手当</th><th>月額 5,000円</th><th>月額 2,500円</th></tr><tr><td>身体障害者手帳</td><td>1・2級</td><td>3級</td></tr><tr><td>療育手帳</td><td>㊤・A・B</td><td>C</td></tr><tr><td>精神障害者保健福祉手帳</td><td>1級</td><td>2級</td></tr></table>		手帳種別 \ 手当	月額 5,000円	月額 2,500円	身体障害者手帳	1・2級	3級	療育手帳	㊤・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳	1級	2級
手帳種別 \ 手当	月額 5,000円	月額 2,500円														
身体障害者手帳	1・2級	3級														
療育手帳	㊤・A・B	C														
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業			予算額	463,845										
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	353,277										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。			24款 諸収入	1										
			- 一般財源	110,567										
			前年度予算額	416,704										
			増減	47,141										
<主な事業>														
1 特別障害者手当		360,904	4 特別児童扶養手当認定等事業 859											
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。			特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。											
2 障害児福祉手当		100,009	[参考]											
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。			各種手当の額											
3 経過的福祉手当		2,073												
昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。														
			<table><tr><th>手当の種類</th><th>令和5年度の手当額</th></tr><tr><td>特別障害者手当</td><td>月額 27,980円</td></tr><tr><td>障害児福祉手当</td><td>月額 15,220円</td></tr><tr><td>経過的福祉手当</td><td>月額 15,220円</td></tr><tr><td>特別児童扶養手当</td><td>(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円</td></tr></table>		手当の種類	令和5年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,980円	障害児福祉手当	月額 15,220円	経過的福祉手当	月額 15,220円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円
手当の種類	令和5年度の手当額													
特別障害者手当	月額 27,980円													
障害児福祉手当	月額 15,220円													
経過的福祉手当	月額 15,220円													
特別児童扶養手当	(1級) 月額 53,700円 (2級) 月額 35,760円													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業			予算額	164,262
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	18款 国庫支出金	25,436
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。			24款 諸収入	102,436
			- 一般財源	36,390
			前年度予算額	153,260
			増減	11,002
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 164,262 障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。				
			[参考] 掛金及び年金等の概要	
			掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階
			年金	1口につき月額 20,000円
			脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
			弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業			予算額	2,788,406
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 121	19款 県支出金	349,437
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			24款 諸収入	555,096
			- 一般財源	1,883,873
			前年度予算額	2,893,871
			増減	△ 105,465
<特記事項> 令和5年度に移管した福祉医療管理事務事業（障害福祉課）を統合しました。				
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 2,788,406 身体障害者手帳1～3級、療育手帳(A)・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	701,327
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 121	
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		17款 使用料及び手数料	189
		20款 財産収入	1,065
		- 一般財源	700,073
<特記事項> 施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及び測量を行い、基本計画を策定します。		前年度予算額	697,391
		増減	3,936
<主な事業> 1 公立の障害者施設の管理運営 687,512 公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。			
		[参考] 公立の障害者施設	
		1	障害者福祉施設みのり園
		2	大崎むつみの里
		3	障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)
		4	槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)
		5	みずき園
		6	大砂土障害者デイサービスセンター
2 公有財産の管理 4,466 障害者施設の維持管理に必要な点検等を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。			
3 (仮称)やまぶき整備事業 9,349 施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するため、地質調査及び測量を行い、基本計画を策定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	220,650
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 121	
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		18款 国庫支出金	147,100
		25款 市債	58,700
		- 一般財源	14,850
		前年度予算額	253,700
		増減	△ 33,050
<主な事業> 1 グループホーム整備促進事業 43,350 障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			
		[総振：06-2-1-03]	
2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業 177,300 日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			
		[総振：06-2-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業			予算額	31,267
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 121	24款 諸収入	1,035
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。			- 一般財源	30,232
			前年度予算額	29,646
			増減	1,621
<主な事業>				
1 障害者総合支援センターの維持管理		31,267	[参考]	
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、修繕、清掃及び警備を行います。				



障害者総合支援センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業			予算額	17,886
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 121	- 一般財源	17,886
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。			前年度予算額	18,724
			増減	△ 838
<主な事業>				
1 障害者社会参加支援事業		250		
障害者の社会参加のための講座等を開催します。				
[総振：06-2-1-07]				
2 障害者就労支援事業		13,421		
障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。				
[総振：06-2-1-07]				
3 授産活動支援事業		4,215		
サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。				
[総振：06-2-1-07]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	28,500
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書 P. 123	18款 国庫支出金	14,249
<事業の目的・内容> 発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	7,123
		－ 一般財源	7,128
<特記事項> 発達障害者支援センターの地域支援機能を強化するため、地域支援マネジャーを配置し、地域における支援体制を強化・推進します。		前年度予算額	16,122
		増減	12,378
<主な事業>			
1 発達障害者支援連絡協議会の運営	328	4 学生向けキャリア形成支援事業	388
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
		[総振：06-2-1-05]	
2 発達障害者支援事業	3,037	5 発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化	12,523
発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。		地域支援マネジャーの訪問等による普及・啓発活動の強化を行い、地域の支援機関や事業所の取組をサポートします。	
3 発達障害者社会参加事業	12,224		
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。			
		[総振：06-2-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	47,777
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費 予算書 P. 123	24款 諸収入	20
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。		－ 一般財源	47,757
		前年度予算額	50,701
<特記事項> 3年に1度、高齢者世帯への民生委員による訪問調査を実施します。		増減	△ 2,924
<主な事業>			
1 さいたまいきいき長寿応援プラン2026の推進	444	4 高齢者生活実態調査	1,258
「さいたまいきいき長寿応援プラン2026」の推進及び高齢者福祉に関する事項の審議のため、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催します。		老人福祉法に基づき、高齢者福祉の増進及び地域の実情把握のため、単身高齢者及び高齢者のみの世帯について、民生委員による訪問調査を実施します。	
2 高齢者福祉システム運用・保守事業	41,360		
業務の効率化を図るため、高齢者福祉システム及びA I－O C Rシステムの運用保守並びにソフトウェアの賃貸借を行います。			
3 本庁区役所経費業務	4,715		
長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業			予算額	745,004
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	24款 諸収入	709,452
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。 <特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、令和6年度は実施圏域を22圏域から27圏域に拡大します。 <主な事業> 1 後期高齢者健康診査 685,765 後期高齢者医療制度の被保険者に対し、健康の保持・増進を図るため、後期高齢者健康診査を実施します。また、高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握し、フレイル予防対策事業等へ繋がります。 2 後期高齢者人間ドック 21,600 人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 37,639 生活習慣病重症化予防事業やフレイル予防を目的とした低栄養防止指導事業を実施します。また、介護予防事業への参加勧奨やフレイル予防普及啓発事業を行うことで、フレイル対策の推進を図ります。 [総振：03-1-1-03]			- 一般財源	35,552
			前年度予算額	715,427
			増減	29,577

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業			予算額	483
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源	483
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。 <主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 483 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			前年度予算額	483
			増減	0

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業			予算額	587,184
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源	587,184
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。				
			前年度予算額 581,127	
			増減 6,057	
<主な事業>				
1 敬老会等事業 225,776		4 敬老マッサージ事業 3,700		
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。		
2 敬老祝金支給事業 357,053				
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。				
3 長寿者訪問事業 655				
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業			予算額	52,677
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	24款 諸収入 75	
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいを支え、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとします。			- 一般財源	52,602
			前年度予算額	56,323
			増減	△ 3,646
<主な事業>				
1 高齢者大学事業 21,893		4 シルバー作品展示会事業 394		
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学（教養課程）及び大学院（教養課程・専修課程）を実施します。また、卒業生で構成されるシニアユニバーシティ校友会連合会に対して運営費の一部を補助します。 〔総振：06-1-1-02〕		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。		
2 セカンドライフ支援事業 8,882		5 全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催準備事業 4,671		
おおむね50歳以上の中高齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。 〔総振：06-1-1-02〕		令和8年度に厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催運営するための準備を行います。		
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業 16,837				
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業			予算額	168,689	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	20款 財産収入	12	
＜事業の目的・内容＞ 市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。			- 一般財源	168,677	
			前年度予算額		175,384
			増減		△ 6,695
＜主な事業＞ 1 シルバー人材センター事業 168,689 就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。 [総振：06-1-1-02]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業			予算額	620,090	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	16款 分担金及び負担金	109,158	
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。			- 一般財源	510,932	
			前年度予算額		601,296
			増減		18,794
<主な事業>					
1 入所判定委員会の開催		519			
養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。					
2 養護老人ホーム入所措置等事業		586,922			
養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。					
3 生活支援ショートステイ事業		32,649			
生活習慣の確立を要する高齢者又は介護者が疾病等により不在となる高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期入所させるショートステイ事業を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業			予算額	117,965
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源	117,965
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。				
			前年度予算額 119,525	
			増減 △ 1,560	
<主な事業>				
1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業 64,823 外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活を送れるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスを受けられる利用券を年間4枚交付します。			4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業 15,544 常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。	
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 5,758 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具類の乾燥・消毒・丸洗いを実施します。				
3 重度要介護高齢者手当支給事業 31,840 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業			予算額	121,315
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	18款 国庫支出金	9,057
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。			24款 諸収入	4,810
			- 一般財源	107,448
			前年度予算額	122,372
			増減	△ 1,057
<主な事業>				
1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 53,564		4 シルバー元気応援ショップ事業 1,531		
65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。		市に登録された店舗でシルバーカードを提示すると割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。		
[総振：06-1-1-02]		[総振：06-1-1-02]		
2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 11,627		5 高齢者等の移動支援事業の拡大 2,400		
地域が主体的に実施している高齢者の見守り活動に対して奨励金を交付し、支え合いの地域づくり、高齢者の孤立の解消を図ります。		高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。		
[総振：06-1-1-04]		[総振：06-1-1-04]		
3 アクティブチケット交付事業 25,017		6 老人クラブ育成事業 27,176		
シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。		老人クラブの活動を支援するほか、組織の自立を目的とした育成指導を行います。また、高齢者相互の交流や親睦を深めるため、ゲートボール大会を開催します。		
[総振：06-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業			予算額	181,079
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	- 一般財源	181,079
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。				
			前年度予算額 220,673	
			増減 Δ 39,594	
<主な事業>				
1 高齢者居室等整備事業 4,414		4 ふれあい会食サービス事業 7,105		
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により市内で転居した際の家賃差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助を行います。		
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業 8,434		5 緊急通報機器の設置等 32,835		
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。		
3 配食サービス事業 72,025		6 浴場利用事業等 56,266		
自分で食事の支度をするのが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要介護状態等となるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業			予算額	30,432
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	18款 国庫支出金	1,120
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。			19款 県支出金	2,114
			- 一般財源	27,198
			前年度予算額	31,349
			増減	△ 917
<主な事業>				
1 高齢・障害者権利擁護センター事業		30,432		
高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業			予算額	45,742
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	18款 国庫支出金	8,947
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。			19款 県支出金	2,326
			- 一般財源	34,469
<特記事項> 認知症サポーター養成事業について、介護保険事業特別会計へ移管しました。			前年度予算額	58,105
			増減	△ 12,363
<主な事業>				
1 認知症疾患医療センター運営事業		11,770	4 認知症介護実践者等研修事業	
認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。			認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。	
		[総振：06-1-1-05]		
2 もの忘れ検診事業		6,319	5 ケアラー相談事業	
もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。			様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	
		[総振：06-1-1-05]		
3 若年性認知症支援事業		6,155	6 認知症ケアパス作成・普及事業その他	
若年性認知症の方及びその家族の支援を行うことを目的として、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症コーディネーターを配置します。			認知症の人とその家族の日常生活及び社会生活を支えるため、認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開催するほか、認知症の方が利用できる支援・サービスを示した認知症ケアパス作成・普及事業等を実施します。	
		[総振：06-1-1-05]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業			予算額	21,343
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	24款 諸収入	12,292
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。			- 一般財源	9,051
			前年度予算額	17,896
<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、令和6年度は実施圏域を22圏域から27圏域に拡大します。			増減	3,447
			<主な事業>	
1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		12,292	医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。 [総振：03-1-1-03]	
2 生きがいミニデイサービス事業		9,051		
家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金			予算額	14,194,203
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 123	19款 県支出金	2,116,096
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	12,078,107
			前年度予算額	13,236,546
			増減	957,657
<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 14,194,203 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。				
			[参考] 繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	10,752,116,098
			R1	11,076,909,076
			R2	11,085,981,024
			R3	11,632,664,355
			R4	12,010,443,453

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業			予算額	995,026
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 125	17款 使用料及び手数料	62
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。			20款 財産収入	1,163
			25款 市債	13,800
			- 一般財源	980,001
<特記事項> グリーンヒルうらわの屋根外壁等修繕工事が完了しました。			前年度予算額	1,469,538
			増減	△ 474,512
<主な事業> 1 老人福祉施設等の管理運営 900,586 老人福祉センター、老人憩いの家、西楽園、グリーンヒルうらわ、年輪荘、デイサービスセンター及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。				
2 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進 20,790 指定管理者による宝来グラウンド・ゴルフ場の管理・運営を行います。また、利用者拡大に向けて、指定管理者において、グラウンド・ゴルフの競技会や講座等を開催します。 [総振：06-1-1-02]			4 高齢者福祉施設の助成 41,156 社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センターふれあいセンターしらぎく及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
3 施設修繕、保守管理 32,494 老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、用地の適正管理を行います。また、老人憩いの家ふれあいプラザいわつきのろ過装置修繕等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業			予算額	2,329,711	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 125	25款 市債	1,973,200	
<事業の目的・内容> 現在整備中のサマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサマルエネルギーセンターの近隣に整備します。			- 一般財源	356,511	
			前年度予算額		2,795,607
			増減		△ 465,896
<主な事業>					
1 建設工事		2,245,446	[参考]		
東楽園再整備に係る、新施設の建設工事等を行います。					
[総振：06-1-1-03]					
2 開館準備業務その他		84,265			
新施設開設に向けて、備品購入等の準備を行います。					
[総振：06-1-1-03]					
					
(新) 東楽園 鳥瞰イメージ図					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業		予算額	107,415
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	- 一般財源	107,415
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。また、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。		前年度予算額	526,197
		増減	△ 418,782
<主な事業> 1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 107,365 軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。			
2 オンラインによる感染予防対策支援事業 50 高齢者への感染症対策のため、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業				予算額	1,687,844
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書	P. 125	18款 国庫支出金	30,920
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。				19款 県支出金	1,446,924
				25款 市債	185,000
				- 一般財源	25,000
				前年度予算額	1,958,553
				増減	△ 270,709
<主な事業>					
1 老人福祉施設整備費補助金交付事業		210,000			
社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設等に対し、その整備費の一部を補助します。					
[総振：06-1-1-06]					
2 老人福祉施設等の整備の推進		1,446,924			
介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備等に要する経費の一部を補助します。					
[総振：06-1-1-06]					
3 地域介護・福祉空間整備等補助事業		30,920			
老人福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、整備費の一部を補助します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業				予算額	370,686	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課			〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書	P. 129	18款 国庫支出金	192,937	
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。				- 一般財源	177,749	
				前年度予算額		402,523
				増減		△ 31,837
<主な事業>						
1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援		123,898	4 医療扶助・介護扶助適正化の推進		62,925	
経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。			医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。			
			[総振：06-2-2-02]			
2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進		93,232	5 生活保護適正実施の推進		192	
無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともに、ホームレス巡回相談を実施します。			生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。			
			[総振：06-2-2-04]			
3 相談体制の強化		300	6 業務効率化その他		90,139	
年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。			生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用開始等により業務の効率化を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業			予算額	35,390,194
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書 P. 131	18款 国庫支出金	26,531,641
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			24款 諸収入	488,631
			- 一般財源	8,369,922
			前年度予算額	34,432,309
			増減	957,885
<主な事業> 1 扶助費の支給等 35,233,476 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。				
2 中国残留邦人等への支援 156,718 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業			予算額	5,166
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 131	19款 県支出金	1,639
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	3,526
			前年度予算額	5,760
			増減	△ 594
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業 159 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。				
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 2,028 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助を行います。				
3 在宅サービス利用者負担軽減事業 2,979 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業			予算額	3,545
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 131	17款 使用料及び手数料	68
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。			18款 国庫支出金	1,158
			19款 県支出金	992
			－ 一般財源	1,327
			前年度予算額	2,511
			増減	1,034
<主な事業>				
1 介護保険事業者指定業務 65		4 介護に関する入門的研修実施事業 992		
介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。		介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことができるよう研修を実施し、市内の介護施設・事業所とのマッチングや職場体験といった就労支援を行います。		
		[総振：06-1-1-07]		
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 171				
さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。				
		[総振：06-1-1-06]		
3 さいたま市指定情報公表センター業務委託 2,317				
介護サービスの利用者に、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金(いきいき長寿推進課)			予算額	783,141
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 131	－ 一般財源	783,141
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分（介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			前年度予算額	780,737
			増減	2,404
<主な事業>				
1 介護保険事業特別会計への繰出し 783,141		[参考]		
地域支援事業費の市負担分（介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)		
		年度	決算額	
		H30	648,125,996	
		R1	683,121,739	
		R2	652,227,058	
		R3	681,983,364	
		R4	705,563,810	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			予算額	15,242,541
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 131	18款 国庫支出金	516,625
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			19款 県支出金	258,312
			- 一般財源	14,467,604
			前年度予算額	14,539,051
			増減	703,490
<主な事業>				
1 介護保険事業特別会計への繰出し 15,242,541			[参考]	
保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	11,301,846,898
			R1	12,295,455,662
			R2	12,950,318,255
			R3	13,489,305,638
			R4	13,825,525,623

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業			予算額	6,220		
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	予算書 P. 131	18款 国庫支出金	6,220		
＜事業の目的・内容＞ 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。						
			前年度予算額	6,421		
			増減	△ 201		
＜主な事業＞ <table><tr><td>1 国民年金事業</td><td>6,220</td></tr></table> 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。					1 国民年金事業	6,220
1 国民年金事業	6,220					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業			予算額	980
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 133	24款 諸収入	980
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。				
			前年度予算額 1,470	
			増減 △ 490	
<主な事業>				
1 高額療養費資金貸付事業			180	
高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。				
2 出産費資金貸付事業			800	
出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金			予算額 7,758,559	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 133	18款 国庫支出金	965,258
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			19款 県支出金	2,492,862
			- 一般財源	4,300,439
			前年度予算額 7,470,153	
			増減 288,406	
<主な事業>				
1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,758,559			[参考]	
国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	6,339,573,519
			R1	6,257,259,221
			R2	6,222,341,478
			R3	6,307,279,280
			R4	6,602,912,408

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業			予算額	6,091
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	予算書 P. 133	19款 県支出金	1
＜事業の目的・内容＞ 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			21款 寄附金	1
			24款 諸収入	144
			－ 一般財源	5,945
			前年度予算額	6,000
			増減	91
＜主な事業＞				
1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給		6,091		
市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	105,168,000	
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課		〔財源内訳〕	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 303		
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。		1款 国民健康保険税	24,166,748	
		2款 国庫支出金	445	
		3款 県支出金	72,921,010	
		4款 財産収入	1	
		5款 繰入金	7,758,560	
		6款 繰越金	1	
		7款 諸収入	321,235	
		前年度予算額	103,153,000	
		増減	2,015,000	
<主な事業>				
[1款：総務費]		1,423,455	[4款：保健事業費]	1,065,665
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。			(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。	
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。			(2) 保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。	
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。			(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。	
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。				
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。				
		[総振：52-2-1-06]		
[2款：保険給付費]		72,134,076	[5款：基金積立金]	1
(1) 療養諸費の支給 被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。			国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。	
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。			[参考] 国民健康保険財政調整基金残高等の推移（単位：円）	
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。			年度	
(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の支給 被保険者が出産したとき、あるいは被保険者が亡くなったときに、一時金を支給します。また、新型コロナウイルス感染症関連で支給要件を満たしていた被保険者に、遡って傷病手当金を支給します。			積立額	
			新規	
			運用利子	
			取崩額	
			年度末残高	
			R2	
			R3	
			R4	
			R5(見込)	
			R6(見込)	
			0	
			1,000	
			1,000	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	
			133,003	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	32,092,000
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 343	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	17,809,814
		2款 繰入金	14,194,203
		3款 繰越金	52,996
		4款 諸収入	34,987
		前年度予算額	29,198,000
		増減	2,894,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 233,465		[3款：諸支出金] 31,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金] 31,827,474		[4款：予備費] 61	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	104,203,000
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	1款 保険料	24,015,180
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	2款 国庫支出金	21,625,730
	予算書 P. 369	3款 支払基金交付金	27,054,016
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		4款 県支出金	15,104,751
		5款 財産収入	1,114
		6款 繰入金	16,401,634
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	574
		前年度予算額	98,052,000
		増減	6,151,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 2,181,546		(6) 特定入所者介護サービス費の支給	
(1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。		低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、国の定める基準費用額から負担限度額を除いた分を給付します。	
(2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理を行います。			
(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。 [総振：52-2-1-07]		[3款：地域支援事業費] 4,634,942	
(4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。		(1) 介護予防・生活支援サービス事業	
(5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。		要支援者等が利用した訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。	
(6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。 [総振：06-1-1-07]		(2) 審査支払委託事業	
		地域支援事業費の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。	
[2款：保険給付費] 97,346,308		(3) 一般介護予防事業（高齢福祉課）	
(1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。		60歳以上の方が受入施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができるいきいきボランティアポイント事業を実施します。	
(2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。		また、高齢者の健康の維持、増進を図ることを目的に市内公園等に設置している、すこやか遊具の維持管理を行います。 [総振：06-1-1-04]	
(3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。		<主な実施事業>	
(4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。		・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業	
(5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。		・すこやか遊具の修繕及び点検	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

(4) 一般介護予防事業 (いきいき長寿推進課)

介護予防活動の普及・啓発を行う介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動のためのボランティア育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業、地域における介護予防の取組を機能強化するため、地域におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。

[総振：06-1-1-01]

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

(5) 包括的支援事業 (いきいき長寿推進課)

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

[総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
(認知症初期集中支援推進事業・認知症フレンドリーまちづくりセンター運営等)
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業 (介護保険課)

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業 (高齢福祉課)

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業 (いきいき長寿推進課)

介護者の認知度の向上を図り、高齢者及び高齢者を介護する方等に対し必要な支援を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護者カフェ事業

(9) 地域支援任意事業 (介護保険課)

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金]

1,114

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険給付費等準備基金」に預金利子を積み立てます。

[参考]

介護保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R2	532,400,386	66,381	1,878,684,000	3,425,601,607
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299
R5(見込)	2,766,253,000	2,362,000	2,023,643,000	5,445,821,299
R6(見込)	0	1,114,000	375,952,000	5,070,983,299

[5款：公債費]

1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金]

38,634

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費]

455

予見し難い予算の不足に充てる経費です。

子ども未来局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

特に本市においても、年間出生数が1万人を割るなど少子化は着実に進行しており、少子化対策については喫緊の課題として、スピード感を持ちつつ、着実に推進していくことが求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、人口の自然増を下支えする出産・子育て世代の増加を図るなど、戦略的に少子化対策に取り組むことが必要となっています。

そのためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要であり、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚、妊娠・出産期、乳幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていくことが求められています。

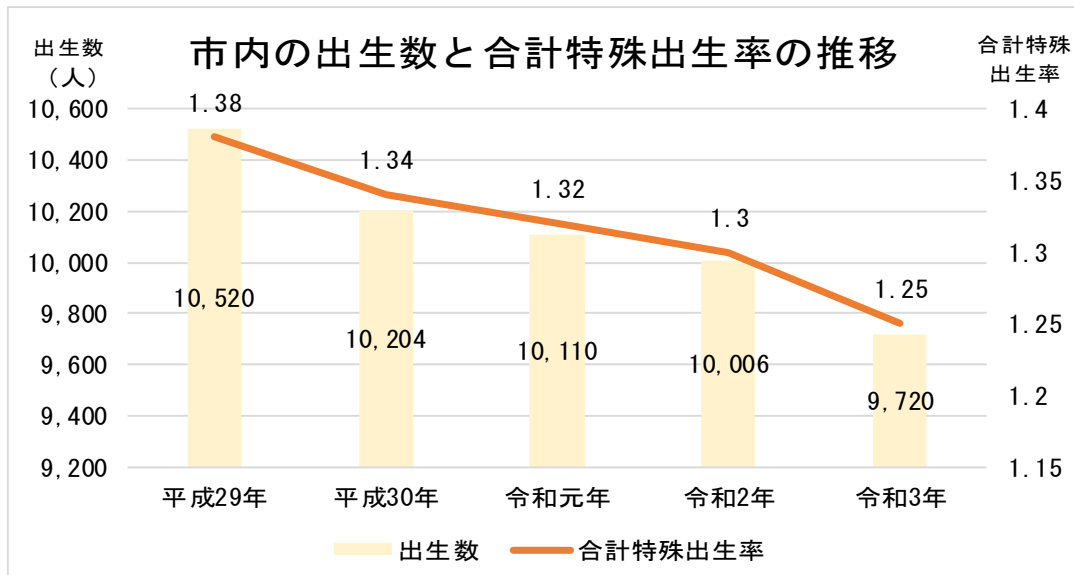
（１）「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

全国的に進行している少子化を食い止めるためには、国の打ち出す各種施策と併せて本市の実情に即した適切な事業を展開していくことが重要です。

令和5年度は、のびのび赤ちゃん応援金や、第3子以降の出生に対する多子世帯子育て応援金を創設するとともに、医療的ケア児保育支援センターの設置や市内3か所目となる療育センターひなぎくの開設など、誰一人取り残さない安心して子育てできる環境づくりに取り組みました。また、市長がこどもまんなか応援サポーター宣言を行い、市長を座長とする「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置し、全庁を挙げて、「こどもまんなか社会」の実現や少子化対策について検討を進めています。

引き続き、本市を取り巻く状況の分析や既存事業の検証を踏まえ、効果的な事業の検討を行うとともに、しっかりと第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（計画期間：令和7年度～令和11年度）に位置付けていく必要があります。

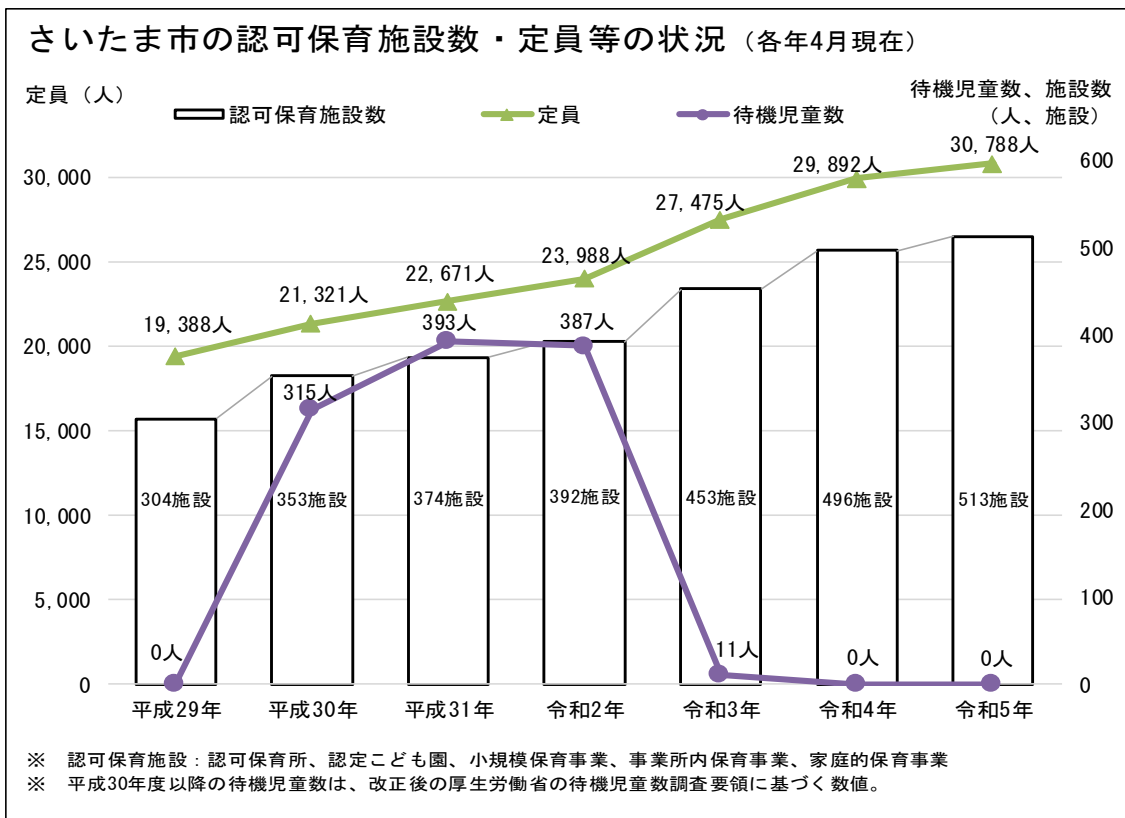
また、「こどもまんなか社会」の実現に向けては、子ども・青少年に様々な体験や社会参画の機会を提供することが重要であり、持続可能な支援体制を構築するため、子どもを社会全体で支える仕組みづくりが必要となっています。



（２）子育てがしやすい環境づくり

年々増加を続ける保育需要に対応するため、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和5年4月の待機児童数は2年連続で0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用、こども誰でも通園制度（仮称）の実施などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。



また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

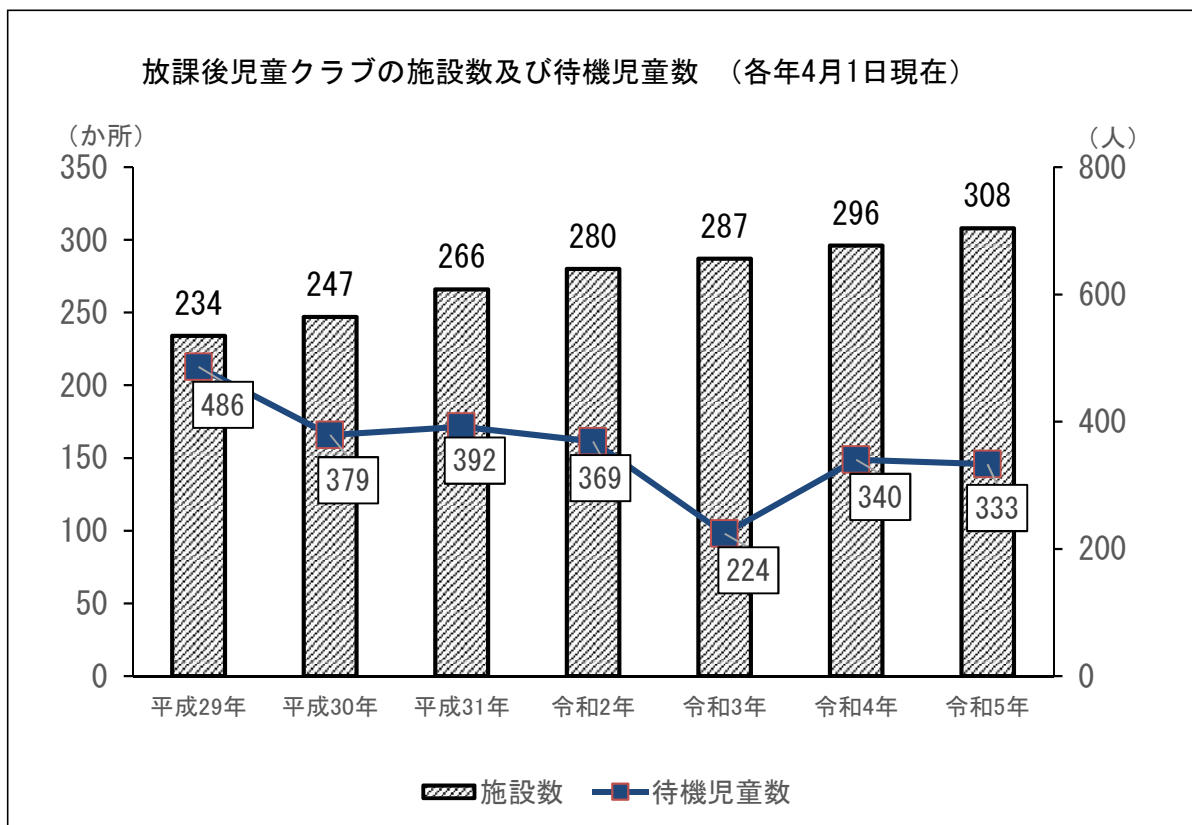
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

さらに、放課後児童クラブでは、民設放課後児童クラブの計画的な整備によって待機児童は減少傾向にあります。共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和5年4月1日現在の待機児童数は前年度から7人の減少に留まり333人となりました。

今後も、共働き世帯の増加や子育て世代の社会増等による需要の増加が見込まれるため、民間物件だけでなく転用可能教室等の学校施設を最大限に活用した整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

加えて、民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減や夏休みのみの利用等の多様なニーズに対応していく必要があることから、従来の民設放課後児童クラブの整備に加えて、放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施するなど、新たな放課後児童対策に取り組む必要があります。



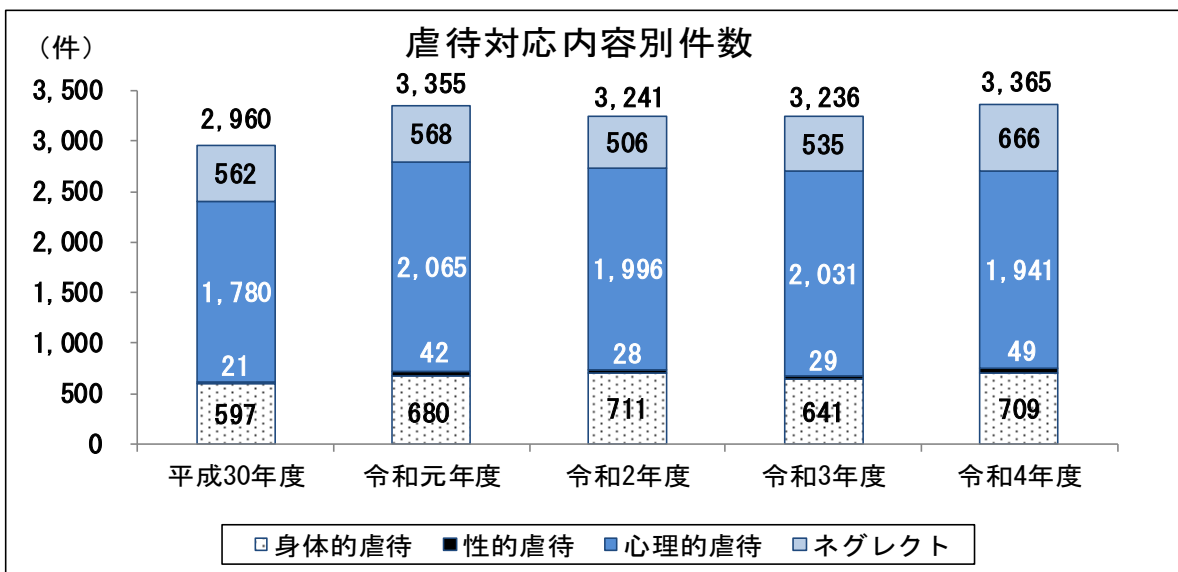
子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、平成30年4月に子ども家庭総合センターを開設しました。

今後も、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭が抱える多様な問題を総合的に支援するため、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、子ども・家庭に関する相談の担い手の育成など、市全体の子育て支援力の向上に取り組む必要があります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行うため、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを10区に設置し、包括的な相談支援体制の強化を図る必要があります。

（３）専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

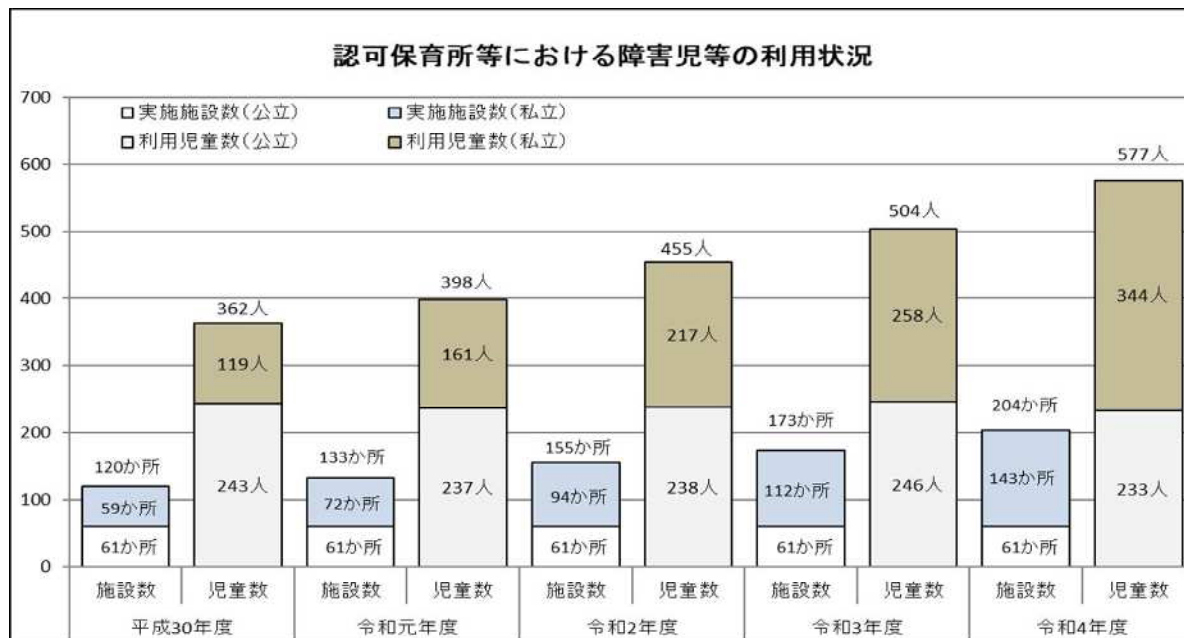
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

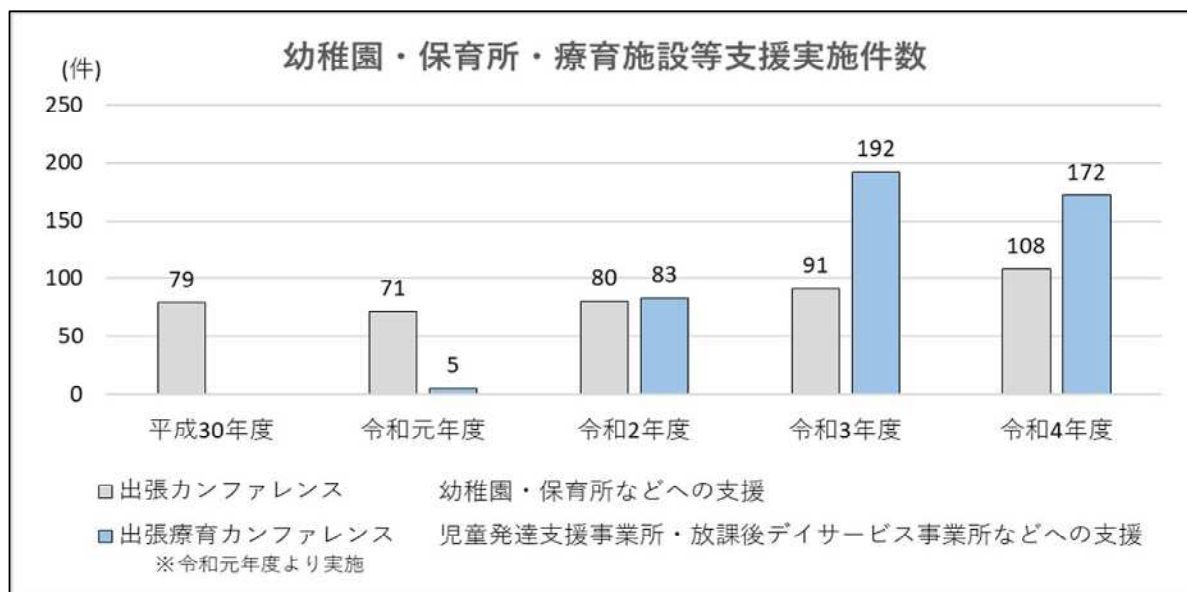
認可保育所等における障害児の受入に当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもを令和6年1月現在、私立保育所8か所で受け入れています。受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいくことが求められています。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



（４）子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行うとともに、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進し、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

（５）ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進して経済的な自立を支援するとともに、養育費の確保を支援するなど生活の安定を図る必要があります。また、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 〔子ども政策課〕	27,218 (25,718)	7,622 (7,622)	本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期プランの策定を行います。	Ⅱ-205
2	新規	子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 〔子ども政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-207
3	総振	デジタルを活用した婚活の推進 〔子ども政策課〕	567 (567)	567 (567)	少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。	Ⅱ-211
4	拡大	児童手当の拡充 〔子育て支援課〕	21,792,192 (3,335,468)	18,276,673 (2,744,357)	児童手当制度の改正に伴い、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。	Ⅱ-212
5	拡大 総振	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。	Ⅱ-214
6	新規	児童センター子ども運営会議モデル事業 〔子ども政策課〕	300 (0)	0 (0)	児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。	Ⅱ-217

(2) 子育てがしやすい環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	367,916 (348,243)	391,839 (366,910)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	Ⅱ-208 Ⅱ-223

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援課〕	6,366 (6,366)	3,610 (3,610)	子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる日数を拡大します。	Ⅱ-211
9	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター利用支援事業 〔子育て支援課〕	1,691 (1,691)	1,691 (1,691)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも拡大します。	Ⅱ-213
10	総振	放課後児童健全育成事業 〔幼児・放課後児童課〕	3,790,725 (1,194,771)	3,814,603 (1,262,944)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	Ⅱ-215
11	新規	放課後子ども居場所事業の モデル4校での実施 〔幼児・放課後児童課〕	90,186 (33,622)	0 (0)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。	Ⅱ-215
12	拡大 総振	民設放課後児童クラブの整備 促進と余裕教室等の活用 〔幼児・放課後児童課〕	156,098 (33,182)	127,605 (17,119)	民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施します。	Ⅱ-218
13	総振	こども家庭センター事業 〔子ども家庭支援課〕	1,175 (197)	1,205 (603)	10区のこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	Ⅱ-216
14	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課、保育施設支援 課〕	2,035,265 (1,326,102)	1,918,370 (1,227,105)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借り上げに係る経費等を補助します。また、新たに、市内の私立認可保育所等で就労を開始する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。	Ⅱ-221 Ⅱ-222
15	新規	こども誰でも通園制度（仮 称）の試行的実施 〔幼児・放課後児童課、保 育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221
16	総振	保育人材確保対策事業 〔保育施設支援課〕	22,877 (22,505)	26,015 (25,636)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	Ⅱ-222
17	総振	特定教育・保育施設等の整備 事業 〔のびのび安心子育て課〕	1,589,039 (107,169)	2,165,408 (38,935)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	Ⅱ-220
18	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児・放課後児童課〕	39,454 (19,727)	39,620 (20,090)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	Ⅱ-218

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
19	拡大	保育所等の給食用食材の物 価高に対する支援 〔幼児・放課後児童課、保 育課、保育施設支援課〕	387,228 (352,660)	297,142 (297,142)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保す るため、保育所等の給食用食材の物価高による 給食費上昇分を公費負担します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221 Ⅱ-222
20	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補 助事業 〔幼児・放課後児童課〕	814,961 (520,401)	723,458 (442,530)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助す るとともに、新たに認定した私立幼稚園等6園 を含む54園の「子育て支援型幼稚園」を利用す る保護者の経済的負担を軽減します。	Ⅱ-219
21	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児・放課後児童課〕	87,226 (85,380)	98,958 (96,698)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指 針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児 教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援 します。	Ⅱ-219

(3) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
22	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,079 (24,082)	47,154 (23,566)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相 談の増加に対応するため、通告・相談に応じら れる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の 民間委託を実施します。	Ⅱ-210
23	新規	一時保護所保護児童学習支 援事業 〔南部児童相談所〕	1,342 (1,342)	0 (0)	一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の 向上を図るため、アプリを活用したタブレット 学習を実施します。	Ⅱ-224
24	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,978 (2,001)	3,754 (1,882)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登 録、里親への委託を推進するとともに、委託後 の里親・子の支援を実施します。	Ⅱ-210
25	総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	12,455 (1,636)	23,008 (11,485)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関 係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤン グケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施 します。	Ⅱ-216
26	拡大 総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	749,186 (748,142)	527,215 (526,171)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れ を促進するため、私立認可保育所等に補助を行 います。	Ⅱ-222
27	拡大 総振	私立認可保育所等における 医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕	183,310 (80,787)	142,670 (60,110)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私 立認可保育所等に対する支援を実施するととも に、受入施設を拡大します。	Ⅱ-222
28	拡大 総振	医療的ケア児保育支援セン ターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,917)	14,887 (4,965)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就 学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援 を実施します。また、医療的ケア児受入保育施 設等に対して研修等の支援を実施します。	Ⅱ-221

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
29	拡大 総振	私立幼稚園等における特別 支援教育に対する支援の充 実 〔幼児・放課後児童課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支 援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必 要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象 人数を拡大します。	Ⅱ-219
30		杉の子園施設更新事業 〔総合療育センターひまわ り学園総務課〕	2,717 (2,717)	9,372 (9,372)	児童発達支援事業所である杉の子園の現地で の施設更新や児童発達支援センターへの機能拡 充を検討するため、調査委託等を実施します。	Ⅱ-225
31	拡大 総振	療育体制の強化と効果的な 支援の推進 〔総合療育センターひまわ り学園総務課、療育セン ターさくら草、療育セン ターひなぎく〕	130,814 (75,559)	105,074 (57,977)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発 見と早期療育を行い、医療と福祉が一体とな って専門的立場から子どもの状態に合わせた療 育や保護者支援を実施します。	Ⅱ-226 Ⅱ-228 Ⅱ-229 Ⅱ-230

(4) 子ども・若者の健全育成

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
32	総振	若者自立支援ルーム運営事 業 〔子ども政策課〕	45,746 (45,746)	60,015 (60,015)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人 でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実 施します。	Ⅱ-204
33	総振	子どもの社会参画推進事業 (子どもがつくるまち) 〔子ども政策課〕	5,768 (5,768)	5,791 (5,791)	子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様 々な体験をすることができる「子どもがつく るまち」を実施します。	Ⅱ-211
34	拡大 総振	子ども食堂・フードパント リー・多世代交流会食への 支援の拡充 〔子ども政策課〕	4,950 (0)	4,200 (4,200)	子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対 象を多世代交流会食実施団体等に加え、子 ども食堂、フードパントリー及び生活指導・学 習支援を実施する団体等に拡大します。	Ⅱ-211
35	新規	様々な課題を抱える児童を 支援する常設型の居場所づ くり 〔子ども政策課〕	27,114 (9,624)	0 (0)	養育環境に課題を抱える児童に対して、安 心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活 習慣の形成等の支援を包括的に提供する常 設型施設への支援を行います。	Ⅱ-211

(5) ひとり親家庭等への自立支援の充実

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
36	拡大	児童扶養手当の拡充 〔子育て支援課〕	2,981,331 (1,986,423)	2,712,538 (1,807,092)	児童扶養手当制度の改正に伴い、所得制限 の緩和、第3子以降の支給額の増額を実 施します。	Ⅱ-213

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
37	新規 総振	養育費サポート事業 〔子育て支援課〕	3,485 (335)	0 (0)	ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の手続費用の助成を実施します。	Ⅱ-212
38	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	60,309 (15,077)	69,727 (17,432)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	Ⅱ-212
39	新規	低所得の子育て家庭児童進 学支援 〔子育て支援課〕	5,785 (5,018)	0 (0)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	Ⅱ-211
40	新規	低所得の子育て世帯物価高 対策給付金給付事業 〔子育て支援課〕	349,176 (0)	0 (0)	令和5年度に住民税所得割が課税であった者が令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給します。	Ⅱ-231

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
子育て支援課 子ども家庭総合セン ター総務課	紙使用量削減の実施	印刷物、冊子類について、印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	757.9
保育課	節電、節ガスの実施	公立保育所等において、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,463.6
総合療育センターひ まわり学園総務課	総合療育センターひまわり 学園の省エネ化の実施	総合療育センターひまわり学園において、空調設備、給湯器を入れ替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	47,610.3
療育センターさくら 草	療育センターさくら草にお けるごみ排出量の削減	ごみの分別、再利用を徹底し、ごみ排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	255.3
北部児童相談所 南部児童相談所	会議等のペーパーレス化	会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.0

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
青少年事業	二十歳の集い	感染症対策や会場誘導体制など業務委託内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,593
青少年事業	若者自立支援ルーム運営事業	実績に基づく修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 206
青少年事業	青少年の主張大会	実績に基づく会場使用料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 112
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	児童福祉専門分科会等の開催	各分科会の開催回数、旅費及び会場費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 856
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく消耗品等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 356
児童福祉執行管理事業（子育て支援課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 37
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し	実績に基づく旅費、消耗品費及び手数料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 237
公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理運営に関する事業	実績に基づく備品購入費等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 706
特定教育・保育施設等運営事業（保育課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく課内旅費及び課内消耗品の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 275
インクルーシブ子育て支援事業	専門職員への研修事業	研修計画の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 915
子ども家庭総合センター管理運営事業	施設維持管理	実績に基づく施設維持管理に係る費用の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,368
児童相談等特別事業	未成年後見人支援事業	対象者の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,510
児童自立支援総合対策事業	子どもの暮らし応援事業補助金の支給	補助金支給対象者への見込み調査結果及び過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 7,154

※上記のほか、28件△34,399千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業			予算額	97,786
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	- 一般財源	97,786
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。				
			前年度予算額 115,004	
			増減 Δ 17,218	
<主な事業>				
1 二十歳の集い 45,703		4 青少年健全育成巡回活動 737		
さいたま市の未来を担う若者を、市民こぞって祝福し、二十歳としての責任や自覚を促すとともに、今後の活躍と将来の幸せを願うために、二十歳の集いを実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。		
2 若者自立支援ルーム運営事業 45,746		5 いじめのないまちづくり推進事業 2,362		
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。 [総振：07-1-3-04]		さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止に取り組むとともに、いじめ問題再調査委員会を必要に応じて開催します。		
3 青少年の主張大会 750		6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他 2,488		
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業			予算額	11,016
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	17款 使用料及び手数料 7	
＜事業の目的・内容＞ 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。			22款 繰入金 3,080	
			24款 諸収入 1	
			－ 一般財源 7,928	
＜特記事項＞ 猿花キャンプ場トイレ整備工事の事業進捗により、工事請負費が減少しました。			前年度予算額 87,036	
			増減 △ 76,020	
＜主な事業＞				
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営		11,016	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。				



グリーンライフ猿花キャンプ場

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業			予算額	20,091		
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	- 一般財源	20,091		
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。						
			前年度予算額 20,612			
			増減 △ 521			
<主な事業> <table><tr><td>1 青少年関係団体への支援</td><td>20,091</td></tr></table> 青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。					1 青少年関係団体への支援	20,091
1 青少年関係団体への支援	20,091					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども政策課）			予算額	29,805	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 125	18款 国庫支出金	1,500	
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。 <特記事項> 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定に伴い、委託料が増加します。 <主な事業> 1 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 27,218 本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期子ども・青少年のびのび希望プランの策定を行います。 2 児童福祉専門分科会等の開催 1,061 社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。 3 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 96 子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。			- 一般財源	28,305	
			前年度予算額		12,452
			増減		17,353
			4 課内庶務に関する事務	1,430	
			局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援課）		予算額	286,068
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	74,524
<事業の目的・内容> 児童福祉・福祉医療業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システム・福祉医療システムの管理、運用を行います。		- 一般財源	211,544
		前年度予算額	68,888
		増減	217,180
<特記事項>		事務の効率化を図るため、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。また、児童手当等の制度改正に伴うシステム改修を行います。	
<主な事業>			
1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借	58,731	4 福祉医療システム改修業務	51,503
児童手当、児童扶養手当、保育料及び放課後児童クラブに係るシステム機器の賃貸借、各手当システムの運用保守を行います。		子育て支援医療費の助成対象年齢の拡大に伴い、福祉医療システムの改修を行います。	
2 福祉医療システムの運用及び機器等賃貸借	90,376	5 課内庶務に関する事務	446
子育て支援医療・ひとり家庭等医療に係るシステム機器の賃貸借、システムの運用保守を行います。		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 児童系システム改修業務	85,012		
児童手当及び児童扶養手当の制度改正に伴い、児童系システムの改修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児・放課後児童課）		予算額	154,466
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	154,466
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	154,310
		増減	156
<主な事業>			
1 子ども事務包括業務委託事業	153,577		
幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。			
2 課内庶務に関する事務	889		
部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）			予算額	698
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 125	- 一般財源	698
＜事業の目的・内容＞ さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。				
			前年度予算額 323	
			増減 375	
＜主な事業＞				
1 児童養護審査部会の開催		698		
里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども・青少年希望基金管理事業			予算額	10,000	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 125	21款 寄附金	5,000	
<事業の目的・内容> 子ども・青少年を社会全体で育む取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。 <特記事項> 新たに基金を設置し、基金への積立て及び運用を開始します。 <主な事業> 1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 10,000 市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。			- 一般財源	5,000	
			前年度予算額		0
			増減		皆増
			[参考]		子ども・青少年希望基金残高等の推移（単位：円）
年度		積立額		取崩額	年度末残高
		新規	運用利息		
R6（見込）		10,000,000	0	1,950,000	8,050,000

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	543
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	543
<事業の目的・内容> 概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。		前年度予算額	590
		増減	△ 47
		<主な事業> 1 専門職の育成・図書等の購入 543 事業の参考となる研修に参加します。また、必要な図書等を購入します。 [総振：07-1-2-06]	
		[参考]  なんでも子ども相談窓口	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業		予算額	2,802
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	2,802
<事業の目的・内容> 養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。		前年度予算額	3,674
		増減	△ 872
		<主な事業> 1 インクルーシブ子育て支援の実践 505 地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。	
2 専門職員への研修事業 2,297 子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（北部児童相談所）		予算額	2,850
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	2,850
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		前年度予算額	2,570
		増減	280
<主な事業> 1 児童相談所運営事業 2,850 児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（南部児童相談所）		予算額	95,728
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	360
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		24款 諸収入	35
		- 一般財源	95,333
		前年度予算額	52,640
<特記事項> 児童相談体制を強化するため、児童相談所と子ども家庭センターが連携できる新しい児童相談システムを構築し、導入します。		増減	43,088
<主な事業> 1 児童相談所運営事業 27,389 児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報管理システム、公用車、児童を措置するための経費等を管理します。			
2 新児童相談システムの導入 68,339 児童相談体制を強化するため、新しい児童相談システムを構築し、児童相談所及び10区の子ども家庭センターに導入します。			
[総振：07-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	47,079
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 125	18款 国庫支出金 22,997 - 一般財源 24,082
＜事業の目的・内容＞ 児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。			
			前年度予算額 47,154
			増減 △ 75
＜主な事業＞			
1 24時間・365日体制強化事業 859 24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業 4,136 専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。	
2 法的対応機能強化事業 7,071 国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		5 SNS相談等相談事業 10,878 県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。	
3 未成年後見人支援事業 3,035 親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費及び損害賠償保険加入料を支援します。		6 児童の安全確認等のための体制強化・その他事業 21,100 48時間以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。	
[総振：07-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	3,978
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	1,977
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。		- 一般財源	2,001
		前年度予算額	3,754
		増減	224
<主な事業>			
1 里親制度普及促進事業	2,863	里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。 [総振：07-1-3-03]	
2 里親委託推進事業	1,115		
里親委託を推進するため、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的にを行います。		[総振：07-1-3-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子ども政策課）			予算額	38,399	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	12,920	
<事業の目的・内容> 子どもの健やかな育ちを促進するために、社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識の醸成、子どもの居場所づくりなど、各種子育て支援事業を実施します。			19款 県支出金	7,870	
			22款 繰入金	1,650	
			- 一般財源	15,959	
			前年度予算額		11,063
<特記事項> 児童福祉法改正に伴い、新たに創設される児童育成支援拠点事業を実施します。			増減		27,336
			<主な事業>		
1 子どもの社会参画推進事業（子どもがつくるまち）		5,768	4 児童育成支援拠点事業（常設型の居場所づくり）		27,114
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。			養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して居場所となる場を開設し、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設に対し、補助金を交付します。		
[総振：07-1-3-01]					
2 子どもの居場所づくり事業		4,950			
地域社会の中で子どもたちが健全に成長できる環境づくりを推進するため、子どもの居場所づくりとして、会食事業やフードパントリー、生活指導・学習支援を実施する団体等への支援を行います。					
[総振：07-1-3-01]					
3 デジタルを活用した婚活の推進		567			
少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。					
[総振：07-1-1-04]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て支援課）			予算額	352,331	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	44,702	
＜事業の目的・内容＞ 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。			19款 県支出金	43,772	
			24款 諸収入	987	
			- 一般財源	262,870	
＜特記事項＞ 令和5年度補正予算により開始したのびのび赤ちゃん応援金給付事業、新たに創設する低所得の子育て家庭児童進学支援を実施します。			前年度予算額	283,780	
			増減	68,551	
＜主な事業＞					
1 子育て支援センター（単独型）事業		163,396	4 子育て支援情報の提供		4,022
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。 [総振：07-1-2-05]			子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。		
2 のびのび赤ちゃん応援金給付事業		92,601	5 低所得の子育て家庭児童進学支援		5,785
子どもを出生した子育て家庭を対象に、対象児童1人当たり1万円を支給します。			低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。		
3 多子世帯子育て応援金給付事業		65,123	6 子育てヘルパー派遣事業その他		21,404
多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、対象児童1人当たり5万円を支給します。 [総振：07-1-2-05]			子育て家庭への支援策として、子育てヘルパー派遣事業、ブックスタート事業、ハローエンゼル訪問事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、のびのびルーム事業などを行います。		
			[総振：07-1-2-05、07-1-3-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業			予算額	84,525
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	57,001
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			24款 諸収入	3,000
			- 一般財源	24,524
			前年度予算額	95,583
			増減	△ 11,058
<主な事業>				
1 ひとり親家庭等総合支援事業		13,039	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談、訪問相談等を実施するほか、就業支援講習会の開催や養育費の取決めの支援を行います。			ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。	
		[総振：07-1-2-08]		
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給		2,490	5 養育費サポート事業	
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。			ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の手続費用の助成を実施します。	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給		60,309	6 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して6か月以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。			就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。	
		[総振：07-1-2-08]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業			予算額	21,792,192
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	15,213,668
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			19款 県支出金	3,241,056
			24款 諸収入	2,000
			- 一般財源	3,335,468
<特記事項> 制度改正に伴い、令和6年12月支給分から、支給対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに所得制限の撤廃・第3子以降の支給額の増額を実施します。			前年度予算額	18,276,673
			増減	3,515,519
<主な事業>				
1 児童手当の支給		21,792,192		
次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、児童を養育している者に児童手当を支給します。制度改正に伴い、対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに所得制限の撤廃・第3子以降の支給額の増額を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業			予算額	2,981,331
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	992,908
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			24款 諸収入	2,000
			- 一般財源	1,986,423
<特記事項> 制度改正に伴い、令和7年1月支給分から、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。			前年度予算額	2,712,538
			増減	268,793
<主な事業> 1 児童扶養手当の支給 2,981,331 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。制度改正に伴い、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業			予算額	35,284
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	11,197
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			19款 県支出金	11,197
			- 一般財源	12,890
			前年度予算額	35,760
			増減	△ 476
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 33,593 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05] 2 ファミリー・サポート・センター利用支援事業 1,691 ひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。 [総振：07-1-2-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業			予算額	7,153,391
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	24款 諸収入	42,426
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			- 一般財源	7,110,965
			前年度予算額	5,151,804
<特記事項> 令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。また、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。			増減	2,001,587
			<主な事業>	
1 子育て支援医療費の助成 6,859,663 0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。また、令和6年10月から助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。			[総振：07-1-1-03]	
2 制度周知や適正化のための啓発業務 3,946 適正受診等の啓発を行うため、チラシ及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布します。			[総振：07-1-1-03]	
3 審査支払業務委託その他 289,782 子育て支援医療費助成制度の受給者の受診に係る審査支払・データ作成業務等を委託し、実施します。			[総振：07-1-1-03]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業			予算額	558,643
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	19款 県支出金	76,238
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			24款 諸収入	22,303
			- 一般財源	460,102
<特記事項> 事務の効率化を図るため、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。			前年度予算額	579,981
			増減	△ 21,338
<主な事業>			1 ひとり親家庭等医療費支給事業 558,643 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,880,911
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		16款 分担金及び負担金	312,984
		17款 使用料及び手数料	5
		18款 国庫支出金	1,170,874
		19款 県支出金	1,168,628
		24款 諸収入	27
		－ 一般財源	1,228,393
		前年度予算額	3,814,603
		増減	66,308
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託 2,692,795		4 公設放課後児童クラブの運営委託 804,648	
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ258か所の運営を行います。		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ70か所の運営及び施設管理を行います。	
[総振：07-1-2-04]			
2 放課後児童支援員等の処遇改善 234,316		5 支援員研修事業、巡回相談事業 1,931	
放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、クラブの運営事業者に対し、支援員の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当賃金改善に係る助成を行います。		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。	
[総振：07-1-2-03]		[総振：07-1-2-04]	
3 放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施 90,186		6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他 57,035	
利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。		民設放課後児童クラブ保護者助成金の支給やシステムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	2,315,156
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		16款 分担金及び負担金	7,189
		18款 国庫支出金	1,150,009
		－ 一般財源	1,157,958
		前年度予算額	2,534,958
		増減	△ 219,802
<主な事業>			
1 児童保護措置費 2,142,088		4 社会的養護自立支援事業 20,328	
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	
2 障害児施設給付費 152,142			
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業 598			
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業			予算額	11,126
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	- 一般財源	11,126
<事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。				
<特記事項> 子どもの暮らし応援事業補助金について、過年度の実績を考慮して、積算の見直しを行いました。			前年度予算額	18,280
			増減	△ 7,154
<主な事業> 1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 9,916 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費及び高校生活にかかる経費を、埼玉県と連携して補助します。				
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 1,050 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。				
3 キャリアアップ支援補助金の支給 160 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業			予算額	20,174
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。			18款 国庫支出金	6,216
			19款 県支出金	2,758
			22款 繰入金	6,025
			- 一般財源	5,174
<特記事項> ヤングケアラー訪問支援事業について、利用実績を考慮して、積算の見直しを行いました。			前年度予算額	28,615
			増減	△ 8,441
<主な事業> 1 児童虐待防止啓発事業 4,464 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02]				
2 要保護児童対策地域協議会事業 714 児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02]				
3 こども家庭センター事業 1,175 10区に設置するこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 [総振：07-1-3-02]				
4 ヤングケアラーへの支援 12,455 ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。 [総振：06-2-2-05]				
5 家庭児童相談事業 30 家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。				
6 子どもショートステイ事業その他 1,336 保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金			予算額	2,685
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	- 一般財源	2,685
＜事業の目的・内容＞ 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。 ＜特記事項＞ 母子父子寡婦福祉資金システムの再構築の完了に伴う電算委託料の減少に応じて、一般会計からの繰出しを減額しました。 ＜主な事業＞ 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 2,685 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、一般会計から繰出しを行います。			前年度予算額	16,573
			増減	△ 13,888
			[参考]	
			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	33,413,628
			R1	21,386,819
			R2	4,132,044
			R3	3,181,916
			R4	2,494,481

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業			予算額	837,522
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	21
＜事業の目的・内容＞ 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。 ＜主な事業＞ 1 児童センターの運営 615,051 指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。 2 児童センター施設修繕・工事 218,285 児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づく大規模改修工事を行います。 3 児童センター管理運営業務その他 4,186 児童センター12館の建築設備定期点検等の施設管理を行います。また、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。			22款 繰入金	21,649
			25款 市債	191,000
			- 一般財源	624,852
			前年度予算額	813,643
			増減	23,879

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	156,098
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	51,858
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	51,858
		25款 市債	19,200
		- 一般財源	33,182
<特記事項> 児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に、新たに放課後児童クラブを開設します。		前年度予算額	127,605
		増減	28,493
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの整備促進 61,702 民設放課後児童クラブの新設（17か所）、移転（4か所）及び環境整備（7か所）を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。 [総振：07-1-2-03]			
2 余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備 94,396 学校施設を活用して善前小学校及び向小学校において施設整備を実施します。また、指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブを開設します。 [総振：07-1-2-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	283,725
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	51,132
<事業の目的・内容> 幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		19款 県支出金	16,384
		- 一般財源	216,209
		前年度予算額	4,686,960
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		増減	△ 4,403,235
<主な事業> 1 私立幼稚園入園料補助事業 112,000 幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。			
4 多様な集団活動事業の利用支援事業その他 8,220 多様な集団活動事業を実施する施設の利用者に対して、保育料の一部を補助します。 また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。			
2 幼稚園副食費補足給付事業 42,432 幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。			
5 給食用食材の物価高支援事業 61,591 幼稚園における栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。			
3 送迎保育ステーション事業 39,454 駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、大宮駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。 [総振：07-1-2-01]			
6 こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施 20,028 幼稚園において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	814,961
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	147,280
<事業の目的・内容> 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組めます。		19款 県支出金	147,280
		- 一般財源	520,401
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		前年度予算額	946,658
		増減	△ 131,697
<主な事業> 1 預かり保育事業に対する補助金の交付 545,485 預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等が行う預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01] 2 子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減 268,866 子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。 [総振：07-1-2-01] 3 子育て支援型幼稚園に関する情報発信 610 子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業			予算額	210,625
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 127	18款 国庫支出金	2,646
<事業の目的・内容> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や幼保小連携、特別支援教育の一層の充実を図るなど各種事業を実施します。			- 一般財源	207,979
<特記事項> 特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。			前年度予算額	199,670
			増減	10,955
<主な事業>				
1 「さいたま市幼児教育の指針」推進事業		3,192	4 保育者資質向上研修事業 536	
私立幼稚園・保育所等における幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。			保育者の資質向上を図るため、絵本の読み聞かせや食物アレルギー対応、インクルーシブについてなど、保育者のニーズに合わせた研修会を実施します。	
		[総振：07-1-2-02]		
2 公開保育研究事業		1,211	5 幼児教育振興補助金等の交付 205,081	
保育者の資質向上と保育の充実、幼保小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。			幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。	
		[総振：07-1-2-02]		
3 幼保小連携推進事業		605		
小学校等への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会の開催や、幼保小連携の好事例を収集し事例集にまとめて周知することで、幼保小連携をより一層推進します。				
		[総振：07-1-2-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育てのための施設等利用給付事業		予算額	4,224,551
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	2,104,834
<事業の目的・内容> 幼児教育・保育の無償化に基づき、子育てのための施設等利用給付を行います。		19款 県支出金	1,052,417
		- 一般財源	1,067,300
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 幼稚園保育料無償化事業	3,393,942	4 子育てのための施設等利用給付に係る事務	14,885
幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。		子育てのための施設等利用給付の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。	
2 預かり保育利用料無償化事業	243,360		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。			
3 認可外保育施設等保育料無償化事業	572,364		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業		予算額	1,589,293
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	1,173,970
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		25款 市債	307,900
		- 一般財源	107,423
<特記事項> 自己所有物件による保育所整備数の減少に伴い、整備に係る事業費を減額しました。		前年度予算額	2,165,666
		増減	△ 576,373
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備	1,576,677	4 課内庶務に関する事務	254
私立認可保育所（6施設）、認定こども園（5施設）の新設整備（定員752人）に要する経費の一部を補助します。		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
[総振：07-1-2-01]		[総振：07-1-2-01]	
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	12,218		
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（95施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の一部を補助します。			
[総振：07-1-2-01]			
3 認定こども園設置認可等審査部会	144		
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			
[総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	2,588,266
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 127	
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		16款 分担金及び負担金	27,330
		17款 使用料及び手数料	576,125
		18款 国庫支出金	16,182
		19款 県支出金	57,684
		20款 財産収入	266,282
		24款 諸収入	101,985
		25款 市債	67,400
		- 一般財源	1,475,278
		前年度予算額	3,640,805
		増減	△ 1,052,539
<特記事項> 施工中であった工事が一部完了したことにより、公立保育所老朽化対策事業の工事請負費が減少しました。			
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,316,917	4 公立保育所老朽化対策事業	180,114
施設・設備の保安全管理や保育用品の購入、人事管理等、公立保育所の適切な管理運営を行います。また、給食用食材の物価高に対応し栄養バランスや質を保った給食の提供を行います。 [総振：07-1-2-01、52-2-1-12]		老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替工事等を実施します。	
2 育成支援制度等実施事業	6,898	5 食物アレルギー対策事業	422
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。また、新たに岩槻本町保育園にて医療的ケアを必要とする児童の受入れ等に対応するための看護師を配置します。 [総振：07-1-2-02]		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。	
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	7,242	6 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業	76,673
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や保育実技研修等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。 [総振：07-1-2-02]		保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育課）		予算額	68,439
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 127	
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び保育の質の確保・向上を図るため、各種支援事業を実施します。		18款 国庫支出金	27,615
		19款 県支出金	10,025
		- 一般財源	30,799
		前年度予算額	29,105
		増減	39,334
<特記事項> 制度の本格実施を見据えた形で、新たに「こども誰でも通園制度（仮称）事業」を実施します。			
<主な事業>			
1 保育人材確保対策事業	13,595	4 こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施	26,929
保育士採用プロモーション活動等による本市施策の発信・PRや潜在保育士の復職支援等を実施します。また、市内の私立認可保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	
2 保育の安心・安全対策推進事業	323	5 課内庶務に関する事務	625
安心・安全な保育環境を整える取組として、市内保育関係団体との勉強会の開催や事故防止のための啓発ポスターを作成します。また、園外保育等の経路の安全点検やキッズ・ゾーンの設定等を行います。 [総振：07-1-2-02]		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 医療的ケア児保育支援センターの運営	26,967		
医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。 [総振：07-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）		予算額	46,969,203
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金	3,516,939
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	20,062,065
		19款 県支出金	9,239,496
		20款 財産収入	7,250
		24款 諸収入	6,400
		- 一般財源	14,137,053
		前年度予算額	42,600,617
		増減	4,368,586
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	41,703,780	4 保育人材確保対策事業	2,021,670
国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。 [総振：07-1-2-01]		保育士の処遇改善や保育士用宿舎借り上げに係る経費等を補助します。また、新たに潜在保育士の再就職を促進するための経費や一部の時間帯に支援者を配置するための経費を補助します。 [総振：07-1-2-01]	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	2,116,433	5 私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援	183,310
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。また、栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-05]		医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。 [総振：07-1-2-02]	
3 障害児保育事業	749,186	6 保育料の納付手続のデジタル化その他	194,824
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。 [総振：07-1-2-02]		保育料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等を運用することにより、納付の利便性を向上します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	465,777
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	14,106
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や処遇改善に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います <特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務を再編し、また、特定教育・保育施設等整備事業（保育施設支援課）を統合しました。		19款 県支出金	3,131
		- 一般財源	448,540
		前年度予算額	1,154,497
		増減	△ 688,720
<主な事業>			
1 市認定保育施設運営事業	385,649	4 給食用食材の物価高支援事業	28,619
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費等を支給します。 [総振：07-1-2-01]		認可外保育施設における栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。	
2 保育人材確保対策事業	22,877	5 認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業	1,783
保育士確保のため、市認定保育施設の給与改善を行う経費を補助する保育士等処遇改善事業及び保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助する保育士資格取得支援事業を実施します。 [総振：07-1-2-01]		認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、睡眠中の事故防止対策等に係る経費を補助するとともに、各施設に対する立入調査や、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02]	
3 保育コンシェルジュ事業	26,849		
保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するAIを活用した自動応答サービス（AIチャットボット）を運用します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業		予算額	367,373
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	9,634
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		18款 国庫支出金	8,000
		20款 財産収入	1,754
		24款 諸収入	285
		- 一般財源	347,700
		前年度予算額	391,249
		増減	△ 23,876
<主な事業>			
1 指定管理による運営 122,842		4 子ども家庭総合センター内診療室運営事業 15,959	
指定管理者による施設の運営を行います。		児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。	
[総振：07-1-2-06]		[総振：07-1-2-06]	
2 冒険はらっぱ等の運営 16,958			
常設のプレーパークである冒険はらっぱ業務を実施します。また、子ども研究センター・子育てカレッジ運営委員会を実施します。			
[総振：07-1-2-06]			
3 施設維持管理 211,614			
建物総合管理業務及び清掃業務等、施設維持管理のために必要な業務を行います。また、公用車及びプリンター等の賃貸借や必要な消耗品の購入を行います。			
[総振：07-1-2-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）		予算額	18
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	- 一般財源	18
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		前年度予算額	24
		増減	△ 6
<主な事業>			
1 入所児童の処遇に係る運営事業 18			
様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）		予算額	88,168
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		18款 国庫支出金	47,984
		24款 諸収入	6,746
		－ 一般財源	33,422
		前年度予算額	88,358
		増減	△ 190
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 86,826 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			
2 一時保護所保護児童学習支援事業 1,342 一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の向上を図るため、アプリを活用したタブレット学習を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会的養育推進事業		予算額	340,955
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。		17款 使用料及び手数料	4
		18款 国庫支出金	111,276
		19款 県支出金	69,838
		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	1
		－ 一般財源	159,834
		前年度予算額	339,091
		増減	1,864
<主な事業> 1 児童養護施設の管理運営 211,917 虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。			
2 母子生活支援施設の管理運営 86,046 配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。			
3 児童養護施設等退所児童への支援 8,843 児童養護施設等を退所した児童のアフターケアとして、クラウドファンディングを活用し、埼玉県と共に、就学や就労する児童の支援を行います。			
4 児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業 1,152 自立援助ホームが心理担当職員を配置し、ホームの指導員と連携の上、心理面から入居児童等の自立支援を行う場合に、その経費の一部を補助します。			
5 児童養護施設等体制強化事業 5,373 児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。			
6 児童養護施設等環境改善事業 27,624 児童養護施設等に対し、入所児童等の養育環境改善のための改修に係る経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	24,784
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	23,740
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	1,043
		前年度予算額	27,525
		増減	△ 2,741
<主な事業> 1 生活支援事業 7,153 入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業 12,273 入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業 5,358 施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	569,978
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	412,800
		- 一般財源	157,171
		前年度予算額	315,520
<特記事項> さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。		増減	254,458
<主な事業> 1 公立の障害児施設の管理運営 107,976 公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
2 さくら草学園の移転整備 458,765 老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。		4 公有財産の管理その他 520 障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。	
3 杉の子園施設更新事業 2,717 児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を検討するため、調査委託等を実施します。		[参考] 公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	1,357,955
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	72,638
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	110
		22款 繰入金	424,209
		24款 諸収入	1,544
		25款 市債	813,000
		－ 一般財源	46,454
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事を実施します。		前年度予算額	351,654
		増減	1,006,301
<主な事業>			
1 施設維持管理	1,276,752	4 光熱水費、通信運搬費の支払	30,330
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	40,044	5 旅費その他	8,005
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,824		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	122,944
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	108,364
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園に設置している診療所の運営を行います。		－ 一般財源	14,580
		前年度予算額	90,683
		増減	32,261
<主な事業>			
1 療育体制の強化と効果的な支援の推進	3,735	4 医療機器等の賃借	5,977
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
		[総振：07-1-2-07]	
2 診療業務	29,320	5 医薬品、医事関連消耗品の購入	16,861
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
3 診察に付随する業務・機器管理委託等	66,666	6 旅費その他	385
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	2,948
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	2,948
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援を行います。		前年度予算額	3,295
		増減	△ 347
		<主な事業> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,533 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。	
2 療育指導員の設置 415 在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	56,559
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	16款 分担金及び負担金	2,642
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。 障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。 <特記事項> ひまわり学園大規模改修工事に伴い、システムや検査機器などの移設を行います。また、給食調理業務の委託料が増加します。		17款 使用料及び手数料	45,727
		24款 諸収入	3,083
		- 一般財源	5,107
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営業務 54,580 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。		前年度予算額	46,419
		増減	10,140
2 計画相談事業 1,892 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業 87 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	985
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	824
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	107
		19款 県支出金	54
		前年度予算額	1,224
		増減	△ 239
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 265 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	43,441
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	39,190
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	224
		- 一般財源	4,027
		前年度予算額	45,199
		増減	△ 1,758
<主な事業> 1 施設維持管理 22,828 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			
4 光熱水費・通信運搬費の支払 14,823 施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。			
2 施設内機器類の賃借、管理 2,282 施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。			
5 旅費その他 1,008 職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。			
3 施設修繕 2,500 施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業			予算額	37,892
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	37,892
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。				
			前年度予算額 36,004	
			増減 1,888	
<主な事業>				
1 診療業務 23,810 早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		4 医薬品、医事関連消耗品等の購入 2,522 診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。		
2 診療に付随する業務・機器管理委託等 5,774 診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		5 旅費その他 593 職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。		
3 医療機器等の賃借 5,193 診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	3,420
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	3,401
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	13
		19款 県支出金	6
		前年度予算額	4,060
		増減	△ 640
<主な事業>			
1 個別訓練・指導 3,393 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 27 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	219,875
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	16款 分担金及び負担金	2,905
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	138,883
		24款 諸収入	2,026
		- 一般財源	76,061
		前年度予算額	220,141
		増減	△ 266
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 209,013 通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進 10,862 児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター整備・管理運営事業		予算額	115,205
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターひなぎく	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	23,856
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、診療所の運営を行います。また、円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		18款 国庫支出金	759
		19款 県支出金	379
		24款 諸収入	452
		25款 市債	14,200
		- 一般財源	75,559
<特記事項> 療育センターひなぎくを令和5年度中に開設し、通年の運営を開始します。		前年度予算額	85,923
		増減	29,282
<主な事業> 1 施設維持管理 29,049 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			
2 診療業務 33,383 早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行うとともに、診療に必要な医療機器及び施設内で使用する機器類の賃借、管理、また、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		4 地域連携の推進 1,519 地域事業所等へ初診前のアセスメント業務を委託し、初診待機期間の解消を図ります。	
[総振：07-1-2-07]		[総振：07-1-2-07]	
3 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,703 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。		5 旅費その他 48,551 職員の旅費・研修費、消耗品費等、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。また、荒天時に肢体不自由児が通院しやすい環境を整備するため、屋根付き乗降用駐車場を整備します。	
[総振：07-1-2-07]		[総振：07-1-2-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て世帯特別給付金給付事業			予算額	349,176
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯特別給付金給付費	予算書 P. 129	18款 国庫支出金	349,176
<事業の目的・内容> 物価高の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への特別給付金を支給します。				
<特記事項> 物価高の影響を受けている低所得の子育て世帯に対して給付金を支給します。			前年度予算額	0
			増減	皆増
<主な事業> 1 低所得の子育て世帯物価高対策給付金 349,176 令和5年度に住民税所得割が課税であった者が令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給します。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			予算額	135,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
		予算書 P. 411	1款 繰入金	2,685
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。			2款 繰越金	84,961
			3款 諸収入	47,354
<特記事項> 母子父子寡婦福祉資金システムの再構築の完了に伴い、電算委託料が減少しました。			前年度予算額	189,000
			増減	△ 54,000
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 135,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。 (2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。				

環境局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全、ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、SDGsの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

これらを踏まえ、本市では省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むとともに、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現に取り組んでいく必要があります。

（1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和5年の夏（6～8月）の記録的な猛暑では、関東甲信地方の平均気温は平年より1.8度高く、全国各地で猛暑日（最高気温35度以上）の日数は過去最多を記録する等、「最も暑い夏」となりました。このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、令和4年4月に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。

また、環境省が新たな国民運動として提唱する「デコ活」に賛同し、令和5年9月に「デコ活」宣言をしました。この「デコ活」を通じ、本市の脱炭素化に向けた取組を積極的に発信するとともに、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。

さらに、令和5年度に「第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行い、更なる高みを目指した2030年度の温室効果ガスの削減目標を定めるところです。この削減目標の達成に向け、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。



【脱炭素先行地域のイメージ】

（２）ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）“さいたま”の創造」の実現のためには、市民、事業者、行政が連携・協力して、ごみの発生を抑制し、ごみをもやすのではなく再利用、再生利用することが重要です。特に、本市のもえるごみの中でも割合の多い食品と木くず類については、市民、事業者が利用しやすく、本市の財政的な負担が少ない持続可能なリサイクルルートを構築することが課題です。令和6年度は木くず類のリサイクルを推進するため、現在もえるごみとして搬入されることの多い家庭ごみの刈草類、剪定枝や木くずについて、本市の実情を踏まえ効率的で効果的なリサイクルのあり方を検討していく必要があります。

食品ロス削減については、これまで取り組んできたチームEat All、Saitama Sunday Soup、フードドライブなどの各施策を市民・事業者に浸透させ、行動変容を促すことが重要です。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）内に定めた目標の達成に向け、これらの施策について更なる啓発事業を展開していく必要があります。



【木くず類のリサイクル】



【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

（３）一般廃棄物の安定処理の推進

①【清掃センター】

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から39年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、一般廃棄物処理基本計画に基づき、サーマルエネルギーセンターを整備し、東部環境センター及び西部環境センターの統廃合を進めていく必要があります。

また、稼働から27年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【清掃センターの体制】

施設名		（現在）	（将来）
（竣工・令和6年2月現在経過年数）		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター （昭和59年7月・39年経過）	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	1,700 kW	—
西部環境センター （平成 5年2月・31年経過）	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	3,600 kW	—
クリーンセンター大崎 （平成 8年3月・27年経過）	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW
桜環境センター （平成27年3月・8年経過）	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター （令和 7年3月（予定）・—）	焼却能力	—	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW
合 計		焼却能力	1,430t/日
		発電能力	21,300 kW
			26,840 kW

②【衛生センター】

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行する必要があります。

1施設体制への移行に向けて、稼働から22年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【衛生センターの体制】

施設名 (竣工・令和6年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・23年経過)	処理能力	147kL/日	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・22年経過)	処理能力	179kL/日	170kL/日
合 計	処理能力	326kL/日	170kL/日

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和4年度末時点で65者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導を強化していくことが求められます。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きもののプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

一方で、普段自然と触れ合う機会が少ない方にも広くPRするため、様々なイベントや公共スペースを活用した資料展示等の実施が求められます。



【自然観察・環境学習会の様子】

② 生きものの調査データの蓄積と活用

市内に生息・生育する動植物を把握するために、市民参加型の生きものの調査や河川の生物調査を継続するとともに、市民、学校等の様々な主体から集めたデータを集約したデータベースを構築し、公表します。このデータベースは、生物多様性を保全するための施策はもとより、広く環境保全施策を検討していく上で重要なものです。

そこで、各主体による生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、データベースを充実させ、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図る必要があります。



【ナゴヤサナエ（芝川）】

環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類

（6）水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させるなど、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。

そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で健全な水循環の確保に取り組んでいく必要があります。



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しており、市と協定を結んだ団体等に対し、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な物資の提供等の支援を行います。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていく必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】
(笹目川)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民に環境学習や情報収集を行う機会と場所を提供するため、民間事業者等と協働して環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習を普及していくことが求められます。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層など幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的かつ的を絞った重点的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、問合せへの対応や啓発を行う必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



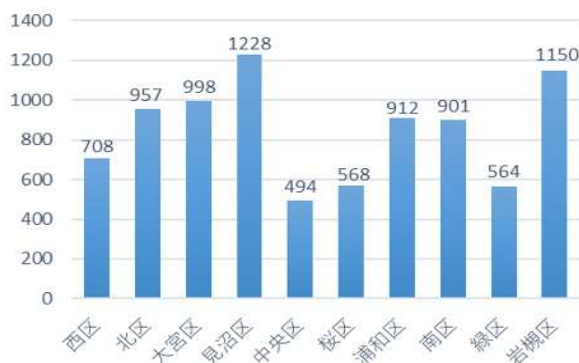
【環境美化指導員】

(8) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢社会の進行等に伴い、全国的に空き家が増加しており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増えていくことが懸念されています。

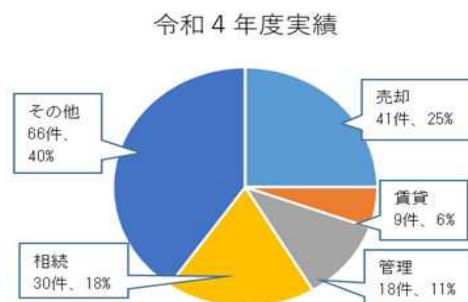
将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、本市の実情に沿って講じていくため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていくことが求められます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、将来を見据えた対策の推進に取り組む必要があります。



第2次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査

【市内空き家棟数】



※その他は、主に解体、火災保険、残置物の処理に関する内容

【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 〔脱炭素社会推進課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	Ⅱ-262
2	拡大 総振	再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 〔脱炭素社会推進課〕	207,920 (197,313)	190,717 (180,110)	温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。	Ⅱ-262
3	拡大 総振	公共施設におけるPPA事業の推進 〔脱炭素社会推進課〕	42,552 (6,782)	3,275 (3,275)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	Ⅱ-262
4	総振	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 〔脱炭素社会推進課〕	36,612 (33,592)	39,799 (37,915)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	Ⅱ-262

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	5,500 (3,283)	4,388 (2,922)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。	Ⅱ-245
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (0)	5,360 (5,360)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	Ⅱ-257
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,961 (1,961)	1,966 (1,966)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	Ⅱ-245

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	プラスチックリサイクルの 拡大 〔廃棄物対策課〕	68,690 (68,690)	13,328 (13,328)	3Rを推進するため、これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。	Ⅱ-257
9	拡大	旧鈴谷清掃工場の維持管理 〔廃棄物対策課〕	33,007 (33,007)	8,566 (8,566)	老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に加え、解体に向けた調査、設計を行います。	Ⅱ-257
10	新規 総振	新規リサイクルの実証実験 等の実施 〔資源循環政策課〕	21,285 (21,285)	0 (0)	もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。	Ⅱ-245
11	新規	岩槻環境センターの利活用 〔環境施設管理課〕	13,893 (13,893)	0 (0)	休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。	Ⅱ-251

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	拡大 総振	クリーンセンター大崎基幹 的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,301,128 (0)	3,409,956 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、施設の基幹的設備改良工事として3炉目と各炉共通部分等を施工します。	Ⅱ-259
13	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	1,455,399 (0)	2,508 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、基幹的設備改良工事を行います。	Ⅱ-259
14	拡大 総振	サーマルエネルギーセン ターの整備 〔環境施設整備課〕	28,974,251 (426,084)	5,712,300 (63,959)	サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。	Ⅱ-259
15	新規	クリーンセンター大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンター大崎〕	債務負担 行為設定	0 (0)	民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	Ⅱ-254

(4) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	25,823 (25,823)	31,377 (26,377)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	Ⅱ-265

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	新規	産業廃棄物処理施設安全対策事業 〔産業廃棄物指導課〕	13,706 (13,706)	0 (0)	産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講じます。	Ⅱ-265

(5) 生物多様性の保全の推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,537 (3,537)	3,680 (3,680)	生物多様性の認知度向上のための啓発、環境教育を実施します。また、市独自の調査の実施や市民や学校・企業等が持つデータの提供を受け、生きものデータベースを拡充します。	Ⅱ-263
19	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,570 (4,570)	4,097 (4,097)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	Ⅱ-256

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,618 (2,618)	2,787 (2,787)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	Ⅱ-264

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	718 (718)	1,334 (1,334)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	Ⅱ-261
22	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	85 (85)	274 (274)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	Ⅱ-261
23	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	30,696 (30,694)	24,247 (24,245)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」において、環境美化指導員による効率的かつ重点的な巡回指導を行うとともに、標示物の更新等を強化します。	Ⅱ-244

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	3,616 (3,616)	4,848 (4,848)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、若年層をはじめとする市民清掃活動を促進します。	Ⅱ-244

(8) 空き家等対策の推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	拡大 総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	5,590 (5,590)	2,754 (2,754)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	Ⅱ-261

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
環境総務課	イベント活動による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベントを実施し、脱炭素を含む環境問題等に関する普及、啓発を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,823.9
脱炭素社会推進課	出前講座の実施	出前講座「家庭でできる温暖化対策」を積極的に実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	317.4
環境対策課 環境施設整備課	会議等のオンライン化	会議の開催や現地視察のオンライン化等により、温室効果ガスの削減に努めます。	78.0
環境対策課	紙使用量削減の実施	パンフレット等を電子化し、紙使用を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6.5
資源循環政策課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者による3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11,927,000.0
産業廃棄物指導課	市民向けイベントによる廃棄物の適正処理、3R啓発	ごみの3R推進を図り、ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	175.4
西部清掃事務所 東部清掃事務所 西部環境センター 東部環境センター クリーンセンター大崎 大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀	節電、節ガスの実施	節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	98,588.0
西部環境センター	搬入届出書への地球温暖化対策に関する市民への呼びかけ	搬入届出書に温暖化対策に関する内容を掲載、周知し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	15.5
クリーンセンター大崎	基幹的設備改良工事	クリーンセンター大崎のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の更新工事を通じて、施設の稼働に必要なエネルギーの消費量を低減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	285,288.0
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事	省エネ機器設置、薬品使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,000.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
し尿処理事業	し尿収集運搬委託	し尿収集量の減少を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 12,935
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	資源回収実績を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 10,000
東部清掃事務所収集・管理事業	一般廃棄物の収集運搬業務	車両買替台数及び光熱水費を見直し、予算額を縮小する。	△ 27,827
桜環境センター運営管理事業	最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	ごみ処理計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 6,000
東部環境センター維持管理事業	消耗品等の購入	プラントで使用する消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 29,813
東部環境センター維持管理事業	施設の性能維持	修繕の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 41,627
東部環境センター残渣処分事業	焼却灰等の運搬・処分（資源化）	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 111,595
クリーンセンター大崎維持管理事業	消耗品等の購入	工場消耗機材等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 31,070
クリーンセンター大崎維持管理事業	施設の性能維持及び延命化	基幹的設備改良工事を踏まえ、破碎設備定期整備修繕等の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 11,602
クリーンセンター大崎残渣処分事業	最終処分場への運搬・処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 20,496
クリーンセンター大崎残渣処分事業	基幹的設備改良工事に伴う最終処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 42,240
大宮南部浄化センター維持管理事業	施設の維持管理	委託業務内容等を見直し、予算額を縮小する。	△ 30,088
クリーンセンター西堀維持管理事業	施設の維持管理	施設の閉所を見据え、定期整備修繕や委託業務の発注内容及び件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 5,074

※上記のほか、40件△31,203千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業			予算額	19,309
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	930
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。			18款 国庫支出金	8,457
			- 一般財源	9,922
			前年度予算額	19,345
			増減	△ 36
<主な事業>				
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援		17,164	4 保守点検業者、清掃業者に対する指導	
浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。			浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、清掃業の許可申請や保守点検業者の登録申請の審査を行います。	
2 浄化槽台帳の管理		396		
浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。				
3 浄化槽適正管理指導		1,739		
浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業			予算額	34,312
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	24款 諸収入	2
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。			- 一般財源	34,310
			前年度予算額	29,095
			増減	5,217
<主な事業>				
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進		30,696	[参考]	
路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的・重点的な巡回指導や標示物の更新等を行います。 [総振：02-4-1-04]			 	
2 市民清掃活動の促進		3,616		
環境美化意識の一層の向上を図るため、清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。 [総振：02-4-1-04]			路上喫煙禁止区域 標示路面シート	
			市民清掃活動	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）			予算額	33,539
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	18款 国庫支出金	2,217
＜事業の目的・内容＞ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者へ周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。 ＜特記事項＞ ごみの減量のため、プラスチック資源の回収を拡大するほか、木くず類及びプラスチックの更なる資源化に向けた事業を実施します。 ＜主な事業＞			- 一般財源	31,322
			前年度予算額	24,841
			増減	8,698
1 一般廃棄物減量施策の推進	5,500	4 広域連携等	4,793	
循環型社会実現のため、市民、事業者、市のパートナーシップによる食品ロス削減を含めた一般廃棄物の3Rの推進に取り組みます。 [総振：02-2-1-01]		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。		
2 新規リサイクルの実証実験等の実施	21,285	[参考]		
もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。 また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。 [総振：02-2-1-01]		 木くず類のリサイクル		
3 3Rの普及・啓発等	1,961	 食品ロス削減に係る事業の普及促進		
本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様へ広く普及・啓発します。 また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。 [総振：02-2-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）			予算額	88,607
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	13,486
＜事業の目的・内容＞ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者へ周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。 ＜主な事業＞			24款 諸収入	198
			- 一般財源	74,923
			前年度予算額	87,807
			増減	800
1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	13,487	4 クリーンさいたま推進員の活動支援	3,403	
市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルール等の啓発や環境美化活動等を支援します。 [総振：02-2-1-02]		
2 事業ごみ適正処理の啓発		5 衛生協力助成金の交付	66,754	
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。 [総振：02-2-1-03]		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。		
3 ごみ収集所等における分別の啓発	4,021	6 協議会への参加等	942	
家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部清掃事務所）			予算額	950
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	950
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				
			前年度予算額 1,022	
			増減 Δ 72	
<主な事業>				
1 産業医による健康相談等 519		4 安全確認研修への派遣 48		
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。		
2 労働安全衛生環境の最適化 316				
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全運転の推進 67				
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。 また、交通安全研修会の開催等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部清掃事務所）			予算額	2,043	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	2,043	
＜事業の目的・内容＞ 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			前年度予算額		1,922
			増減		121
＜主な事業＞					
1 産業医による健康相談等		644	4 安全確認研修への派遣		41
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。			職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。		
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。					
2 労働安全衛生環境の適正化		1,262			
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。					
3 安全運転の推進		96			
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。					
また、交通安全研修会の開催等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）			予算額	2,498
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	2,498
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				
			前年度予算額 2,266	
			増減 232	
<主な事業>				
1 産業医による健康相談等				
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。				
2 労働安全衛生環境の適正化 1,560				
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全・安定操業のための法定資格取得 938				
業務上必要な免許及び資格を取得します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）			予算額	2,252
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	2,252
＜事業の目的・内容＞ 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				
			前年度予算額 2,338	
			増減 △ 86	
＜主な事業＞				
1 産業医による健康相談等		516		
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。				
2 労働安全衛生環境の適正化		667		
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全・安定操業のための法定資格取得		1,069		
業務上必要な免許及び資格を取得します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）			予算額	713
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	713
＜事業の目的・内容＞ 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				
			前年度予算額 654	
			増減 59	
＜主な事業＞				
1 産業医による健康相談等				
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。				
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。				
2 労働安全衛生環境の適正化 277				
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全・安定操業のための法定資格取得 436				
業務上必要な免許及び資格を取得します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）			予算額	226
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	226
＜事業の目的・内容＞ 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			前年度予算額	224
			増減	2
＜主な事業＞				
1 安全衛生教育の実施		226		
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）			予算額	108
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	108
＜事業の目的・内容＞ 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識向上を図るため、啓発活動を実施します。				
			前年度予算額 230	
			増減 △ 122	
＜主な事業＞				
1 安全衛生教育の実施		108		
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業			予算額	3,621,739
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	265,737
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。			20款 財産収入	3,576
			24款 諸収入	13,356
			- 一般財源	3,339,070
			前年度予算額	3,467,741
			増減	153,998
<主な事業>				
1 可燃物収集委託			2,504,028	
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03]				
2 不燃物収集委託			814,689	
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03]				
3 粗大ごみ収集委託			242,150	
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。				
4 死犬猫等収集運搬・処分委託			56,757	
死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。				
5 廃家電運搬業務委託			4,115	
収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部清掃事務所収集・管理事業			予算額	131,883
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	20款 財産収入	3
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。			24款 諸収入	72
			25款 市債	39,300
			－ 一般財源	92,508
			前年度予算額	121,121
			増減	10,762
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 131,883 西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車3台とダンプ車1台を更新のため購入します。				
[参考] 令和5年12月1日現在 担当区域内 世帯数 197,170世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 51,009世帯				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部清掃事務所収集・管理事業			予算額	212,725
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	20款 財産収入	904
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。			25款 市債	82,600
			－ 一般財源	129,221
			前年度予算額	240,773
			増減	△ 28,048
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 206,049 東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車7台とトラック車1台を更新のため購入します。				
[参考] 令和5年12月1日現在 担当区域内 世帯数 442,892世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 67,384世帯				
2 粗大ごみ受付業務 6,676 市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。				
[参考] 令和5年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 78,292個				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業			予算額	307,463
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	91
<事業の目的・内容> うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を推進します。 <特記事項> 老朽化した水処理施設等の予防保全修繕に関する内容変更により、事業費が減少しました。			18款 国庫支出金	600
			25款 市債	44,500
			- 一般財源	262,272
<主な事業> 1 埋立処分及び浸出水の処理 82,635 [参考] 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。 2 最終処分場及び周辺環境監視 13,331 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。 3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理 211,497 最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。			前年度予算額	428,589
			増減	△ 121,126
				
			うらわフェニックス	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業			予算額	24,311
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行うとともに、休止したごみ処理施設を有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。 <特記事項> 休止したごみ処理施設の有効活用の手法等について、検討を行います。			- 一般財源	24,304
			前年度予算額	10,847
			増減	13,464
<主な事業> 1 維持管理業務 10,418 [参考] 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。 2 岩槻環境センターの利活用 13,893 休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。				
			岩槻環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業			予算額	2,847,575
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	631,047
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収・発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。			20款 財産収入	1,743
			24款 諸収入	86,922
			- 一般財源	2,127,863
<特記事項> 物価上昇に伴い、ごみ処理に要する経費が増加します。			前年度予算額	2,342,948
			増減	504,627
<主な事業>				
1 維持管理運営業務（焼却）		1,735,499	4 最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	
熱回収施設の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。			固化灰の最終処分や廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。	
		[総振：02-2-2-01]		
2 維持管理運営業務（焼却以外）		913,917	5 ごみ自己搬入予約受付業務	
リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。			市内4清掃センターへの土曜日・祝日及び年末のごみ自己搬入の予約受付業務を行います。	
3 維持管理モニタリング業務		6,418		
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。				
また、固化灰等の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業			予算額	944,148
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	562,258
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			20款 財産収入	3,175
			24款 諸収入	26,811
			- 一般財源	351,904
			前年度予算額	893,259
			増減	50,889
<主な事業>				
1 消耗品等の購入		211,670	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。				
		[総振：02-2-2-01]		
2 ごみ処理施設の保守管理運営		345,062		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			西部環境センター	
		[総振：02-2-2-01]		
3 施設の性能維持		387,416		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。				
		[総振：02-2-2-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業			予算額	505,178
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	131,295
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。			24款 諸収入	136,900
			- 一般財源	236,983
			前年度予算額	463,676
			増減	41,502
<主な事業>				
1 焼却灰の運搬・処分（資源化）		296,726	4 破砕処理磁性物（鉄）の資源化処理	
焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。			粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
		[総振：02-2-2-02]		
2 焼却灰・破砕残渣の運搬（資源化）		25,256	5 処理困難ごみ等の処分	
焼却灰・破砕残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。			処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
		[総振：02-2-2-02]		
3 最終処分場への運搬・処分		163,368		
固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業			予算額	697,202
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	544,846
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			20款 財産収入	604
			24款 諸収入	114,555
			- 一般財源	37,197
			前年度予算額	719,695
			増減	△ 22,493
<主な事業>				
1 消耗品等の購入		69,426	[参考] 	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。				
		[総振：02-2-2-01]		
2 ごみ処理施設の保守管理運営		315,337		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。				
		[総振：02-2-2-01]		
3 施設の性能維持		312,439		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。				
		[総振：02-2-2-01]		

東部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業			予算額	239,230
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	175,371
＜事業の目的・内容＞ 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。 ＜特記事項＞ 焼却量減少に伴い、残渣の資源化量変更による事業費が減少します。			- 一般財源	63,859
			前年度予算額	350,935
			増減	△ 111,705
＜主な事業＞				
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）		237,360	焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]	
2 不燃物運搬		1,870		
不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業			予算額	1,436,031
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	416,157
＜事業の目的・内容＞ 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			24款 諸収入	288,782
			25款 市債	154,200
			- 一般財源	576,892
			前年度予算額	1,394,256
			増減	41,775
＜主な事業＞				
1 消耗品等の購入		142,078	4 クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入 民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。 [参考]  クリーンセンター大崎	
2 ごみ処理施設の保守管理運営		823,042		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。				
3 施設の性能維持及び延命化		470,911		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業			予算額	409,846
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	24款 諸収入	131,928
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。			- 一般財源	277,918
			前年度予算額	420,910
			増減	△ 11,064
<主な事業>				
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）		269,659	4 破砕処理磁性物（鉄）の資源化処理	
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。			粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
		[総振：02-2-2-02]		
2 焼却灰・破砕残渣の運搬（資源化）		11,946	5 処理困難ごみ等の処分	
焼却灰・破砕残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。			処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分		81,024	6 基幹的設備改良工事に伴う最終処分	
固化灰等を最終処分場へ運搬等を行います。			クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。	
			[総振：02-2-2-04]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業			予算額	336,649
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	22,886
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。			- 一般財源	313,763
			前年度予算額	354,529
			増減	△ 17,880
<主な事業>				
1 し尿収集運搬委託		321,560		
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。				
2 し尿処理手数料の徴収		2,968		
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。				
3 利用者情報の電算管理		12,121		
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業			予算額	216,140		
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター		〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料	15		
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。			20款 財産収入	324		
			24款 諸収入	844		
			- 一般財源	214,957		
			前年度予算額	244,436		
			増減	△ 28,296		
<主な事業>						
1 施設の維持管理		186,893	[参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。						
2 し尿等の処理		24,677				
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。						
3 環境学習施設の運営		4,570				
環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進します。						
[総振：02-3-1-01]						
大宮南部浄化センター						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業			予算額	116,407	
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀		〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書 P. 141	24款 諸収入	27	
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。			- 一般財源	116,380	
			前年度予算額		135,074
			増減		△ 18,667
<主な事業> 1 施設の維持管理 95,966 施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。					
2 し尿等の処理 20,441 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。					

[参考]



クリーンセンター西堀

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業			予算額	89,275
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	5,363
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。			- 一般財源	83,912
			前年度予算額	75,078
			増減	14,197
<主な事業>				
1 団体資源回収運動への支援	50,000	4 リサイクル推進及び啓発	908	
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。		
		[総振：02-2-1-03]		
2 生ごみ処理容器等購入費の補助	5,360	5 旧鈴谷清掃工場の維持管理	33,007	
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。		老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に加え、解体に向けた調査、設計を行います。		
		[総振：02-2-1-01]		
3 親子リサイクル施設見学会の実施				
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。				
		[総振：02-2-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業			予算額	2,585,149		
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	604		
＜事業の目的・内容＞ 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。			24款 諸収入	1,072,624		
			- 一般財源	1,511,921		
			前年度予算額	2,353,726		
			増減	231,423		
＜主な事業＞						
1 資源物収集運搬業務委託		1,990,461	[参考]			
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。						
2 資源物中間処理業務委託		525,998				
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。						
3 プラスチックリサイクルの拡大		68,690				
これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物として収集します。併せて、事故防止の観点から排出する袋を透明に限定し、これらを広く市民に周知します。						
[総振：02-2-1-01]						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業			予算額	112,697																																
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 143	20款 財産収入	21																																
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。			22款 繰入金	56,338																																
			24款 諸収入	56,338																																
			前年度予算額	98,725																																
			増減	13,972																																
<主な事業>																																				
1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 30,281			[参考]																																	
学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にする事で、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。			リサイクル基金残高等の推移 (単位：円)																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>35,044,000</td><td>24,408</td><td>26,737,062</td><td>92,961,376</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>41,974,000</td><td>1,855</td><td>38,577,293</td><td>96,359,938</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>41,341,000</td><td>1,898</td><td>39,875,194</td><td>97,827,642</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>49,338,000</td><td>49,000</td><td>46,881,000</td><td>100,333,642</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>56,338,000</td><td>21,000</td><td>58,934,000</td><td>97,758,642</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642	R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376																																
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938																																
R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642																																
R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642																																
R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642																																
2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 26,057																																				
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]																																				
3 リサイクル基金への積立て 56,359																																				
環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業			予算額	180,938
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	4,235
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。			20款 財産収入	1,465
			24款 諸収入	172,938
			- 一般財源	2,300
			前年度予算額	173,167
			増減	7,771
<主な事業>				
1 消耗品等の購入 795				
資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。				
2 リサイクル施設の運転保守管理運営 176,927				
リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。				
3 施設の性能維持 3,216				
リサイクル処理施設の性能維持のための整備を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）			予算額	8,757,322
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書 P. 143	18款 国庫支出金	1,840,259
＜事業の目的・内容＞ 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。 ＜特記事項＞ クリーンセンター大崎の基幹的改良工事は、3炉目と炉共通部分等を施工し、大宮南部浄化センターの基幹的設備改良工事も本格的に実施します。 ＜主な事業＞ 1 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 7,301,128 老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事として3炉目と炉共通部分等を施工します。 [総振：02-2-2-04] 2 衛生センター統廃合事業 1,455,399 大宮南部浄化センターの基幹的設備改良後、クリーンセンター西堀を廃止するため、基幹的設備改良工事を本格的に実施します。 [総振：02-2-2-05] 3 研修その他 795 廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			22款 繰入金	1,177,168
			25款 市債	5,739,100
			- 一般財源	795
			前年度予算額	3,420,305
			増減	5,337,017

[参考]



クリーンセンター大崎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）			予算額	28,975,785
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	4
＜事業の目的・内容＞ 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。 ＜特記事項＞ サーマルエネルギーセンター整備事業として、新施設の本体工事が完了し、施設の部分引渡しを受けます。 ＜主な事業＞ 1 サーマルエネルギーセンターの整備 28,974,251 サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。 [総振：02-2-2-03] 2 研修その他 1,534 廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			18款 国庫支出金	9,705,467
			25款 市債	18,842,700
			- 一般財源	427,614
			前年度予算額	5,713,834
			増減	23,261,951

[参考]



サーマルエネルギーセンター（完成イメージ）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金			予算額	1																																
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書 P. 143	20款 財産収入	1																																
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため、積立てを行います。																																				
			前年度予算額	1																																
			増減	0																																
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 1 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。																																				
[参考] 一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>0</td><td>1,298</td><td>0</td><td>12,040,587</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>0</td><td>285</td><td>2,167,000</td><td>9,873,872</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>0</td><td>99</td><td>9,873,000</td><td>971</td></tr> <tr> <td>R5(見込)</td><td>0</td><td>1,000</td><td>0</td><td>1,971</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>0</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,971</td></tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	0	1,298	0	12,040,587	R3	0	285	2,167,000	9,873,872	R4	0	99	9,873,000	971	R5(見込)	0	1,000	0	1,971	R6(見込)	0	1,000	1,000	1,971
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	0	1,298	0	12,040,587																																
R3	0	285	2,167,000	9,873,872																																
R4	0	99	9,873,000	971																																
R5(見込)	0	1,000	0	1,971																																
R6(見込)	0	1,000	1,000	1,971																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業			予算額	7,700
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	800
<事業の目的・内容> クリーンセンター大崎周辺道路の整備を行います。			25款 市債	6,900
			前年度予算額	4,147
			増減	3,553
<主な事業> 1 道路整備事業 7,700 クリーンセンター大崎遊水地の東側歩道整備を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業				予算額	803
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 143		- 一般財源	803
<事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践するESDの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやSNS等を活用した環境教育・学習の場を提供します。				前年度予算額	1,608
				増減	△ 805
<主な事業>					
1 小中学生への環境教育・学習の推進		718	[参考]		
将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、オンラインによるこどもエコ検定やInstagramなどのSNSを活用した環境教育・学習事業を実施します。					
[総振：02-4-1-01]					
2 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充		85			
環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。					
[総振：02-4-1-02]					



さいたまこどもエコ検定2023に
チャレンジしよう！

正しいと思う答えを1つ選ぼう。

イラストの（丸）は自然にあるものを利用して、「出題」をつくります。
題するものは、次のうちどれでしょうか。（1点）

☐ 風

☐ 太陽

☐ 水（海や川）

さいたまこどもエコ検定

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業			予算額	5,590
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 143	- 一般財源	5,590
<事業の目的・内容> 将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。				
			前年度予算額 2,754	
			増減 2,836	
<主な事業>				
1 空き家等対策の推進		5,590		
管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等の発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。				
[総振：09-2-2-11]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業				予算額	9,567
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 143	- 一般財源 9,567		
＜事業の目的・内容＞ 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。				前年度予算額	10,603
				増減	△ 1,036
				＜主な事業＞	
1 環境基本計画の推進・進行管理 3,506		4 環境審議会その他 1,926		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。		環境基本計画に関する			
2 環境フォーラムの開催 3,602		環境			
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。		環境基本計画に関する			
[総振：02-4-1-03]		環境基本計画に関する			
3 他自治体等との連携 533		環境基本計画に関する			
環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。		環境基本計画に関する			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業				予算額 614,992	
局/部/課	環境局/環境共生部/脱炭素社会推進課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 145		18款 国庫支出金	353,153
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。 <特記事項> 計画の改定により新たに定める2030年度の温室効果ガスの削減目標を達成するため、脱炭素化に資する効果的な施策を検討し具体化します。				20款 財産収入	10,607
				24款 諸収入	3,020
				- 一般財源	248,212
				前年度予算額	990,271
				増減	△ 375,279
<主な事業>					
1 ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大		327,908		4 E-KIZUNA Projectの推進 36,612	
ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。 [総振：02-1-1-03]				運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。 [総振：02-1-1-05]	
2 再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施		207,920		5 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	
温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。 [総振：02-1-1-01]				温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。 [総振：02-1-1-04]	
3 公共施設におけるPPA事業の推進		42,552			
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進します。 [総振：02-1-1-02]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境総務課）				予算額	4,085
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 145		19款 県支出金	2,656
＜事業の目的・内容＞ 市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除やカラスの巣の撤去を実施します。 ＜特記事項＞ 「特定外来生物及び有害鳥獣の防除」及び「カラスの巣の撤去」について、自然保護事業（環境対策課）から移管しました。 ＜主な事業＞ 1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除 3,993 野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため、市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01] 2 カラスの巣の撤去 92 カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。				- 一般財源	1,429
				前年度予算額	4,414
				増減	△ 329

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境対策課）				予算額	4,077
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 145		- 一般財源	4,077
＜事業の目的・内容＞ 様々な生きものが生息する自然環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や水環境ネットワークの活動の推進を実施します。 ＜特記事項＞ 「特定外来生物及び有害鳥獣の防除」及び「カラスの巣の撤去」について、自然保護事業（環境総務課）へ移管しました。 ＜主な事業＞ 1 生物多様性の保全の推進 3,537 生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベースに登録・公表します。 [総振：02-3-1-01] 2 水環境ネットワークの活動の推進 540 水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。 [総振：02-3-1-03]				前年度予算額	4,230
				増減	△ 153

[参考]



【ナゴヤサナエ（芝川）】
環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業			予算額	88,298
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 145	- 一般財源	88,298
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。				
			前年度予算額 91,567	
			増減 △ 3,269	
<主な事業>				
1 大気汚染物質の常時監視 58,087		4 市民の公害相談への対応 2,077		
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより市民満足度の向上に努めます。		
2 アスベスト飛散防止対策の推進 3,719				
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。				
3 公害の未然防止、発生源対策 24,415				
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業			予算額	6,708
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 145	- 一般財源	6,708
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。				
			前年度予算額 9,730	
			増減 △ 3,022	
<主な事業>				
1 水辺環境の保全・再生の推進		2,618	4 九都県市首脳会議環境問題対策委員会 2,078	
水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。 [総振：02-3-1-03]		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。		
		2 環境影響評価制度の推進		1,983
		3 環境コミュニケーションの推進		29
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。				
事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。				

事務事業名 産業廃棄物対策事業			予算額	48,254
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 145	17款 使用料及び手数料	3,307
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。			24款 諸収入	10
			- 一般財源	44,937
			前年度予算額	40,411
			増減	7,843
<主な事業>				
1	PCB廃棄物処理事業	96	4	産業廃棄物処理施設安全対策事業 13,706
PCB廃棄物を保管している事業所等に対して、PCB廃棄物がPCB特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。			産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講じます。	
2	産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	1,747	5	不法投棄防止対策の推進 25,823
廃棄物処理法、自動車リサイクル法及びさいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な処理及び施設の維持管理を指導します。			365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	
			[総振：02-2-2-06]	
3	産業廃棄物排出事業者指導及び市民啓発事業	909	6	情報管理その他 5,973
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。また、3R推進に係る市民啓発のため産業廃棄物処理施設見学会を開催します。			廃棄物処理法に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	

経済局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

本市は、北海道、東北、上信越、北陸地方と新幹線で結ばれており、広域的な道路網も充実しています。また、国の「首都圏広域地方計画」において、「大宮」は東日本の玄関口として位置づけられており、総合振興計画に掲げる「東日本の中核都市」実現のため、地域活性化の推進や交流人口の拡大に向けた各種施策を推進しています。今後も、他自治体等と連携しながら、地域資源を活用・発信していくとともに、市内外の多様な交流を促進していくことが必要です。特に、北陸新幹線金沢～敦賀間開業を好機と捉え、本市の魅力や観光PR、商談会等の経済交流をさらに促進する必要があります。

現在、本市の人口は増加しているものの、今後は人口減少に転じるとともに、急速に高齢化が進展する見込みの中、少子高齢化社会を支えていく社会的基盤整備が必要です。さらに、エネルギー価格・物価高騰等による市内経済に及ぼす影響は大きく、地域経済の成長と発展のため、地域の経済や雇用を支える中小企業者の経営基盤強化に向けた意欲的な取組を支援する必要性が一層高まっています。また、商店会をはじめとした地域商業の活性化のため、地域資源や各種イベントとの連携などにより、市内消費の拡大とにぎわいの創出に向けた取組を支援する必要があります。

そうした中、戦略的企業誘致や産業集積拠点整備などの施策の展開により、新たな産業の創出や現在の産業を持続的に成長させる取組を推進することが必要です。

市内の就労状況に目を向けると、雇用を取り巻く課題は複雑化してきており、女性、若年者、就職氷河期世代や中高年者等のあらゆる求職者への就労支援の充実及び求職者と市内中小企業等のマッチングを図り、人材の獲得から職場定着までの人材確保支援が必要です。

観光需要については、本市への誘客による市内経済の活性化を図るため、積極的に事業を実施する必要があります。

農業については、本市においても高齢化や農業就業人口の減少に直面しているほか、他産業と比較して生産性が劣るなど多くの課題を抱えています。農業経営を安定化させるためには、農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、農業基盤整備にも取り組む必要があります。更には、農業所得を向上させるため、大消費地に近接する立地特性を生かした地産地消の推進、近年ニーズが高まっているスマート農業の支援、環境に配慮した農業の振興など、幅広い支援に取り組むことが必要です。食肉中央卸売市場・と畜場では、老朽化した施設の適切な維持管理と、安全な食の供給のための継続した衛生管理を行っていく必要があります。

（１）東日本連携による経済交流の促進

東日本の「ヒト・モノ・情報」が集まる「まるまるひがしにほん（東日本連携センター）」を拠点に、東日本地域との広域連携による効果的な情報発信と市内企業の取引拡大等を通じて、経済交流・市内経済活性化の更なる促進を図る必要があります。



まるまるひがしにほん
（東日本連携センター）

（２）広域観光周遊の促進

本市をはじめとする東日本連携都市への誘客を促進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、東日本地域の知名度向上、周遊促進に向け連携して取り組む必要があります。



東日本連携都市の地域資源を紹介する
Webサイト・SNS「つなぐ旅 - 東日本 -」

（３）地域資源の活用などによる都市活力の向上

商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施するイベントや共同施設整備に対する補助などの支援を行う必要があります。

また、多彩な地域資源を生かした取組により市外からの来訪者を増加させ、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る必要があります。

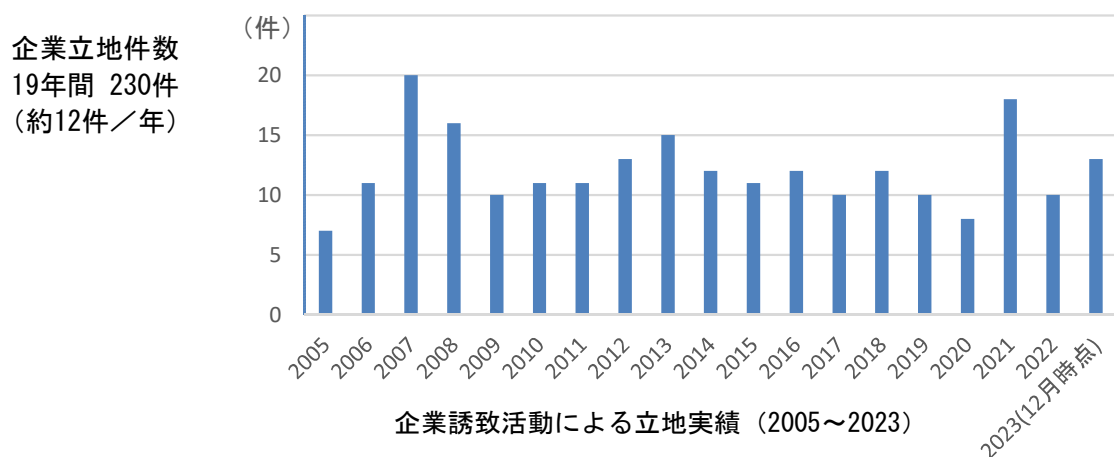


地域資源を活用した商業活性化事業

（４）戦略的な企業誘致の推進

将来にわたって本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出等を図るため、本市の持つ優位性を生かした企業誘致活動を実施していく必要があります。

また、オフィス・用地等の不足に対応し計画的な企業誘致を図るため、官民連携による産業集積拠点を創出していく必要があります。



（５）中小企業、成長産業の支援

今後の人口減少や生産年齢人口の減少、労働生産性の低迷等の課題に加え、エネルギー価格・物価高騰等により社会経済が変化する中でも地域が持続的な発展を遂げるために、中小企業の経営安定化や成長に向けた支援を行う必要があります。

また、独創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型ものづくり企業をリーディングエッジ企業として認証し、研究開発や国内外における販路拡大等を支援するほか、中小企業の事業機会を拡大し、地域産業の活性化につなげるため、医療機器等の成長産業への新規参入支援、オープンイノベーションによるビジネスマッチングを実施する必要があります。

さらに、イノベーション創出による産業競争力強化のため、産学官金等の連携による高度人材の育成や新技術・新製品開発に向けた支援を行う必要があります。



令和5年度さいたま市リーディングエッジ
企業認証式



国際医療機器技術・部品展
COMPAMED（ドイツ開催）
さいたま市ブース

（６）就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり

ライフステージにより就労条件が変化する女性や、中高年者、不安定な雇用状況にある若年者等及び就職氷河期世代など、あらゆる世代・状況に応じた就労支援を実施するとともに、中小企業等の人材確保のため、就労・職場定着に資する支援を実施する必要があります。

また、学齢期から職業・勤労意識の醸成を図り、産業人材の育成を支援する必要があります。

さらに、働きやすい環境づくりを推進するため、市内中小企業等に勤務する者の福祉向上を図る必要があります。



就労支援施設
「ワークステーションさいたま」



早期起業家教育事業における
商品販売会

（７）外国人市民が暮らしやすいまちづくり

現在の本市の外国人市民は約31,000人、総人口の約2.3%であり、今後も増加すると見込まれています。令和元年度に実施したアンケート調査によると、日本人市民と外国人市民の交流の関心が高い一方で、「多文化共生」の認知状況についてはやや低い状況にあることから、日本人市民と外国人市民の交流の機会創出に取り組むとともに、国際化の進展に必要な「多文化共生」の周知に向けた啓発活動を実施する必要があります。

また、多言語生活相談や日本語教室の実施等、地域で生活するために必要な支援を得られる場を提供する必要があります。



日本語教室



日本の文化的体験を通した交流活動

（８）農業の担い手の確保・育成、地産地消の推進

首都圏という大消費地において行う本市の都市農業を持続的に発展させていくため、認定農業者や農業後継者等の支援により担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

また、農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設整備を推進していく必要があります。

さらに、安全・安心な農産物の生産や環境と調和のとれた持続性の高い農業生産活動の支援を行うとともに、農情報の積極的な発信やブランド化により地産地消を推進する必要があります。



さいたま市発祥のさつまいも
「紅赤」



地産地消の日ロゴマーク
毎月19日は「地産地消の日」

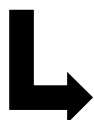


農情報ガイドブック
「トレトリ」

（９）食を安定的に供給するための基盤整備

安全な農作物を安定的に供給するため、農業生産性や水路機能等を向上させていく必要があります。

また、現在の食肉中央卸売市場・と畜場が老朽化していることから、移転再整備する必要があります。移転再整備に当たっては、効果的な展開を図るため、地域振興等につながる道の駅と一体的に整備を推進していく必要があります。



水路機能
の向上



2 基本方針・区分別主要事業

東日本の中核都市を実現するため、東日本連携による経済交流や広域観光周遊の促進、地域資源を活用したにぎわいの創出により、地域活性化の推進及び交流人口の拡大を図ります。

少子高齢化社会を支える基盤整備のため、就労支援の充実や市内中小企業等の人材確保の支援に加え、企業誘致や新たな産業創出を推進します。

都市農業の持続的発展のため、農業の担い手の確保・育成及び農情報の積極的な発信に取り組むとともに、安全・安心な農産物の生産等の支援を通じて地産地消を推進します。

「（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点」として、食肉中央卸売市場・と畜場及び道の駅の一体的な整備、運営方法を検討します。

（１）東日本連携による経済交流の促進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	東日本連携の推進による地域経済活性化 〔経済政策課〕	23,864 (23,864)	29,193 (29,193)	「東日本連携・創生フォーラム」を開催するとともに、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済を活性化します。	Ⅱ-288
2	総振	地方創生に向けた東日本連携センターの運営 〔経済政策課〕	55,407 (55,407)	55,907 (55,907)	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。	Ⅱ-288

（２）広域観光周遊の促進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3	総振	東日本連携による誘客の促進 〔観光国際課〕	25,316 (25,316)	34,895 (34,895)	東日本連携都市の観光資源のプロモーションを実施することで、誘客を促進し、東日本地域を活性化します。	Ⅱ-293

（３）地域資源の活用などによる都市活力の向上

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	にぎわい交流館いわつき管理運営事業 〔経済政策課〕	77,703 (77,285)	78,176 (77,285)	にぎわいや交流を生む「まちづくり拠点」として、にぎわい交流館いわつきの管理運営を行います。	Ⅱ-289
5	総振	地域の特色を生かした商業活性化 〔商業振興課〕	130,452 (130,452)	173,090 (173,090)	商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施するイベントや共同施設整備に対する補助等の支援を行います。	Ⅱ-291
6	新規	デジタル地域通貨・市民アプリの導入 〔商業振興課〕	1,148,276 (948,276)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等を実現するため、デジタル地域通貨を含む統合型市民アプリを導入します。	Ⅱ-292

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	さいたまスイーツの魅力を発信 〔商業振興課〕	7,109 (7,109)	8,040 (8,040)	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店と連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、WebサイトやSNSを活用して情報を発信します。	Ⅱ-291
8	総振	地域資源を生かした観光の振興 〔観光国際課〕	9,010 (9,010)	10,000 (10,000)	本市の観光資源の認知度向上、誘客促進のため、市内周遊イベントを実施します。	Ⅱ-293
9	総振	インバウンド促進事業 〔観光国際課〕	13,182 (13,182)	22,181 (19,181)	外国人観光客の誘致を促進するため、本市の観光資源についてプロモーションを実施します。	Ⅱ-293
10	総振	MICEの更なる推進 〔観光国際課〕	18,350 (18,350)	15,302 (15,302)	コンベンションをはじめとするMICEの誘致・開催を支援するため、主催者に対して助成や支援を実施するとともに、関係機関と連携を促進します。	Ⅱ-293
11	総振	大宮盆栽の魅力発信事業の実施 〔観光国際課〕	11,748 (11,748)	11,248 (9,248)	本市の地域資源である大宮盆栽の認知度向上、魅力発信のための取組を実施します。	Ⅱ-293

(4) 戦略的な企業誘致の推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	拡大 総振	企業立地の促進 〔産業展開推進課〕	355,124 (355,124)	297,099 (297,099)	本市の優位性を生かした企業誘致活動や官民連携による産業集積拠点の創出に向けた関係機関協議等を行うとともに、新たな拠点整備に向けた検討を実施します。	Ⅱ-289

(5) 中小企業、成長産業の支援

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13	拡大 総振	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 〔経済政策課〕	324,754 (268,249)	432,134 (432,134)	(公財)さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業の経営基盤強化と生産性向上のため、セミナーや窓口相談、専門家派遣等のほか、新たなビジネスマッチング支援等を実施します。	Ⅱ-285
14	総振	制度融資による市内事業者への金融支援 〔経済政策課〕	29,250,409 (31,808)	36,182,428 (100,929)	市内中小企業者及び創業者の経営の安定と向上に必要な資金調達を支援します。	Ⅱ-286
15	総振	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 〔経済政策課〕	12,946 (12,946)	31,228 (31,228)	セミナーや窓口相談の実施、創業者向けサロンの運営等により、新たな産業の創出を図るとともに、創業・副業等の多様な働き方の支援を実施します。	Ⅱ-285

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	拡大 総振	さいたま市SDGs企業認 証制度 〔経済政策課〕	18,930 (18,930)	17,881 (17,126)	SDGs企業認証制度を通じて、市内企業のPR支援や交流機会の創出のほか、新たに伴走支援を実施することで、持続的な成長を支援します。	Ⅱ-288
17	総振	研究開発型ものづくり企業の競争力強化 〔産業展開推進課〕	38,845 (38,845)	39,644 (39,644)	独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、国際競争力向上やイノベーション創出支援を実施します。	Ⅱ-290
18	総振	国内外事業展開支援の強化 〔産業展開推進課〕	74,466 (74,466)	73,554 (73,554)	企業の事業機会の拡大を図るためのビジネスマッチングを実施するとともに、欧州等における国際競争力向上支援を実施します。	Ⅱ-290
19	総振	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	38,358 (38,358)	43,320 (43,320)	イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び研究開発等の取組を推進します。	Ⅱ-290
20	総振	医療ものづくり都市の推進 〔産業展開推進課〕	43,246 (43,246)	46,746 (46,746)	医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大に資する取組を推進します。	Ⅱ-290

(6) 就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	勤労者の就労環境の整備 〔労働政策課〕	19,726 (19,726)	20,982 (20,982)	勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業に対する補助、及び市内勤労者等を対象に労働法に関する講座の開催やガイドブックの作成を実施します。	Ⅱ-276
22	拡大 総振	就労支援の充実 〔労働政策課〕	101,332 (71,604)	101,614 (73,267)	女性求職者向けデジタルスキル習得講座を新たに実施するなど世代・状況に応じた就労支援を行うとともに、企業と求職者のマッチングにより市内中小企業等の人材確保を支援します。	Ⅱ-277
23	総振	産業人材の育成 〔労働政策課〕	6,312 (6,312)	6,591 (6,591)	市内小中学生を対象に一連の実践的なビジネス体験を実施するとともに、市内工業高校生を対象に市内企業へのインターンシップ等を実施します。	Ⅱ-277

(7) 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成 〔観光国際課〕	89,011 (85,649)	86,957 (85,644)	多言語生活相談や日本語教室、ボランティア養成講座、国際交流イベント等を実施します。	Ⅱ-276

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(8) 農業の担い手の確保・育成、地産地消の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	総振	農業の担い手確保・育成の強化 〔農業政策課〕	58,318 (22,420)	47,897 (25,389)	担い手確保のため、認定農業者や農業後継者を育成、支援します。	Ⅱ-278
26	総振	農業交流施設の着実な整備推進 〔農業政策課〕	10,195 (10,195)	587,929 (75,329)	農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた農業交流施設を整備します。	Ⅱ-278
27	総振	スマート農業等の推進 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	25,663 (18,219)	22,998 (22,998)	農業経営の安定化のため、ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか担い手への農地集積を推進します。	Ⅱ-278 Ⅱ-281
28	拡大 総振	地場産農産物の流通・消費拡大 〔農業政策課〕	9,071 (8,971)	7,974 (7,974)	安全・安心な市内農産物の生産、PRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等のほか、新たに環境と調和のとれた持続性の高い農業生産活動の支援を通じて地産地消を推進します。	Ⅱ-278

(9) 食を安定的に供給するための基盤整備

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
29	総振	農業用水路の整備 〔農業環境整備課〕	98,424 (38,324)	111,780 (41,880)	農業生産性を向上させるため、水路整備を行い、安定した用水の確保、排水機能の強化及び風水害時における水路機能等の向上を促進します。	Ⅱ-280
30	総振	農業基盤の整備 〔農業環境整備課〕	72,485 (17,385)	32,300 (7,800)	さいたま中央地区（見沼区膝子地区等）において、ほ場の大区画化や、水路整備等を実施、土地改良事業を推進します。	Ⅱ-280
31	総振	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援 〔農業環境整備課〕	26,054 (6,516)	25,443 (6,362)	広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動を支援します。	Ⅱ-280
32	総振	（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備 〔食肉市場・道の駅施設整備準備室〕	57,549 (57,549)	212,167 (178,878)	（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に向けて必要な業務を実施します。	Ⅱ-284 Ⅱ-294

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
商業振興課 観光国際課	紙使用量削減の実施	伝統産業PR漫画、さいたま市観光ガイドブック等の作成について、電子化や印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,095.6
農業政策課	農業関連イベントにおける脱炭素啓発チラシの配布・掲示	農業関連イベントにおいて脱炭素啓発チラシを配布、掲示し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	982.1
食肉中央卸売市場・と畜場	食肉中央卸売市場の係留所空調設備の修繕	係留所空調設備を修繕することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	9,876.2

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
中小企業資金融資事業	中小企業融資システム管理	新たに業務改善ツールを導入し、事務の効率化やシステム賃借料及びLAN回線使用料が削減できたことにより、予算計上を廃止する。	△ 4,815
商工業振興事業	伝統産業活性化事業	市内小学生に配布している事業のPR漫画について、電子書籍の配布に移行したことにより、予算額を縮小する。	△ 424

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際交流事業			予算額	89,011
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/2目 国際交流費	予算書 P. 89	18款 国庫支出金	3,362
<事業の目的・内容> 日本語教室等を開催し、外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、交流の場を創出し相互理解を促進する、多文化共生・国際交流事業を実施します。 また、市民の国際的な視野を広げ、国際感覚の醸成を図るため、訪問団の派遣・受入れ等により交流を促進する、海外都市交流事業を実施します。			- 一般財源	85,649
			前年度予算額	86,957
			増減	2,054
<主な事業> 1 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成 85,912 外国人市民への多言語での情報発信、生活相談等、多文化共生事業を実施します。また、国際友好フェアや外国人による日本語スピーチ大会、海外を紹介する展示・講座等の国際交流事業を実施します。 [総振：01-3-1-01] 2 海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化 3,099 海外姉妹・友好都市と訪問団の派遣や受入れを行う等、交流を促進します。 [総振：01-3-1-03] 3 多言語による情報発信の拡充 外国人市民や訪日外国人に向けて、ホームページで情報を発信します。また、全庁各課での多言語化の推進を図ります。 [総振：01-3-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 勤労者支援事業			予算額	50,221
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書 P. 147	20款 財産収入	234
<事業の目的・内容> 勤労者の福祉向上と安心して働ける労働環境の実現を図るため、労働に関する法律や諸問題等について扱う講座の実施やガイドブックの作成を行います。 また、勤労者の生活の安定・質の向上を促進するため、住宅・教育・冠婚葬祭に関し、必要な資金の融資あっせんを行うほか、勤労者の福祉向上を図るために実施される団体の事業に対し、補助を行います。			24款 諸収入	25,900
			- 一般財源	24,087
			前年度予算額	54,635
			増減	△ 4,414
<主な事業> 1 勤労者の就労環境の整備 19,726 [参考] 市内在勤者等を対象に、労働に関する法律等を扱う講座の実施やガイドブックの作成を行います。また、(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業への補助を行います。 [総振：11-1-4-03] 2 勤労者支援資金等融資実行に係る預託 25,900 市内在住の勤労者等に対して、住宅・教育・冠婚葬祭に関し、必要な資金の融資あっせんを行う勤労者支援資金等融資の円滑な運用を図るため、指定金融機関に対し、預託を行います。 3 勤労者支援事業その他 4,595 技能の向上及び後進の育成等に貢献した技能者に対して、表彰を行います。また、市内勤労者関係団体が実施する福祉の増進及び労働条件の改善を図る事業等に対し、補助を行います。				



働く人の支援ガイド

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 雇用対策推進事業			予算額	101,332
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書 P. 147	17款 使用料及び手数料 2	
<事業の目的・内容> 国と協働で運営する就労支援施設「ワークステーションさいたま」及び「地域若者サポートステーションさいたま」において、求職者の世代・状況に応じた就労支援施策を実施します。また、市内中小企業等と求職者のマッチング機会を設け、市内中小企業等の人材確保につなげます。			18款 国庫支出金 12,484	
			20款 財産収入 2,646	
			24款 諸収入 296	
			25款 市債 14,300	
			- 一般財源 71,604	
			前年度予算額	101,629
			増減	△ 297
<主な事業> 1 就労支援の充実 76,759 [参考] 求職者の世代・状況に応じた就労支援として、本市就労支援施設における相談、セミナー等のほか、デジタルスキル習得支援講座を実施します。また、企業と求職者のマッチングにより市内中小企業等の人材確保につなげます。 [総振：11-1-4-02] 2 就労支援施設の維持管理 24,573 保守点検、修繕、清掃、警備等を実施し、施設の適正な維持管理を行います。 [総振：11-1-4-02]				
				
			就職支援セミナー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業人材育成事業			予算額	6,912
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書 P. 147	- 一般財源 6,912	
<事業の目的・内容> 地域経済を支える多様な産業人材の育成を推進するため、市内小・中学生を対象に、実践的なビジネス体験を通じて、起業家精神や職業観の醸成を図る施策を実施します。また、市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を通じて、一層の勤労観・職業観の育成を図る施策を実施します。			前年度予算額 7,191	
			増減 △ 279	
<主な事業>				
1 産業人材の育成 6,312			[参考]	
市内小・中学生を対象に、ビジネス体験プログラムである「早期起業家教育事業」を実施します。また、市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を行う「地域技術人材育成事業」を実施します。 [総振：11-1-4-01]				
2 産業人材育成事業その他 600				
市内小・中学生を対象に、ものづくりの魅力を実感できる機会を提供する事業に対し、補助を行います。				



早期起業家教育事業における商品販売会

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業政策推進事業			予算額	22,653
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書 P. 149	17款 使用料及び手数料	4
<事業の目的・内容> 特色ある都市農業を持続・発展させるため、さいたま市都市農業の振興に関する条例に基づき策定した都市農業基本指針（さいたま市農業振興ビジョン）について調査審議を行うさいたま市都市農業審議会を運営するほか、同指針に基づく施策の進行管理等を行います。 <特記事項> 農業交流施設の整備について、農業者トレーニングセンター管理地等に整備する道路工事の進捗に伴い、事業費が減少しました。			24款 諸収入	39
			- 一般財源	22,610
			前年度予算額	603,577
			増減	△ 580,924
<主な事業>				
1 都市農業推進事業	584	4 農業政策管理事業その他	2,774	
都市農業の持続的発展を図るため、さいたま市都市農業審議会の運営や都市住民との協働を目的としたランドコーディネーターを育成します。		食品表示の適正化を図るため、品質表示の調査や指導を行います。また、市民農園開設に向け、特定農地貸付法に基づく開設支援等を行います。		
2 農業交流施設の着実な整備推進	10,195			
農業者トレーニングセンター管理地等に整備する道路に関して、境界杭を復元し、現地測量を行います。				
		[総振：11-3-1-04]		
3 卸売市場活性化事業	9,100			
卸売市場の健全な発展及び地域経済への貢献のため、卸売市場が実施する市場活性化の取組等を支援します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業経営支援事業			予算額	119,274
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書 P. 149	19款 県支出金	44,137
<事業の目的・内容> 将来にわたり持続可能な農業を目指し、農業の担い手への支援や農業経営の安定化に向けた施策を推進します。また、安全・安心な地場産農産物を提供するとともに市民が農とふれあう機会を拡大するため、地産地消を推進します。			24款 諸収入	430
			- 一般財源	74,707
			前年度予算額	99,762
			増減	19,512
<主な事業>				
1 地場産農産物の流通・消費拡大	9,071	4 農業の担い手確保・育成の強化	58,318	
市内農産物の安全・安心な生産、PRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等の支援を通じて地産地消を推進します。		担い手確保のため、認定農業者や農業後継者を育成支援するほか、新規就農希望者への研修を実施します。		
		[総振：11-3-1-03]		
2 さいたま市農業祭事業	16,177	5 スマート農業等の推進	23,444	
農業者と市民の交流を図り、農業理解を深めるため、農業祭を実施します。		AI・IoT等の先進技術を活用した収益性の高い農業に取り組む生産者を支援し、農業DXを推進します。また、地域計画の策定を支援しながら、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を推進します。		
		[総振：11-3-1-02]		
3 農業経営安定・生産向上事業	11,364	6 見沼田圃等を活用した体験型農園の推進	900	
安全・安心な農産物の生産に向け、農業用機械の共同導入事業、生産団体及び各種協議会などの活動を支援します。		農業者等が実施する農産物のPRやイベントの開催、農業体験ができる観光農園や栽培収穫体験農園等の開設を支援します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 水田農業経営確立対策事業			予算額	4,550
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書 P. 149	19款 県支出金	4,550
<事業の目的・内容> 地域の需要に応じた米づくりと良好な水田環境の保全を図りながら、米の需給調整を行うとともに、消費者の期待に応える産地確立の取組を支援し、経営所得安定対策を推進します。				
			前年度予算額 4,550	
			増減 0	
<主な事業>				
1 経営所得安定対策推進事業		4,550	[参考]	
農業経営の安定と生産力向上を図る経営所得安定対策事業の推進のため、農業再生協議会を支援します。				
			見沼田圃での米づくり	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 畜産事業			予算額	2,383
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書 P. 149	- 一般財源	2,383
＜事業の目的・内容＞ 安全・安心な畜産物の需要に対応するため、防疫・公害防止・団体育成等の取組を支援し、周辺環境と調和した畜産業の振興を推進します。				
			前年度予算額 3,162	
			増減 △ 779	
＜主な事業＞				
1 防疫事業 237		4 畜産事業その他 368		
畜産経営における家畜伝染病を未然に防止するため、予防注射等の取組を支援します。		畜産業の振興を図るため、政令指定都市会議への参加や家畜伝染病等発生時の迅速な対応を行います。		
2 公害防止対策事業 578				
畜産公害の発生源である、家畜ふん尿による悪臭防止に向けた対策を支援します。				
3 優良種畜導入事業 1,200				
乳質等の向上による畜産経営の安定を図るため、優良種畜の導入を支援します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業環境整備事業			予算額	279,715
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/4目 農地費	予算書 P. 149	17款 使用料及び手数料	102
<事業の目的・内容> 農業振興地域整備計画に基づき、農用地等の保全と有効利用を推進するため、農用地の生産性向上につながるほ場整備や、用排水路等の整備・補修を行い、農業環境の整備を図ります。			19款 県支出金	19,538
			20款 財産収入	3
			24款 諸収入	5
			25款 市債	118,400
			－ 一般財源	141,667
<特記事項> 県営土地改良事業さいたま中央地区において、昨年度より広い範囲の区画整理整備工事を行うため、事業費が増加しました。			前年度予算額	251,287
			増減	28,428
<主な事業>				
1 農業用水路の整備	98,424	4 農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	26,054	
農業生産性を向上させるため、水路整備を行い、安定した用水の確保、排水機能の強化及び風水害時における水路機能等の向上を図ります。 [総振：11-3-1-07]		広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行います。 [総振：11-3-1-08]		
2 農業用水路管理事業	80,823	5 農業振興地域整備事業	1,929	
農業用水路機能を確保するため、緊急的な補修や浚渫等の維持管理を実施するほか、関連農業団体等への支援を行います。		農業振興地域における農業施策や土地利用計画の推進を図るため、「農業振興情報システム」の情報更新や保守管理及び情勢の推移等による計画変更を行います。		
3 農業基盤の整備	72,485			
県営土地改良事業さいたま中央地区（見沼区膝子地区等）において、ほ場の大区画化や、水路整備等を推進します。 [総振：11-3-1-06]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業者トレーニングセンター管理運営事業			予算額	49,378
局/部/課	経済局/農業政策部/農業者トレーニングセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書 P. 149	17款 使用料及び手数料	566
<事業の目的・内容> 苗木生産の技術指導や各種農業施設の活用により、地域農業の振興及び農業経営の安定化を図ります。また、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、農業と市民の交流の場を設け、農コミュニティを推進します。			24款 諸収入	2,106
			－ 一般財源	46,706
			前年度予算額	45,836
			増減	3,542
<主な事業>			[参考] 	
1 農業施設の維持管理及び農業振興事業		47,371		
農業研修施設、生産温室等の維持管理と園芸植物園の管理運営を行います。				
2 催事・講座事業		2,007		
農業振興の理解を目的とした各種催事、市民園芸講座を実施します。				

園芸植物園温室

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター管理運営事業			予算額	100,724
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書 P. 149	17款 使用料及び手数料	4,326
<事業の目的・内容> 農業振興を目的に、野菜・果樹等の試作栽培・展示、優良種苗の増殖・普及、土壌診断、援農ボランティアの育成を行うほか、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、市民農園の貸出し、体験教室等を実施します。さらに、市民の森・見沼グリーンセンターの各施設の維持・貸出しを行います。			20款 財産収入	7,774
			24款 諸収入	708
			- 一般財源	87,916
			前年度予算額	105,972
			増減	△ 5,248
<主な事業>				
1 市民の森・見沼グリーンセンターの管理運営 61,407		4 市民への農コミュニティの推進 5,246		
施設を適切に管理運営するため、会議室等の貸出し、施設の整備点検及び清掃並びに芝生広場等の維持管理を行います。		市民の農業に対する理解を促進するため、市民農園の貸出し、サツマイモ等の収穫体験や親子農業体験教室及び援農ボランティア講座を開催します。		
2 農業振興 4,356		5 春の園芸まつり（花と緑の祭典）の開催 6,836		
優良種苗の増殖、普及、試作栽培及び果樹栽培の技術向上に向けた講習会等を実施します。		農業振興を目的に生産者と市民のふれあいの場として、イベントを実施します。		
3 スマート農業等の推進 2,219		6 農村広場（春おか広場）の管理運営 20,660		
ICT等の技術を活用した試作試験を通じて、栽培技術及び経営モデルの確立を図り、生産者等に向けた研修会や見学会を実施します。		指定管理者制度を活用し、施設の維持管理・運営を、適切に行います。		
[総振：11-3-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター施設整備事業			予算額	2,911
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書 P. 149	- 一般財源	2,911
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館、市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の保全管理を行います。				
<特記事項> 見沼グリーンセンター本館大規模改修工事の完了に伴い、事業費が減少しました。			前年度予算額 377,620	
			増減 △ 374,709	
<主な事業>				
1 見沼グリーンセンター及び春おか広場の施設整備			2,911	[参考] 
適切な施設運営及び市民に安全・安心な施設を提供するため、施設修繕等を行います。				
			見沼グリーンセンター本館	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮花の丘農林公苑管理運営事業			予算額	96,097
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書 P. 149	- 一般財源	96,097
<事業の目的・内容> 都市農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図り、また、四季折々の花々を咲かせ、市民の憩いの場・安らぎの場を提供するとともに、公苑利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう維持管理を行います。			前年度予算額	95,886
			増減	211
<主な事業>				
1 大宮花の丘農林公苑の管理運営 96,097			〔参考〕	
指定管理者制度を活用し、施設の維持管理・運営を、適切に行います。				
			苑内の様子（サルビア）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮花の丘農林公苑施設整備事業			予算額	2,999
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書 P. 149	17款 使用料及び手数料	576
<事業の目的・内容> 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンター及び花の食品館に係る施設の保全管理を行います。			20款 財産収入	444
			24款 諸収入	1,979
			前年度予算額	7,531
			増減	△ 4,532
<主な事業>				
1 大宮花の丘農林公苑施設整備 2,999			〔参考〕	
施設の安全、安心な利用環境を保全するため、修繕等を行います。				
			苑内の様子（施設）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金			予算額	404,980												
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕													
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/6目 市場及びと畜場費	予算書 P. 151	- 一般財源	404,980												
<事業の目的・内容> 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に対して、特別会計の歳入不足を補うために、一般会計から繰出しを行います。																
			前年度予算額 424,248													
			増減 △ 19,268													
<主な事業> <table><tr><td>1 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計への繰出し</td><td>404,980</td></tr></table> 食肉中央卸売市場及びと畜場の運営について、所管部署と連絡調整を行い、その安定的な運営を行うため、必要な経費の一部について一般会計から繰出しを行います。					1 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計への繰出し	404,980										
1 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計への繰出し	404,980															
			[参考] 繰出金の推移 (単位：円) <table><tr><th>年度</th><th>決算額</th></tr><tr><td>H30</td><td>191,427,266</td></tr><tr><td>R1</td><td>172,327,702</td></tr><tr><td>R2</td><td>235,305,283</td></tr><tr><td>R3</td><td>191,414,203</td></tr><tr><td>R4</td><td>252,453,689</td></tr></table>		年度	決算額	H30	191,427,266	R1	172,327,702	R2	235,305,283	R3	191,414,203	R4	252,453,689
年度	決算額															
H30	191,427,266															
R1	172,327,702															
R2	235,305,283															
R3	191,414,203															
R4	252,453,689															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 森林管理事業			予算額	161,135																																
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔財源内訳〕																																	
款/項/目	6款 農林水産業費/2項 林業費/1目 林業振興費	予算書 P. 151	20款 財産収入	51																																
<事業の目的・内容> 国民一人ひとりが等しく負担を分かち合って我が国の森林を支えていくことを目的に創設された森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、公共施設の木造化・木質化及び県産木材の利用促進、山間部自治体との連携により森林の公益的機能に関する普及啓発等を行います。			22款 繰入金	6,084																																
			- 一般財源	155,000																																
			前年度予算額	153,991																																
			増減	7,144																																
<主な事業> 1 森林管理事業 161,135 山間部自治体と協働して市内イベントに出展すること で、埼玉県産材を使用して製作した啓発品の配布を行うと ともに、森林が果たす多面的役割や木材利用の必要性の普 及啓発を行います。 また、基金の積み増しを行い、併せて基金の預入れによ り生じた利子について積立てを行います。			[参考] 森林環境整備基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>103,031,093</td><td>1,907</td><td>23,816,437</td><td>116,922,160</td></tr> <tr><td>R3</td><td>103,000,274</td><td>1,726</td><td>39,087,629</td><td>180,836,531</td></tr> <tr><td>R4</td><td>140,850,000</td><td>2,687</td><td>50,921,419</td><td>270,767,799</td></tr> <tr><td>R5(見込)</td><td>141,000,000</td><td>155,000</td><td>124,973,000</td><td>286,949,799</td></tr> <tr><td>R6(見込)</td><td>155,000,000</td><td>51,000</td><td>57,118,000</td><td>384,882,799</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	103,031,093	1,907	23,816,437	116,922,160	R3	103,000,274	1,726	39,087,629	180,836,531	R4	140,850,000	2,687	50,921,419	270,767,799	R5(見込)	141,000,000	155,000	124,973,000	286,949,799	R6(見込)	155,000,000	51,000	57,118,000	384,882,799
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	103,031,093	1,907	23,816,437	116,922,160																																
R3	103,000,274	1,726	39,087,629	180,836,531																																
R4	140,850,000	2,687	50,921,419	270,767,799																																
R5(見込)	141,000,000	155,000	124,973,000	286,949,799																																
R6(見込)	155,000,000	51,000	57,118,000	384,882,799																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工施策管理事業（経済政策課）			予算額	5,725
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/1目 商工総務費	予算書 P. 151	- 一般財源	5,725
<事業の目的・内容> 関係団体との調整等の各種事務や施策立案に必要な情報収集及び調査分析を行い、商工施策の円滑な推進を図ります。				
			前年度予算額 10,594	
			増減 △ 4,869	
<主な事業> 1 経済動向アンケート調査 3,565 経済動向を把握するためのアンケート調査等を市内企業を対象に実施します。 2 局・部・課内庶務その他 2,160 局・部・課内の連絡調整や事務執行に当たり、必要な庶務を行います。 また、市内の経済関係団体や指定都市の関係所管等と連絡調整を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工施策管理事業（食肉市場・道の駅施設整備準備室）			予算額	30,215
局/部/課	経済局/商工観光部/食肉市場・道の駅施設整備準備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/1目 商工総務費	予算書 P. 151	- 一般財源	30,215
＜事業の目的・内容＞ （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）整備を行うため、必要な業務を実施します。 ＜特記事項＞ （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）の整備に向けて実施した農振除外資料作成業務、用地測量業務等が完了しました。 ＜主な事業＞ 1 （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）の整備 30,215 （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に向けて、整備計画策定・P F I 等導入可能性調査業務、土地評価業務等を実施します。 [総振：11-3-1-05]			前年度予算額	94,201
			増減	△ 63,986

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工会議所補助事業		予算額	65,000			
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕			
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	20款 財産収入 607			
<事業の目的・内容> さいたま商工会議所が行う事業のうち、市内商工業の振興を目的とし、本市の商工業関連施策の充実に寄与する事業に対し、その経費の一部について補助金を交付します。			- 一般財源 64,393			
			前年度予算額 65,000			
			増減 0			
<主な事業> <table><tr><td>1</td><td>さいたま商工会議所に対する補助</td><td>65,000</td></tr></table> さいたま商工会議所が行う中小企業の経営相談やセミナー等にかかる支援経費の一部を補助します。				1	さいたま商工会議所に対する補助	65,000
1	さいたま商工会議所に対する補助	65,000				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中小企業支援事業		予算額	337,700
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	18款 国庫支出金 56,505 - 一般財源 281,195
<事業の目的・内容> 中小企業の経営基盤強化や生産性向上、創業支援のため、（公財）さいたま市産業創造財団と連携し、セミナー、窓口相談、専門家派遣等による総合的支援を実施します。			
<特記事項> 新型コロナウイルス感染症による影響が収束に向かっているため、生産性革命支援事業に係る補助金を廃止したことに伴い、事業費が減少しました。			
<主な事業>			前年度予算額 463,362 増減 △ 125,662
1 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 324,754		〔参考〕	
(公財)さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業の経営基盤強化と生産性向上のため、セミナーや窓口相談、専門家派遣等を実施します。			
[総振：11-1-3-01]			
2 創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 12,946			
セミナーや窓口相談の実施、創業者向けサロンの運営等により、新たな産業の創出を図るとともに、創業・副業等の多様な働き方の支援を実施します。			
[総振：11-1-3-03]		DX・デザイン思考セミナーの様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中小企業資金融資事業			予算額	29,250,409
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	24款 諸収入	29,218,601
<事業の目的・内容> 市内において事業を営む中小企業者及び創業者に対して融資制度を運用し、経営の安定と向上に必要な資金調達を支援します。			- 一般財源	31,808
			前年度予算額	36,182,428
			増減	△ 6,932,019
<主な事業> 1 融資実行に係る預託業務 29,178,784 中小企業資金融資制度の円滑な運用を図るため、融資実行金融機関に対して預託を行います。 [総振：11-1-3-02]				
2 中小企業融資に関する相談・受付 11,944 (公財)さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業資金融資に関する相談・受付等を行います。 [総振：11-1-3-02]				
3 代位弁済補填金・その他 59,681 埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、保証債務の履行によって生じる損失額の一部を埼玉県信用保証協会に補填します。 [総振：11-1-3-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 計量事務事業			予算額	4,713
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	17款 使用料及び手数料	1,133
<事業の目的・内容> 消費者の利益保護を図るため、計量法に基づき、特定計量器の定期検査、商品量目等の立入検査及び適正計量管理事業所等への指導・監督を行います。 また、計量制度の理解を深めるための普及啓発を行います。			- 一般財源	3,580
			前年度予算額	4,780
			増減	△ 67
<主な事業> 1 計量検査業務 4,713 [参考] 特定計量器の定期検査や商品量目等の立入検査を実施します。				
 特定計量器（はかり）の定期検査				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業振興会館管理運営事業			予算額	19,829
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	17款 使用料及び手数料	1,330
<事業の目的・内容> 地域産業の振興及び中小企業の育成を図るため、産業振興会館の利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。			20款 財産収入	415
			24款 諸収入	71
			- 一般財源	18,013
			前年度予算額	19,918
			増減	△ 89
<主な事業> 1 産業振興会館の維持管理 19,829 [参考] 安全・安心な施設運営管理をするため、施設の清掃、警備及び各設備の保守点検整備等を行います。				
				
			産業振興会館	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業文化センター管理運営事業			予算額	22,852
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	17款 使用料及び手数料	3,564
<事業の目的・内容> 市内産業の振興、市民文化の向上及び福祉の増進を図るため、産業文化センターの利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。			24款 諸収入	10
			- 一般財源	19,278
			前年度予算額	35,164
			増減	△ 12,312
<特記事項> 給排水設備等修繕が完了したことに伴い、事業費が減少しました。				
<主な事業> 1 産業文化センター管理運営 22,852 [参考] 産業文化センターの管理・運営を指定管理者により適切に行います。				
				
			産業文化センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 S D G s 企業活動推進事業			予算額	18,930
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	18,930
<事業の目的・内容> 「さいたま市S D G s 企業認証制度」の実施を通じて、市内企業の持続可能な経営を支援します。				
			前年度予算額 17,881	
			増減 1,049	
<主な事業>				
1 さいたま市S D G s 企業認証制度		18,930	〔参考〕	
S D G s に意欲的に取り組む企業を認証し、P R 支援や認証企業同士の交流機会の創出など持続可能な経営を支援します。				
[総振：11-1-3-04]				
			さいたま市S D G s 企業認証式	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域連携推進事業			予算額	79,271
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	79,271
<事業の目的・内容> 新幹線6路線の結節点という拠点性を生かし、東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、地域経済活性化と交流人口拡大のための事業を実施することで、東日本地域の地方創生を実現します。			前年度予算額 85,100	
			増減 △ 5,829	
<主な事業>				
1 東日本連携の推進による地域経済活性化 23,864			[参考] 	
「東日本連携・創生フォーラム」を開催し、東日本連携事業を実施します。また、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済活性化を図ります。				
[総振：11-1-1-01]				
2 地方創生に向けた東日本連携センターの運営 55,407			第9回東日本連携・創生フォーラム	
まるまるひがしにほん（東日本連携センター）を拠点に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、東日本地域との経済交流の活性化を図ります。				
[総振：11-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 にぎわい交流館いわつき管理運営事業			予算額	77,703
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	17款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわい創出に寄与するため、にぎわい交流館いわつきの管理運営を行います。			20款 財産収入	415
			- 一般財源	77,285
			前年度予算額	78,176
			増減	△ 473
<主な事業>				
1 にぎわい交流館いわつき管理業務		77,703	[参考]	
にぎわい交流館いわつきの管理・運営を指定管理者により適切に行います。また、地域情報の発信や、まちのにぎわいを創出する各種事業を行います。				
[総振：09-1-2-02]				
			にぎわい交流館いわつき	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 企業誘致等推進事業			予算額	355, 924
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	355, 924
＜事業の目的・内容＞ 「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、本市の優位性を生かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ります。 また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による産業集積拠点を創出します。 ＜特記事項＞ 新たに5社の企業に対し、産業立地促進補助金を交付するとともに、新たな産業集積拠点候補地区の選定に向けた検討を行います。			前年度予算額	297, 930
			増減	57, 994
			＜主な事業＞	
1 戦略的な企業誘致活動の推進 18, 651		4 産業集積拠点創出事業 70, 163		
金融機関、不動産関連会社等と連携し、本市のビジネス環境の情報発信、企業訪問等により、積極的な企業誘致活動を実施するとともに、立地企業に対して行政手続等のワンストップサービス支援を行います。		産業集積拠点の創出について、事業化に向け環境影響評価及び都市計画の手続等を行うとともに、新たな産業集積拠点候補地区の選定に向けた検討を行います。		
[総振：11-1-2-05]		[総振：11-1-2-05]		
2 産業立地促進補助金等の交付 265, 760		5 地域工業の活性化支援その他 800		
本市が戦略的に誘致活動を進めている次世代成長産業などの本社機能、研究開発機能等を立地した企業に対して補助を行います。		市内工業団地の振興支援等を行います。		
[総振：11-1-2-05]				
3 立地企業に対する経済波及効果の検証 550				
積極的な企業誘致活動により立地した企業が本市の地域経済にもたらす波及効果を試算します。				
[総振：11-1-2-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新産業育成支援事業			予算額	156,557
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	156,557
＜事業の目的・内容＞ 地域に集積する研究開発型ものづくり企業の認証、国際技術交流推進、医療ものづくり都市構想の推進などにより、競争力強化や海外市場の開拓、新規事業分野の開拓につながる支援を実施します。 また、市内企業の事業機会の拡大を図るため、年間を通じたビジネスマッチング機会の創出やオープンイノベーションの推進を支援します。 ＜特記事項＞ 国際技術交流推進事業と海外新市場開拓支援事業を統合したことに伴い、事業費が減少しました。			前年度予算額	159,944
			増減	△ 3,387
			＜主な事業＞	
1 研究開発型ものづくり企業の競争力強化 38,845		4 オープンイノベーションの推進 15,927		
独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、認証企業の国際競争力向上やイノベーションの創出支援を実施します。		（公財）さいたま市産業創造財団をはじめ関係機関との連携により個別商談事業「BIZ SAITAMA」を実施するとともに東日本地域を含めた幅広い企業交流を通じてオープンイノベーションの推進を支援します。		
[総振：11-1-2-01]		[総振：11-1-2-02]		
2 ものづくり企業の国際展開の推進 58,539				
欧州（ドイツ）の産業クラスターとの技術交流を通じ、ものづくり企業の高付加価値市場への参入を推進します。また、アジア、北米市場での販路開拓を目指すものづくり企業を支援するとともに、支援策の再構築等を行います。				
[総振：11-1-2-02]				
3 医療ものづくり都市の推進 43,246				
臨床ニーズとものづくり技術のマッチング促進や、市場化支援等を通じて、研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大を推進します。				
[総振：11-1-2-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産学連携・イノベーション推進事業			予算額	38,358
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	38,358
＜事業の目的・内容＞ イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び研究開発等の取組を推進します。				
			前年度予算額 43,320	
			増減 △ 4,962	
＜主な事業＞				
1 産学連携推進支援 9,877		4 イノベーション技術創出支援 7,057		
市の中小企業支援センターである（公財）さいたま市産業創造財団や関係機関等との連携を通じ、産学連携による技術マッチングを支援します。		市内企業の新技術研究開発・実証実験支援を実施します。		
[総振：11-1-2-03]		[総振：11-1-2-03]		
2 高度ものづくり人材育成支援 6,927				
市内理工系大学と連携して市内企業の試作開発に資する人材育成支援プログラムを実施します。				
[総振：11-1-2-03]				
3 産学官金連携イノベーション創出事業 14,497				
市内理工系大学等との産学官金連携による新技術研究開発・実証実験支援、共同研究事業及び広域的な産学官金連携のための体制構築を実施します。				
[総振：11-1-2-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工業振興事業			予算額	30,393
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	- 一般財源	30,393
＜事業の目的・内容＞ 市内の商工業の振興のため、伝統産業活性化事業やさいたまスイーツ等プロモーション事業を実施するとともに、商工業団体に対し、補助を行います。 また、大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗設置者からの届出に対して、審議会における専門的知識をもつ学識経験者の答申を踏まえ、意見・勧告を行います。			前年度予算額	33,533
			増減	△ 3,140
＜主な事業＞				
1 伝統産業活性化事業 1,946 伝統産業の活性化のため、新たな伝統産業事業の指定を行うとともに、伝統産業及び伝統産業事業所のPRを行います。 [総振：08-1-1-02]		4 鉄道ふれあいフェア開催事業 12,223 「鉄道文化」「鉄道のまち大宮」を広くPRするとともに、地域経済の振興を図るため、鉄道事業者との共同イベントを大宮駅周辺で実施します。 [総振：11-1-5-01]		
2 さいたまスイーツ等プロモーション事業 7,109 消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化につなげるため、地域資源であるスイーツ等のPRを行います。 [総振：11-1-5-02]		5 岩槻人形協同組合補助事業 5,050 岩槻人形協同組合が行う事業に対し、補助を行います。		
3 公衆浴場支援事業 3,100 一般公衆浴場及び埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合さいたま支部が行う設備近代化補助事業等に対し、補助を行います。		6 大規模小売店舗立地審議会の運営その他 965 大規模小売店舗の立地に係る周辺地域における生活環境の保持のため、適切な配慮に関する事項について審議します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商店街振興事業			予算額	158,170
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	20款 財産収入	1
＜事業の目的・内容＞ 商業等振興審議会において、本市における商業等の振興に関する重要な施策を審議するとともに、商店街等の活性化やにぎわいの創出を図るため、各種補助等を行います。 ＜特記事項＞ デジタル地域通貨導入調査事業の終了及び補助率の引上げ等を行っていた商店会向け補助金の一部を従前に戻したことに伴い、事業費が減少しました。			24款 諸収入	1,440
			- 一般財源	156,729
			前年度予算額	244,994
＜主な事業＞			増減	△ 86,824
1 地域の特色を生かした商業活性化	118,229			
地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施する地域イベントや共同施設整備に対して補助を行います。 [総振：11-1-5-01]				
2 商店街街路灯等電気料補助事業その他	39,941			
商店会が維持管理している街路灯などの照明施設の電気料に対し、補助を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民アプリ活用事業			予算額	1,148,276
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書 P. 153	18款 国庫支出金	200,000
<事業の目的・内容> スマートフォンアプリで提供する、市内でのみ利用可能な決済手段であるデジタル地域通貨機能を含む市民アプリを導入し、普及促進を図るとともに、同アプリを活用した様々な行政・民間サービスを提供するため、アプリ運営事業者への支援を実施します。 <特記事項> デジタル地域通貨機能を含む市民アプリを導入し、普及促進のための取組を実施します。			- 一般財源	948,276
			前年度予算額	0
			増減	皆増
<主な事業> 1 デジタル地域通貨・市民アプリの導入 1,148,276 デジタル地域通貨機能を含む市民アプリを導入し、普及促進を図るとともに、同アプリを活用した様々な行政・民間サービスを提供するため、アプリ運営事業者への支援等を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 観光団体運営補助事業			予算額	417,260
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書 P. 153	22款 繰入金	118,542
<事業の目的・内容> 各種観光団体等に対し、イベントの開催経費や本市の地域資源のPR等に要する経費の一部を補助することにより、本市の観光事業の振興及び観光団体の育成を図ります。			- 一般財源	298,718
			前年度予算額	427,839
<主な事業> 1 さいたま観光国際協会事業補助金 357,128 本市の観光振興事業等を担う団体である（公社）さいたま観光国際協会に対する補助を通じて、団体の運営経費の助成及び市の魅力発信など各種観光事業を実施します。 〔総振：11-2-1-01〕 2 地域のまつり等補助金 60,132 本市が有する文化・伝統・地域資源等を活用し、市内外からの誘客を図ることができるまつりやイベントを実施する団体に対し、開催経費の一部を補助します。 〔総振：11-2-1-01〕			増減	△ 10,579

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名			さいたま市花火大会事業		予算額	87,000		
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課					〔財源内訳〕		
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費			予算書 P. 153		- 一般財源	87,000	
<事業の目的・内容> 市民にふれあいの場を提供するとともに、市民の交流と親睦を目的として花火大会を開催しているさいたま市花火大会実行委員会に対し、事業運営費の一部について補助を行います。 <特記事項> 令和5年度に実施した政令指定都市20周年記念花火大会事業が終了したことに伴い、事業費が減少しました。						前年度予算額		168,995
						増減		△ 81,995
<主な事業> 1 さいたま市花火大会の実施								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 観光推進対策事業			予算額	83,949
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書 P. 153	24款 諸収入	8
<事業の目的・内容> 地域経済の活性化や本市の認知度向上を図るため、各種観光団体や東日本連携都市と連携し、観光資源等を国内外に積極的にPRします。また、開催地域への高い経済効果をもたらすMICEへの支援を実施します。			- 一般財源	83,941
			前年度予算額 100,879	
			増減 Δ 16,930	
<主な事業>				
1 東日本連携による誘客促進 25,316		4 大宮盆栽の魅力発信事業の実施 11,748		
本市を含む東日本連携都市の観光資源等を活用した共同プロモーションなどの実施により、観光誘客を促進し、地域経済の活性化を図ります。		本市の魅力ある盆栽の振興を図るため、大宮盆栽のブランド強化に向けた取組を実施します。		
[総振：11-1-1-01]		[総振：08-1-1-02]		
2 インバウンド促進事業 13,182		5 地域資源を生かした観光の振興 9,010		
外国人観光客を増加させるため、本市の魅力的な観光資源について、プロモーションを実施します。		本市への誘客・周遊を促すことによる地域経済の活性化を図るため、観光資源を活用した周遊イベントを実施します。		
[総振：11-2-1-01]		[総振：11-2-1-01]		
3 MICEの更なる推進 18,350		6 観光PRその他 6,343		
(公社)さいたま観光国際協会と連携し、コンベンションをはじめとするMICEの誘致促進を図ります。		市内外での観光PRなどを通じて本市の観光資源を発信します。		
また、受入環境整備を促進するため、宿泊事業者等への誘致活動を展開します。				
[総振：11-2-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（農業環境整備課）			予算額	3
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/1項 農林水産施設災害復旧費/1目 農林水産施設災害復旧費	予算書 P. 199	- 一般財源	3
<事業の目的・内容> 災害時における農業施設等の復旧を速やかに行うことにより、農業生産基盤の維持を図ります。				
			前年度予算額 3	
			増減 0	
<主な事業>				
1 災害時における農業施設等の復旧			3	
災害時において、農業被害を最小限に留めるため、農業施設等の復旧を円滑に行います。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計			予算額	607,000	
局/部/課	経済局/商工観光部/食肉市場・道の駅施設整備準備室		〔財源内訳〕		
局/部/課	経済局/農業政策部/食肉中央卸売市場・と畜場	予算書 P. 429	1款 使用料及び手数料	156,112	
<事業の目的・内容> 食肉の公正かつ安定的な取引の確保と流通過程の合理化を図り、安全で安心な食肉を安定的に供給し続けるため、施設整備や流通環境の変化に柔軟に対応できる市場として、公共的、社会的使命を果たします。			2款 繰入金	404,980	
			3款 諸収入	8,008	
			4款 市債	37,900	
			前年度予算額	722,000	
			増減	△ 115,000	
<主な事業>					
[1款：食肉市場費]		192,379	[2款：と畜場費]		327,955
(1) 市場施設修繕 老朽化した設備の更新を行うため、食肉市場係留所 チラーユニットの修繕を実施します。			(1) と畜場施設修繕 老朽化した設備の更新を行うため、大動物給湯設備 の修繕を実施します。		
(2) 施設等保守管理委託 市場における施設設備の維持管理を委託します。			(2) 施設等保守管理委託 と畜場における施設設備の維持管理を委託します。		
(3) (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点（食肉 中央卸売市場・と畜場）の整備 (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に 向けて、整備計画策定・P F I 等導入可能性調査業 務、土地評価業務等を実施します。 [総振：11-3-1-05]			[3款：公債費]		85,958
			(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金及び利子を支払うため、公 債管理特別会計へ繰出しを行います。		
			[4款：予備費]		708
			不測の事態に対する経費です。		

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

都市局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

本市は、首都圏と全国の都市圏を結節する「東日本の対流拠点」として、機能の集積・強化が求められています。また、超高齢社会の進展や人口減少局面への移行が予測されるなか、都市的土地利用が無秩序に広く拡散することを防ぐために、都市機能の集約化を図るコンパクトで魅力的なまちの形成を目指しています。

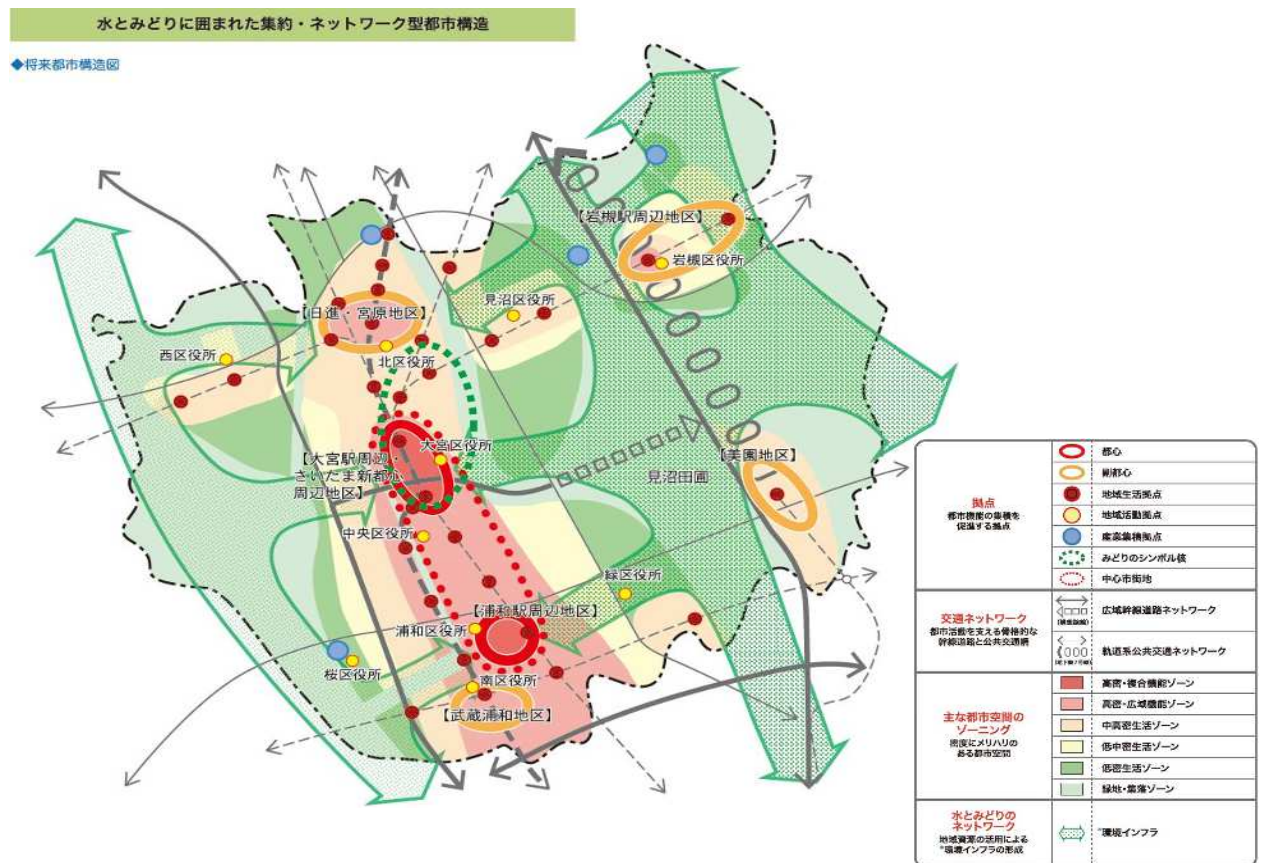
一方、気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、本市では、災害に強い都市基盤整備や災害対応能力の向上に加え、切迫する首都直下地震などの大規模な自然災害時に首都中枢機能を確保するため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動拠点として首都機能をバックアップする役割が期待されています。

まちを支える公共交通機関では、ライフスタイルの変化などによる利用者の減少や深刻な運転手不足等に陥っており、多様な移動ニーズへの対応と持続可能な交通ネットワークの充実が喫緊の課題となっています。

さらに、経済活動の拡大や都市化の進展等に伴い、貴重な自然資源の減少が懸念されるなか、国の「グリーンインフラ推進戦略」では、自然環境が有する多様な機能を活用して持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める方針が示されており、本市においても緑地の保全や緑化の推進に取り組んでいく必要があります。

こうした現状と課題を踏まえ、本市では、（１）都心における都市機能の充実・強化、（２）魅力ある良好な住環境の整備、（３）災害に備えるまちづくりの推進、（４）魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保、（５）グリーンインフラの推進の５点の取組を推進します。

【将来都市構造のイメージ】



（１）都心における都市機能の充実・強化

本市の2つの都心として位置づけられている大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区では、広域的な都市活動や市民生活の拠点として、ヒト・モノ・情報等の集結・交流機能の更なる向上や、市街地再開発事業等を推進することによる防災機能、交通機能、商業・業務機能、街なかの居住機能など多様な都市機能の充実・強化、にぎわいの更なる創出を図っていくことが重要です。

今後は、大宮駅周辺地区においては「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進、公共施設再編による連鎖型まちづくり、大宮駅周辺ウォーカブル推進戦略の具現化など、駅東口及び西口で計画されている各事業を積極的に推進する必要があります。

また、さいたま新都心周辺地区においては「さいたま新都心将来ビジョン」、浦和駅周辺地区においては「浦和駅周辺まちづくりビジョン」に基づき、地区の特性や強みを生かしつつ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間とするための施設整備や公民連携による公共空間の利活用などの各事業を着実に推進する必要があります。

【 公共空間の活用状況

（大宮門街前）】



【 市街地再開発事業イメージ図

（浦和駅西口南高砂地区）】



（２）魅力ある良好な住環境の整備

古くから市街地が形成されてきた岩槻地区や与野本町駅周辺地区の地域では、活気・魅力の維持が課題となっています。今後も魅力ある良好なまちづくりを推進していくためには、各地域の多彩な資源を効果的に活用し、様々な魅力や個性をより一層引き出す必要があります。

また、美園地区の都市基盤整備を行いながら拠点づくりを進めている地域では、早期の定住人口・交流人口の増加と土地活用の促進が課題となっています。

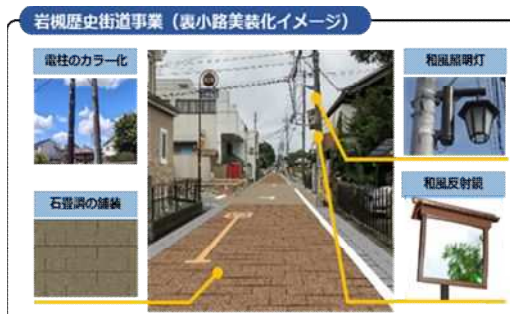
このような地域の特徴を生かしたまちづくりを推進していくため、市民、企業、大学、行政等の多様な主体が、それぞれの役割分担のもと連携・協働し、市街地の整備・改善、及び施設ストックの活用により、地域の価値を向上させていくことが重要です。

さらに、魅力的で機能的な住環境の形成に向け、土地区画整理事業等を効果的・効率的に推進しつつ、市街地等の地域の傾向を踏まえ持続可能な市民生活に必要な都市機能や居住の誘導を計画的に進め、都市基盤整備を行っていくことが必要です。

【 本町通り将来像イメージ図 】



【 岩槻歴史街道事業イメージ図 】



(3) 災害に備えるまちづくりの推進

地震発生時に、大規模な延焼火災や建築物の倒壊等による道路閉塞のリスクが高い地区においては、住民による主体的な防災まちづくりの取組を支援するとともに、住民、行政、ライフライン関係の事業者等の参加を募り復興イメージトレーニングを実施して災害時対応力の向上を図る必要があります。

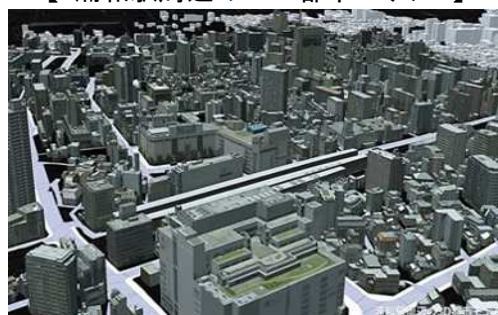
また、災害から市民の生命・身体を守る観点から、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を指定することや、盛土等について許可基準に沿った安全対策がとられているかの確認を行っていく必要があります。

都市の防災性を高めていくために、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化など、まちづくりのデジタル・トランスフォーメーションを推進することにより防災に寄与します。

【 復興イメージトレーニングの様子 】



【 浦和駅周辺の3D都市モデル 】



(4) 魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保

鉄道・バス等の公共交通は、ライフスタイルの変化などによる利用者の減少や深刻な運転手不足等に陥っており、地域の交通サービスの維持確保が困難になりつつあります。

このような中、スマートシティの実現や、市民・来訪者が利用しやすい移動環境を形成し、より多くの外出を促進するため、公共交通ネットワークの充実、ICT等を活用した次世代移動サービスの実装に向けた研究・実証実験の取組、身近な交通手段である自転車の利用環境の向上など、多様な移動手段の確保に加えて、公共交通への利用転換や日常利用の定着を図るなど、これまで以上にその利用促進の取組が必要です。

また、まちづくりと連携した駅周辺の交通結節機能の強化や、安心して利用できる環境づくりを総合的に展開していくことが重要です。

【 市内の鉄道・バスの年間利用者数の推移 】



【 シェア型マルチモビリティ実証事業 】



（５）グリーンインフラの推進

本市は、見沼田圃や荒川をはじめとした水とみどりが市街地と隣り合って位置しており、これら首都圏有数の自然資源は本市の原風景をつくり出すとともに、心の安らぎを与えてくれています。一方、経済活動の拡大や都市化の進展等に伴い、貴重な自然資源の減少が懸念されています。

見沼田圃やその周辺においては、地域資源を活用しながら、情報発信や新たな散策拠点の検討に取り組むとともに、交流の場の創出や、市民が自然に親しみやすく広域的な防災機能も有する都市公園の整備などを進め、魅力ある空間を創出していくことが求められています。

さらには、既存の公園ストックの質と魅力の向上を図るとともに、身近な公園整備やPark-PFI等の公民連携による新たな整備・管理手法も活用した公園整備・維持管理・機能更新を進めていくことが必要です。

また、良好な住環境形成、緑化による滞在空間の創出といった観点から、自然環境が有する多様な機能を効果的に活用するグリーンインフラの取組を進めていくことが重要です。

【 緑化滞在空間の創出 】

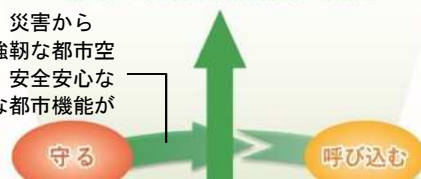


【 Park-PFI等の公民連携による取組 】



都市の持続的な成長、発展

緑を通じて、災害から人々を守る強靱な都市空間を形成し、安全安心なまちに様々な都市機能が集積する



緑を通じて、魅力的な景観、にぎわいを創出して人々を呼び込み、市民にとっての誇りや愛着を醸成する

緑を通じて、人々が日々安らげる空間をつくり、災害時には暮らしを守る安心を提供する

緑を通じて、様々な人々の交流と連携を創出し、さらに多くの人々のグリーンインフラの取組への参画を促進する

2 基本方針・区分別主要事業

都心における都市機能の充実・強化、魅力ある良好な住環境の整備、災害に備えるまちづくりの推進、魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保、グリーンインフラの推進を柱として、浦和駅・大宮駅周辺地区の市街地再開発事業や副都心などの地域の特徴を生かしたまちづくりの推進、盛土等の防災対策の推進、地域公共交通施策の検討調査、公園の整備による都市空間の高質化などの各施策を展開していきます。

(1) 都心における都市機能の充実・強化

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	浦和駅周辺まちづくり将来像の具体化検討 〔都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	36,287 (27,287)	35,184 (29,684)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等に取り組みます。	Ⅱ-320 Ⅱ-321
2	総振	新庁舎整備を見据えたさいたま新都心まちづくりの検討 〔都心整備課〕	149,975 (101,677)	158,066 (129,606)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。	Ⅱ-320
3	総振	氷川参道環境整備 〔氷川参道対策室〕	19,511 (16,011)	21,666 (18,166)	氷川参道の歩行環境改善に向け、交通社会実験や維持管理等を実施します。	Ⅱ-321
4	総振	大宮GCSプランの更新 〔東日本交流拠点整備課〕	102,995 (94,495)	198,410 (183,410)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を行います。	Ⅱ-322
5	総振	桜木駐車場用地活用の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	6,341 (6,341)	12,060 (12,060)	東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、事業者や周辺住民と協議・調整するとともに、事業者が施設設計を行います。	Ⅱ-323
6	拡大 総振	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発の推進 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	8,126,883 (19,483)	2,930,190 (7,924)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。	Ⅱ-331
7	総振	大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	2,233 (2,233)	8,426 (8,426)	ウォークアブル推進都市として大宮駅周辺地域を中心に、街路空間の利活用等に向けた取組を推進します。	Ⅱ-322
8	総振	大宮駅東口公共施設再編実施方針の検討 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	6,875 (6,875)	7,836 (7,836)	官民連携によるまちづくりを推進し、旧大宮区役所跡地等の活用に向けた実施方針について検討します。	Ⅱ-322
9	新規 総振	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	85,100 (4,600)	0 (0)	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業を支援し、本市の都心としての拠点性と防災性の向上を図ります。	Ⅱ-322

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10	総振	大宮駅西口市街地再開発の 推進と桜木駐車場用地の活用 〔大宮駅西口まちづくり事 務所〕	3,820,154 (133,244)	6,617,309 (82,298)	市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計 画道路の整備等を実施するとともに、桜木駐車 場用地を活用した多目的広場の設計を行いま す。	Ⅱ-323
11	総振	大宮駅西口第四土地区画整 理事業 〔大宮駅西口まちづくり事 務所〕	701,000 (700,996)	816,000 (791,451)	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわし い市街地形成を図るため、建物移転や区画道路 整備等の面的基盤整備を行い、土地利用の転換 を促進します。	Ⅱ-337

(2) 魅力ある良好な住環境の整備

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	中央区役所周辺公共施設再 編とデジタル化推進の事業 者公募準備 〔まちづくり総務課〕	41,809 (0)	79,173 (79,173)	中央区役所周辺の公共施設再編事業における整 備等事業者の公募開始のため、入札説明書や公 募資料等の作成を行います。	Ⅱ-316
13	総振	組合施行等土地区画整理支 援事業 〔区画整理支援課〕	6,906,118 (154,206)	7,463,587 (187,007)	健全な市街地を形成するため、組合が行う土地 区画整理事業に対して補助金を交付します。	Ⅱ-331
14	総振	指扇中央通線及び文化セン ター通り整備事業 〔日進・指扇周辺まちづく り事務所〕	347,202 (33,148)	278,737 (30,183)	西大宮駅への交通利便性の向上や交通安全の確 保のため、指扇中央通線及び文化センター通り の整備に向けた用地取得や建物調査を実施しま す。	Ⅱ-318
15	総振	美園地区のまちづくりの推 進 〔浦和東部まちづくり事務 所〕	43,875 (15,375)	40,866 (11,326)	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成 を図るため、「公民+学」連携により、公園等 公的空間の利活用を推進するとともに、ウォー カブルな空間形成に向けた検討を実施します。	Ⅱ-332
16	拡大 総振	浦和東部第一特定土地区画 整理事業 〔浦和東部まちづくり事務 所〕	605,000 (496,429)	495,000 (473,362)	副都心にふさわしい良好な市街地を形成するた め、道路築造工事や擁壁設置工事等を実施しま す。	Ⅱ-339
17	拡大 総振	大門下野田特定土地区画整 理事業 〔浦和東部まちづくり事務 所〕	232,000 (71,988)	137,000 (136,989)	副都心にふさわしい良好な市街地を形成するた め、整地工事や道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-343
18	総振	東浦和第二土地区画整理事 業 〔東浦和まちづくり事務 所〕	852,000 (537,077)	1,053,000 (1)	良好な市街地を形成するため、上下水道整備や 道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-338
19	総振	与野本町駅周辺地区まちづ くり事業 〔与野まちづくり事務所〕	7,277 (7,277)	5,442 (5,442)	歴史のまちとしての魅力、にぎわいの創出及び 歩行者等の安全性向上の取組を行うため、街並 みルールや道路整備方針の策定を行います。	Ⅱ-316

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	拡大 総振	与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	210,849 (61,308)	50,840 (50,131)	良好な市街地を形成するため、建物等移転補償や道路等整備工事等を実施します。	Ⅱ-332
21	拡大 総振	南与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	389,000 (327,791)	320,000 (319,993)	良好な市街地を形成するため、道路等の詳細設計や整備工事等を実施します。	Ⅱ-340
22	総振	岩槻まちづくりマスタープランの推進 〔岩槻まちづくり事務所〕	3,355 (1,955)	2,499 (1,250)	岩槻駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示す「岩槻まちづくりマスタープラン」等に基づき、歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。	Ⅱ-317
23	総振	岩槻歴史街道事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	77,013 (4,413)	65,013 (4,013)	先導的取組路線として位置付けた裏小路において、“まちなみづくり”と“みちづくり”を推進します。	Ⅱ-317
24	総振	岩槻駅西口土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	331,885 (64,495)	347,638 (39,470)	岩槻駅西口の商業活性化と潤いのある住環境を形成するため、建物移転や道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-333
25	総振	江川土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	213,000 (178,761)	170,000 (169,772)	良好な市街地を形成するため、調整池排水機場の築造工事等を実施します。	Ⅱ-342

(3) 災害に備えるまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
26	総振	災害に備えるまちづくりの推進 〔都市総務課〕	25,720 (14,270)	23,260 (16,357)	防災都市づくりを推進するため、災害リスクの高い地区において住民が主体となった取組への支援や、被災後の都市復興を円滑に進めるための地籍調査等を実施します。	Ⅱ-306
27	総振	都市計画マスタープラン推進事業 〔都市計画課〕	28,554 (25,325)	46,406 (41,400)	立地適正化計画策定に向けた取組を実施するとともに、都市計画に関する各種構想や計画の策定及び地域地区・地区計画の決定・変更に向けた調査・研究等を行います。	Ⅱ-307
28	拡大	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 〔都市計画課〕	76,309 (46,399)	68,783 (40,833)	まちづくりDXを推進するため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化や都市計画基本図の更新等を実施します。	Ⅱ-307
29		盛土の安全確保対策の推進 〔都市計画課〕	13,860 (7,860)	10,890 (6,190)	宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため、必要な調査を実施します。	Ⅱ-307

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
30	総振	西浦和駅周辺まちづくりの推進 〔浦和西部まちづくり事務所〕	27,272 (24,466)	52,327 (52,327)	「(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」を策定し、住民と行政の協働による地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組みます。	Ⅱ-319
31	総振	武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔浦和西部まちづくり事務所〕	2,563 (2,563)	2,167 (2,167)	武蔵浦和駅第7-1街区の地権者を対象とした意見交換会等を行い、まちづくりの取組方針を検討します。	Ⅱ-330

(4) 魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
32	拡大 総振	スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開 〔都市総務課〕	29,811 (29,811)	23,078 (12,408)	交通・商業事業者との連携強化を図るとともに、モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。	Ⅱ-306
33	総振	コミュニティバス等の導入及び改善支援 〔交通政策課〕	6,997 (6,997)	19,347 (13,627)	「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域組織に対してコミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。	Ⅱ-311
34	拡大 総振	地域公共交通施策検討調査 〔交通政策課〕	34,793 (30,293)	20,588 (16,570)	さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や東西交通大宮ルートを検討を進めるとともに、地域特性に応じた公共交通を再構築するための基本方針等を検討します。	Ⅱ-310
35	新規	高齢者等の外出促進策の検討とAIデマンド交通の実証実験の実施 〔交通政策課〕	41,208 (41,208)	0 (0)	高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行うとともに、公共交通に課題を抱える地域の高齢者等の移動手段確保のためAIデマンド交通の実証実験を行います。	Ⅱ-310
36	総振	自転車利用環境の向上 〔自転車まちづくり推進課〕	258,300 (228,772)	231,364 (193,246)	パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業や、民間事業者による駐輪場整備の支援等を実施するとともに、自転車安全利用環境及び放置自転車対策を推進します。	Ⅱ-312 Ⅱ-313 Ⅱ-314
37	総振	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進 〔区画整理支援課〕	223,346 (52,346)	337,274 (45,676)	地域の利便性や安全性の向上を図るため、七里駅の橋上化・南北自由通路の整備に伴う用地取得、維持管理及び大和田駅整備方針についての検討、作成を行います。	Ⅱ-317 Ⅱ-318

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) グリーンインフラの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
38	拡大 総振	グリーンインフラによる都市空間の高質化に向けた社会実験の実施 〔みどり推進課、都市公園課〕	28,666 (21,266)	25,223 (8,888)	緑化滞在空間を創出する社会実験の実施及び樹木が有する機能の可視化に関する検討を行うとともに、公園の一部芝生化等、都市公園の高質化に向けた調査を行います。	Ⅱ-326 Ⅱ-327
39	新規	2027年国際園芸博覧会 出展計画の検討 〔みどり推進課〕	4,114 (4,114)	0 (0)	横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への出展に向けて、本市の特性を生かしたコンセプト等を検討します。	Ⅱ-327
40	総振	指定緑地等設置・保全事業 〔みどり推進課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	228,096 (174,525)	218,706 (149,011)	オープン型緑地の整備及びバクローズ型緑地の保全管理に対する補助、緑地保全ボランティア活動の支援などを通じ、グリーンインフラとしての緑地の保全を推進します。	Ⅱ-328 Ⅱ-329
41	総振	見沼田圃のグリーンインフラポテンシャル調査等の実施 〔見沼田圃政策推進課〕	48,708 (45,008)	55,979 (45,761)	見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、二酸化炭素吸収の見える化等を行い、社会課題解決の基盤として、見沼田圃の多様なグリーンインフラ機能を持続的に活用します。	Ⅱ-330
42	拡大 総振	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 〔染谷・加田屋地区整備室〕	886,497 (73,697)	215,216 (95,416)	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。	Ⅱ-324
43	総振	身近な公園の整備推進 〔都市公園課〕	388,933 (56,303)	1,285,791 (23,241)	都市公園の適正な配置・整備に向けて、公園が不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。	Ⅱ-326
44	総振	大規模公園の整備推進 〔都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	1,229,185 (96,276)	1,403,093 (155,964)	緑の核となり、地区内外から多くの人が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。	Ⅱ-326 Ⅱ-327
45	新規	（仮称）大宮警察署跡地公園の基本計画検討 〔都市公園課〕	21,769 (21,769)	0 (0)	旧大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。	Ⅱ-326
46	新規	沼影市民プール代替候補地の検討 〔都市公園課〕	26,950 (26,950)	0 (0)	沼影市民プールについて、「さいたま市レジャープールのあり方方針」において代替の新設を優先して検討することから、代替地の検討を行います。	Ⅱ-326

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
自転車まちづくり推進課	サイクルフェスタ開催による自転車活用推進	サイクルフェスタにおいて自転車活用の魅力や効果等を発信し、自転車活用を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	19,642.0
みどり推進課	みどりイベントの開催	みどりに関するイベントを開催し、緑のまちづくりに対する市民等の意識を高めることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,032.9
みどり推進課	民有地の緑化推進	開発行為等に伴う緑化推進協議の実施や、みどりの街並みづくり助成制度を運用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	60,787.1
見沼田圃政策推進課	見沼田圃エリアにおけるイベント開催	見沼田圃エリアでイベントを開催し、見沼田圃の自然の素晴らしさや魅力を伝え、参加者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	10,171.8
北部公園整備課	屋内公園施設における空調設備更新	老朽化した空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,898.6
浦和西部まちづくり事務所	電気自動車の積極的活用	電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	24.1
大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業の外構工事において植樹を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,465.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
開発行為等許認可事業	開発審査会の運営	開発審査会委員の報酬及び旅費と会議録作成費用を実績ベースで見直し、予算額を縮小する。	△ 195
開発行為等許認可事業	都市計画法に基づく許認可等事務その他	手引書等の印刷製本費を実績ベースで見直し、予算額を縮小する。	△ 289
まちづくり支援・団体育成事業	参加と協働によるまちづくり推進事業	報償費、消耗品費、補助金について、過去の執行実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 701
組合施行等土地区画整理支援事業	事務所及び用地の管理	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,127
西浦和駅周辺まちづくり推進事業	西浦和駅周辺まちづくりの推進	業務委託の委託内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 25,055
浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課）	市民協働・公民連携によるまちづくり	事業の進捗に伴う業務内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2,131
大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）	大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,478
大宮駅西口まちづくり推進事業	大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 539
まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）	岩槻まちづくりマスタープランの推進	未来都市推進部との事業統合を実施し事業を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,998
緑化推進事業	民有地の緑化推進	みどりの街並みづくり助成金について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 487
緑化推進事業	緑化啓発イベントの開催その他	緑化施策関連研修への参加の見直しや消耗品費の内容精査等により、予算額を縮小する。	△ 342
指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課）	オープン型緑地の保全事業	事業の進捗に伴う業務内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 17,622
見沼田圃の保全・活用・創造事業	見沼田圃のグリーンインフラポテンシャル調査等の実施	過去の実績を踏まえ、除草回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,111

※上記のほか、17件△18,330千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市政策事業				予算額	64,825
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165		18款 国庫支出金	2,000
<事業の目的・内容> 大規模災害による被害を防止・軽減するため、地震に伴う延焼拡大の危険性を軽減させる防災都市づくりや、被災後の都市復興を円滑に進めるための取組を実施します。また、ICT等の技術をまちづくりに活用して市民生活の利便性や快適性の向上を図るスマートシティの実現を目指し、Ma a Sなど新たなモビリティサービスの社会実装に向けた取組を公・民・学連携で進めます。 <特記事項> 都市計画推進事業と都市環境改善推進事業を都市政策事業に統合します。				19款 県支出金	9,450
				- 一般財源	53,375
				前年度予算額	55,229
				増減	9,596
<主な事業>					
1 災害に備えるまちづくりの推進		25,720			
防災都市づくりを推進するため、災害リスクの高い地区において住民が主体となった取組への支援や、被災後の都市復興を円滑に進めるための地籍調査等を実施します。					
[総振：10-1-1-07]					
2 スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開		29,811			
交通・商業事業者との連携強化を図るとともに、モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。					
[総振：09-1-3-01]					
3 都市政策の管理運営		9,294			
円滑なまちづくりの推進のための局内及び部内の総合調整を行うとともに、大都市会議等に参加し調査研究・情報収集等を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市開発基金積立金				予算額		731
局/部/課		都市局/都市計画部/都市総務課		〔財源内訳〕		
款/項/目		8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費		予算書 P. 165	20款 財産収入	731
＜事業の目的・内容＞ 市街地開発事業及び都市施設整備に係る資金を積み立てるために設置された基金に対して、積立てを行います。						
				前年度予算額 1,829		
				増減 △ 1,098		
＜主な事業＞						
1 都市開発基金への積立て		731		[参考]		
基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。				都市開発基金残高等の推移 (単位：円)		
年度		積立額		取崩額	年度末残高	
		新規	運用利子			
R2		300,000	50,421	0	3,655,560,865	
R3		0	39,687	0	3,655,600,552	
R4		0	36,455	0	3,655,637,007	
R5(見込)		0	1,829,000	0	3,657,466,007	
R6(見込)		0	731,000	2,500,000,000	1,158,197,007	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市計画推進事業				予算額	128,012
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165	17款 使用料及び手数料 229		
＜事業の目的・内容＞ 都市計画に関する各種構想や計画等の策定、調査等を行うことで、都市計画行政を推進します。			18款 国庫支出金 32,760		
			20款 財産収入 150		
			- 一般財源 94,873		
			前年度予算額 141,115		
			増減 Δ 13,103		
＜主な事業＞					
1 都市計画審議会の運営 1,334		4 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 76,309			
都市計画に関する事項等について、諮問機関である都市計画審議会で、その内容の審議を行います。		まちづくりDXを推進するため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化や都市計画基本図の更新等を実施します。			
2 都市計画道路見直し事業 16,488		5 事務費その他 5,327			
道路網計画に基づき、都市計画道路の見直し候補となった路線について、都市計画変更の検討等を行います。また、関係権利者の合意形成を図り、変更手続を進めます。		都市計画に関する会議への参加や車両等の賃借を行います。			
[総振：09-2-3-04]					
3 都市計画マスタープラン推進事業 28,554					
立地適正化計画策定に向けた取組を実施するとともに、都市計画に関する各種構想や計画の策定及び地域地区・地区計画の決定・変更に向けた調査・研究等を行います。					
[総振：09-2-1-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市環境改善推進事業			予算額 14,421	
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	6,000
＜事業の目的・内容＞ 地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定士が被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して、被災した宅地の危険度を判定することにより、二次災害を防止し、住民の安全を図ります。 また、宅地造成、特定盛土等による災害防止のため、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制を行うことにより、市民の生命及び財産の保護を図ります。			- 一般財源	8,421
			前年度予算額 11,108	
			増減 3,313	
			＜主な事業＞	
1 被災宅地危険度判定体制の整備 561		被災宅地危険度判定士の技術向上のため、研修会を実施します。また、判定に必要な資機材の備蓄を行います。		
2 盛土の安全確保対策の推進 13,860				
宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため、必要な調査を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市計画情報システム作成事業				予算額	12,938
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165	24款 諸収入 888		
＜事業の目的・内容＞ 都市計画変更及び各種情報の変化等に伴い、都市計画情報を更新することで、最新の情報提供を行います。			- 一般財源 12,050		
			前年度予算額 14,261		
			増減 △ 1,323		
＜主な事業＞					
1 都市計画情報システム業務		12,938			
「都市計画窓口支援システム」及び「都市計画決定図書閲覧システム」運用、保守管理、並びに「さいたま市地図情報」の情報更新を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 屋外広告物適正化推進事業				予算額	7,650	
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕		
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	17款 使用料及び手数料	4,856	
＜事業の目的・内容＞ 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可、屋外広告業の登録、違反広告物について 是正指導、簡易除却等を行うとともに、キャンペーンや市民ボランティア組織による違反 広告物の撤去制度等により屋外広告物の適正化を推進します。				24款 諸収入	33	
				- 一般財源		2,761
				前年度予算額		7,668
				増減	△ 18	
＜主な事業＞						
1 屋外広告物適正化				653		
屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び屋外広告業登録の事務を行うとともに、 屋外広告物の管理に関する周知をします。また、各都市との意見交換や情報収集を行うため、 協議会等に参加します。						
2 簡易除却ボランティアの活動支援				353		
簡易除却ボランティアの登録や保険の加入等、ボランティア活動に必要な支援を行います。						
3 違反広告物の簡易除却業務				6,644		
違反広告物の簡易除却や必要な是正指導を行います。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市景観形成推進事業				予算額	7,486
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	18款 国庫支出金	2,800
<事業の目的・内容> さいたま市景観計画に基づく景観誘導や景観意識の高揚を図るための啓発を行い、良好な都市景観形成を推進します。				- 一般財源	4,686
				前年度予算額	9,457
				増減	△ 1,971
<主な事業>					
1 景観審議会の運営				198	
景観計画に関する事項等について、諮問機関である景観審議会で、その内容の審議を行います。					
2 景観法に基づく行為の届出事務及び景観啓発				132	
一定規模以上の建築物等の新築等について、法による行為の届出により、景観計画に基づく景観誘導を行います。また、市民の活動支援や景観重要建造物・樹木の指定等を行い、市民の景観に対する意識啓発を図ります。					
[総振：09-2-1-01]					
3 景観形成に関する調査研究				7,156	
景観計画改定に向けた取組を実施するとともに、良好な都市景観形成を推進すべく、協議会や研修会に参加し、意見交換や情報収集を行います。					
[総振：09-2-1-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 開発行為等許認可事業				予算額	6,285
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	17款 使用料及び手数料	6,181
<事業の目的・内容> 無秩序な宅地開発を防止するため、都市計画法に基づく許認可事務、開発行為の手続に関する条例の運用等を行うことにより、良好な都市環境の確保に努めます。				20款 財産収入	104
				前年度予算額	7,764
				増減	△ 1,479
<主な事業>					
1 開発審査会の運営				527	
開発許可に関する事項等について、諮問機関である開発審査会で、その内容の審議を行います。					
2 都市計画法に基づく許認可等事務その他				2,773	
開発行為許可申請等の書類審査、許可等の処分に係る所要の手続や基準等の制定、改廃を必要に応じ行い、法や条例等の適正な運用を図ります。また、開発許可に関する会議へ参加します。					
3 開発許可地理情報システム等の運用保守				2,985	
開発許可地理情報システムの運用保守と検査済証等の電子化を継続して行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土地売買届出審査事業				予算額	355
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165	- 一般財源 355		
<事業の目的・内容> 国土利用計画法に基づき一定規模（市街化区域2,000㎡、市街化調整区域5,000㎡）以上の土地売買について、利用目的審査及び地価動向を把握することにより、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。また、投機的な土地取引の防止を図ります。					
				前年度予算額 470	
				増減 △ 115	
<主な事業>					
1 土地売買等の届出審査その他		355			
国土利用計画法に基づき、土地売買等の届出について利用目的の審査を行います。また、地価に関する情報について、パネル展示等、啓発活動を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通政策事業				予算額	110,874
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165		18款 国庫支出金	13,200
<事業の目的・内容> 便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、自動車に過度に依存しない交通体系の確立に向けた各種施策等を推進します。 また、東京都市圏交通計画協議会に参加し、総合的な都市交通計画を推進するため、人や物の流れに関する基礎調査を用いた検討を行います。				24款 諸収入	396
				- 一般財源	97,278
				前年度予算額	55,100
<特記事項>				増減	55,774
高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行うとともに、移動手段確保のためA I デマンド交通の実証実験を行います。					
<主な事業>					
1 地域公共交通施策検討調査				34,793	
さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や東西交通大宮ルートを検討を進めるとともに、地域特性に応じた公共交通を再構築するための基本方針等について検討を行います。 [総振：09-1-3-03、09-2-3-01]					
2 東京都市圏物資流動調査				26,650	
東京都市圏交通計画協議会において、東京都市圏に発生・集中する「モノ」の動きを捉える物資流動調査の補完調査を行います。 [総振：09-2-3-01]					
3 高齢者等の外出促進策の検討とA I デマンド交通の実証実験の実施				41,208	
高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行うとともに、公共交通に課題を抱える地域の高齢者等の移動手段確保のためA I デマンド交通の実証実験を行います。					
4 交通結節点事業検討調査				3,245	
さいたま新都心バスターミナルの機能確保に関する基本方針を踏まえた予備設計を行います。 [総振：09-1-3-02]					
5 モビリティ・マネジメントその他				4,978	
自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、公共交通の利用促進のための周知・啓発を行います。 [総振：09-2-3-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通バリアフリー推進事業				予算額	10,945
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	18款 国庫支出金	2,585
<事業の目的・内容> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進します。				20款 財産収入	5,000
				- 一般財源	3,360
<特記事項> 埼玉新都市交通伊奈線吉野原駅のトイレ設置に向けた設計費用を負担します。				前年度予算額	5,060
				増減	5,885
<主な事業> 1 バリアフリー基本構想推進分析 5,430 「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業を推進するため、事業進捗を確認するとともに利用者意見把握のための調査を行います。 [総振：09-2-3-03] 2 埼玉新都市交通トイレ設置負担金その他 5,515 埼玉新都市交通伊奈線吉野原駅の構内にトイレを設置するため、基本設計に係る費用を負担します。 [総振：09-2-3-03]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 バス対策事業				予算額	334,964
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	17款 使用料及び手数料	32,973
＜事業の目的・内容＞ 交通空白地区・交通不便地区等の解消に向け、地域公共交通の導入及び運行改善等について、市民・運行事業者・市の協働で検討します。また、広域的な交通アクセスの強化のため、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節点機能の強化を図ります。				20款 財産収入	31,144
				24款 諸収入	201
				- 一般財源	270,646
				前年度予算額	367,278
				増減	△ 32,314
＜主な事業＞					
1 コミュニティバス等の導入及び改善支援		6,997	4 バス利用促進事業費補助その他		6,993
「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域組織に対してコミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。			バス利用者の利便性向上のため、バスロケーションシステムの導入等に対する費用の一部をバス事業者に補助するとともに、バス路線マップ等の利用啓発冊子を作成します。		
[総振：09-2-3-02]			[総振：09-2-3-02]		
2 コミュニティバス等運行事業費補助		262,735	5 ノンステップバス導入促進事業費補助		1,400
コミュニティバス等の運行に対する経費の一部及び車両購入に対する費用等を事業者に補助します。			路線バスのバリアフリー化を促進するため、ノンステップバスの導入に係る費用の一部をバス事業者に補助します。		
[総振：09-2-3-02]			[総振：09-2-3-03]		
3 長距離バスターミナルの管理運営		56,839			
さいたま新都心バスターミナルの管理運営を行います。					
[総振：09-1-3-02]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車駐車場整備事業				予算額	21,330
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165		24款 諸収入	21,330
<事業の目的・内容> 自転車等駐車場を整備することにより、自転車等利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区の自転車等駐車場に関する調査及び検討、民間事業者の自転車等駐車場整備費に対する補助金交付等を行います。					
<特記事項> さいたま新都心駅西口において、自転車等駐車場用地の整備を実施します。				前年度予算額	14,039
				増減	7,291
<主な事業> 1 民営自転車等駐車場建設補助金交付事業 10,000 市内に民営自転車等駐車場を設置する者に対し、建設補助金を交付します。 〔総振：09-2-3-06〕 2 自転車等駐車場用地整備 11,330 さいたま新都心駅西口において、自転車等駐車場用地の整備を行います。 〔総振：09-2-3-06〕					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車駐車場管理事業				予算額	114,570
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書 P. 165		17款 使用料及び手数料	22,912
<事業の目的・内容> 自転車等利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、設置している市営自転車等駐車場の管理運営を実施します。				20款 財産収入	17,531
				24款 諸収入	24,466
				- 一般財源	49,661
<特記事項> 自転車等駐車場の計画的修繕料が減少しました。				前年度予算額	157,265
				増減	△ 42,695
<主な事業> 1 自転車駐車場施設修繕 38,217 公共施設マネジメントアクションプランに基づき、自転車等駐車場の老朽化等に伴う計画的修繕を行います。					
2 自転車駐車場用地賃借 35,850 自転車等駐車場用地を賃借します。				4 施設等保守管理 10,568 自転車等駐車場の管理に係る経費として保守管理等委託料、光熱水費等を支出します。	
3 自転車等駐車場管理負担金及び修繕積立金 29,935 自転車等駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自動車駐車場管理事業				予算額	508,761
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	17款 使用料及び手数料	113,294
<事業の目的・内容> 自動車利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に設置している市営自動車駐車場の管理運営を実施します。				24款 諸収入	341,418
				- 一般財源	54,049
<特記事項> 北与野駅北口地下駐車場平面化改修工事が完了しました。				前年度予算額	548,015
				増減	△ 39,254
<主な事業> 1 自動車駐車場施設修繕 29,849 公共施設マネジメントアクションプランに基づき、自動車駐車場の老朽化等に伴う計画的修繕を行います。					
2 施設等保守管理 162,363 岩槻駅東口公共駐車場及び北与野駅北口地下駐車場の管理に係る経費として光熱水費、保険料、保守管理委託料を支出し、武蔵浦和駅東駐車場の管理経費として指定管理料を支出します。					
3 自動車駐車場管理費及び修繕積立金 316,549 自動車駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放置自転車対策事業				予算額	171,678
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課			〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書	P. 165	17款 使用料及び手数料	4,050
＜事業の目的・内容＞ さいたま市自転車等放置防止条例に基づき、駅前広場、道路その他公共の場所における歩行者等の通行の安全を確保し、市民の良好な生活環境を保持するため、自転車及び原付バイクの放置防止対策に係る放置監視業務、撤去業務、返還業務、売却等の処分その他これらに付随する業務を実施します。				20款 財産収入	148
				24款 諸収入	2,592
				- 一般財源	164,888
				前年度予算額	158,454
				増減	13,224
＜主な事業＞					
1 放置自転車等監視業務		79,609	4 放置自転車対策事業管理業務		45,421
市内各駅周辺の放置禁止区域に自転車等放置監視員を配置し、自転車等の放置防止の啓発、自転車駐車場への案内及び誘導を行います。			自転車保管所等の施設維持管理等の放置自転車対策に関する業務を行います。		
[総振：09-2-3-06]			[総振：09-2-3-06]		
2 放置自転車等撤去業務		26,686			
駅前広場、道路等の公共の場所に放置された自転車等の撤去を行います。					
[総振：09-2-3-06]					
3 撤去自転車等返還業務		19,962			
撤去した放置自転車等を自転車保管所で保管し、撤去手数料の徴収と併せ、利用者への返還を行います。					
[総振：09-2-3-06]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自転車政策事業		予算額	65,292
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	24款 諸収入	1,408
<事業の目的・内容> 自転車を利用しやすい環境が整っている本市の特徴を生かし、自転車のまちづくりを積極的に推進していくため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のための各施策を実施します。		- 一般財源	63,884
		前年度予算額	58,871
		増減	6,421
<主な事業>			
1 サイクルパーク構想の事業展開	5,072	4 自転車走行環境効果検証	9,295
サイクルパーク構想の策定に向けて、ソフト施策の市内展開計画について検討するとともに、自転車文化醸成のためのソフト施策を実施します。 [総振：09-2-3-06]		安全で快適な自転車走行環境の整備促進のため、道路形態に合わせた効果的な整備手法の検証を実施します。 [総振：09-2-3-06]	
2 サイクルフェスタの開催	26,088	5 次期自転車まちづくりプランの検討	7,755
「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」に掲げる自転車政策の取組、自転車の魅力の発信や交通ルール順守の徹底及び交通マナーの意識向上を図るため、サイクルフェスタを開催します。 [総振：09-2-3-06]		次期自転車まちづくりプラン策定に向けて、市民アンケート調査等を行い、素案の検討を実施します。 [総振：09-2-3-06]	
3 パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業	11,644	6 事務費その他	5,438
子育て世代を対象にパパ・ママ自転車安全推進サポーターを募集し、自転車交通安全講習会の開催等ルール・マナーの啓発を行うとともに、子ども乗せ電動アシスト自転車の購入費補助金を交付します。 [総振：09-2-3-06]		さいたまはひと推進協議会の運営、サイクルサポート施設の普及促進、自転車ルールブックの印刷、事務費等の自転車政策業務を行います。 [総振：09-2-3-06]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市整備事務事業（まちづくり総務課）		予算額	81,454
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	20款 財産収入 81,454
＜事業の目的・内容＞ まちづくり推進部内の連絡調整、取りまとめ業務及び都市整備関連外郭団体への支援・指導を行うとともに、所管する市有床等の普通財産の管理を行います。			
＜特記事項＞ 令和5年度については、本町3丁目立体駐車場の解体費用を計上していたものです。			前年度予算額 398,562
			増減 Δ 317,108
＜主な事業＞ 1 所管普通財産の市有床等の管理 80,937 市街地再開発事業による市有床等の適正な管理を行います。 2 事務費その他 517 職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修会参加負担金等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市整備事務事業（市街地整備課）			予算額	4,313
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/市街地整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	21款 寄附金	2,347
<事業の目的・内容> 土地区画整理事業、市街地再開発事業等に関する指導、認可、国庫補助金の調整等を行います。			- 一般財源	1,966
			前年度予算額	13,749
<特記事項> 次期社会資本総合整備計画の策定が完了しました。			増減	△ 9,436
			<主な事業> 1 土地区画整理事業損失補償基準等改定業務 1,859 土地区画整理事業の施行に伴う損失補償基準等の改定を行います。	
			2 事務費その他 2,454 一般事務用消耗品費、研修参加負担金等を支出します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり支援・団体育成事業			予算額	7,608
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	17款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> まちづくり専門家の派遣、まちづくり支援補助金の交付等により市民の自主的なまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業の長期未着手地区を対象に、都市計画の見直しと基盤整備の推進を目指します。			20款 財産収入	722
			21款 寄附金	6,120
			- 一般財源	763
<主な事業> 1 参加と協働によるまちづくり推進事業 2,422 市民の自主的なまちづくり活動を支援することを目的に、まちづくり専門家の派遣による講義、指導、助言等や、まちづくり支援補助金による活動費用の一部に対する助成等を行います。 [総振：09-2-2-04]			前年度予算額	11,691
			増減	△ 4,083
2 土地区画整理事業の長期未着手地区の見直し 5,186 土地区画整理事業の長期未着手地区である大門地区において、都市計画変更等で必要となる図書作成等を行います。 [総振：09-2-2-05]			[参考]  大門地区位置図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（まちづくり総務課）			予算額	44,471
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	20款 財産収入	5,744
<事業の目的・内容> 安全・安心な都市づくりや魅力ある住環境の形成等に向け、まちづくりを推進します。			21款 寄附金	38,727
			前年度予算額	85,337
<特記事項> 事業敷地の測量等の事前調査に係る委託費が減少しました。			増減	△ 40,866
			<主な事業>	
1 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 41,809 中央区役所周辺の公共施設再編事業における整備等事業者の公募開始のため、入札説明書や公募資料等の作成を行います。			[総振：09-2-2-02]	
2 与野本町駅周辺の利便性の向上事業 2,550 駅前広場の改善に向けて、与野本町駅周辺の現地測量や水準測量を行います。			[総振：09-2-3-05]	
3 事務費その他 112 職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修会参加負担金等を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（与野まちづくり事務所）			予算額	55,621
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	6,000
<事業の目的・内容> 南与野駅西口土地区画整理事業と連携し、周辺地域における生活環境の向上を図ります。 本市の地域拠点である与野本町駅周辺地区のまちづくり事業を推進します。			25款 市債	9,300
			- 一般財源	40,321
<特記事項> 事業の進捗により、南与野駅南通り線に係る工事費が減少しました。			前年度予算額	96,564
			増減	△ 40,943
<主な事業>				
1 南与野駅西口地区周辺のまちづくり 48,344 南与野駅西口土地区画整理事業に隣接する南与野駅南通り線の整備工事を行います。				
2 与野本町駅周辺地区まちづくり事業 7,277 本町通りに関する「街並みルール」及び「道路整備方針」の策定を行います。また「与野本町通り街並みづくり会議」の運営支援を行います。			[総振：09-2-2-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）			予算額	80,368
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	34,400
<事業の目的・内容> 岩槻駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示す「岩槻まちづくりマスタープラン」及び行動計画である「岩槻まちづくりアクションプラン」等に基づき、地区に存在する歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。			25款 市債	39,600
			- 一般財源	6,368
<特記事項> 岩槻まちづくりマスタープラン推進業務について、浦和美園・岩槻地域間成長発展事業（未来都市推進部）から移管しました。			前年度予算額	67,540
			増減	12,828
<主な事業>				
1 岩槻歴史街道事業		77,013	〔参考〕 	
裏小路周辺のまちなみづくりの実現に向け、地元協議会の運営を支援するとともに裏小路みちづくり整備方針に基づく、みちづくりを行います。				
			[総振：09-1-2-03]	
2 岩槻まちづくりマスタープランの推進		3,355	〔参考〕 	
「岩槻まちづくりマスタープラン」及び「岩槻まちづくりアクションプラン」を推進します。				
			[総振：09-1-2-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 七里駅舎改修事業			予算額	210,097
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	90,000
<事業の目的・内容> 七里駅の橋上駅舎及び南北自由通路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。			25款 市債	81,000
			- 一般財源	39,097
<特記事項> 事業の進捗により、橋上駅舎及び南北自由通路などの主要な建築工事が完了しました。			前年度予算額	337,274
			増減	△ 127,177
<主な事業>				
1 自由通路の維持管理		15,830	[参考] 	
七里駅南北自由通路及び七里駅北口・南口公衆トイレの維持管理を行います。				
[総振：09-1-3-05]				
2 用地取得		194,257		
七里駅南北自由通路設置に必要な用地の取得を行います。				
[総振：09-1-3-05]				
3 事務費その他		10		
鉄道事業者及び関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大和田駅北口周辺まちづくり推進事業			予算額	13,249
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	- 一般財源	13,249
<事業の目的・内容> 大和田駅北口周辺の駅前広場や都市計画道路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。 <特記事項> 大和田駅北口周辺整備に係る委託費が減少しました。 <主な事業> 1 大和田駅舎改修に伴う物件調査等 13,239 大和田駅整備方針の検討及び作成に向けて、物件調査等を行います。 [総振：09-1-3-05] 2 事務費その他 10 鉄道事業者及び関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。			前年度予算額 38,666	
			増減 △ 25,417	

[参考]

事業施行位置図

事業施行位置図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 日進・指扇周辺まちづくり推進事業			予算額	380,572
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	144,000
<事業の目的・内容> 西大宮駅及び日進駅周辺地域において、地域の利便性や安全性の向上を図ります。			20款 財産収入	3,553
<特記事項> 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業の進捗に伴い、用地取得に係る費用が増加します。			24款 諸収入	1
<主な事業> 1 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業 347,202 西大宮駅への交通利便性の向上や交通安全の確保のため、指扇中央通線及び文化センター通りの整備に向けた用地取得や建物調査を実施します。 [総振：09-2-2-06] 2 事務所維持管理経費及び事業用地維持管理等 33,370 日進・指扇周辺まちづくり事務所の維持管理及び日進・西大宮駅周辺の事業用地の管理等を行います。			25款 市債	166,500
[参考]			- 一般財源	66,518
			前年度予算額 314,767	
			増減 65,805	
			事業位置図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西浦和駅周辺まちづくり推進事業			予算額	27,277
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	21款 寄附金	2,806
<事業の目的・内容> 長期未着手地区である西浦和第一土地区画整理事業を見直すとともに、西浦和駅周辺の特性を生かしたまちづくりを目指します。			- 一般財源	24,471
<特記事項> 西浦和駅周辺まちづくりの推進事業において、関係機関との協議の結果、駅前広場基本設計が次年度以降の実施となったため、委託費が減少しました。			前年度予算額 52,422	
			増減 Δ 25,145	
<主な事業>				
1 西浦和駅周辺まちづくりの推進			27,272	
(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプランの策定、基盤整備のための測量及び設計等を実施し、住民と行政の協働による地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組みます。				
[総振：09-2-2-05]				
2 市有地維持管理			5	
西浦和第一地区内の市有地の維持管理を行います。				

[参考]



西浦和第一地区位置図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都心整備推進事業			予算額	729
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	- 一般財源	729
<事業の目的・内容> 部内の連絡調整、取りまとめ等を行い、都心地区の魅力あるまちづくりを推進します。			前年度予算額	596
			増減	133
<主な事業> 1 都心整備推進事業 729 部内の連絡調整及び事務遂行に当たり、必要な庶務(旅費、消耗品の購入等)を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名			さいたま新都心にぎわい創出事業		予算額	149,975
局/部/課		都市局/都心整備部/都心整備課			〔財源内訳〕	
款/項/目		8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費		予算書 P. 165	18款 国庫支出金	12,500
<事業の目的・内容> さいたま新都心地区において、都市施設を適正に管理するほか、さいたま新都心将来ビジョンの将来像の実現に向けたまちづくりを展開します。 また、地元主体のエリアマネジメント活動の支援により、地域の魅力向上及び持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みます。					20款 財産収入	12,923
					24款 諸収入	22,875
					- 一般財源	101,677
					前年度予算額	
					増減	△ 8,091
<主な事業>						
1 都市施設の適正な管理		115,055				
安全で快適なまちづくりを推進するため、歩行者デッキやさいたま新都心西口駅前広場等の施設修繕や巡回警備により適正な維持管理を行います。						
[総振：09-1-2-04]						
2 ふれあいプラザの管理運営		4,485				
全ての人々が安心して快適に活動するためのまちづくりの拠点として、さいたま新都心ふれあいプラザの管理運営を行うとともに、さいたま新都心まちづくりボランティアの活動支援を行います。						
[総振：09-1-2-04]						
3 にぎわい創出の推進		30,435				
地域価値を高め持続可能なまちづくりを実現するため、さいたま新都心将来ビジョンの将来像の実現に向けた取組の実施や検討を行います。						
[総振：09-1-2-04]						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課）			予算額 32,107	
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	9,000
<事業の目的・内容> 市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。			- 一般財源	23,107
			前年度予算額 30,883	
			増減 1,224	
<主な事業>				
1 浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくり		26,862		
浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、浦和駅周辺まちづくりビジョンの将来像の実現に向けて、アクションプランの実施や検討などに取り組みます。				
[総振：09-1-2-10]				
2 市民協働・公民連携によるまちづくり		5,245		
市民協働・公民連携によるまちづくりに向けた機運醸成のため、まちづくりの情報発信やエリアプラットフォーム構築の検討等を行います。				
[総振：09-1-2-10]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）			予算額	4,180
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	- 一般財源	4,180
<事業の目的・内容> 浦和駅周辺まちづくりビジョンの実現に向け、市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。				
			前年度予算額 4,301	
			増減 △ 121	
<主な事業>				
1 浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくり		4,180		
浦和駅西口における交通結節機能及び歩行者の回遊性向上を図るため、駅前空間のり・デザインに向けたアクションプランを市民協働・公民連携により検討します。				
[総振：09-1-2-10]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（氷川参道対策室）			予算額	25,795
局/部/課	都市局/都心整備部/氷川参道対策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	3,500
<事業の目的・内容> 歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道を将来にわたり引き継ぐため、地元まちづくり協議会との協働作業による並木の保全、交通問題への対応を図りながら歩行環境の改善を目指します。 また、平成ひろば等の継続利用に関する検討を行います。			- 一般財源	22,295
			前年度予算額	70,489
			増減	△ 44,694
<主な事業>				
1 氷川参道環境整備		19,511	4 氷川参道並木の管理保全	
氷川参道の歩行環境改善のため、通過交通対策等に向けた社会実験や周辺住民への周知活動を実施します。			保存緑地の維持管理に対して補助金を交付します。	
[総振：09-1-2-05]				
2 平成ひろば等の継続利用に関する検討		2,332		
関係権利者と平成ひろば及び周辺道路の継続利用に係わる調整を図るとともに、平成ひろば周辺用地の基礎調査を実施します。				
3 市民との協働によるまちづくりの推進		2,952		
氷川参道を中心とした「市民参加型のまちづくり」を推進するため、沿道住民等の意見収集の場づくりを実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）			予算額	102,995
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	18款 国庫支出金	8,500
<事業の目的・内容> 大宮駅周辺地域戦略ビジョンのターミナル街区におけるまちづくりの具体化を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定し、大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮、ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。			- 一般財源	94,495
			前年度予算額	198,410
<特記事項> GCSプランの更新及び都市計画手続開始に向けて、合意形成のための意見聴取を重点的に行うことから、委託費が減少しました。			増減	△ 95,415
			<主な事業> 1 大宮GCSプランの更新 102,995 東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮GCSプラン2020で整理した内容を踏まえながら、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を行います。 [総振：09-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）			予算額	680,790
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅東口まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	16款 分担金及び負担金	81
<事業の目的・内容> 大宮駅周辺地域を政令指定都市さいたま市の「顔」にふさわしい地域にしてい くことを目的とした大宮駅周辺地域戦略ビジョンで掲げる将来像「東日本の顔となるまち」「おもてなし、あふれるまち」「氷川の杜、継ぐまち」の実現に向け、各種事業を推進します。			17款 使用料及び手数料	248
			18款 国庫支出金	139,800
<特記事項> 氷川緑道西通線の事業進捗により、補償費が減少しました。			20款 財産収入	10,561
			22款 繰入金	100,000
<主な事業> 1 大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進 85,100 再開発準備組合による事業推進に要する費用の一部を補助します。 [総振：09-1-1-02]			24款 諸収入	58,305
			25款 市債	209,400
2 大宮駅東口公共施設再編実施方針の検討 6,875 「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に基づき、まちづくりの具体化に向けて調査・検討を行います。 [総振：09-1-2-07]			- 一般財源	162,395
			前年度予算額	1,070,259
3 氷川緑道西通線の整備推進 300,632 氷川緑道西通線の北区間で、用地買収、補償及び物件調査などを行います。 [総振：09-1-2-08]			増減	△ 389,469
			4 大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進 2,233 大宮駅周辺地域戦略ビジョンの優先的プロジェクトである「おもてなし歩行エリアの形成」などの推進に向け、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を図ります。 [総振：09-1-2-09]	
5 大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進 285,950 大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進のため、一の宮通りの整備を進めるほか、官民連携によるまちづくりなどに取り組みます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜木駐車場用地活用事業			予算額	6,341
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 165	- 一般財源	6,341
<事業の目的・内容> 公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上に貢献するため、桜木駐車場用地の具体的な活用方法を決定し具体化します。 <特記事項> 事業の進捗に伴い、優先交渉権者等を決定したことにより委託費等が減少しました。			前年度予算額	12,060
<主な事業>			増減	△ 5,719
1 桜木駐車場用地活用の推進 6,341 桜木駐車場用地について、東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するための公募が終了し、事業者が施設設計及び施設整備を行います。そのため、桜木駐車場に関連する道路標識撤去工事を実施します。 [総振：09-1-2-06]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅西口まちづくり推進事業			予算額	3,831,901
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	10,424
<事業の目的・内容> 大宮駅西口の未整備地区等において、防災性や居住環境、商業環境の向上等を図るため、各地区の特性を生かしたまちづくりを推進します。 <特記事項> 事業の進捗により、大宮駅西口第三地区における市街地再開発事業に係る補助金等が減少しました。			18款 国庫支出金	1,584,899
<主な事業>			20款 財産収入	1,387
1 大宮駅西口第三地区まちづくりの推進 3,269,835 大宮駅西口第三地区まちづくり方針に基づき、地区内におけるまちづくりの機運醸成に向けた啓発等を行うとともに、市街地再開発事業に係る補助金交付や都市計画道路の整備、事業用地の維持管理を行います。 [総振：09-1-1-02]			22款 繰入金	190,110
2 大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進 11,319 大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進に向け、県道大宮停車場大成線等において安全で快適に歩行できる道路空間の利活用の具体化について検討します。			24款 諸収入	1
3 都市計画道路上落合桜木線整備の推進 465,450 大宮駅西口第四土地区画整理事業の進捗に合わせ上落合桜木線を整備するため、用地買収等を行います。			25款 市債	1,900,200
			- 一般財源	144,880
			前年度予算額	6,627,135
			増減	△ 2,795,234
4 大宮駅西口第五地区まちづくりの推進 73,249 地区内の市有地等活用検討部局と連携を図りながら、地区住民とともに大宮駅西口第五地区のまちづくり方針の具体化について検討します。 [総振：09-1-2-06]				
5 事務所維持管理 12,048 大宮駅西口まちづくり事務所の維持管理等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 染谷・加田屋地区環境整備事業			予算額	886,497
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/染谷・加田屋地区整備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金	277,600
<事業の目的・内容> 見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。			25款 市債	535,200
			- 一般財源	73,697
<特記事項> 加田屋地区において、広場ゾーンの用地取得を実施します。			前年度予算額	215,216
			増減	671,281
<主な事業> 1 加田屋地区環境整備 886,302 加田屋地区において、地区特性を生かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間の整備を推進します。 [総振：02-3-1-04] 2 事務費その他 195 事業の進捗に必要となる消耗品費等の事務的な経費を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業（都市公園課）			予算額	75,129
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	363
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、取得用地の維持管理を行うとともに、民間児童遊園地の整備等に対する助成を行います。			20款 財産収入	368
			- 一般財源	74,398
			前年度予算額	83,182
			増減	△ 8,053
<主な事業> 1 公園予定地の管理その他 75,129 公園予定地の維持管理や民間児童遊園地への助成等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業（北部公園整備課）			予算額	1,786,031
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	9,003
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。			18款 国庫支出金	8,500
			20款 財産収入	17,026
			25款 市債	136,400
			- 一般財源	1,615,102
			前年度予算額	1,755,998
			増減	30,033
<主な事業> 1 都市公園等の管理 287,597 公園施設の修繕、改修、備品購入等、適正な維持管理を行います。				
[総振：09-2-1-05]				
2 指定管理者による管理運営 1,498,434 指定管理者制度により、都市公園の管理運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業（南部公園整備課）			予算額	1,452,504
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	3,970
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。			20款 財産収入	10,108
			24款 諸収入	7
			- 一般財源	1,438,419
			前年度予算額	1,317,730
			増減	134,774
<主な事業> 1 都市公園等の管理 156,758 公園施設の修繕、改修、備品購入等、適正な維持管理を行います。				
[総振：09-2-1-05]				
2 指定管理者による管理運営 1,295,746 指定管理者制度により、都市公園の管理運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業（都市公園課）			予算額	1,929,844
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金	611,074
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。			25款 市債	1,074,500
			- 一般財源	244,270
<特記事項> 内谷五丁目地内公園予定地について、用地取得が完了しました。			前年度予算額	2,913,261
			増減	△ 983,417
<主な事業>				
1 身近な公園の整備推進 388,933		4 グリーンインフラによる都市空間の高質化 3,487		
市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。		緑豊かで潤いのある都市空間を形成するため、公園の一部芝生化等、都市公園の高質化に向けた調査を行います。		
[総振：09-2-1-04]		[総振：09-2-1-02]		
2 大規模公園の整備推進 1,218,226		5 (仮称)大宮警察署跡地公園の基本計画検討 21,769		
緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。		旧大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。		
[総振：09-2-1-03]				
3 公園施設の新設・改修その他 270,479		6 沼影市民プール代替候補地の検討 26,950		
公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。		沼影市民プールについて、「さいたま市レジャープールのあり方方針」において代替の新設を優先して検討することから、代替地の検討を行います。		
[総振：09-2-1-05、09-2-1-06]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業（北部公園整備課）			予算額	133,782
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	25款 市債	108,600
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。			- 一般財源	25,182
<特記事項> 川通公園野球場の改修工事及び岩槻温水プールの空調改修工事が完了しました。			前年度予算額	233,970
			増減	△ 100,188
<主な事業>				
1 大規模公園の整備推進		9,900		
緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園）の整備を推進します。				
[総振：09-2-1-03]				
2 公園施設の新設・改修その他		123,882		
公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。				
[総振：09-2-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業（南部公園整備課）			予算額	1,081,382
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書 P. 167	25款 市債	810,000
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。			- 一般財源	271,382
			前年度予算額	300,157
			増減	781,225
<特記事項> 事業の進捗により、沼影公園解体工事費が増加します。				
<主な事業> 1 大規模公園の整備推進 1,059 緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園（与野中央公園）の整備を推進します。 [総振：09-2-1-03]				
2 公園施設の新設・改修その他 1,080,323 公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。 [総振：09-2-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑化推進事業			予算額	77,764
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	6,400
<事業の目的・内容> 市街地における緑を創出するため、多様な手法により緑化を推進するとともに、緑化啓発事業等の実施により市民の緑に対する意識の高揚を促進し、市民との協働による緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進します。			- 一般財源	71,364
			前年度予算額	71,015
			増減	6,749
<主な事業> 1 民有地の緑化推進 9,485 記念樹の贈呈や建築物の屋上、壁面及び道路に面する敷地の緑化に係る経費の一部を助成するなど、民有地の緑化を推進します。 [総振：09-2-1-02]				
2 緑のカーテン事業の実施 1,032 ヒートアイランドの緩和や省エネルギーの促進などに寄与するグリーンインフラとして、緑のカーテンの普及啓発を行います。 [総振：09-2-1-02]				
3 花いっぱい運動の推進 36,223 花壇の維持管理や市民ボランティアへの花苗配布等の支援を行い、市民協働による花と緑のまちづくりを推進します。 [総振：09-2-1-02]				
4 グリーンインフラによる都市空間の高質化に向けた社会実験の実施 25,179 緑化滞在空間を創出する社会実験及び樹木が有する機能の可視化に関する検討を行います。また、ガーデンツーリズムの実施に向けた基礎調査等を行います。 [総振：09-2-1-02]				
5 2027年国際園芸博覧会出展計画の検討 4,114 横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への出展に向けて、本市の特性を生かしたコンセプト等の検討を行います。				
6 緑化啓発イベントの開催その他 1,731 シビックグリーンさいたまやさくらそう品評会のイベント等を実施し、市民の緑に対する意識の醸成を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課）			予算額	64,957
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	17款 使用料及び手数料	161
<事業の目的・内容> 都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理、保存緑地に対する補助金の交付等を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。			22款 繰入金	2,865
			- 一般財源	61,931
<特記事項> 緑地の評価や民間事業者と連携した緑地の維持管理体制検討の進捗に伴い、委託費が減少しました。			前年度予算額	83,256
			増減	△ 18,299
<主な事業>				
1 オープン型緑地の保全事業		4,092	4 みどりの祭典の実施	
大谷松原自然緑地の維持管理を行います。			緑に関する啓発活動としてみどりの祭典を実施します。	
		[総振：02-3-1-02]		
2 クローズ型緑地の保全事業		56,261		
保存緑地等の維持管理に対して補助金を交付します。				
		[総振：02-3-1-02]		
3 緑地保全ボランティア活動の推進		665		
みどり愛護会等の緑地保全ボランティア活動に対して保全活動に必要な物品の支給等の支援を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指定緑地等設置・保全事業（北部公園整備課）			予算額	119,789
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	22款 繰入金	32,901
<事業の目的・内容> 都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。			25款 市債	5,200
			- 一般財源	81,688
<特記事項> 特別緑地保全地区や自然緑地等において、ナラ枯れ樹木の調査、伐採等の業務を拡大します。			前年度予算額	79,991
			増減	39,798
<主な事業>				
1 オープン型緑地の保全事業		119,789		
特別緑地保全地区や自然緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。				
		[総振：02-3-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指定緑地等設置・保全事業（南部公園整備課）			予算額	43,350
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	22款 繰入金	9,444
<事業の目的・内容> 都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。			25款 市債	3,000
			- 一般財源	30,906
<特記事項> 大古里特別緑地保全地区拡張工事が完了しました。			前年度予算額	55,459
			増減	△ 12,109
<主な事業> 1 オープン型緑地の保全事業 43,350 特別緑地保全地区や自然緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。 [総振：02-3-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生産緑地関係事業			予算額	11,991
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	17款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 市街化区域内にある農地を重要な緑として保全することを目的として、生産緑地地区に係る事務手続を行います。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	11,978
			前年度予算額	13,623
			増減	△ 1,632
<主な事業> 1 生産緑地地区に係る事務 11,991 生産緑地法に基づき土地所有者の申出等による生産緑地地区の指定及び解除に係る都市計画手続等を行います。また、特定生産緑地指定業務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼田圃の保全・活用・創造事業			予算額	48,708
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/見沼田圃政策推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	3,700
<事業の目的・内容> 首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農・歴史・文化・観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進します。			- 一般財源	45,008
			前年度予算額	55,979
			増減	△ 7,271
<主な事業> 1 見沼田圃のグリーンインフラポテンシャル調査等の実施 48,708 見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、二酸化炭素吸収の見える化等を行い、社会課題解決の基盤として、見沼田圃の多様なグリーンインフラ機能を持続的に活用します。 [総振：02-3-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市街地再開発推進事業（浦和西部まちづくり事務所）			予算額	17,072
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費	予算書 P. 169	17款 使用料及び手数料	8
<事業の目的・内容> 本市の副都心である武蔵浦和地区のうち、都市再開発の方針において再開発を促進すべき地区に位置付けられている武蔵浦和駅周辺地区（約30ha）について、市街地再開発事業等によるまちづくりを目指します。			20款 財産収入	333
			- 一般財源	16,731
			前年度予算額	13,068
			増減	4,004
<主な事業> 1 武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 2,563 [参考] 武蔵浦和駅第7-1街区の地権者を対象とした意見交換会等を行い、まちづくりの取組方針を検討します。 [総振：09-1-1-03] 2 事務所、都市施設の維持管理 14,509 浦和西部まちづくり事務所等の維持管理を行います。				



武蔵浦和駅周辺図

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）			予算額	8,147,095
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	4,336,100
<事業の目的・内容> 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能・都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、関連する都市計画道路の整備を実施し、都心としての形成を進めます。			22款 繰入金	360,000
			24款 諸収入	1
			25款 市債	3,411,300
			－ 一般財源	39,694
			前年度予算額	2,945,110
<特記事項> 浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせ、補助金を増額します。			増減	5,201,985
<主な事業>				
1 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 8,082,124		4 事務所の維持管理 12,589		
浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業を推進するため、再開発組合へ施設建築物工事費等の費用の一部を補助します。		浦和駅周辺まちづくり事務所及び事業用地の維持管理を行います。		
[総振：09-1-1-02]				
2 浦和西口停車場線街路整備の推進 44,759				
都市計画道路浦和西口停車場線（県庁通り）の電線共同溝整備工事を実施します。				
[総振：09-1-1-02]				
3 田島大牧線（高砂工区）街路整備の推進 7,623				
都市計画道路田島大牧線（高砂工区）の道路詳細修正設計を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 組合施行等土地区画整理支援事業				予算額	6,906,118																																																
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課			〔財源内訳〕																																																	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171																																																			
＜事業の目的・内容＞ 土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。				17款 使用料及び手数料	104																																																
				18款 国庫支出金	477,421																																																
				20款 財産収入	1,090																																																
				21款 寄附金	25,000																																																
				22款 繰入金	1,350,000																																																
				24款 諸収入	4,457,297																																																
				25款 市債	441,000																																																
				- 一般財源	154,206																																																
				前年度予算額	7,463,587																																																
				増減	△ 557,469																																																
＜主な事業＞																																																					
1 組合施行等土地区画整理事業		2,432,386		[参考] <組合施行地区一覧> 令和5年度末見込み <table><tr><th>地区名</th><th>面積</th><th>進捗率</th><th>地区名</th><th>面積</th><th>進捗率</th></tr><tr><td>丸ヶ崎</td><td>29.1ha</td><td>93.3%</td><td>台・一ノ久保特定</td><td>16.0ha</td><td>94.7%</td></tr><tr><td>大間木水深特定</td><td>28.1ha</td><td>100.0%</td><td>大和田特定</td><td>50.6ha</td><td>74.1%</td></tr><tr><td>大門第二特定</td><td>76.3ha</td><td>64.2%</td><td>内容・会ノ谷特定</td><td>13.5ha</td><td>94.0%</td></tr><tr><td>土呂農住特定</td><td>11.1ha</td><td>76.1%</td><td>大谷口・太田窪</td><td>28.2ha</td><td>52.2%</td></tr><tr><td>風波野南特定</td><td>13.7ha</td><td>98.1%</td><td>中川第一特定</td><td>38.4ha</td><td>26.1%</td></tr><tr><td>蓮沼下特定</td><td>23.6ha</td><td>95.7%</td><td>七里駅北側特定</td><td>32.0ha</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>大門上・下野田特定</td><td>36.3ha</td><td>91.2%</td><td>島町西部</td><td>40.0ha</td><td>68.8%</td></tr></table>		地区名	面積	進捗率	地区名	面積	進捗率	丸ヶ崎	29.1ha	93.3%	台・一ノ久保特定	16.0ha	94.7%	大間木水深特定	28.1ha	100.0%	大和田特定	50.6ha	74.1%	大門第二特定	76.3ha	64.2%	内容・会ノ谷特定	13.5ha	94.0%	土呂農住特定	11.1ha	76.1%	大谷口・太田窪	28.2ha	52.2%	風波野南特定	13.7ha	98.1%	中川第一特定	38.4ha	26.1%	蓮沼下特定	23.6ha	95.7%	七里駅北側特定	32.0ha	48.0%	大門上・下野田特定	36.3ha	91.2%	島町西部	40.0ha	68.8%
地区名	面積	進捗率	地区名			面積	進捗率																																														
丸ヶ崎	29.1ha	93.3%	台・一ノ久保特定			16.0ha	94.7%																																														
大間木水深特定	28.1ha	100.0%	大和田特定			50.6ha	74.1%																																														
大門第二特定	76.3ha	64.2%	内容・会ノ谷特定			13.5ha	94.0%																																														
土呂農住特定	11.1ha	76.1%	大谷口・太田窪	28.2ha	52.2%																																																
風波野南特定	13.7ha	98.1%	中川第一特定	38.4ha	26.1%																																																
蓮沼下特定	23.6ha	95.7%	七里駅北側特定	32.0ha	48.0%																																																
大門上・下野田特定	36.3ha	91.2%	島町西部	40.0ha	68.8%																																																
土地区画整理組合に対し、補助金を交付し、土地区画整理事業を促進します。																																																					
[総振：09-2-2-07]																																																					
2 土地区画整理組合への事業資金貸付け		4,451,591																																																			
土地区画整理組合に対し、事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進します。																																																					
3 事務所及び用地の管理		22,141																																																			
組合区画整理事業推進事務所及び用地を適正に管理します。																																																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業			予算額	65,555
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	39
<事業の目的・内容> みそのウイングシティを中心とした美園地区について、「スタジアムタウン」としてのブランド力向上に向け、「公民＋学」連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ、人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ります。			18款 国庫支出金	2,500
			20款 財産収入	1,117
			21款 寄附金	25,000
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	36,898
			前年度予算額	70,564
			増減	△ 5,009
<主な事業>				
1 美園地区のまちづくりの推進		43,875	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、「公民＋学」連携により、公園等公的空間の利活用を推進するとともに、ウォーカブルな空間形成に向けた検討、みその都市デザイン協議会の運営等を行います。 [総振：09-1-2-01]	
2 管理用地の除草業務等その他		17,160		
3 事務費その他		4,520		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 与野駅西口土地区画整理事業			予算額	210,849										
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕											
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	1										
<事業の目的・内容> 健全かつ良好な居住環境を持つ市街地を造成するため、区画道路等の公共施設の整備改善を図ります。			18款 国庫支出金	68,500										
			20款 財産収入	739										
			24款 諸収入	1										
			25款 市債	80,300										
			- 一般財源	61,308										
<特記事項> 事業の進捗により、建物等移転補償に関する事業費が増加します。			前年度予算額	50,840										
			増減	160,009										
<主な事業>														
1 与野駅西口土地区画整理事業		209,129	[参考] 事業計画 <table><tr><td>事業認可</td><td>昭和44年3月25日</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>昭和43年度～令和7年度</td></tr><tr><td>施行面積</td><td>8.26 h a</td></tr><tr><td>進捗率※</td><td>89.0%</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>約137億円</td></tr></table> ※進捗率は令和5年度末見込み		事業認可	昭和44年3月25日	事業期間	昭和43年度～令和7年度	施行面積	8.26 h a	進捗率※	89.0%	総事業費	約137億円
事業認可	昭和44年3月25日													
事業期間	昭和43年度～令和7年度													
施行面積	8.26 h a													
進捗率※	89.0%													
総事業費	約137億円													
建物等調査積算業務等の委託や道路等整備及び修繕工事を実施します。														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻駅西口土地区画整理事業			予算額	331,885
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	48
<事業の目的・内容> 岩槻駅西口地区は、岩槻駅の西側に隣接していながらも、駅西口の未開設や道路等の公共施設の未整備により、駅前という立地が生かされていなかったため、都市計画道路、区画道路等の整備を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。			18款 国庫支出金	21,000
			20款 財産収入	141
			22款 繰入金	50,000
			24款 諸収入	1
			25款 市債	196,200
			- 一般財源	64,495
			前年度予算額	347,638
			増減	△ 15,753
<主な事業>				
1 建物等移転補償の実施		118,640	4 事務費その他	
土地区画整理事業の進捗に伴い、移転を要する建物等の補償を実施します。			岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。	
		[総振：09-1-1-03]		
2 道路整備等工事の実施		188,850	[参考]	
土地区画整理事業の進捗に伴い、排水路改修及び道路築造等の工事を行います。			事業計画	
		[総振：09-1-1-03]	事業認可	
3 業務委託等の実施		22,781	事業期間	
物件調査積算及び杭打測量等の業務委託を実施します。			施行面積	
		[総振：09-1-1-03]	進捗率※	
			総事業費	
			※進捗率は令和5年度末見込み	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金			予算額 700,994	
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	22款 繰入金	100,000
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	600,994
			前年度予算額 791,449	
			増減 △ 90,455	
<主な事業>				
1 大宮駅西口都市改造事業特別会計への繰出し		700,994	[参考]	
大宮駅西口第四土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	810,602,290
			R1	855,559,751
			R2	863,306,453
			R3	736,319,752
			R4	850,464,302

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	537,076
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	22款 繰入金	100,000
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	437,076
<特記事項> 繰出先の東浦和第二土地区画整理事業特別会計において、事業収入が減少することから皆増します。			前年度予算額	0
			増減	皆増
<主な事業>				
1 東浦和第二土地区画整理事業特別会計への繰出し 537,076			[参考]	
東浦和第二土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	930,646,023
			R1	928,028,499
			R2	885,988,031
			R3	815,227,062
			R4	694,252,302

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	496,428
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	22款 繰入金	150,000
<事業の目的・内容> 浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	346,428
			前年度予算額	473,361
<主な事業>			増減	23,067
1 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計への繰出し 496,428			[参考]	
浦和東部第一特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	1,070,822,306
			R1	0
			R2	825,821,101
			R3	656,637,238
			R4	529,509,359
			(令和元年度は、保留地売渡代金を充用できたことにより繰出しを必要としませんでした。)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	327,789
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	- 一般財源	327,789
<事業の目的・内容> 南与野駅西口土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。				
			前年度予算額 319,991	
			増減 7,798	
<主な事業>				
1 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計への繰出し 327,789			[参考]	
南与野駅西口土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	327,558,525
			R1	350,033,400
			R2	382,893,552
			R3	303,065,852
			R4	324,962,412

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指扇土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	348,976
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	- 一般財源	348,976
<事業の目的・内容> 指扇土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。				
			前年度予算額 345,591	
			増減 3,385	
<主な事業>				
1 指扇土地区画整理事業特別会計への繰出し		348,976	[参考]	
指扇土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	259,128,009
			R1	333,421,493
			R2	313,265,748
			R3	233,626,073
			R4	271,117,559

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 江川土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	178,760
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	22款 繰入金	100,000
<事業の目的・内容> 江川土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	78,760
			前年度予算額	169,771
			増減	8,989
<主な事業> 1 江川土地区画整理事業特別会計への繰出し 178,760 江川土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。				
			〔参考〕	
			繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			H30	119,037,769
			R1	153,143,241
			R2	160,861,991
			R3	141,858,339
			R4	120,356,943

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金			予算額	71,987		
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 171	- 一般財源	71,987		
<事業の目的・内容> 大門下野田特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。 <特記事項> 繰出先の大門下野田特定土地区画整理事業特別会計において、市債が増加するため、繰出金が減少しました。			前年度予算額	136,988		
			増減	△ 65,001		
<主な事業> <table><tr><td>1 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計への繰出し</td><td>71,987</td></tr></table> 大門下野田特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。					1 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計への繰出し	71,987
1 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計への繰出し	71,987					
			[参考]			
			繰出金の推移 (単位：円)			
			年度	決算額		
			H30	104,254,341		
			R1	42,265,054		
			R2	93,561,598		
			R3	132,948,260		
			R4	101,912,244		

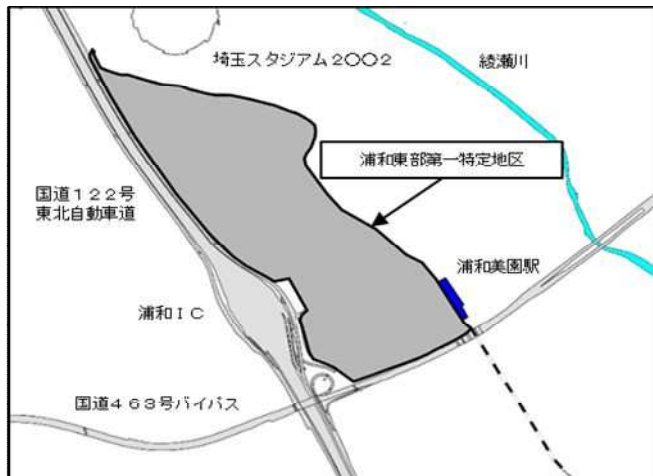
会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		予算額	701,000										
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	予算書 P. 465											
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。		〔財源内訳〕											
		1款 使用料及び手数料 1											
		2款 財産収入 1											
		3款 繰入金 700,994											
		4款 繰越金 1											
		5款 諸収入 3											
		前年度予算額 816,000											
		増減 △ 115,000											
<主な事業>													
[1款：事業費]		296,077	[参考] 事業計画 <table><tr><td>事業認可</td><td>平成7年5月19日</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成7年度～令和10年度</td></tr><tr><td>施行面積</td><td>9.68 h a</td></tr><tr><td>進捗率※</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>約244億円</td></tr></table> ※進捗率は令和5年度末見込み	事業認可	平成7年5月19日	事業期間	平成7年度～令和10年度	施行面積	9.68 h a	進捗率※	96.0%	総事業費	約244億円
事業認可	平成7年5月19日												
事業期間	平成7年度～令和10年度												
施行面積	9.68 h a												
進捗率※	96.0%												
総事業費	約244億円												
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所運営と審議会の会議等を行います。													
(2) 大宮駅西口第四土地区画整理事業 ア 中断移転補償23件を実施します。 イ 道路整備工事等を実施します。 ウ 用地管理業務等を行います。													
[総振：09-1-1-02]													
[2款：公債費]		404,049											
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。													
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。													
[総振：09-1-1-02]													
[3款：予備費]		874											
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。		[総振：09-1-1-02]											

事業施行位置図

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計			予算額	852,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	予算書 P. 491	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。			1款 使用料及び手数料	271
			2款 国庫支出金	152,350
			3款 財産収入	1,000
			4款 事業収入	5,000
			5款 繰入金	537,076
			6款 繰越金	1
			7款 諸収入	2
			8款 市債	156,300
			前年度予算額	1,053,000
			増減	△ 201,000
<主な事業>				
[1款：事業費]		575,676	[参考]	
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。			事業計画	
			事業認可 平成10年12月15日	
(2) 東浦和第二土地区画整理事業 土地区画整理事業の施行に必要な建物や立竹木の移転に対し、補償を実施します。また、盛土や道路の測量、設計業務を委託し、築造工事等を実施します。			事業期間 平成10年度～令和12年度	
			施行面積 76.72ha	
			進捗率※ 63.1%	
			総事業費 約251億円	
			※進捗率は令和5年度末見込み	
[2款：公債費]		276,203		
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。				
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。				
			[総振：09-2-2-06]	
[3款：予備費]		121	事業施行位置図	
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。				

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計			予算額	605,000							
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書 P. 523	〔財源内訳〕								
＜事業の目的・内容＞ 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。 ＜特記事項＞ 事業の進捗により、道路築造工事等に係る工事費等が増加します。 ＜主な事業＞			1款 使用料及び手数料	360							
			2款 国庫支出金	54,000							
			3款 財産収入	400							
			4款 繰入金	496,428							
			5款 繰越金	1							
			6款 諸収入	11							
			7款 市債	53,800							
			前年度予算額		495,000						
増減		110,000									
[1款：事業費] 466,151			[参考]								
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会の会議等を行います。 (2) 浦和東部第一特定土地区画整理事業 土地区画整理事業の施行に必要な道路築造工事及び擁壁設置工事等を行います。また、埋蔵文化財発掘調査業務等を行います。 [総振：09-1-1-03]			事業計画								
			<table><tr><td>事業認可</td><td>平成13年3月27日</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成12年度～令和16年度</td></tr><tr><td>施行面積</td><td>55.88ha</td></tr><tr><td>進捗率※</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>約244億円</td></tr></table>		事業認可	平成13年3月27日	事業期間	平成12年度～令和16年度	施行面積	55.88ha	進捗率※
事業認可	平成13年3月27日										
事業期間	平成12年度～令和16年度										
施行面積	55.88ha										
進捗率※	82.4%										
総事業費	約244億円										
[2款：公債費] 137,927			※進捗率は令和5年度末見込み								
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 (2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 [総振：09-1-1-03]											
[3款：予備費] 922											
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。 [総振：09-1-1-03]											
			事業施行位置図								

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計			予算額	389,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	予算書 P. 553	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。 <特記事項> 事業の進捗により、道路等整備に関する事業費が増加します。			1款 使用料及び手数料	6
			2款 国庫支出金	25,000
			3款 財産収入	1
			4款 事業収入	1
			5款 繰入金	327,789
			6款 繰越金	1
			7款 諸収入	2
			8款 市債	36,200
			前年度予算額	320,000
			増減	69,000
<主な事業>			[参考]	
[1款：事業費] 230,941		事業計画		
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会の会議等を行います。		事業認可 平成7年8月8日		
(2) 南与野駅西口土地区画整理事業 換地設計修正業務等の委託や道路等整備及び修繕工事を実施します。		事業期間 平成7年度～令和10年度		
[総振：09-2-2-06]		施行面積 14.67ha		
[2款：公債費] 157,850		進捗率※ 90.0%		
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。		総事業費 約121億円		
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。		※進捗率は令和5年度末見込み		
[総振：09-2-2-06]				
[3款：予備費] 209				
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。				
[総振：09-2-2-06]		事業施行位置図		

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		予算額	794,000										
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	予算書 P. 581											
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		〔財源内訳〕											
		1款 使用料及び手数料	120										
		2款 国庫支出金	196,900										
		3款 財産収入	800										
		4款 事業収入	1										
		5款 繰入金	348,976										
		6款 繰越金	1										
		7款 諸収入	2										
		8款 市債	247,200										
		前年度予算額	737,000										
		増減	57,000										
<主な事業>													
[1款：事業費]		631,384	[参考] 事業計画 <table><tr><td>事業認可</td><td>平成17年10月11日</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成17年度～令和11年度</td></tr><tr><td>施行面積</td><td>29.86ha</td></tr><tr><td>進捗率※</td><td>53.5%</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>約116億円</td></tr></table> ※進捗率は令和5年度末見込み	事業認可	平成17年10月11日	事業期間	平成17年度～令和11年度	施行面積	29.86ha	進捗率※	53.5%	総事業費	約116億円
事業認可	平成17年10月11日												
事業期間	平成17年度～令和11年度												
施行面積	29.86ha												
進捗率※	53.5%												
総事業費	約116億円												
(1) 土地区画整理管理事務事業 指扇土地区画整理事業推進のため、事務所の運営と審議会、評価員の会議等を実施します。													
(2) 土地区画整理事業 ア 工事の設計、移転補償調査、用地管理業務等を行います。 イ 区画道路築造工事、水道管敷設工事等を行います。 ウ 土地区画整理事業に係る建物等移転補償を行います。													
		[総振：09-2-2-06]											
[2款：公債費]		162,212											
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。													
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。													
		[総振：09-2-2-06]											
[3款：予備費]		404											
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。													
		[総振：09-2-2-06]											

事業施行位置図



事業施行位置図

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 江川土地区画整理事業特別会計		予算額	213,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	予算書 P. 609	
＜事業の目的・内容＞ 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。 ＜特記事項＞ 事業の進捗により、調整池排水機場築造に係る工事請負費が増加します。 ＜主な事業＞ [1款：事業費] 210,456 (1) 土地区画整理管理事務事業 江川土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。 (2) 江川土地区画整理事業 ア 調整池排水機場築造等の工事を行います。 イ 街区画地測量等の業務を実施します。 [総振：09-1-1-03] [2款：公債費] 2,319 (1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 (2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 [総振：09-1-1-03] [3款：予備費] 225 予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。 [総振：09-1-1-03]		〔財源内訳〕	
		1款 分担金及び負担金 34,000	
		2款 使用料及び手数料 156	
		3款 財産収入 70	
		4款 事業収入 1	
		5款 繰入金 178,760	
		6款 繰越金 1	
		7款 諸収入 12	
前年度予算額 170,000			
増減 43,000			

[参考]

事業計画

事業認可	昭和63年7月22日
事業期間	昭和63年度～令和6年度
施行面積	79.30 h a
進捗率※	93.1%
総事業費	約195億円

※進捗率は令和5年度末見込み



事業施行位置図

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計			予算額	232,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書 P. 635	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ります。			1款 使用料及び手数料	10
			2款 繰入金	71,987
			3款 繰越金	1
			4款 諸収入	2
			5款 市債	160,000
<特記事項> 事業の進捗により、整地工事等に係る工事費等が増加します。			前年度予算額	137,000
			増減	95,000
<主な事業>				
[1款：事業費]		201,190	[参考]	
(1) 土地区画整理管理事務事業 事務所の運営と審議会の会議等を行います。 (2) 大門下野田特定土地区画整理事業 土地区画整理事業の施行に必要な整地工事及び道路築造工事等を行います。 [総振：09-1-1-03]			事業計画	
			事業認可	平成26年3月3日
			事業期間	平成25年度～令和17年度
			施行面積	3.60ha
			進捗率※	48.6%
			総事業費	約19億円
			※進捗率は令和5年度末見込み	
[2款：公債費]		30,242		
(1) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 (2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。 [総振：09-1-1-03]				
[3款：予備費]		568	事業施行位置図	
予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。 [総振：09-1-1-03]				

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

建設局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予測される中、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、DXの推進や未来に向けた投資を着実にいき、持続可能な都市インフラを整備する必要があります。

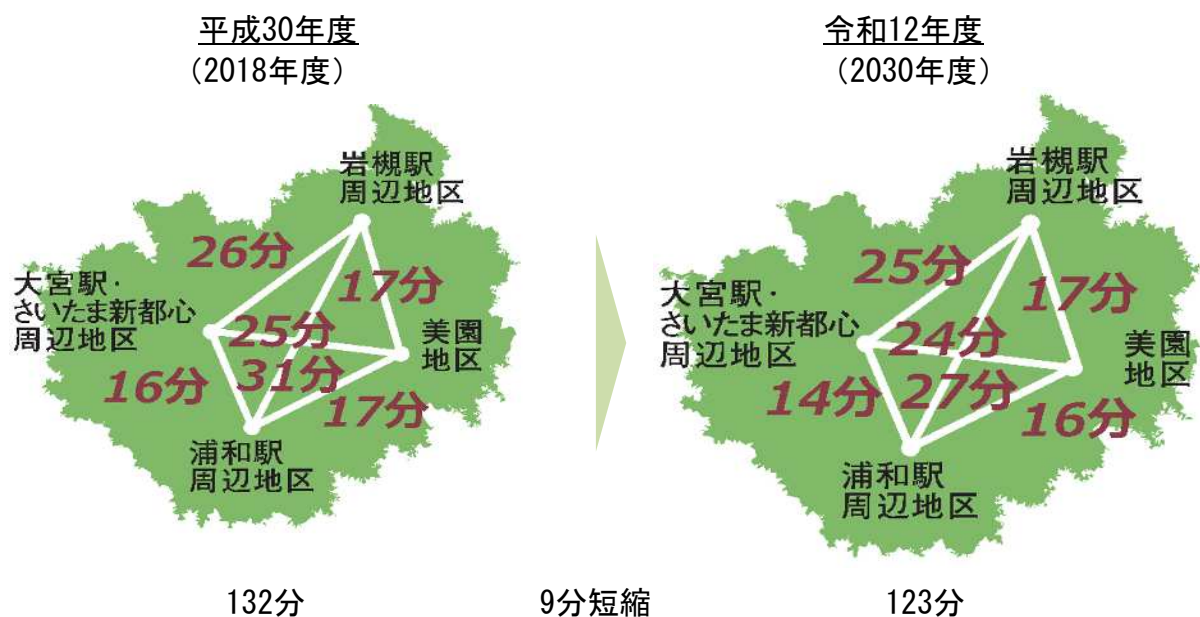
（1）都市活動を支える都市基盤の整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路の整備を促進するとともに、核都市広域幹線道路の計画を具体化する必要があります。

さらに、生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による污水处理が効率的な区域の污水整備を進める必要があります。

●主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮

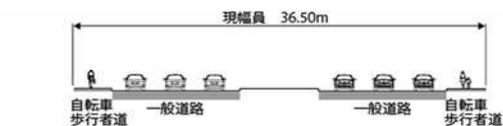


●新大宮上尾道路

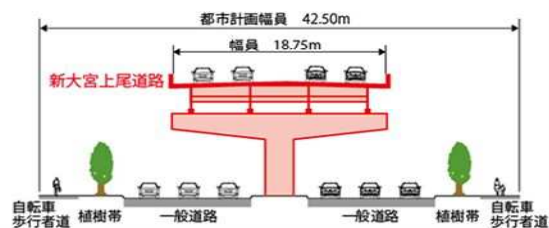


新大宮バイパス区間（宮前～与野JCT（仮称））

現況断面図



計画断面図



（２）災害に強い都市基盤の整備

①流域全体で取り組む治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、準用河川・排水路の改修、調節池・雨水貯留浸透施設の整備、雨水管・雨水調整池の整備などのハード対策と、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策の両面から治水対策を推進する必要があります。さらに「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者により水災害対策をより一層加速させる必要があります。

●流域治水

出典：「流域治水」の基本的な考え方
国土交通省



雨水貯留施設



流域貯留浸透施設

②道路・下水道施設の地震対策

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。

また、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。

さらに、下水道施設についても、大規模地震に備えた重要な下水道管の耐震化を進める必要があります。

●耐震補強整備事例



●無電柱化整備事例（東大宮駅東口駅前通り）



●下水道施設



下水道管とマンホールの
継手部耐震化

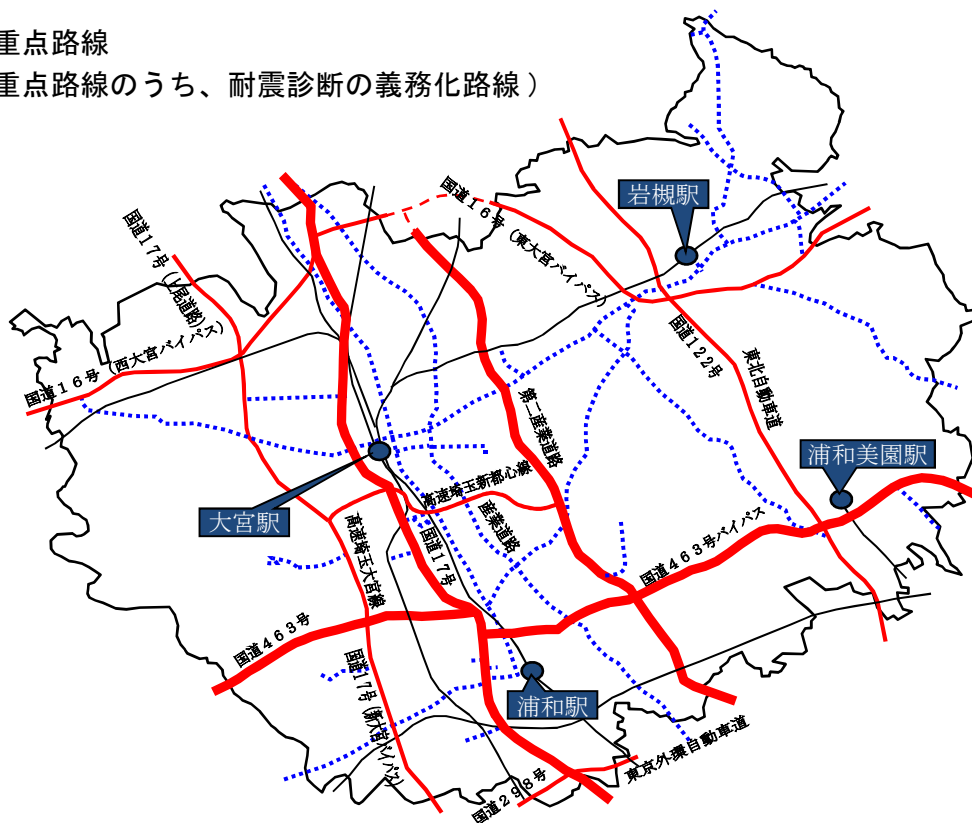
③建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るため、住宅をはじめとする建築物の耐震化の必要があり、地震災害時の救命活動や物資輸送のため、特に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の必要があります。

緊急輸送道路のうち重点路線沿道の道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化に対しては、これまでも取組を実施してきましたが、未だ耐震診断を実施していない建築物があることから、耐震診断の義務化により、より一層耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、改善を促進するため、支援を行う必要があります。

- : 重点路線
(— : 重点路線のうち、耐震診断の義務化路線)
.....



緊急輸送道路路線図

◆耐震診断の義務化路線

路線名
・一般国道17号
・一般国道463号・一般国道463号バイパス
・主要地方道さいたま川口線・さいたま菖蒲線 (第二産業道路)

※重点路線（埼玉県が緊急輸送道路のうち特に重要となる路線として選定）のうち、道路を閉塞させるおそれのある建築物がある路線
※耐震診断の義務化の対象棟数：約50棟

◆道路を閉塞させるおそれのある建築物 ※昭和56年5月31日以前に工事に着手したもの 前面道路幅員が12mを超える場合



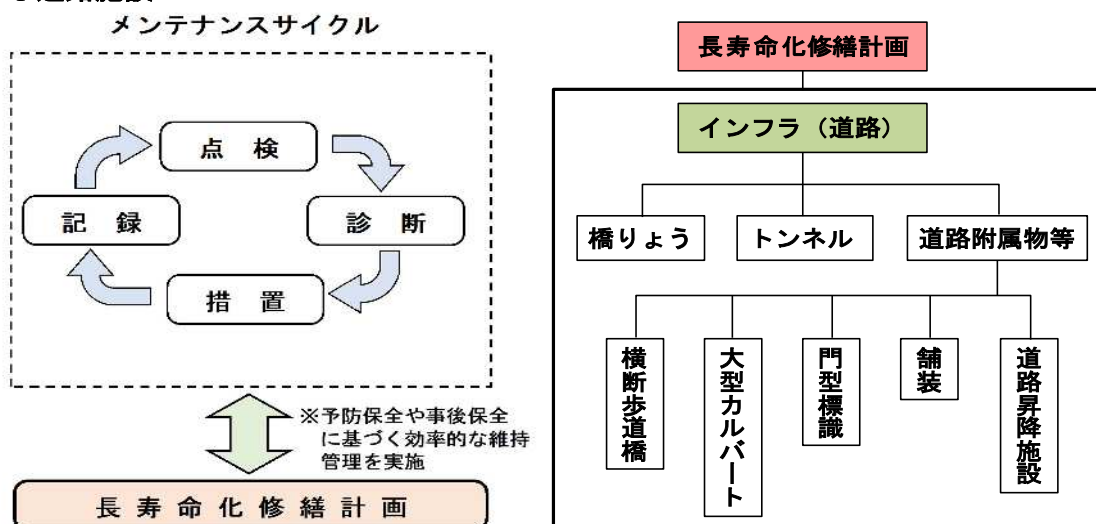
(3) 都市基盤の老朽化対策

①道路・下水道施設の老朽化対策

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装まで多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、持続的に安全性を確保するため、メンテナンスサイクルの徹底やAI診断等による新技術の活用など、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。

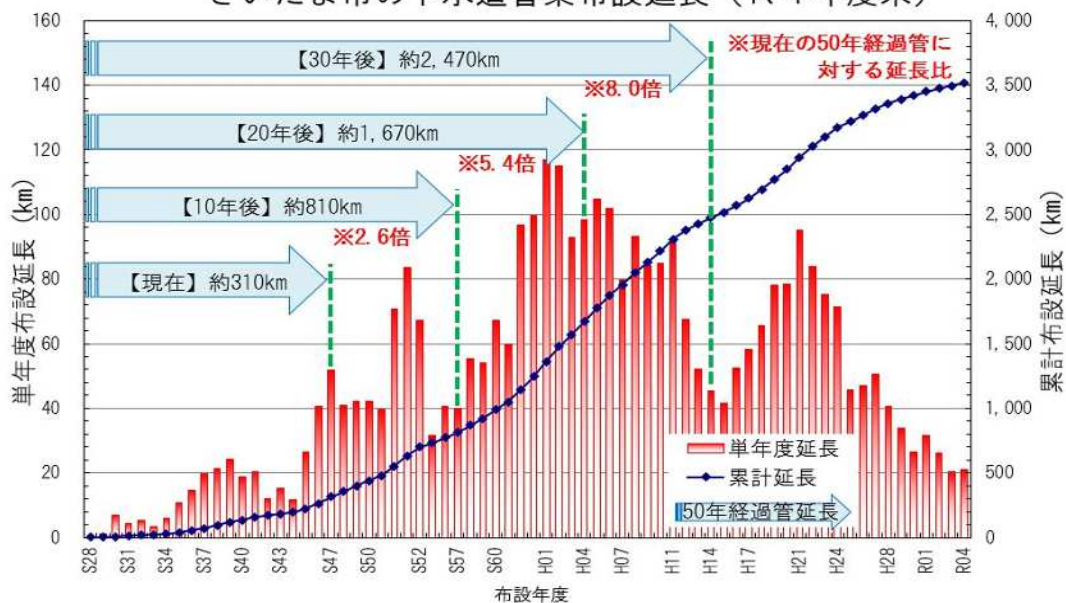
また、下水道管約3,520kmの持続的な機能確保を図るとともに、法定耐用年数50年を超える施設が増加することから、施設の計画的な改築を進める必要があります。

●道路施設



●下水道施設

さいたま市の下水道管渠布設延長（R4年度末）

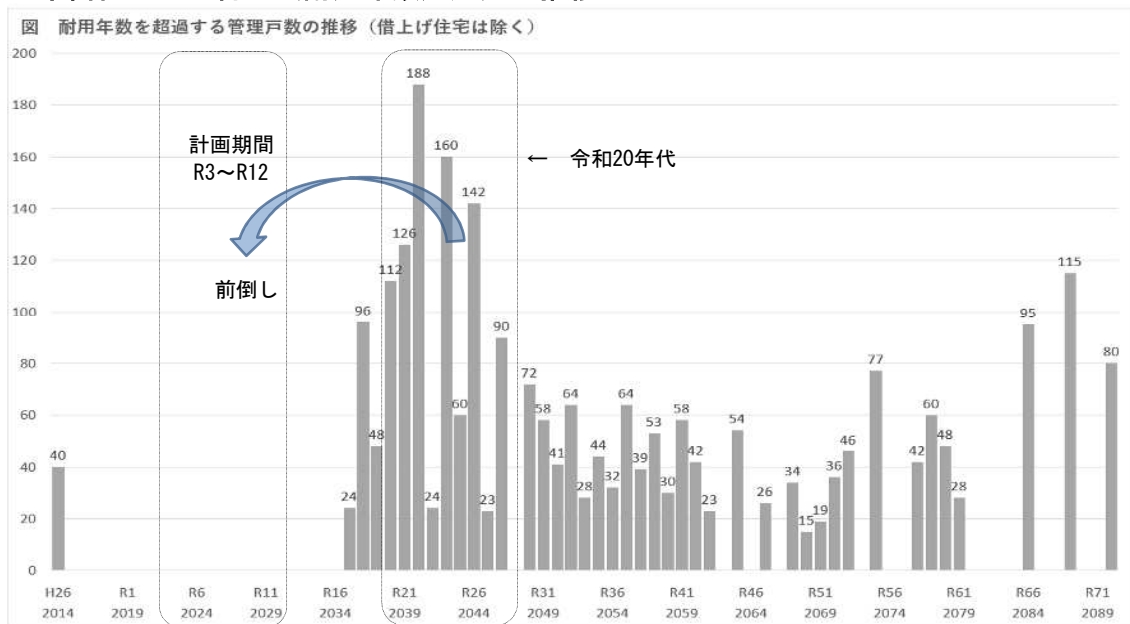


②安心な住環境の形成

本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設された住宅が半数以上を占めており、多くの住宅が令和20年代に耐用年数70年を経過します。

住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えを行い、一定期間に集中する建替費用について平準化を図る必要があります。

●市営住宅の老朽化（耐用年数超過）の推移



（４）生活環境を向上させる都市基盤の整備

①安全で良好な道路環境の整備

本市では、市民から多くの要望がある生活道路の整備を推進するとともに、喫緊の課題である交通事故の抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、国の技術的支援であるビッグデータを活用するとともに、警察との協働で行うゾーン30プラス整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

●歩道整備



歩道整備事例
(一般県道蒲生岩槻線)

●自転車通行環境整備



矢羽根の整備事例
(市道L-717号線)

●ゾーン30プラス整備



スムーズ横断歩道の整備事例
(生活道路対策エリア
「さいたま市大宮区三橋二・四丁目地区」)

●踏切改良

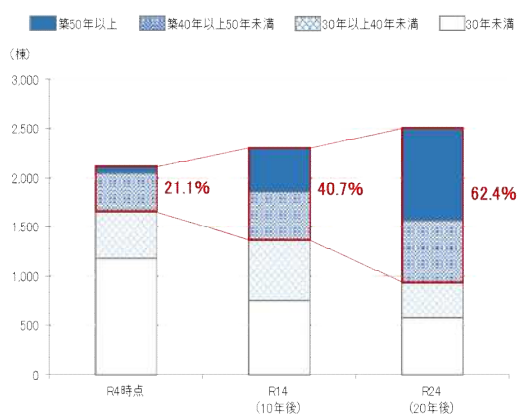


踏切改良(歩道拡幅)事例
(末広踏切)

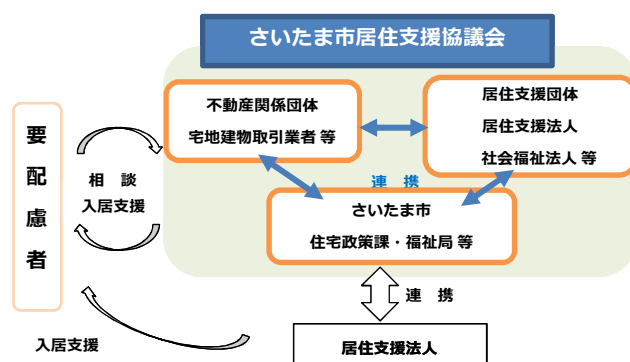
②良好な住環境の形成

本市における分譲マンションは住宅全体の約2割を占め、主要な居住形態の一つとなっており、今後、築40年以上経過したマンションの急増が見込まれるため、マンションの管理を支援していく必要があります。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれることから、高齢者等の住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居を促進するため、関係団体と連携した住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、既存住宅の流通を促進していく必要があります。

●さいたま市内マンションの築年数推計



●住宅確保要配慮者への入居支援



2 基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワーク、公共下水道などの都市基盤の整備を推進します。
治水対策、緊急輸送道路の確保、無電柱化の推進、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。
道路・橋りょう、市営住宅、公共下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施します。
生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を支える都市基盤の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	幹線道路の着実な整備推進 〔道路計画課〕	9,549,723 (1,128,499)	10,259,438 (861,796)	渋滞緩和や、災害に強い道路ネットワーク形成のため、国道122号蓮田岩槻バイパス、道場三室線等を整備するとともに、次期道路整備計画の早期実現に向けた測量等を実施します。	Ⅱ-364 Ⅱ-371
2	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	4,337,294 (30,294)	3,771,913 (27,413)	物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路等の整備に必要な国直轄事業負担金を増額します。	Ⅱ-364
3	総振	下水道の普及推進 〔下水道計画課〕	2,645,443	3,420,135	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	Ⅱ-376

(2) 災害に強い都市基盤の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	治水安全度向上のための準用河川・排水路等整備の推進 〔河川課〕	1,333,434 (85,734)	1,274,860 (73,160)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。	Ⅱ-367
5	拡大 総振	流域治水対策としての貯留施設等整備の推進 〔河川課〕	488,131 (59,125)	215,595 (75,295)	浸水被害の軽減を図るため、流域治水対策として、流域貯留浸透施設（新開小学校、栄和小学校外）や東徳力調節池の整備を推進します。	Ⅱ-367
6	拡大 総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	3,158,450	2,766,439	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（岩槻区東岩槻外）及び雨水貯留施設等（鴨川第13排水区雨水調整池外）の整備を推進します。	Ⅱ-376
7	総振	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 〔道路環境課〕	890,600 (13,300)	1,033,520 (120)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（治水橋、南浦和陸橋外）について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	Ⅱ-365

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,903,900	1,952,300	緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を行うとともに、老朽化対策を実施します。	Ⅱ-376
9	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	745,229 (19,515)	658,603 (17,377)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	Ⅱ-366
10	総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	209,481 (106,897)	325,334 (176,189)	建築物の耐震化に要する費用の一部を助成するとともに、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援します。	Ⅱ-359

(3) 都市基盤の老朽化対策

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
11	総振	道路環境の整備促進 〔道路環境課〕	9,127,964 (4,016,304)	8,383,852 (3,397,742)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	Ⅱ-362 Ⅱ-363
12	総振	道路照明灯の一斉LED化 〔道路環境課〕	194,025 (174,025)	債務負担 行為設定	ESCO事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化の工事及び維持管理を実施します。	Ⅱ-362
13	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,731,706 (338,763)	1,490,865 (186,295)	橋りょうの老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な修繕を実施します。	Ⅱ-365
14	拡大 総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,859,000	1,210,466	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	Ⅱ-376
15	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	404,750 (370)	712,073 (13,504)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営馬宮住宅建替事業（建設工事（第1期））に着手します。	Ⅱ-373

(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,718,228 (306,978)	1,708,106 (386,906)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。	Ⅱ-366

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	拡大 総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	335,000 (2,000)	227,800 (0)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進します。	Ⅱ-366
18	総振	ゾーン30プラス整備事業 〔道路環境課〕	123,097 (497)	134,000 (7,050)	警察による最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	Ⅱ-366
19	拡大 総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	25,261 (5,161)	12,344 (1,344)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施します。	Ⅱ-366
20	総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	4,655 (2,817)	1,359 (1,359)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。	Ⅱ-372
21	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	362 (120)	1,196 (30)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。	Ⅱ-372
22	総振	既存住宅流通等の促進 〔住宅政策課〕	84 (84)	3,211 (3,211)	既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。	Ⅱ-372

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
技術管理課 土木総務課 住宅政策課 設備課 下水道総務課	紙使用量削減の実施	通知書の印刷部数の見直し、電子審査やデジタルツールを用いるなど、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	256.5
土木総務課 下水道計画課	電気自動車の積極的活用	電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,104.7
道路環境課 道路計画課 河川課 建築総務課 建築行政課 下水道財務課	会議等のペーパーレス化	各種会議をペーパーレス化やオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	34.7
道路環境課	道路照明灯一斉LED化事業	さいたま市内の道路照明灯を令和6年度以内で一斉にLED化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,993,000.0
下水道維持管理課	下水道の中継ポンプ場における太陽光発電設備の整備の推進	下水道の中継ポンプ場において、太陽光発電設備の整備を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	60,293.8

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
土木積算システム管理事業	単価表・積算基準等の作成	過去の実績を踏まえ、刊行物部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 351
営繕積算システム管理事業	営繕積算システムの運用管理	インストール回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 897
営繕積算システム管理事業	建設資材等の価格調査	調査対象件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,575
営繕積算システム管理事業	その他	消耗品購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 584
営繕積算システム管理事業	単価表・積算基準等の作成	単価表の電子化により、予算計上を廃止する。	△ 583
営繕事務事業（設備課）	建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務	過去の実績を踏まえ、旅費、消耗品費、負担金及び補償費を見直し、予算額を縮小する。	△ 658
建築行政事務事業	建築基準法に基づく許認可等事務その他	印刷枚数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 374
道路管理事業（土木総務課）	その他	印刷枚数の見直しによりトナー購入量を削減し、消耗品費について予算額を縮小する。	△ 439
道路管理事業（道路環境課）	道路管理事業	印刷枚数を見直し、予算額を縮小する。	△ 944
道路管理事業（道路計画課）	事業用地維持管理	出張回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 415
街路管理事業（道路計画課）	事業用地維持管理	燃料使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 985
排水路維持管理事業	施設保守管理事業	過去の実績を踏まえ、委託料、負担金及び補償費を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,548
南下新井污水处理場維持管理事業	施設維持管理事業	委託業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,950

※上記のほか、7件△1,099千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業			予算額	94,649
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	16款 分担金及び負担金	33,488
<事業の目的・内容> 土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。			- 一般財源	61,161
			前年度予算額	93,626
			増減	1,023
<主な事業>				
1 土木・下水道積算システムの運用管理 60,378		4 その他 620		
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。		書籍の購入に要する経費等を支出します。		
2 建設資材等の価格調査 28,655				
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。				
3 単価表・積算基準等の作成 4,996				
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業			予算額	11,672												
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕													
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	- 一般財源	11,672												
<事業の目的・内容> 建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。 <特記事項> 建設資材等の価格調査における調査対象件数等を見直すことで縮小しました。																
			前年度予算額 17,311													
			増減 △ 5,639													
<主な事業> <table><tr><td>1 営繕積算システムの運用管理</td><td>6,420</td></tr><tr><td colspan="2">積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。</td></tr><tr><td>2 建設資材等の価格調査</td><td>4,928</td></tr><tr><td colspan="2">工事費の積算に用いる資材価格をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。</td></tr><tr><td>3 その他</td><td>324</td></tr><tr><td colspan="2">書籍の購入に要する経費等を支出します。</td></tr></table>					1 営繕積算システムの運用管理	6,420	積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。		2 建設資材等の価格調査	4,928	工事費の積算に用いる資材価格をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。		3 その他	324	書籍の購入に要する経費等を支出します。	
1 営繕積算システムの運用管理	6,420															
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。																
2 建設資材等の価格調査	4,928															
工事費の積算に用いる資材価格をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。																
3 その他	324															
書籍の購入に要する経費等を支出します。																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業			予算額	111,006	
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕		
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	- 一般財源	111,006	
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応及び技術基準・技術管理全般についての事業を行います。 <特記事項> 情報提供システム追加及び既存CALS／EC業務支援システム改修を実施します。					
			前年度予算額		51,065
			増減		59,941
<主な事業>					
1 CALS／EC業務支援システム等の運用管理		108,213	4 その他 1,319		
建設部門の情報化を推進するため、CALS／EC業務支援システム、CADシステムの運用管理を行うとともに、研修等による支援を行います。			各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費、建設発生土・副産物システムの使用料等を支出します。		
2 優秀建設工事業者表彰		789			
公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。					
3 工事監理業務デジタル化		685			
建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（営繕課）			予算額	3,125		
局/部/課	建設局/建築部/営繕課		〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	- 一般財源	3,125		
＜事業の目的・内容＞ 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。						
			前年度予算額 3,128			
			増減 △ 3			
＜主な事業＞ <table><tr><td>1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務</td><td>3,125</td></tr></table> 市有施設の新增改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。					1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務	3,125
1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務	3,125					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（保安全管理課）			予算額	2,002
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	- 一般財源	2,002
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。			前年度予算額	
			2,158	
			増減	
<主な事業>			△ 156	
1 市有建築物の計画的な予防保全の推進 1,872 公共施設マネジメント計画に係る中規模修繕、大規模改修等の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。			[総振：52-2-1-03]	
2 市有建築物の耐震化の推進 130 市有建築物の耐震化の進行管理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（設備課）			予算額	2,660
局/部/課	建設局/建築部/設備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 155	- 一般財源	2,660
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。			前年度予算額	
			3,318	
			増減	
<主な事業>			△ 658	
1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 2,660 市有施設の新增改築・改修等に関する建築設備工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	285,798
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 155	
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		17款 使用料及び手数料	10,671
		18款 国庫支出金	118,022
		- 一般財源	157,105
<特記事項> 既存建築物耐震補強等助成事業における助成金の交付実績を踏まえて減額しました。		前年度予算額	404,984
		増減	△ 119,186
<主な事業>			
1 既存建築物の耐震化促進	209,481	4 建築ＤＸ関連事業	3,370
昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]		各種手続の電子申請に対応するため、図面審査システム構築等を行い、建築・住宅部門のＤＸ化を促進します。	
2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	24,104	5 その他	4,377
アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。		附属機関の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。	
3 狭あい道路拡幅整備事業	44,466		
建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量・分筆に係る費用の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	28,171
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 155	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備、擁壁などの工作物の確認申請の審査、検査業務を実施します。		17款 使用料及び手数料	12,332
		19款 県支出金	192
		24款 諸収入	36
		- 一般財源	15,611
<特記事項> 建築計画概要書等の交付、閲覧事務の効率化のため、データベースの整備を拡大します。		前年度予算額	14,378
		増減	13,793
<主な事業>			
1 建築確認等台帳の整備	4,400	4 建築計画概要書データベースの整備	19,936
建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。		地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。	
2 建築物等の確認申請の審査	1,918		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の確認申請の審査業務を行います。			
3 建築物等の中間検査、完了検査	1,917		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業			予算額	33,512
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 155	17款 使用料及び手数料	16,426
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。			18款 国庫支出金	6,969
			- 一般財源	10,117
			前年度予算額	33,058
			増減	454
<主な事業>				
1 特定建築物等の定期報告			13,563	
建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続を行います。				
2 指定道路図の整備			15,217	
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。				
3 建築基準法に基づく許認可等事務その他			4,732	
建築基準法に基づく許認可をはじめとする事務全般に要する経費等を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（土木総務課）			予算額	651,904
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 157	16款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可及び境界確認などを行います。			17款 使用料及び手数料	831
			24款 諸収入	1,267
			- 一般財源	649,804
			前年度予算額	558,812
			増減	93,092
<主な事業>				
1 道路管理業務			563,414	
市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。また、本市の道路の将来像やあるべき姿を描く道路政策ビジョンを策定します。				
2 道路台帳電子化業務			71,585	
道路管理事務のDXを推進するため、道路台帳の電子データ化を行います。				
3 その他			16,905	
局内の事務経費として、車両・OA機器賃借料、消耗品等を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（道路環境課）			予算額	17,615
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 157	- 一般財源	17,615
＜事業の目的・内容＞ 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。				
			前年度予算額 18,559	
			増減 △ 944	
＜主な事業＞ 1 道路管理事業 17,615 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業			予算額 6,588	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 157	- 一般財源	6,588
＜事業の目的・内容＞ 車両の賃借料や消耗品等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。				
			前年度予算額 6,269	
			増減 319	
＜主な事業＞ 1 道路橋りょう事務 6,588 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私有舗装等整備助成事業			予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 157	- 一般財源	50,000
＜事業の目的・内容＞ 市道として認定することが困難な私有の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。				
			前年度予算額 50,000	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 私有舗装等整備助成事業		50,000		
私有の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業			予算額	8,668,610	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕		
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書 P. 157	16款 分担金及び負担金	73,047	
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。			17款 使用料及び手数料	3	
			18款 国庫支出金	70,050	
			24款 諸収入	260	
			25款 市債	4,558,900	
			- 一般財源	3,966,350	
			前年度予算額	7,653,071	
			増減	1,015,539	
<主な事業>					
1 スマイルロード整備事業		2,553,120	4 冠水センサ設置業務		6,153
沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。			冠水履歴があるさいたま市内の道路上に冠水センサを試験的に設置します。		
		[総振：09-2-3-07]			[総振：09-2-3-07]
2 道路修繕事業		5,915,312			
道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。					
また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。					
		[総振：09-2-3-07]			
3 道路照明灯の一斉LED化		194,025			
ESCO事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化の工事及び維持管理を実施します。					
		[総振：09-2-3-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業			予算額	827,505
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 157	18款 国庫支出金	50,000
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。			25款 市債	499,400
			- 一般財源	278,105
			前年度予算額	804,717
			増減	22,788
<主な事業>				
1 暮らしの道路整備事業		653,379		
幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。				
[総振：09-2-3-07]				
2 道路整備事業		174,126		
道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を進めます。				
(主な予定箇所)				
(1) (市) 3 1 2 5 5 号線				
(2) (市) N 6 0 0 号線				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（道路計画課）			予算額 46,494	
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 159	17款 使用料及び手数料	2
＜事業の目的・内容＞ 国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。			- 一般財源	46,492
			前年度予算額 46,909	
			増減 △ 415	
＜主な事業＞				
1 事業用地維持管理		46,494		
取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業			予算額	1,926,598
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 159	18款 国庫支出金	11,000
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。			25款 市債	1,436,000
			- 一般財源	479,598
<特記事項> (国) 4 6 3号越谷浦和バイパスの東北自動車道東側のランプが完成しました。			前年度予算額	2,914,452
			増減	△ 987,854
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 145,300 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。 [総振：09-1-3-06] 2 広域幹線道路整備 1,608,698 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) (国) 1 2 2号蓮田岩槻バイパス外3路線 [総振：09-1-3-06] 3 市内幹線道路整備 172,600 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) (市) 3 2 4 6 2号線外4路線 [総振：09-1-3-06]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域道路推進事業			予算額	4,338,037
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 159	25款 市債	4,307,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。 <特記事項> 新大宮上尾道路等の整備に必要な国直轄事業負担金を増額します。 <主な事業> 1 広域道路事務事業 743 広域道路の整備を推進するため、事務用品等の購入に要する経費を支出します。 2 広域道路推進事業 4,337,294 広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路等の国が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出します。また、国や県と連携し、核都市広域幹線道路の概略計画の検討等を進めます。 [総振：09-1-3-07、09-1-3-08]			- 一般財源	31,037
			前年度予算額	3,772,956
			増減	565,081

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業			予算額	2,622,306
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	予算書 P. 159	16款 分担金及び負担金 100,000	
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋りょう等の修繕を計画的に実施します。			18款 国庫支出金 638,550	
			19款 県支出金 125,300	
			20款 財産収入 7,993	
			25款 市債 1,398,400	
			- 一般財源 352,063	
			前年度予算額	2,546,385
			増減	75,921
<主な事業>				
1 橋りょう耐震化の推進 890,600		(主な予定箇所)		
震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。		1 橋りょう耐震化事業		
		(1) 大栄橋 (主) さいたま春日部線)		
		(2) 羽根倉橋 (国) 4 6 3 号)		
		(3) 南浦和陸橋 ((市) F-195 号線)		
		(4) 治水橋 (主) さいたまふじみ野所沢線)		
		[総振：10-1-1-02]		
2 橋りょう長寿命化修繕事業 1,731,706		2 橋りょう長寿命化修繕事業		
老朽化した橋りょうについて、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。		(1) 神明跨線橋 ((主) 川口上尾線)		
また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。		(2) 松原跨線人道橋 ((市) E-221 号線)		
		(3) 新曲輪橋側道橋 ((主) 野田岩槻線)		
		(4) 砂塚橋 ((市) 4 1 4 4 0 号線)		
		[総振：09-2-3-08]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業			予算額	982,616
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費	予算書 P. 159	18款 国庫支出金 143,550	
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。			19款 県支出金 195,174	
			25款 市債 542,200	
			- 一般財源 101,692	
			前年度予算額	630,102
			増減	352,514
<特記事項>				
事業の進捗に伴い工事費が増加します。				
<主な事業>				
1 橋りょう架替え事業 982,616		(主な予定箇所)		
河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。		(1) 田原橋 ((一) 蒲生岩槻線)		
		(2) 念仏橋 (国) 4 6 3 号)		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業			予算額	2,946,815
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	予算書 P. 161	16款 分担金及び負担金	14,764
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30プラスの推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。			18款 国庫支出金	500,500
			25款 市債	2,097,400
			- 一般財源	334,151
			前年度予算額	2,740,853
			増減	205,962
<主な事業>				
1 歩道等整備事業		1,718,228	4 ゾーン30プラス整備事業	
幹線道路や通学路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。			警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。	
(主な予定箇所)			(主な予定箇所) 南区鹿手袋4丁目外地区	
(主) さいたま幸手線			[総振：09-2-3-09]	
2 自転車通行環境整備事業		335,000	5 無電柱化推進事業	
自転車安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。			防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	
(主な予定箇所)			(主な予定箇所)	
(主) さいたま春日部線			市道F-428号線	
			[総振：10-1-1-01]	
3 踏切改良事業		25,261		
狭い踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備に向けた設計を実施します。				
(主な予定箇所)				
野田線第48号踏切				
			[総振：09-2-3-09]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業			予算額	2,951
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書 P. 161	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 河川事業の運営を円滑に実施するための事務経費です。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	2,949
			前年度予算額	3,143
			増減	△ 192
<主な事業>				
1 河川事務事業		2,951		
事務用品の購入等に要する経費を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業			予算額	732,827
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書 P. 161	16款 分担金及び負担金	603
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈及び浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。			17款 使用料及び手数料	13
			18款 国庫支出金	590
			19款 県支出金	2,000
			20款 財産収入	3,347
			25款 市債	16,500
			－ 一般財源	709,774
			前年度予算額	693,444
			増減	39,383
<主な事業>				
1 施設保守管理事業	126,878	4 河川維持管理事務事業	95,011	
水害に備え、河川施設の維持管理を行います。また、水位情報システムについて、市民に見やすい画面に改良します。		河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。		
2 河川草刈及び浚渫事業	418,538			
良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。				
3 河川補修事業	92,400			
水路の補修を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業			予算額	2,090,980
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金	53,806
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。			25款 市債	1,875,700
			－ 一般財源	161,474
			前年度予算額	1,796,894
			増減	294,086
<主な事業>				
1 準用河川整備の推進	274,495	4 河川管理施設等更新事業	269,415	
浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (主な予定箇所) 新川、黒谷川 [総振：10-1-1-04]		河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を実施します。 (主な予定箇所) 文蔵川 [総振：10-1-1-05]		
2 排水路等整備の推進	1,058,939			
浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、排水路等の整備を実施します。 (主な予定箇所) 宝来川、高台堀排水路 [総振：10-1-1-04]				
3 流域貯留施設等整備の推進	488,131			
流域治水対策として、流域貯留浸透施設を整備します。また、東徳力調節池の用地買収を行います。 (主な予定箇所) 新開小学校、栄和小学校 [総振：10-1-1-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業			予算額	3,146
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書 P. 163	16款 分担金及び負担金	1,435
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の維持管理を実施します。			- 一般財源	1,711
			前年度予算額	3,278
			増減	△ 132
<主な事業> 1 施設保守管理事業 3,146 都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。 (1) 清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業			予算額	275,736
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書 P. 163	- 一般財源	275,736
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安全・安心を確保します。			前年度予算額	277,231
			増減	△ 1,495
<主な事業> 1 施設保守管理事業 272,546 排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事 2 笹目川浄化施設維持管理負担金 3,190 埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 39.6%、埼玉県 60.4%				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水路維持管理負担金			予算額	10,620
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書 P. 163	- 一般財源	10,620
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金を支払います。				
			前年度予算額 10,953	
			増減 △ 333	
<主な事業>				
1 芝川都市下水路維持管理負担金			10,620	
3市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金を支出します。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井污水处理場使用料賦課徴収事業			予算額	816
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書 P. 163	- 一般財源	816
＜事業の目的・内容＞ 南下新井污水处理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。				
			前年度予算額 816	
			増減 0	
＜主な事業＞ 1 使用料賦課徴収業務委託 816 南下新井污水处理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 （調定見込件数 2,370件）				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業			予算額	21,535
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書 P. 163	17款 使用料及び手数料	10,977
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ります。			24款 諸収入	11
			- 一般財源	10,547
			前年度予算額	24,485
			増減	△ 2,950
<主な事業>				
1 施設維持管理事業		21,535	[参考]	
区域内の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。			令和4年度実績	
			(1) 処理人口	
			862人	
			(2) 日平均処理水量	
			343m ³	
			(3) 年間処理水量	
			125,059m ³	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業（土木総務課）			予算額	10,563
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	1,500
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。			20款 財産収入	7,000
			- 一般財源	2,063
			前年度予算額	5,888
			増減	4,675
<主な事業>				
1 先行取得用地及び代替地の管理		10,563		
先行取得用地及び代替地の測量や登記を行い、適正に管理します。また、効率的かつ計画的に事業用地を取得するため、用地取得マネジメントに取り組みます。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業（道路計画課）			予算額	153,178
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書 P. 167	17款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。			- 一般財源	153,176
			前年度予算額	154,163
			増減	△ 985
<主な事業> 1 事業用地維持管理 153,178 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業			予算額	7,623,125
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金	1,749,775
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。			19款 県支出金	44,349
			25款 市債	5,180,100
			- 一般財源	648,901
			前年度予算額	7,344,986
			増減	278,139
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 118,264 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。 [総振：09-1-3-06] 2 広域幹線道路整備 6,298,411 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) 道場三室線外3路線 [総振：09-1-3-06] 3 市内幹線道路整備 1,206,450 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) 田島大牧線外4路線 [総振：09-1-3-06]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業			予算額	637,135
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	554,342
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、市営住宅等の維持管理を適切に行います。			18款 国庫支出金	81,240
			20款 財産収入	1,347
			24款 諸収入	206
			前年度予算額	587,885
			増減	49,250
<主な事業>				
1 市営住宅維持管理業務		514,497		
市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。				
(1) 市営住宅（低額所得者向け） 2,492戸				
(2) 市民住宅（中堅所得者向け） 15戸				
2 公営住宅借上事業		122,638		
住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、（独）都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。				
(1) 西本郷住宅（北区本郷町） 60戸				
(2) 本郷町団地（北区本郷町） 62戸				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業			予算額	11,664
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	4,178
<事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。			- 一般財源	7,486
			前年度予算額	7,571
			増減	4,093
<主な事業>				
1 マンション管理適正化の推進		4,655	4 住生活基本計画等改定事業	
マンション管理適正化推進計画に基づき、分譲マンションの管理状況に応じて情報提供等を行い、必要な支援を実施します。また、マンション実態調査を行い、市内分譲マンションの管理状況を把握します。 [総振：09-2-2-08]			住生活基本計画等の改定に向け、必要となる基礎調査を行うとともに、有識者等による懇話会を開催します。	
2 住宅セーフティネット機能の推進		362	5 「さいたま市住宅ガイド」の作成その他	
住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度を推進するとともに、家賃債務保証料の支援を拡充します。また、居住支援に関する研修会や交流会等を開催します。 [総振：09-2-2-09]			各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。また、住宅政策に関する会議への参加や事務全般に要する経費を支出します。	
3 既存住宅流通等の促進		84		
既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を図るため、既存住宅への住み替え等に関するセミナーを開催します。 [総振：09-2-2-11]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業			予算額	3,271
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	2,501
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。			24款 諸収入	750
			- 一般財源	20
			前年度予算額	4,879
			増減	△ 1,608
<主な事業> 1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 2,214 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地14戸の入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。				
2 浸水住宅改良資金貸付事業 760 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。				
3 長期優良住宅建築等計画の認定等 297 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画や低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業			予算額	404,750
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	181,980
<事業の目的・内容> 昭和40年代に建設され、建物の老朽化が進行している市営住宅について、計画的な建替えを実施します。			25款 市債	222,400
			- 一般財源	370
			前年度予算額	712,073
			増減	△ 307,323
<主な事業> 1 市営馬宮住宅建替 404,400 馬宮住宅建替えに伴う建設工事（令和6年度～8年度継続費）に着手します。 [総振：09-2-2-10]				
2 負担金 350 公営住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金を支払います。 [総振：09-2-2-10]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金			予算額	4,862,987												
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		〔財源内訳〕													
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書 P. 173	- 一般財源	4,862,987												
<事業の目的・内容> 浸水対策や雨水処理に要する経費等のうち公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。																
			前年度予算額 4,876,803													
			増減 △ 13,816													
<主な事業> <table><tr><td>1 下水道事業会計への繰出し</td><td>4,862,987</td></tr></table> 下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。					1 下水道事業会計への繰出し	4,862,987										
1 下水道事業会計への繰出し	4,862,987															
			[参考] 繰出金の推移 (単位：円) <table><tr><th>年度</th><th>決算額</th></tr><tr><td>H30</td><td>4,753,928,784</td></tr><tr><td>R1</td><td>4,786,509,206</td></tr><tr><td>R2</td><td>4,786,561,846</td></tr><tr><td>R3</td><td>4,818,156,636</td></tr><tr><td>R4</td><td>4,852,486,965</td></tr></table>		年度	決算額	H30	4,753,928,784	R1	4,786,509,206	R2	4,786,561,846	R3	4,818,156,636	R4	4,852,486,965
年度	決算額															
H30	4,753,928,784															
R1	4,786,509,206															
R2	4,786,561,846															
R3	4,818,156,636															
R4	4,852,486,965															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（河川課）			予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書 P. 199	- 一般財源	2
＜事業の目的・内容＞ 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。				
			前年度予算額 2	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 災害発生時における土木施設の復旧		2		
災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。				

会計名 下水道事業会計		予算額	50,037,456
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課		
予算書	下水道事業会計予算書		
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。			
		前年度予算額	50,254,577
		増減	△ 217,121
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：下水道事業収益]		[1款：下水道事業費用]	
	26,437,625		25,307,153
1 営業収益	23,145,847	1 営業費用	23,086,263
(1) 下水道使用料	18,520,727	(1) 管きよ費	791,515
[参考] 下水道使用料の推移		管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。	
令和元年度決算額	18,435,641,960円	(2) ポンプ場費	925,302
令和 2年度決算額	18,487,093,153円	ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。	
令和 3年度決算額	18,679,316,245円	(3) 処理場費	364,000
令和 4年度決算額	18,627,109,375円	大宮駅東側の南部処理区（113.0ha）の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。	
令和 5年度当初予算額	18,900,994,000円	(4) 流域下水道維持管理負担金	5,211,047
(2) 他会計負担金	4,618,067	埼玉県の荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。	
雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。		(5) 減価償却費	13,821,091
2 営業外収益	3,291,764	取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。	
(1) 長期前受金戻入	3,284,193	2 営業外費用	2,210,890
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。		(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,033,372
3 特別利益	14	企業債等の利息を支払います。	
貸倒引当金の戻入額を計上します。			

※ 職員人件費については、P.Ⅱ-577に掲載しています。

【 収 入 】		【 支 出 】	
[1款：資本的収入]		[1款：資本的支出]	
	12,287,051		24,730,303
1 企業債	11,068,800	1 建設改良費	13,378,039
(1) 公共下水道事業債	9,999,200	(1) 管きょ費	10,640,710
(2) 流域下水道負担金債	1,069,600	ア 下水道の普及推進	2,645,443
建設改良工事等の財源として企業債を借り入れます。		さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
		[総振：09-2-4-02]	
2 他会計負担金	244,920	イ 下水道浸水対策の推進	3,054,650
臨時特例債等の償還等に要する経費を繰り入れます。		浸水被害の軽減を目的とした雨水管（岩槻区東岩槻外）及び雨水貯留施設等（鴨川第13排水区雨水調整池外）の整備を推進します。	
		[総振：10-1-1-06]	
3 国庫補助金	785,200	ウ 下水道施設の健全化の推進	2,910,900
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総合交付金等です。		下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	
		[総振：09-2-4-03]	
4 負担金	183,828	(2) ポンプ場費	914,370
(1) 受益者負担金	166,408	下水道施設の健全化の推進	852,000
下水道が整備された地域の建設費の一部として、受益者負担金を徴収します。		ポンプ場の改築を実施します。	
		[総振：09-2-4-03]	
5 長期貸付金返還金	4,111	(3) 流域下水道建設費負担金	1,069,666
水洗便所改造資金貸付金の返還金です。		埼玉県の荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		(4) 有形固定資産購入費	103,800
		下水道浸水対策の推進	
		下水道事業用地の取得、補償等を行います。	
		[総振：10-1-1-06]	
		2 企業債償還金	11,347,534
		企業債の元金償還を行います。	
		3 長期貸付金	4,730
		水洗便所に改造するために必要な工事費用が、自己資金のみでは不足する方に、資金の貸付けを行います。	
		[総振：52-2-2-02]	

西区役所 令和6年度 区運営方針（案）

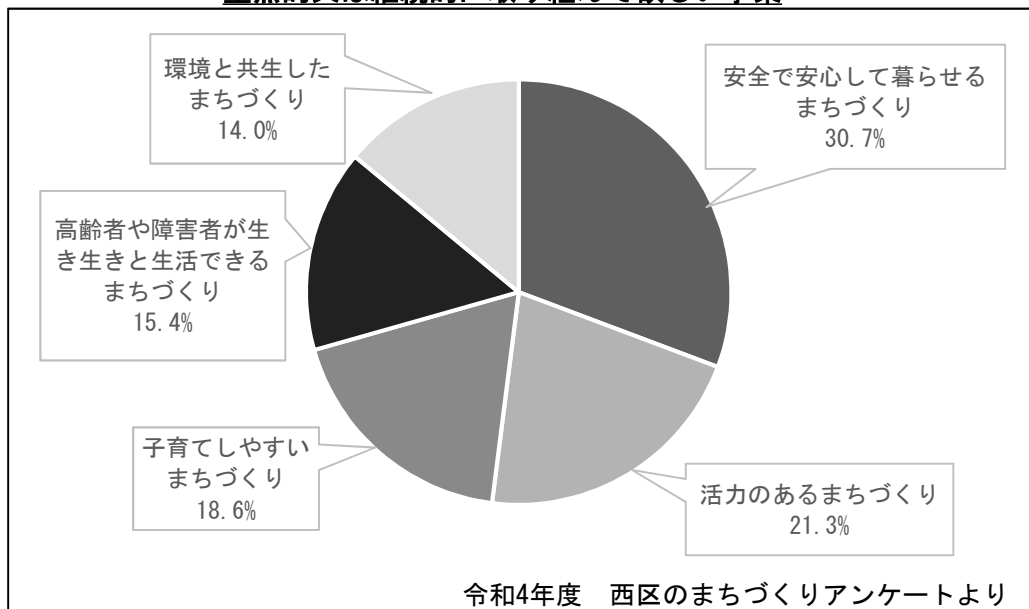
1 主な現状と課題

西区は、広大な緑の空間を抱える荒川、桜並木の美しい鴨川やびん沼川などを有し、区の花「アジサイ」をはじめ、季節の花々が豊かな大宮花の丘農林公苑や錦乃原櫻草園などの自然環境に恵まれた「水と緑と花のまち」です。また、市の無形民俗文化財に指定されている「秋葉ささら獅子舞」をはじめ、民俗芸能が今も親しまれ、地域文化が息づいたまちでもあります。

これら区の魅力を地域資源として十分に活用し、区民が心豊かに誇りを持って住み続けられるまちを実現するため、地域防災力や地域防犯力の向上、生活環境の整備を重点的、継続的に取り組んでいくことが求められています。

また、区の様々な情報をSNSの活用など、様々な媒体・手法を用いて積極的に発信しつつ、区民との連携・協働を一層強化する必要があります。

重点的又は継続的に取り組んで欲しい事業



（１）安全で安心して暮らせるまちづくり

区民が安全で安心して暮らしていくためには、地域の防災力、防犯力を向上させ、生活環境の整備を進めていく必要があります。

区民の地域防災力や地域防犯力の向上を図るためには、幅広い世代に対する普及・啓発活動を進めていく必要があります。また、道路網などの基盤整備が進む西区では、交通安全対策などの生活環境の整備が重点的な取組として求められており、道路の緊急修繕及び道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の修繕などを進めていく必要があります。



防災・防犯を知ろう！展



土木緊急修繕等事業

（２）活力のあるまちづくり

西区の魅力である豊かな自然や花の名所、文化財、地域に伝承されている民俗芸能や大宮アルディージャの練習場などの多彩な地域資源を活用し、特色のある取組や区内外への情報発信をするとともに、区民が自主的・主体的にまちづくりに取り組めるような支援を行うことで、「活力のあるまちづくり」を推進する必要があります。

また、西区ふれあいまつりをはじめとする区民意識の醸成を深める事業を様々な工夫によって持続的に開催することで、西区の特徴である地域コミュニティの温かさや活発さを将来に継承することが求められています。



西区ふれあいまつり



西区少年少女サッカー教室

（３）環境と共生したまちづくり

西区は自然環境に恵まれ、緑や公園が多く存在しており、区内の荒川沿岸にはスポーツ・レクリエーション施設も多く、区民だけでなく、区外や市外からの来訪者の憩いの場にもなっています。

区の花アジサイを生かした環境整備やボランティア団体との協働による自然環境の保全に取り組むことで、区民がより一層地域に愛着を持って暮らせるような、潤いのある「環境と共生したまちづくり」を推進する必要があります。



区の花「アジサイ」のPR



親子アジサイ苗育成講座

2 基本方針・区分別主要事業

区の将来像である「豊かな自然と歴史文化を生かす 全ての人と生活にやさしい潤いあるまちづくり」の実現に向け、安全で安心して暮らせるまちづくり、活力のあるまちづくり、環境と共生したまちづくりなど、各種事業に取り組みます。

(1) 安全で安心して暮らせるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	125,205 (125,205)	125,204 (125,204)	生活環境の維持保全を目的に、道路等の緊急修繕を実施します。	Ⅱ-383
2		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	18,385 (18,385)	18,385 (18,385)	安全で安心なまちづくりの推進を目的に、道路照明灯、道路反射鏡及び路面表示の修繕を実施します。	Ⅱ-383
3		防犯啓発事業 〔総務課〕	678 (678)	1,066 (1,066)	防犯意識の向上を目的に、防犯のつどい及び青色防犯パトロールによる啓発活動を実施します。	Ⅱ-383
4		防災啓発事業 〔総務課〕	518 (518)	541 (541)	地域防災力の強化を目的に、防災研修会及び避難所対応検討会を実施します。	Ⅱ-383

(2) 活力のあるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		西区ふれあいまつり 〔コミュニティ課〕	10,674 (0)	10,414 (0)	郷土意識の醸成と地域連帯を深めることを目的に、ふれあいまつりを開催します。	Ⅱ-384
6		ウォーキング推進事業 〔コミュニティ課〕	603 (603)	405 (405)	西区の地域資源を活用して健康増進を図り、魅力再発見に繋げることを目的に、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-384
7		市民活動支援 〔コミュニティ課〕	675 (675)	1,070 (1,070)	市民団体の活動を支援するとともに、市民活動意見交換会を実施します。	Ⅱ-384

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		大宮アルディージャ連携事業 〔コミュニティ課〕	521 (521)	1,003 (1,003)	西区の子どもたちの健全育成を目的に、大宮アルディージャと協働で少年少女サッカー教室を開催します。	Ⅱ-384
9		区PR等事業 〔コミュニティ課〕	2,172 (2,172)	2,135 (2,135)	西区の魅力を区内外に発信することを目的に、西区地域情報誌の作成及び写真展の開催をします。	Ⅱ-384

(3) 環境と共生したまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10		花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,313 (1,313)	1,307 (1,307)	区の花「アジサイ」のPRを目的に、アジサイ育成管理及び啓発品を配布します。	Ⅱ-384

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
総務課	節電、節ガス、節水の実施	省エネ行動に取り組み、節電、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,596.5
総務課	徒歩、自転車移動の推進	ガソリン車の代わりに徒歩、自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.5
総務課	外部業者との打合せのペーパーレス化	外部業者との打合せをペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11.8
総務課 コミュニティ課 保健センター	会議等のペーパーレス化	各種会議をペーパーレス化やオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	29.8
総務課 コミュニティ課	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	829.8

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
西区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	職員研修旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 10
西区まちづくり推進 事業 (総務課)	防犯啓発事業	防犯啓発看板個数見直しにより、予算額を縮小する。	△ 388
西区まちづくり推進 事業 (総務課)	防災啓発事業	啓発品見直し等により、予算額を縮小する。	△ 23
西区まちづくり推進 事業 (くらし応援 室)	交通安全啓発事業そ の他	啓発品見直し等により、予算額を縮小する。	△ 150
西区まちづくり推進 事業 (コミュニティ 課)	市民活動支援	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 95
西区まちづくり推進 事業 (コミュニティ 課)	大宮アルディージャ 連携事業	少年少女サッカー教室の内容見直しにより、予算額を縮小す る。	△ 482
西区まちづくり推進 事業 (コミュニティ 課)	区PR等事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,138
西区まちづくり推進 事業 (コミュニティ 課)	花と緑のまちづくり 推進事業その他	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 195

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	7,557
局/部/課	西区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	7,557
＜事業の目的・内容＞ 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。				
			前年度予算額 7,557	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 区役所総合案内事業		7,557	〔参考〕	
来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。				
また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				



西区役所総合案内

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区役所管理事業（総務課）			予算額	153,165
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	158
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理及び区政の円滑な運営を行います。			20款 財産収入	1,135
			22款 繰入金	25,910
			24款 諸収入	364
			25款 市債	35,900
			- 一般財源	89,698
<特記事項> 公共施設マネジメント計画に基づく区役所の中規模修繕工事に向けた基本・実施設計を行います。			前年度予算額	131,496
			増減	21,669
<主な事業>				
1 区役所庁舎等維持管理事業		152,077	[参考]	
区役所を適切に維持管理するため、施設の整備点検、清掃及び警備等の業務委託や修繕等を行います。 また、区役所の中規模修繕工事に向け、基本・実施設計を行います。				
2 区役所の事務経費		1,088		
区役所を管理運営するため、職員の研修旅費、区長交際費及び一般事務消耗品を支出します。				
西区役所				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	148,455
局/部/課	西区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	148,455
<事業の目的・内容> 区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を保持するため、生活に身近な道路の緊急修繕や道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 148,455	
			増減 0	
<主な事業>				
1 土木緊急修繕等事業 125,205 身近な生活環境の安全・安心を確保するため、道路等の緊急修繕を行います。		4 交通安全啓発事業その他 1,369 交通安全の啓発活動を行うとともに毎月24日には自転車利用マナーアップ啓発活動を実施します。 また、区内の小学校2校においてヒヤリハットマップを作成し、児童に配布します。		
2 交通安全施設維持管理事業 18,385 安全で安心なまちづくりを推進するため、道路照明灯、道路反射鏡及び路面表示の修繕を行います。		5 公衆便所維持管理事業 214 西大宮駅南口・北口、指扇駅南口・北口の公衆便所の緊急的な修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業 3,282 危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	1,570
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	1,570
<事業の目的・内容> 区民が親しみやすく明るい区役所づくりを推進するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。			前年度予算額 1,951	
			増減 △ 381	
<主な事業>				
1 「区のまちづくり」策定事業 295		4 職員育成事業 79		
区の将来像の実現に向けて、区内で行われる市の取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。 また、前年度の取組についてアンケート調査を行います。		親しみやすく明るい区役所づくりの推進及び窓口サービス向上のため、職員の体験型研修等を実施します。		
2 防犯啓発事業 678		[参考] 		
防犯意識の向上を図るため、自治会・地域防犯団体との協働により「防犯のつどい」を開催するとともに、地域の防犯活動を支援します。				
3 防災啓発事業 518				
地域防災力の強化を図るため、自治会長など地域の防災リーダー等を対象とした「防災セミナー」を開催します。 また、区内指定避難所を対象とした「避難所対応検討会」を実施します。		高齢者等疑似体験研修		

事務事業名 西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	16,542
局/部/課	西区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書 P. 109	22款 繰入金	10,674
＜事業の目的・内容＞ 西区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあう機会をつくり、区の魅力向上に向けた各種取組を推進します。 また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。 ＜特記事項＞ 区制施行20周年記念事業が終了しました。		- 一般財源	5,868
		前年度予算額	25,123
		増減	△ 8,581
＜主な事業＞			
1 西区ふれあいまつり	10,674	4 大宮アルディージャ連携事業	521
郷土意識の醸成と地域の連帯を深めるため、ふれあいまつりを開催します。		西区の子どもたちの健全育成のため、大宮アルディージャと協働で少年少女サッカー教室を開催します。また、区役所1階のPRコーナーで情報を発信し、区民の応援の気運を高めます。	
2 ウォーキング推進事業	603	5 区PR等事業	2,172
西区の地域資源を活用して健康増進を図り、魅力再発見に繋げることを目的に、ウォーキングイベントやウォーキング講習会を開催します。		西区の魅力をPRするため、地域情報誌を作成するほか、写真展の開催、SNSの活用など多様な情報を発信します。	
3 市民活動支援	675	6 花と緑のまちづくり推進事業その他	1,897
区の魅力あるまちづくりを推進するため、市民団体の活動を支援するとともに、連絡会や意見交換会を開催します。		区の花「アジサイ」をPRするため、アジサイ作品の展示や育成講座の開催及び啓発品の作成・配布をします。	

北区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

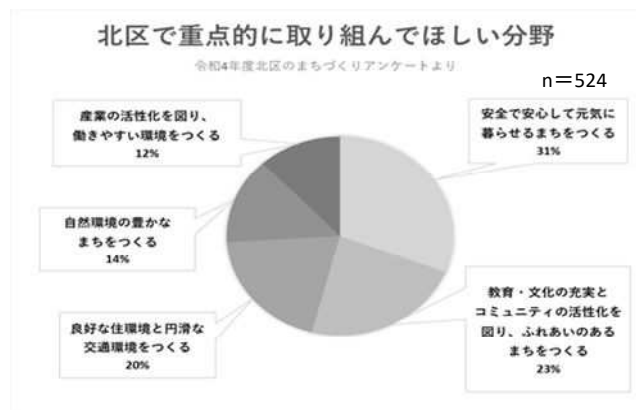
北区は、本市の副都心として位置づけられている日進・宮原地区を有し、「市民の森」をはじめとした緑豊かな憩いの場も多く、新旧のまちが融合する、魅力ある生活交流拠点となっています。

また、世界に誇る日本の文化「盆栽」を継承する「大宮盆栽村」や「大宮盆栽美術館」があり、日本近代漫画の先駆者、北沢楽天ゆかりの「漫画会館」、市の無形民俗文化財に指定されている「日進餅つき踊り」など、伝統的な文化財産を有しています。

これらの豊かな自然と生活環境の調和を図るとともに、恵まれた地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む必要があります。

令和4年度北区のまちづくりアンケート調査を行った結果、北区で重点的に取り組んでほしい分野として、「安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる」が最も多く、「教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる」が続いています。

このような状況を踏まえ、社会情勢の変化を考慮しながら、区民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するとともに、郷土意識を醸成し、地域の連帯をより一層深める必要があります。



（１）安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる

犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせるよう、犯罪の手口や犯罪被害に遭わないための手段などを広く周知するとともに、関係機関等と連携しながら、幅広い世代の防犯意識の向上を図る必要があります。

また、生活習慣病の予防等のため、誰でも手軽に健康増進に取り組める機会の提供やイベント等を開催し、健康づくりを推進する必要があります。



北区体験型親子防犯教室



北区ウォーキングイベント

（２）良好な住環境と円滑な交通環境をつくる

区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の修繕や、道路の修繕など、区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する必要があります。

〈修繕前〉



〈修繕後〉



交通安全施設修繕

（３）教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる

郷土意識を醸成し、地域の連帯をより一層深めるため、まつりやイベントを開催し、世代間交流などを図り、ふれあいのあるまちづくりに取り組む必要があります。



北区民まつり



北区文化まつり

（４）自然環境の豊かなまちをつくる

豊かな緑地の保全や区民に心安らぐ憩いの場を提供するため、春に咲き誇る北区の花「菜の花」の普及啓発など、自然環境の豊かなまちづくりに取り組む必要があります。



市民の森・見沼グリーンセンター南側の「菜の花」



プラザノース前市民広場での
菜の花コンサート

2 基本方針・区分別主要事業

道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、暮らしやすい生活環境づくりを目指すとともに、住民、地域団体、事業者、行政等が連携して、市民参加でみんなが誇れる魅力あるまちづくりを推進していきます。

(1) 安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		防犯啓発事業 〔総務課〕	1,966 (1,966)	5,390 (1,961)	関係機関と協力して「北区防犯デー」、「北区防犯フェア」等を実施します。	Ⅱ-391
2		ウォーキング・ジョギング 推進事業 〔コミュニティ課〕	985 (985)	1,020 (1,020)	区民の健康増進を図る機会を提供するためウォーキング教室、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-392

(2) 良好な住環境と円滑な交通環境をつくる

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	149,130 (149,130)	148,689 (148,689)	区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路等の緊急修繕を実施します。	Ⅱ-391
4		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	11,266 (11,266)	11,233 (11,233)	道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の維持管理を実施します。	Ⅱ-391

(3) 教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		区民まつり開催事業 〔コミュニティ課〕	11,562 (0)	11,776 (0)	郷土意識の醸成及び地域の連帯を一層深めるため、北区民まつりを開催します。	Ⅱ-392
6		区民意見交換会開催・市民 活動支援事業 〔コミュニティ課〕	1,938 (1,938)	2,188 (2,188)	区民意見交換会の開催及び市民活動ネットワーク登録団体の活動への支援を実施するとともに、登録団体への補助金を交付し、団体が実施するまちづくり事業を支援します。	Ⅱ-392

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		文化まつり開催事業 〔コミュニティ課〕	3,350 (3,350)	6,652 (3,652)	区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を一層深めるため、北区文化まつりを開催します。	Ⅱ-392
8		スポーツのまちづくり推進 事業 〔コミュニティ課〕	1,000 (1,000)	1,002 (1,002)	大宮アルディージャと連携し、少年少女サッカー教室を開催します。また、埼玉西武ライオンズと連携し、野球教室を開催します。	Ⅱ-392
9		北区パフォーマンス隊活動 事業 〔コミュニティ課〕	374 (374)	349 (349)	北区パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲーム等で踊りを披露します。	Ⅱ-392

(4) 自然環境の豊かなまちをつくる

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10		北区花と緑のまちづくり推 進事業 〔コミュニティ課〕	845 (845)	590 (590)	北区の花「菜の花」の更なるPRを図るため、育てた菜の花をプラザノース正面玄関前で飾るとともに、菜の花の種の配布等を実施します。	Ⅱ-392

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
総務課	節電の実施	節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,957.4
総務課	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.5
総務課 コミュニティ課 保険年金課	会議等のオンライン化、 ペーパーレス化	各種会議をペーパーレス化やオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4.4
総務課 保健センター	紙使用量削減の実施	チラシ等の印刷部数を見直す等により、温室効果ガスの削減に努めます。	2.4
日進支所 宮原支所	節電、節水、節ガスの実施	日進支所、宮原支所において、節電、節水、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	161.7

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
北区まちづくり推進事業（くらし応援室）	衛生害虫駆除事業	駆除件数を実績に応じて見直し、予算額を縮小する。	△ 230
北区まちづくり推進事業（くらし応援室）	交通安全啓発活動事業その他	消耗品の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 244
北区役所管理事業（総務課）	区役所の事務経費	消耗品の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 299
北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	文化まつり開催事業	クリーニング対象品を見直し、予算額を縮小する。	△ 18
北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	スポーツのまちづくり推進事業	消耗品の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 2

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	8,448
局/部/課	北区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	8,448
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			前年度予算額	8,448
			増減	0
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 8,448 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。			[参考] 	
			北区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区役所管理事業（総務課）			予算額	23,072
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	338
<事業の目的・内容> 窓口サービスの向上を目指し、区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理を行います。			20款 財産収入	264
			24款 諸収入	15,630
			- 一般財源	6,840
			前年度予算額	24,234
			増減	△ 1,162
<主な事業> 1 区役所庁舎等維持管理事業 7,382 区の行政の拠点である北区役所庁舎等の適切な維持管理を行います。			[参考] 	
2 区役所の事務経費 1,290 職員の研修旅費や消耗品費等の区役所運営に係る事務経費を支出します。			プラザノース（北区役所）	
3 収入印紙の売りさばき 14,400 プラザノース内にあるさいたま地方法務局証明書交付窓口において、登記事項証明書等を取得する市民の利便性向上を図るため、収入印紙の売りさばきを行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	164,877
局/部/課	北区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	164,877
<事業の目的・内容> 区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。			前年度予算額	164,877
			増減	0
			<主な事業>	
1 土木緊急修繕等事業	149,130	4 交通安全啓発活動事業その他	1,725	
道路の緊急修繕を行います。		警察署や関係団体等と連携した交通安全啓発活動等を実施するとともに、歩行者・自転車・自動車等に注意を促す看板の設置などを行います。		
2 交通安全施設維持管理事業	11,266	5 公衆便所維持管理事業	648	
道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		区内5か所の公衆便所の緊急修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業	2,108			
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 北区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	2,203
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	－ 一般財源	2,203
<事業の目的・内容> 住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。 <特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	5,599
			増減	△ 3,396
			<主な事業>	
1 「区のまちづくり」策定事業		229	[参考]	
区の将来像の実現に向けた事業や取組を公表するため、「区のまちづくり」を策定します。また、前年度の区のまちづくりの取組についてアンケート調査を行い、「区のまちづくりアンケート結果」を作成します。				
2 防犯啓発事業		1,966		
自主的に防犯活動を行う区民の輪を広げるため、7月1日を「北区防犯デー」と定め、防犯講演会及び区内一斉防犯パトロールを実施します。また、各種の防犯啓発イベントや防犯教室などを開催します。				
3 北区文化資源表彰事業		8	北区防犯デー（区内一斉パトロール）	
大盆栽まつりの市民盆栽展及び大宮日進七夕まつりの装飾コンクールにおいて、北区長賞としてそれぞれ表彰盾を贈呈します。				

事務事業名 北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	20,896
局/部/課	北区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	11,562
<事業の目的・内容> 住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。 <特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。 <主な事業>			- 一般財源	9,334
			前年度予算額	25,349
			増減	△ 4,453
1 区民まつり開催事業	11,562	4 文化まつり開催事業	3,350	
郷土意識を醸成し、地域の連帯をより一層深めるため、北区民まつりを開催します。		区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯をより一層深めるため、北区文化まつりを開催します。		
2 ウォーキング・ジョギング推進事業	985	5 スポーツのまちづくり推進事業	1,000	
区民の健康増進を図るため、だれもが手軽に取り組むことができるウォーキングの普及を目的としたウォーキングイベントやウォーキング教室を開催します。		子どもたちの健全育成や交流の促進を図るため、大宮アルディージャと連携し、少年少女サッカー教室及び親子サッカー教室を開催します。また、埼玉西武ライオンズと連携し、野球教室を開催します。		
3 区民意見交換会開催・市民活動支援事業	1,938	6 区民との協働その他	2,061	
区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、北区区民意見交換会の開催や市民活動ネットワーク登録団体の活動支援を行い、市民活動及び協働を推進します。		北区まちづくりにおける区民の参加と協働を推進し、地域や世代間交流を深めるため、区民と区役所職員で北区パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲーム等でよさこいソーラン踊りを披露します。		

大宮区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

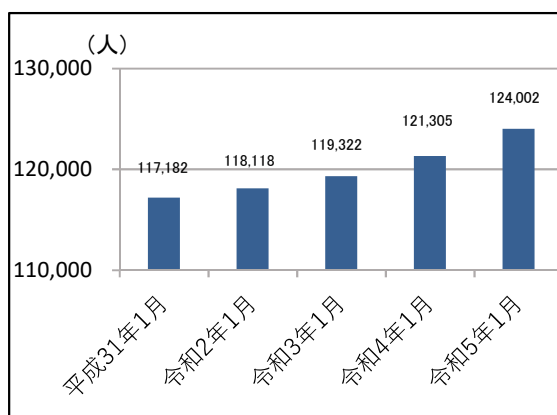
大宮区は、古くは武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道の宿場町として栄えました。区のほぼ中央には、全国有数のターミナル駅である大宮駅と県内で最大級の商業・業務地区があり、本市の交通・経済の中心地となっています。

平成28年3月に国において決定された首都圏広域地方計画で「大宮」は東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点として位置づけられ、東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図ることが期待されています。また、自然災害に強いという立地特性を生かし、災害時のバックアップ拠点機能の強化が求められています。

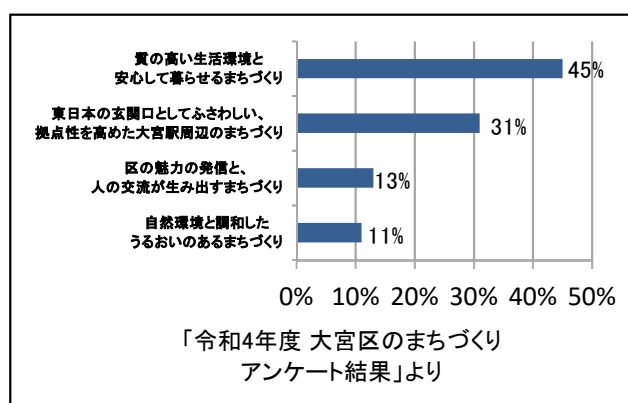
今後も「ヒト、モノ、情報が行き交う対流拠点」として、まちのにぎわいを創出するとともに、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然、鉄道、大宮アルディージャなどの多彩な地域資源を活用しながら、人と人との交流を深め、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

区の将来像である「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」の実現を目指し、区の特長や地域資源を最大限に活用した区独自の魅力あるまちづくりや、地域のニーズに即した事業の推進が求められています。

大宮区人口推移



大宮区で重点的に取り組んで欲しい分野



（1）東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり

東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくりを推進するため、訪れる人誰にもやさしく、楽しく、安全・安心でおもてなしにあふれたまちづくりが求められています。

そのためには、地元関係団体との協働による環境美化活動、公共サインの整備を通して、来訪者へのおもてなし機運の醸成と利便性の向上を図ることが必要です。



大宮駅周辺環境美化活動の様子
写真提供：大宮アルディージャ



公共サイン

（２）質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の方々や関係団体と連携し、区民の防災・防犯・交通安全に対する意識の向上を図るとともに、快適で安全・安心に暮らせる生活環境の整備が求められています。

そのためには、各種啓発事業や講演会を実施すること、道路照明灯やカーブミラーの整備・修繕、道路の緊急修繕等、区民の要望に即時に対応することが必要です。



土木緊急修繕の様子



ツー・ロックキャンペーンの様子

（３）区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり

区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくりを推進するため、氷川の杜、大宮二十景、鉄道、大宮アルディージャなどの地域資源を活用し、区民間の交流や地域の特徴、文化を知る機会を創出することが求められています。

そのためには、より多くの区民の参加のもと、地域への愛着を感じることができきる事業や、地域の特性を生かし、魅力を発信することができる事業を進めていくことが必要です。



大宮区民ふれあいフェアの様子



少年・少女サッカー教室の様子

（４）自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

自然環境と調和したうるおいのあるまちづくりを推進するため、区民が自主的、主体的に活動する地域のまちづくりを支援し、区民の心のふれあいや連帯感の高揚、憩いの場を創出することが求められています。

そのためには、ボランティア団体との協働による花や緑の豊かな空間づくりを進めていくことが必要です。



駅前の花と緑のある空間

2 基本方針・区分別主要事業

大宮区は、東日本の玄関口、「ヒト、モノ、情報が行き交う対流拠点」として、まちのにぎわいを創出し、暮らしやすい生活環境づくりを目指すとともに、区の将来像である「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」の実現を目指し、次の4つの「まちづくり」を推進します。

(1) 東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		安全なまちづくり推進事業 〔くらし応援室〕	543 (543)	543 (543)	環境美化意識の向上を図り、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、大宮駅周辺の清掃活動及び啓発活動を実施します。	Ⅱ-400
2		大宮区サイン整備事業 〔地域商工室〕	1,243 (0)	894 (0)	歩行者系公共サインの整備やトランスボックスへのラッピング装飾を行います。	Ⅱ-401

(2) 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	106,847 (106,847)	98,564 (98,564)	生活環境の維持に柔軟かつ迅速に対応するため、道路緊急修繕等を実施します。	Ⅱ-400
4		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	16,382 (16,382)	16,382 (16,382)	道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の交通安全施設の適切な維持管理を実施します。	Ⅱ-400
5		防犯啓発事業 〔総務課〕	2,862 (2,862)	2,465 (2,465)	防犯意識の向上と犯罪認知件数の減少のため安全・安心のつどい、自転車盗難防止キャンペーン、振り込め詐欺被害防止事業等を実施します。	Ⅱ-400
6		地域防災力向上事業 〔総務課〕	130 (130)	312 (312)	地域防災力向上のため、避難所開設キットを作製します。	Ⅱ-400

(3) 区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		区民ふれあい推進事業 〔コミュニティ課〕	9,508 (0)	9,531 (0)	区の郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域主体・区民参加型の区民ふれあいフェアを実施します。	Ⅱ-401
8		ふるさとづくり事業（大宮 魅力発見散策事業を除く） 〔コミュニティ課〕	5,451 (5,451)	4,917 (3,778)	区の郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域資源を活用した各種イベントを実施します。	Ⅱ-401
9		大宮魅力発見散策事業 〔コミュニティ課〕	176 (176)	889 (889)	大宮区魅力発見マップを作製するとともに、魅力発見マップを活用した散策会を実施します。	Ⅱ-401
10		大宮区意見交換会運営・市民 活動支援事業 〔コミュニティ課〕	545 (545)	2,137 (2,137)	区の事業や諸課題について協議する大宮区意見交換会を開催します。 また、区の魅力あるまちづくりを推進する市民活動団体を支援します。	Ⅱ-401

(4) 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
11		花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	334 (334)	614 (614)	区内の主な駅（大宮駅・北大宮駅・大宮公園駅）の駅前に花や緑を植栽します。	Ⅱ-401

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
くらし応援室	ガソリン消費量削減の実施	公用車に余計な荷物を積まない、事前にルートを確認し効率よく目的地を回る、運転前に車両の換気をしてエアコン効率を上げる等、ガソリン消費量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	242.8
総務課	節電の実施	大宮区役所・大宮図書館庁舎において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	118,123.2
総務課	自転車移動の推進	大宮区役所・大宮図書館庁舎内で共用使用できる電動アシスト自転車を購入し、近距離の移動において、公用車ではなく自転車を使用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	318.0
大宮駅支所	節電の実施	大宮駅支所において、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	169.9
高齢介護課	会議等のオンライン化	高齢福祉担当者会議、ケースワーク勉強会をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	0.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
大宮区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	過去の実績を踏まえて消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 473
大宮区まちづくり推進事業 (総務課)	「区のまちづくり」策定事業	過去の実績を踏まえて印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 40
大宮区まちづくり推進事業 (総務課)	地域防災力向上事業	自治会避難先掲示板作成を昨年度で完了したこと及び避難所開設キットの数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 182
大宮区まちづくり推進事業 (総務課)	明るい区役所推進事業	ネクストラップ作成について、委託費から消耗品費に変更及び数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 307
大宮区まちづくり推進事業 (地域商工室)	商工業支援・地域観光推進事務費	過去の実績を踏まえて旅費を見直し、予算額を縮小する。	△ 4
大宮区まちづくり推進事業 (コミュニティ課)	大宮魅力発見散策事業	大宮区魅力発見パネル作製業務終了のため、委託料の予算計上を廃止する。	△ 713
大宮区まちづくり推進事業 (コミュニティ課)	大宮区意見交換会運営・市民活動支援事業	市民活動ネットワーク等広報紙の発行部数、発行回数及び配布方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,592
大宮区まちづくり推進事業 (コミュニティ課)	花と緑のまちづくり推進事業	管理する花壇の数を見直し、予算額を縮小する。	△ 280

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	14,300
局/部/課	大宮区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	14,300
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			前年度予算額	11,108
			増減	3,192
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 14,300 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。			[参考] 	
			情報公開コーナー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業（総務課）			予算額	147,069
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	7,659
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎等の維持管理及び区政の円滑な運営を行います。			20款 財産収入	8,820
			24款 諸収入	4,470
			- 一般財源	126,120
			前年度予算額	149,750
			増減	△ 2,681
<主な事業> 1 区役所庁舎等の維持管理 145,601 施設の保守管理や修繕等により、区役所庁舎等を適切に管理するとともに、来庁者及び職員に安全で快適な区役所環境を提供します。			[参考] 	
2 区役所の事務経費 1,468 区役所を管理運営するための経費を支出します。			大宮区役所庁舎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	129,474
局/部/課	大宮区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	129,474
<事業の目的・内容> 大宮区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、官民協働による環境美化活動を行います。 また、安全・安心な生活環境の維持・整備のため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 121,191	
			増減 8,283	
<主な事業>				
1 土木緊急修繕等事業 106,847 道路の緊急修繕を行います。		4 交通安全啓発事業その他 2,266 交通事故防止を図るため、地元警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発活動等を行います。その他くらし応援室業務に必要な消耗品等の事務経費を支出します。		
2 交通安全施設維持管理事業 16,382 道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		5 公衆便所維持管理事業 842 区内3か所の公衆便所の緊急修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業 2,594 危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。		6 安全なまちづくり推進事業 543 大宮アルディージャ、民間企業等との協働による清掃活動及び環境美化の啓発活動を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	3,442
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	3,442
＜事業の目的・内容＞ 区民が親しみやすく、利用しやすい明るい区役所づくりを推進するとともに、安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを行います。 ＜特記事項＞ 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	11,009
			増減	△ 7,567
＜主な事業＞				
1 「区のまちづくり」策定事業		298	4 明るい区役所推進事業 152	
「区のまちづくり」及び「区のまちづくりアンケート結果」を作成し、大宮区が取り組むまちづくりについて周知を行います。			区民の満足度向上と明るい区役所づくりのため、区の広報活動を実施します。また、窓口サービス向上のため、職員の研修を実施します。	
2 防犯啓発事業		2,862		
防犯意識向上を図るため、大宮区安全なまちづくり協議会等と連携し、「安全・安心のつどい」、「繁華街環境浄化パトロール」、「自転車盗難防止キャンペーン」、「振り込め詐欺被害防止啓発事業」等を実施します。				
3 地域防災力向上事業		130		
地域防災力向上のため、避難所開設キットを作製します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区まちづくり推進事業（地域商工室）			予算額	1,336
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/地域商工室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	24款 諸収入	1,243
<事業の目的・内容> 市民及び来訪者の利便性向上を図るため、さいたま市公共サインガイドラインに基づき設置した歩行者系公共サインの整備及びトランスボックスへのラッピング装飾を行います。 また、商店街等の活性化と地域観光の推進を図るため、商工業・観光事業を支援します。			- 一般財源	93
			前年度予算額	991
			増減	345
<主な事業> 1 大宮区サイン整備事業 1,243 さいたま市公共サインガイドラインに基づき設置した歩行者系公共サインの整備及びトランスボックスへのラッピング装飾を行います。				
[参考]				
				
公共サインとトランスボックス				
2 商工業支援・地域観光推進事務費 93 商工業支援及び地域観光推進に係る事務費を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	16,014
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	20款 財産収入	74
<事業の目的・内容> 区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、区民まつりや大宮区意見交換会の運営・支援等の区の独自事業、区広報紙の編集等を行います。 また、区内におけるコミュニティの活性化や魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク登録団体等への支援を行います。			22款 繰入金	8,744
			24款 諸収入	690
			- 一般財源	6,506
<特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	23,206
			増減	△ 7,192
<主な事業> 1 区民ふれあい推進事業 9,508 区民間の交流や地域の特徴、文化を知る機会を創出し、郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域主体・区民参加型の「区民ふれあいフェア」を実施します。				
4 大宮区意見交換会運営・市民活動支援事業 545 区の事業や諸課題について協議する大宮区意見交換会を開催するとともに、区内におけるコミュニティの活性化や魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク登録団体への支援を行います。				
2 ふるさとづくり事業（大宮魅力発見散策事業を除く） 5,451 区の地域資源を活用し、郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、鉄道のまち、スポーツのまち、大宮二十景等の啓発やイベントを実施します。				
5 花と緑のまちづくり推進事業 334 区民、ボランティア団体等との協働により、区内の駅周辺3か所の花壇を花や緑の豊かな空間にし、区民の心のふれあいや連帯感の高揚、来訪者へのおもてなしの機運を醸成します。				
3 大宮魅力発見散策事業 176 区の魅力を紹介するため、魅力発見マップを作製します。また、地域資源の再発見及び地域への愛着を深めるため、散策会も実施します。				

見沼区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

見沼区は、首都圏有数の緑地空間である見沼田圃をはじめとした豊かな水と緑に恵まれた自然環境と、計画的に形成された都市的な市街地が広がるなど、都市機能と豊かな自然が調和した良好な生活環境が形成されています。

今後も、「見沼の自然との共生ー私たちがまもり育てる見沼の文化ー」という区の将来像実現に向け、区民、事業者、行政の協働により、見沼区の地域資源である豊かな自然や歴史などを生かし、ふれあいのある生活しやすい、安全で安心なまちづくりの実現を目指す必要があります。

重点的又は継続的に取り組んで欲しい事業（令和4年度さいたま市見沼区のまちづくりアンケート結果より）

事業名	アンケート割合
道路の緊急修繕	81%
自転車通行環境整備事業	74%
子育てはじめましてサロン	70%

（１）見沼の自然を生かし、身近に感じられるまち

見沼区は首都圏有数の緑地空間である見沼田圃が広がり、東部には綾瀬川が流れるなど、豊かな水と緑に恵まれています。

これら見沼区固有の地域資源を生かしつつ、住宅地の自然環境にも配慮した、潤いのある生活しやすいまちづくりが求められています。

（２）人にやさしく、ふれあいのあるまち

見沼区では、子ども、若者、高齢者、障害者が生き生きと健康に暮らせる思いやりのある地域を目指しています。

人にやさしく、ふれあいのあるまちづくりのためには、引き続き様々な分野の組織や世代を超えた人々が交流できる場や機会の充実と、情報共有の促進が求められています。



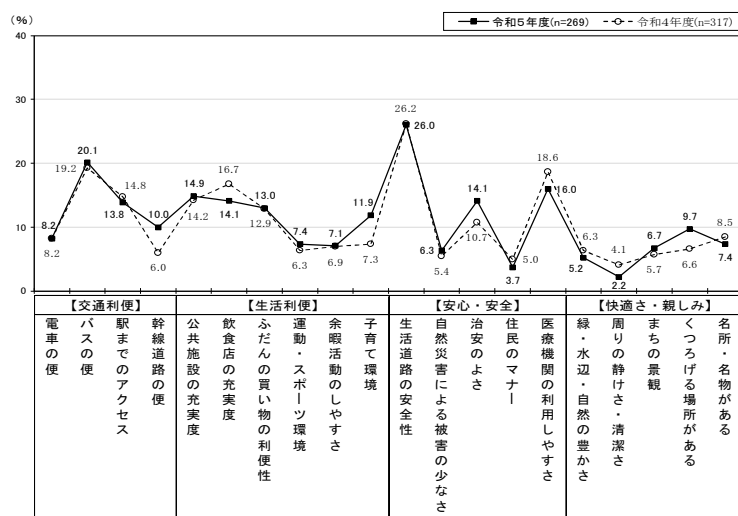
見沼区オープンガーデン



見沼区ふれあいフェア

(3) 動きやすく、生活しやすいまち

見沼区では、道路や下水道の充実など「安全・生活環境」の分野への取組を求める声が多くなっています。また、市民意識調査からも「生活道路の安全性」を求める声が多い結果となっており、安全かつ快適な交通環境の整備が求められています。

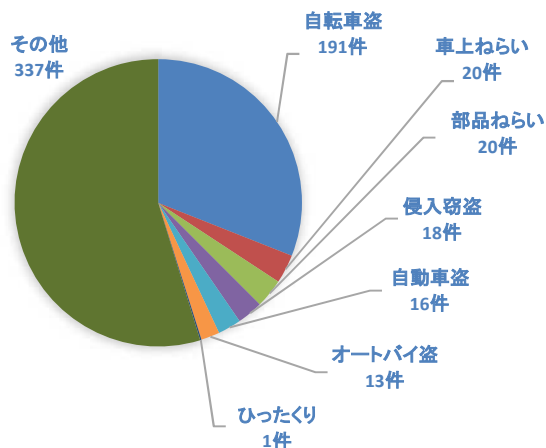


路面表示修繕

令和5年度さいたま市民意識調査「居住地域の今後の発展の方向性（居住区別：見沼区）」

(4) 地域ぐるみで進める安全・安心なまち

全国各地で風水害等の自然災害が発生しており、見沼区でも発災したことを想定し、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組が求められています。また、区内では、様々な犯罪被害が発生している状況であり、防犯に関する積極的な取組が必要です。



見沼区内の刑法犯認知件数（令和4年）

防犯講演会

2 基本方針・区分別主要事業

地域の方々との協働により、「見沼の自然を生かし、身近に感じられるまち」、「人にやさしく、ふれあいのあるまち」を目指し、ウォーキング事業やふれあいフェアなどを開催します。

また、「動きやすく、生活しやすいまち」、「地域ぐるみで進める安全・安心なまち」を目指し、道路の緊急修繕や交通安全施設の維持管理を行うとともに、防災や防犯に関する啓発活動を実施します。

(1) 見沼の自然を生かし、身近に感じられるまち

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		見沼区花と緑のまちづくり 推進事業 〔コミュニティ課〕	881 (881)	541 (541)	区民との協働による花と緑のまちづくりを推進 します。	Ⅱ-409
2		区のPR事業 〔コミュニティ課〕	186 (26)	739 (579)	区のシンボルをモチーフにした小学生による絵 画展の開催や、区をPRするための啓発品を作 成します。	Ⅱ-409

(2) 人にやさしく、ふれあいのあるまち

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3		見沼区ふれあいフェア 〔コミュニティ課〕	9,052 (0)	9,133 (0)	世代や地域を超えて区民がふれあい、交流する 場となる区民まつりを開催します。	Ⅱ-409
4		見沼区ウォーキング事業 〔コミュニティ課〕	94 (94)	94 (94)	豊かな自然や歴史・文化などに触れることで地 域資源を再発見し、人々との交流を深めながら 心身のリフレッシュを図るウォーキングイベ ントを開催します。	Ⅱ-409
5		見沼区みんなの広場・市民 活動支援事業 〔コミュニティ課〕	469 (469)	608 (608)	区の施策をより充実させるため、区民から意見 を集める見沼区みんなの広場を開催するほか、 市民活動ネットワーク登録団体の支援を行いま す。	Ⅱ-409
6		見沼区文化まつり 〔コミュニティ課〕	4,172 (4,172)	4,035 (3,621)	文化活動を通じた区民の交流を促進するため、 芸能発表や作品展示の場となる見沼区文化まつ りを開催します。	Ⅱ-409
7		見沼区オープンガーデン事 業 〔コミュニティ課〕	693 (693)	6,641 (545)	個人の庭園等を公開し、区民や来場者の交流を 通じてコミュニティづくりを図る、見沼区オー ペンガーデンを開催します。	Ⅱ-409

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		見沼区少年少女サッカー教室事業 〔コミュニティ課〕	420 (420)	561 (561)	児童たちに地域への愛着を持たせるとともに、スポーツを通じた参加者間の交流促進を図るため、サッカー教室を開催します。	Ⅱ-409

(3) 動きやすく、生活しやすいまち

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	150,352 (150,352)	150,352 (150,352)	道路の小規模緊急修繕工事等を実施します。	Ⅱ-408

(4) 地域ぐるみで進める安全・安心なまち

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
10		防災啓発活動事業 〔総務課〕	1,096 (1,096)	433 (433)	地域防災力の向上のため、防災講演会などを開催するとともに、避難所運営の支援を実施します。	Ⅱ-408
11		防犯啓発活動事業 〔総務課〕	934 (934)	1,012 (1,012)	防犯の意識啓発や知識習得のため、防犯講演会の開催や自治会・地域防犯団体との協働による地域防犯活動を実施します。	Ⅱ-408

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
くらし応援室	電気自動車導入	電気自動車を導入することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,405.4
総務課	節電の実施	節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,665.8
総務課	会議等のペーパーレス化	会議などにおいてペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
見沼区役所管理事業 (総務課)	見沼区役所管理事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 7,095
見沼区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	過去の実績を踏まえた旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 6
見沼区まちづくり推進事業（くらし応援室）	交通安全啓発事業その他	過去の実績を踏まえた旅費や消耗品の購入内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 12
見沼区まちづくり推進事業（くらし応援室）	公衆便所維持管理事業	過去の実績を踏まえた消耗品の購入内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5
見沼区まちづくり推進事業（総務課）	「区のまちづくり」策定事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 91
見沼区まちづくり推進事業（総務課）	防犯啓発活動事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 78
見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	見沼区花と緑のまちづくり推進事業その他	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 198

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	8,456
局/部/課	見沼区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	8,456
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対して、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			前年度予算額	8,456
			増減	0
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 8,456 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。			[参考]	
				
			見沼区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼区役所管理事業（総務課）			予算額	102,433
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	167
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎の適切な維持管理等を行います。			20款 財産収入	1,452
			24款 諸収入	517
			- 一般財源	100,297
			前年度予算額	110,427
			増減	△ 7,994
<主な事業> 1 見沼区役所管理事業 101,359 区役所庁舎の適切な維持管理等を行います。			[参考]	
2 区役所の事務経費 1,074 一般事務消耗品の購入など、区役所の運営に必要な事務経費を支出します。				
			見沼区役所	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	177,270
局/部/課	見沼区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	177,270
<事業の目的・内容> 区民の満足度アップを図るため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 177,270	
			増減 0	
<主な事業>				
1 土木緊急修繕等事業 150,352		4 交通安全啓発事業その他 1,430		
安全・安心なまちづくりのため、道路の緊急修繕を行います。		更なる交通事故減少のため、地元警察署、交通指導員等地域住民と連携して交通安全啓発活動等を行います。		
2 交通安全施設維持管理事業 20,544		5 公衆便所維持管理事業 175		
安全・安心なまちづくりのため、道路照明灯、道路反射鏡、路面表示等の修繕を行います。		東大宮駅の公衆便所の緊急修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業 4,769				
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	2,791
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	2,791
<事業の目的・内容> 「区の将来像」の実現に向け、「区のまちづくり」を策定するほか、災害に強いまちづくり、犯罪の少ないまちづくりを区民との協働により推進します。				
<特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額 6,784	
			増減 △ 3,993	
<主な事業>				
1 「区のまちづくり」策定事業		631	[参考]	
「区の将来像」の実現に向けて、令和6年度に実施する区及び局の取組を説明する、「令和6年度区のまちづくり」を策定します。また、区民アンケートを実施し、前年度の区のまちづくりアンケート結果を作成します。				
2 防犯啓発活動事業		934		
防犯に関する意識啓発や知識習得のため、防犯講演会を開催します。				
また、自治会をはじめとした地域防犯団体との協働により、区内各地区で防犯啓発活動を実施します。				
3 防災啓発活動事業その他事業		1,226		
地域防災力の向上のため、防災講演会などを開催するとともに、防災に関する啓発活動を実施します。				
また、避難所の生活環境の向上を図るため、必要な資機材を配備し、避難所運営を支援します。				

協働による防犯啓発活動

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	16,062
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	20款 財産収入	160
<事業の目的・内容> 区民との協働を進め、区の個性を生かしたまちづくりを推進します。			22款 繰入金	9,052
			－ 一般財源	6,850
<特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	23,273
			増減	△ 7,211
<主な事業>				
1 見沼区ふれあいフェア	9,052	4 見沼区オープンガーデン事業	693	
区民意識の醸成と地域住民の連帯を図るため、世代や地域を超えて区民がふれあい、交流する場となる見沼区ふれあいフェアを開催します。		季節の草花で彩られた個人の庭園等を紹介し、地域の方々と来場者の交流を通じてコミュニティづくりを図る見沼区オープンガーデンを開催します。また、魅力を伝えるための写真展を開催します。		
2 見沼区みんなの広場・市民活動支援事業	469	5 見沼区花と緑のまちづくり推進事業その他	1,676	
区の魅力を高め、区の施策をより充実させるため、区民から意見を集める見沼区みんなの広場を開催します。 また、市民活動の活性化と協働を推進するため、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。		区民との協働による花と緑のまちづくりを実施します。 また、スポーツを通して子どもたちの交流促進と健全育成を図るため、サッカー教室を開催するほか、世代を問わず楽しめるウォーキングイベントを開催します。		
3 見沼区文化まつり	4,172			
区民が日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場を通じて、区民の交流促進を図るため、見沼区文化まつりを開催します。				

中央区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

中央区は、従来、区域の中で一体的なまちづくりが行われてきたことから、都市基盤の整備が比較的進んでおり、地域のコミュニティのつながりも深いことが特徴です。また、古くから栄えた歴史・文化的な風情とさいたま新都心地区等の都市的な魅力や彩の国さいたま芸術劇場をはじめとする芸術のまちとしての魅力が共存しています。

今後も「歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流（ふれあい）が育てる安心なまち」という区の将来像のもと、中央区をさらに魅力的なまちにするため、区民と行政との協働により、文化・芸術といった地域資源を生かしたにぎわいづくりや、区民の学びと交流を通じた地域の誇りと愛着を持つ人づくりを進めることが必要です。

また、安全な道路の整備や災害時における自助・共助・公助の連携強化など、区民の安全・安心で生き生きとした暮らしの確保が求められています。

（１）区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくりの推進

緑豊かで魅力的な街並みをつくるため、区民・団体との協働で植栽を実施することや、区の花「バラ」の普及啓発を行うことで、自然環境の保全・活用・充実を図ることが求められています。



花で植花夢（ウエルカム）
まちづくりの様子

（２）地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくりの推進

古くからの歴史・文化的な風情を次世代に引き継ぐとともに、新しい地域資源である彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したまちづくりを推進し、「芸術のまち」としてのイメージアップを図り、区内外に区の特徴や魅力をPRすることが必要です。



手形レリーフ設置の様子

（３）学びと交流を通した、地域の誇りと愛着を持つ人づくりの推進

健全な子どもたちの育成や、地域の誇りと愛着を持つ人づくりのため、地域資源を生かし、歴史・文化・伝統を学びながら幅広い世代における交流の場が求められています。



バラのまちウォーキングの様子

（４）ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくりの推進

区民の安全・安心な暮らしを確保するため、道路の緊急修繕、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行うことで、快適なまちづくりを推進することが必要です。

また、区民の防犯意識や地域防災力の向上のため、講演会等を通じた知識の普及や地域住民及び関係団体との連携を深めることが必要です。



路面表示修繕の様子

（５）区民との協働による地域に根ざしたまちづくりの推進

区民相互の連帯感を高め、より魅力あるまちづくりを実現するため、区民・団体及び行政が協働し、子どもから大人まで幅広い世代の人々がふれあう機会を創出するとともに、地域が抱えている課題やニーズを的確にとらえ、これらの解決に地域全体で取り組むことが求められています。

また、区民が区役所を身近に感じられるよう、区内の地域資源等を生かした明るい区役所づくりに取り組むことが必要です。



中央区区民まつりの様子



婚姻届提出記念写真
サービスの様子

2 基本方針・区分別主要事業

区の将来像「歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流（ふれあい）が育てる安心なまち」の実現に向け、区民と行政との協働により、文化・芸術といった地域資源を生かしたにぎわいづくりや、区民の学びと交流を通じた地域の誇りと愛着を持つ人づくりを推進します。

また、区民のニーズを的確にとらえ、健康・福祉や安全・生活環境に関する取組などの充実を図り、安全・安心で住んでよかったと思えるまちづくりを推進します。

（１）区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくりの推進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		花d e植花夢(ウエルカム) まちづくり事業 〔コミュニティ課〕	702 (702)	1,001 (1,001)	花で彩る豊かなまちを実現するため、区民・団体等との協働で花苗の植栽等を実施します。	Ⅱ-418
2		区の花バラの写真コンクール事業 〔コミュニティ課〕	143 (143)	191 (191)	区内で撮影されたバラの写真を、部門別に公募し表彰を行うとともに、区役所ロビー等で展示します。	Ⅱ-418
3		バラの手入れ講習会事業 〔コミュニティ課〕	156 (156)	156 (156)	地域でバラを育てることのできる人材を育成します。	Ⅱ-418

（２）地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくりの推進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	芸術劇場と地域が連携した まちづくり事業 〔コミュニティ課〕	3,411 (3,411)	4,184 (4,184)	芸術のまちとしてのイメージアップを図るため、彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベント等の実施・支援及びアートのストリートを整備します。	Ⅱ-418
5		バラのまち中央区アート フェスタ事業 〔コミュニティ課〕	2,790 (2,790)	3,000 (3,000)	区内に点在する地域文化・アートを結び、文化・芸術のまちづくりを推進するための様々なアートイベントを支援します。	Ⅱ-418

（３）学びと交流を通じた、地域の誇りと愛着を持つ人づくりの推進

*（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		バラのまちウォーキング事業 〔コミュニティ課〕	474 (474)	593 (593)	区民の健康と区内の魅力発見に役立てるため、ウォーキングコースの周知を図るとともに、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-418

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	81,130 (81,130)	81,130 (81,130)	安全・安心な地域づくりのため、道路の緊急修繕を行います。	Ⅱ-417
8		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	16,204 (16,204)	16,204 (16,204)	安全・安心な地域づくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。	Ⅱ-417
9		防犯啓発事業 〔総務課〕	1,019 (1,019)	1,219 (1,219)	区民の防犯意識の向上のため、中央区防犯協議会と協働で防犯啓発活動や講演会を行うほか、親子防犯教室を実施します。	Ⅱ-417
10		地域防災力向上事業 〔総務課〕	414 (414)	431 (431)	地域防災力向上のため、区内の自主防災組織を中心とした講演会等を実施するほか、区役所で防災展を実施します。	Ⅱ-417

(5) 区民との協働による地域に根ざしたまちづくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
11		区民まつり事業 〔コミュニティ課〕	13,525 (0)	13,867 (3,361)	区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、区民まつりを開催します。	Ⅱ-418
12		コミュニティ協議会事業 〔コミュニティ課〕	2,215 (2,215)	2,215 (2,215)	区の地域コミュニティの醸成等のため、行政と協働で活動して取り組んでいる中央区コミュニティ協議会等の事業を支援します。	Ⅱ-418
13		区民ギャラリー事業 〔総務課〕	134 (134)	154 (154)	区内の文化・芸能等のPRや、区民が区役所に足を運びやすい、明るい雰囲気をつくるため、区役所の食堂棟を利用し、絵画展・写真展を実施します。	Ⅱ-417
14		婚姻届提出記念写真サービス事業 〔総務課〕	110 (110)	86 (86)	区民満足度向上と明るい区役所づくりのため、婚姻届提出記念写真サービス等を実施します。	Ⅱ-417

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
中央区役所	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	安全衛生委員会やまると支援会議等の庁内会議のペーパーレス化や、介護認定審査会等をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	21.4
総務課	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車や自転車等を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	31.1
総務課	節電、節ガスの実施	節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,558.2

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
中央区まちづくり推進事業（くらし応援室）	交通安全啓発事業その他	消耗品購入品目の精査及び現場用携帯電話の使用実績に基づき予算額を縮小する。	△ 39
中央区役所管理事業（総務課）	区役所の事務経費	購入する消耗品の品目の見直し及び職員旅費の精査を行い、予算額を縮小する。	△ 109
中央区まちづくり推進事業（総務課）	「区のまちづくり」策定事業	「区のまちづくり」の印刷部数及びページ数を見直し、予算額を縮小する。	△ 43
中央区まちづくり推進事業（総務課）	防犯啓発事業	区民まつりで配布する防犯啓発品の数量等及び、地域安全マップ講習会の実施規模の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 200
中央区まちづくり推進事業（総務課）	地域防災力向上事業	消耗品の購入数量の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 17
中央区まちづくり推進事業（総務課）	観光団体特別支援事業	過年度申請実績から補助金額の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 50
中央区まちづくり推進事業（総務課）	明るい区役所づくり推進事業	購入する消耗品の品目を見直し、予算額を縮小する。	△ 26
中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	バラのまちウォーキング事業	会議謝礼の報償費及び消耗品や印刷数の見直しを行い予算額を縮小する。費用対効果を含め事業を見直し、バスケットボール教室事業を廃止する。	△ 1,061
中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	市民活動支援事業・コミュニティ協議会事業	過年度実績をもとに中央区活性化等推進事業補助金額を見直し、予算額を縮小する。	△ 100
中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業	前年購入実績をもとに消耗品費の見直しを行い、委託料についても前年実績に基づき精査し、予算額を縮小する。	△ 773
中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	区の花「バラ」の普及啓発事業・その他	区広報編集業務の報償費と消耗品費の計画を見直し、また花de植花夢事業の内容の精査や写真コンクール及び秋のバラフェスティバルなどの消耗品費の見直しを行うことで予算額を縮小する。	△ 941
中央区まちづくり推進事業（支援課）	中央区みんなで支えるネットワーク事業	専門家による研修を見直し、新たに各参加事業所の講師による研修を実施していくことにより、予算計上を廃止する。	△ 43
中央区まちづくり推進事業（高齢介護課）	高齢者向け講座開催事業	講座内容をホームページで公開し、より多くの方々がいつでも自宅で学べるように実施していくことにより、予算計上を廃止する。	△ 58

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中央区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	10,000
局/部/課	中央区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			10,000	
			前年度予算額	7,551
			増減	2,449
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 10,000 [参考] 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				
				
			中央区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中央区役所管理事業（総務課）			予算額	144,110
局/部/課	中央区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。			20款 財産収入	
			24款 諸収入	
			- 一般財源	
			141,857	
			前年度予算額	136,000
			増減	8,110
<主な事業> 1 区役所庁舎等維持管理事業 143,497 [参考] 快適な庁舎環境づくりのため、清掃、警備、各設備の保守・点検などを行います。また、庁舎の維持管理のため、施設の修繕等を行います。				
2 区役所の事務経費 613 職員の研修旅費や区役所運営に係る消耗品等の事務経費を支出します。				
			中央区役所本館（左）・別館（右）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中央区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	100,255
局/部/課	中央区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	100,255
＜事業の目的・内容＞ 区民の安全・安心な暮らしを確保するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕を行います。			前年度予算額 100,255	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 土木緊急修繕等事業 81,130		4 交通安全啓発事業その他 1,556		
安全・安心な地域づくりのため、道路の緊急修繕を行います。		交通事故防止を図るため、浦和西警察署及び関係団体等と協力し、啓発活動等を行います。		
2 交通安全施設維持管理事業 16,204		5 愛犬カード交付事業 5		
安全・安心な地域づくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		犬の登録、狂犬病予防接種の推進及び飼育マナーの向上のため、区内に住む飼い主に愛犬カードを交付します。		
3 衛生害虫駆除事業 1,360		[参考]		
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				
		中央区愛犬カード		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中央区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	5,050
局/部/課	中央区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	5,050
<事業の目的・内容> 地域の安全・安心を守るため、関係団体との連携を強化し、啓発事業等を実施することで防犯意識や地域防災力の向上を図ります。 また、地域資源を生かした観光の推進等により魅力あるまちづくりを推進します。				
			前年度予算額 8,441	
			増減 △ 3,391	
<主な事業>				
1 「区のまちづくり」策定事業 473		4 観光団体特別支援事業 2,880		
区の現状と課題を踏まえ、局や区が行う事業等を掲載する「区のまちづくり」を作成し、区役所の取組を発信します。また、前年度の「区のまちづくり」の取組についてアンケートを実施し、結果を公表します。		観光推進のために、区内で活動する観光団体への支援を行います。		
2 防犯啓発事業 1,019		5 明るい区役所づくり推進事業 264		
安全・安心なまちづくりのため、区内の各団体から構成されている中央区防犯協議会と連携を図り、講演会や親子防犯教室等を開催するとともに、青色防犯パトロールを実施し、区民の防犯意識の向上を図ります。		区民満足度向上と明るい区役所づくりのため、食堂棟において区内の文化・芸能等を生かした絵画展や写真展を行い、「芸術のまち中央区」をPRします。また、婚姻届提出者への記念写真サービス等を実施します。		
3 地域防災力向上事業 414				
安全・安心なまちづくりのため、区内の自主防災組織を中心に情報交換の場を設け、防災関係団体との連携を図るとともに、講演会や展示会等を実施することで、区民の防災に対する意識と地域防災力の向上を図ります。				

事務事業名 中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	23,832
局/部/課	中央区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	13,525
＜事業の目的・内容＞ 区民相互の連帯感を高め、より魅力あるまちづくりを実現するため、中央区コミュニティ協議会等と連携を図り、区民との協働による地域に根ざしたまちづくりを推進します。 ＜特記事項＞ 区制施行20周年記念事業が終了しました。			- 一般財源	10,307
			前年度予算額	30,079
			増減	△ 6,247
＜主な事業＞				
1 区民まつり事業	13,525	4 芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業	3,411	
区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、中央区区民まつりを開催します。		芸術のまちのイメージアップを図るため与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに基づき、彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベント等の実施・支援及びアートストリートの整備を行います。 [総振：09-2-2-03]		
2 バラのまちウォーキング事業	474	5 区の花「バラ」の普及啓発事業・その他	3,907	
区民の健康増進や区内の魅力発見、区への愛着を深めるため、ウォーキングコースを周知し、ウォーキングイベントを開催します。		区の花バラのPRのため、写真コンクールや手入れ講習会等を実施します。また、花で彩る豊かなまちを実現するため、区民・団体等との協働で花de植花夢（ウエルカム）まちづくり事業等を実施します。		
3 市民活動支援事業・コミュニティ協議会事業	2,515			
区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりに取り組む市民活動を推進するため、中央区コミュニティ協議会等の活動を支援します。				

桜区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

桜区は、西側を荒川や鴨川、東側から南側にかけて鴻沼川が流れ、桜草公園や秋ヶ瀬公園、荒川総合運動公園などがあり、緑豊かな自然環境に恵まれています。

また、区民の活動拠点となるプラザウエスト、記念総合体育館などのスポーツ施設や県内唯一の国立大学である埼玉大学があります。

これらの地域資源を積極的にまちづくりに活用して、豊かな生活文化を育むとともに、地域の人々と行政が協働して災害に対する地域防災力の向上を図っていくことが求められています。

桜区では区の将来像である「三世代がつくる元気なまち」の実現に向け、子どもから高齢者まで全ての区民が生き生きと活動でき、住み続けたいと思えるまちづくりを進める必要があります。

（1）自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり

桜区には、国指定特別天然記念物である「田島ヶ原サクラソウ自生地」や数多くの歴史的・文化的財産があります。これらの地域資源を活用し、地域の文化を守り伝えながら、地域のにぎわいを創出する必要があります。

また、区民が安全で安心して暮らせる生活環境向上のため、道路や道路照明灯、道路反射鏡の修繕について、迅速に対応する必要があります。



魅力発信事業（サクラソウ展）



魅力発信事業
（魅力発見ウォーキング）



土木緊急修繕等事業



交通安全施設維持管理事業
（道路照明灯修繕）

（２）安心して暮らせる安全なまちづくり

安全・生活環境に関する分野は、重点的に取り組んでほしいと多くの区民から要望があります。近年多発する風水害や地震などの自然災害や多様化する犯罪に対応するためには、地域における防災力や防犯意識を高めることが必要です。

また、交通事故防止のために、歩行者の安全確保や運転者のマナー強化が強く求められています。



防災啓発事業（親子防災講座）



防災啓発事業（水害対策勉強会）



防犯啓発事業（親子防犯教室）



交通安全啓発事業
（いきいきシニア自転車運転講習会）

（３）全ての人が参加するまちづくり

地域に暮らす誰もが気軽に参加・交流し、連携して活動することができる機会の充実が求められています。また、地域の知的財産である埼玉大学、区民の活動拠点となるプラザウエスト、スポーツ施設などと連携を深め、区の事業を継続、推進していくことが必要です。



花と緑ふれあい事業



区民ふれあいまつり

2 基本方針・区分別主要事業

区の将来像である「三世代がつくる元気なまち」を基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちを実現するため、安全・生活環境、健康・福祉、地域交流の推進等に取り組んでいきます。

(1) 自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		魅力発信事業 〔コミュニティ課〕	548 (548)	1,636 (1,636)	桜区の魅力ある地域資源を広く発信し、区の自然・歴史・文化を知る機会を創出するため、区の花啓発、ウォーキング、写真コンテストなどを実施します。	Ⅱ-426
2		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	97,790 (97,790)	97,790 (97,790)	身近な生活環境の安全を維持するための道路の緊急的な修繕を実施します。	Ⅱ-425
3		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	8,053 (8,053)	8,050 (8,050)	身近な生活環境の安全を維持するための道路照明灯や道路反射鏡、路面表示等の維持管理を実施します。	Ⅱ-425

(2) 安心して暮らせる安全なまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		交通安全啓発事業 〔くらし応援室〕	970 (970)	1,156 (1,156)	交通事故防止を図るため、交通ルールの普及・啓発やヒヤリハットマップ作成などの交通安全啓発活動を実施します。	Ⅱ-425
5		防犯啓発事業 〔総務課〕	770 (770)	805 (805)	防犯意識の向上を目的として、関係機関との協力による啓発活動や講習会等を実施します。	Ⅱ-425
6		防災啓発事業 〔総務課〕	585 (585)	547 (547)	地域の防災力の向上を目的として、講習会や啓発活動、地域の避難活動を支援します。	Ⅱ-425

(3) 全ての人が参加するまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		区民ふれあいまつり 〔コミュニティ課〕	9,200 (0)	9,200 (0)	地域コミュニティの醸成や地域の活性化を進めるため、区民との協働により開催します。	Ⅱ-426
8		花と緑ふれあい事業 〔コミュニティ課〕	969 (969)	975 (975)	区民が花と緑にふれあう機会を創出するため、区民との協働により区役所周辺の緑化を実施します。	Ⅱ-426

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
くらし応援室	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	221.2
総務課	会議等のペーパーレス化	桜区の所属長が集まる区内連絡会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11.8
総務課	節電、節ガス、節水の実施	桜区役所において、節電、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,406.3
区民課	区民課・西浦和駅市民の窓口での温暖化対策の周知	省エネ、節電等と呼びかけるシールを作成し、区民課、西浦和駅市民の窓口にて周知し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	111.2
土合支所	節電の実施	節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	448.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
桜区役所管理事業 (総務課)	区役所の維持管理	電話料金について、過去3年分の実績を基準に予算額を縮小する。	△ 247
桜区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	区長交際費の削減や消耗品の調達個数の見直し等により、予算額を縮小する。	△ 70
桜区まちづくり推進事業（くらし応援室）	その他	旅費を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 12
桜区まちづくり推進事業（総務課）	防犯啓発事業	過去実績による実施回数を見直しにより予算額を縮小する。	△ 35
桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	魅力発信事業	消耗品の調達個数の見直し等により、予算額を縮小する。	△ 88
桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	市民活動の支援	広聴会の開催方法を見直し、予算計上を廃止する。	△ 103
桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	花と緑ふれあい事業	消耗品の調達個数の見直し等により、予算額を縮小する。	△ 6
桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	桜みんなのコンサートその他	コンサートの開催方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 71
桜区まちづくり推進事業（高齢介護課）	きらきらシルバー講座	実施方法の見直しにより、事業は継続するが、予算計上を廃止する。	△ 167

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	9,657
局/部/課	桜区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	9,657
＜事業の目的・内容＞ 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。				
			前年度予算額 7,266	
			増減 2,391	
＜主な事業＞				
1 区役所総合案内事業		9,657	[参考]	
来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				



桜区役所総合案内

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜区役所管理事業（総務課）			予算額	11,418
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	87
＜事業の目的・内容＞ 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。			20款 財産収入	264
			24款 諸収入	67
			- 一般財源	11,000
			前年度予算額	
			増減	△ 706
＜主な事業＞				
1 区役所の維持管理		10,099	[参考]	
電話交換機設備の維持管理や庁舎内の各種修繕など、区役所庁舎の適切な維持管理を行います。				
2 区役所の事務経費		1,319		
研修等の職員旅費や一般事務消耗品等の事務経費です。				
桜区役所				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	109,339
局/部/課	桜区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	109,339
<事業の目的・内容> 区民が安全に安心して暮らせる生活環境を維持するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 109,284	
			増減 55	
<主な事業>				
1 土木緊急修繕等事業 97,790		4 交通安全啓発事業 970		
身近な生活環境の安全を維持するため、道路の緊急修繕を行います。		交通事故防止を図るため、地元警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発活動等を行います。また、区内小学校2校の各学区内における危険箇所を記載したヒヤリハットマップを作成し児童に配布します。		
2 交通安全施設維持管理事業 8,053		5 その他 451		
身近な生活環境の安全を維持するため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		消耗品の購入等、くらし応援室の業務遂行に必要な事務経費を支出します。		
3 衛生害虫駆除事業 2,075		[参考]		
危害を及ぼすおそれがあるアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				
		道路の緊急修繕（土木緊急修繕等事業）		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	1,718
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	1,718
<事業の目的・内容> 「区の将来像」の実現に向けて、当該年度に実施する区及び局の主な取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。 また、安心して暮らせる安全なまちづくりの実現に向け、防犯・防災事業を実施します。			前年度予算額 1,710	
			増減 8	
<主な事業>				
1 「区のまちづくり」策定事業 303		4 信頼され親しまれる区役所づくり 60		
当該年度に実施する区及び局の主な取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。また、前年度の成果について区民アンケートを実施し、区のまちづくりアンケート結果を作成します。		窓口サービス向上のため、職員を対象とした研修を実施します。		
2 防犯啓発事業 770		[参考]		
地域の防犯意識の向上を図るため、区内の防犯活動団体や関係機関との連携による啓発活動や講習会を実施します。				
3 防災啓発事業 585		桜区親子防犯教室（防犯啓発事業）		
地域の防災力向上を図るため、自治会や避難所運営委員会などを対象に、講習会等を実施します。				

事務事業名 桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	11,478
局/部/課	桜区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	9,200
<事業の目的・内容> 地域資源を活用した区の魅力発信や、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの醸成に向けた各種事業を実施します。 <特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			- 一般財源	2,278
			前年度予算額	25,166
			増減	△ 13,688
<主な事業>				
1 区民ふれあいまつり	9,200	4 花と緑ふれあい事業	969	
地域コミュニティの醸成や地域の活性化を進めるため、区民ふれあいまつりを開催します。		区役所周辺の緑化を推進するため、区民との協働により花壇へ花苗を植栽します。		
2 魅力発信事業	548	5 桜みんなのコンサートその他	348	
桜区の魅力ある地域資源を広く発信し、区の自然・歴史・文化を知る機会を創出するため、区の花啓発、ウォーキング、写真コンテストなどを実施します。		音楽を通じて明るく豊かなコミュニティの醸成を図るために桜みんなのコンサートを実施するほか、区の広報活動などを実施します。		
3 市民活動の支援	413			
市民活動ネットワーク登録団体への支援を行います。				

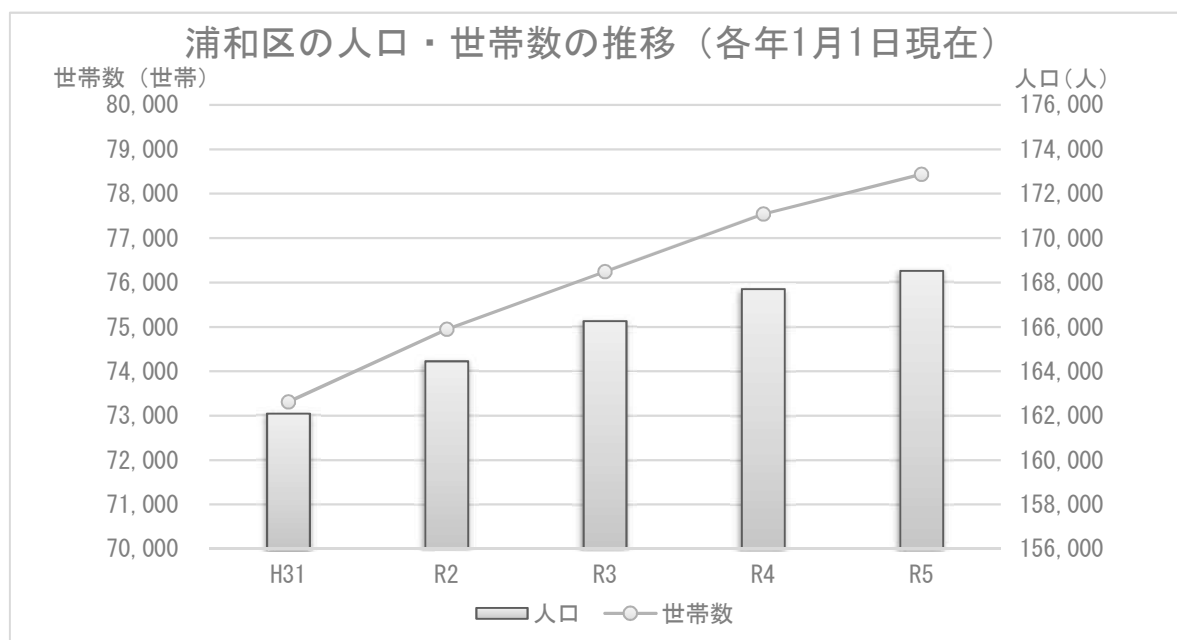
浦和区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

浦和区は、市役所を始め、県等の官公庁や文化・教育施設が数多いことから、歴史のある文教地区としてのイメージが定着しています。また、都心としてにぎわいのある地区と、緑豊かな落ち着いた住環境の地区の2つが共存しており、生活利便性の高さから人口増加が続いています。市内でも人口密度の高い区の一つであることから、都市化による交通混雑、生活環境の変化などの課題も生じており、その対応が求められています。

住み続けたいまち、行ってみたいと思えるまちとしての魅力を一層高めるために、地域に住む人々の参加と協働を基本に、浦和区の特性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。

また、健康・福祉に関する取組の充実や、誰もが安心して暮らせる生活環境、駅周辺の更なる回遊性の向上や、にぎわい創出の継続的な取組が必要です。



※住民基本台帳に基づく人口・世帯数

（1）多様な交流のあるコミュニティづくりの推進

まちづくりの基盤となる区民相互のつながりを醸成していくために、世代や文化、居住する地域など様々な差異を超えて人々がふれあい、誰もが楽しく活動することを通して、人々の理解と共感を広げていく取組が必要です。



浦和ネクストステージ
プロジェクト

（２）「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくりの推進

浦和区の魅力を高めていくために、恵まれた伝統ある教育・文化・スポーツ資源を活用した、芸術・文化活動の振興が必要です。

特に、サッカーのまち、うなぎのまちといったキーワードでの情報発信力の強化が必要です。



浦和うなぎまつり

（３）一体性と「にぎわい」のあるまちづくりの推進

鉄道を挟んだ東西地域の連携による一体的なまちづくりや、にぎわいの拠点や商店街のもつ魅力を活用した、誰もが訪れたいくなる活気のあるまちづくりの推進が必要です。



浦和区民まつり

（４）ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

様々な生活環境の変化や、災害等に対して安全で安心して住めるまちを構築するために、幅広い世代への防犯・防災啓発の実施や、誰もが住みやすいと思える都市空間の創出が必要です。



浦和区親子防犯教室

（５）緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくりの推進

ゆとりと潤いのある住環境の維持や、中高層住宅と調和した地域環境の向上に向けた緑化意識を高めるために、住民参加の取組等による、身近な場所での緑に出会う機会の創出が必要です。



浦和区秋のごみゼロ運動

2 基本方針・区分別主要事業

浦和区の将来像である「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち」の実現に向け、区民との協働により諸施策を推進します。

(1) 多様な交流のあるコミュニティづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		浦和ネクストステージプロジェクトの開催・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	2,671 (2,671)	2,573 (2,573)	浦和ネクストステージプロジェクトの開催や、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。	Ⅱ-436

(2) 「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2		うなぎのまち浦和PR事業 〔地域商工室〕	1,024 (1,024)	689 (689)	リーフレット等を作成し、イベント会場で配布するなど「浦和のうなぎ」のPRを実施します。	Ⅱ-435
3		サッカーのまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,990 (1,990)	2,164 (2,164)	浦和駒場スタジアム等を会場に女子サッカー教室を開催します。	Ⅱ-436
4		浦和区文化の小径づくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,745 (1,685)	1,728 (1,668)	浦和区文化の小径マップを活用したウォーキングイベントの開催及びマップの修正・印刷をします。	Ⅱ-436
5		浦和区絵画作品展 〔コミュニティ課〕	2,253 (2,253)	2,205 (2,003)	芸術・文化活動の支援を図るとともに文教のまちづくりを推進するため、浦和区絵画作品展を開催します。	Ⅱ-436

(3) 一体性と「にぎわい」のあるまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		商店街活力創出事業 〔地域商工室〕	1,704 (1,704)	2,304 (2,304)	浦和駅西口のサッカータウンイルミネーション看板の保守管理等を実施します。	Ⅱ-435

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		浦和区民まつり 〔コミュニティ課〕	8,600 (0)	11,836 (0)	鉄道を挟んだ東西連携による「世代を超えて” つながる浦和”」をテーマにした区民まつりを 開催します。	Ⅱ-436

(4) ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	101,258 (101,258)	99,083 (99,083)	区民の身近な生活環境を維持するための道路の 緊急修繕等を実施します。	Ⅱ-434
9		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	14,217 (14,217)	14,011 (14,011)	道路照明施設、道路反射鏡、路面表示等の修繕 を実施します。	Ⅱ-434
10		交通安全啓発事業 〔くらし応援室〕	2,347 (2,347)	2,214 (2,214)	浦和警察署等の関係機関と協働し、高齢者等の 交通安全教室、ヒヤリハットマップ作成等の啓 発活動を実施します。	Ⅱ-434
11		防犯啓発事業 〔総務課〕	630 (630)	672 (672)	防犯講演会、親子防犯教室の開催や、区内イベ ント等における啓発活動を実施します。	Ⅱ-435
12		防災対策事業 〔総務課〕	272 (272)	279 (279)	防災展を開催し、併せて啓発活動を実施しま す。	Ⅱ-435

(5) 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくりの推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
13		浦和区秋のごみゼロ運動事 業 〔くらし応援室〕	1,188 (1,188)	1,212 (1,212)	きれいで住みよいまちづくりのため、住民参加 によるごみゼロ運動（清掃活動）を実施しま す。	Ⅱ-434
14		花とみどりの豊かなまちづ くり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	区内3駅周辺で、区の花ニチニチソウ等の植替え を区民と協働で行い、花と緑に出会う機会を創 出します。	Ⅱ-436

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
総務課	節電の実施	部分消灯等による節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,437.6
総務課	徒歩、自転車移動の推進	ガソリン車の代わりに徒歩、自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	123.9
総務課	会議等のペーパーレス化	区内行政連絡会や安全衛生委員会、所属内研修等の資料をペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3.5
コミュニティ課	紙使用量削減の実施	浦和区絵画作品展において、当日配布するリーフレットを一部電子化し、配布枚数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	0.6
区民課	転入者に対するチラシによる温暖化対策の周知	転入者に対し、チラシにより温暖化対策を周知し、行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	621.0
保健センター	節電の実施	職員、施設利用者等の省エネ行動を推奨し、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,738.8

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
浦和区まちづくり推進事業（総務課）	「区のまちづくり」策定事業	過去の実績を元に業務の仕様見直し等を行い、予算額を縮小する。	△ 132
浦和区まちづくり推進事業（総務課）	防犯啓発事業	過去の実績を元に消耗品の購入内容等の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 42
浦和区まちづくり推進事業（総務課）	防災対策事業	過去の実績を元に消耗品の購入内容等の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 7
浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	サッカーのまちづくり推進事業	事業実施内容の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 174

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	6,681
局/部/課	浦和区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	6,681
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			前年度予算額	9,544
			増減	△ 2,863
<主な事業> 1 浦和区役所総合案内事業 6,681 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。 また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。			[参考] 	
			浦和区情報公開コーナー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区役所管理事業（総務課）			予算額	14,149
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	14,149
<事業の目的・内容> 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理及び運営を行います。			前年度予算額	15,068
			増減	△ 919
<主な事業> 1 区役所庁舎等維持管理事業 11,912 区役所設備等の維持管理を行うと共に、休日及び夜間の業務時間外に浦和区役所へ入る電話及び来庁者への対応を行います。			[参考] 	
2 区役所の事務経費 2,237 消耗品費等の区役所運営に係る事務経費を支出します。			浦和区役所	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区役所管理事業（保健センター）			予算額	68,390
局/部/課	浦和区役所/健康福祉部/保健センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	17款 使用料及び手数料	1,240
<事業の目的・内容> 浦和区における保健業務の実施拠点である保健センター庁舎の維持管理を行います。			24款 諸収入	24,634
			- 一般財源	42,516
			前年度予算額	75,181
			増減	△ 6,791
<主な事業> 1 施設の運営及び維持管理 68,390 [参考]				
保健センター庁舎を適切に運営・維持管理するため、警備、清掃、各設備の保守、点検、修繕等を行います。				
			浦和区保健センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	122,027
局/部/課	浦和区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	122,027
<事業の目的・内容> 世代を超えた多様な交流のあるコミュニティづくりのため、浦和区秋のごみゼロ運動を行います。また、区民満足度の向上を図るとともに、ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、道路の緊急修繕、交通安全施設（道路照明灯、路面表示等）の修繕等を行います。			前年度予算額	119,439
			増減	2,588
<主な事業> 1 土木緊急修繕等事業 101,258 安全・安心なまちづくりのため、道路の緊急修繕等を行います。				
2 交通安全施設維持管理事業 14,217 安全・安心なまちづくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。			4 交通安全啓発事業その他 2,503 交通事故を減少させるため、浦和警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発等の活動を行います。	
3 衛生害虫駆除事業 2,140 危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。			5 公衆便所維持管理事業 721 区内6か所の公衆便所の緊急修繕を行います。	
			6 浦和区秋のごみゼロ運動事業 1,188 きれいで住みよいまちづくりのため、自治会や商店会等の皆様とともに、清掃活動「浦和区秋のごみゼロ運動～みんなでごみ拾い きれいな浦和区にしましょう～」を区内で一斉に実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	1,269
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	1,269
＜事業の目的・内容＞ 「区の将来像」の実現に向けて、区の現状と課題を踏まえ、区や局が実施する取組をまとめた「区のまちづくり」を策定するとともに、区民との協働などにより、ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 ＜特記事項＞ 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	3,480
			増減	△ 2,211
＜主な事業＞ 1 「区のまちづくり」策定事業 367 [参考] 「区の将来像」の実現に向けて、区や局が実施する取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。 また、前年度の区のまちづくり掲載事業について区民アンケートを行います。 2 防犯啓発事業 630 防犯意識を高めるため、防犯講演会や親子防犯教室を開催し、啓発活動を行うなど、防犯のまちづくりを推進します。 3 防災対策事業 272 防災意識を高めるため、防災展を開催し、啓発活動を行うなど、防災のまちづくりを推進します。				
				
			親子防犯教室	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和区まちづくり推進事業（地域商工室）			予算額	2,728
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/地域商工室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	2,728
＜事業の目的・内容＞ 地域振興のため、市内外に広く「浦和のうなぎ」や「サッカーのまち浦和」といった地域資源を活用したPRを行い、魅力あるまちづくりを推進します。 ＜特記事項＞ 区制施行20周年記念事業が終了しました。			前年度予算額	7,283
			増減	△ 4,555
＜主な事業＞ 1 うなぎのまち浦和PR事業 1,024 [参考] 「うなぎのまち浦和」をPRするため、リーフレットを公共施設や駅に配架するとともに、イベント等で配布します。 2 商店街活力創出事業 1,704 来街者へ「サッカーのまち浦和」をアピールするため、浦和駅西口駅前に設置したサッカータウンイルミネーション看板の保守管理等を行います。				
				
			サッカータウンイルミネーション看板	

事務事業名 浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	18,921	
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	20款 財産収入	62	
<事業の目的・内容> 浦和区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を図ります。 また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。			22款 繰入金	8,600	
			24款 諸収入	60	
			- 一般財源	10,199	
			前年度予算額	22,234	
			増減	△ 3,313	
<主な事業>					
1 浦和区民まつり		8,600	4 サッカーのまちづくり推進事業		1,990
魅力あるまちづくりの推進と多世代交流の活性化を目指すため、多くの市民が参加できる区民による、区民のためのまつりを実行委員会形式で開催します。			地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、浦和駒場スタジアム等を会場に「女子サッカー教室」を開催します。		
2 浦和区文化の小径づくり推進事業		1,745	5 花とみどりの豊かなまちづくり推進事業		1,500
文教のまちづくり推進のため、「浦和区文化の小径マップ」の発行を行うとともに、マップを活用したウォーキングイベントを開催します。また、浦和区の歴史を紹介する案内板の設置を行います。			区民及び障害者との協働により魅力あるまちづくりを推進するため、区内3駅周辺で花の植栽活動を行います。また、区の花ニチニチソウの普及活動として区内の公共施設へ苗の配付を行います。		
3 浦和ネクストステージプロジェクトの開催・市民活動支援事業		2,671	6 浦和区絵画作品展その他		2,415
区民からの意見を区政に反映するため、浦和ネクストステージプロジェクトを開催します。また、魅力あるまちづくりを推進するため、地域で活躍する市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。			区内公民館で活動する絵画グループ及び区内に学区がある小・中学校に在学する児童・生徒へ作品発表の場を提供し、芸術・文化活動の支援を図るとともに、文教のまちづくりを推進します。		

南区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

南区は、市内10区で最大の人口を有し、東京に近く鉄道の利便性が高いため、人口の増加傾向が続いています。また、若い世代の割合が高く、高齢者人口も増加しているという特徴もあります。

このような中、本市の副都心に位置付けられている武蔵浦和地区では、市街地再開発事業によるまちづくりが進み、地域生活拠点である南浦和駅周辺とともに、交通結節点としての拠点性が高まっています。その一方、別所沼や笹目川等の水辺や緑地空間が広がり、歴史ある史跡が点在するなど、武蔵野の自然と文化を随所に残すまちでもあります。

これらの特徴を生かし、南区の将来像である“「にぎわい」と「安心」が調和する 住んでよかったまち”を目指すには、転入される若い世代も含めた良好なコミュニティを構築することが不可欠です。そのため、地域資源の活用を進め、イベント等を通して区民相互のきずなを深めるなどにより、区民が地域に愛着を感じられるまちづくりを進める必要があります。

また、区民相互の支え合いによる、安全・安心なまちづくりを推進し、防災力・防犯力を高めるとともに、道路や交通安全施設の修繕等を実施し、快適な生活環境を整えることも必要です。

南区の人口・世帯数の推移【各年1月1日現在】



※住民基本台帳に基づく人口・世帯数より

（１）人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり

南区は、若い世代の転入が続いており、区民が世代を超えて交流し、区民相互のきずなを深め、地域社会に参画できるまちづくりが求められます。

そのためには、イベント等を通して、区民相互の交流を促進し、活力あふれるまちづくりを進める必要があります。



【南区ふるさとふれあいフェア】

（２）子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり

健康や福祉に関して区民の関心が高まる中、南区が活気あふれるまちであり続けるためには、子どもから高齢者まで区民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせることが大切です。

そのためには、誰もが参加でき、南区の魅力的な地域資源に触れるイベント等を通して、参加者間の交流や健康づくりを進める必要があります。



【ウォーキングイベント】

（３）安全・安心なまちづくり

災害に強く犯罪や交通事故のない、誰もが安全に安心して住めるまちづくりを進めるため、南区自主防災組織連絡協議会、南区防犯パトロール協議会、交通指導員連絡会南支部等の活動を支援するほか、区民相互の支え合いにより、地域防災力の向上や防犯、交通安全対策の強化を図っていく必要があります。



【防災展】



【防犯パトロール】



【交通指導員】

（４）自然や歴史・文化を大切にした郷土愛をはぐくむまちづくり

郷土愛をはぐくむまちづくりを推進するため、区の花「ヒマワリ」や季節の花を生かし、公共空間や民有地の緑化推進を図る必要があります。

また、別所沼等の地域資源を活用した取組を進める必要もあります。



【区の花ヒマワリ】

（５）都市環境が整った快適なまちづくり

安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路や交通安全施設の修繕等を適切に実施する必要があります。



【道路緊急修繕】



【交通安全施設修繕】

2 基本方針・区分別主要事業

南区の将来像“「にぎわい」と「安心」が調和する 住んでよかったまち”の実現に向け、区民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応し、地域・事業者・行政が連携を図りながら、様々な事業に取り組みます。

(1) 人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		南区ふるさとふれあいフェア 〔コミュニティ課〕	10,000 (0)	13,000 (0)	地域への愛着を深め、区民相互の交流を図るため、実行委員会との共催により「南区ふるさとふれあいフェア」を開催します。	Ⅱ-444
2		ヒマワリミーティングの開催・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	276 (276)	400 (400)	区の特徴あるまちづくりを進めるため「ヒマワリミーティング」を開催するほか、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。	Ⅱ-444
3		南区まちづくり功労者顕彰事業 〔コミュニティ課〕	384 (285)	327 (228)	長く地域の発展を支えてこられた方々の功績を讃えるため、顕彰式典を開催し、感謝状を贈呈します。	Ⅱ-444

(2) 子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		ウォーキングイベント 〔コミュニティ課〕	909 (909)	1,500 (913)	歴史ある地域資源など、区の魅力を発見するとともに、参加者間の交流と健康づくりを進めるため、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-444

(3) 安全・安心なまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		交通安全啓発事業 〔くらし応援室〕	3,233 (3,228)	3,219 (3,214)	交通事故防止のため、警察や関係団体と連携し、交通安全啓発活動等を行います。	Ⅱ-443
6		南区地域防犯推進事業 〔総務課〕	785 (785)	786 (786)	犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、南区防犯パトロール協議会と連携し、地域の防犯活動を推進するとともに、防犯講演会等を開催します。	Ⅱ-443

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7		南区地域防災力向上事業 〔総務課〕	1,365 (1,365)	744 (744)	地震や水害等の災害に強いまちづくりを進めるため、南区自主防災組織連絡協議会と連携し、南区防災展や防災講演会等を開催します。	Ⅱ-443

(4) 自然や歴史・文化を大切にしたい郷土愛をはぐくむまちづくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		区の花を生かしたまちづくり事業 〔コミュニティ課〕	1,556 (1,556)	2,085 (2,085)	区の花「ヒマワリ」を通して区への愛着をはぐくむため、サウスピア周辺や別所沼公園にヒマワリを植栽し、区内保育園や小・中学校などへ花苗の提供をします。	Ⅱ-444

(5) 都市環境が整った快適なまちづくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	135,336 (135,336)	134,777 (134,777)	安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路の緊急修繕を行います。	Ⅱ-443
10		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	11,974 (11,974)	11,558 (11,558)	安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路照明灯や道路反射鏡、路面表示等の修繕を行います。	Ⅱ-443

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
総務課	節電、節ガス、節水の実施	節電、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	9,091.9
総務課	徒歩、自転車移動の推進	ガソリン車の代わりに徒歩、自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	103.2
総務課 コミュニティ課	会議等のペーパーレス化	安全衛生委員会の会議資料や市報南区版作成時の資料をペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	12.8

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
南区まちづくり推進事業（総務課）	南区地域防犯推進事業	啓発品購入の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1
南区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	ウォーキングイベント	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4
南区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	ヒマワリミーティングの開催・市民活動支援事業	ヒマワリミーティングの見直しにより、予算額を縮小する。	△ 124
南区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	区の花を生かしたまちづくり事業	ヒマワリパネル設置の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 529

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	9,240
局/部/課	南区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 107	- 一般財源	9,240
＜事業の目的・内容＞ 来庁者の用件・問合せ等に対し、丁寧・迅速・的確な案内を行います。				
			前年度予算額 11,286	
			増減 △ 2,046	
＜主な事業＞				
1 区役所総合案内事業		9,240	[参考]	
来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				
			南区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南区役所管理事業（総務課）			予算額	13,343
局/部/課	南区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 109	20款 財産収入	264
＜事業の目的・内容＞ 南区役所の適切な維持管理を行います。			- 一般財源	13,079
			前年度予算額 16,294	
			増減 △ 2,951	
＜主な事業＞				
1 区役所維持管理		11,304	[参考]	
南区役所を適切に維持管理するため、電話設備の保守や備品の管理等を行います。				
2 区役所の事務経費		2,039		
区役所の運営に必要な消耗品の購入など、事務経費を支出します。				
南区役所（サウスピア4階～7階）				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	153,764
局/部/課	南区役所/くらし応援室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書 P. 109	24款 諸収入	5
<事業の目的・内容> 安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。		- 一般財源	153,759
		前年度予算額	152,768
		増減	996
<主な事業>			
1 土木緊急修繕等事業	135,336	4 交通安全啓発事業	3,233
安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路の緊急修繕を行います。		交通事故防止のため、警察や関係団体と連携し、交通安全啓発活動等を行います。	
2 交通安全施設維持管理事業	11,974	5 公衆便所維持管理事業	300
安心して快適に生活ができる環境を整えるため、道路照明灯や道路反射鏡、路面表示等の修繕を行います。		区内3か所の公衆便所の緊急修繕を行います。	
3 衛生害虫苦情事業	2,356	6 その他	565
危険を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。		くらし応援室の業務遂行に必要な事務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	2,527
局/部/課	南区役所/区民生活部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書 P. 109	- 一般財源	2,527
<事業の目的・内容> 区の将来像の実現に向けて、区及び局が実施する主な取組をまとめた「区のまちづくり」を策定し、防災や防犯をはじめ、安全・安心なまちづくりを推進します。		前年度予算額	7,764
		増減	△ 5,237
<特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。			
<主な事業>			
1 「区のまちづくり」策定事業	362	4 信頼される区役所づくり	15
区の将来像の実現に向けて、区や局が実施する取組について、区民に説明する「区のまちづくり」を策定します。また、前年度の取組についてアンケート調査を行い、その結果を公表します。		区民から信頼される区役所づくりの推進及び窓口サービス向上のため、職員を対象とした研修を実施します。	
2 南区地域防犯推進事業	785		
犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、南区防犯パトロール協議会と連携し、地域の防犯活動を推進するとともに、防犯講演会等を開催します。			
3 南区地域防災力向上事業	1,365		
地震や水害等の災害に強いまちづくりを進めるため、南区自主防災組織連絡協議会と連携し、南区防災展や防災講演会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

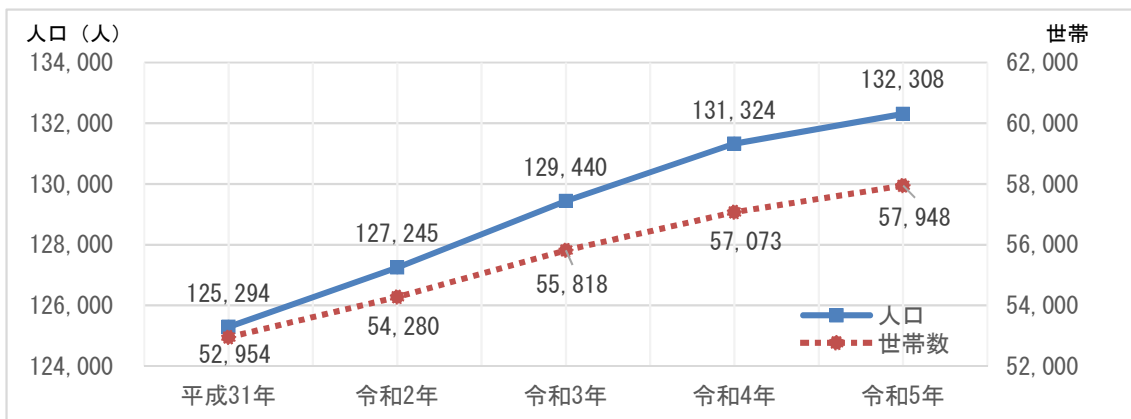
事務事業名 南区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	17,058
局/部/課	南区役所/区民生活部/コミュニティ課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書 P. 109	20款 財産収入	99
<事業の目的・内容> 市民活動団体等との連携を図り、区民との協働を進め、区の個性を生かしたまちづくりを推進します。		22款 繰入金	10,000
		－ 一般財源	6,959
<特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。		前年度予算額	22,773
		増減	△ 5,715
<主な事業>			
1 南区ふるさとふれあいフェア	10,000	4 区の花を生かしたまちづくり事業	1,556
地域への愛着を深め、区民相互の交流を図るため、実行委員会との共催により「南区ふるさとふれあいフェア」を開催します。		区の花「ヒマワリ」を通して区への愛着をはぐくむため、サウスピア周辺や別所沼公園にヒマワリを植栽し、区内保育園や小・中学校などへ花苗の提供をします。	
2 ウォーキングイベント	909	5 南区まちづくり功労者顕彰事業	384
歴史ある地域資源など、区の魅力を発見するとともに、参加者間の交流と健康づくりを進めるため、ウォーキングイベントを開催します。		長く地域の発展を支えてこられた方々の功績を讃えるため、顕彰式典を開催し、感謝状を贈呈します。	
3 ヒマワリミーティングの開催・市民活動支援事業	276	6 花と緑のまちづくり推進事業その他	3,933
区の特徴あるまちづくりを進めるため「ヒマワリミーティング」を開催するほか、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。		区民と協働して「花や緑の豊かなまち」を実現するため、花と緑のまちづくり推進事業を実施するほか、地域コミュニティの醸成、地域活性化の推進につながる事業を支援します。	

緑区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

緑区は、見沼田圃に代表される自然環境に恵まれ、見沼通船堀などの歴史・文化資源が多くあり、古くから人の暮らしが営まれてきた地域です。その一方で、本市の副都心として位置づけられている美園地区を中心に近年の人口増加が顕著で、良好な住環境の維持・向上やにぎわいの創出といった都市環境の形成も期待されています。そのような中、区の将来像である「ホタル舞い・風かおる緑の街」を基本理念として、地域のニーズに即した事業を展開しながら、豊かな自然環境と共存できる生活環境の整備を推進していく必要があります。

緑区の人口・世帯数の推移（各年1月1日現在）



（１）郷土愛を育てるまちづくり

人口が急増している緑区では、区民と協働で実施するイベント等を通して、地域の魅力を発信していくとともに、幅広い世代が交流を持つことで地域への愛着を深めていく必要があります。



緑区区民まつり



緑区かかしランド

（２）安全で安心して暮らせるまちづくり

区民の安全で安心な暮らしを守るため、多様化する犯罪や、いつ起きるかわからない大規模災害に備え、行政と区民が一体となって対策に取り組むとともに、幅広い世代を対象としたきめ細やかな防犯対策を実施し、地域の防犯・防災力を向上させる必要があります。

さらに、安全・安心な生活環境に対する区民の関心が高く、交通安全対策の推進と安全な道路環境整備に取り組んでいくことが求められています。



交通安全対策
(道路反射鏡、路面表示、注意看板)



緑区地域安全講演会

(3) 自然と共生し、生活環境の整ったまちづくり

自然と共生し、生活環境の整ったまちづくりを推進するため、見沼田圃で行う清掃活動等を通じて、その歴史的価値と美しい景観を共有し、未来へ引き継いでいく必要があります。



緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦

(4) にぎわいのあるまちづくり

花や緑、イルミネーション等で地域を明るく彩り、また、地域資産を活用したイベントを開催することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを区民と協働で推進する必要があります。



東浦和駅前クリスマスイルミネーション



緑区マルシェ

2 基本方針・区分別主要事業

緑区の将来像「ホタル舞い・風かおる緑の街」を基本理念として、引き続き区の特性を生かした事業を区民と行政の協働により、推進していきます。

(1) 郷土愛を育てるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		緑区区民まつり 〔コミュニティ課〕	8,420 (0)	9,300 (0)	ふれあいのある地域社会の形成を図るため、区民と協働で区民まつりを開催します。	Ⅱ-452
2		緑区かかしランド 〔コミュニティ課〕	972 (972)	1,630 (730)	子どもたちによるかかしを題材とした作品の制作等を通じ、緑区の自然・歴史・文化への関心と愛着の醸成を図ります。	Ⅱ-452
3		緑太郎ロード活用事業 〔コミュニティ課〕	188 (188)	550 (550)	区内の見どころを巡るウォーキングマップを製作します。	Ⅱ-452

(2) 安全で安心して暮らせるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		土木緊急修繕事業 〔くらし応援室〕	125,154 (125,154)	125,154 (125,154)	安全で安心して暮らせるまちづくりのため、道路の緊急修繕を行います。	Ⅱ-451
5		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	12,397 (12,397)	12,397 (12,397)	事故防止を図るため、道路照明灯、道路反射鏡、路面表示等の修繕を行います。	Ⅱ-451
6		防犯啓発事業 〔総務課〕	794 (794)	844 (844)	防犯意識の高揚を図るため、講演会や親子防犯教室等を開催します。	Ⅱ-451
7		防災啓発事業 〔総務課〕	116 (116)	243 (243)	防災に対する意識を高め、地域防災力の向上を図るため、講演会や防災展を開催します。	Ⅱ-451

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(3) 自然と共生し、生活環境の整ったまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦事業 〔コミュニティ課〕	354 (354)	450 (450)	見沼田圃の清掃活動を区民との協働により行う事業を実施します。	Ⅱ-452

(4) にぎわいのあるまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9		緑区マルシェ 〔コミュニティ課〕	274 (274)	310 (310)	地域資産の周知と活用及び地域の活性化を図る事業を実施します。	Ⅱ-452
10		緑区オープンガーデン 〔コミュニティ課〕	250 (250)	250 (250)	ガーデニングを通じた、区民同士の交流を促進する事業を実施します。	Ⅱ-452
11		東浦和駅前クリスマスイルミネーション 〔コミュニティ課〕	950 (950)	950 (950)	東浦和駅前をライトアップし、華やかさとにぎわいを創出する事業を実施します。	Ⅱ-452
12		区の魅力を伝える情報発信事業 〔コミュニティ課〕	379 (379)	960 (750)	緑区魅力発信協力店の紹介冊子を作成し、区内各種イベント等で配布及び設置します。	Ⅱ-452

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
くらし応援室	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車や自転車等を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1.3
総務課	節電、節ガスの実施	緑区役所庁舎の空調設備の一部を更新するほか、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,899.1
コミュニティ課	会議等のオンライン化	市報さいたま緑区版を作成する中で、会議や校正作業を電子化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
緑区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 18
緑区まちづくり推進 事業(くらし応援 室)	衛生害虫駆除事業	過去の実績を踏まえたうえで、事業内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 267
緑区まちづくり推進 事業(総務課)	「区のまちづくり」 策定事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 11
緑区まちづくり推進 事業(総務課)	防犯啓発事業	「緑区地域防犯講習会」の整理統合等により、予算額を縮小する。	△ 265
緑区まちづくり推進 事業(総務課)	防災啓発事業	「緑区防災展」について、啓発品の内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 127
緑区まちづくり推進 事業(コミュニティ 課)	魅力発信事業	過去の実績を踏まえたうえで、事業内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 371
緑区まちづくり推進 事業(コミュニティ 課)	緑区かかしランド	展示会場の見直しやWeb上での作品展示など、事業内容を見直したうえで、予算額を縮小する。	△ 658
緑区まちづくり推進 事業(コミュニティ 課)	緑区花と緑のまちづ くり推進事業その他	過去の実績を踏まえたうえで、事業内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,004

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	11,583
局/部/課	緑区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 109	- 一般財源	11,583
＜事業の目的・内容＞ 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。				
前年度予算額			8,031	
増減			3,552	
＜主な事業＞				
1 区役所総合案内事業		11,583	[参考]	
来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。				
また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				
				
緑区役所総合案内				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑区役所管理事業（総務課）			予算額	103,577	
局/部/課	緑区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 109	17款 使用料及び手数料	507	
＜事業の目的・内容＞ 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。			20款 財産収入	2,704	
			24款 諸収入	1,121	
			- 一般財源	99,245	
			前年度予算額		119,467
			増減		△ 15,890
＜主な事業＞					
1 区役所庁舎等維持管理事業		103,060	[参考]		
施設を適切に維持管理するため、各設備の保守点検、清掃、警備や修繕等を行います。					
2 区役所の事務経費		517			
区役所の運営に必要な消耗品の購入など、事務経費を支出します。					
緑区役所					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	141,467
局/部/課	緑区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	141,467
＜事業の目的・内容＞ 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 141,467	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 土木緊急修繕等事業 125,154		4 交通安全啓発活動事業その他 896		
安全で安心して暮らせるまちづくりのため、道路の緊急修繕を行います。		交通安全啓発活動等及び歩行者・自転車・自動車等に注意を促す看板等の設置を行います。		
2 交通安全施設維持管理事業 12,397		5 公衆便所維持管理事業 165		
事故防止を図るため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		区内2か所の公衆便所の緊急修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業 2,855		[参考]		
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				
		土木緊急修繕		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	1,411
局/部/課	緑区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	1,411
<事業の目的・内容> 区の将来像の実現に向けて実施する取組（区事業・局事業）をまとめた「区のまちづくり」を策定し、緑区の特徴を生かしながら、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 <特記事項> 区制施行20周年記念事業が終了しました。 <主な事業> 1 「区のまちづくり」策定事業 501 区の将来像の実現に向けた取組を区民に分かりやすく説明するため、「区のまちづくり」を作成します。また、前年度の取組について区民アンケートを行い、結果を公表します。 2 防犯啓発事業 794 安全・安心なまちづくりのため、講演会及び体験型の親子防犯教室を開催するとともに、防犯安全マップの作成や青色防犯パトロール等の啓発活動を実施することにより、防犯意識の高揚を図ります。 3 防災啓発事業 116 安全・安心なまちづくりのため、講演会や防災展を開催することにより、防災に対する意識を高め、地域防災力の向上を図ります。			前年度予算額	10,850
			増減	△ 9,439

[参考]



緑区親子防犯教室

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 緑区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	13,528
局/部/課	緑区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	8,420
<事業の目的・内容> 住民参加のまちづくりを基本方針とし、区民との協働を進め、地域資産や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進します。			- 一般財源	5,108
			前年度予算額	17,801
			増減	△ 4,273
<主な事業>				
1 緑区区民まつり	8,420	4 緑区かかしランド	972	
区民が一体となってまちづくりを行い、ふれあいのある地域社会の形成を図るため、区民と協働で区民まつりを開催します。		子どもたちによるかかし作品の制作や展示を通じ、緑区の自然・歴史・文化への関心と愛着の醸成を図ります。		
2 魅力発信事業	379	5 緑区花と緑のまちづくり推進事業その他	2,807	
緑区魅力発信協力店に緑区の情報発信を行っていただくとともに、区が協力店の紹介を行うことで、双方向の情報発信へと繋げ、区の魅力の発信と地域への愛着の醸成を図ります。		地域資源の周知・活用、区民の交流など、地域の活性化や区への愛着の醸成を図るため、緑区マルシェ、緑区オーブンガーデン等を実施し、区のまちづくりを推進します。		
3 東浦和駅前クリスマスイルミネーション	950			
東浦和駅前をクリスマスイルミネーションでライトアップし、華やかさにぎわいを創出することにより、ふれあいのある地域社会の形成を図ります。				

岩槻区役所 令和6年度 区運営方針（案）

1 主な現状と課題

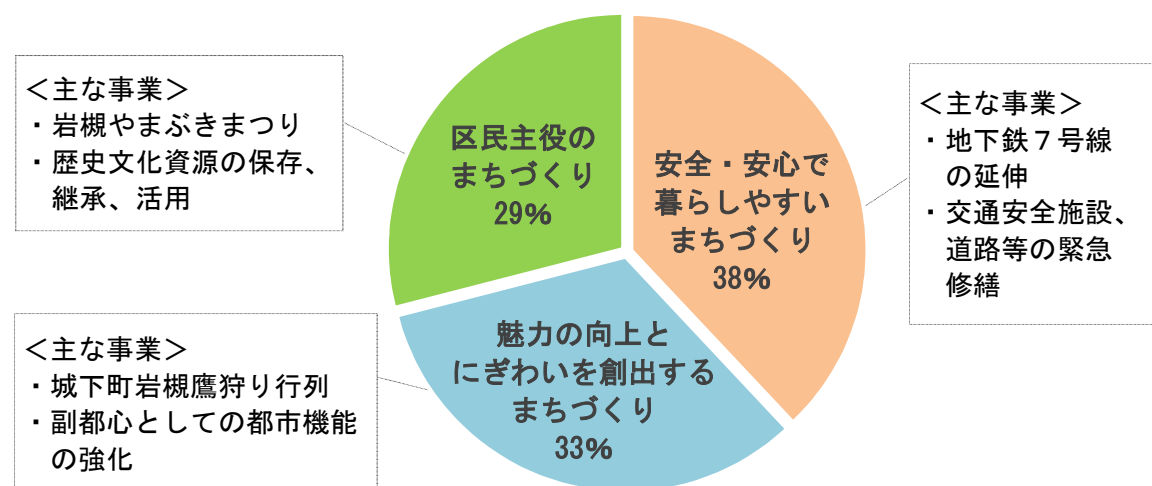
岩槻区は、10区中最大の面積を有し、豊かな緑と水辺、長い歴史を持つ神社仏閣、城下町や人形のまちとしての地域文化など、多彩な魅力があります。

こうした魅力を守り、生かしながら、住んでいる人、訪れる人が岩槻の良さを共感できるまちづくりを推進していくために、岩槻の魅力を積極的に発信し、市の副都心として交流人口の増加を図りながら、更なるにぎわいを創出していく必要があります。

また、区民へのアンケート結果や各種団体からの意見をもとに、区民ニーズを踏まえた事業を展開し、区民満足度の向上を図る必要があります。

重点的又は継続的に取り組んで欲しいと思う事業

「令和4年度岩槻区のまちづくり」アンケート結果より



（１）区民主役のまちづくり

魅力と活力あるまちづくりを進めるため、地域の課題や区民ニーズを的確に捉え、住民同士のふれあいなど、地域コミュニティの醸成を図る必要があります。

また、市民活動団体間の意見交換会の実施や各種イベントを通じて地域への愛着や誇りを育むなど、市民活動の更なる活性化に取り組み、区民主役のまちづくりを促進する必要があります。



岩槻やまぶきまつり

（２）魅力の向上とにぎわいを創出するまちづくり

岩槻の伝統である人形や史跡・名所等の多彩な地域資源を生かした各種事業を展開し、広く岩槻の魅力を発信することで、交流人口の増加を図り、にぎわいの創出に取り組む必要があります。



城下町岩槻歴史散策



城下町岩槻鷹狩り行列

（３）安全・安心で暮らしやすいまちづくり

道路延長が10区中最も長く、道路の緊急修繕や交通安全施設の設置要望件数が非常に多い状況です。

また、地震や台風等の自然災害への備えを強化し、災害時の混乱や被害の軽減が求められています。これらへの確実な対応を進めるとともに、高齢者や障害者、子育て世帯などへの支援の充実など、安全・安心で暮らしやすいまちづくりに取り組む必要があります。



交通安全施設の修繕



道路の緊急修繕

2 基本方針・区分別主要事業

岩槻区の将来像「自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち」の実現に向けて、区民主役のまちづくりの一層の促進、岩槻の歴史・文化など多彩な地域資源の発信・活用、区民ニーズの高い安全・安心な生活環境の確保に積極的に取り組み、岩槻の魅力やにぎわいの更なる創出、多世代の参加と交流の促進を図るなど、住んでいる人、訪れる人が岩槻の良さを共感できるまちづくりを推進します。

(1) 区民主役のまちづくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		区民まつり事業 〔コミュニティ課〕	11,710 (0)	12,768 (0)	区民との協働により、地域の特性を生かした区民まつりを開催します。	Ⅱ-460
2		市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	1,395 (1,395)	1,497 (1,497)	区民との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業を支援します。	Ⅱ-460
3		岩槻タウンカフェ事業 〔コミュニティ課〕	17 (17)	69 (69)	区民参加と協働による区政を推進するため、広聴機能の一環として岩槻タウンカフェを開催します。	Ⅱ-460

(2) 魅力の向上とにぎわいを創出するまちづくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		城下町岩槻鷹狩り行列事業 〔観光経済室〕	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	にぎわいの創出及び交流人口の増加を図るため、徳川家康公が鷹狩りの際、岩槻を訪れた史実に基づき行列を再現するイベントを開催します。	Ⅱ-460
5		城下町岩槻歴史散策事業 〔観光経済室〕	5,267 (2,523)	5,757 (2,259)	岩槻の観光資源を活用し、にぎわいの創出を目的に、区内の史跡・名所等を巡る散策等の事業を実施します。	Ⅱ-460
6	総振	区PR事業 〔観光経済室〕	1,177 (1,177)	3,765 (1,289)	岩槻区の魅力を内外に周知するため、岩槻区のPR事業を実施します。	Ⅱ-460
7		人形のまち岩槻 まちかど 雛めぐり支援事業 〔コミュニティ課〕	1,440 (1,440)	1,440 (1,440)	岩槻の観光資源を活用し、多くの観光客の誘致を図ることを目的とした「人形のまち岩槻 まちかど雛めぐり」の開催を支援します。	Ⅱ-460

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		健康ウォーキング推進事業 〔コミュニティ課〕	471 (471)	800 (800)	市民の健康増進を図るほか、区の魅力をPRするため、ウォーキングコースの周知及びウォーキングイベントを行います。	Ⅱ-460

(3) 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	193,527 (193,527)	193,526 (193,526)	道路の緊急修繕を実施します。	Ⅱ-459
10		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	14,372 (14,372)	10,183 (10,183)	道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を実施します。	Ⅱ-459
11		防犯啓発事業 〔総務課〕	853 (853)	921 (921)	防犯連絡協議会との連携により、親子防犯教室、防犯の集い等の啓発事業を実施します。	Ⅱ-459
12		岩槻区顔の見えるネットワーク事業 〔支援課〕	159 (159)	180 (180)	障害のある方の支援に携わっている事業所等関係機関のネットワークを強化するとともに、関係機関職員のスキルアップを図るため、会議を開催します。	Ⅱ-461

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
くらし応援室	電気自動車の積極的活用	電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	81.7
総務課	節電の実施	省エネ行動に取り組み、節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,651.2
総務課	会議等のペーパーレス化	庁内会議の資料をペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	12.5

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
岩槻区役所管理事業 (総務課)	区役所庁舎等維持管理事業	事業内容の見直しにより、消耗品費等の予算額を縮小する。	△ 701
岩槻区役所管理事業 (総務課)	区役所の事務経費	過去の実績に基づき見直し、旅費の予算額を縮小する。	△ 60
岩槻区まちづくり推進事業（くらし応援室）	交通安全啓発事業その他	事業を見直し、旅費の予算額を縮小する。	△ 10
岩槻区まちづくり推進事業（総務課）	「区のまちづくり」策定事業	区のまちづくりアンケートを職員が内部印刷することにより、印刷製本費を縮小する。委託料を見直し、予算額を縮小する。	△ 149
岩槻区まちづくり推進事業（総務課）	防犯啓発事業	事業を見直し、消耗品及び印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 68
岩槻区まちづくり推進事業（総務課）	区民に親しまれる明るい区役所づくり	事業を見直し、消耗品の予算額を縮小する。	△ 40
岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）	城下町岩槻歴史散策事業	過去の実績に基づき見直し、報償費及び旅費の予算額を縮小する。	△ 290
岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	健康ウォーキング推進事業	事業を見直し、報償費及び印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 329
岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	岩槻タウンカフェの開催・市民活動支援事業	事業を見直し、消耗品費の予算額を縮小する。過去の実績に基づき見直し、補助金の予算額を縮小する。	△ 154
岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）	花と緑のまちづくり推進事業その他	事業を見直し、報償費及び消耗品の予算額を縮小する。	△ 156
岩槻区まちづくり推進事業（支援課）	岩槻区顔の見えるネットワーク事業	事業を見直し、消耗品の予算額を縮小する。	△ 21

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	9,558
局/部/課	岩槻区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 109	- 一般財源	
<事業の目的・内容> 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			9,558	
			前年度予算額	13,654
			増減	△ 4,096
<主な事業> 1 区役所総合案内事業 9,558 [参考] 来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。				
				
			岩槻区役所総合案内	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区役所管理事業（総務課）			予算額	197,211
局/部/課	岩槻区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 109	17款 使用料及び手数料 26	
<事業の目的・内容> 来庁者や職員の安全を確保するとともに、施設の効果的な活用を図り、区民生活に密着したサービスを提供するため、区行政の拠点である区役所庁舎や別館等の維持管理を行います。 また、区行政の円滑な運営を図るために必要な事務経費を支出します。 <特記事項> 府内別館予防保全・新療育センター整備工事が完了しました。			24款 諸収入 432	
			- 一般財源 196,753	
			前年度予算額 651,156	
			増減 △ 453,945	
<主な事業>				
1 区役所庁舎等維持管理事業		196,490	[参考]	
区役所庁舎の賃借料及び共益費等の必要な経費を支出するほか、区役所庁舎及び別館施設の保守管理や修繕等を実施し、適切な維持管理を行います。				
2 区役所の事務経費		721		
職員の旅費や一般事務消耗品等の区役所運営に係る事務経費を支出します。				



岩槻区役所正面玄関

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	212,598
局/部/課	岩槻区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	212,598
<事業の目的・内容> 区民の身近な生活環境を維持して安全・安心で暮らしやすいまちづくりのため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。				
			前年度予算額 208,409	
			増減 4,189	
<主な事業>				
1 土木緊急修繕等事業 193,527		4 交通安全啓発事業その他 1,622		
区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を維持するため、道路の緊急修繕を行います。		交通事故防止の徹底を図るため、警察署や関係団体等と連携し、交通安全啓発活動等を行います。また、区内の小学校4校においてヒヤリハットマップを作成し、児童に配布します。		
2 交通安全施設維持管理事業 14,372		5 公衆便所維持管理事業 400		
区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を維持するため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。		区内4か所の公衆便所の緊急修繕を行います。		
3 衛生害虫駆除事業 2,677				
危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（総務課）				予算額	1,373
局/部/課	岩槻区役所/区民生活部/総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書	P. 109	- 一般財源	1,373
<事業の目的・内容> 区の特性を生かしたまちづくりを積極的かつ効果的に推進するため、区及び局の取組を掲載する「区のみちづくり」を策定します。 また、安全・安心で、明るく住みよい地域社会を実現するため、防犯・防災の啓発に取り組むとともに、区民に親しまれる明るい区役所づくりを進めます。					
				前年度予算額 1,648	
				増減 △ 275	
<主な事業>					
1 「区のみちづくり」策定事業 420		4 区民に親しまれる明るい区役所づくり 53			
区の将来像の実現に向けて、区及び局で実施する取組をまとめた「区のみちづくり」を策定します。また、前年度の「区のみちづくり」の取組についてアンケートを実施します。		区役所庁舎内のロビー等を活用し、写真等の展示を行います。			
2 防犯啓発事業 853					
防犯意識の高揚を図るため、防犯連絡協議会との連携により、親子防犯教室や防犯の集い等の啓発事業を行います。					
3 子ども防災教室事業 47					
子どもの防災に関する知識の向上を図るため、小学生を対象に防災教室を開催します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）			予算額	16,444
局/部/課	岩槻区役所/区民生活部/観光経済室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	2,744
<事業の目的・内容> 岩槻の歴史や文化を生かしながら、にぎわいの創出及び交流人口の増加を促進し、住んでいる人・訪れる人が岩槻の良さを共感できる事業を展開します。			- 一般財源	13,700
			前年度予算額	19,522
			増減	△ 3,078
<主な事業> 1 城下町岩槻鷹狩り行列事業 10,000 [参考] 城下町岩槻としての魅力を発信し、にぎわいの創出及び交流人口の増加を図るため、江戸時代に徳川家康公が鷹狩りで岩槻を訪れた史実に基づき、鷹狩り行列を再現するイベントを開催します。				
2 城下町岩槻歴史散策事業 5,267 岩槻の観光資源を活用し、にぎわいの創出を目的に、区内の史跡・名所等を巡る散策等の事業を実施するとともに、観光案内サインの整備を行います。				
3 区PR事業 1,177 岩槻区の魅力を内外にPRするため、岩槻駅東西自由通路の階段にラッピングを実施するとともに、埼玉高速鉄道の車両の中吊りに岩槻区の情報を掲載します。				
[総振：09-1-2-02]				
			城下町岩槻鷹狩り行列	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	16,268
局/部/課	岩槻区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	22款 繰入金	11,710
<事業の目的・内容> 様々な事業を通して、区民との協働を進め、区の特性を生かしながら多世代が交流できる区民主役のまちづくりを推進します。			- 一般財源	4,558
			前年度予算額	19,871
			増減	△ 3,603
<主な事業> 1 区民まつり事業 11,710 新たな郷土づくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため、区民との協働により、地域の特性を生かした「岩槻やまぶきまつり」を開催します。				
2 健康ウォーキング推進事業 471 生活習慣病や介護予防など、市民の健康増進を図るほか、区の魅力をPRするため、ウォーキングコースの周知及びウォーキングイベントを行います。				
3 岩槻タウンカフェの開催・市民活動支援事業 1,412 区民参加と協働による区政を推進するため、広聴機能の一環として岩槻タウンカフェを開催し、意見交換会を行います。また、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業を支援し、区民参加と協働を推進します。				
4 人形のまち岩槻 まちかど雛めぐり支援事業 1,440 城下町岩槻の観光資源を活用し、多くの観光客の誘致や、中心市街地の活性化を図ることを目的とした「人形のまち岩槻 まちかど雛めぐり」の開催を支援します。				
5 少年少女サッカー教室の開催 616 子どもたちの健全育成のため、大宮アルディージャと連携し、区内の小学生を対象とした少年少女サッカー教室を開催します。				
6 花と緑のまちづくり推進事業その他 619 駅前等で区民、ボランティア団体、事業者等と協働して花と緑のまちづくり推進に取り組むほか、ロビーコンサート等を行います。				

事務事業名 岩槻区まちづくり推進事業（支援課）			予算額	159		
局/部/課	岩槻区役所/健康福祉部/支援課		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書 P. 109	- 一般財源	159		
＜事業の目的・内容＞ 障害のある方やその家族が必要とするサービスを、より質の高い形で提供ができるよう、関係機関職員のスキルアップを図るため、専門講師による講演や情報交換を行う会議を開催し、障害のある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。						
			前年度予算額 180			
			増減 △ 21			
＜主な事業＞ <table><tr><td>1 岩槻区顔の見えるネットワーク事業</td><td>159</td></tr></table> 障害のある方の支援に携わっている事業所等関係機関のネットワークを強化するとともに、関係機関職員のスキルアップを図るため、専門講師による講演と講演内容に関するグループワークを行う会議を開催します。					1 岩槻区顔の見えるネットワーク事業	159
1 岩槻区顔の見えるネットワーク事業	159					
			[参考]			
						
			顔の見えるネットワーク会議			

消防局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化及び大規模化が進み、用途や管理形態の多様化が進む中で、消防活動の困難性が一段と高まっていることや、爆発物等を用いたテロ災害、感染症対策、災害級の猛暑等、多岐にわたる災害に対し、迅速的確な消防体制の構築が求められています。

令和6年1月には石川県能登地方を震源とする地震が発生し、最大震度7の揺れが観測され、家屋倒壊、大規模火災及び津波等による甚大な被害が発生しており、今後、首都直下地震等の震災や台風・線状降水帯等による風水害も危惧される中、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図り、市民の安全・安心を守っていく必要があります。

超高齢社会において、住宅火災における高齢者被害の増加が懸念されていることから、火災による被害を軽減するため、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むことや、火災予防思想の普及啓発、立入検査の実施及び事業者を対象とした講習会の開催等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

また、令和5年中の救急出場件数は8万5千件を越え、2年連続で過去最多となったことから、救急需要の増加に即応可能な救急体制を確保することが喫緊の課題となっています。

さらに、救命効果を高めるため、救急現場に居合わせた市民が、適切な対応を図れるように、応急手当の普及啓発等に取り組む必要があります。

令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了し、新体制となった救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【救急需要に対応する救急隊】



【高齢者世帯への防火訪問】



【救急ワークステーションにおける
市立病院職員との連携訓練】



（１）複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。今後は、（仮称）岩槻消防署城南地区出張所の整備を進めるとともに、消防車両・人員配置の見直しを図り、複雑多様化する災害に備えた消防車両の増強及び人員の増員を図る必要があります。

さらに、爆発物等を用いたテロ災害や感染症対策等、社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速かつ的確な対応を図るとともに、将来的な変化に応じた持続可能な消防体制を構築することが求められています。

安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供できるよう、増加する119番通報に的確に対応するための消防緊急情報システム等の整備を行うとともに、教育機関研修、資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識及び技術の習得や、定年引上げに伴う高齢期職員のキャリアを活かした人材育成に取り組むなど、より一層、消防活動能力の向上を図る必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【119番通報に対応する指令センター】



【新規採用職員研修（局内研修）】



【車両系建設機械運転技能訓練
（資格取得研修）】



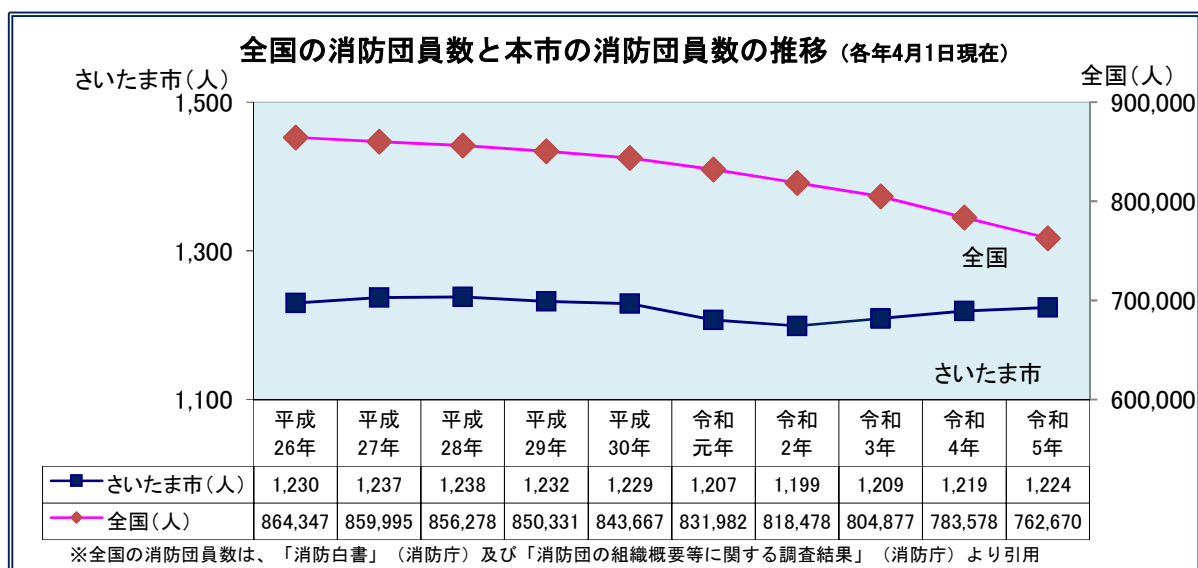
（２）発生が危惧される大規模災害への対応

令和5年6月の台風第2号では、本市に土砂災害警戒情報が発表され、床上浸水、道路冠水等の物的被害や停電等のライフライン被害が発生しており、今後も大規模な風水害や震災の発生が想定されることから、多種多様な災害事象に即応できる隊員の育成を行うとともに、人命救助を最優先とした消防団との連携強化を図る必要があります。

一方で、今後の大規模災害時の消防体制を維持するために、消防署所の中規模修繕工事を行い、経年による損耗に対する復旧措置を講じます。

また、消火活動に必要な消火栓を常時使用可能な状態に維持管理し、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化を実施します。

さらに、大規模災害への対応が急務となっている中、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを強く意識するとともに、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図る必要があります。



【消防団による震災発生時における訓練】



【既存防火水槽の長寿命化工事】



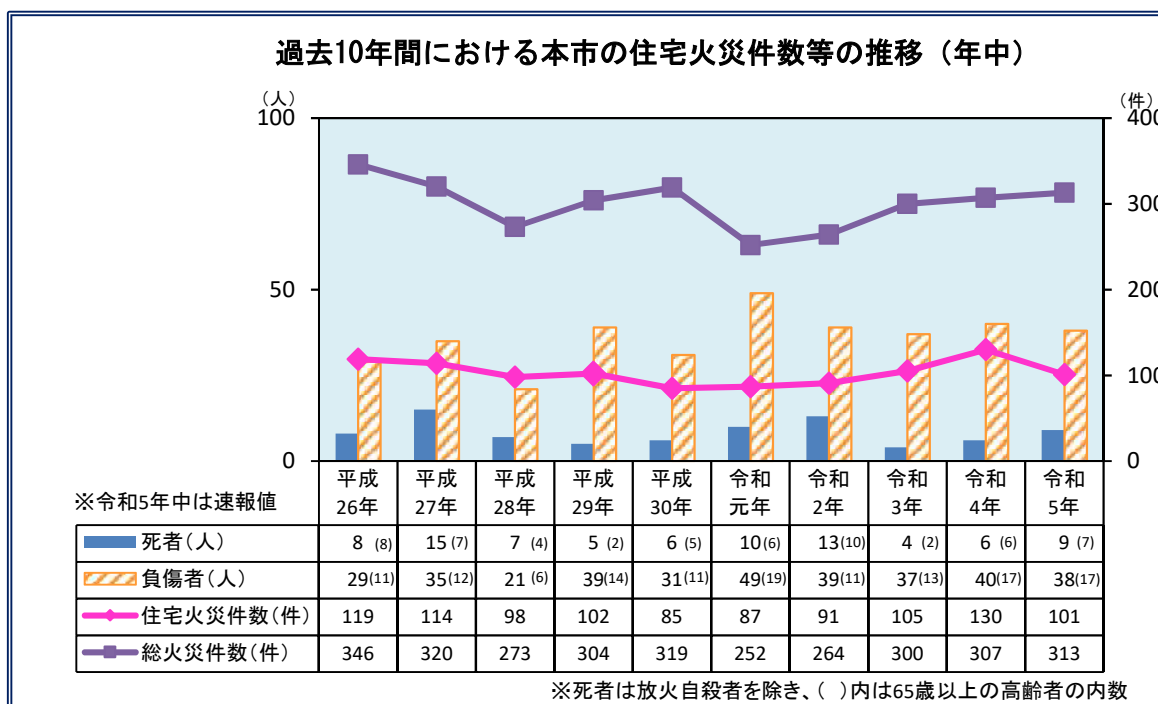
(3) 火災による被害軽減への取組

本市における過去10年間の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施し、各種防火対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防思想の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るため、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。



【電子化した児童用防火冊子】



【事業者対象の講習会】



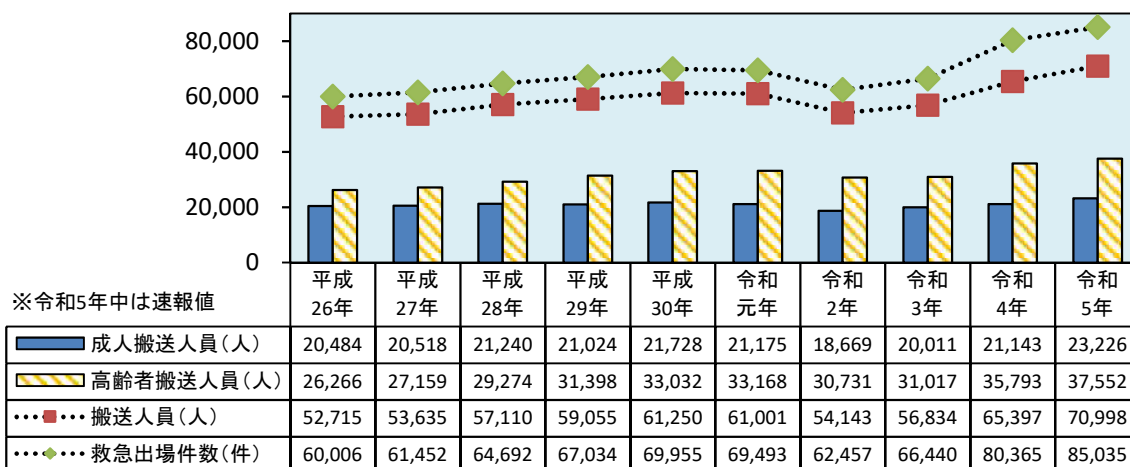
(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和5年中の救急出場件数は8万5千件を超え、過去最多となりました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成26年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況です。今後、更なる高齢化により救急出場件数の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症法における位置づけが変更されたものの、依然として予断を許さない状況にあることから、更なる救急体制の強化を図る必要があります。

また、救急現場に居合わせた市民によって行われる応急手当は、救命効果を高めるために不可欠な知識や技術であり、継続的に応急手当の普及啓発を推進するため、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を開催するとともに、応急手当指導者の育成を進めていきます。

さらに、令和2年度から市立病院で運用開始し、令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了した救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

過去10年間ににおける救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



【ドクターカーとの連携】



【応急手当学習室での講習】



2 基本方針・区分別主要事業

134万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、救命効果を高めるため、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

(1) 複雑多様化する災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	483,660 (135,352)	102,452 (37,563)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-471 Ⅱ-472 Ⅱ-473 Ⅱ-476 Ⅱ-478 Ⅱ-479 Ⅱ-480 Ⅱ-481
2		職員研修事業 〔消防職員課〕	42,664 (42,664)	43,167 (43,167)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成を実施します。	Ⅱ-473
3	拡大	消防車両等の更新整備 〔警防課〕	977,142 (47,301)	724,244 (40,518)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	Ⅱ-481
4	新規	消防救急デジタル無線基地局設備の更新 〔指令課〕	600,000 (0)	0 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	Ⅱ-478
5	新規	次期消防緊急情報システムの整備に係る設計 〔消防施設課、指令課〕	25,833 (17,933)	0 (0)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備に係る設計を行います。	Ⅱ-478 Ⅱ-479

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		警防業務推進事業 〔警防課〕	57,442 (57,442)	60,665 (60,665)	消防部隊の教育訓練及び資機材の整備を実施します。	Ⅱ-476
7	拡大 総振	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施します。	Ⅱ-478 Ⅱ-479

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		耐震性防火水槽の整備等 〔消防施設課〕	88,954 (20,156)	116,650 (10,019)	耐震性防火水槽の新設に伴う設計業務及び設置工事並びに既存防火水槽の撤去に伴う設計業務等を行います。	Ⅱ-480
9		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	93,126 (4,226)	111,319 (19)	老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う設計業務及び改修工事を行います。	Ⅱ-480
10		消火栓維持管理 〔消防施設課〕	58,250 (58,250)	67,355 (67,355)	消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	Ⅱ-480
11		消防施設の予防保全 〔消防施設課、指令課〕	566,413 (173,402)	1,249,598 (137,196)	消防署所の機能維持を図るため、経年による損耗及び機能低下に対する復旧措置を行います。	Ⅱ-478 Ⅱ-479

(3) 火災による被害軽減への取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,809 (1,711)	2,601 (2,452)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会を開催します。	Ⅱ-474
13	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	4,843 (4,843)	5,018 (5,018)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。	Ⅱ-474

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
14	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	3,698 (3,673)	4,708 (4,658)	救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を行います。	Ⅱ-477
15	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,219 (1,219)	1,016 (1,016)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組を実施します。	Ⅱ-476
16	新規	救急自動車への自動心臓 マッサージ器の整備 〔救急課〕	7,805 (7,805)	0 (0)	市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。	Ⅱ-477

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲 載 ページ
17	総振	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課、指令課〕	5,277 (5,277)	9,493 (9,493)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	Ⅱ-477 Ⅱ-478 Ⅱ-480

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
消防施設課	省エネ化の実施	中規模修繕工事に伴い、照明及び空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	86,055.6
予防課	紙使用量削減の実施	広報物をX（旧Twitter）やデジタルサイネージ等に代替し、配布枚数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	119.6
救急課	会議等のオンライン化	年間2回実施しているさいたま市救急需要対策救急病院連絡会をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.6

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
消防業務推進事業	消防業務の推進	定期購読する新聞を6社から1社に見直し、予算額を縮小する。 広報用パンフレットを廃止し、予算額を縮小する。	△ 225
職員研修事業 (消防職員課)	職員研修事業	研修機関等への派遣人数の見直しにより旅費及び負担金、研修消耗品の見直しにより消耗品費、過去の実績等を踏まえた見直しにより、手数料及び委託料の予算額を縮小する。	△ 503
火災予防推進事業	火災予防対策の推進	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 741
火災予防推進事業	消防防災学習施設の充実	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費並びに修繕料等の予算額を縮小する。	△ 175
火災予防推進事業	火災調査業務	過去の実績等を踏まえた見直しにより、修繕料等の予算額を縮小する。	△ 114
予防規制等推進事業	査察事務	消耗品費、印刷製本費及び使用料の在庫量及び実績値による必要量を見直し、負担金について、研修内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
予防規制等推進事業	消防同意・検査等事務	印刷製本費の必要量を見直し、負担金について、研修受講者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 519
予防規制等推進事業	危険物規制事務	事業者への通知方法を見直し、通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 236
予防規制等推進事業	火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務	事務の遂行に係る関係図書購入の優先度を見直し、予算額を縮小する。	△ 862
警防業務推進事業	警防業務推進事業	各種消耗品の購入数及び会議・訓練への参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 857
救急技能管理事業	病院前救護体制の強化	病院実習派遣先及び救急活動要領を見直し、病院に支払う報償費の予算額を縮小する。	△ 462
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	対象品目及び対象人数の見直しにより消耗品費や使用料等の予算額を縮小する。 単価及び数量の見直しにより委託料の予算額を縮小する。	△ 687
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	上下水道使用量について、過去の実績に応じた使用量に見直し、予算額を縮小する。	△ 837

※上記のほか、5件△113千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防業務推進事業			予算額	17,592
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	17,592
<事業の目的・内容> 消防局事務の執行及び消防協力体制の管理運営を行います。 消防音楽隊による演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行い、市民の消防行政に対する理解を深め、防火防災意識の高揚を図ります。			前年度予算額	21,871
			増減	△ 4,279
<主な事業>				
1 消防業務の推進		7,446	[参考]	
消防局の広報事務、表彰事務、文書事務、郵便料の執行及び消防協力体制等の管理運営を行います。				
2 消防音楽隊に関する事務		10,146		
演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行うため、消防音楽隊の運営を行います。				



さいたま市消防音楽隊

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防局運営事業			予算額	109,852
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	109,852
<事業の目的・内容> 消防局及び消防署所の執務環境を維持するための複写機及び寝具並びに消防活動に必要な消防活動用被服の調達等を行います。				
			前年度予算額 108,945	
			増減 907	
<主な事業>				
1 消防力等の体制強化 520				
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う寝具の借上げ及び消防活動用被服の調達等を行います。				
[総振：10-1-3-01]				
2 執務環境の維持管理 30,461				
消防局及び消防署所の執務環境の維持に必要な複写機及び寝具の借上げや、共通備品の払出し等を行います。				
3 消防活動に要する被服の調達 78,871				
消防活動を安全かつ円滑に遂行するために必要な消防活動用被服の給貸与等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防署運営事業			予算額	5,855
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	5,855
＜事業の目的・内容＞ 消防署所における、消防事務の執行及び執務環境の維持に必要な物品の調達等を行います。				
			前年度予算額 7,392	
			増減 △ 1,537	
＜主な事業＞				
1 消防力等の体制強化 66				
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う執務環境を整備するため、必要な消耗品の調達等を行います。				
[総振：10-1-3-01]				
2 消防署所に係る物品等の調達 5,789				
消防署所における執務環境を維持するため、必要な消耗品及び庁用備品の調達等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防企画管理事業			予算額	2,012
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	2,012
<事業の目的・内容> さいたま市消防力整備計画の総合調整及び進行管理を行います。 また、消防業務に起因する損害について対応する保険の事務及び関係機関との連絡調整等を行います。				
			前年度予算額 1,837	
			増減 175	
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 171 さいたま市消防力整備計画後期計画の改定に伴い、外部有識者による会議を開催します。 [総振：10-1-3-01] 2 損害賠償事務 1,826 消防法に基づく消火、救助、救急等の活動に起因する損害賠償に係る保険事務を行います。 3 総務省消防庁連絡調整等 15 総務省消防庁及びその他関係機関との連絡調整、情報収集等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業（消防職員課）			予算額	42,664
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	42,664
＜事業の目的・内容＞ 職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術、資格等を修得し、消防活動能力の向上及び職員の人材育成を促進させ、市民ニーズに的確に対応することを目的として、消防職員研修を実施します。 また、安全運転管理体制の推進等についての事業を実施します。				
			前年度予算額 43,167	
			増減 △ 503	
＜主な事業＞				
1 職員研修事業		42,664		
職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術、資格等を修得するため、各種研修を実施します。 また、職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し、安全運転の教育を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員管理厚生事業			予算額	12,753
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	24款 諸収入	26
<事業の目的・内容> 職員の安全の確保と健康の保持及び増進を図り、快適な職場環境を整備することを目的に、職員の労働安全衛生と健康管理についての事業を実施します。			- 一般財源	12,727
			前年度予算額	14,961
			増減	△ 2,208
<主な事業>				
1 消防力等の体制強化			299	
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊に伴い、増員する職員に対し予防接種を実施します。				
			[総振：10-1-3-01]	
2 職員管理厚生事業			12,454	
労働安全衛生法に基づき、消防局及び各消防署に産業医を選任し、職員の健康管理及び職場環境の改善を図ります。また、消防力を低下させないために、災害現場で活動する職員に対し予防接種を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火災予防推進事業			予算額	24,839	
局/部/課	消防局/予防部/予防課		〔財源内訳〕		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	1,100	
<事業の目的・内容> 住宅防火対策をはじめとした各種火災予防対策の推進及び火災原因究明のため、調査技術の向上を図るとともに、火災予防思想を普及啓発し、火災発生防止や火災による被害の軽減を図ります。 また、災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の高揚を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。			- 一般財源	23,739	
			前年度予算額		23,870
			増減		969
<主な事業>					
1 火災予防対策の推進		1,711	4 火災調査業務		12,525
火災の発生防止と火災による被害を軽減するため、防火訪問を実施し、各種防火対策について指導するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を推進します。			類似火災等の発生を防止するため、火災原因の究明に必要な資機材を整備し、究明した結果を火災予防に反映します。		
		[総振：10-1-3-04]			
2 消防防災学習施設の充実		4,843			
市民の防火防災意識の高揚を図るため、災害等の疑似体験を提供する消防防災学習施設の管理及び運営を行います。					
		[総振：10-1-3-05]			
3 火災予防の普及啓発		5,760			
市民の火災予防に対する意識の高揚を図るため、積極的に広報し、火災予防思想を普及啓発します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防規制等推進事業			予算額	5,759
局/部/課	消防局/予防部/査察指導課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	17款 使用料及び手数料	5,759
<事業の目的・内容> 消防法及び関係法令に基づき、火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るための審査及び検査等を実施します。 また、類似火災の発生防止及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、火災予防の推進を図ります。				
			前年度予算額 9,525	
			増減 △ 3,766	
<主な事業>				
1 火災予防対策の推進 98		4 危険物規制事務 675		
類似火災の発生防止及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、火災予防の推進を図ります。 [総振：10-1-3-04]		危険物施設に係る許可等の審査及び完成検査並びに届出・申請等の受付処理を行います。		
2 査察事務 1,757		5 火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務 1,460		
事業所に対し、消防法令の現行基準及び法令改正基準へ適合するよう査察を行います。		火薬類施設、高圧ガス施設及び液化石油ガス施設に係る許可等の審査及び完成検査並びに届出・申請等の受付処理を行います。		
3 消防同意・検査等事務 1,769				
建築確認申請等の消防同意に必要な審査、消防用設備等の検査及び設置に関する指導並びに届出・申請等の受付処理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備運営事業			予算額	594
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	594
<事業の目的・内容> 本市は、全国消防長会の「技術委員会」委員長都市を担っており、消防機械器具、装備品、通信機器の研究開発及び改善並びに諸課題の解決に向けた審議等の対応を行います。				
			前年度予算額 761	
			増減 △ 167	
<主な事業>				
1 消防装備運営事業			594	
全国消防長会技術委員会及び常任委員会を開催します。				
技術委員会 令和6年5月中旬（兵庫県西宮市）				
常任委員会 令和6年10月下旬（青森県五所川原市）				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害対策事業			予算額	1,000		
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕			
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	1,000		
<事業の目的・内容> 消防の広域応援体制として「緊急消防援助隊」が法制化され、本市では現在57隊を登録していることから、当該部隊が常時出動要請に即応できる態勢を整備します。						
			前年度予算額 1,000			
			増減 0			
<主な事業> <table><tr><td>1 災害対策事業</td><td>1,000</td></tr></table> 緊急消防援助隊の登録部隊に対して出動要請があった際に、応援先への出動及び活動に必要な経費を支出します。					1 災害対策事業	1,000
1 災害対策事業	1,000					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 警防業務推進事業			予算額	57,465
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	57,465
<事業の目的・内容> 大規模化、複雑多様化する災害に対する確な対応を行うため、消防部隊に対する教育訓練の実施及び消防活動用資機材の整備を行い、警防体制の強化を図ります。				
			前年度予算額 63,313	
			増減 △ 5,848	
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 23 増隊した緑消防署美園出張所のポンプ隊に増隊等に伴い、必要な資機材等の整備を行います。 [総振：10-1-3-01] 2 警防業務推進事業 57,442 隊員の育成、部隊活動能力の強化を図るため、各種研修及び訓練を実施します。 効果的な消防活動を行うため、消防活動用資機材の整備及び点検を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急業務推進事業			予算額	50,254
局/部/課	消防局/警防部/救急課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	24款 諸収入	4,984
<事業の目的・内容> 市民からの救急要請に対応するため、救急活動に必要な資器材を整備します。 また、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関に速やかに搬送するため、円滑な救急活動を推進します。			- 一般財源	45,270
			前年度予算額	47,459
			増減	2,795
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 1,438 北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴い、必要な救急資器材等の整備を行います。 [総振：10-1-3-01] 2 円滑な救急活動の推進 1,219 高齢者宅等の救急現場において、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関へ速やかに搬送するため、緊急時安心キットの普及及び広報を行います。 [総振：10-1-3-07] 3 救急業務の体制維持 47,597 救急活動に必要な資器材の整備を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急高度化推進事業			予算額	15,803
局/部/課	消防局/警防部/救急課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	24款 諸収入	25
<事業の目的・内容> 救急現場に居合わせた市民が、適切に応急手当を実施できるよう、応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。 また、市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急資器材等を整備し維持管理を行います。 <特記事項> 救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。 <主な事業> 1 応急手当の普及啓発 3,698 応急手当実施率の向上を図るため、応急手当の普及啓発及び指導者の育成を行います。また、必要な訓練用資器材の整備を行います。 [総振：10-1-3-06] 2 AED等の維持管理 4,300 消防庁舎及び消防車両に配備しているAED等の維持管理を行います。 3 自動心臓マッサージ器の整備 7,805 市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。			- 一般財源	15,778
			前年度予算額	9,008
			増減	6,795

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急技能管理事業			予算額	13,737
局/部/課	消防局/警防部/救急指導室		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源	13,737
<事業の目的・内容> 市民の救急要請に際して、高度な救急サービスを提供するため、病院前救護体制の強化を図ります。 <特記事項> 令和5年度に救急ワークステーションの移転整備が完了しました。 <主な事業> 1 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 4,241 消防と市立病院との相互協力体制により救急ワークステーションを運用します。 [総振：10-1-3-08] 2 病院前救護体制の強化 9,496 救急医療機関との連携を図るとともに、救急救命士をはじめとする救急隊員に対し、知識や技術の維持・向上のための教育を行います。			前年度予算額	20,065
			増減	△ 6,328

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指令業務推進事業			予算額	1,568,299
局/部/課	消防局/警防部/指令課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	17款 使用料及び手数料	241
<事業の目的・内容> 消防緊急情報システムの維持管理を行い、万全な指令管制体制を維持します。 また、消防活動に有効な消防通信を行うため、通信設備の維持管理及び電波法に基づいた無線運用を行います。			25款 市債	600,000
			- 一般財源	968,058
<特記事項> 次期消防緊急情報システムを整備するための基本設計を行います。 また、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。			前年度予算額	965,005
			増減	603,294
<主な事業>				
1 消防力等の体制強化	503	4 指令管制及び消防通信の体制維持	850,168	
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う署活動用無線機及び救急隊事務端末の配備を行います。		市民からの119番通報に対し、消防部隊へ迅速な出動指令を行うため、消防緊急情報システムの維持管理を行います。また、消防活動を迅速かつ安全に遂行するため、通信設備の維持管理及び適切な無線運用を行います。		
[総振：10-1-3-01]				
2 消防施設の予防保全	101,948	5 消防救急デジタル無線基地局設備の更新	600,000	
西消防署及び南消防署東浦和出張所の中規模修繕工事に伴い、指令関連装置等の移設を行います。		複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。		
3 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	500	6 次期消防緊急情報システムの整備に係る設計	15,180	
救急ワークステーションの体制強化を図るため、救急隊事務端末を整備します。		市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出動指令を実現するため、次期消防緊急情報システムを整備するための基本設計を行います。		
[総振：10-1-3-08]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防団運営事業			予算額	247,755
局/部/課	消防局/総務部/消防団活躍推進室		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費	予算書 P. 175	18款 国庫支出金	2,873
<事業の目的・内容> 地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の整備、消防団員確保対策等の各種事業を行い、消防団の充実強化を図ります。 また、自警消防団の運営を支援するため、助成金を交付します。			24款 諸収入	32,869
			- 一般財源	212,013
			前年度予算額	250,163
			増減	△ 2,408
<主な事業>				
1 消防団の充実強化	153,301	4 消防出初式の開催	3,806	
消防団充実強化計画に基づき、消防団員の確保対策、活動環境の整備及び活動能力向上のために必要な事業を行います。		消防行政に対する理解と信頼を深めることを目的に、消防職・団員の士気高揚を図り、本市の消防力を広く市民に披露するため、消防出初式を開催します。		
[総振：10-1-3-02]				
2 消防団組織運営の維持	89,298			
消防団の円滑な運営及び活動環境維持のため、運営費の交付や公務災害補償に関する事務、退職報償金の支給、消防団員研修等の管理事務を行い、消防団組織を適正に運営します。				
3 自警消防団への助成	1,350			
市内に組織された自警消防団の運営に必要な助成金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等維持管理事業			予算額	1,170,810	
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	17款 使用料及び手数料	160	
<事業の目的・内容> 消防局庁舎、消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等の遵守、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことで事故を防止し、職場環境の安全性及び衛生性の向上を図ります。			20款 財産収入	24,956	
			22款 繰入金	125,511	
			24款 諸収入	1,298	
			25款 市債	475,500	
			- 一般財源	543,385	
<特記事項> 北消防署及び岩槻消防署笹久保出張所の中規模修繕工事が完了しました。			前年度予算額	1,727,478	
			増減	△ 556,668	
<主な事業>					
1 消防力等の体制強化		19,983	4 施設修繕		246,113
中央消防署において、消防施設の維持管理及び保守管理を行います。			災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能を維持するため必要となる施設修繕を行います。		
		[総振：10-1-3-01]			
2 消防施設の維持管理		357,716	5 消防施設の予防保全		464,465
施設の維持に必要な消耗品の調達、光熱水費等の管理、敷地及び施設の維持管理を行います。			西消防署、南消防署東浦和出張所及び北消防署植竹出張所の中規模修繕工事をを行います。		
3 消防施設の保守管理・法定点検		82,533			
建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、施設及び設備の保守管理、法定点検を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業			予算額	700,714
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	25款 市債	567,700
<事業の目的・内容> 消防力等の体制強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防庁舎建設工事等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の用地取得、建設工事及び設計等を行います。 <特記事項> (仮称) 岩槻消防署城南地区出張所、三室第2分団車庫及び土合第1分団車庫の建設工事を行います。 <主な事業> 1 消防力等の体制強化 415,987 (仮称) 岩槻消防署城南地区出張所の整備に係る建設工事等を行います。 [総振：10-1-3-01] 2 消防団の充実強化 274,074 三室第2分団車庫移転整備及び土合第1分団車庫建替整備に係る建設工事を行うほか、土合第2分団車庫及び(仮称)植竹地区分団車庫整備に係る実施設計等、(仮称)新宮原分団車庫整備に係る用地取得等を行います。 [総振：10-1-3-02] 3 次期消防緊急情報システムの整備に係る設計 10,653 次期消防緊急情報システムの整備に必要な消防局庁舎の改修に係る実施設計を行います。			- 一般財源	133,014
			前年度予算額	123,917
			増減	576,797

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防水利整備事業			予算額	257,821
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	17款 使用料及び手数料	29
<事業の目的・内容> 消防水利の基準（消防庁告示）に基づき、耐震性防火水槽及び消火栓の設置を行うとともに、消防水利が常時使用できるように維持管理を行います。 また、老朽化した防火水槽の長寿命化を行います。			18款 国庫支出金	6,898
			25款 市債	150,800
			－ 一般財源	100,094
			前年度予算額	314,813
			増減	△ 56,992
<主な事業>				
1 消火栓の設置及び防火水槽の維持管理等		17,491	4 消火栓維持管理	58,250
消防水利が不足している地域に消火栓を整備します。市内に設置されている防火水槽の修繕及び防火水槽用地の適正な維持管理を行います。消防水利の位置を示す黄線の引き直し修繕を行います。			消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	
2 耐震性防火水槽の整備等		88,954		
耐震性防火水槽の設置工事を行います。また、令和7年度に整備予定の耐震性防火水槽詳細設計及び既存防火水槽の撤去に伴う詳細設計等を行います。				
3 既存防火水槽の長寿命化		93,126		
老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う詳細設計及び改修工事を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等維持管理事業			予算額	208,237
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	－ 一般財源	208,237
<事業の目的・内容> 各種災害に的確に対応するため、消防車両及び消防活動用資機材の維持管理を行います。				
			前年度予算額	170,893
<特記事項> 救急出場件数の増加等が見込まれることから、燃料費を増額します。			増減	37,344
<主な事業>				
1 消防力等の体制強化		2,755		
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う車両の燃料調達を行います。				
			〔総振：10-1-3-01〕	
2 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化		536		
市民が求める救急医療を提供するため、リース契約車両1台の維持管理を行います。				
			〔総振：10-1-3-08〕	
3 消防車両等の維持管理		204,946		
消防車両の法令点検及び修理並びに消防活動用資機材、リース契約車両等の維持管理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等整備事業			予算額	1,019,057
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	18款 国庫支出金	99,441
<事業の目的・内容> 消防力の充実強化を図るため、消防車両を計画的に整備します。			25款 市債	871,800
			- 一般財源	47,816
<特記事項> 消防車両の更新台数が前年度と比較して増加します。			前年度予算額	771,640
			増減	247,417
<主な事業>				
1 消防力等の体制強化		41,915		
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊に伴う救急車両1台を整備します。				
[総振：10-1-3-01]				
2 消防車両等の更新整備		977,142		
各種災害に的確に対応するため、車両整備基準に基づき老朽化した消防車両等の更新整備を行います。				

出納室 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

会計事務を取り巻く環境は、日常生活におけるキャッシュレス決済の普及や情報通信技術（ICT）の進展を背景に、大きく変化しており、市民の利便性向上や事務の効率化が求められています。

また、継続的かつ安定的に高品質な行政サービスを提供していくため、会計事務の執行に当たっては、法令等の遵守、信頼性の確保、業務を効率的かつ効果的に遂行していくことが求められています。

（１）公金の納付機会の拡大

市民の利便性向上のため、口座振替のほか、キャッシュレス決済、コンビニエンスストアでの納付など、多様な市民ニーズに沿った納付方法を提供していく必要があります。

〔公金の納付機会の拡大のイメージ〕

区分	決済手段	令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税 国民健康保険税	スマートフォン決済 インターネットバンキング 金融機関ATM クレジットカード コンビニエンスストア	市民税・県民税（※） 固定資産税・都市計画税 固定資産税（償却資産） 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税 ※令和6年度からは市民税・県民税・森林環境税			
利用件数の多い公金	スマートフォン決済 インターネットバンキング 金融機関ATM コンビニエンスストア		介護保険料 後期高齢者医療保険料 保育料 放課後児童クラブ指導料 墓地管理料	学校給食費 日本スポーツ振興センター保護者負担金	
その他の公金	スマートフォン決済 インターネットバンキング 金融機関ATM コンビニエンスストア			未導入	行政財産使用料など その他の公金

（２）窓口におけるキャッシュレス決済の拡大

利用者の利便性向上のため、窓口で納付する手数料、使用料等について、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など、多様な市民ニーズに沿った納付方法を提供していく必要があります。

〔窓口におけるキャッシュレス決済の拡大のイメージ〕

利用可能な決済手段：クレジットカード、電子マネー、QRコード決済

区分	令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	令和7年度
手数料・使用料等を収納する窓口	区役所 支所 市民の窓口 市税事務所 市税の窓口	区民課・支所・市民の窓口・市税事務所・市税の窓口（住民票の写し、戸籍、税証明等） 暮らし応援室（犬の登録、粗大ゴミ等処理手数料等） 保険年金課（国民健康保険税納税証明書） 情報公開コーナー（有償刊行物の販売等）		
	その他の施設	大宮盆栽美術館・岩槻人形博物館・青少年宇宙科学館・うらわ美術館（観覧料、物販等） コミュニティセンター（施設使用料） プラザイースト・プラザウエスト・プラザノース（施設使用料） 余熱体験施設（施設使用料）、公立保育園（一時保育利用料）		
			未導入	療育センター、建設事務所など その他の施設

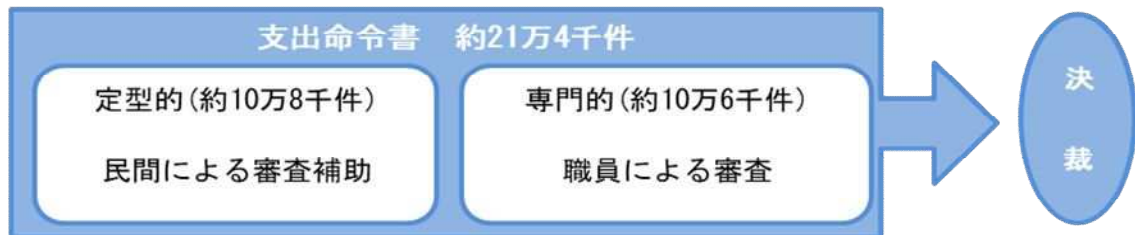
（注）「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（注）上記のほか、市立病院及び指定管理者が管理する一部の施設においてキャッシュレス決済を実施しています。

（３）支出審査事務の効率化

定型的な支出命令書の審査に民間力を活用することにより、職員の会計事務に対する専門的な知識を深め、安定した支出審査事務を実施する必要があります。

〔審査イメージ〕



（４）会計事務の正確性、信頼性の向上

会計事務の執行に当たっては、法令等を遵守し、適正に業務を執行することが常に求められています。

そのため、出納室職員のみならず、職員全体の会計事務に係る知識・コンプライアンス意識を向上させるため、研修を通じてスキルアップを図る必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

公金納付における市民や窓口利用者の利便性向上のため、現在実施している口座振替やキャッシュレス決済、コンビニエンスストアでの納付など、多様な市民ニーズに沿った納付方法を提供していくとともに、取り扱う公金や対象窓口の拡大に取り組み、更なる利便性向上を図ります。

また、職員の会計事務に関する知識向上や民間力活用による出納事務の効率化により、適正な会計事務の執行及び内部牽制機能を強化することで、市政への信頼を確保していきます。

(1) 公金の納付機会の拡大

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	公金の納付機会の拡大 〔出納課〕	97,110 (97,110)	88,432 (88,432)	キャッシュレス決済、コンビニエンスストアでの納付について、市税など12科目で実施するとともに、新たに財務会計システムから出力する納付書を利用できるように準備を開始します。	Ⅱ-486
2	拡大	Web口座振替受付サービス 〔出納課〕	26,667 (21,703)	71,278 (68,813)	口座振替の申請手続について、オンラインでの受付を実施するとともに、取扱金融機関を拡大します。	Ⅱ-486

(2) 窓口におけるキャッシュレス決済の拡大

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3	拡大	窓口におけるキャッシュレス決済 〔出納課〕	47,388 (47,388)	39,587 (39,587)	窓口において納付する手数料、使用料等について、キャッシュレス決済を実施するとともに、対象窓口を更に拡大します。	Ⅱ-486

(3) 支出審査事務の効率化

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	拡大	支出関係書類審査等補助業務委託事業 〔審査課〕	24,749 (24,749)	14,628 (14,628)	支出命令書の一次点検業務の委託を継続して実施します。なお、学校給食費の公会計化に伴う支出関係書類の増加に対応するため、審査等補助業務委託を拡大します。	Ⅱ-486

(4) 会計事務の正確性、信頼性の向上

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		人材育成と内部牽制機能の強化 〔出納課、審査課〕	220 (220)	207 (207)	外部機関等が開催する出納事務講座の受講により出納室職員を育成します。	Ⅱ-486

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
出納課	Web口座振替受付サービス導入事業	書類で提出していた公金の口座振替の申請手続をオンライン化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,231.8
出納課	紙使用量削減の実施	金融機関が作成していた公金収納報告書の報告書類を精査し、変更することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	13.7
出納課	公金の納付機会の拡大	これまで金融機関の窓口での取扱いに限られていた公金の納付手続をキャッシュレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	7,965.6
審査課	省エネIT機器等の導入	次期財務会計システムの稼働に伴い必要なIT機器（モニター）等において省エネルギー製品を導入することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	8.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
会計管理事務事業 (出納課)	会計管理事務事業	消耗品の必要数量の見直し及び複写式帳票の取りやめにより、予算額を縮小する。	△ 716
物品管理事務事業	共通備品の出納及び保管	過去の実績を踏まえた共通備品購入数の見直しにより予算額を縮小する。	△ 1,623
物品管理事務事業	帳票類の出納及び保管	過去の実績を踏まえた帳票類の印刷枚数の見直しにより予算額を縮小する。	△ 59

(一般会計)

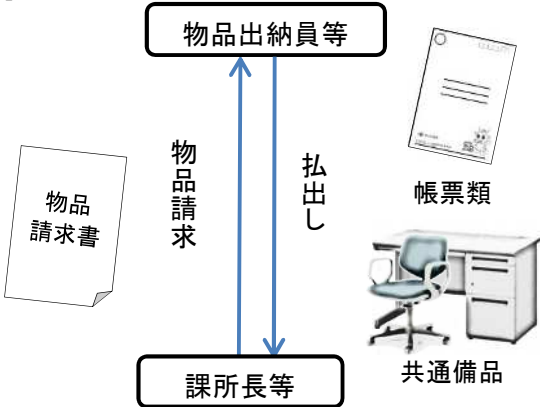
(単位：千円)

事務事業名 会計管理事務事業（出納課）			予算額	336,872
局/部/課	出納室/出納課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/4目 会計管理費	予算書 P. 91	16款 分担金及び負担金	4,964
<事業の目的・内容> 市民の利便性向上のため、窓口によらない公金の納付機会の拡大やキャッシュレス決済など多様な市民ニーズに沿った納付方法の導入を図ります。また、出納室職員の人材育成と内部牽制機能の強化を行うとともに、現金、基金、有価証券の出納及び保管を適正に行います。			- 一般財源	331,908
			前年度予算額 369,249	
			増減 △ 32,377	
<主な事業>				
1 公金の納付機会の拡大 97,110		4 公金振込手数料の支払 130,441		
市民の利便性向上のため、キャッシュレス決済など公金の納付機会の拡大を図るとともに、収入日計処理業務を委託するなど収納データを迅速かつ効率的に処理します。		指定金融機関及び指定代理金融機関が行う公金の支払事務に係る費用を支払います。		
[総振：52-2-1-09]				
2 窓口におけるキャッシュレス決済 47,388		5 人材育成と内部牽制機能の強化 220		
利用者の利便性向上のため、窓口において納付する手数料、使用料等について、キャッシュレス決済を実施するとともに、対象窓口を更に拡大します。		会計事務に関する知識・意識の向上を図り、法令を遵守し適正な業務執行に資するよう、外部機関等が開催する出納事務講座を受講し、出納室職員を育成します。		
3 Web口座振替受付サービス 26,667		6 会計管理事務事業 35,046		
市民の利便性向上のため、オンライン上で口座振替の申請手続きを受け付けます。また、取扱金融機関を拡大します。		収入・支出処理等の会計事務を正確かつ安全、迅速に行うとともに、出納員の実地検査を実施するなど適正化を図ります。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 会計管理事務事業（審査課）			予算額	25,848
局/部/課	出納室/審査課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/4目 会計管理費	予算書 P. 91	- 一般財源	25,848
<事業の目的・内容> 支出に係る証拠書類を厳正に審査し、適正で効率的な会計事務を行います。			前年度予算額	16,191
			増減	9,657
<特記事項> 学校給食費の公会計化に伴う支出関係書類の増加に対応するため、支出関係書類審査等補助業務委託を拡大します。				
<主な事業>				
1 支出関係書類審査等補助業務委託事業	24,749	民間力を活用し、支出命令書審査等業務の一部委託を継続して行うことにより、審査事務の効率性を向上させます。		
2 その他会計管理事務事業	1,099			
支出審査に係る会計事務を、正確かつ迅速に行います。また、適正な支出事務執行のため、職員全体の会計事務に係る知識及びコンプライアンス意識の向上を図ります。				

事務事業名 物品管理事務事業			予算額	14,130
局/部/課	出納室/出納課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/4目 会計管理費	予算書 P. 91	- 一般財源	14,130
<事業の目的・内容> 各課における物品管理事務を統括し、適正かつ効率的に物品の出納及び保管を行います。			前年度予算額 15,812	
			増減 △ 1,682	
<主な事業>				
1 共通備品の出納及び保管 10,970			[参考]	
共通備品（職員用机、職員用椅子及び職員用更衣ロッカー）の購入経費削減や規格品質の統一を図るため、一括購入、保管、払出し、部品の交換、処分を行います。				
2 帳票類の出納及び保管 3,160				
帳票類（封筒、賞状及び委嘱状等）の購入経費削減や規格品質の統一を図るため、一括購入、保管、払出しを行います。			共通物品【共通備品・帳票類】請求・払出しイメージ	

教育委員会事務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

コロナ禍が加速させたDXは、社会や私たちの生活に大きな変容をもたらしました。また、国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代の中で、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて、生涯にわたって学び続け、自ら考え主体性を持って行動する人材の育成が期待されます。

さらに、AIやロボットによる代替えが困難である新しいものを創り出す力や他者と協働しチームで問題解決する能力が、一層求められています。

こうした様々な社会の変化に対応していく上で、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

学校教育においては、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがなく、その可能性を最大限に引き出すために、デジタルの優位性を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていくことが重要です。また、グローバル化する社会において、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、グローバルな視点を持って、まずは地域社会の活性化のために行動できる人材の育成も不可欠です。さらに、子どもたちがコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関わることを通じて、子ども自身が主役になり、主体的に社会の形成に参画できるような教育活動の実践も必要です。

生涯学習においては、人生100年時代、幾度となく発生する可能性のある危機に向き合いながら、「生涯を通して学び続けることが生きる原動力になる」という普遍的な視点を持つことが重要です。併せて、ICTを活用し、「誰もがいつでも どこからでも 何度でも」学べ、学んだ成果を生かして活躍できる環境づくりや、デジタルデバイドの解消等のための取組も不可欠です。また、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向け、地域課題の解決に向けた関係施設の一層の連携・協働に加え、地域コミュニティをつなぐことのできる人材の育成も必要です。

（1）デジタル化による社会構造・経済状況の変化 ～12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成～

社会全体のDX、メタバースの活用等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、今後は、教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化の更なる推進が求められています。このような新しい時代において、生きて働く知識・技能を習得し、人間ならではの感性に基づいた力や、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲を養うことが不可欠です。そのため、デジタルツールを生かすことで、場所、時間、年齢を問わず、誰であっても、複雑かつ困難な社会課題に向き合い、探究的な学習を一層充実できる環境を構築することが重要です。さらに、ICTを活用したアクティブ・ラーニングを進めるとともに、個別最適な学びの実現など「ICTによる学びの改革」を進める一方、デジタル社会が広がる現代であるからこそ、リアルな体験に満ちた自然体験活動のより一層の推進も必要です。



1人1台端末の活用



館岩少年自然の家での自然体験活動

(2) グローバル化・多様化の進展とSDGsの推進 ～グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成～

社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視点で活躍するための資質・能力の育成や、世界で活躍するイノベーターやリーダー人材を育成していくことが求められています。そのためには、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や豊かな人間性を培うことが重要です。また、地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大していることから、持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGsの実現を目指した教育の推進も不可欠です。

加えて、不登校等で長期欠席をしている児童生徒に対して、学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会を提供するなど、不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援も必要です。



「グローバル・スタディ」の推進
～『さいたま市イングリッシュ・キャンプ』の様子～



不登校等児童生徒への
オンラインによる学習支援

(3) 人生100年時代における学習の重要性 ～人生100年時代を輝き続ける力の育成～

社会が大きく変化し、これまで当然と考えられてきた認識や価値観等が劇的に変化する時代にあっては、学んだことや経験を生かし、知恵を出し合い、力を合わせていく「協働」が求められます。さらに、健康寿命が伸び、人生100年時代と言われる中、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されており、こうした、マルチステージの人生では、リカレント教育などにより必要な資質・能力やスキルを更新することや、ICTなどの先端技術の活用が期待されます。

そのため、生涯を通じて学べる環境と、人々が生きがいを持って社会に参画し、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できる仕組みを整えていくことが重要です。さらに、生涯学習関連施設で実施する講座を一層充実していくとともに、知識の習得のみならず仲間と交流する機会の獲得等、新たな時代に即した学びを可能とする施設の実現が必要です。



公民館「スマホ活用講座」の様子



さいたま市民大学の様子

(4) 人口減少・高齢化の進行と家族形態・地域社会の変化 ～スクール・コミュニティによる連携・協働の充実～

急速な人口減少と少子化、家族形態の多様化などにより、地域社会の構造が大きな変化を迎えようとしている中、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティの構築が求められています。そのため、学校と地域が連携・協働して未来を担う子どもたちをはぐくむコミュニティ・スクールの一層の充実を図ることが重要です。また、子どもたちの他者との関わりを多様な活動を通じ充実させ、子どもたちが主役となる教育活動を実践していくことで、地域の一員としての当事者意識をはぐくんでいくことも必要です。



コミュニティ・スクールフォーラムの様子



チャレンジスクールで活動する
子どもたちの様子

(5) 新時代の学びを支える教育環境の整備 ～「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備～

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を踏まえ、持続可能な学校の指導体制の構築と質の高い教育環境の整備や、地域社会と連携・協働し、共に創造する共創空間の実現等が求められています。

そのため、学校施設においては、学校規模の適正化や老朽化対策、施設の長寿命化等の環境整備を図ることで社会環境等の変化に対応することが重要です。また、教職員のライフサイクルの変化を踏まえつつ、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するためにも、人材確保や、働き方の見直し、地域人材を活用した部活動環境の構築など、持続可能な教育環境をつくることも必要です。



オンラインを活用した研修の実施



生涯の学びの拠点となる
良好な教育環境の整備を実施
(新設大和田地区小学校完成予定図)

2 基本方針・区分別主要事業

第2期さいたま市教育振興基本計画で掲げた「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」の基本理念のもと、子どもたち一人ひとりが自律していくことができる教育の推進と、生涯学習環境の整備に取り組んでいきます。

(1) デジタル化による社会構造・経済状況の変化 ～12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成～

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	アクティブ・ラーニングの推進 〔指導1課〕	280,192 (280,192)	287,446 (287,446)	学習内容を深く理解し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、「真の学力」を育成するとともに、研究委嘱により教育力を向上します。	Ⅱ-505 Ⅱ-506
2	総振	児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用 〔教育研究所〕	1,512,140 (1,488,740)	1,532,372 (1,532,372)	児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を実施します。	Ⅱ-513
3	総振	自然体験活動の推進 〔館岩少年自然の家〕	269,472 (266,213)	1,253,039 (412,838)	児童生徒の「非認知能力」を向上させるため、自然体験活動を推進します。	Ⅱ-534 Ⅱ-535

(2) グローバル化・多様化の進展とSDGsの推進 ～グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成～

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	総振	グローバル・スタディの推進 〔指導1課〕	721,246 (600,927)	674,587 (564,296)	グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成すべく、「グローバル・スタディ」を実施します。	Ⅱ-507
5	総振	未来(みら)くるワーク体験(中学生職業体験)の推進 〔指導1課、生涯学習振興課〕	8,245 (8,245)	8,441 (8,441)	地域の事業所等での中学生職場体験を推進するとともに、企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラムである「さいたまエンジン」を実施します。	Ⅱ-505 Ⅱ-528
6	拡大 総振	小中学校での看護師による医療的ケアの実施 〔特別支援教室〕	26,341 (17,561)	16,845 (11,230)	市立小・中学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、看護師による医療的ケアを実施します。	Ⅱ-511
7	総振	ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の運営 〔特別支援教室〕	3,427 (3,427)	3,145 (3,145)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に設置した知的障害教育部門高等部を運営します。	Ⅱ-543

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	SDGsの実現を目指した 教育の推進 〔指導1課〕	380 (380)	500 (500)	SDGs教育について、児童生徒主体の取組を 推進するため、研究や工夫した取組の普及啓発 を行うとともに、SDGsの実現を目指し、 「さいたまSDGsアワード」を開催します。	II-506
9	拡大 総振	スポーツを科学する生徒の 育成 〔指導1課、高校教育課〕	10,551 (10,551)	8,686 (8,686)	D×ツールのアカウント数を増加し、全ての市 立中・高等学校及び中等教育学校で「スポーツ を科学する部活動」を、全ての市立小学校で 「スポーツを科学する授業」を実施します。	II-505 II-512
10	拡大 総振	Growthの充実と「学 びの多様化学校」の設置検 討 〔総合教育相談室〕	24,005 (11,930)	38,874 (19,454)	不登校等児童生徒支援センターにおいて、学習 支援等を補助する人材やメタバースを活用した オンライン学習を実施し、新たに「学びの多様 化学校」の設置に向け検討を進めます。	II-511

(3) 人生100年時代における学習の重要性
～人生100年時代を輝き続ける力の育成～

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
11	総振	さいたま市民大学事業の推 進 〔生涯学習総合センター〕	2,942 (1,107)	3,307 (1,432)	大学教授や各分野の専門家等が講師を務める他 に、市内生涯学習施設や関係団体等と連携し、 幅広い年齢層を対象に、教養、市民企画、パソ コンコース等の講座を実施します。	II-530
12	総振	図書館を通じた生涯学習環 境整備の推進 〔中央図書館管理課〕	167,377 (165,201)	167,355 (165,192)	市民が生涯にわたる学びを進めていける、質の 高い生涯学習環境を実現します。	II-532
13	総振	子どもの学び・親子の育ち の支援の充実 〔生涯学習総合センター〕	8,270 (8,270)	8,158 (8,158)	子どもの地域への愛着等をはぐくむための体験 講座や子育て中の親同士が交流し学び合うこと で、親として成長することを目的とした親の学 習事業を実施します。	II-530
14	総振	公民館施設リフレッシュの 推進 〔生涯学習総合センター〕	1,003,732 (21,172)	1,146,125 (27,556)	公民館施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化 対策を進めるとともに、バリアフリー化や省エ ネルギー化を図る施設改修を実施します。併せ て、太陽光発電設備等を導入します。	II-531
15		公民館エレベーター設置事 業 〔生涯学習総合センター〕	32,120 (1,720)	37,662 (37,662)	公民館のバリアフリー化を推進するため、エレ ベーター等の設置に向けた工事等を実施しま す。	II-531

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 人口減少・高齢化の進行と家族形態・地域社会の変化
～スクール・コミュニティによる連携・協働の充実～

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	コミュニティ・スクールの 推進 〔生涯学習振興課〕	11,193 (11,193)	12,485 (12,485)	全ての市立学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施し、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を推進します。	Ⅱ-528
17	総振	チャレンジスクールの充実 〔生涯学習振興課〕	149,162 (106,110)	142,402 (100,472)	土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域住民、団体等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。	Ⅱ-528

(5) 新時代の学びを支える教育環境の整備
～「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備～

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	教職員研修事業 〔教職員人事課、教育研究所〕	7,045 (7,045)	11,396 (11,396)	教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続ける教職員を育成するため、実施方法の最適化と、外部リソースの活用による、多様で質の高い研修を実施します。	Ⅱ-499 Ⅱ-513
19		地域スポーツ・文化クラブ 活動体制整備事業の推進 〔指導1課〕	43,186 (25,048)	52,128 (34,752)	市立中学校の休日の部活動について、段階的に学校から地域に移行すべく、モデル校において実証事業を実施します。	Ⅱ-505
20	拡大 総振	学校施設リフレッシュ推進 事業 〔学校施設整備課、学校施設管理課〕	10,232,146 (327,709)	8,526,104 (790,584)	学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の計画的な改修・改築を実施校数を増やして実施します。	Ⅱ-518 Ⅱ-523
21	総振	学校トイレ洋式化推進事業 〔学校施設管理課〕	116,162 (18,162)	129,755 (13,055)	児童生徒の健康面や良好な学習環境維持のため、市立小・中学校の洋式トイレの整備を実施します。	Ⅱ-518 Ⅱ-523
22	拡大 総振	小中学校における水泳授業 の民間委託化の拡大 〔学校施設管理課〕	99,467 (99,467)	32,120 (32,120)	教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現するため、水泳授業の民間委託化を実施します。	Ⅱ-516 Ⅱ-521
23	拡大 総振	武蔵浦和駅周辺地区義務教育 学校整備の実施設計 〔学校施設整備課〕	341,188 (95,788)	338,153 (118,153)	学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計を業務割合を増やして昨年度に引き続き実施します。	Ⅱ-517
24	拡大 総振	新設大和田地区小学校整備 事業 〔学校施設整備課〕	3,984,904 (798,997)	117,373 (5,573)	大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事を実施します。	Ⅱ-517

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	総振	市立中学校の体育館への空調機整備 〔学校施設整備課〕	1,474,056 (4,186)	1,744,900 (16,130)	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、市立中学校の体育館への空調機の新規整備を実施します。	Ⅱ-523
26	新規 総振	大学等進学「夢」支援 〔学事課〕	9,090 (4,545)	0 (0)	自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給します。	Ⅱ-504
27	拡大 総振	小学校35人学級教室整備事業 〔学校施設管理課、教育財務課、指導1課、健康教育課〕	553,108 (553,108)	412,563 (412,563)	市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保するため、教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品を購入します。	Ⅱ-505 Ⅱ-514 Ⅱ-516 Ⅱ-518 Ⅱ-537
28	拡大	学校給食費の公会計化 〔健康教育課〕	5,817,756 (139,226)	37,361 (37,361)	各学校で徴収管理されている学校給食費を本市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、学校給食費の徴収管理及び未納者の債権管理を行います。	Ⅱ-537
29	拡大	学校の給食用食材の物価高に対する支援 〔健康教育課〕	615,366 (615,366)	417,711 (417,711)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、学校の給食用食材の物価高による価格改定分を公費負担します。	Ⅱ-537

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
教育委員会事務局	節電、節ガスの実施	各施設で節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,355,595.0
教育政策室 学事課 教職員人事課 健康教育課 文化財保護課 中央図書館管理課	紙使用量削減の実施	図書館要覧、基本献立などの冊子、チラシの印刷部数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	296.2
学校施設整備課	学校施設のリフレッシュ工事による省エネ化	学校施設のLED化、高断熱材を使用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	306,977.8
生涯学習総合センター	電気自動車導入	電気自動車を導入することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	614.7
生涯学習総合センター	公民館施設リフレッシュ工事等による省エネ化	公民館施設リフレッシュ工事等を実施する際に省エネ、再エネに配慮した機器に更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	59,193.8

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
事務局運営事業（教職員給与課）	教職員の給与管理	教職員人事給与システムの業務内容及び普通旅費の積算方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,672
就学事務事業	学齢簿編製及び学籍管理	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 87
入学準備金・奨学金貸付等事業	奨学金等の貸付け及び返済支援制度の実施	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 2,116
学校教育推進事業	理数教育の充実その他	実施方法を見直し、また、印刷物を一部デジタル化することにより、予算額を縮小する。	△ 1,924
英語教育充実推進事業（指導1課）	効果測定、教員研修の実施及びテキスト作成等	実施方法及び過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 8,934
特別支援教育推進事業	特別支援教育相談センターの運営	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 208
小学校教育扶助事業	システムの運用その他	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 1,446
中学校管理運営事業（教職員人事課）	非常勤講師の配置	過去の実績を踏まえて見直し、予算額を縮小する。	△ 1,476
家庭地域連携事業	家庭地域連携事業その他	啓発リーフレット廃止のため、印刷製本費の予算計上を廃止する。 実績を考慮し、使用料の予算額を縮小する。	△ 627
人権教育推進事業	社会人権教育推進事業	実績に基づき人権教育集会所の光熱水費及び通信運搬費を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,365
青少年宇宙科学館管理運営事業	プラネタリウム投影事業	プラネタリウムの投影番組を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,679
青少年宇宙科学館管理運営事業	普及事業	各種チラシ・ポスターの配布方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 305
学校保健事業	学校環境衛生検査の実施	実績及びプールの民間委託に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,838

※上記のほか、39件△23,569千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育委員会運営事業				予算額	12,234
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/1目 教育委員会費	予算書 P. 177		- 一般財源	12,234
＜事業の目的・内容＞ 教育委員会会議等教育委員の諸活動の円滑な運営を図ります。					
				前年度予算額 12,234	
				増減 0	
＜主な事業＞ 1 教育委員活動の運営 12,234 教育委員の諸活動を円滑に行うため、教育委員に対する報酬、旅費等を支出します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（教育総務課）			予算額	51,240
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	51,240
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局及び教育総務課が所掌する事務事業の円滑な運営を図ります。			前年度予算額	48,128
			増減	3,112
<主な事業>				
1 事務局の運営		51,240		
産業医への報酬の支払や市立学校、社会教育施設等との文書類の配送委託等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（教育政策室）			予算額	487
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	487
＜事業の目的・内容＞ 教育委員会事務局及び教育政策室が所掌する事務事業の円滑な運営を図ります。				
			前年度予算額 609	
			増減 △ 122	
＜主な事業＞				
1 事務局の運営		391		
室の運営に必要な消耗品の購入を行うほか、各種会議や研修等に参加します。				
2 教育委員会の点検・評価の実施		96		
学識経験者等からなる委員会を設置し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（教育財務課）			予算額	141
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	141
＜事業の目的・内容＞ 教育委員会事務局の円滑な運営のため、局内の予算、決算等の取りまとめや学校財務事務の指導及び助言を行います。				
			前年度予算額 143	
			増減 △ 2	
＜主な事業＞				
1 事務局の運営		141		
課の運営に必要な消耗品の調達を行うほか、研修会等へ参加します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（学校施設整備課）				予算額	572
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177		- 一般財源	572
<事業の目的・内容> 学校施設整備課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、庶務事務等を行います。				前年度予算額	
				増減	
				324	
<主な事業>				248	
1 事務局の運営				572	
課の運営に必要な消耗品等の購入を行うほか、各種会議や研修への参加等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（学校施設管理課）				予算額	466
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177		- 一般財源	466
<事業の目的・内容> 学校施設管理課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、庶務事務、学校施設台帳の管理等を行います。				前年度予算額	
				増減	
				557	
<主な事業>				△ 91	
1 事務局の運営				369	
課の運営に必要な消耗品等の購入を行うほか、各種会議や研修への参加等を行います。					
2 施設台帳の作成・管理				97	
施設台帳管理システムを活用し、施設管理を適切に行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（学事課）			予算額	213
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	213
<事業の目的・内容> 学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行うとともに、各種会議等において情報交換及び連絡調整を図ります。				
			前年度予算額 263	
			増減 △ 50	
<主な事業>				
1 学校教育部内の取りまとめ			183	
各種調査・照会への回答、議会開催時において学校教育部内を取りまとめ、部内調整等を行います。				
2 会議・研修等への出席			30	
各種会議・研修等へ出席します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（教職員人事課）			予算額	56,122	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課		〔財源内訳〕		
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	4,213	
<事業の目的・内容> 教職員に係る適正な人事管理を実施します。			20款 財産収入	4	
			24款 諸収入	269	
			- 一般財源	51,636	
<特記事項> 事務補助等のため学校補助員を増員します。			前年度予算額	38,626	
			増減		17,496
<主な事業>					
1 教員採用選考試験の実施		6,022			
市立学校の新規採用教員の募集や広報活動を行うとともに、採用選考試験を実施します。					
2 教職員の人事管理		49,500			
教職員の人事管理を行います。					
3 教職員研修事業		600			
教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続ける教職員を育成するため、実施方法の最適化と、外部リソースの活用による、多様で質の高い研修を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（教職員給与課）			予算額	87,760
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	87,760
＜事業の目的・内容＞ 教職員に係る適正な給与管理を実施します。				
			前年度予算額 94,935	
			増減 △ 7,175	
＜主な事業＞				
1 教職員の給与管理		87,760		
教職員人事給与システムの運用保守その他の給与支給に関する事務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 事務局運営事業（高校教育課）			予算額	538
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	17款 使用料及び手数料	538
＜事業の目的・内容＞ 高校教育課が所掌する事務事業の円滑な運営のため、必要な庶務事務等を行います。				
			前年度予算額 123	
			増減 415	
＜主な事業＞				
1 事務局の運営		191		
所管する事務を円滑に行うため、必要な消耗品の調達を行います。				
2 会議・研修等への参加		347		
各種会議や研修会に参加します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育団体等補助事業（教育政策室）			予算額	305
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育政策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	305
＜事業の目的・内容＞ 教育委員会事務局の円滑な運営に資するため、指定都市教育委員会協議会等の教育団体へ負担金を支出します。				
			前年度予算額 305	
			増減 0	
＜主な事業＞				
1 教育団体への負担金		305		
教育委員会事務局の円滑な運営を図るため、指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育団体等補助事業（教職員人事課）			予算額	112
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	112
＜事業の目的・内容＞ 校長会等が加盟する指定都市等で組織された教育団体へ負担金を支出し、学校経営の充実、学校管理職員等の資質の向上を図ります。				
			前年度予算額 105	
			増減 7	
＜主な事業＞				
1 教育団体への負担金 112				
校長会等が加盟する指定都市等で組織された教育団体へ負担金を支出し、学校経営の充実、学校管理職員等の資質の向上を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 共通用物品購入管理事業			予算額	26,733
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	26,733
<事業の目的・内容> 教育委員会事務局の円滑な事務執行を図るため、必要な共通消耗品や共通備品の購入及び廃棄等を行うほか、教育施設の損害保険に係る事務を行います。				
			前年度予算額 24,502	
			増減 2,231	
<主な事業>				
1 共通物品の購入等		9,051		
局内で必要な共通消耗品、共通備品の購入等を行います。				
2 備品等の廃棄		433		
局内で不用となった備品等を廃棄します。				
3 損害保険の加入		17,249		
教育施設の火災等の損害に備えるため、損害保険に加入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 通学区域検討事業			予算額	468
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	468
<事業の目的・内容> 適正な通学区域の設定及び通学区域制度の弾力的運用により、地域の要望に応じた通学区域の調整を図ります。			前年度予算額	623
			増減	△ 155
<主な事業>				
1 市立小・中学校通学区域審議会の運営		257		
市立小・中学校通学区域審議会条例に基づき、通学区域の調整を目的とした審議会を開催します。				
[総振：04-1-5-05]				
2 通学路防犯カメラの維持管理		211		
通学路の安全を確保するため、防犯カメラの維持管理を行います。				
[総振：04-1-5-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 就学事務事業			予算額	80,189
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	80,189
<事業の目的・内容> 学齢簿を編製し、入学・転学事務、指定校変更・区域外就学事務等学籍の情報を管理します。			前年度予算額	
			80,253	
			増減	
<主な事業>			△ 64	
1 学齢簿編製及び学籍管理 79,844 学齢簿を編製し、学籍の異動情報等を共有するため、市立小・中学校とシステムでつなぎ、学籍の情報を管理します。				
2 川口市立夜間中学校さいたま市応分負担金 345 さいたま市から川口市立芝西中学校陽春分校へ通う生徒数に応じ、川口市へ負担金を払います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外国人学校就学補助事業			予算額	2,080
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	2,080
<事業の目的・内容> 外国人学校（学校教育法第134条の規定に基づく認可を受けた各種学校のうち、義務教育相当年齢の児童生徒を教育するもの）に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付します。			前年度予算額	
			2,400	
			増減	
<主な事業>			△ 320	
1 補助金の交付 2,080 「さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金交付要綱」に基づき、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者へ補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 入学準備金・奨学金貸付等事業			予算額	66,702
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	22款 繰入金	4,545
<事業の目的・内容> 経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付け、有用な人材の育成を図ります。 また、夢や志を叶えようという熱意がありながら、学資の負担が困難な生徒に対し、審査のうえ大学等の受験料及び入学一時金を支給します。 さらに、交通遺児等を養育する保護者へ奨学金を支給します。			24款 諸収入	51,401
			- 一般財源	10,756
			前年度予算額	59,836
			増減	6,866
<主な事業>				
1 奨学金等の貸付け及び返済支援制度の実施			57,480	
経済的理由で修学困難な高校生、大学生等に対し、入学準備金又は奨学金を無利子で貸付けます。また、貸付けを受けた大学生等に対し、一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返済支援制度を実施します。				
2 大学等進学「夢」支援			9,090	
自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給します。				
[総振：04-1-5-08]				
3 交通遺児等奨学金の支給			132	
父母等が交通事故で死亡又は著しい障害がある状態となった場合、その遺児等を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、奨学金を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 遠距離通学費補助事業			予算額	220
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書 P. 177	- 一般財源	220
＜事業の目的・内容＞ 市立小学校に公共交通機関を利用して遠距離通学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。				
			前年度予算額 325	
			増減 △ 105	
＜主な事業＞				
1 遠距離通学費の補助		220		
市立小学校に遠距離通学する児童の保護者へ補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スクールアシスタント配置事業		予算額	590,101
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	32,632
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。また、学校の多様なニーズに応じたスクールアシスタントの配置に努め、学校教育の更なる充実を図ります。		24款 諸収入	3,468
		- 一般財源	554,001
		前年度予算額	540,940
		増減	49,161
<主な事業>			
1 スクールアシスタントの配置		590,101	
児童生徒の学習支援・生活支援等を行うため、スクールアシスタントを配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校教育推進事業		予算額	690,747
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	46,630
<事業の目的・内容> 教員の指導の改善、教育環境の整備等を図るために、アクティブ・ラーニング、キャリア教育、子どもの体力向上、スポーツを科学する生徒の育成、部活動指導員配置、理数教育の充実等の施策を推進します。		24款 諸収入	197
		- 一般財源	643,920
		前年度予算額	742,283
		増減	△ 51,536
<主な事業>			
1 アクティブ・ラーニングの推進		276,558	
子どもたちの真の学力を育成するため、タブレット端末に整備する協働学習用ソフトウェア等を活用するなど、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を図ります。 [総振：04-1-1-01]			
2 キャリア教育の推進		12,533	
文化芸術及びスポーツ等の分野において、実績があり本市にゆかりのある方を中心とした「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣します。また、探究学習プログラムである「さいたまエンジン」を実施します。 [総振：04-1-2-02、04-1-2-03]			
3 スポーツを科学する生徒の育成		9,552	
DXツールのアカウント数を増加し、全ての市立中学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。 [総振：04-1-2-11]			
4 部活動指導員配置の推進		61,250	
部活動をより充実させ、学校業務の適正化を図るため、単独で技術指導及び引率ができる部活動指導員を市立中学校へ配置します。 [総振：04-1-5-02]			
5 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業の推進		43,186	
市立中学校の休日の部活動について、段階的に学校から地域に移行すべく、モデル校において実証事業を実施します。			
6 理数教育の充実その他		287,668	
理数教育の充実を図るため、観察実験アシスタントの派遣や理科備品の配置等を行います。教科書改訂に伴い、新しい教師用教科書及び指導書等を適切に整備します。 [総振：04-1-1-04、04-1-2-10、04-1-5-09]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 研究奨励・研究委嘱事業			予算額	7,655
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	- 一般財源	7,655
<事業の目的・内容> さいたまSTEAMS教育、SDGsの実現を目指した教育、主権者教育など、本市の特定の課題及び全国的な教育課題等に関する研究を市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校に委嘱し、研究の充実を図るため助成を行います。			前年度予算額	9,396
			増減	△ 1,741
<主な事業>				
1 アクティブ・ラーニングの推進		3,634	4 主権者教育の推進 160	
主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善等について、研究校を指定します。また、学校課題に関する研究の充実を図るために、外部講師を招へいします。			主権者教育について、研究の推進のために外部講師を招へいします。また、模擬投票やディベート、市議会の見学や傍聴など体験的な活動を進めます。	
		[総振：04-1-1-01]		
2 さいたまSTEAMS教育の推進		560	5 読解力向上に向けた学習指導の充実 1,453	
さいたまSTEAMS教育について、先進的な学習カリキュラムを実施するために市立小・中学校に対し支援します。また、研究の充実を図るために外部講師を招へいします。			読解力向上に向けた学習指導について、研究の推進のために外部講師を招へいします。また、読解力を把握・分析し、教育指導の充実に役立てるために、タブレット端末を活用した「さいたま読解力チャレンジ」を実施します。	
		[総振：04-1-1-03]		
3 SDGsの実現を目指した教育の推進		380	6 研究紀要等の作成 1,468	
SDGs教育について、児童生徒主体の取組を推進するため、研究や工夫した取組の普及啓発を行うとともに、SDGsの実現を目指し、「さいたまSDGsアワード」を開催します。			教育研究団体の研究の成果を共有するため、研究紀要等を作成します。	
		[総振：04-1-2-07]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生徒海外交流事業			予算額	13,454
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導 1 課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	- 一般財源	13,454
<事業の目的・内容> 将来グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、市立中・中等教育学校在籍する生徒を海外に派遣します。				
			前年度予算額 14,007	
			増減 △ 553	
<主な事業>				
1 中学生及び引率教員等の海外への派遣		13,434		
ニュージーランド・ハミルトン市に、市立中・中等教育学校在籍生徒及び引率教員等を派遣します。				
[総振：01-3-1-03]				
2 生徒・教職員海外交流事業実施委員会		20		
生徒・教職員海外交流事業の推進のために実施委員会を開催します。				
[総振：01-3-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際理解教育推進事業			予算額	24,233
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	7,426
<事業の目的・内容> 日本語活用能力又は生活習慣において困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒に対し、日本語指導員を派遣し、日本語指導等を実施します。 また、市立小・中・中等教育・特別支援学校における国際教育・国際交流の充実を図るため、国際教育主任研修会の開催、姉妹校等交流の支援、本市と海外姉妹都市の教員相互派遣等の事業を行います。			- 一般財源	16,807
			前年度予算額	19,295
			増減	4,938
<主な事業>				
1 日本語指導員の派遣			23,198	
日本語活用能力又は生活習慣において困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒が在籍する市立小・中学校に、日本語指導員を派遣します。				
2 姉妹校等の交流の支援その他			1,035	
市立小・中・中等教育・特別支援学校の姉妹校等交流の支援や、姉妹都市（アメリカ・リッチモンド市）へ教員の派遣を行います。				
[総振：01-3-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 英語教育充実推進事業（指導1課）			予算額	721,246
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	120,179
<事業の目的・内容> 「グローバル・スタディ」の推進を図るため、ALT等を市立小・中・特別支援学校に派遣します。また、ALT及び教員等に対する研修会を実施し、指導力の向上を図ります。さらに、英語を活用した体験活動を実施するなど、英語教育の充実に努めます。			20款 財産収入	140
			- 一般財源	600,927
			前年度予算額	674,587
<主な事業>			増減	46,659
1 ALT等の派遣			649,176	
ALT等を市立小・中・特別支援学校に派遣し、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成します。				
[総振：04-1-2-01]				
2 効果測定、教員研修の実施及びテキスト作成等			66,532	
英語4技能の定着状況を確認する効果測定やALT及び教員等に対する指導力向上研修を実施するとともに、児童生徒用テキストを作成し、市立小・中・特別支援学校に配布します。				
[総振：04-1-2-01]				
3 英語を活用した体験活動の実施			5,538	
「グローバル・スタディ」で学んだ成果を活用するために、SAITAMA Jr. プロモーターの活動を支援します。また、イングリッシュ・キャンプを実施するなど、体験活動の充実を図ります。				
[総振：04-1-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 英語教育充実推進事業（高校教育課）				予算額	19,382
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179		17款 使用料及び手数料	19,202
<事業の目的・内容> 英語教育を充実し、グローバル人材の育成を図るため、JETプログラムによるALTを雇用し、市立高等学校及び市立中等教育学校に派遣します。				24款 諸収入	99
				－ 一般財源	81
				前年度予算額	20,015
				増減	△ 633
<主な事業> 1 ALT派遣事業 19,382 ALTに関する報酬、旅費、渡航負担金等を支払います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育振興基金積立金				予算額	4,564
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179		20款 財産収入	19
<事業の目的・内容> 教育振興に関する施策を推進するため、市民等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。				21款 寄附金	4,545
				前年度予算額	19
				増減	4,545
<主な事業> 1 教育振興基金への積立て 4,564 寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。					
[参考] 教育振興基金残高等の推移 (単位：円)					
年度		積立額		取崩額	年度末残高
		新規	運用利子		
R2		0	3,786	0	36,350,501
R3		0	960	0	36,351,461
R4		0	727	0	36,352,188
R5(見込)		0	19,000	0	36,371,188
R6(見込)		4,545,000	19,000	4,545,000	36,390,188

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境教育推進事業			予算額	2,738
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	22款 繰入金	2,596
<事業の目的・内容> 児童生徒がよりよい環境づくりに主体的に参加し、環境への責任ある行動がとれるようにするため、環境教育推進の取組や資料の作成を行います。			- 一般財源	142
			前年度予算額	2,585
			増減	153
<主な事業> 1 環境教育資料作成その他 1,495 環境教育の推進のために、中学校用環境教育資料を作成し、市立中学校等へ配布します。				
2 リサイクル段ボール製品の購入 1,243 児童生徒の環境問題等への関心や理解の向上を図るため、図書運搬用のボックスやタブレットパソコン用スタンド等のリサイクル段ボール製品を市立小・中・中等教育・特別支援学校に配布します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の教室推進事業			予算額	5,415
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	- 一般財源	5,415
<事業の目的・内容> 自然体験活動を通して、自然を愛する心、豊かでたくましい心と体を育成するとともに、協力して生活する態度を養うために、自然の教室の円滑な実施を支援します。			前年度予算額	5,993
			増減	△ 578
<主な事業> 1 自然体験活動の支援 5,415 宿泊を伴う自然体験活動の支援を行い、活動の充実を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生徒指導総合計画事業			予算額	361
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導2課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	- 一般財源	361
<事業の目的・内容> 都市化や少子化、情報化などが進展し、社会全体で様々な課題が生じている中、児童生徒の問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下が関係しているとも指摘されています。このような状況において、児童生徒の健全育成を目指す総合的な事業を展開します。				
			前年度予算額	344
			増減	17
<主な事業>				
1 人間関係プログラムの推進				
人と接する際に必要な姿勢・態度、感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて学び、日頃の授業や行事などにおいて定着を図る人間関係プログラムを実施します。				
2 生徒指導総合計画事業の推進 361				
暴力行為やいじめ等の様々な課題を克服し、児童生徒の健全育成を目指すための施策を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 いじめ防止等対策推進事業			予算額	11,159
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導2課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書 P. 179	- 一般財源	11,159
<事業の目的・内容> 「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組めます。				
			前年度予算額	9,051
			増減	2,108
<主な事業>				
1 いじめ防止等対策推進事業		11,159		
悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、法や条例・方針に基づき、いじめの防止等の取組を推進します。また、「さいたま市スクールロイヤー等専門家チーム」等を活用し、学校を支援します。				
[総振：04-1-2-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援教育推進事業		予算額	124,281
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	36,725
<事業の目的・内容> 特別支援教育を推進するために、通級指導教室の新設・増設、特別支援教育相談センターの運営、特別支援教育就学奨励費の補助、特別支援教育に関する研修会等の実施、小・中学校での医療的ケアを実施します。		24款 諸収入	62
		- 一般財源	87,494
		前年度予算額	105,939
		増減	18,342
<主な事業>			
1 通級指導教室の新設・増設	9,318	4 特別支援教育の推進	38,841
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、通級指導教室の新設・増設を実施します。 [総振：04-1-2-05]		教職員を対象とした特別支援教育に関する研修会等を実施するとともに、市立特別支援学校で高度な医療的ケアを実施します。 [総振：04-1-2-05]	
2 特別支援教育相談センターの運営	2,790	5 小中学校での看護師による医療的ケアの実施	26,341
障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるようにするため、特別支援教育相談センターにおいて、相談・支援を行います。 [総振：04-1-2-05]		市立小・中学校に在籍する医療的ケア児の学校生活を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、看護師による医療的ケアを実施します。 [総振：04-1-2-05]	
3 特別支援教育就学奨励費の補助	46,991		
市立小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助します。 [総振：04-1-2-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育相談推進事業		予算額	509,045
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/総合教育相談室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	106,259
<事業の目的・内容> 市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置することで、児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談体制の充実を図ります。また、不登校等児童生徒支援センターにおける支援の充実を図るとともに、「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。		19款 県支出金	58
		24款 諸収入	1,701
		- 一般財源	401,027
		前年度予算額	494,763
		増減	14,282
<主な事業>			
1 教育相談・教育支援センター運営事業	47,998	4 Growthの充実と「学びの多様化学校」の設置検討	24,005
未就学児から高校生及びその保護者の学校生活等に関する相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに教育支援センター等において、不登校児童生徒の社会的自立のための学習や生活に関する支援を行います。 [総振：04-1-2-04、04-1-2-12]		不登校等児童生徒支援センターにおいて、学習支援等を補助する人材やメタバースを活用したオンライン学習を実施し、新たに「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。 [総振：04-1-2-12]	
2 学校教育相談体制整備事業	436,953		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校に配置・派遣し、教職員と連携を図りながら児童生徒及び保護者からの相談に応じます。 [総振：04-1-2-04]			
3 「SOSの出し方に関する教育」推進事業	89		
「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核として、相談窓口の周知や教員対象のゲートキーパー研修を系統づけ、児童生徒がSOSを出すことができる態度やスキルを育成します。 [総振：04-1-2-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校教育・中高一貫教育校推進事業		予算額	6,335
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	17款 使用料及び手数料	1,658
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立浦和中学校の中長期的な将来構想を踏まえ、各校の教育活動の充実を図ります。		- 一般財源	4,677
		前年度予算額	5,874
		増減	461
<主な事業>			
1 浦和中学校等入学者選抜事務	2,517	4 高校入学者選抜事務	550
市立浦和中学校の入学者選抜を行うため、募集要項等を作成するとともに、検査会場周辺の交通整理を行います。また、中高一貫教育校の出願等をオンラインで行います。		市立高等学校の入学者選抜を行います。	
2 高校教育研修事業	230	5 負担金等	249
高校教員を対象に実務研修を実施します。また、高校教員が年次研修会等に参加します。		埼玉県定時制教育及び通信教育振興会の負担金の支払い等を行います。	
3 海外フィールドワークの実施	2,789		
市立浦和中学校海外フィールドワーク実施に伴い、教員が引率します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特色ある学校づくり事業		予算額	349,842
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	17款 使用料及び手数料	44,973
<事業の目的・内容> 市立高等学校の「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。		24款 諸収入	2,136
		- 一般財源	302,733
		前年度予算額	368,837
		増減	△ 18,995
<主な事業>			
1 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	333,591	4 スポーツを科学する生徒の育成	999
市立中等教育学校の運営及び維持管理を行います。また、国際バカロレア教育への取組を推進するため、ワークショップへの参加や、他市の国際バカロレア教育の研究を行います。		DXツールを活用し、全ての市立高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を実施します。	
[総振：04-1-2-06]		[総振：04-1-2-11]	
2 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	3,572	5 市立高等学校校庭人工芝の維持管理	2,380
市立高等学校の特色ある学校づくりを進めるために、市立大宮北高等学校のSSH事業などを行います。		市立浦和南高等学校及び市立浦和高等学校の校庭の人工芝維持管理業務を行います。	
[総振：04-1-1-05]			
3 イノベーションプログラム事業その他	9,300		
グローバル社会で活躍するための教養を獲得し、国際的視野を拡大させ、自身の才能の開花を目指すことを目的とし、市立高等学校の生徒を海外の大学等へ派遣します。			
[総振：04-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育研究所管理運営事業				予算額	55,735
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	予算書	P. 179	17款 使用料及び手数料	19
<事業の目的・内容> 「未来を拓くさいたま教育」を推進するため、全国及び市の学習状況調査等を基にした調査研究を充実させるとともに、キャリアステージに応じ、児童生徒が主体的・協働的に生き生きと学ぶ授業づくりなどを重視した教職員研修を実施します。				20款 財産収入	261
				24款 諸収入	92
				－ 一般財源	55,363
				前年度予算額	65,203
				増減	△ 9,468
<主な事業>					
1 教育研究所管理運営事業		31,586	4 教職員研修事業		
施設を適切に維持管理するため、設備の点検、清掃及び警備等を行います。			教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続ける教職員を育成するため、実施方法の最適化と、外部リソースの活用による、多様で質の高い研修を実施します。		
2 さいたま市学習状況調査事業		16,864	[総振：04-1-5-01]		
学習状況調査等の結果から学力や生活習慣等の状況を把握・分析し、教育施策の検証改善及び児童生徒の学習課題の解決や意欲の向上に役立てます。					
3 カリキュラムサポートセンター事業		840			
教職員を対象に、学習指導案・研究紀要、教育関係図書及び映像資料等の提供、授業や教材づくりの支援を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育情報ネットワーク推進事業				予算額	2,691,487
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	予算書	P. 179	18款 国庫支出金	23,400
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の確かな情報活用能力をはぐくむ教育に必要な最新の教育ＩＣＴ環境の研究及び整備を行うとともに、ＩＣＴを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のＩＣＴ活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。				－ 一般財源	2,668,087
				前年度予算額	2,830,254
				増減	△ 138,767
<主な事業>					
1 児童生徒用タブレットの管理と教育データ可視化システムの運用		1,512,140	[参考]		
児童生徒1人1台端末の効果をも高めるため、適切な維持管理を行うとともに、個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの運用等を実施します。					
2 教育の情報化推進事業		737,377			
ＩＣＴを効果的に活用した授業を推進し、教育ＩＣＴ環境を整備するとともに、ＩＣＴを活用した効果的な指導事例の蓄積と共有を進めます。					
			[総振：04-1-1-02]		
3 校務の情報化推進事業		441,970			
校務の効率化を図り、教職員が児童生徒に向き合う時間と情報セキュリティを確保するため、機器や校務支援システムの運用及び管理を行います。					

1人1台の情報端末を活用した思考場面

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業（教育財務課）			予算額	3,007,835
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 181	21款 寄附金	15,600
＜事業の目的・内容＞ 市立小学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。			24款 諸収入	4,072
			－ 一般財源	2,988,163
			前年度予算額	3,528,543
			増減	△ 520,708
＜主な事業＞				
1 消耗品及び備品の購入		375,477		
市立小学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。				
		[総振：04-1-5-09]		
2 光熱水費の支払		2,066,590		
市立小学校で使用する光熱水費を支払います。				
		[総振：04-1-5-09]		
3 維持管理業務委託等		565,768		
市立小学校施設の機械警備業務委託等を行います。				
		[総振：04-1-5-09]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業（教職員人事課）			予算額	274,395
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 181	18款 国庫支出金	3,325
<事業の目的・内容> 市立小学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。また、スクール・サポート・スタッフの配置により、学校職員の負担軽減を図ります。			24款 諸収入	1,208
			－ 一般財源	269,862
<特記事項> 教員の採用数増加に伴い、初任者研修非常勤講師を増員します。			前年度予算額	221,190
			増減	53,205
<主な事業>				
1 学校図書館司書の配置		192,766		
図書館教育の充実を図るため、市立小学校に、専任の司書を配置します。				
2 非常勤講師の配置		68,495		
適正な学校運営を確保するため、初任者指導や妊娠した教員の体育授業の代替等を目的として、非常勤講師を配置します。				
3 学校現場の業務改善		13,134		
学校職員の負担軽減を図るため、事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業（教職員給与課）			予算額	68,252
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 181	- 一般財源	68,252
<事業の目的・内容> 市立小学校教職員の旅費を支給します。			前年度予算額	
			63,893	
			増減	
<主な事業>			4,359	
1 小学校教職員への旅費の支給 68,252 市立小学校教職員の研修、児童の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業（教育総務課）			予算額	261,488
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 181	- 一般財源	261,488
<事業の目的・内容> 市立小学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。			前年度予算額	
			242,024	
			増減	
<主な事業>			19,464	
1 小学校用務業務 261,488 校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等を行います。				
[総振：52-2-1-13]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）		予算額	1,057,807
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料 1,822
＜事業の目的・内容＞ 市立小学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。			20款 財産収入 141
			24款 諸収入 9,569
			- 一般財源 1,046,275
＜特記事項＞ 建築基準法に基づく外壁調査業務の実施校数が増加します。			前年度予算額 859,065
			増減 198,742
＜主な事業＞			
1 施設修繕 492,603		4 小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大 82,698	
学校施設の維持管理上必要な給排水設備等の修繕を行います。また、35人学級の実施及び児童の増加等に伴う教室改修等の修繕を行います。		教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現するため、水泳授業の民間委託化を行います。	
[総振：04-1-5-09]		[総振：04-1-5-05]	
2 施設の保守管理等 470,105			
学校施設の維持管理上必要な点検、樹木剪定等を行います。			
[総振：04-1-5-09]			
3 緑のカーテン設置等 12,401			
緑のカーテンを実施するための苗や肥料、校庭補修のための土等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校教科教材等整備事業		予算額	235,664
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		[財源内訳]
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 181	- 一般財源 235,664
<事業の目的・内容> 市立小学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材等を購入します。			
			前年度予算額 235,664
			増減 0
<主な事業>			
1 教材等の購入		235,664	
市立小学校で必要とする教材等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校教育扶助事業			予算額	195,628
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 181	18款 国庫支出金	920
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢児童及び就学予定者の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。			19款 県支出金	197
			－ 一般財源	194,511
			前年度予算額	189,973
			増減	5,655
<主な事業> 1 就学援助費の支給 124,823 経済的理由で就学困難な児童及び就学予定者の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助します。				
2 就学援助オンライン学習通信費の支給 64,251 経済的理由で就学困難な就学援助世帯に対し、家庭でのオンライン学習に係る通信費を援助します。				
3 システムの運用その他 6,554 就学援助システムの適正な運用及び必要な印刷物の作成等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校新設校建設事業			予算額	4,326,092
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 181	18款 国庫支出金	411,407
<事業の目的・内容> 学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するため、新設校の建設を行います。			24款 諸収入	200
			25款 市債	3,019,700
			－ 一般財源	894,785
			前年度予算額	455,526
<特記事項> 新設大和田地区小学校整備事業の進捗に伴い工事費が増加します。			増減	3,870,566
<主な事業> 1 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実施設計 341,188 武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計等を行います。				
[総振：04-1-5-05]				
2 新設大和田地区小学校整備事業 3,984,904 大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事等を行います。				
[総振：04-1-5-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等整備事業			予算額	7,008,828
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 181	18款 国庫支出金	780,908
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。			22款 繰入金	1,987,937
			24款 諸収入	2,600
			25款 市債	4,028,600
			- 一般財源	208,783
<特記事項> 学級増対応等について小学校営繕事業へ移管しました。			前年度予算額	7,433,173
			増減	△ 424,345
<主な事業> 1 学校施設リフレッシュ推進事業 7,008,828 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の大規模改修及び解体工事並びに工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業			予算額	1,414,929
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 181	24款 諸収入	30,003
<事業の目的・内容> 市立小学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。			25款 市債	352,500
			- 一般財源	1,032,426
			前年度予算額	2,454,295
			増減	△ 1,039,366
<主な事業> 1 学校トイレ洋式化推進事業 73,618 和式便器から洋式便器への交換を含むトイレの全面改修工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-03] 4 学校施設リフレッシュ推進事業 31,537 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の改築及び大規模改修工事を実施するための学校敷地の測量を行います。 [総振：04-1-5-03] 2 学級増対応等 540,849 35人学級の実施及び児童の増加等により必要となる普通教室を確保するため、仮設校舎の賃借等及び賃借に必要な測量を行います。 [総振：04-1-5-09] 3 営繕工事等 768,925 老朽化した学校施設の改修工事及び工事を実施するための設計等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校空調整備事業			予算額	28,119
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 181	- 一般財源	28,119
<事業の目的・内容> 市立小学校のより良い学習環境を確保するため、普通教室及び特別教室に空調機を整備します。 <特記事項> 空調機法定点検業務の対象の空調設備が変わりました。 <主な事業> 1 空調機の保守管理等 28,119 空調機のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。			前年度予算額	42,737
			増減	△ 14,618

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業（教育財務課）				予算額	2,066,769
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 183	21款 寄附金	8,700
<事業の目的・内容> 市立中学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。				24款 諸収入	4,373
				- 一般財源	2,053,696
				前年度予算額	2,098,528
				増減	△ 31,759
<主な事業>					
1 消耗品及び備品の購入				225,576	
市立中学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。					
2 光熱水費の支払				1,511,947	
市立中学校で使用する光熱水費を支払います。					
3 維持管理業務委託等				329,246	
市立中学校施設の機械警備業務委託等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業（教職員人事課）			予算額	149,593
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 183	24款 諸収入	666
＜事業の目的・内容＞ 市立中学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。			- 一般財源	148,927
			前年度予算額 135,446	
			増減 14,147	
＜主な事業＞				
1 学校図書館司書の配置		106,954		
図書館教育の充実を図るため、市立中学校に、専任の司書を配置します。				
2 非常勤講師の配置		42,639		
適正な学校運営を確保するため、初任者指導や妊娠した教員の体育授業の代替、免許教科外担任解消等を目的として、非常勤講師を配置します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業（教職員給与課）			予算額	87,740
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 183	- 一般財源	87,740
＜事業の目的・内容＞ 市立中学校教職員の旅費を支給します。				
			前年度予算額 80,168	
			増減 7,572	
＜主な事業＞				
1 中学校教職員への旅費の支給			87,740	
市立中学校教職員の研修、生徒の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等維持管理事業（教育総務課）			予算額	133,461
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 183	- 一般財源	133,461
＜事業の目的・内容＞ 市立中学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。				
			前年度予算額 120,595	
			増減 12,866	
＜主な事業＞				
1 中学校用務業務		133,461		
校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等を行います。				
[総振：52-2-1-13]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）			予算額	458,963
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 183	17款 使用料及び手数料	769
＜事業の目的・内容＞ 市立中学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。			20款 財産収入	1,829
			24款 諸収入	673
			- 一般財源	455,692
			前年度予算額	428,237
			増減	30,726
＜主な事業＞				
1 施設修繕		195,061	4 小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大 16,769	
学校施設の維持管理上必要な給排水設備等の修繕を行います。また、生徒の増加等に伴う教室改修等の修繕を行います。			教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現するため、水泳授業の民間委託化を行います。	
2 施設の保守管理等		240,913	[総振：04-1-5-05]	
学校施設の維持管理上必要な点検、樹木剪定等を行います。				
3 緑のカーテン設置等		6,220		
緑のカーテンを実施するための苗や肥料、校庭補修のための土等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校教科教材等整備事業			予算額	146,518
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 183	- 一般財源	146,518
<事業の目的・内容> 市立中学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材等を購入します。				
			前年度予算額 146,518	
			増減 0	
<主な事業>				
1 教材等の購入		146,518		
市立中学校で必要とする教材等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校教育扶助事業			予算額	199,590
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 183	18款 国庫支出金	3,208
＜事業の目的・内容＞ 経済的理由で就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。			19款 県支出金	618
			－ 一般財源	195,764
			前年度予算額	207,421
			増減	△ 7,831
＜主な事業＞				
1 就学援助費の支給		199,590		
経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用を援助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等整備事業			予算額	4,873,968
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 183	18款 国庫支出金	408,510
<事業の目的・内容> 市立中学校の良好な学習環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を実施する等、学校施設の整備を推進します。			22款 繰入金	1,100,982
			24款 諸収入	570
			25款 市債	3,064,200
			－ 一般財源	299,706
<特記事項> 学校施設リフレッシュ推進事業の進捗に伴い工事費等が増加します。			前年度予算額	3,267,279
			増減	1,606,689
<主な事業> 1 学校施設リフレッシュ推進事業 3,151,796 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の大規模改修工事及び工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-03] 2 市立中学校の体育館への空調機整備 1,474,056 体育館への空調機の新規整備をするため、空調機の設置工事及び工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-07] 3 中学校等空調整備及び照明ＬＥＤ化事業 248,116 令和2年度に整備したＬＥＤ照明の維持管理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校営繕事業			予算額	611,644
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 183	18款 国庫支出金	33,666
<事業の目的・内容> 市立中学校の良好な学習環境を確保するために、老朽化した校舎の改修等を行います。			24款 諸収入	117
			25款 市債	419,700
			－ 一般財源	158,161
			前年度予算額	559,254
			増減	52,390
<主な事業> 1 学校トイレ洋式化推進事業 42,544 和式便器から洋式便器への交換を含むトイレの全面改修工事を実施するための実施設計等を行います。 [総振：04-1-5-03] 2 営繕工事等 529,115 老朽化した学校施設の改修工事及び工事を実施するための実施設計等を行います。 3 学校施設リフレッシュ推進事業 39,985 学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、学校施設の改築及び大規模改修工事を実施するための学校敷地の測量を行います。 [総振：04-1-5-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校空調整備事業			予算額	16,608				
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕					
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	予算書 P. 183	- 一般財源	16,608				
<事業の目的・内容> 市立中学校のより良い学習環境を確保するため、普通教室及び特別教室に空調機を整備します。								
			前年度予算額 17,326					
			増減 △ 718					
<主な事業> <table><tr><td>1 空調機の保守管理等</td><td>16,608</td></tr><tr><td colspan="2">空調機のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。</td></tr></table>					1 空調機の保守管理等	16,608	空調機のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。	
1 空調機の保守管理等	16,608							
空調機のフィルター清掃及び保守・点検等を行います。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校管理運営事業			予算額	541,138
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 185	17款 使用料及び手数料	143,427
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の管理運営に要する消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等の経費を支払います。			24款 諸収入	2,299
			- 一般財源	395,412
			前年度予算額	529,741
			増減	11,397
<主な事業>				
1 高等学校の管理運営			385,875	
消耗品の購入、光熱水費、通信運搬費の支払い等、市立高等学校の管理運営を行います。また、教職員、生徒が使用するパソコンシステム等の賃借を行います。				
2 市立高等学校入学者選抜オンライン出願			2,254	
市立高等学校3校（浦和・浦和南・大宮北）の入学者選抜出願手続をオンラインで実施します。				
3 非常勤講師等の配置			50,604	
少人数授業により、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、希望制の習熟度別授業、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた選択科目の幅の確保などによるきめ細かな指導を展開します。				
4 部活動指導員配置の推進			3,365	
部活動をより充実・活性化させると共に、学校現場における業務の適正化を図るため、単独で、技術指導及び引率ができる部活動指導員を配置します。				
[総振：04-1-5-02]				
5 中等教育学校の管理運営			93,779	
消耗品の購入、光熱水費、通信運搬費の支払い等、市立中等教育学校の管理運営を行います。				
[総振：04-1-1-05]				
6 海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化			5,261	
英語を使ったコミュニケーション能力の向上や他国の国民や文化を尊重する態度、グローバル社会を生き抜く力を養うことを目的とし、各市立高等学校が姉妹校提携をしている海外の学校と交流を行います。				
[総振：01-3-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等維持管理事業（教育総務課）			予算額	7,386
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 185	－ 一般財源	7,386
＜事業の目的・内容＞ 市立高等学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。				
			前年度予算額 6,829	
			増減 557	
＜主な事業＞ 1 高等学校用務業務 7,386 校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等を行います。 [総振：52-2-1-13]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校施設等維持管理事業（高校教育課）			予算額	102,126
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 185	17款 使用料及び手数料	62,569
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校の維持管理のため、各種修繕や警備業務を始めとした保守管理委託等の事務を行います。			20款 財産収入	8,040
			24款 諸収入	32
			25款 市債	20,500
<特記事項> 市立浦和南高等学校のリフレッシュ基本設計業務等の完了に伴い、委託料が減少しました。			- 一般財源	10,985
			前年度予算額	289,839
			増減	△ 187,713
<主な事業> 1 学校用地賃借 10,535 市立浦和高等学校及び市立大宮国際中等教育学校用地として、民有地及び国有地を賃借します。				
2 高等学校施設の維持管理 86,909 市立高等学校の維持管理に必要な修繕、工事、委託等を行います。				
3 中等教育学校施設の維持管理 4,682 市立中等教育学校の維持管理に必要な修繕、委託等を行います。				
[総振：04-1-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校等就学支援金事業			予算額	495
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 185	17款 使用料及び手数料	179
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、就学支援金支給の事務を行います。			19款 県支出金	316
			前年度予算額	454
			増減	41
<主な事業> 1 会計年度任用職員の配置 24 就学支援金支給のための事務補助として、会計年度任用職員を配置します。				
2 就学支援金支給のための事務 471 消耗品の購入、その他就学支援金支給のための事務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クラブ活動等推進事業			予算額	1,952
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 185	17款 使用料及び手数料	1,952
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校におけるクラブ活動の推進を図るため、必要な消耗品や備品を購入します。			前年度予算額	2,563
			増減	△ 611
<主な事業> 1 高等学校クラブ活動の物品整備 1,450 市立高等学校のクラブ活動に必要な消耗品、備品を購入します。				
2 中等教育学校クラブ活動の物品整備 502 市立中等教育学校のクラブ活動に必要な消耗品、備品を購入します。				
[総振：04-1-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校教科教材整備事業			予算額	10,303
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 185	17款 使用料及び手数料	10,303
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び市立中等教育学校において、各教科及び図書館の充実を図るために必要な消耗品や備品を購入します。				
			前年度予算額	10,635
			増減	△ 332
<主な事業> 1 高等学校の教科、図書館の整備 7,053 市立高等学校の各教科及び図書館に必要な消耗品、備品を購入します。				
2 中等教育学校の教科、図書館の整備 3,250 市立中等教育学校の各教科及び図書館に必要な消耗品、備品を購入します。				
[総振：04-1-1-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園振興事業			予算額	3,000
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/5項 幼稚園費/1目 幼稚園振興費	予算書 P. 185	- 一般財源	3,000
<事業の目的・内容> 本市における幼児教育の充実を図るため、さいたま市私立幼稚園協会に補助金を交付します。				
			前年度予算額	3,000
			増減	0
<主な事業> 1 さいたま市私立幼稚園教育研究補助金 3,000 本市における幼児教育の充実に寄与することを目的として、さいたま市私立幼稚園協会が実施する研修及び研究にかかる事業について補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭地域連携事業		予算額	166,707
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	18款 国庫支出金	43,157
<事業の目的・内容> 「コミュニティ・スクール市立全校実施体制」を構築した本市の強みを生かし、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークを両輪として一体的に推し進め、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を展開します。また、中学生職場体験事業やチャレンジスクール等の実施を通して、学校・家庭・地域・行政が連携・協働する取組を推進します。		- 一般財源	123,550
		前年度予算額	162,478
		増減	4,229
<主な事業>			
1 コミュニティ・スクール推進事業	11,193	4 チャレンジスクール推進事業	149,162
学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市立学校においてコミュニティ・スクールを実施します。 [総振：04-1-4-01]		子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう、土曜日や放課後等に、地域住民等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施します。 [総振：04-1-4-03]	
2 中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」	3,205	5 家庭地域連携事業その他	2,687
社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施します。 [総振：04-1-2-02]		P T A関係業務及び子育て講座事業等、家庭地域連携に係る各事業を実施します。	
3 スクールサポートネットワーク	460		
学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を実施します。 [総振：04-1-4-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯学習推進事業		予算額	22,706
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	- 一般財源	22,706
<事業の目的・内容> 人生100年時代を見据え、いつでも、どこでも、何度でも学べる学習環境の整備を進め、市民一人ひとりが生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会の実現を目指します。これに向けて、生涯学習振興の基盤整備を進めるとともに、多種多様な生涯学習情報の収集・発信、多様化・高度化する市民のニーズに対応した学習機会の提供などを行います。		前年度予算額	11,397
		増減	11,309
<特記事項> 生涯学習情報システムの再構築を行います。			
<主な事業>			
1 生涯学習情報の収集・提供	16,239	4 生涯学習講座	1,432
生涯学習に関連する情報を掲載したガイドブックの発行や生涯学習情報システムの運用などにより、市民へ学習情報を提供します。		市民を対象として市内の大学で開催する大学公開講座、聴覚障害者を対象とした社会教養講座を実施します。	
2 デジタルを活用した生涯学習の推進	313	5 A E Dの配置	2,898
W e b会議システム等を利用した双方向通信の講座ができるよう、パソコン及び周辺機器を整備します。また、本市ウェブサイトで配信する生涯学習コンテンツの充実を図ります。 [総振：04-1-3-07]		A E Dを生涯学習部所管施設へ配置します。	
3 生涯学習人材バンク事業	4	6 社会教育委員会議その他	1,820
生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を登録・公開し、学習したい方の希望に合わせて人材の紹介を行います。 [総振：04-1-3-06]		社会教育法に基づく社会教育委員会議の運営等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文学活動推進事業		予算額	4,162
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	24款 諸収入	9
<事業の目的・内容> 広く市民が短歌に触れ、学び、交流する事業を実施し、文学活動の振興を図ります。子どもから大人まで、短い言葉で日常の機微や季節の移ろいから将来の夢まで表現できる短歌に親しむ機会を提供するため、全国の小・中学生及びプロとして一步を踏み出した方など、これからの現代短歌を担う方々を支援する事業を実施します。		- 一般財源	4,153
		前年度予算額	4,542
		増減	△ 380
<主な事業> 1 現代短歌新人賞 2,538 歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人歌人の発掘・支援を行うとともに、全国規模の賞を実施することにより、本市の文学活動をPRし、市民の文学活動の振興を図るため、現代短歌新人賞を実施します。			
2 さいたま子ども短歌賞 1,604 小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品について表彰し、本市の文学活動の裾野の拡大と伝統的な言語文化の継承を図るため、さいたま子ども短歌賞を実施します。			
3 さいたま短歌フォーラム 20 地域で活躍する歌人や現代短歌新人賞受賞者を講師に招き、短歌文学への理解を深める講演等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権教育推進事業		予算額	19,435
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/人権教育推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 同和問題をはじめとする障害者、外国人、性的少数者、子どもの人権に関連する差別・偏見等の様々な人権問題を早期に解決するため、学校・社会における人権教育の一層の推進により、児童生徒や教職員、市民などあらゆる人々の人権意識の高揚を図ります。		24款 諸収入	72
		- 一般財源	19,362
		前年度予算額	20,696
		増減	△ 1,261
<主な事業> 1 学校人権教育推進事業 5,276 児童生徒、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権標語・人権作文の募集と表彰、人権の花運動の実施、啓発資料の作成、人権教育啓発ビデオ・DVDの貸出し、各種人権教育研修等を行います。 [総振：04-1-2-09]			
2 社会人権教育推進事業 14,159 市民等の人権意識の高揚を図るため、人権教育集会所で人権講演会等の主催事業の実施とサークル活動への支援に努め、安心して施設が利用できるよう運営します。また、公民館で人権講座が実施されるよう支援します。 [総振：04-1-2-09]			
		[参考] 	
		人権の花運動	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地区公民館管理運営事業		予算額	616,321
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	予算書 P. 187	
<事業の目的・内容> 拠点公民館（10館）及び地区公民館（49館）の施設の維持管理及び運営を行うとともに、拠点公民館・地区公民館事業方策に基づき、市民のニーズ等に対応した事業を推進します。		17款 使用料及び手数料	157
		20款 財産収入	536
		24款 諸収入	6,588
		- 一般財源	609,040
		前年度予算額	632,509
		増減	△ 16,188
<主な事業> 1 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実 7,828 地域の小学生を対象とした体験講座等を実施し、子どもの地域への愛着等をはぐくみます。また、子育て中の親同士が交流し学び合うことで、親として成長することを目的に親の学習事業を実施します。 [総振：04-1-3-03]			
2 生涯学習事業の推進 13,943 より多くの市民の様々な学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、各公民館において主催事業を実施します。			
3 公民館施設の管理運営 594,550 公民館施設の維持管理及び運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯学習総合センター管理運営事業		予算額	371,005
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	予算書 P. 187	
<事業の目的・内容> シーノ大宮センタープラザ内にある生涯学習総合センターの維持管理及び運営を行うとともに、生涯学習総合センター事業方策に基づき、市民のニーズ等に対応した事業を推進します。		17款 使用料及び手数料	352
		20款 財産収入	319
		22款 繰入金	166,114
		24款 諸収入	2,240
		- 一般財源	201,980
		前年度予算額	355,633
		増減	15,372
<主な事業> 1 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実 442 子育て中の親同士が交流し学び合うことで、親として成長することを目的に親の学習事業を実施します。 [総振：04-1-3-03]			
2 さいたま市民大学事業の推進 2,942 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるため、事業内容を充実し、幅広い年齢層を対象に学習機会の場を提供するさいたま市民大学を実施します。 [総振：04-1-3-01]			
3 生涯学習事業の推進 870 より多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、生涯学習相談「えらべル」や子育て支援等の現代的課題をテーマとした事業を実施します。			
4 公民館運営審議会 591 生涯学習総合センター及び公民館における事業の企画実施について調査審議をするため、公民館運営審議会を開催します。			
5 シーノ大宮センタープラザ管理費負担金 287,243 シーノ大宮センタープラザ内の公共施設の維持管理及び計画修繕に係る管理費負担金を支払います。			
6 生涯学習総合センターの管理運営その他 78,917 生涯学習総合センターの維持管理及び運営等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公民館安心安全整備事業		予算額	1,036,892
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/2目 公民館費	予算書 P. 187	
<事業の目的・内容> バリアフリー化や屋上防水等の改修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに来館者にとって安全・安心な施設環境を整備します。		18款 国庫支出金	19,815
		22款 繰入金	96,645
		25款 市債	896,500
		－ 一般財源	23,932
		前年度予算額	1,188,277
		増減	△ 151,385
<主な事業> 1 公民館施設リフレッシュの推進 1,003,732 与野本町公民館、南浦和公民館及び大古里公民館の改修工事等を実施するとともに、太陽光発電設備等を導入します。 〔総振：04-1-3-05〕 2 維持改修 1,040 電気設備の修繕を行います。			
3 公民館エレベーター設置事業 32,120 公民館のバリアフリー化を推進するため、エレベーター設置工事等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化財保護事業		予算額	137,459
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費	予算書 P. 189	
<事業の目的・内容> 本市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財について、持続可能な保存・継承・活用のサイクルの確立を目指すとともに、市の個性・魅力を発信します。		17款 使用料及び手数料	70
		18款 国庫支出金	39,084
		20款 財産収入	8
		21款 寄附金	2,000
		24款 諸収入	165
		25款 市債	15,100
		－ 一般財源	81,032
		前年度予算額	167,507
		増減	△ 30,048
<主な事業> 1 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用 86,977 本市を代表する歴史文化資源の保存・継承・活用のため、「文化財保存活用地域計画」を策定します。また、国指定史跡や特別天然記念物の整備と保全を推進します。 〔総振：08-1-3-01〕 2 文化財の保存と活用 34,988 指定文化財や埋蔵文化財等の調査・保存を確実にを行うとともに、文化財を学校教育や生涯学習の場で活用します。また、情報発信や普及活動を充実し、文化財への関心を高め、文化財を大切に思う心をはぐくみます。			
3 文化財施設の維持管理と整備 15,494 文化財収蔵・活用施設の適切な維持管理を行い、文化財を継承していきます。			

〔参考〕



田島ヶ原サクラソウ自生地

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館管理運営事業			予算額	838,999
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	予算書 P. 189	17款 使用料及び手数料	20
<事業の目的・内容> 多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実を図るため、図書館の施設維持管理、運営を行います。			24款 諸収入	2,198
			－ 一般財源	836,781
			前年度予算額	857,497
			増減	△ 18,498
<主な事業>				
1 図書館協議会の開催		402	4 生涯学習環境整備の推進	
市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を開催して図書館運営の充実を図ります。			市民向けの講座等の実施や子どもたちがより多くの本に親しみ読書習慣を身に付けられるよう、催し物の開催、読書手帳やブックリストの作成・配布、学校向けに図書の貸出し等を行います。	
2 図書館施設維持管理及び運営		810,991	[総振：04-1-3-02]	
建物の清掃や窓口業務等、図書館施設の適切な維持管理及び運営を行います。				
3 施設保全		26,836		
安全・安心で利用しやすい図書館を維持するために、施設の各種保守点検、改修及び修繕を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館資料整備事業			予算額	166,607
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	予算書 P. 189	17款 使用料及び手数料	930
<事業の目的・内容> 地域の知の拠点として、市民からの多様化、高度化する幅広い要望に対応するため、資料や情報の計画的、積極的な収集及び提供により、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整備します。			20款 財産収入	1,246
			－ 一般財源	164,431
			前年度予算額	166,629
			増減	△ 22
<主な事業>				
1 図書・新聞雑誌・電子書籍・CD等の資料購入		158,724		
幅広い蔵書の構築に取り組み、各図書館の特色を生かした効果的、計画的な資料収集を行います。電子書籍や、デジタル図書等のバリアフリー資料の充実を図り、市民により活用される資料の収集提供を行います。			[総振：04-1-3-02]	
2 データベース等の情報提供		7,883		
法律、経済、経営等の各種データベースによる情報提供や音楽配信によるクラシックを中心とした楽曲の提供を行います。			[総振：04-1-3-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 図書館コンピュータシステム運用事業		予算額	189,804
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	24款 諸収入	145
<事業の目的・内容> 図書館コンピュータシステムによって全図書館を結ぶことにより、市内のどの図書館においても均質なサービスを提供します。		- 一般財源	189,659
		前年度予算額	190,300
		増減	△ 496
<主な事業> 1 図書館コンピュータシステムの運用 186,187 全図書館の資料情報や利用状況を一元管理し、どの図書館の窓口においても貸出・返却・資料検索等のサービスを提供します。また、図書館のホームページで、予約や電子書籍の貸出等のサービスを提供します。			
2 市民向けインターネットの運用 3,617 館内のインターネット端末により情報にアクセスできる環境を整備することで、市民の課題解決に向けたサービスの充実を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 視聴覚ライブラリー管理運営事業		予算額	1,307
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/中央図書館管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/4目 図書館費	- 一般財源	1,307
<事業の目的・内容> 視聴覚教材等を収集し、貸出すとともに、視聴覚機器の操作技術講習会を開催することにより、視聴覚教材の活用を促します。		前年度予算額	1,187
		増減	120
<主な事業> 1 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催 92 視聴覚ライブラリーの充実を図るため、視聴覚ライブラリー運営委員会を開催します。			
2 16ミリフィルム映写機操作技術講習会の開催 40 16ミリフィルム映写機操作技術講習会を開催します。16ミリフィルムの活用を促すとともに、機材・教材の利用も促進します。			
3 視聴覚教材の収集及び機材の購入・賃借 675 視聴覚教材としてDVDソフトを収集し、視聴覚機材として暗幕の購入、プロジェクターの賃借を行い、貸出しをします。より市民に活用されるようなDVDソフトの選定を行い、市民の利用に供します。			
4 短編映画制作プロジェクトの実施 500 市内の中高生が脚本・撮影・編集等の映像制作を体験し、さいたま市の魅力を伝える短編映画を制作します。制作した映画は上映会やWebで公開し、地域映像資料として保存していきます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市立博物館管理運営事業			予算額	89,585
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/博物館		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/5目 博物館費	予算書 P. 191	17款 使用料及び手数料	520
<事業の目的・内容> 本市に係る考古・民俗・歴史などの貴重な資料を調査・収集し、保存・研究するとともに、本市の歴史を概観する常設展示や特定のテーマに焦点を当てた特別展等を開催します。あわせて、各種講座等を開催し、市民に歴史や文化を学ぶ機会を提供します。また、伝統的な古建築を活用した展示・講座・体験学習等を実施し、伝統文化の継承を図ります。 <特記事項> 市立博物館管理運営事業、浦和博物館管理運営事業、民家園管理運営事業及び見沼くらしっく館管理運営事業を統合しました。			20款 財産収入	1,159
			24款 諸収入	430
			- 一般財源	87,476
			前年度予算額	84,269
			増減	5,316
<主な事業>				
1 展示・講座等の開催及び指定文化財建造物の保存活用		2,265	4 市立博物館施設の維持管理 78,202	
収蔵資料の紹介や地域文化の理解を深める展示を行うとともに、体験講座等、各種講座を開催します。指定文化財建造物を公開するとともに、学習の場として活用し、季節行事の公開等を行います。			保守点検、修繕、警備等を実施し、施設の適切な維持管理を行います。	
2 特別展等の開催		7,216		
特定のテーマに焦点を当てた特別展、収蔵資料を活用した企画展を開催します。また、児童生徒の好奇心を喚起する夏休み子ども博物館や、さいたま市のうつり変わりと人びとのくらし展等を開催します。				
3 ICTを活用した博物館利用の推進		1,902		
SNS等での積極的な情報発信及びホームページでの収蔵品公開等デジタルコンテンツの充実に努めます。				
[総振：04-1-3-04]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の家管理運営事業			予算額	197,426
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/舘岩少年自然の家		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	予算書 P. 191	17款 使用料及び手数料	242
<事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、舘岩少年自然の家の維持管理業務を実施します。 <特記事項> 舘岩少年自然の家中規模修繕工事が完了しました。 <主な事業> 1 施設の維持管理 197,426 舘岩少年自然の家の維持管理を行います。 [総振：04-1-1-06]			24款 諸収入	3,017
			- 一般財源	194,167
			前年度予算額	1,010,214
			増減	△ 812,788

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の家野外活動事業		予算額	72,046
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家		〔財源内訳〕
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	予算書 P. 191	- 一般財源 72,046
<事業の目的・内容> 自然体験活動や集団宿泊体験活動を通して、自然への畏敬の念、集団の一員として他者を思いやる心、規律ある態度等、豊かでたくましい心と体を育成するために、「自然の教室」の円滑な実施を補助します。			
<特記事項> 館岩少年自然の家中規模修繕工事の完了により、自然の教室宿泊費補助金が終了しました。			前年度予算額 242,825
			増減 △ 170,779
<主な事業>			
1 活動プログラム及び用具の充実 1,753 「自然の教室」で行う様々な野外活動プログラムに必要な活動用具の充実に取り組みます。		4 館岩少年自然の家運営委員会の開催 110 適正な運営を図るため、館岩少年自然の家運営委員会を開催します。	
[総振：04-1-1-06]		[総振：04-1-1-06]	
2 自然の教室補助金 68,562 「自然の教室」に係る児童生徒のバス輸送費に対し、費用の一部を補助します。			
[総振：04-1-1-06]			
3 自然の教室現地研修会の開催 1,621 「自然の教室」の引率を予定している教員を対象とした研修会を開催します。			
[総振：04-1-1-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年宇宙科学館管理運営事業			予算額	159,981
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/7目 宇宙科学館費	予算書 P. 193	17款 使用料及び手数料	12,109
<事業の目的・内容> 「宇宙のまち さいたま」として、宇宙時代をたくましく生き、未来を創造する人材の育成を目指して策定された「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、プラネタリウム投影事業、展示事業、普及事業等を実施します。			20款 財産収入	359
			24款 諸収入	1,283
			- 一般財源	146,230
<特記事項> 青少年宇宙科学館エレベーター修繕が完了しました。			前年度予算額	199,956
			増減	△ 39,975
<主な事業>				
1 プラネタリウム投影事業		37,292	4 科学館の運営及び維持管理 99,718	
市民の宇宙への興味・関心を高めるため、全ての市立小学校4年・中学校3年・特別支援学校対象の学習投影、保育園・幼稚園を対象の幼児投影及び一般投影を実施します。			利用者が安心安全に科学館を利用できるように、施設の運営及び維持管理（保守点検・修繕）を実施します。	
2 展示事業		16,872		
市民の宇宙や科学への好奇心・思考力を高めるため、「見て、ふれて、考えて、チャレンジできる」参加体験型の展示事業を実施します。				
		[総振：04-1-3-04]		
3 普及事業		6,099		
宇宙や科学に関する多様な学びの場として、「若田宇宙飛行士アカデミー」、「『宇宙のまち さいたま』フォーラム」や科学技術に関する最新情報、知識・技術などの普及を行う各種教室事業等を実施します。				
		[総振：04-1-3-04]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 宇宙劇場管理運営事業		予算額	210,146
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/7目 宇宙科学館費	22款 繰入金	1,606
<事業の目的・内容> 「宇宙のまち さいたま」として、市民の科学や宇宙への興味・関心を高め、生涯を通じて学び、楽しむ機会を提供するとともに、地域文化の向上に寄与するため、プラネタリウム投映及び全天周デジタル映像の上映、宇宙劇場まつり等のイベント、会議室・研修室・ホールの貸出し等の事業を行います。		- 一般財源	208,540
		前年度予算額	220,605
		増減	△ 10,459
<主な事業> 1 宇宙劇場管理運営事業 144,113 利用者が安心安全に宇宙劇場を利用できるように施設を運営、維持管理し、各種事業（プラネタリウム投映、各種教室、貸館）を実施します。			
2 大宮情報文化センタービル維持管理事業 66,033 宇宙劇場が入居している大宮情報文化センタービルの維持管理に要する費用について、区分所有者として負担金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 美術館管理運営事業		予算額	226,935
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/うらわ美術館	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/8目 美術館費	17款 使用料及び手数料	5,535
<事業の目的・内容> 美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、本市ゆかりの美術家の美術作品、本をめぐるアートに関する美術作品などの収集保管、美術に関する調査研究などを実施します。また、その成果を、展覧会を開催して公開します。		20款 財産収入	2,557
		22款 繰入金	11,445
		25款 市債	107,400
<特記事項> 空調設備改修工事の契約が完了し、工事費が減少しました。		- 一般財源	99,998
		前年度予算額	420,725
		増減	△ 193,790
<主な事業> 1 「THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」展 10,496 伝統的な浮世絵の技術と新しい絵画表現の融合を目指して人気を博した「新版画」。モダンな精神と華麗な表現に彩られた作品の数々を紹介する展覧会を開催します。			
2 コレクション展 2,368 国内外で精力的に作品を発表し、近年高い関心が寄せられている美術家・沖潤子（昭和38（1963）年、旧浦和市生まれ）の作品を紹介します。			
3 美術品等収集保存及び普及事業 37,464 収集方針に基づき、美術品等の収集保存、調査研究等を行います。また、学校連携事業やワークショップなどの普及活動を実施します。			
4 美術館の運営及び維持管理 176,607 展覧会等の受付監視業務のほか、施設修繕やその他美術館の管理運営に必要な業務を行います。			
[総振：04-1-3-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教職員健康診断事業			予算額	47,801		
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課		〔財源内訳〕			
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	- 一般財源	47,801		
<事業の目的・内容> 教職員の健康の維持・管理を図るため、教職員の健康診断及び予防接種を行います。						
			前年度予算額 47,275			
			増減 526			
<主な事業> <table><tr><td>1 教職員健康診断事業</td><td>47,801</td></tr></table> 教職員の健康維持・管理のため、定期健康診断や特定化学物質健康診断等の特殊健康診断、ストレスチェック業務及びB型肝炎の予防接種を実施します。					1 教職員健康診断事業	47,801
1 教職員健康診断事業	47,801					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校給食管理運営事業			予算額	10,936,447	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕		
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	20款 財産収入	5,674,330	
<事業の目的・内容> 安全で衛生的な学校給食を提供するため、学校給食室の施設・設備の維持管理を適正に行うとともに、各学校における運営面の充実を図ります。			24款 諸収入	4,200	
			25款 市債	118,200	
			- 一般財源	5,139,717	
			前年度予算額		5,209,299
<特記事項> 公会計化に伴い、学校給食費を歳入歳出予算に組み入れました。			増減		5,727,148
<主な事業>					
1 施設・設備の維持管理		207,865	4 給食室の改修・改築に伴う対応		55,220
給食室の消毒・清掃や、調理機器の保守点検などを実施するとともに、それら施設・設備に不具合が生じた際は、給食の提供に支障の出ないよう速やかに修繕を行います。			学校施設リフレッシュ基本計画に基づく老朽化した給食室の改修・改築に伴う対応を行います。		
			[総振：04-1-5-03]		
2 学校給食の運営		4,204,117	5 学校給食費の公会計化		5,817,756
給食調理員等の細菌検査の実施や、日々の給食の提供に必要なとなる消耗品・備品等の購入及び調理業務などを行います。			各学校で徴収管理されている学校給食費を本市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、学校給食費の徴収管理及び未納者の債権管理を行います。		
			[総振：04-1-5-09]		
3 学校用務業務等の委託化		36,123	6 学校の給食用食材の物価高に対する支援		615,366
市立小学校の給食調理業務の委託化を実施します。			栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、学校の給食用食材の物価高による価格改定分を公費負担します。		
			[総振：52-2-1-13]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 準要保護児童生徒給食援助事業			予算額	345,831
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	19款 県支出金	671
<事業の目的・内容> 義務教育を円滑に実施するため、経済的理由で就学困難と認められる学齢児童生徒や被災した学齢児童生徒の保護者に対し、学校給食費を援助します。			- 一般財源	345,160
			前年度予算額	351,002
			増減	△ 5,171
<主な事業> 1 給食扶助費の支給 345,831 就学援助制度の対象者である児童生徒分の学校給食費を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校保健事業			予算額	62,830												
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕													
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	- 一般財源	62,830												
<事業の目的・内容> 児童生徒が健康で有意義な学校生活を送ることができるように、学校保健安全法に基づき、水質検査等の環境検査の実施や保健室の円滑な管理・運営を行います。 <特記事項> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、当該感染症対策に係る事業を縮小します。			前年度予算額	82,642												
			増減	△ 19,812												
<主な事業> <table><tr><td>1 学校環境衛生検査の実施</td><td>28,572</td></tr><tr><td colspan="2">学校薬剤師等と連携を図り、学校保健安全法に基づく飲料水水質検査、プール水水質検査、ホルムアルデヒド等揮発性有機化合物検査、ダニ又はダニアレルゲン検査、ネズミ・衛生害虫等の生息調査を実施します。</td></tr><tr><td>2 学校保健室の管理運営</td><td>32,618</td></tr><tr><td colspan="2">保健室の円滑な運営のための物品の購入を行います。</td></tr><tr><td>3 学校保健会の運営</td><td>1,640</td></tr><tr><td colspan="2">医師会等関係機関と連携を図り、学校教育における保健衛生の研究や普及活動を進めます。</td></tr></table>					1 学校環境衛生検査の実施	28,572	学校薬剤師等と連携を図り、学校保健安全法に基づく飲料水水質検査、プール水水質検査、ホルムアルデヒド等揮発性有機化合物検査、ダニ又はダニアレルゲン検査、ネズミ・衛生害虫等の生息調査を実施します。		2 学校保健室の管理運営	32,618	保健室の円滑な運営のための物品の購入を行います。		3 学校保健会の運営	1,640	医師会等関係機関と連携を図り、学校教育における保健衛生の研究や普及活動を進めます。	
1 学校環境衛生検査の実施	28,572															
学校薬剤師等と連携を図り、学校保健安全法に基づく飲料水水質検査、プール水水質検査、ホルムアルデヒド等揮発性有機化合物検査、ダニ又はダニアレルゲン検査、ネズミ・衛生害虫等の生息調査を実施します。																
2 学校保健室の管理運営	32,618															
保健室の円滑な運営のための物品の購入を行います。																
3 学校保健会の運営	1,640															
医師会等関係機関と連携を図り、学校教育における保健衛生の研究や普及活動を進めます。																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康教育指導事業			予算額	181,492
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	18款 国庫支出金	2,277
<事業の目的・内容> 学校健康教育の普及、充実及び学校保健・学校安全・学校給食関係教職員への研修と指導を行います。			24款 諸収入	23
			- 一般財源	179,192
			前年度予算額	188,775
			増減	△ 7,283
<主な事業>				
1 健康教育関係教職員への研修の実施		10,035	4 「学校安全ネットワーク」推進事業	
養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員をはじめとした関係職員への研修の企画・運営や啓発事業を実施します。			学校警備員の半日配置を継続しながら、多くの人の目で子どもを見守る学校安全ネットワーク体制を推進します。	
			[総振：04-1-4-04]	
2 学校歯科保健の推進		2,680	5 防災教育や交通安全対策の推進	
8020歯の健康教室や歯科巡回指導、各種コンクールを実施します。			子どもたちが自らの判断で主体的かつ適切に行動できるよう防災教育を推進し、「自転車運転免許制度」等の実施をすることで、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。	
			[総振：04-1-5-04]	
3 学校における食育の推進		10,397	6 セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	
学校給食における県内地場産物の活用を推進するとともに、地元シェフによる学校給食や学校教育ファームを実施します。			インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。	
			[総振：04-1-5-06]	
		[総振：03-1-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童生徒健康診断事業			予算額	486,858
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	- 一般財源	486,858
<事業の目的・内容> 各種健康診断、健康相談等を実施し、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活が送れるようにします。			前年度予算額	487,353
			増減	△ 495
<主な事業>				
1 学校医等の委嘱		322,713		
学校保健安全法に基づき医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、各学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置します。				
2 各種健康診断等の実施		164,145		
児童生徒の健康状況を把握し、心身共に健康的な学校生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく各種健康診断等を実施します。また、翌年に小学校に入学する児童の就学時健康診断を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 要保護準要保護児童生徒医療援助事業			予算額	1,524
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	18款 国庫支出金	252
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校教育法及び学校保健安全法に基づき、政令に定められた疾病治療に対する医療費を援助します。			19款 県支出金	18
			- 一般財源	1,254
			前年度予算額	2,418
			増減	△ 894
<主な事業> 1 医療費の援助 1,524 就学援助制度の対象者である児童生徒が、政令で定める、う歯、中耳炎等の疾病治療に対する指示を受けた際に、医療券を発行し、医療費を援助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校災害救済制度事業			予算額	104,934
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	16款 分担金及び負担金	49,475
<事業の目的・内容> 学校の管理下で災害が発生した場合に、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による医療費等の請求手続を行います。 また、本市独自の学校災害救済給付金制度により被災者の救済を図ります。			22款 繰入金	2,680
			- 一般財源	52,779
			前年度予算額	104,571
			増減	363
<主な事業> 1 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 102,056 学校管理下における事故により児童生徒が負傷等をした場合に、保護者の負担を軽減するため、医療費、障害見舞金等の給付金の手続を行います。				
2 学校災害救済制度 2,878 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を補完するため、本制度により歯牙特別見舞金等を給付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校災害救済基金積立金			予算額		12																																
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕																																		
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書 P. 195	20款 財産収入		12																																
＜事業の目的・内容＞ 学校災害救済基金に対して、積立てを行います。																																					
			前年度予算額			31																															
			増減			△ 19																															
＜主な事業＞																																					
1 学校災害救済基金への積立て			12																																		
基金を金融機関に預入れたことにより生じる利子について、積立てを行います。			[参考] 学校災害救済基金残高等の推移 (単位：円)																																		
			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R2</td><td>0</td><td>2,789</td><td>1,620,000</td><td>64,236,612</td></tr><tr><td>R3</td><td>0</td><td>1,005</td><td>1,250,000</td><td>62,987,617</td></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>1,326</td><td>1,220,000</td><td>61,768,943</td></tr><tr><td>R5(見込)</td><td>0</td><td>31,000</td><td>2,680,000</td><td>59,119,943</td></tr><tr><td>R6(見込)</td><td>0</td><td>12,000</td><td>2,680,000</td><td>56,451,943</td></tr></table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	0	2,789	1,620,000	64,236,612	R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617	R4	0	1,326	1,220,000	61,768,943	R5(見込)	0	31,000	2,680,000	59,119,943	R6(見込)	0	12,000	2,680,000	56,451,943
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																	
	新規	運用利子																																			
R2	0	2,789	1,620,000	64,236,612																																	
R3	0	1,005	1,250,000	62,987,617																																	
R4	0	1,326	1,220,000	61,768,943																																	
R5(見込)	0	31,000	2,680,000	59,119,943																																	
R6(見込)	0	12,000	2,680,000	56,451,943																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校給食センター管理運営事業			予算額	156,074	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課		〔財源内訳〕		
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/3目 学校給食センター費	予算書 P. 195	17款 使用料及び手数料	23	
＜事業の目的・内容＞ 施設の維持管理を行うとともに、校舎改修工事等に伴い給食室で調理ができない学校に安全、安心な学校給食を提供します。			- 一般財源	156,051	
			前年度予算額		161,707
			増減		△ 5,633
＜主な事業＞					
1 学校給食の提供と衛生管理の徹底		111,319	〔参考〕		
校舎改修工事等に伴い給食室で調理ができない学校に安全、安心な学校給食を提供するため、調理場内の衛生管理及び衛生的な給食調理、配送を行います。					
		[総振：04-1-5-03]			
2 施設・設備の維持管理		44,755			
施設・設備の保守、点検等を実施し、適切な維持管理を行います。					
		[総振：04-1-5-03]			



学校給食センター調理場内

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教育財務課）				予算額	68,483
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 197	21款 寄附金	1,940
＜事業の目的・内容＞ 市立特別支援学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。				24款 諸収入	3
				－ 一般財源	66,540
				前年度予算額	76,897
				増減	△ 8,414
＜主な事業＞					
1 消耗品及び備品の購入		8,021		市立特別支援学校の運営に必要な消耗品及び備品を購入します。	
2 光熱水費の支払		37,653			
3 維持管理業務委託等		22,809			
市立特別支援学校施設の機械警備業務委託等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教職員人事課）				予算額	6,693	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課			〔財源内訳〕		
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 197	24款 諸収入	38	
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。				- 一般財源	6,655	
				前年度予算額		6,044
				増減		649
<主な事業>						
1 学校図書館司書の配置		3,558				
図書館教育の充実を図るため、市立特別支援学校に、専任の司書を配置します。						
2 非常勤講師の配置		3,135				
適正な学校運営を確保するため、初任者指導を目的として、非常勤講師を配置します。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教職員給与課）				予算額	3,878
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 197	- 一般財源	3,878
＜事業の目的・内容＞ 市立特別支援学校教職員の旅費を支給します。					
＜主な事業＞				前年度予算額	4,158
				増減	△ 280
1 特別支援学校教職員への旅費の支給 3,878 市立特別支援学校教職員の研修、児童生徒の引率及び連絡業務等の旅費を支給します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室）				予算額	96,461
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/特別支援教育室			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 197	- 一般財源	96,461
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校児童生徒の通学バス運行の業務委託を行います。また、市立特別支援学校における医療的ケア指導医の委嘱や、教職員の特別支援教育に関する研修等を実施します。さらに、ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部を運営します。				前年度予算額	92,299
				増減	4,162
<主な事業>					
1 バス運行業務委託		89,826	4 訪問教育の実施		504
市立特別支援学校に通学する児童生徒の通学バスの運行業務委託を行います。			通学して教育を受けることが困難な訪問教育対象児童生徒に対し、教員が家庭を訪問して指導します。		
2 研修会の実施・医療的ケア指導医委嘱		1,040	5 ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の運営		3,427
市立特別支援学校教職員を対象とした研修会を実施するとともに、市立特別支援学校における医療的ケア指導医を委嘱します。			知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に設置した知的障害教育部門高等部を運営します。		
3 校外学習車両借上料補助		1,664	[総振：04-1-2-05]		
市立特別支援学校において校外行事を実施するため、車両借上料を負担します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（教育総務課）			予算額	2,948
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 197	- 一般財源	2,948
＜事業の目的・内容＞ 市立特別支援学校において、環境整備、緑化推進等の用務業務を行い、学校の適切な維持管理を行います。				
			前年度予算額 2,844	
			増減 104	
＜主な事業＞ 1 特別支援学校用務業務 2,948 校内の環境整備、緑化推進、清掃、簡易な修繕等を行います。 [総振：52-2-1-13]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設整備課）				予算額	3,234
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設整備課			〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書	P. 197	- 一般財源	3,234
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校施設的良好で安全な管理運営を図るため、電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。				前年度予算額	3,234
				増減	0
<主な事業>					
1 中学校等空調整備及び照明LED化事業		3,234			
令和2年度に整備したLED照明の維持管理を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）			予算額	22,105
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 197	17款 使用料及び手数料	30
＜事業の目的・内容＞ 市立特別支援学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を行います。			- 一般財源	22,075
			前年度予算額	21,059
			増減	1,046
＜主な事業＞				
1 施設修繕		3,735		
学校施設の維持管理上必要な給排水設備等の修繕を行います。				
2 施設の保守管理等		18,298		
学校施設の維持管理上必要な点検、樹木剪定等を行います。				
3 緑のカーテン設置		72		
緑のカーテンを実施するための苗や肥料等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校教科教材整備事業			予算額	2,858
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/3目 教育振興費	予算書 P. 197	- 一般財源	2,858
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校における教育効果を高めるため、学校教育に必要な教材を購入します。				
			前年度予算額 2,858	
			増減 0	
<主な事業> 1 教材の購入 2,858 市立特別支援学校で必要とする教材を購入します。				

議会局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

議会の監視機能、調査機能、政策形成機能等が十分に発揮され、議事機関として一層の活性化が図られるよう、議員の議会活動をサポートするとともに、「市民に分かりやすく、透明性の高い議会」の具現化に向けた取組を推進する必要があります。

（１）議会棟管理と政務活動費

議場や委員会室等の良好な環境維持とともに、会派及び議員が関係者との面談、情報収集、意見交換などの議会活動を行う議員控室の適切な管理が求められています。

また、議員の身分等に関する事務や政務活動費に関する事務等を迅速かつ的確に行う必要があります。



（２）議長・副議長の活動をサポート

議長・副議長の公務を的確にサポートし、議会を代表して行う各種活動が適切に進められるよう、様々な情報等を収集・管理する必要があります。

（３）効率的な議会運営

議員が効果的に議会活動を行えるよう的確なサポートを行うとともに、本会議及び委員会の円滑な運営を支援する必要があります。

（４）議案の立案補助及び情報の調査・収集

広範化・高度化する行政需要に対応するため、議員又は委員会が提出する議案の立案補助並びに国及び他の地方公共団体の動向等について情報の調査・収集を行い、議員の議会活動を的確にサポートする必要があります。

（５）広報活動

議会活動に対する市民の理解と信頼を深めるため、議会広報紙の発行、テレビ広報番組の放送、本会議・委員会のインターネット中継及びSNSによる情報発信等、議会広報事業の充実・強化を図る必要があります。

市議会だよりさいたま(ロクマル)
毎号、工夫を凝らした企画特集記事を掲載



2 基本方針・区分別主要事業

議会の監視機能、政策形成機能等の強化が図られるよう議員の議会活動をサポートするとともに、「市民に分かりやすく、透明性の高い議会」の更なる推進を図ります。

(1) 議会棟管理と政務活動費

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		政務活動費補助金の交付 〔秘書総務課〕	250,794 (250,794)	250,794 (250,794)	議員の調査研究等に資するため必要な経費の一部として、会派及び議員に対し政務活動費を交付し、また、政務活動費の使途について第三者機関による調査を実施します。	II-550
2		議会棟の管理 〔秘書総務課〕	12,574 (12,574)	12,278 (12,278)	議場や委員会室等の良好な環境維持とともに、会派及び議員が関係者との面談、情報収集、意見交換等の議会活動を行う議員控室を適切に管理します。	II-552

(2) 議長・副議長の活動をサポート

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3		議長交際費 〔秘書総務課〕	1,200 (1,200)	1,200 (1,200)	議長が議会を代表して行う外部との交際に要する経費として支出します。	II-550

(3) 効率的な議会運営

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4		本会議録、委員会記録の作成及び会議録、資料検索システムの管理 〔議事課〕	17,266 (17,266)	17,246 (17,246)	本会議の会議録及び委員会記録の作成、本会議の会議録及び委員会記録並びに議会資料のホームページ掲載による情報提供をします。	II-552

(4) 議案の立案補助及び情報の調査・収集

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5		市議会事務局運営事業 〔調査法制課〕	3,458 (3,458)	4,262 (4,262)	議員又は委員会が提出する議案の立案補助並びに国及び他の地方公共団体の動向等について情報の調査・収集を行います。	II-553

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 広報活動

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲 載 ページ
6		市議会広報事業 〔秘書総務課〕	64,307 (63,235)	68,401 (67,107)	議会広報紙の発行、テレビ広報番組の放送、本 会議・委員会のインターネット中継及びSNS による情報発信等の広報活動を行います。	Ⅱ-552

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
秘書総務課	紙使用量削減の実施	業務見直しによる紙使用量を削減することにより、 温室効果ガスの削減に努めます。	12.5
議事課	会議等のペーパーレス化	課内会議の資料をペーパーレス化することにより、 温室効果ガスの削減に努めます。	7.6
調査法制課	市政概要の電子化	市政概要を電子化することにより、温室効果ガスの 削減に努めます。	80.9

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
市政調査研究事業 (秘書総務課)	議会公用車の運行管理	議会公用車運転業務において、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4
市政調査研究事業 (秘書総務課)	議員派遣	マイクロバス使用料について、過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 80
市議会事務局運営事業 (秘書総務課)	市議会広報	過去の実績を踏まえ、研修参加回数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 22
市議会事務局運営事業 (秘書総務課)	市議会運営の補助	過去の実績を踏まえ、消耗品費の支出内容や自動車借上げ回数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 213
市政調査研究事業 (議事課)	委員会行政視察	委員会の県外行政視察について、実績に基づき見直しを図ることで、予算額を縮小する。	△ 2,318
市政調査研究事業 (議事課)	参考人費用弁償	参考人等の実費弁償について、実績に基づき見直しを図ることで、予算額を縮小する。	△ 40
市議会事務局運営事業 (議事課)	市議会の運営支援	委員会の県外行政視察について、実績に基づき見直しを図ることで、予算額を縮小する。	△ 172
市議会事務局運営事業 (調査法制課)	議会活動等に資する情報の調査・収集	印刷製本費について、印刷製本していた「市政概要」を電子データ化することにより、予算額を縮小する。	△ 561

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬			予算額	968,580
局/部/課	議会局/総務部/秘書総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書 P. 87	- 一般財源	968,580
＜事業の目的・内容＞ 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。				
			前年度予算額 959,086	
			増減 9,494	
＜主な事業＞				
1 議員報酬の支払			967,590	
議員報酬、期末手当、市議会議員共済会給付費負担金及び事務負担金を支払います。				
2 議員健康診断の実施			990	
議員が自己の健康状態を絶えず把握し、もって議会活動に精励できるよう、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市政調査研究事業（秘書総務課）			予算額	278, 357	
局/部/課	議会局/総務部/秘書総務課		〔財源内訳〕		
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書 P. 87	－ 一般財源	278, 357	
＜事業の目的・内容＞ 議長・副議長の公務の調整を的確に行うとともに、地方及び地方議会が抱える課題等の解決に向け、各市議会議長会をはじめとした会議の場で調査研究を行います。 また、議員の海外・国内派遣を行うとともに、議員の調査研究等に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付します。			前年度予算額		279, 105
			増減		△ 748
＜主な事業＞					
1 秘書事務事業 786			4 議会公用車の運行管理 16, 180		
議長・副議長の公務を的確にサポートするとともに、意思決定に必要な情報等を適切に収集・管理します。			議長・副議長車等の運転業務委託及びリース契約を行います。		
2 議長交際費 1, 200			5 議員派遣 5, 542		
議長が議会を代表して行う外部との交際に要する経費として支出します。			諸外国の姉妹都市・友好都市及び先進都市並びに国内の先進都市へ議員派遣等を行います。		
3 各市議会議長会負担金 3, 855			6 政務活動費補助金の交付 250, 794		
地方及び地方議会が抱える課題等の解決に向け、情報収集や意見交換などが円滑に行うことができるよう支援します。			議員の調査研究等に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し政務活動費を交付します。また、政務活動費の用途について、第三者機関による調査を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市政調査研究事業（議事課）			予算額	9,137
局/部/課	議会局/議事調査部/議事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書 P. 87	- 一般財源	9,137
<事業の目的・内容> 本会議及び委員会での議案審議、所管事務調査等において、より適切かつ慎重な審査及び調査に資するため、視察その他の調査研究を行います。				
			前年度予算額 11,475	
			増減 △ 2,338	
<主な事業>				
1 本会議・委員会協議会調査研究講師謝礼			360	
本会議及び委員会での議案審議、所管事務調査等において、より適切かつ慎重な審査及び調査に資するため、有識者等を招き意見交換を行います。				
2 委員会行政視察			8,632	
委員会での議案審査、所管事務調査等において、より適切かつ慎重な審査及び調査に資するため、先進自治体等への視察を行います。				
3 参考人費用弁償			145	
本会議及び委員会での議案審議、所管事務調査等において、より適切かつ慎重な審査及び調査に資するため、関係者等を参考人として招き、意見等を聴取します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市政調査研究事業（調査法制課）			予算額	109
局/部/課	議会局/議事調査部/調査法制課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	予算書 P. 87	- 一般財源	109
＜事業の目的・内容＞ 政策条例検討プロジェクトチームにおいて、議員が提出する政策条例の立案に関する事項の調査研究を行います。				
			前年度予算額	443
			増減	△ 334
＜主な事業＞				
1 プロジェクトチーム運営			109	
議員が提出する政策条例の立案に向けて、有識者等を招いた意見交換や先進自治体への視察等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市議会事務局運営事業（秘書総務課）				予算額	79,735
局/部/課	議会局/総務部/秘書総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/2目 議会事務局費		予算書 P. 87	18款 国庫支出金	715
<事業の目的・内容> 議会の円滑な運営及び議会活動を支援するとともに、議会活動に関する情報を市民に分かりやすく提供します。 また、議員派遣に伴う随行や議会棟の設備・備品の管理等を行います。				19款 県支出金	357
				- 一般財源	78,663
				前年度予算額	
				増減	△ 4,919
<主な事業>					
1 市議会広報		64,307	4 市議会運営の補助		1,934
議会広報紙の発行、テレビ広報番組の放送、本会議・委員会のインターネット中継及びSNSによる情報発信等の広報活動を行います。			議会の円滑な運営及び他市議会との連絡調整等、議会活動を支援します。		
2 議員派遣の随行		920			
議員派遣に伴う随行を行います。					
3 議会棟の管理		12,574			
議会運営に支障を来さないよう議会棟の設備や備品を適正に管理するとともに、会派及び議員が議会活動を行う上で必要な環境を整備します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市議会事務局運営事業（議事課）			予算額	20,153
局/部/課	議会局/議事調査部/議事課		〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/2目 議会事務局費	予算書 P. 87	- 一般財源	20,153
<事業の目的・内容> 本会議及び委員会の適正かつ円滑な運営に資するため、議員の議案審議、所管事務調査等に係る活動を支援します。また、本会議録、委員会記録を作成するとともに、議会図書室、情報公開コーナー等へ配架、ホームページへ掲載することにより、広く市民に情報提供を行います。				
			前年度予算額 20,305	
			増減 △ 152	
<主な事業>				
1 市議会の運営支援		2,887		
本会議及び委員会の適正かつ円滑な運営に資するため、議員の議案審議、所管事務調査等に係る活動を支援します。				
2 本会議録、委員会記録の作成		12,932		
本会議録、委員会記録を作成するとともに、議会図書室、情報公開コーナー等へ配架、ホームページへ掲載することにより、広く市民に情報提供を行います。				
3 会議録及び資料検索システムの管理		4,334		
さいたま市議会会議録検索システム及び議会資料検索システムの安定した運営を図ります。				

事務事業名 市議会事務局運営事業（調査法制課）				予算額	3,458
局/部/課	議会局/議事調査部/調査法制課			〔財源内訳〕	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/2目 議会事務局費		予算書 P. 87	- 一般財源	3,458
<事業の目的・内容> 議員の議会活動や円滑な議会運営に資するため、議員又は委員会が提出する議案の立案補助並びに国及び他の地方公共団体の動向等について情報の調査・収集を行います。また、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適切に管理するとともに、図書資料の充実を図ります。				前年度予算額	4,262
				増減	△ 804
				<主な事業>	
1 議員・委員会による提出議案の立案補助 151 議員又は委員会が提出する議案について、法制面からの検討や事実確認、用字用語の整理等を行い、議員の立案を補助します。					
2 議会活動等に資する情報の調査・収集 754 議員の議会活動等に資する情報について、国及び他の地方公共団体の動向等を調査・収集します。					
3 議会図書室の管理及び図書資料の充実 2,553 議会図書室について、適切に管理するとともに、議員の調査研究に資する図書資料について、充実を図ります。					

選挙管理委員会事務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

選挙は民主主義の根幹をなす制度であり、民主政治の健全な発展には、選挙の適正な執行と有権者の積極的な投票参加が欠かせません。このため、関係法令に基づき選挙を適正かつ円滑に執行していくとともに、投票率向上のため選挙人が気軽に投票できる環境づくりや、政治や選挙への関心を高める取組が求められています。

（1）各選挙の事前準備及び適正・円滑な管理執行並びに投票環境の整備

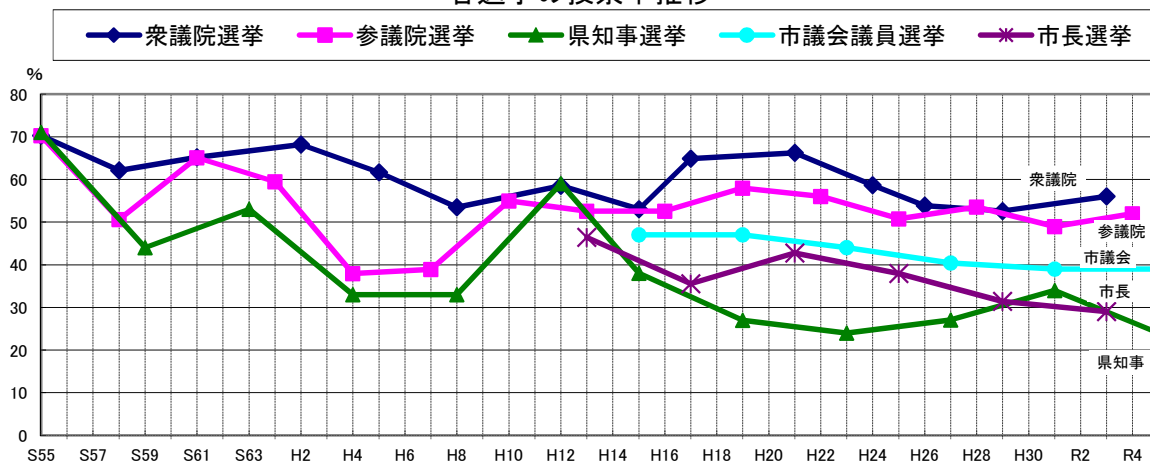
各選挙を適正かつ円滑に執行するために、公職選挙法その他関係法令に基づき、市及び各区の選挙管理委員会が連携して取り組んでいきます。

また、各選挙において、全般的に投票率は低下傾向にあるため、選挙人が気軽に投票できる環境づくりを引き続き推し進める必要があります。

主な選挙の執行予定

選挙名	任期満了日
さいたま市長選挙	令和7年5月26日

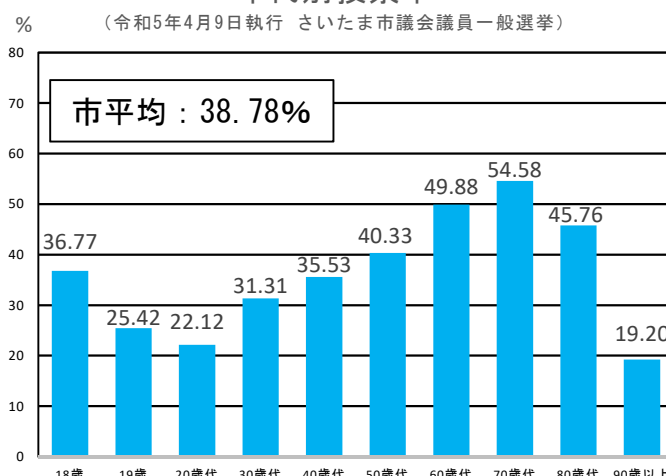
各選挙の投票率推移



（2）若年層に向けた選挙啓発

10歳代・20歳代・30歳代の投票率が低い傾向にあることから、若年層の政治や選挙の関心を高める取組が求められています。

年代別投票率



2 基本方針・区分別主要事業

法令に基づき選挙を適正かつ円滑に執行していくとともに、選挙人が気軽に投票できる環境づくりや、政治や選挙への関心を高める取組に努めます。

(1) 各選挙の事前準備及び適正・円滑な管理執行並びに投票環境の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	新規	市長選挙 〔選挙課〕	8,076 (8,076)	0 (0)	任期満了によるさいたま市長選挙の準備事務等を適正・円滑に実施します。	Ⅱ-558

(2) 若年層に向けた選挙啓発

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2		常時啓発事業 〔選挙課〕	3,394 (3,200)	3,864 (3,670)	選挙出前講座や模擬投票等を通じ、参加者の政治・選挙への関心を高める取組を実施します。	Ⅱ-557

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
選挙課	会議等のオンライン化、 ペーパーレス化	選挙管理委員会事務局で実施している諸会議を、タブレットの導入によるペーパーレス化や、オンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	36.6
選挙課	選挙啓発ポスターコンクール表彰式における周知活動	選挙啓発ポスターコンクール表彰式で配付するパンフレットに地球温暖化対策等に関する内容を掲載、式典においても同内容を周知し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1.6
選挙課	明るい選挙推進協議会との 協働事業における周知活動	明るい選挙推進協議会との協働事業の際に配付する資料等に地球温暖化等に関する内容を掲載し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	0.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
選挙管理委員会運営事業	指定都市選挙管理委員会連合会事業	旅費を要する会議への出席者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 116
常時啓発事業	選挙啓発コンクールの実施、選挙BOOKの配布等	ポスターコンクールの報償費や啓発冊子等の予算額について見直し、予算額を縮小する。	△ 57

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 選挙管理委員会運営事業			予算額	39,631
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/1目 選挙管理委員会費	予算書 P. 109	19款 県支出金	475
<事業の目的・内容> 市及び10区の選挙管理委員会の運営、選挙人名簿の調製その他各選挙に共通する選挙管理を行います。			- 一般財源	39,156
			前年度予算額	41,895
			増減	△ 2,264
<主な事業> 1 市・区選挙管理委員会の運営 36,103 市・区選挙管理委員会の会議の開催等を行います。				
2 選挙人名簿の調製等 3,104 公職選挙法の規定による選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製や関連システムの運用等を行います。				
3 指定都市選挙管理委員会連合会事業 424 指定都市選挙管理委員会連合会の会議に参加し、選挙制度及び選挙事務の調査研究等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 常時啓発事業			予算額	3,394
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/2目 常時啓発費	予算書 P. 111	24款 諸収入	194
<事業の目的・内容> 公職選挙法第6条の規定に基づき、選挙に関する啓発、周知等を行います。			- 一般財源	3,200
			前年度予算額	3,864
			増減	△ 470
<主な事業> 1 選挙啓発コンクールの実施、選挙BOOKの配布等 862 選挙啓発ポスターコンクールの実施、若者向け「選挙BOOK」の作製（中学3年生に社会科副読本として配布）、出前講座の開催等を通じて将来の有権者の政治や選挙に対する関心を高めていきます。				
2 啓発活動の実施 624 区民まつり等のイベントにおける啓発活動、政治講演会の開催等を通じて政治意識の高揚に努めます。				
3 明るい選挙推進協議会との協働 1,908 市及び10区の明るい選挙推進協議会との協働により、啓発事業を進めます。				
[参考]				
			選挙啓発ポスターコンクール表彰式	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市長選挙費			予算額	8,076
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/3目 市長選挙費	予算書 P. 111	- 一般財源	8,076
＜事業の目的・内容＞ 任期満了によるさいたま市長選挙を執行するため、その準備事務等を行います。 任期満了日 令和7年5月26日 選挙執行可能期間 令和7年4月26日から令和7年5月25日まで ＜特記事項＞ 令和7年度執行予定の市長選挙の準備を行います。			前年度予算額	0
			増減	皆増
			＜主な事業＞	
1 候補者関係事務、投・開票の準備事務		7,611	立候補予定者説明会及び確認団体説明会の開催その他の立候補関係事務並びに投・開票の準備事務を行います。	
2 選挙啓発事業		465		
選挙期日、投票方法等を周知し、投票率の向上を図ります。				

人事委員会事務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

市民満足度をさらに高め、引き続きさいたま市が「選ばれる都市」として成長・発展していくためには、本市を取り巻く諸課題に的確に対応する取組を進めるとともに、常に市民目線に立った質の高い行政サービスを提供していくことが求められます。

このため、職員には柔軟な発想力、多様な変化への対応力及び迅速な行動力を兼ね備え、挑戦・改革への意欲を持ち続けることが求められています。

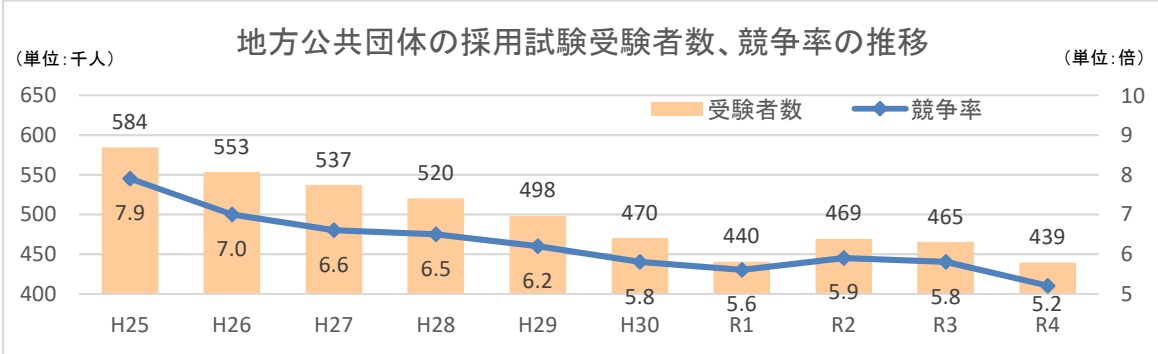
このような状況において、人事委員会では今後の市政を担う優秀な人材を確保するとともに、職員の意欲、能力の向上を促していく必要があります。

また、職員が公務に対する高い使命感と倫理観を持ち、安心して職務に専念することができるよう、社会情勢に適応した職員の適正な勤務条件を確保する必要があります。

（１）優秀な人材の確保

人口減少や少子化、社会情勢の変化や就業意識の多様化等により地方公共団体の採用試験受験者数・競争率が低水準に留まっている中で、適切な行政サービスを提供するためには、優秀な人材を安定的に確保していく必要があります。

また、複雑・高度化する行政ニーズに限られた人的資源で対応していくためには、意欲と能力のある職員を積極的に登用し、組織の活性化、職員の士気の向上を図る必要があります。



(出典:総務省「令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」に基づき作成)

（２）職員の適正な勤務条件の確保

職員の労働基本権制約の代償である給与勧告を確実に実施し、社会一般の情勢に適応した職員の適正な給与を確保していく必要があります。

また、人事行政の適正な運営とその水準の向上に資するため、人事管理に関する諸課題について研究し、成果を報告することが求められています。

人事委員会報告及び勧告の概要

実施年	給与月額(公民較差)		期末手当・勤勉手当		平均年間給与	
	額 円	率 %	年間支給 月数 月	対前年比 増減 月	改定による 増減額 万円	率 %
令和元年	※83	0.02	4.50	0.05	2.0	0.31
令和2年	※△103	△0.03	4.45	△0.05	△2.0	△0.31
令和3年	※△82	△0.02	4.30	△0.15	△5.9	△0.93
令和4年	911	0.23	4.40	0.10	5.4	0.86
令和5年	3,684	0.92	4.50	0.10	9.8	1.54

※較差が小さいため据置き

2 基本方針・区分別主要事業

本市の将来を担う優秀な人材を確保するため、業務内容説明会の開催、大学等の就職説明会への参加など、積極的な広報活動を展開し、受験者数の増加を図るとともに、受験者の能力をより適切に評価するため、採用試験の手法の充実に努めます。

併せて、係長級昇任試験を実施し、挑戦する意欲を持つ職員のモチベーションの向上や組織の活性化を図ります。

また、任命権者から独立した中立的な人事行政の専門機関として、職員の給与等に関し講ずべき措置を市議会及び市長に報告・勧告するとともに、職員の勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する審査請求の審査等を行い、職員の適正な勤務条件を確保します。

(1) 優秀な人材の確保

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		職員採用試験事業 〔任用調査課〕	15,419 (15,409)	14,950 (14,940)	優秀な人材を採用するため、高い競争性を保てるよう十分な受験者数を確保するとともに、人物重視の採用試験を実施します。	Ⅱ-562
2		昇任試験事業 〔任用調査課〕	1,650 (1,650)	2,505 (2,505)	挑戦する意欲を持つ職員のモチベーションの向上及び組織の活性化に資するため、昇任試験を実施します。	Ⅱ-562

(2) 職員の適正な勤務条件の確保

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
3		人事委員会勧告事業 〔任用調査課〕	353 (353)	337 (337)	職員の給与等に関し講ずべき措置について、市議会及び市長に報告・勧告します。	Ⅱ-562
4		公平審査事業 〔任用調査課〕	344 (344)	712 (712)	職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求を審査し、判定・裁決を行います。	Ⅱ-562

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
任用調査課	紙使用量削減の実施	職員採用案内（パンフレット）の印刷部数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	94.1
任用調査課	職員採用試験における試験方法の一部ペーパーレス化	職員採用試験における試験方法を一部ペーパーレス化し、紙の問題冊子の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4.0
任用調査課	職員採用説明会における温暖化対策事業の周知	職員採用に関する説明会の実施時に、本市が行っている温暖化対策事業を周知し、参加者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	10.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
人事委員会運営事業	昇任試験事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 855
人事委員会運営事業	公平審査事業	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 73

事務事業名 人事委員会運営事業		予算額	26,418
局/部/課	人事委員会事務局/任用調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/10項 人事委員会費/1目 人事委員会費	24款 諸収入	10
<事業の目的・内容> 人事委員会は、中立的かつ専門的人事行政機関として、本市の将来を担う優秀な人材を確保するとともに、職員の意欲、能力の向上を図り、また、職員が公務に対する高い使命感と倫理観を持ち、職務に専念することができるよう、社会情勢に適応した職員の適正な勤務条件の確保等を図ります。		- 一般財源	26,408
		前年度予算額	27,228
		増減	△ 810
<主な事業>			
1 人事委員会運営事業	8,572	4 人事委員会勧告事業	353
人事行政に関する中立的かつ専門的な機関として人事委員会を運営し、公正、公平な人事行政を推進します。		職員の給与と民間従業員の給与を比較するため、市内民間事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を行うとともに、職員の給与等勤務条件の調査研究を行い、市議会と市長に対して勧告等を行います。	
2 職員採用試験事業	15,419	5 公平審査事業	344
本市の将来を担う優秀な人材の確保を図るため、大学等での説明会に参加するとともに、職員の採用に関する競争試験・選考を実施します。		勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求について、所要の審査、調査研究を行います。また、職員からの苦情相談に適切に対応します。	
3 昇任試験事業	1,650	6 労働基準監督事業	80
挑戦する意欲を持つ職員のモチベーションの向上及び組織の活性化に資するため、昇任試験を実施します。		職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権を行使します。	

監査事務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

物価高、少子化対策、公共施設の老朽化対策など、多様化・複雑化する行政課題への対応により、本市の財政状況は、今後ますます厳しくなることが見込まれています。

このため、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的として監査を実施する必要があります。

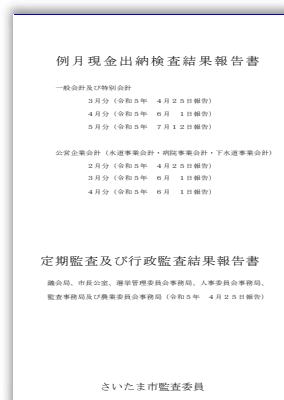
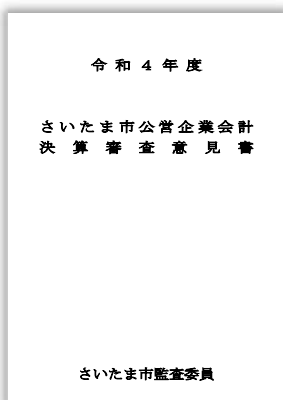
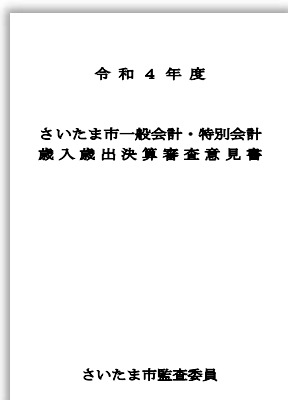
監査委員の果たすべき役割は、より重要性を増しており、監査機能の向上と強化が求められています。

（１）適正かつ効果的な監査等の実施及び監査技術のスキルアップ

経済性、効率性かつ有効性の視点を考慮するとともに、監査等の種類に応じ、内部統制に依拠する程度を勘案しながら、財務事務の執行等について、適正かつ効果的な監査、検査、審査を実施します。

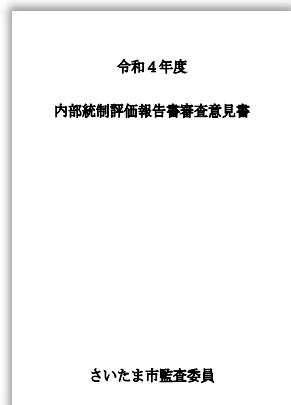
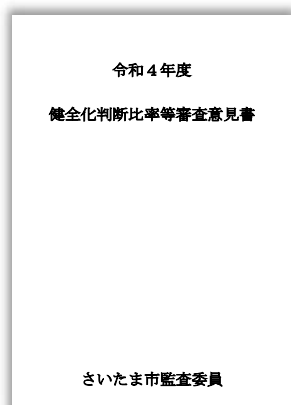
また、監査等の結果に関しては、議会及び市長等に提出するとともに、事務処理誤りの事例（かんさ通信）を全庁に周知することにより、事務処理誤りの予防に努めます。

さらに、監査技術のスキルアップを図るため、外部機関が主催する研修等に積極的に参加するとともに、国や全国の各都市からの情報収集に努め、専門性の高い職員の育成強化に努めます。



決算審査意見書

例月現金出納検査結果報告書
定期監査及び行政監査結果報告書



健全化判断比率等

内部統制評価報告書
審査意見書



かんさ通信

2 基本方針・区分別主要事業

適正な事務の執行を確保し、最少の経費で最大の効果を上げるようにするため、監査委員及び事務局職員の監査技術のスキルアップを図り、適正かつ効果的な監査等を実施します。

(1) 適正かつ効果的な監査等の実施及び監査技術のスキルアップ

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲 載 ページ
1		監査事務局運営事業 〔監査課〕	9,045 (9,045)	9,482 (9,482)	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務事業の執行等について監査等を実施します。	Ⅱ-565

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
監査課	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6.6
監査課	会議等のペーパーレス化	監査委員協議会の資料をペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11.4
監査課	紙使用量削減の実施	監査資料の印刷部数を見直しすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	7.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
監査事務局運営事業	監査事務	過去の実績を踏まえた見直しにより、印刷製本費等の予算額を縮小する。	△ 437

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 監査事務局運営事業			予算額	9,045
局/部/課	監査事務局/監査課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/8項 監査委員費/1目 監査委員費	予算書 P. 113	- 一般財源	9,045
<事業の目的・内容> 適正な事務の執行を確保し、最少の経費で最大の効果を上げるようにするため、監査委員及び事務局職員の監査技術のスキルアップを図り、適正かつ効果的な監査等を実施します。				
			前年度予算額	9,482
			増減	△ 437
<主な事業>				
1 監査事務			9,045	
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務事業の執行等について監査等を実施します。				

農業委員会事務局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

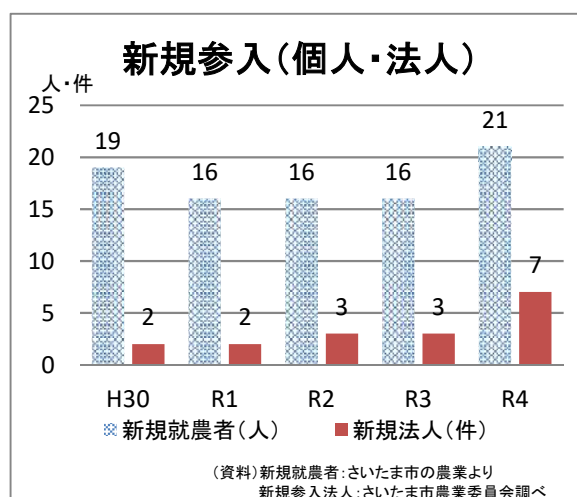
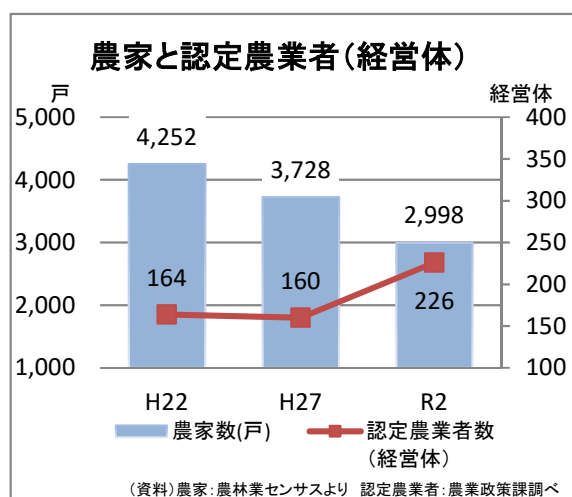
農業従事者の高齢化、担い手不足、農地の減少など農業を取り巻く環境が非常に厳しい状況にある中、都市農業の振興と発展を図るためには、農業の持つ多面的な機能を生かしながら、限られた資源である農地を適正かつ効率的に利用することが求められています。

そのため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を通じて、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化を推進していく必要があります。

（１）農地等の利用の最適化の推進

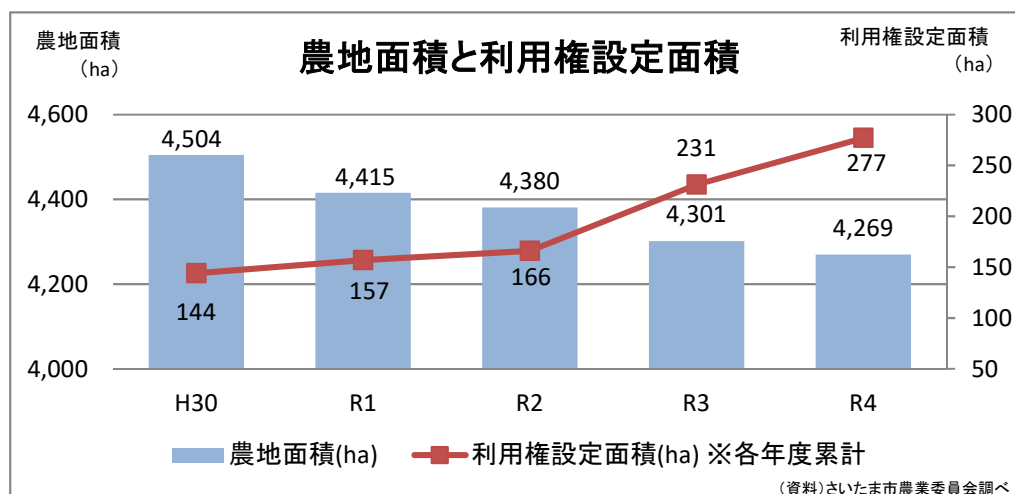
① 認定農業者等の担い手の確保

効率的で安定的な農業経営を目指す担い手の確保と新規就農者の参入の促進を、農業委員、農地利用最適化推進委員の支援のもとで進めていく必要があります。



② 農地の効率的な利用の促進

農地面積が減少する中、農地の適正かつ効率的な利用を促進するため、利用権の設定等を通じて、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を図る必要があります。



2 基本方針・区分別主要事業

農地法等の法令業務を適正に執行し、優良農地の保全を図るとともに、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地利用の最適化の推進を農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による活動を通して進めます。

(1) 農地等の利用の最適化の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1		農地利用最適化推進事業 〔農業振興課〕	30,579 (29,900)	30,059 (28,570)	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地利用の最適化を推進します。	Ⅱ-568

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
農業振興課	タブレットを活用した利用 状況調査の実施	利用状況調査で使用する地図を電子化し、紙使用量を削減及び公用車の使用回数を大幅に削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	74.9
農業振興課	農業委員会だよりでの周知	農業委員会だよりに温暖化対策の周知を取り入れ、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	7.8
農地調整課	紙使用量削減の実施	通知書交付の際、通知書1枚毎に使用していた受領印用紙を、複数枚の交付に対応した様式に変更し、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
農業委員会運営事業	農業委員会の運営	封筒に係る印刷製本費、バス使用料及び有料道路使用料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 232
農地利用最適化推進事業	タブレット型現地調査支援システムの保守・運用	タブレット型現地調査支援システムの保守・運用費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 91
農地利用調整事業	贈与税及び相続税の納税猶予の証明事務	複写式様式の廃止に係る印刷製本費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 83

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業委員会運営事業				予算額	35,702
局/部/課	農業委員会事務局/農業振興課			〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/1目 農業委員会費	予算書 P. 147		17款 使用料及び手数料	17
<事業の目的・内容> 農業委員会等に関する法律及び農地法その他の法令に基づき、農業委員会の運営及び活動に関する事務を行います。				19款 県支出金	9,044
				- 一般財源	26,641
				前年度予算額	35,934
				増減	△ 232
<主な事業> 1 農業委員会の運営 34,867 年間業務計画等を審議するため、定期総会を開催するなど、農業委員会の運営に係る事務を行います。					
2 広報誌の発行 835 農業に関する法律・施策等の情報や農業委員会の活動などを掲載した「農業委員会だより」を発行します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農地利用最適化推進事業				予算額	30,579
局/部/課	農業委員会事務局/農業振興課			〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/1目 農業委員会費	予算書 P. 147		19款 県支出金	679
<事業の目的・内容> 農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に係る事務を行います。				- 一般財源	29,900
				前年度予算額	30,059
				増減	520
<主な事業> 1 農地利用最適化の推進 2,951 担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組みます。					
2 農地台帳の整備 381 農地に関する情報の収集・整理・提供を目的に農地台帳を整備します。					
3 農地・農家台帳システムの管理 26,136 農地情報を管理する農地・農家台帳システムの保守・運用を行います。					
				4 タブレット型現地調査支援システムの保守・運用 1,111 農地利用状況調査にて使用するタブレット型現地調査支援システムの保守・運用を行います。	
				[参考] 	
				タブレット端末を活用した農地利用状況調査	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業者年金業務事業				予算額	106
局/部/課	農業委員会事務局/農業振興課			〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/1目 農業委員会費	予算書 P. 147		24款 諸収入	106
<事業の目的・内容> 独立行政法人農業者年金基金法に基づき、農業者年金事務を行います。				- 一般財源	0
				前年度予算額	154
				増減	△ 48
<主な事業>					
1 農業者年金の加入推進 106				[参考]	
農業者年金制度の周知、相談等を行い、加入推進を図ります。					
				農業者年金加入推進のためのリーフレット	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農地利用調整事業				予算額	2,130
局/部/課	農業委員会事務局/農地調整課			〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/1目 農業委員会費	予算書 P. 147		17款 使用料及び手数料	225
<事業の目的・内容> 優良農地を確保し、その効率的な土地利用を調整するとともに、農業生産力を維持し、農業経営の安定を図るため、農地法その他の法令に基づき、農地の権利移動及び転用に係る審査事務等を行います。				19款 県支出金	782
				- 一般財源	1,123
				前年度予算額	2,136
				増減	△ 6
<主な事業>					
1 農地法による農地転用等に係る事務 1,288					
農地法に基づく農地の権利移動及び転用に係る審査事務等を行います。					
2 贈与税及び相続税の納税猶予の証明事務 60					
贈与税及び相続税の納税猶予に係る証明事務を行います。					
3 国有農地管理 782					
未貸付農地の除草を行うなど国有農地の適正管理に努めます。					

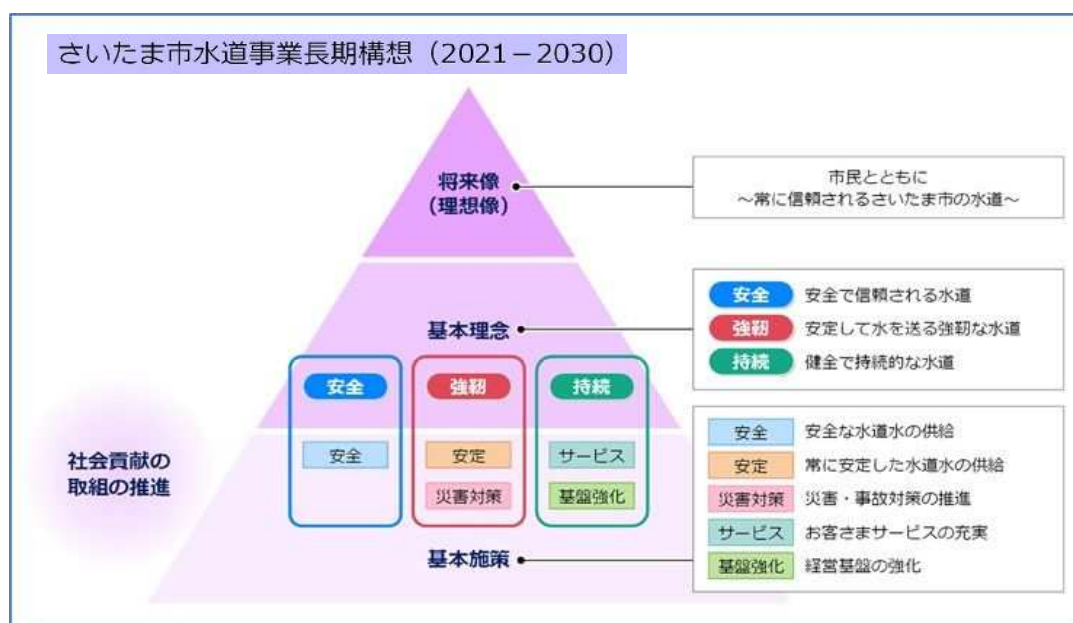
水道局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

現在、本市の人口は増加傾向にありますが、将来的には減少に転じ、あわせて給水人口や給水収益も減少していくと推測されます。

一方で、浄水場、配水場や管路の老朽化が進み、その更新需要は更に増加していく見込みです。また、災害時においても安定した給水を行うため、耐震化対策を推進する必要があります。物価高により工事費用が上昇する中、これらを計画的に進めていくことが課題となっています。

水道局では、このような環境の変化や脱炭素などの重要な課題に対応するため、「さいたま市水道事業長期構想（2021－2030）」（令和3年3月策定）の下、財政とバランスの取れた施設整備やデジタル化の推進などを通じ、効率的かつ効果的に事業を運営していく必要があります。



（１）水道施設の再構築の推進

安全・安心な水道水を安定して供給していくため、将来の水需要の減少を踏まえた、水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模への計画的な改良・更新を進めるとともに、地震等の災害に対しても信頼性の高い強靱な水道施設の再構築を推進する必要があります。



老朽管更新工事

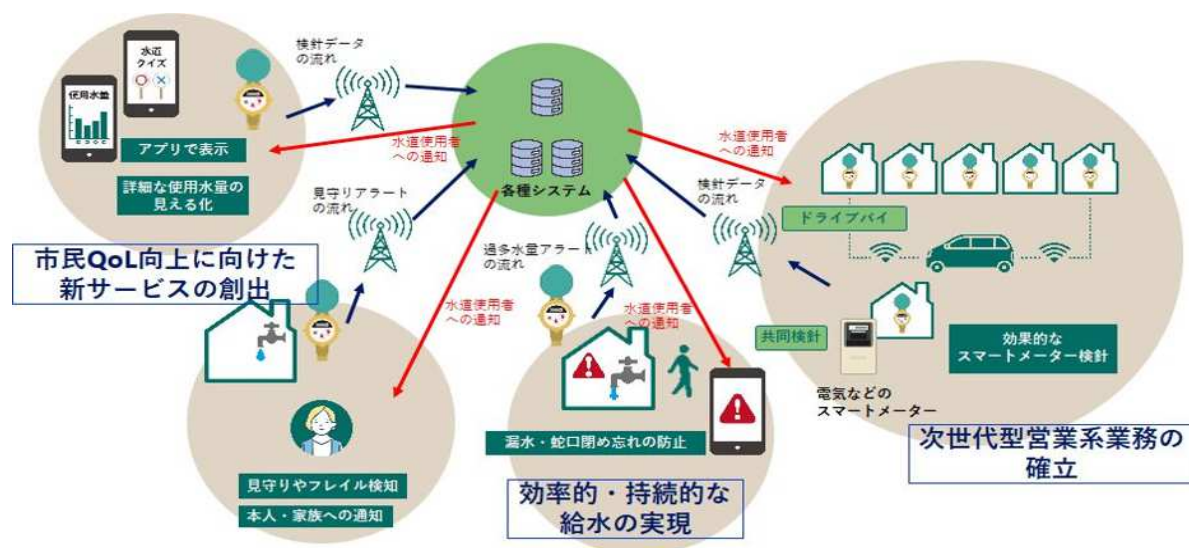


北部配水場更新工事

（２）デジタル化の推進

サービス向上、事務の効率化への効果を検証するため、美園地区（緑区）での「スマートシティさいたまモデル」等におけるスマートメーターの実証実験を行うとともに、水道施設の維持管理業務におけるクラウド型ＩｏＴ遠隔漏水監視システム等のＩＣＴ技術の活用など、デジタル化の推進に取り組む必要があります。

【スマートメーター実証実験の全体イメージ】



（３）社会貢献の取組の推進

長期的に持続可能な事業を運営するため、社会への責任ある行動が求められています。

水道局では、30年以上にわたりラオス国の水道分野へ技術協力を続けており、SDGsの観点からも、すべての人々の水と衛生の利用可能性を確保する取組を推進する必要があります。また、2050年の「ゼロカーボンシティ」実現に向けた水道事業の脱炭素化や、次世代を担うこどもたちの健やかな成長に資する取組を推進する必要があります。



ラオス国との水道分野の強化に向けた協力に関する覚書締結（令和5年11月）



オンサイトPPA
（尾間木配水場ほか2機場）

2 基本方針・区分別主要事業

水道施設の改良更新、耐震化等の整備を計画的に進めることにより、信頼性の高い強靱な水道施設の再構築を推進します。

また、スマートメーターの実証実験や、水道施設の維持管理などへのＩＣＴ技術の活用を通じて、デジタル化を推進します。

グリーン電力の地産地消の実施、次世代を担うこどもたちの健やかな成長に資する取組の推進、ラオス国への技術支援を継続することにより、社会貢献の取組を積極的に行います。

(1) 水道施設の再構築の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	水道施設整備事業 〔水道計画課〕	14,918,005	14,288,046	水道施設の改良更新、耐震化等の整備を計画的に進めます。	Ⅱ-575

(2) デジタル化の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2	拡大	計量事業 〔営業課〕	16,287	14,279	スマートメーターの実証実験を行います。	Ⅱ-574 Ⅱ-575
3	新規	漏水調査事業 〔維持管理課〕	9,420	0	水道施設の維持管理などへのＩＣＴ技術の活用を推進します。	Ⅱ-574 Ⅱ-575

(3) 社会貢献の取組の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
4	新規	配水管理運営事業 〔配水課〕	6,139	0	ＰＰＡ方式の太陽光発電によって再生可能エネルギー由来の電力を水道施設に供給することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	Ⅱ-574
5	新規	給水装置管理事業 〔給水工事課〕	672	0	電気自動車を導入することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	Ⅱ-574
6	新規	水道局広報広聴事業 〔水道総務課〕	442	0	小学4年生から小学6年生を対象に、水道事業における職場体験を行います。	Ⅱ-574

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	国際協力推進事業 〔経営企画課〕	5,149	8,101	水道局で培った経験や技術力を海外で生かすため、ラオス国への技術支援を推進します。	Ⅱ-574
8	拡大	財産管理事業 〔管財課〕	8,957	7,650	市民開放施設のじゃぶじゃぶ池の開設期間を、2か月間から3か月間に延長します。	Ⅱ-574
9	拡大	財産管理事業 〔管財課〕	8,831	12,934	桜環境センターで発電された電力を活用し、水道庁舎において、グリーン電力の地産地消を推進します。	Ⅱ-574
10	新規	営業管理事業 〔営業課〕	3,080	0	針ヶ谷庁舎の3階部分の照明をＬＥＤ化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	Ⅱ-574
11	拡大	営業管理事業 〔営業課〕	13,140	20,894	桜環境センターで発電された電力を活用し、北部水道営業所及び針ヶ谷庁舎において、グリーン電力の地産地消を推進します。	Ⅱ-574

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
経営企画課	紙使用量削減の実施	会計伝票を電子化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	119.6
給水工事課	電気自動車導入	電気自動車を導入することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	781.3
南部水道営業所	針ヶ谷庁舎3階照明のＬＥＤ化	水道局針ヶ谷庁舎の3階部分の照明をＬＥＤ化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,040.4
配水課	ＰＰＡ方式による太陽光発電事業	ＰＰＡ方式の太陽光発電によって再生可能エネルギー由来の電力を水道施設に供給することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	119,501.2

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

会計名 水道事業会計		予算額	51,299,993
局/部/課	水道局/業務部/水道財務課		
予算書	水道事業会計予算書		
<事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、地震等の災害や渇水にも強い、たくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスを提供します。			
		前年度予算額	51,517,315
		増減	△ 217,322
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：水道事業収益]	33,457,303	[1款：水道事業費用]	29,547,058
1 営業収益	31,974,732	1 営業費用	28,904,559
(1) 給水収益	29,061,688	(1) 水源費	9,096,820
水道料金収入です。		受水費	8,257,070
[参考] 給水収益の推移		埼玉県からの受水に係る費用です。	
令和元年度決算額	29,119,877,851円	(2) 配水費	4,068,486
令和2年度決算額	29,647,184,944円	配水管理運営事業（社会貢献関連）	6,139
令和3年度決算額	29,815,173,875円	オンサイトPPAによる電気の調達を行い、脱炭素化を推進します。	
令和4年度決算額	29,477,519,224円	(3) 配給水費	11,309,120
令和5年度当初予算額	29,490,490,000円	ア 社会福祉就労支援事業	12,369
(2) その他営業収益	2,817,772	検定有効期限を過ぎた水道メーターを再利用可能な部分と廃棄する部分とに分解する作業を授産施設に委託する事業です。	
ア 配給水管維持管理等負担金	580,531	イ 配給水管修繕事業	1,515,170
下水道などの他事業が地下埋設物を設置する際、支障となる水道管を移設させる場合等に受けるものです。		迅速かつ円滑に漏水修繕を行うことにより、安定した水道水の供給を図る事業です。	
イ 下水道使用料同時徴収事務負担金	1,045,158	ウ 漏水調査事業（デジタル化関連）	5,966
サービス向上のため実施している上下水道料金一括徴収の経費のうち、下水道使用料部分の負担金です。		施設の点検作業へのICT技術の活用を推進します。	
ウ 分担金	1,098,892	(4) 業務費	2,443,783
新たに水道メーターを設置するなどした利用者が、口径に応じて負担するものです。		計量事業（デジタル化関連）	14,148
2 営業外収益	1,467,499	スマートメーターの実証実験を行います。	
(1) 長期前受金戻入	1,215,759	(5) 総係費	1,887,854
償却資産の取得及び改良時に交付された補助金等の減価償却等に伴う収益化額を計上します。		ア 国際協力推進事業	5,149
3 特別利益	15,072	水道局で培った経験や技術力を海外で生かすため、ラオス国への技術支援を行う事業です。	
過年度分水道料金等の修正益を計上します。		[総振：01-3-1-04]	
		イ 震災対策事業	96,575
		災害時に迅速かつ円滑な応急給水、応急復旧ができるよう対策を講じ、また、職員訓練等を実施する事業です。	
		ウ 財産管理事業（社会貢献関連）	8,831
		エ 営業管理事業（社会貢献関連）	13,140
		桜環境センターで発電された電力を活用し、グリーン電力の地産地消を推進します。	
		2 営業外費用	620,778
		(1) 企業債利息	618,868
		企業債の利息の支払いに係る費用です。	

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

【 収 入 】		【 支 出 】	
[1款：資本的収入]		[1款：資本的支出]	
	7,535,380		21,752,935
1 企業債	7,155,000	1 建設改良費	17,704,404
水道施設の整備事業に係る企業債です。		(1) 施設整備費	16,201,737
		水道施設整備事業	14,918,005
2 負担金及び寄附金	365,205		[総振：09-2-4-01]
開発事業者等の依頼に基づく水道管の布設に係る負担金等です。		＜地下水源の整備＞	494,796
		地下水源の保全と有効活用を図るため、老朽化した深井戸の更新・改良を行う事業です。	
3 補助金	15,175	＜拠点施設の整備＞	179,443
生活基盤施設耐震化等交付金による県からの補助金です。		老朽化した自家発電設備等を更新する事業です。	
		＜配水管の整備＞	1,475,143
		漏水多発や出水不良の給水管の解消やバックアップ機能の強化を図るため、配水管を整備する事業です。	
		＜老朽管の更新＞	11,648,985
		漏水等の事故防止を図るため、老朽化した水道管を計画的に更新し、同時に管路の耐震化を図る事業です。	
		＜耐震化の推進＞	1,119,638
		震災での被害を最小限に抑えるため、浄・配水場施設等の耐震化を進める事業です。	
		(2) 設備改良費	1,502,667
		計量法により定期的に交換の必要な水道メーターの設置等に要する経費です。	
		ア 計量事業（デジタル化関連）	2,139
		スマートメーターの実証実験を行うため、システム改修を行います。	
		イ 漏水調査事業（デジタル化関連）	3,454
		漏水等の異常を早期発見するため、クラウド型I o T遠隔漏水監視システムの賃貸借を行います。	
		2 償還金	4,048,531
		企業債の元金償還金に係る経費です。	
			[総振：52-2-2-01]

職員人件費（一般職）

会 計		令和6年度					
		人 員	報 酬	給 料	職員手当等	共 済 費	人 件 費 計
一般 会 計	議会費	34	0	155,932	131,660	59,279	346,871
	総務費	3,624	2,294,261	7,357,731	9,667,680	3,388,306	22,707,978
	民生費	2,242	0	7,776,460	6,881,796	3,085,458	17,743,714
	衛生費	988	0	3,835,130	3,337,940	1,518,671	8,691,741
	労働費	8	0	32,863	26,653	12,283	71,799
	農林水産業費	65	0	263,047	236,858	102,516	602,421
	商工費	86	0	344,387	312,460	138,008	794,855
	土木費	703	0	2,771,265	2,419,378	1,088,463	6,279,106
	消防費	1,423	7,960	5,596,963	6,124,233	2,328,886	14,058,042
	教育費	9,677	2,678,744	29,727,626	25,017,157	10,706,351	68,129,878
	計	18,850	4,980,965	57,861,404	54,155,815	22,428,221	139,426,405
	（内訳）会計年度任用職員以外の職員	14,926	0	57,229,598	52,386,886	21,563,067	131,179,551
	会計年度任用職員	3,924	4,980,965	631,806	1,768,929	865,154	8,246,854
特 別 会 計	国民健康保険事業	154	81,887	373,348	341,247	164,616	961,098
	後期高齢者医療事業	17	23,353	0	8,758	3,042	35,153
	介護保険事業	254	177,288	356,741	366,796	162,240	1,063,065
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	9	1,715	38,048	31,644	14,457	85,864
	大宮駅西口都市改造成事業	12	0	47,275	41,526	18,455	107,256
	東浦和第二土地区画整理事業	3	0	9,794	8,425	3,932	22,151
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	5	885	16,707	14,554	6,502	38,648
	南与野駅西口土地区画整理事業	6	0	23,936	18,334	8,980	51,250
	指扇土地区画整理事業	5	0	21,533	15,354	7,704	44,591
	江川土地区画整理事業	5	1,325	14,203	11,011	5,398	31,937
	大門下野田特定土地区画整理事業	1	0	5,687	3,853	1,979	11,519
	計	471	286,453	907,272	861,502	397,305	2,452,532
	（内訳）会計年度任用職員以外の職員	259	0	907,272	773,301	353,544	2,034,117
	会計年度任用職員	212	286,453	0	88,201	43,761	418,415
企 業 会 計	水道事業	414	12,278	1,532,040	1,473,494	587,055	3,604,867
	病院事業	1,427	311,903	4,923,531	6,168,653	2,157,659	13,561,746
	下水道事業	167	43,049	508,951	490,584	200,932	1,243,516
	計	2,008	367,230	6,964,522	8,132,731	2,945,646	18,410,129
	（内訳）会計年度任用職員以外の職員	1,709	0	6,513,672	7,324,882	2,665,802	16,504,356
	会計年度任用職員	299	367,230	450,850	807,849	279,844	1,905,773
合 計		21,329	5,634,648	65,733,198	63,150,048	25,771,172	160,289,066

(単位：人、千円)

令和5年度						増減	
人員	報酬	給料	職員手当等	共済費	人件費計	人員	人件費計
34	0	150,293	123,308	54,397	327,998	0	18,873
3,717	2,158,297	7,253,640	7,726,692	3,042,386	20,181,015	△ 93	2,526,963
2,170	0	7,537,795	6,589,014	2,847,776	16,974,585	72	769,129
990	0	3,845,071	3,456,251	1,486,462	8,787,784	△ 2	△ 96,043
8	0	31,397	24,407	10,800	66,604	0	5,195
65	0	262,753	222,466	97,481	582,700	0	19,721
80	0	327,944	288,400	119,302	735,646	6	59,209
685	0	2,660,249	2,296,082	1,002,200	5,958,531	18	320,575
1,438	7,698	5,578,192	5,549,370	2,267,505	13,402,765	△ 15	655,277
9,494	2,561,206	29,218,393	22,357,021	10,672,420	64,809,040	183	3,320,838
18,681	4,727,201	56,865,727	48,633,011	21,600,729	131,826,668	169	7,599,737
14,747	0	56,211,540	47,621,681	20,867,238	124,700,459	179	6,479,092
3,934	4,727,201	654,187	1,011,330	733,491	7,126,209	△ 10	1,120,645
152	76,290	373,712	324,989	151,568	926,559	2	34,539
13	21,305	0	4,261	4,621	30,187	4	4,966
239	168,403	355,172	359,066	157,982	1,040,623	15	22,442
8	1,680	32,714	25,037	11,693	71,124	1	14,740
12	0	45,652	37,325	16,944	99,921	0	7,335
3	0	9,083	7,999	3,386	20,468	0	1,683
5	791	17,271	13,440	6,056	37,558	0	1,090
6	0	23,790	17,490	8,325	49,605	0	1,645
5	0	19,481	13,162	6,232	38,875	0	5,716
5	1,133	13,588	10,760	4,773	30,254	0	1,683
1	0	5,622	3,659	1,836	11,117	0	402
449	269,602	896,085	817,188	373,416	2,356,291	22	96,241
258	0	896,085	772,489	335,593	2,004,167	1	29,950
191	269,602	0	44,699	37,823	352,124	21	66,291
419	10,506	1,527,244	1,471,272	566,559	3,575,581	△ 5	29,286
1,423	231,839	4,792,383	6,141,382	2,045,619	13,211,223	4	350,523
172	38,945	525,618	556,568	200,266	1,321,397	△ 5	△ 77,881
2,014	281,290	6,845,245	8,169,222	2,812,444	18,108,201	△ 6	301,928
1,710	0	6,399,274	7,432,896	2,567,728	16,399,898	△ 1	104,458
304	281,290	445,971	736,326	244,716	1,708,303	△ 5	197,470
21,144	5,278,093	64,607,057	57,619,421	24,786,589	152,291,160	185	7,997,906

総合振興計画実施計画事業コード

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
Ⅰ 各分野の施策と事業		
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生		
01-1-1-01	自治会への加入促進	82
01-1-1-02	セミナーによる市民活動団体への運営支援	87・88
01-1-1-03	セミナーによる地域人材の育成	88
01-1-1-04	市民活動団体等の交流促進	88
01-1-1-05	コミュニティ施設等の利便性向上	82
01-2-1-01	人権尊重意識の醸成	86・87
01-2-1-02	DV防止及び被害者の自立支援	80
01-2-2-01	男女共同参画の推進	79・80
01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	79
01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	276
01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充	276
01-3-1-03	海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化	276・506・507・524
01-3-1-04	水道分野の国際協力の推進	574
01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	38
第2章 環境		
02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	262
02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	262
02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	262
02-1-1-04	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	262
02-1-1-05	E-KIZUNA Projectの推進	29・262
02-1-1-06	スマートシティさいたまモデルの推進	29
02-2-1-01	食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進	245・257
02-2-1-02	3R活動の普及促進	245・257・258
02-2-1-03	事業ごみ適正処理啓発の推進	245・257
02-2-2-01	焼却熱エネルギー発電の推進	252・253・254
02-2-2-02	焼却残渣リサイクルの推進	253・254・255
02-2-2-03	サーマルエネルギーセンターの建設	249・259
02-2-2-04	クリーンセンター大崎の長寿命化	255・259
02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進	259
02-2-2-06	不法投棄防止対策の推進	265
02-3-1-01	生物多様性の保全の推進	256・263
02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	328・329
02-3-1-03	ホタル舞う水辺環境の保全・再生の推進	263・264
02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	324
02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	330
02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進	261
02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充	261
02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進	262
02-4-1-04	環境美化の推進	244
第3章 健康・スポーツ		
03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	125・126
03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	126・539
03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	174・179
03-1-1-04	メンタルヘルスの推進	122
03-1-1-05	ひきこもり対策の推進	122
03-1-1-06	健康マイレージの拡大	125
03-2-1-01	生涯スポーツの振興	106
03-2-1-02	ランニングイベントの開催	109

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	106
03-2-1-04	サッカーのまちづくりの推進	103
03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成	—
03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	108
03-2-1-07	国際自転車競技大会の開催支援	109
03-2-1-08	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進	108
03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	108
03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	104・105
第4章 教育		
04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進	505・506
04-1-1-02	I C Tを活用した学びの改革	513
04-1-1-03	さいたまS T E A M S教育の推進	506
04-1-1-04	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	505
04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	512・524・525・526・527
04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	534・535
04-1-2-01	グローバル・スタディの推進	507
04-1-2-02	未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進	505・528
04-1-2-03	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進	505
04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	510・511
04-1-2-05	特別支援教育の推進	511・543
04-1-2-06	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	512
04-1-2-07	S D G sの実現を目指した教育の推進	506
04-1-2-08	主権者教育の推進	506
04-1-2-09	人権教育の推進	529
04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	505
04-1-2-11	スポーツを科学する生徒の育成	505・512
04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	511
04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進	530
04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	532
04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	530
04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	534・535・536
04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	531
04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進	528
04-1-3-07	さいたま市生涯学習コンテンツの推進	528
04-1-4-01	コミュニティ・スクールの推進	528
04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進	528
04-1-4-03	チャレンジスクールの充実	528
04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進	539
04-1-5-01	教員の資質能力の向上	513
04-1-5-02	部活動指導員配置の推進	505・524
04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進	518・523・537・541
04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進	502・539
04-1-5-05	教育環境整備の推進	502・516・517・521
04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	539
04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	523
04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充	504
04-1-5-09	小学校35人学級の実現	505・514・516・518・537
第5章 生活安全		
05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	84
05-1-1-02	交通安全教室の実施	84
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	48

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
05-1-2-01	防犯対策の推進	81
05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	81
05-1-3-01	消費生活相談の充実	83
05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充	83
05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上	139
05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化	134・137
第6章 福祉		
06-1-1-01	介護予防の推進	191
06-1-1-02	セカンドライフの充実	175・176・177・180
06-1-1-03	東楽園の再整備	181
06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	177・190・191
06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進	179・191
06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	182・184
06-1-1-07	介護人材の確保	184・190
06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	164
06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進	164・168
06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充	171
06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化	164・165・168
06-2-1-05	発達障害者支援の充実	173
06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実	168
06-2-1-07	障害者の就労機会の創出	172
06-2-1-08	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	156
06-2-1-09	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	122
06-2-2-01	包括的な支援体制の構築	162
06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	182
06-2-2-03	子どもに対する学習機会と居場所の提供	162
06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	182
06-2-2-05	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	156・179・216
06-3-1-01	地域医療体制の充実	121・145
06-3-1-02	感染症対策の充実	127・133
第7章 子ども・子育て		
07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	128・129・130
07-1-1-02	新生児マススクリーニングの推進	128・133
07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	214
07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進	211
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	218・219・220・221・222
07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	219・221・222
07-1-2-03	放課後児童クラブの拡充	215・218
07-1-2-04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	215
07-1-2-05	地域における子育て支援の推進	211・213・222
07-1-2-06	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	208・223
07-1-2-07	療育体制の強化と効果的な支援の推進	226・228・229・230
07-1-2-08	ひとり親家庭等への支援の推進	212
07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供	211
07-1-3-02	児童虐待対策の充実	209・210・211・216
07-1-3-03	社会的養育施策の充実	210
07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	204
第8章 文化		
08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	102
08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	99・103・291・293
08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	99

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進	98
08-1-1-05	文化芸術創造拠点の構築	99・102
08-1-1-06	アーツカウンシルの創設	98
08-1-2-01	市民による文化芸術活動の支援の充実	98
08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	98
08-1-2-03	各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	99・100・101
08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	531
08-1-3-02	新たな視点で市史編さん	47
第9章 都市インフラ		
09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	322
09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	322・323・331・337
09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）	330・333・339・342・343
09-1-2-01	美園地区のまちづくりの推進	332
09-1-2-02	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	24・289・317・460
09-1-2-03	岩槻歴史街道整備の推進	317
09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	320
09-1-2-05	氷川参道環境整備	321
09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	323
09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	322
09-1-2-08	氷川緑道西通線の整備推進	322
09-1-2-09	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進	322
09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	27・320・321
09-1-2-11	新庁舎の整備	27
09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	306
09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	310・311
09-1-3-03	東西交通大宮ルート of 推進	310
09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	23・24
09-1-3-05	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進	317・318
09-1-3-06	幹線道路整備の推進	364・371
09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進	364
09-1-3-08	核都市広域幹線道路の延伸の推進	364
09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	307・309
09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	326・327
09-2-1-03	大規模公園の整備推進	326・327
09-2-1-04	身近な公園の整備推進	326
09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進	325・326・327
09-2-1-06	P a r k - P F I 等公民連携による公園のにぎわい創出	326
09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	316
09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	316
09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	418
09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	315
09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	315・319
09-2-2-06	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）	318・332・338・340・341
09-2-2-07	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）	331
09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	372
09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	372
09-2-2-10	市営住宅建替の推進	373
09-2-2-11	空き家等対策の推進	261・372
09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	310
09-2-3-02	身近な公共交通の充実	311
09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	311

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
09-2-3-04	都市計画道路の見直し	307
09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上	316
09-2-3-06	自転車利用環境の向上	312・313・314・366
09-2-3-07	良好な道路環境の向上	362・363
09-2-3-08	計画的な橋りょうの修繕	365
09-2-3-09	道路の安全性の向上	366
09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進	575
09-2-4-02	下水道の普及推進	376
09-2-4-03	下水道施設の健全化の推進	376
第10章 防災・消防		
10-1-1-01	無電柱化の推進	366
10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進	365
10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進	359
10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	367
10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新	367
10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	376
10-1-1-07	災害に備えるまちづくりの推進	306
10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進	48
10-1-2-02	帰宅困難者への支援体制の構築	48
10-1-2-03	危機管理体制の確保	48
10-1-2-04	自主防災組織の育成支援	49
10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	49
10-1-3-01	消防力等の体制強化	471・472・473・476・478・479・480・481
10-1-3-02	消防団の充実強化	478・479
10-1-3-03	先進技術を活用した消防体制の強化	—
10-1-3-04	火災予防対策の推進	474
10-1-3-05	消防防災学習施設の充実	474
10-1-3-06	応急手当の普及啓発	477
10-1-3-07	円滑な救急活動の推進	476
10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	477・478・480
第11章 経済・産業		
11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	288・293
11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	288
11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化	290
11-1-2-02	国内外事業展開支援の強化	290
11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援	290
11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進	290
11-1-2-05	企業立地の促進	289
11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	285
11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援	286
11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	285
11-1-3-04	さいたま市SDGs企業認証制度	288
11-1-4-01	産業人材の育成	277
11-1-4-02	就労支援の充実	277
11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	276
11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	291
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	291
11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興	292・293
11-2-1-02	MICEの更なる推進	293
11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	278
11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	278・281

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ-〇〇〇)
11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	278
11-3-1-04	農業交流施設の整備	278
11-3-1-05	(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点の整備	284・294
11-3-1-06	農業基盤の整備	280
11-3-1-07	農業用水路の整備	280
11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	280
Ⅱ 質の高い都市経営の実現		
第1章 市民協働・公民連携		
51-1-1-01	民間企業等と連携した情報の発信	—
51-1-1-02	協働情報の発信強化	87・88
51-1-1-03	C S 9 0 +運動の全市的推進	26
51-1-1-04	庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実	23
51-1-1-05	協働意識の向上促進	87
51-1-1-06	公民連携セミナーの開催	23
51-1-1-07	高校生ファシリテーターの活躍	87
51-1-2-01	企業等の連携・協定による公共サービスの充実	—
51-1-2-02	N P O 法人の設立支援	—
51-1-2-03	民間提案の事業化	23
51-1-2-04	協働のコーディネート強化	88
51-1-2-05	マッチングファンド制度による協働事業の促進	87
51-1-2-06	大学との連携の推進	23
51-1-2-07	P F I 手法等の導入	23
第2章 高品質経営市役所		
52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	9
52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	9
52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	10
52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	90
52-1-3-01	職員のコンプライアンス意識の更なる向上	39
52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	—
52-2-1-02	補助事業等の見直し	—
52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	59・358
52-2-1-04	市民保養施設の活用	86
52-2-1-05	市税の収納率の向上	65
52-2-1-06	国民健康保険事業の健全化	65・188
52-2-1-07	介護保険料の収納率の向上	190
52-2-1-08	保育料の収納率の向上	222
52-2-1-09	公金の納付機会の拡大	486
52-2-1-10	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	56
52-2-1-11	未利用資産の有効活用	58
52-2-1-12	保育園用務業務等の委託化	221
52-2-1-13	学校用務業務等の委託化	515・521・525・537・544
52-2-1-14	外郭団体の健全経営	22
52-2-1-15	使用料・手数料の見直し	—
52-2-2-01	水道事業の健全経営	574
52-2-2-02	下水道事業の健全経営	375
52-2-2-03	病院事業の健全経営	145
52-3-1-01	働き方見直しミーティングの推進	—
52-3-1-02	一職員一改善提案制度の推進	22
52-3-1-03	研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成	45
52-3-2-01	働きやすい職場環境整備の推進	22・28・43
52-3-2-02	働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進	—

※該当頁の番号は、「Ⅱ-」から始まる番号を記載しています。

事業コード	事業名	該当頁 (Ⅱ－〇〇〇)
52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	27・28
52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	30
52-4-1-03	情報システムの最適化	27
52-4-1-04	I C Tを活用できる人材の育成	27
52-5-1-01	提案募集制度の活用	24
52-5-1-02	指定都市市長会による連携	24
52-5-1-03	九都県市首脳会議による連携	24
52-6-1-01	全庁のシティセールス力向上	22
52-6-1-02	効果的なシティセールスの展開	22

※該当頁の番号は、「Ⅱ－」から始まる番号を記載しています。

資 料 編

資料 1 一般会計局・区別予算額

(単位：千円)

局・区名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	対前年度 増減額
市長公室	528,387	567,905	△39,518
都市戦略本部	8,523,433	6,144,650	+2,378,783
総務局	59,395,033	55,855,872	+3,539,161
財政局	57,975,260	63,249,481	△5,274,221
市民局	5,626,068	6,531,366	△905,298
スポーツ文化局	10,520,705	11,124,118	△603,413
保健衛生局	22,039,436	38,226,065	△16,186,629
福祉局	143,333,114	128,751,863	+14,581,251
子ども未来局	101,899,194	92,757,149	+9,142,045
環境局	53,722,325	24,754,001	+28,968,324
経済局	33,882,512	40,957,875	△7,075,363
都市局	33,373,272	31,528,349	+1,844,923
建設局	40,502,969	38,870,605	+1,632,364
西区役所	327,289	314,582	+12,707
北区役所	219,496	228,507	△9,011
大宮区役所	311,635	317,255	△5,620
見沼区役所	307,012	326,210	△19,198
中央区役所	283,247	282,427	+820
桜区役所	143,610	155,717	△12,107
浦和区役所	234,165	252,229	△18,064
南区役所	195,932	210,885	△14,953
緑区役所	271,566	297,616	△26,050
岩槻区役所	453,611	914,440	△460,829
消防局	19,583,699	18,091,273	+1,492,426
出納室	376,850	401,252	△24,402
教育委員会事務局	116,455,570	105,529,111	+10,926,459
議会局	1,359,529	1,359,330	+199
選挙管理委員会事務局	51,101	894,874	△843,773
人事委員会事務局	26,418	27,228	△810
監査事務局	9,045	9,482	△437
農業委員会事務局	68,517	68,283	+234

※ 職員人件費を含めた総額を掲載しています。

※ 令和5年度当初予算額は、組織改正等による事業移管等により、令和5年度の予算書と異なっている場合があります。

資料２ 目的別・性質別歳出予算一覧

性質 目的	歳出合計 ＜目的別割合＞	義務的 経費	人件費	扶助費	公債費	物件費	普通建設 事業費	補助事業	単独事業
１ 議会費	1,706,400	1,314,461	1,314,461	0	0	142,325	0	0	0
	<0.2%>	(77.0%)	(77.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
２ 総務費	56,875,308	22,946,736	22,946,722	14	0	19,561,993	7,872,292	975,000	6,897,292
	<8.0%>	(40.3%)	(40.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(34.4%)	(13.8%)	(1.7%)	(12.1%)
３ 民生費	262,976,022	182,399,459	17,794,178	164,605,281	0	12,191,243	8,396,952	3,293,039	5,103,913
	<36.9%>	(69.4%)	(6.8%)	(62.6%)	(0.0%)	(4.6%)	(3.2%)	(1.3%)	(1.9%)
４ 衛生費	84,453,502	12,491,543	8,721,805	3,769,738	0	25,788,635	39,531,742	37,467,376	2,064,366
	<11.9%>	(14.8%)	(10.3%)	(4.5%)	(0.0%)	(30.5%)	(46.8%)	(44.4%)	(2.4%)
５ 労働費	230,264	71,799	71,799	0	0	94,379	15,996	0	15,996
	<0.0%>	(31.2%)	(31.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(41.0%)	(6.9%)	(0.0%)	(6.9%)
６ 農林水 産業費	1,917,737	631,831	631,831	0	0	357,316	193,208	0	193,208
	<0.3%>	(32.9%)	(32.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.6%)	(10.1%)	(0.0%)	(10.1%)
７ 商工費	33,183,089	795,571	795,571	0	0	558,584	0	0	0
	<4.7%>	(2.4%)	(2.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
８ 土木費	80,155,345	6,283,257	6,283,257	0	0	7,493,414	50,245,096	22,757,865	23,180,231
	<11.3%>	(7.8%)	(7.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.3%)	(62.7%)	(28.4%)	(28.9%)
９ 消防費	19,583,699	14,202,340	14,202,340	0	0	2,076,483	3,050,152	476,167	2,573,985
	<2.8%>	(72.5%)	(72.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.6%)	(15.6%)	(2.4%)	(13.1%)
１０ 教育費	116,455,570	69,311,250	68,522,648	788,602	0	28,692,942	17,023,668	4,890,396	12,133,272
	<16.4%>	(59.5%)	(58.8%)	(0.7%)	(0.0%)	(24.6%)	(14.6%)	(4.2%)	(10.4%)
１１ 災害復 旧費	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	<0.0%>	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
１２ 公債費	54,263,059	54,102,017	0	0	54,102,017	0	0	0	0
	<7.6%>	(99.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(99.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
１３ 予備費	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	<0.0%>	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
歳出合計	712,000,000	364,550,264	141,284,612	169,163,635	54,102,017	96,957,314	126,329,106	69,859,843	52,162,263
	<100.0%>	(51.2%)	(19.8%)	(23.8%)	(7.6%)	(13.6%)	(17.7%)	(9.8%)	(7.3%)

※ 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。

※ 性質別の内訳は今後変更となる場合があります。

< > …… 歳出合計に占める各目的別歳出の割合

() …… 各目的別歳出総額に占める性質別歳出の割合

(単位：千円)

国直轄事業負担金	災害復旧事業費	維持補修費	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	予備費
0	0	0	249,614	0	0	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	1,629,036	4,303,212	562,039	0	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(7.6%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	97,206	21,894,046	15,007	0	980	37,981,129	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.4%)	(0.0%)
0	0	67,039	6,413,993	64,024	96,526	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(7.6%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	1,694	20,496	0	0	25,900	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(8.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.2%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	13,960	161,391	155,051	0	0	404,980	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(8.4%)	(8.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.1%)	(0.0%)
0	0	1,398	2,628,752	0	20,000	29,178,784	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.9%)	(0.0%)	(0.1%)	(87.9%)	(0.0%)	(0.0%)
4,307,000	0	3,161,234	5,857,262	731	0	4,452,341	2,662,010	0
(5.4%)	(0.0%)	(3.9%)	(7.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(3.3%)	(0.0%)
0	0	45,100	209,624	0	0	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	775,858	595,876	4,576	0	51,400	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	5	0	0	0	0	0	0	0
(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
0	0	0	0	0	0	0	161,042	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.0%)
0	0	0	0	0	0	0	0	200,000
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
4,307,000	5	5,792,525	42,334,266	801,428	116,526	33,709,405	41,209,161	200,000
(0.6%)	(0.0%)	(0.8%)	(5.9%)	(0.1%)	(0.0%)	(4.7%)	(5.8%)	(0.0%)

資料3　さいたま市の財政状況

(1) 市債発行額・公債費・プライマリーバランスの推移(一般会計)

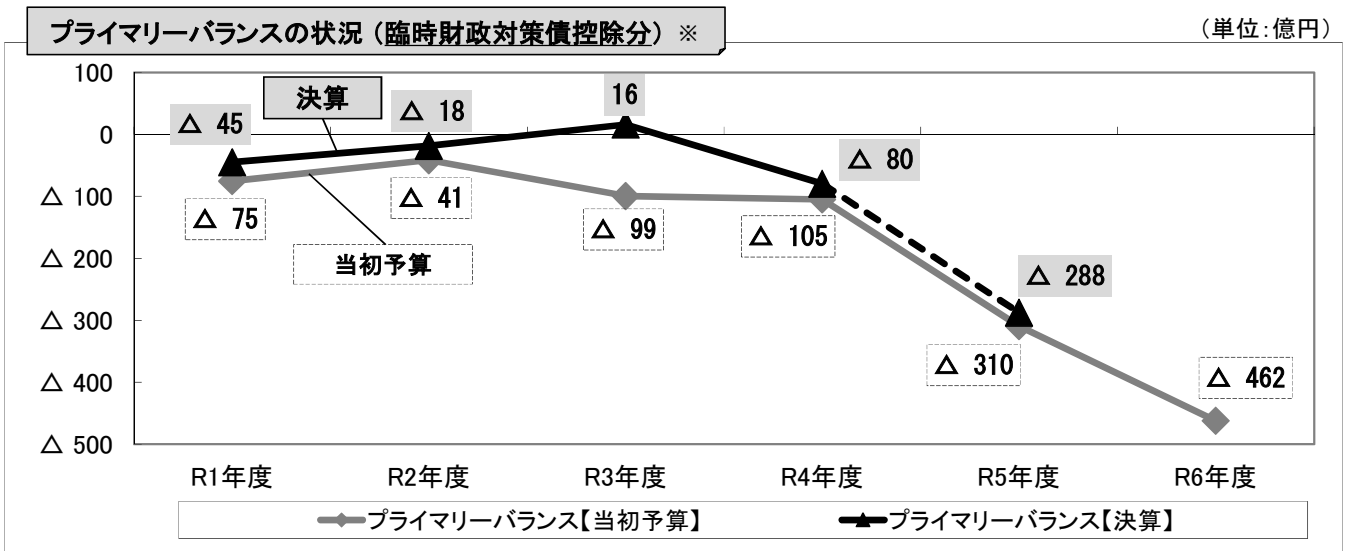
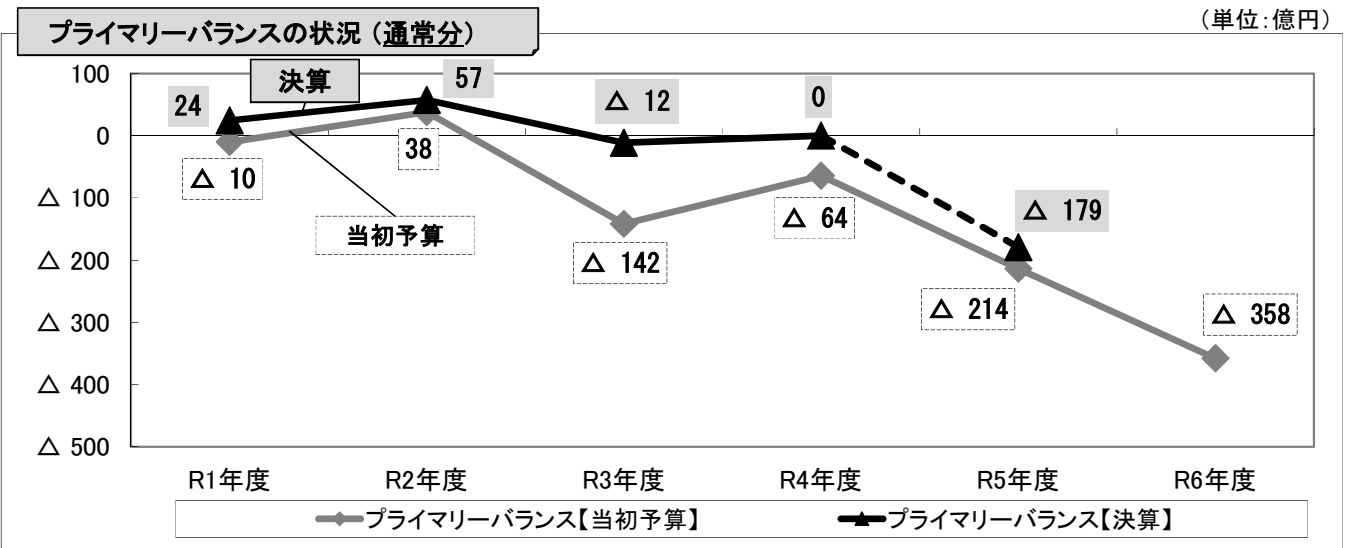
(単位:億円)

		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算見込	当初予算
通常分	市債発行額 ①	543	505	510	490	687	556	605	539	760	719	899
	公債費 ②	533	529	548	547	546	545	540	539	546	539	541
	プライマリーバランス ②-①	△ 10	24	38	57	△ 142	△ 12	△ 64	0	△ 214	△ 179	△ 358
対策臨時 債控除分	市債発行額 ①'	453	418	430	406	482	367	483	456	694	666	849
	公債費 ②'	378	374	389	388	383	383	378	376	385	379	387
	プライマリーバランス ②'-①'	△ 75	△ 45	△ 41	△ 18	△ 99	16	△ 105	△ 80	△ 310	△ 288	△ 462

※区分ごとに四捨五入しているため、プライマリーバランスと各数値の差は一致しない。

※借換債発行分を除く。

※公債費には、市債の償還に係る元金及び利子を計上している。



※臨時財政対策債は、後年度、地方交付税で全額、財政措置される特別な地方債のため、これを控除した上でバランスをみるもの。

(2)市債残高の状況

＜全会計市債残高推移＞

(単位：億円)

会計区分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度 起債見込額	令和6年度 元金償還見込額	令和6年度末 現在高見込額
一般会計	4,665	4,857	899	514	5,242
特別会計	73	64	7	13	57
企業会計	2,492	2,500	185	174	2,511
合計	7,230	7,420	1,091	701	7,810

※区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計数値は一致しない。

※起債見込額、元金償還見込額は借換債発行分を除く。

＜市民一人当たりの市債残高推移＞

(単位：千円)

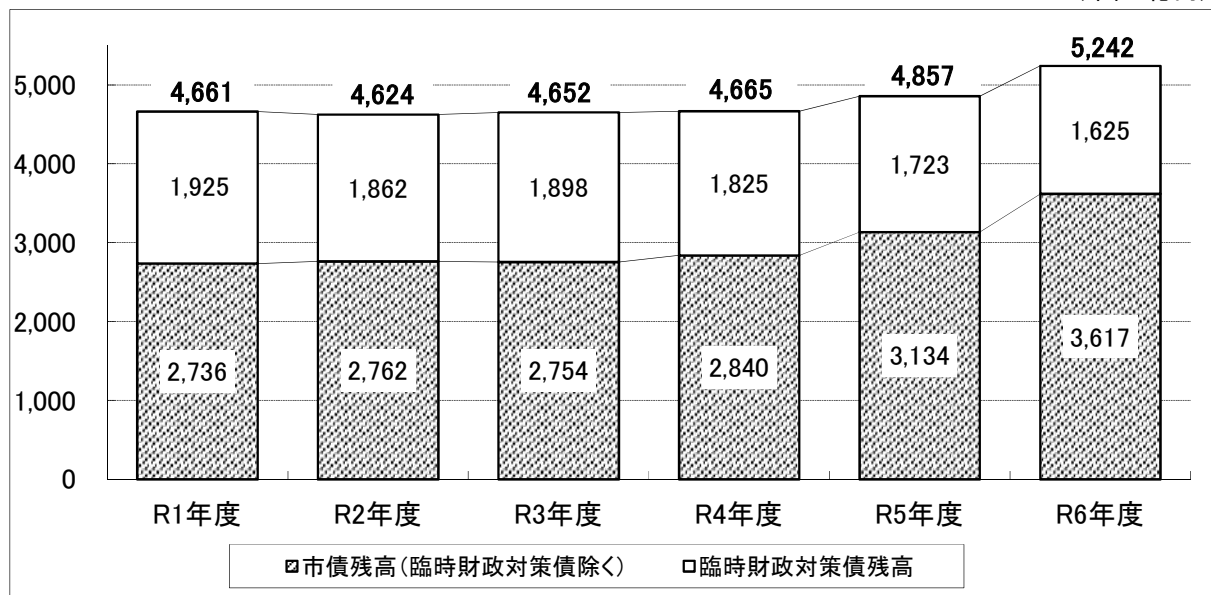
会計区分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度 起債見込額	令和6年度 元金償還見込額	令和6年度末 現在高見込額
一般会計	348	361	67	38	390
特別会計	5	5	1	1	4
企業会計	186	186	14	13	187
合計	539	552	81	52	581
人口 (住基人口)	1,340,923人 R5年4月1日現在	1,345,012人 R6年1月1日現在			

※区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計数値は一致しない。

※起債見込額、元金償還見込額は借換債発行分を除く。

＜市債残高の推移（一般会計）＞

(単位：億円)



※令和5・6年度は見込額。

(3) 基金残高

(単位:千円)

基 金 名			本紙 参照頁	令和2年度末 残 高	令和3年度末 残 高	令和4年度末 残 高	令和5年度末 残 高 見 込	令和6年度末 残 高 見 込
一 <								

(4) 財政指標

<令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率>

令和4年度決算に基づく、本市の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率は下表のとおりです。
いずれの指標も国の定める基準を下回っており、財政の健全性を維持しています。

1 健全化判断比率

(単位：％)

指標	さいたま市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	---	11.25	20
連結実質赤字比率	---	16.25	30
実質公債費比率	6.6	25	35
将来負担比率	16.4	400	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため、「---」と表記しています。

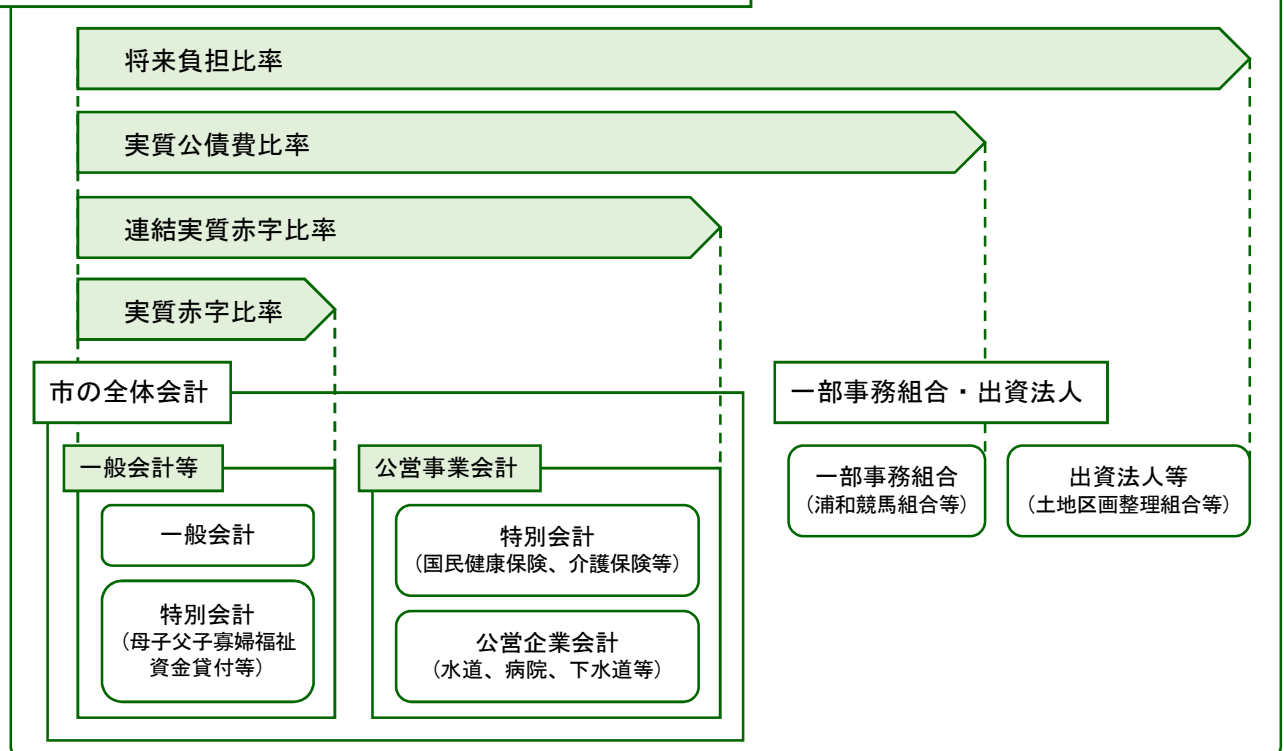
2 資金不足比率

(単位：％)

会計	さいたま市	早期健全化基準
全ての企業会計	---	20

※ 資金不足比率は、企業会計ごとに算定しています。また、資金不足が生じていないため、「---」と表記しています。

<参考> 健全化判断比率の対象範囲



＜各種財政指標における政令指定都市比較（R4年度決算普通会計ベース）＞

区 分		単位	順位	さいたま市	政令市平均 (単純)	札幌市	仙台市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市
決算規模	歳入	百万円		666,657	825,931	1,227,840	590,228	534,983	2,107,978	805,341	354,094	436,288
	歳出	百万円		657,349	812,491	1,215,839	582,541	527,564	2,072,932	797,469	336,510	427,945
財政指標等	財政力指数		3	0.96	0.84	0.72	0.89	0.91	0.95	1.02	0.85	0.66
	自主財源比率	%	6	54.4	49.1	43.0	50.0	49.1	57.8	56.9	50.0	40.2
	実質収支比率	%	13	1.8	2.5	1.4	1.2	2.1	2.0	0.5	8.9	2.7
	経常収支比率	%	9	95.6	96.0	94.9	98.7	98.1	97.9	97.1	96.9	94.9
	(除臨時財政対策債)	%	6	(98.0)	(100.9)	(101.6)	(103.9)	(103.3)	(101.0)	(97.1)	(103.3)	(101.9)
	実質公債費比率	%	11	6.6	7.0	2.9	6.5	10.6	9.7	8.7	2.7	11.7
	将来負担比率	%	6	16.4	71.1	21.8	57.5	125.0	129.2	123.4	2.0	126.7
	地方債現在高計	百万円	5	455,984	891,651	1,098,123	762,636	706,396	2,330,617	803,875	265,220	632,151
	人口1人あたり	千円	2	340	653	560	714	723	621	527	369	817
主な歳入構成比	市税	%		42.3	36.1	28.3	38.1	38.4	41.1	47.0	38.0	30.9
	地方交付税	%		1.7	6.7	10.1	4.5	3.9	1.9	0.0	6.7	15.9
	国庫支出金	%		23.4	23.5	28.4	23.5	23.0	22.1	23.7	23.9	21.3
	市債	%		8.3	8.1	6.3	8.9	11.2	6.7	7.6	5.7	9.1
主な性質別歳出の構成比	義務的経費	%		53.1	55.5	52.1	54.0	53.6	55.6	58.0	62.1	54.7
	人件費	%		19.7	18.9	13.7	20.2	18.5	17.6	19.1	21.8	21.8
	扶助費	%		25.0	26.9	31.1	23.6	25.0	27.4	29.9	31.3	21.7
	公債費	%		8.4	9.7	7.3	10.2	10.1	10.6	8.9	9.0	11.3
	物件費	%		14.7	12.5	12.1	16.1	15.4	11.6	13.0	13.6	13.1
	補助費等	%		6.6	7.3	8.3	7.1	7.2	8.0	6.8	5.8	9.6
	普通建設事業費	%		11.0	10.1	9.1	10.0	11.8	10.1	13.2	4.6	10.0
人口 (R5.1.1総務省HPから)		人		1,339,333	1,373,675	1,959,512	1,067,486	977,016	3,753,645	1,524,026	719,118	773,914

※各種指標等については、表示桁数以下を四捨五入して掲載しており、表中の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※浜松市、大阪市、堺市、岡山市の将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回り、算定されないため「-」と表示。政令市平均の算出は、0として算入。

静 岡 市	浜 松 市	名 古 屋 市	京 都 市	大 阪 市	堺 市	神 戸 市	岡 山 市	広 島 市	北 九 州 市	福 岡 市	熊 本 市
360,822	396,006	1,435,286	963,093	1,938,281	462,932	976,542	391,046	710,148	605,370	1,142,879	412,806
349,545	381,205	1,419,456	946,555	1,906,783	454,092	963,856	375,818	705,188	601,495	1,124,508	403,175
0.85	0.83	0.98	0.81	0.92	0.78	0.77	0.76	0.80	0.70	0.88	0.70
46.9	47.6	57.3	55.7	51.8	44.2	44.2	42.9	45.2	45.1	59.5	39.8
3.5	4.3	1.2	1.9	3.0	3.4	0.3	4.6	0.9	0.6	2.2	3.7
93.1	90.1	97.8	99.2	92.4	102.4	97.1	89.3	98.2	99.3	93.6	93.0
(99.6)	(96.3)	(99.4)	(105.1)	(94.1)	(106.1)	(103.7)	(95.3)	(105.0)	(106.1)	(96.8)	(99.6)
6.3	4.4	6.8	11.9	1.3	6.0	4.8	5.3	9.8	10.4	8.4	5.4
34.3	－	88.6	148.6	－	－	60.9	－	164.8	147.2	74.3	102.2
442,951	249,258	1,381,521	1,338,128	1,628,134	470,127	1,158,863	343,772	1,116,204	1,014,124	1,134,566	500,367
648	314	602	966	594	572	767	490	942	1,091	717	684
38.8	38.0	42.5	32.4	40.5	33.8	32.2	34.1	34.1	29.7	31.3	30.4
7.5	8.5	0.9	6.4	2.4	9.2	8.5	10.6	8.2	11.4	3.8	12.7
21.3	20.9	20.4	20.7	28.5	28.1	23.8	22.9	24.1	23.6	20.9	26.0
10.1	8.7	7.7	6.5	5.4	5.2	11.2	10.6	10.9	8.4	5.9	8.3
55.0	52.9	55.1	52.5	60.5	61.0	55.8	57.1	55.6	56.2	46.7	58.8
21.2	21.0	19.1	17.0	16.0	19.3	19.0	21.4	19.9	18.2	13.0	21.3
23.2	22.7	27.0	25.9	34.4	33.2	25.7	25.8	25.7	26.7	24.5	28.7
10.7	9.3	9.1	9.6	10.2	8.5	11.1	9.9	10.0	11.3	9.2	8.8
12.9	14.7	10.7	8.3	9.2	12.1	12.9	11.4	11.6	13.0	10.6	12.8
8.8	6.9	9.0	6.5	8.1	7.2	7.4	6.9	8.6	5.0	6.1	6.0
10.4	13.8	8.8	6.9	11.2	6.9	12.1	13.3	11.0	9.1	7.8	10.4
683,739	792,704	2,294,854	1,385,190	2,741,587	821,428	1,510,917	702,020	1,184,731	929,396	1,581,398	731,476

資料４ 地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途

消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に回せることとしていることを踏まえ、その充当の状況について明示するためのものです。

〔事業費総額〕 2,397.3億円（うち一般財源 1,019.9億円）

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てる引上げ分の地方消費税交付金額〕 160.9億円

（単位：千円）

項目	予 算 科 目		予算額	財 源 内 訳				
	款	項		特定財源			一般財源	
				国県支出金	市債	その他	引上げ分地方消費税交付金	その他
社会福祉	総務費	総務管理費	510,382	274,767	0	27,821	33,096	174,698
		区政振興費	150	0	0	0	26	124
	民生費	社会福祉費	1,788,593	128,192	763,800	84,966	124,081	687,554
		障害者福祉費	47,622,375	33,396,501	58,700	76,582	2,154,149	11,936,443
		老人福祉費	2,412,376	1,500,769	0	109,158	123,264	679,185
		児童福祉費	99,384,013	57,713,455	1,634,500	5,826,285	5,656,399	28,553,374
		生活保護費	35,628,661	26,701,772	0	488,631	1,290,029	7,148,229
		介護保険費	3,137	118	0	1	527	2,491
	労働費	労働諸費	2,483	0	0	234	392	1,857
	小計（①）			187,352,170	119,715,574	2,457,000	6,613,678	9,381,963
社会保険	民生費	老人福祉費	13,961,664	2,116,096	0	0	1,810,933	10,034,635
		介護保険費	13,892,369	774,937	0	0	2,013,161	11,104,271
		国民健康保険費	5,468,867	3,458,120	0	980	331,916	1,677,851
	小計（②）			33,322,900	6,349,153	0	980	4,156,010
保健衛生	衛生費	保健衛生費	15,266,889	2,352,161	102,000	157,227	1,972,165	10,683,336
		病院費	3,792,959	0	0	0	579,862	3,213,097
	小計（③）			19,059,848	2,352,161	102,000	157,227	2,552,027
合 計 ①+②+③			239,734,918	128,416,888	2,559,000	6,771,885	16,090,000	85,897,145

※引上げ分の地方消費税交付金については、各経費にあん分して充当している。

**令和 6 年度
予算案の概要**

編集発行

財政局財政部財政課

TEL 048-829-1153～1155

FAX 048-829-1974

この冊子は 190 部作成し、1 部当たりの印刷経費は、2,627 円です。